

日本応用心理学会

第68回大会発表論文集



2001年9月8日～9日

岩手県立大学

日本応用心理学会
第 68 回大会発表論文集

岩手県立大学

2001 年 9 月 8 日～9 日

日本応用心理学会第 68 回大会委員会
〒020-0193
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子 152-52
岩手県立大学社会福祉学部内
電話:019-694-2388
FAX:019-694-2389



目

次



++++++招待講演++++++

9月8日(土) 16:00~18:00 講堂

講演者 Prof. Adrian F. Furnham

演題 21世紀に向けての応用心理学への展望
A Vision of Applied Psychology in the 21st Century

司会 細江 達郎 (岩手県立大学)

通訳 白須 康子 (King Alfred's College)

++++++公開シンポジウム++++++

9月9日(日) 13:00~15:00 講堂

大規模自然災害が起こった時 -災害心理学はどう関わる-

企画	村井 健祐 (日本大学) 1
司会	田之内 厚三 (麻布大学)	
話題提供者	明上 雅孝 (北海道奥尻町青苗地区町内会長) 2
	北海道西南沖地震後の奥尻島青苗地区における住民のまちづくり活動	
	中里 克治 (岩手県立大学) 3
	被災者のメンタルヘルス	
	水田 恵三 (尚絅女学院短期大学) 4
	避難所における心理学的問題	
	-防災対策から被災者対策への発展を願って-	
	中森 広道 (日本大学) 5
	情報の混乱と社会的混乱	
	-災害に関する情報に対する人々の意識と対応について-	
指定討論者	首藤 由紀 (株式会社 社会安全研究所)	
	駿河 勉 (岩手県総合防災室防災消防監)	

後援: 岩手県 国土交通省東北地方整備局岩手工事事務所

◆◆◆◆◆シンポジウムⅠ◆◆◆◆◆

9月8日(土) 14:00~16:00 101 講義室

捜査現場での心理学の応用 –新たな手法「プロファイリング」を中心に–

企画・司会	桐生 正幸 (山形県警察本部科学捜査研究所) 長澤 秀利 (岩手県警察本部科学捜査研究所) 6
話題提供者	小野 広明 (秋田少年鑑別所) サイコパスの診断について 7
	三本 照美 (福島県警警察本部科学捜査研究所) 地理プロファイリングについて 8
	長澤 秀利 (岩手県警察本部科学捜査研究所) 犯人推論に関する捜査員の見方について 9
指定討論者	川邊 譲 (東京少年鑑別所) プロファイリング技法の可能性について 10

◆◆◆◆◆シンポジウムⅡ◆◆◆◆◆

9月8日(土) 14:00~16:00 201 講義室

新しい安全心理学の方向を探る

企画 司会	仁平 義明 (東北大学大学院) 吉田 信彌 (東北学院大学) 11
話題提供者	仁平 義明 (東北大学大学院) 新しい安全の心理学 – 産業と組織の安全から個人の安全へ – 12
	加藤 道代 (東北大学) セクシュアル・ハラスメント相談場面にみられる来談者の「躊躇」について 13
	篠原 一光 (大阪大学大学院) 自動車の情報化と運転者の注意に関する問題 運転者の注意問題 –古くて新しい研究課題– 14
指定討論者	吉田 信彌 (東北学院大学) 情報・行動・社会統計の3項枠組みと安全研究 15
	正田 亘 (常磐大学)	

◆◆◆◆◆シンポジウムⅢ◆◆◆◆◆

9月8日(土) 14:00~16:00 301 講義室

「福祉心理学」とは何か —福祉心理学再考—

企画・司会	雫石 礼子 (岩手県立大学)	…………… 16
話題提供者	皆川 州正 (東北福祉大学)	…………… 17
	福祉心理学の過去・現在・未来 —東北福祉大学・福祉心理学科 27年の歴史を踏まえて—	
	豊村 和真 (北星学園大学)	…………… 18
	福祉心理学試論	
	網野 武博 (上智大学)	…………… 19
	福祉マインド形成の心理学	

◆◆◆◆◆シンポジウムⅣ◆◆◆◆◆

9月8日(土) 14:00~16:00 307 講義室

カウンセラーの教育・訓練

企画・司会	遠山 宜哉 (岩手県立大学)	…………… 20
話題提供者	佐藤 静 (宮城教育大学)	…………… 21
	臨床心理士の場合	
	中谷 敬明 (岩手県立大学)	…………… 22
	ボランティア相談員の養成	
	大久保 康彦 (國學院大學栃木短期大学)	…………… 23
	応用心理士の場合	

*****ワークショップ(会員自主企画)*****

9月9日(日) 15:00~17:00 307 講義室

応用心理学と教科書問題

企画・司会	伊藤 武彦 (和光大学)	
特別報告	佐藤 幸也 (岩手大学)	
報告1	中川 作一 (元 法政大学)	中国から見た教科諸問題
報告2	荒尾 貞一 (北里大学)	青年心理学から歴史教科書問題をみる
報告3	杉田 明宏 (大東文化大学)	和解プロセスと歴史教科諸問題
コメント	荒木 穂積 (立命館大学)	

研究発表

第1日 9月8日(土)

測定

9月8日(土)10:00~12:00		【105 講義室】	座長 関 陽子 若原 克文		
1	10:00	プロボリスのPPF(Prepulse Facilitation)効果	岩手大学大学院連合農学研究科 岩手大学農学部 岩手大学教育学部	○ 薛 常慧 鈴木 幸一 菅原 正和	25
2	10:20	サンプル数の諸問題(11)－叩打法による個人内変動の検討その4－	東海女子大学文学部 早稲田大学文学部	○ 川島 大司 久米 稔	26
3	10:40	計測数量化による欧文筆跡の分類	科学警察研究所	関 陽子	27
4	11:00	運筆の送筆方向に関する検討	愛知県警察本部 愛知県警察本部 科学警察研究所 愛知工業大学	○ 菅原 博嗣 若原 克文 関 陽子 三井 利幸	28
5	11:20	多変量解析法による記載時期の異なる筆跡の識別	愛知工業大学 愛知県警察本部 愛知県警察本部 科学警察研究所	○ 三井 利幸 若原 克文 菅原 博嗣 関 陽子	29
6	11:40	字画分析による筆者識別法の検討	愛知県警察本部 愛知県警察本部 科学警察研究所 愛知工業大学	○ 若原 克文 菅原 博嗣 関 陽子 三井 利幸	30

人格・検査 I

9月8日(土)10:00~12:00		【106 講義室】	座長 藤田 主一 田中 潜次郎		
1	10:00	ストーリーの肯定的再構成－ マイクロカウンセリング技法を用いて－	佛教大学大学院教育学研究科	山本 孝子	31
2	10:20	イメージに対する自己評価がスポーツパフォーマンスに及ぼす影響について	日本大学大学院文学研究科	矢花 慶子	32
3	10:40	SELF-DISCREPANCYの研究(2)	白梅学園短期大学心理学科 函館大谷女子短期大学生活学科	○ 林 潔 板津 裕己	33
4	11:00	人格の偉大性要因についてVI －高校生を持つ母親から見た息子と娘について－	城西大学女子短期大学部 共立女子大学名誉教授	○ 藤田 主一 高嶋 正士	34
5	11:20	「血液型性格学」は信頼できるか(第18報)ソーブランドの女性と血液型	日本大学 富士短期大学	○ 大村 政男 浮谷 秀一	35
6	11:40	ドイツ国防軍における性格学的検査1937-1942	岩手医科大学	田中潜次郎	36

発達Ⅰ

9月8日(土) 10:00~12:00		【107 講義室】	座長 服部 敬子 草野 美根子		
1	10:00	幼児の「心の理論」の獲得過程の検討 ー発達連関の分析ー	立命館大学社会学研究科	立田 幸代子	37
2	10:20	4歳ごろの質的变化についての発達連関 的研究(2)ー対刺激図形の描画特徴ー	岐阜大学教育学部	服部 敬子	38
3	10:40	幼児の遊び場面における非言語的相互 交渉の特徴	聖セシリア女子短期大学	松 崎 洋子	39
4	11:00	幼児間の会話発達に関する研究(2) ー3, 4歳台における会話の特徴分析ー	龍谷大学大学院文学研究 科	山本 弥栄子	40
5	11:20	保育士がもつ子どものイメージの実態	県立長崎シーボルト大学 県立長崎シーボルト大学 佐賀医科大学 千葉大学	○ 林田 りか 中 淑子 草野 美根子 内海 滉	41
6	11:40	母親のもつ育児感に関する研究(第2報) ー保育園児をもつ母親の育児感ー	佐賀医科大学 県立長崎シーボルト大学 県立長崎シーボルト大学 産業医科大学 千葉大学	○ 草野 美根子 林田 りか 中 淑子 深田 高一 内海 滉	42

発達Ⅱ

9月8日(土)10:00~12:00		【108 講義室】	座長 田中 真介 小原 伸子		
1	10:00	小学生の算数文章題解決に関する研究 ー計算能力と文章題解決能力との関係ー	岩手大学大学院教育学研 究科 岩手大学教育学部	○ 佐藤 伸之 菅原 正和	43
2	10:20	幼児期における対関係認識の発展に基 づく自己概念の構造化	京都大学体育指導センター	田中 真介	44
3	10:40	マインド・リーディングの発達の研究 ー感情アイデンティティについてー	立命館大学応用人間科学 研究科 立命館大学社会学研究科 龍谷大学文学研究科 子ども総合研究所	○ 荒木 穂積 立田 幸代子 荒木 美知子 森 周	45
4	11:00	かかわり方の発展にかんする研究(34) ー「素敵な所探し」の自己紹介の技法ー	文教大学人間科学部 文教大学人間科学部	○ 小原 伸子 佐藤 啓子	46
5	11:20	家庭の団欒風景にみる小学生の家族像	川崎市立大師中学校	堀田 美憲	47

臨床 I

9月8日(土) 10:00~12:00		【109講義室】	座長 昆 保典 田山 淳		
1	10:00	特定周波数振動とストレス	岩手大学教育学研究科 岩手大学教育学部	○藤元 直服 菅原 正和	48
2	10:20	フリッカー刺激によるPPR誘発とREM睡眠	専修大学北上福祉教育専門学校 岩手大学教育学部 専修大学北上福祉教育専門学校	○昆 保典 菅原 正和 粕谷 貴志	49
3	10:40	心理療法EMDRの刺激特性	宮城県スクールカウンセラー 東北大学大学院医学系研究科 岩手大学教育学部	○田山 淳 伊藤 朋子 菅原 正和	50
4	11:00	心理療法EMDRにおける眼球運動の方向性	東北大学大学院医学系研究科 宮城県スクールカウンセラー 岩手大学教育学部	○伊藤 朋子 田山 淳 菅原 正和	51
5	11:20	心理療法EMDRと催眠被暗示性	岩手障害者職業センター 岩手大学教育学部	○芦澤 志帆子 菅原 正和	52

看護 I

9月8日(土) 10:00~12:00		【206講義室】	座長 岡本 清美 宮島 直子		
1	10:00	2年課程の看護学生の看護婦イメージに関する研究(2)ー自己の看護婦イメージとの関連ー	東京都立公衆衛生看護専門学校 千葉大学	○富田 秋枝 内海 滉	53
2	10:20	臨地実習における看護学生の達成感に関する研究その2ー場面の傾向と指導者のサポートとの関連ー	東京都立府中看護専門学校 千葉大学	○前田 恵利 内海 滉	54
3	10:40	臨地実習における不安内容とその変化ー基礎看護学実習Ⅱにおける不安内容と因子構造ー	東京都立北多摩看護専門学校 千葉大学	○岡本 清美 内海 滉	55
4	11:00	看護学生の臨床実習で遭遇する倫理の意識	東京都立大塚看護専門学校 東京都立松沢看護専門学校 東京都立荏原看護専門学校 東京都立南多摩看護専門学校 千葉大学	○弓削 美鈴 金子 潔子 渡辺 ナツ子 網野 寛子 内海 滉	56
5	11:20	コミュニケーション・ギャップに関する基礎的研究ー対面角度が表情の解読に与える効果ー	北海道大学医療技術短期大学部 北海道大学医療技術短期大学部 北海道大学医療技術短期大学部	○宮島 直子 森下 節子 斉藤早香枝	57

看護Ⅱ

9月8日(土) 10:00～12:00		【205講義室】	座長	松坂 まり子	勝浦 照美	
1	10:00	外科病棟看護職の交替制勤務による作業量と蓄積的疲労インデックス(CFSI)の検討	公立学校共済組合近畿中央病院 甲南女子大学大学院文学研究科	○松坂 まり子	国宗 多恵	58
2	10:20	看護職におけるコミットメントとモラール	甲南女子大学大学院文学研究科	国宗 多恵		59
3	10:40	看護職の職務満足と職務スキルの関連性(1)	公立学校共済組合近畿中央病院 甲南女子大学大学院文学研究科	○勝浦 照美	国宗 多恵	60
4	11:00	看護婦の職務満足と職務スキルの関連性(2)	公立学校共済組合近畿中央病院 甲南女子大学大学院文学研究科	○米 順子	国宗 多恵	61

社会Ⅰ

9月8日(土)10:00～12:00		【207講義室】	座長	樋口 日出子	山本 陽子	
1	10:00	公共事業における紛争解決の立場と解決手続きの選好	東北大学大学院文学研究科 東北大学大学院文学研究科	○福野 光輝	大淵 憲一	62
2	10:20	たばこ耕作者の抑うつ感情の特徴	岩手県立大学 青森県立保健大学	○樋口 日出子 藤井 博英		63
3	10:40	すだれ風の校舎と児童・親の行動－生態学的心理学による小規模校新築事例の観察－	岩手県立大学社会福祉学部	青木 慎一郎		64
4	11:00	地域子育て支援活動の事例研究－滋賀県大津市K保育園での取り組み－	滋賀県彦根子ども家庭相談センター	山本 陽子		65
5	11:20	里親制度と地域社会－宮城県牡鹿町の実子のインタビュー調査より－	富士短期大学 富士短期大学	○木村 たき子 岡村 一成		66
6	11:40	NPO福祉活動と応用心理の仕事－セミナー「老後はこんなハウスに住みたい」のバズセッション効果－	NPOアビィフィールド日本協会	今井 省吾		67

産業・職業 I

9月8日(土)10:00~12:00		【208 講義室】	座長 矢島 彩子 向井 希宏		
1	10:00	騒音環境が患者に及ぼす影響について (1)	公立学校共済組合近畿中 央病院 甲南女子大学大学院文学 研究科	○加藤 かおり 国宗 多恵	68
2	10:20	騒音環境が患者に及ぼす影響について (2)	公立学校共済組合近畿中 央病院 甲南女子大学大学院文学 研究科	○船越 すみれ 国宗 多恵	69
3	10:40	情報配置が「見やすさ」に与える影響に ついての主観的評定 －Webデザイン構造を題材にして－	(株)富士通研究所	矢島 彩子	70
4	11:00	掘削機操作時の有効視野に影響を及ぼ す要因	独立行政法人産業安全研 究所 境界領域・人間科 学安全研究グループ	中村 隆宏	71
5	11:20	技能に関する実験的研究－教示の仕方 と習熟過程(その3)－	中京大学心理学部	向井 希宏	72

交通 I

9月8日(土)10:00~12:00		【209 講義室】	座長 松浦 常夫 蓮花 一己		
1	10:00	ドライバーの個人差要因が自動車の速 度制御に及ぼす影響	東北大学文学研究科 東北大学文学研究科	○金地 美知彦 畑山 俊輝	73
2	10:20	対人交通場面でのドライバーの感情とセ ルフコントロール	広島国際大学人間環境学 部 東北工業大学工学部	○小川 和久 太田 博雄	74
3	10:40	初心運転者の運転変化に関するモデル	科学警察研究所	松浦 常夫	75
4	11:00	動態視環境における車間距離知覚 －その1	高千穂大学教養部	菅野 理樹夫	76
5	11:20	交差点でのつり込まれエラーの観察研 究	東北学院大学教養学部 東北学院大学大学院人間 情報学研究科	吉田 信彌 ○八島 真友子	77
6	11:40	高齢ドライバーのリスクテイキング行動の 研究－リスクテイキング行動に関わる諸 側面の測定とその関連性－	帝塚山大学人文科学部	蓮花 一己	78

福祉 I

9月8日(土) 10:00~12:00		【308 講義室】	座長 小林 勝年 吉光 清			
1	10:00	自我の形成が困難な障害幼児の発達 — 自閉症の事例を通じて —	龍谷大学大学院文学研究 科	長 崎	純 子	79
2	10:20	自閉症児の療育における第2者形成の 成立について	稚内北星学園大学	小 林	勝 年	80
3	10:40	学童保育におけるダウン症児の発達の 変化	龍谷大学文学研究科	高 田	智 子	81
4	11:00	療育活動への取り組みについて — 保育活動から療育活動へ —	重症心身障害児施設千葉 市桜木園	片 岡	健 二	82
5	11:20	成人してからの発語—知的障害者の言 語獲得のための支援—	社会福祉法人コロロ学舎 入所更生施設瑞(みずき) 学園	白 井	浩 司	83
6	11:40	大規模事業所における精神障害者雇用 に関する問題と方策	障害者職業総合センター	吉 光	清	84

第2日 9月9日(日)

認知

9月9日(日)10:00~12:00		【105講義室】	座長 藤田 勉 福本 純一		
1	10:00	ゴールデンハムスターの聴覚弁別の研究	長野県短期大学	藤田 勉	85
2	10:20	注意機能尺度の作成の試み	東北大学大学院情報科学研究科 東北大学大学院情報科学研究科 東北大学大学院情報科学研究科	○鈴木 大輔 和田 裕一 岩崎 祥一	86
3	10:40	顔再認に及ぼす注目対象の影響	山口県警察本部科学捜査研究所 山口大学教育学部	○福本 純一 福田 廣	87
4	11:00	顔の再認における記憶処理様式の効果 —顔の日常認知の個人差との関連—	岩手大学人文社会科学研究科 岩手大学	○中村 由希子 松岡 和生	88
5	11:20	自然環境の生理・心理的効果	東北福祉大学	小松 紘	89
6	11:40	認識・情意形成の構造研究 —発達の観察として—	同志社大学工学部	小倉 昭平	90

人格・検査Ⅱ

9月9日(日)10:00~12:00		【106講義室】	座長 浮谷 秀一 田名場 忍		
1	10:00	ロールシャハテストとNEO-PI-Rの関連性の検討	岩手大学人文社会科学研究科	宮澤 志保	91
2	10:20	インクブロットテストにおける shading responseに関する基礎的研究(4) 濃淡反応を多く産出する図版の作成(1)	中央学院大学 秋田桂城短期大学	○八木 孝彦 成田 猛	92
3	10:40	MSC(創造的構え)テスト改訂の試み(5) プロフィール・パターン(G1以上)による検討	日本福祉教育専門学校 早稲田大学文学部 秋田桂城短期大学 秋田桂城短期大学 文化女子大学 松本短期大学	○寺澤 美彦 久米 稔 成田 猛 高野 隆一 伊賀 憲子 内藤 美智子	93
4	11:00	EQ尺度とFive Factor 尺度との関連 —EQ概念と性格特性との関係—	富士短期大学 富士短期大学 日本大学商学部 城西大学短期大学部	○浮谷 秀一 岡村 一成 外島 裕 藤田 主一	94
5	11:20	EQ(内山)とBig Five(村上)との関連についての研究	文京女子大学人間学研究科 富士短期大学 文京女子大学 日本大学	○小森 愛子 岡村 一成 松田 浩平 大村 政男	95
6	11:40	暗黙のパーソナリティ論による人格観検査の検討(1)—自由記述による性格特性語の提出傾向に関する分析—	富士大学経済学部	田名場 忍	96

発達Ⅲ

9月9日(日)10:00~12:00		【107 講義室】	座長	角野 善司	粕谷 貴志			
1	10:00	向社会的行動としての平和活動が高校生 の心理的発達に及ぼす影響	龍谷大学文学研究科	杉野	之映	97		
2	10:20	中学生・高校生・大学生の主観的ウェル ビーイング(3)	帝京大学文学部	角野	善司	98		
3	10:40	大学生における時間的展望が愛他行動 形成に与える影響	岩手大学教育学部附属養護学校 岩手大学 岩手大学教育学部	○嶋野	重行	99		
4	11:00	青年期の内的作業モデルと愛他行動	専修大学北上福祉教育 専門学校 岩手大学 専修大学北上福祉教育 専門学校	○粕谷	貴志	100		
5	11:20	青年期の父親像形成に及ぼす要因の 研究	龍谷大学文学研究科	マルコン	オットー	101		
6	11:40	高校生の生活意識について	秋田大学	佐藤	怜	102		

発達Ⅳ

9月9日(日)10:00~12:00		【108 講義室】	座長	和田 美知子	南 隆男			
1	10:00	福祉教育に関する短大生の授業評価の 研究(その2)	社会福祉法人弘仁会 皇學館大学社会福祉学部	○佐伯	典彦	103		
2	10:20	教育評価の研究(その41) ーヒト一生の学習時代を考えるー	大泉会四期会	岸本	英男	104		
3	10:40	教職課程履修生の教育観に関する研究 ー(その3)「介護等体験」実習の調査を 通してー	城西大学女子短期大学部 城西大学女子短期大学部 城西大学女子短期大学部	○佐藤	嘉晃	105		
4	11:00	教職課程履修生の教育観に関する研究 ー(その4)「教育実習」の調査を通してー	城西大学女子短期大学部 城西大学女子短期大学部 城西大学女子短期大学部	○和田	美知子	106		
5	11:20	近代における教育制度の挫折 ー学校組織における最適度の監視機能 とは何か(1)ー	慶應義塾大学大学院社会学研究科 慶應義塾大学文学部人間 科学専攻	○須田	誠	107		
6	11:40	近代における教育制度の挫折 ー学校組織における最適度の監視機能 とは何か(2)ー	慶應義塾大学文学部人間 科学専攻 慶應義塾大学大学院社会学研究科	○南	隆男	108		

臨床Ⅱ

9月9日(日)10:00~12:00		【109 講義室】	座長	大瀧 法子	橋本 泰子		
1	10:00	産後の不安とその影響因子についての検討	日本大学文学研究科	櫻井 薫		109	
2	10:20	保育園で気になる幼児に対するかかわりについて	龍谷大学大学院文学研究科	寺島 淳子		110	
3	10:40	個々対応を必要とする幼児へのサポートの取り組みーY市K保育園におけるリソースルームの試みー	社会福祉法人川和保育園	三村 華子		111	
4	11:00	痴呆性高齢者の施設生活における収集行動の傾向	白梅学園短期大学福祉援助学科	大瀧 法子		112	
5	11:20	老人ホーム入所者の治療的試みー箱庭療法・コラージュによるー	文教大学人間科学部	橋本 泰子		113	
6	11:40	F1パフォーマンスにおける加齢の効果(8)ー70歳代高齢者と80歳代高齢者の比較ー	駒澤大学文学部	北川 公路		114	

臨床Ⅲ・犯罪

9月9日(日)10:00~12:00		【205 講義室】	座長	皆川 州正	桐生 正幸		
1	10:00	絵画療法によるカウンセリング過程	沖縄総合教育研究所	上原 シゲ子		115	
2	10:20	精神科作業療法における評価法の実態調査より	東北文化学園大学医療福祉学部 東北大学大学院文学研究科	○渥 美 恵美 大 淵 憲一		116	
3	10:40	大学生における家族・家庭のストレスに関する研究	東北福祉大学	皆川 州正		117	
4	11:00	性犯罪のプロファイリングに関する基礎的研究	岩手県警察本部科学捜査研究所	長澤 秀利		118	
5	11:20	P300による探索質問法の試み	山形県警察本部科学捜査研究所	桐生 正幸		119	

看護Ⅲ

9月9日(日)10:00~12:00

【206 講義室】

座長 中 淑子 松田 好美

1	10:00	看護学生の成功回避動機に関する研究 —大学生および短期大学生の成功回避 動機と達成動機との関連—	広島県立保健福祉大学看護 学科 熊本大学医療技術短期大学 部看護学科 岐阜大学医学部看護学科 千葉大学	○松永 保子 森田 敏子 松田 好美 内海 滉	120
2	10:20	看護学生の達成動機モデル —看護短大1年次終了時から—	静岡県立大学短期大学部 足利短期大学	○坂本 知子 川島 佳千子	121
3	10:40	看護学生における自我同一性と学生生 活に関する研究(第2報)	国立療養所西群馬病院附属 看護学校 国立療養所東長野病院附属 看護学校 千葉大学	○大村 倫子 菅沼 澄江 内海 滉	122
4	11:00	看護学生のEQ因子の研究 —一般大学生と社会人学生の比較	県立長崎シーボルト大学 県立長崎シーボルト大学 佐賀医科大学 産業医科大学 千葉大学	○中 淑子 林田 りか 草野 美根子 深田 高一 内海 滉	123
5	11:20	看護学生と医学生の向社会的行動と関 連要因	慶應義塾大学看護医療学部 慶應義塾大学看護医療学部	○三上 れつ 水野 暢子	124
6	11:40	妊婦のボディイメージ	岐阜大学医学部 広島県立保健福祉大学 熊本大学医療技術短期大学 部 千葉大学	○松田 好美 松永 保子 森田 敏子 内海 滉	125

社会Ⅱ

9月9日(日)10:00 ~12:00

【207 講義室】

座長 豊村 和真 内藤 哲雄

1	10:00	歩行ステレオタイプに関する研究	北星学園大学社会福祉学部	豊村 和真	126
2	10:20	パーソナルスペース3次元モデルの実 験的検討(Ⅱ)	工学院大学専門学校 東京心理専門学院 日本大学文理学部	○波多野 敦 岡崎 竜太 村井 健祐	127
3	10:40	母親の就労からみた家族ダイナミクス の研究—ファミリー・システム・テスト (FAST)を用いて—	立命館大学応用人間科学研究科	河野 望	128
4	11:00	留学生の孤独感のPAC分析について	信州大学人文学部	内藤 哲雄	129
5	11:20	携帯電話の人間関係への影響について	芦屋大学教育学部	早坂 三郎	130
6	11:40	社会的欲求と情緒の関係	白梅学園短期大学心理学科 立正大学文学部	○荻野 七重 齊藤 勇	131

産業・職業Ⅱ

9月9日(日)10:00~12:00		【208 講義室】	座長 外島 裕 森下 高治			
1	10:00	評価システムの使用目的知覚に関する研究－考課者と被考課者の比較－	亜細亜大学大学院経営学 研究科	山崎 文子	132	
2	10:20	面接者による被面接者に対する印象と性格検査との関係	流通科学大学サービス産 業学部 流通科学大学サービス産 業学部	○銅直 優子 森下 高治	133	
3	10:40	アセスメントセンター得点と関連するパーソナリティ項目の因子構造	日本大学商学部	外島 裕	134	
4	11:00	心理学における動的特性の研究と応用その1	(株)日本精神技術研究所 北京理工大学機電一体化 中心	○玉井 寛 呉 平 東	135	
5	11:20	労働者のワークモチベーションに関する研究(1)－QWLと職業アイデンティティの視点から－		内田 尚宏	136	
6	11:40	勤労者のライフ・スタイルに関する時代に伴う変化	流通科学大学サービス産 業学部	森下 高治	137	

交通Ⅱ・災害

9月9日(日)10:00~12:00		【209 講義室】	座長 堀 洋元 布川 清彦			
1	10:00	防災器具・設備の使用経験と災害に対する態度との関連	日本大学文理学部人文科 学研究所	堀 洋元	138	
2	10:20	ドライビング・シミュレータ場面のルート知識学習－環境認知に関わる諸変数との関連について－	中京大学大学院文学研究 科心理学専攻 中京大学心理学部	○大谷 亮 神作 博	139	
3	10:40	単列配置の警告ブロックにおける方向情報の提供－その3 点の高さによる階段・エスカレーターの上昇下降情報－	常磐大学人間科学部	布川 清彦	140	
4	11:00	安全行動性格診断システムの試作とその応用(4)	常磐大学大学院人間科学 研究科 常磐大学人間科学部	○原田 ゆかり 正田 亘	141	
5	11:20	船用レーダーによる目標方位認識に関する研究－二次元的認識と三次元的認識の関係について－	神戸商船大学商船学部	村井 康二	142	
6	11:40	航空事故分析への応用心理学活用に関する一考察	実践女子大学	垣本 由紀子	143	

福祉Ⅱ

9月9日(日)10:00～12:00

【308講義室】

座長 櫻本 真弓 松本 洗

1	10:00	高齢者ケアスタッフの職務ストレスⅠ ー職員背景とストレス尺度についてー	文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学人間学部	○加藤英池子 渡邊 裕美 若松 優子 櫻本 真弓 松田 浩平	144
2	10:20	高齢者ケアスタッフの職務ストレスⅡ ー職務ストレス項目の因子構造ー	文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学人間学部	○渡邊 裕美 加藤英池子 若松 優子 櫻本 真弓 松田 浩平	145
3	10:40	高齢者ケアスタッフの職務ストレスⅢ ー職業ストレスと職務ストレスの関連に ついてー	文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学人間学部	○若松 優子 加藤英池子 櫻本 真弓 渡邊 裕美 松田 浩平	146
4	11:00	高齢者ケアスタッフの職務ストレスⅣ ー職務ストレスタイプによるバーンアウト 傾向の違いー	文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学大学院人間学 研究科 文京女子大学人間学部	○櫻本 真弓 加藤英池子 若松 優子 渡邊 裕美 松田 浩平	147
5	11:20	過疎地高齢者の生活態度に関する心 理学的問題	共立女子大学家政学部 長岡西病院 長岡西病院	○高嶋 正士 保坂 里英 永井 美穂	148
6	11:40	日常生活態度と老後の死生観	日本大学芸術学部	松本 洗	149

公開シンポジウム
シンポジウム

大規模自然災害が起こった時

— 災害心理学はどう関わる —

司会 田之内 厚三
(麻布大学環境保健学部)

キーワード：災害対策、防災意識、メンタルヘルス、避難所、情報の伝播

1. 企画の趣旨

大規模自然災害は、科学技術の進歩にもかかわらず、いまでも多くの被害を与えている。確かに、自然災害の発生メカニズムやその予測、さらには、防災対策に多くの自然科学分野が取り組み、その成果は着実に積み重ねられているが、いまだ解明されていない領域も多い。一方、災害によって被害を被るのは人間であることから、その人間の行動や心理に関する研究も必要である。

北海道南西沖地震や阪神・淡路大震災などの発生は、防災に関する人びとの関心を高めると共に、被災者や職業的救助者のメンタルヘルス問題も浮き彫りにしたが、これを機にケア体制の整備が急務となった。本シンポジウムでは、こうした被災者の心のケアや災害現場での人間の心理と行動などについて災害心理学の立場からさまざまな検証を試みることにあつた。また、防災意識の啓発について議論することも目的の1つである。岩手県では、平成12年3月に『岩手山火山防災ガイドライン』を策定し、県民が一丸となって災害対策に取り組んでいる。このような防災意識の非常に高い地で、本シンポジウムが開催されるということにも深い意義がある。

なお、本シンポジウムは、岩手県および国土交通省東北地方整備局岩手工事事務所の後援をうけている。

2. 話題提供者

パネリストは、それぞれの立場で、災害における人びとの問題をよく知る人たちである。

- ①明上 雅孝 (北海道奥尻町青苗地区町内会長)
- ②中里 克治 (岩手県立大学)
- ③水田 恵三 (尚絅女学院短期大学)
- ④中森 広道 (日本大学)

明上氏は、北海道南西沖地震の被災者であり、その後の地域復興の中心になって活躍した方である。中里、水田の両氏からは、心理学者としてさまざまな災害に関与し、そこから得られた実践と知識に基づく話題が提供される。中森氏は新進気鋭の社会学者で、災害における情報伝達の変容では豊富な事例を持っている。

指定討論者の首藤由紀氏は、社会安全研究所の研究部長で、火山防災ガイドラインの作成作業に関わった一人である。駿河勉氏は、岩手県総合防災室防災消防監で、行政の立場から討論に参加いただく。これらのメンバーによる討論は、今後、起こりうる大規模災害時の混乱の回避や円滑な復旧に大いに参考になるものと考えている。

3. 概要

シンポジウムへの参加者は約150名であった。まず、大会委員長の細江先生より、本シンポジウムを最初に企画されたのは日本大学の村井健祐先生であったが、ご病気のため、急きょ田之内が司会を務める旨の報告があった(村井先生は、このシンポジウムが成功裡に終わったことを喜ばれ、平成13年10月1日に亡くなられました)。

最初の話題提供者である明上氏は、もっとも大きな被害を受けた青苗地区の復興過程について、また、その間の住民たちの心の動きなどを報告された。被災前からの地道な活動が基盤にあり、お互いに協力しあえる素地が

あつたからこそ、復興が早かつたという。

次に、中里氏は、臨床心理学の視点から被災者のメンタルヘルスについて問題提起された。避難訓練に参加した町村民を対象にした調査結果から、個人差や地域差により災害への反応の仕方が大きく違っていること、しかも、大災害は多くの人にとって未経験であり、個人的な経験を生かせないことなどから、適切な対応がきわめて難しいという指摘があつた。

水田氏からは、避難所生活で見知らぬもの同士がどのような形で組織化され、連携していくのか、あるいは、どのようなトラブルが多いのか、といった避難生活での人間行動について報告があつた。とくに、興味深かつたのは、防災対策から被災者対策への転換を強調されていたことで、それに基づくループモデルの提唱は、避難所の円滑な運営計画を示す斬新なアイデアといえよう。

中森氏は、流言の事例研究を基に、災害に関する情報の混乱について考究した。流言発生の要因について、①学説や研究報告、広報の曲解、②地震再来への不安、③時期や周期の設定、④過去の経験則からの判断、の4つをあげる。この結果、その情報の意味や意図を正確に受け取ることができなくなり、流言が発生するという。

指定討論者の首藤氏からは、明上氏に対して、まちづくり活動のよかつた面はどこか、という質問があつた。こうした活動は、いきなり着手して、すぐに成果があがるものではない。準備段階があつて、地道な活動が互いの協力の輪を広げていくことで、少しずつ前進していった、という発言があつた。また、水田氏からは、避難所生活では同じ体験を共有でき、好ましいコミュニティ関係をつくることもできる、という避難生活のメリットについて指摘があつた。駿河氏は、行政の立場から、防災意識の風化について懸念を示された。三陸沖津波を教訓とした訓練でも毎年参加者が減少している。防災意識を高める手段、避難行動を円滑に行うための方法について質問があつた。パネリストからは、災害に対する危機意識を高めることは大切であるが、一方で、風評被害も考慮しておく必要がある。地震情報によって観光客が減少したという例は数知れない。このバランスが難しい、という意見が出された。

フロアでは、「岩手山火山災害対策検討委員会」の委員長、岩手大学の斎藤先生から、防災に特効薬なし、普段からの住民対話が大切、とのアドバイスがあつた。また、行政側にも防災実務担当者に継続性がなく、防災意識を高めていく体制ができていない、との厳しい指摘もあつた。首藤氏の「防災意識が低いところに災害は襲ってくる」という箴言が、言い得て妙であつた。

4. 今後の課題

4人の方の話題提供は、それぞれに興味深いものであつた。防災意識を高める具体的な方法については結論は出なかつたが、今後も消防、行政、市民組織などとの連携を深め、議論を共有し、新しい話題を発信していくことが必要であろう。

(たのうちこうぞう)

北海道南西沖地震後の奥尻島青苗地区における住民のまちづくり活動

明上雅孝

(北海道奥尻町青苗地区町内会長)

キーワード：北海道南西沖地震、青苗、町内会、まちづくり、復興

I. 災害前：「南奥尻の活性化を考える会」の活動

平成4年に「南奥尻の活性化を考える会」が設立され、会長になりました。会では青苗のまちづくりについてプランを練っていました。

II. 災害後約半年間：「奥尻の復興を考える会」の活動

平成5年7月12日に北海道南西沖地震が起きました。家を無くした者は、2か月間中学校の体育館や親戚の家で生活したあと、2～3年間仮設住宅で生活することとなりました。

災害2か月後に「奥尻の復興を考える会」が設立され、会長になりました。会の目的は、町民と町行政のパイプ役になって、義援金の使い方とまちづくりについて考えることでした。会では、まず町長に復興基金とまちづくりについて質問状を出し、同時に町民の声をアンケート等で調べました。町民の希望は一部移転ということで、こちらは実現しました。次に復興基金制度について町長に提案しました。住民が中心となることのできる法人としての基金設立を希望しましたが、残念ながら町管理のものとなりました。

町には何回にもわたって町民との話し合いを求めました。町側も快く協力してくれました。町の復興が早かったのは、お金や土地があったこともありますが、町と町民の間で話し合いを多く持ち、お互いに協力しあったことが最大の要因であると私は信じています。ただ町役場による被害状況の把握が的確でなかったため、トラブルも多くありました。苦情は役場ではなく「奥尻の復興を考える会」に言ってきました。「奥尻の復興を考える会」は、町からの広報が少なく、苦情をいう場所がないときに、役に立ったと思っております。

III. 災害半年後～4年後：「青苗町内会」の活動

平成6年1月に青苗町内会の区長(役員)になりました。青苗町内会では、復興に向けて以下のような活動をしました。

(1) 町民の声をもって町に要望

まず町に要望を提出しました(平成6年5月16日)。また青苗町内会の区長と町議会議員とで支援策についての懇談会を開き、町民の声を発表しました。その結果、家財家具等に対する新しい助成金が決定されました。

平成6年からは区長会(町内会役員会)を増やしました。

(2) 独自のアンケート調査

住民の実情と考えを把握するために、独自にアンケート調査を2回(1回目は平成6年8月22日～9月5日、2回目は平成9年5月1日～15日)行いました。アンケートにはある研究者の方に協力していただきました。町内会としての質問をアンケートに組み入れ、一緒にやりました。そして、結果

(文献3参照)を毎年、区長会で報告してもらいました。その結果、復興は順調ではないと思っている人が多いこと、役場のやり方について不満が多いこと、助成金と自己資金で家を建てることに不安をもっている人が多いこと、建ててからは借金の返済に不安をもっている人もいること、災害後の生活は不便になったと感じている人が多いこと、今後の奥尻の将来性に厳しい見方をしている人が多いことなど、住民の考え方を把握することができました。自分たちでやった調査と

いう気持ちです。平成8年には、青苗の小学生についてもアンケート調査をしました。

(3) ボランティア宛の通信文づくり

災害後奥尻に来てくださったボランティア(文献2参照)のことも同じ研究者の方から知り、自分たちのアンケート調査の結果をふまえて、約130の個人・団体ボランティアに、礼状を兼ねた復興の現状報告を送ることにしました。区長6～8名が集まり文案を出し合って通信文を作りました。平成7年～9年まで3年続けました。心温まる返事もありました。

(4) 失われた町並みのミニチュアによる復元

また平成9年に、同じ研究者の方に手伝ってもらい、津波で家が全部流された旧5区の家並みをミニチュアで復元しました。縮尺は水平方向1/1161、垂直方向1/360です。各お宅に伺い、昔の家の形を聴いて木で作り、屋根に色を塗ってもらって、木の土台に接着剤で貼っていきました。災害前のことや災害後のことなど思い出すことも多く、大好評でした。

(5) 植樹

平成9年には、緑重視のまちづくりのためにナナカマドを皆で植えました。ヤエザクラやエゾムラサキツツジももらいもので植えました。

この時期、復興に向けて、町内会独自にいろいろの活動ができたことがよかったと思っております。

IV. 災害5年後～現在：「青苗町内会」の活動

平成12年に青苗町内会長になりました。将来に向けて、以下のような活動を行っております。

(1) 植樹

「青苗の森づくり植樹祭」ということで、町民でクロマツなど900本を植えました。

(2) 夏祭

高齢者の希望を聴き、新たに、夏祭を行っています。高齢者、若者それぞれ交流の場となることを期待しています。

(3) みこしに関するアンケート調査協力

災害でみこしが燃えてしまったため、今後どうするか調査に協力しました。購入希望の声が多かったので、「青苗みこし会」が購入しました。鯨が押さえられている模様です。

(4) 公園にイルミネーション設置

復興の証として、また復興の灯を消さないようにということで、公園にイルミネーションを設置しました。

(5) ボランティア活動

研修会に参加し、環境整備・墓地清掃に力を入れています。

参考文献

- 1) 関孝敏『北海道南西沖地震に伴う家族生活と地域生活の破壊と再組織化に関する研究』(科研費成果報告書)、1999。
- 2) 若林佳史「北海道南西沖地震後の奥尻島における民間の自発的な救援活動」『社会情報学研究』(大妻女子大学)5号、67-101、1996。
- 3) 若林佳史「北海道南西沖地震4年後の奥尻島青苗地区住民の心理的側面」同7号、11-53、1998。

(あけがみ まさたか)

被災者のメンタルヘルス

中里 克治
(岩手県立大学)

キーワード：災害、噴火、PTSD、ストレス、

「異常な事態においては、異常な反応を起こすことが正常である」といわれる。そして、最終的には「異常な事態が終わった」とどこかで見切り、「正常な事態に正常に反応するよう」切り替えることが必要となる。つまり、災害という異常事態での反応を理解し、正常な生活に無事戻って行けばよいのであるが、それは口で言うほど簡単なことではない。

「災害は忘れた頃にやってくる」とよくいう。つまり、災害は予測できない時に起こる。ストレスは予測できない出来事によって起きる場合の方が予測できる場合よりもそのインパクトは大きいものである。そこで、いかに日頃の心構えを作るかが大切になる。

岩手県では岩手山の噴火が懸念される中、平成11年1月の滝沢村を皮切りに、岩手山周辺市町村で順次、避難訓練が行われた。この時期に、野口ら(2000)は岩手山に隣接する雫石町、滝沢村、西根町、松尾村の4町村の住民を対象に調査を行った。結果は次のようであった。

(1)住民の78%が噴火の発生時期をもっとも心配し、噴火による被害が予測できないことへの不安が半数以上に認められた。(2)火山災害については97%が不安を感じてたが、具体的な災害への準備をしている人はわずか15%だった。(3)家族に寝たきりの病人のいる人の半数は病人の避難方法や災害時に救援や援助を適切に受けられるか心配していた。(4)60歳以上の人では噴火に備えた家族での対応策の話し合いをしている割合が高いが、避難場所の確認率は低く、避難訓練をしていないことの心配が高率であった。(5)岩手山に隣接する4町村では心の健康で要注意とされる人の率が35.2%と高率だった。

噴火災害が差し迫っているという認識の低い現状では、住民の避難訓練への参加は必ずしも、十分なものでない。特別な配慮が必要な人々ということで、保育所に通う幼児や施設の利用者の避難訓練は行われたが、いざというときに避難にもっとも苦労する「寝たきり」のような人々の避難については、まだ実地訓練はされていない。

個人により、地域により、災害への反応の仕方は大きく違う。子どもと大人、また老人とでは違っている。子どもと親の間で互いにストレス反応を増幅し、長引かせることがあるという指摘もある。しかし、大部分の人に共通した反応パターンも認められる。通常、災害発生時とその後の経過を4つの時期に分けられる。それは英雄期、蜜月期、幻滅期、再安定期であり、各時期が災害発生後のどのあたりであるか、また、生物・社会・心理的エネルギーがどのように変化すると考えられているかを図1に示した。

災害の影響を考える時、忘れてならないのは救援スタッフやボランティアもまた、大きなストレスに曝されるということである。被災者に接すること、特に、死者や悲惨な状態の

人に多く接することなどは、常日頃からそのような経験を多くする医師や看護婦、警察や消防職員、自衛隊員にとっても、大きなストレスである。したがって、救援スタッフの心の健康にも配慮が必要である。

災害ストレスへの対応の基本は被災者が災害体験を、自分一人だけの問題として抱え込まないようにすることである。どんなにひどい体験でも、「この体験をしているのは自分だけではない、多くの人が同じ体験をし、同じ境遇にあるのだ」と気づくことが心の健康のためには大切である。これは被災者の心を軽くするための体験の共有や分かち合いといえる。これを少し専門的にしたのがdebriefingという体験を積極的に話させる技法である。さらには被災者が心の中に抱え込んでいる急性あるいは慢性のストレス反応という爆弾が爆発しないように、爆弾の起爆装置である信管をはずすというdefusingという技法がある。多くの人の爆弾の信管は寿命が比較的短く、自然に駄目になって、次第に爆発の危険がなくなっていく場合が多いようである。

災害の影響は一般には、3年がひとつの目処とされている。しかし、ある報告では14年後で被災者の25%のPTSDが認められ、生涯でのPTSDの発生率は59%であったという。また、復員軍人で、戦闘への参加によるPTSDが復員の50年後に起こったという報告さえもある。災害の影響が非常に長期にわたるというのは、原爆被爆者の問題が今なお現在形であるのと同じ意味であろう。

大災害はほとんどの人にとってはじめての経験であり、人生上の個人的な経験を生かすことが非常にむずかしい事態である。また、個人差が大きく、障害が現われる時期も災害直後であるとは限らないことも対応を難しくしている。

とはいえ、手を拱いているわけには行かない。他県でのこれまでの貴重な災害体験をもとに、備えを進めて行くことは可能である。もちろん、噴火が終息に向かうことを祈るのは当然としても、その兆しが見られない現在、さらにそれぞれの持ち場で、備えを固めてゆくことが求められる。

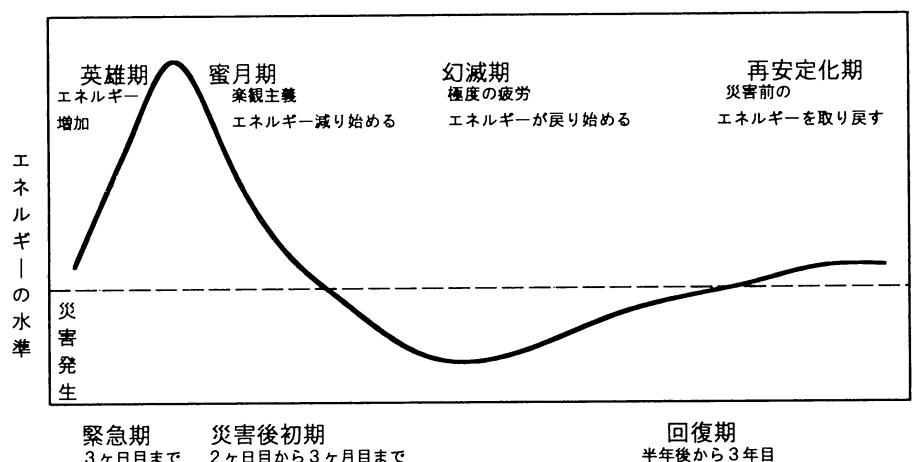


図1 災害の時期と生物心理社会的反応

避難所における心理学的問題

ー 防災対策から被災者対策への発展を願ってー

水田恵三

(尚絅学院短期大学)

キーワード：避難所、被災者対策、阪神・淡路大震災、ニーズの階層説、ループモデル

(はじめに)

我々は、阪神大震災から有珠山、そして都道府県の防災対策を調査してみて以下の点を感じた。

第一に、防災対策にはかなりの労力が割かれているが、避難所の運営までは対策が進んでいない→被害額を考えれば当然かもしれないが。

第二に、阪神大震災で内情はともかくも大過なく収束した避難所を見て、避難所は何とかなしてくれる(特に学校が)という雰囲気行政の中に漂っている。

(災害後に避難所はどのような意味を持っているのか)

避難所の意義としては、

物的・心的関係が損傷し→避難所で回復し→日常への回帰ということが考えられる。そして、災害からの避難を含めた、様々な問題の一部解消の他にも、デマの不安からの解消、情報の伝達、不安の解消・・・例えば余震が続く場合(ただし長期にわたる場合は増幅も)、人間関係の形成などが考えられ、想像以上に避難所の重要性は高い。単なる仮設住宅への中間地点ではないのである。

(避難所における欲求の階層性、移行性)

避難所における情報ニーズの変化、避難所における不便、不満、避難所におけるトラブルカテゴリーなどをまとめた結果、避難所において人々が必要とするものは、マスローの階層説と同様の層構造をなすことが分かった。

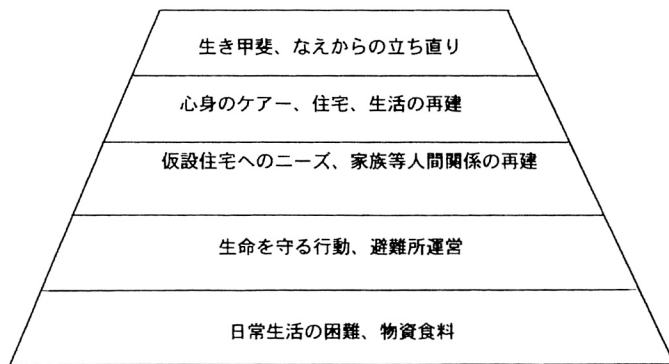


図 避難所における欲求の層構造

これはすなわち、避難所開設の初期においては生命を守る行動、生きるための基本的なニーズが生じるが、しだいに避難所運営の方法などへのニーズが生じる。初期におけるトイレや風呂など物理的問題の他にも次にはプライバシー

の保護の問題などが生じてくる。また、犯罪の問題なども生じてくる。最後には、生き甲斐や、なえへの対処などが自己実現の様に問題として生じてくる。

(被災者対策として考えられること)

第一に、避難所のニーズは時期によって異なる。きめ細かい対応が必要であり、そこに心理学の必要性がある。避難所における様々な問題を考えたとき、我々は、以下のループモデル考えた。

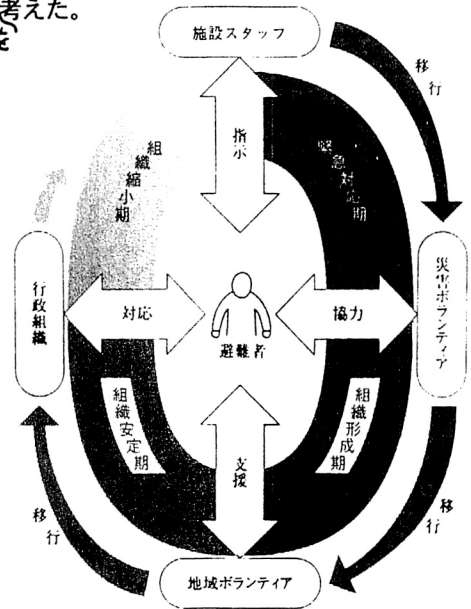


図 ループモデル(松井他 1998 あのととき避難所はブレイン出版)

このモデルは、避難所の開設限度を3ヶ月とし、緊急対応期から組織縮小期を考える。リーダーは疲労や本来の業務を考え、数週間単位で交代する。特に災害ボランティアのリーダーを重視する。次の地域ボランティアは自主防災組織を想定している。

第二に、最悪の状態を想定して 少なくとも物的には備えるべきであるという点である。避難所として指定された場所は、まずどこに収容することを想定しているのか。もし、教室も想定されているならば、教室は生徒が勉強するところであり、体育館やプールなどの整備が必要である。また、備蓄備品は十分か、仮設トイレ・バスはあるのかなどを想定して考える必要がある。

→避難所として指定したのであるから予算がないというのがこういうところには使ってもいいのではないかと?

(終わりに)

6割が避難所となった学校では学校の教職員がほとんどリーダーとなった。彼らはリーダーとしては適任であるが、本来彼らは教職員である。このことを我々は忘れてはいけないであろう。その意味でもループモデル適用の検討が必要である。

情報の混乱と社会的混乱

災害に関する情報に対する人々の意識と対応について

中森広道

(日本大学文理学部社会学科)

キーワード：災害、情報、流言、報道、用語

1. はじめに

災害における情報の混乱と社会的混乱について考えた場合、まず挙げられるものが流言であろう。大正 12 (1923) 年の「関東大震災」による流言と混乱は、その代表的な事例といえよう。このような流言による混乱は、情報機能のマヒがその大きな要因と考えられた。関東大震災当時の日本では、ラジオ放送が開始されておらず、代表的なマス・メディアである新聞も、当時東京にあった 16 の新聞社のうち 13 社は焼失し、残った新聞社も大きく機能が低下したため、新聞の取材・編集・発行は困難を極めた。このような情報メディアのマヒと不足が、流言の発生と拡大に結びついたということである。東京でラジオ放送が始まったのは、震災から 2 年後の大正 14 (1925) 年である。しかしながら、情報メディアが普及している現在も、災害時だけでなく日常時においても、例えば「〇月〇日に大地震がくる」といったような流言が生じることが少なくない。

本報告は、平成 10(1998)年に生じた新潟、長野、仙台の 3 市における流言の事例研究を中心に、災害に関する情報の混乱について考究するものである。

2. 流言の特性

3 市の事例から流言の内容特性について整理すると、「地名」「時間」「規模・強さ・確立などの数値」「被害」「情報の出所」の 5 つの特性がみられた。

次に、流言の伝播する場所の特性について整理すると、「学校・職場型」「家庭型」「ご近所・井戸端会議型」「交通機関・不特定多数収容施設型」「屋外型」の 5 類型に分けられた。

そして、流言発生要因の特性について整理すると、「学説・研究報告・広報の曲解」「地震再来への不安」「時期・周期の設定」「過去の地震からの判断」の 4 つに分けることができた。この点について、少し詳しく述べることにする。

①学説・研究報告・広報の曲解

もともとは防災の啓発のために伝えられた報道や情報が、歪んで「大地震が来る」という流言になることが考えられる。

例えば、仙台の場合、平成 10 年 9 月 15 日に起こった地震について専門家が「大きな地震の準備段階」とコメントした報道があった。専門家の考える準備段階は、何年・何十年という長い期間であるのに対し、一般の人々は、すぐ、といった短い期間と受け取ってしまうことなどがある。このような、専門家と一般の人々との認識の違いから生じる格差が、流言発生要因となっていると考えられる。

②地震再来への不安

例えば、平成 7 年の「阪神・淡路大震災」の後に被災地周辺で「再び大きな地震が起こる」といった流言が伝わったように、大きな災害が生じた地震の後、「地震再来」の流言が広

まる例がいくつか報告されているが、仙台や長野のように、マグニチュード 5 前後という、地震の規模としては比較的小さい地震が起きた後、「さらに大きな地震が起こる」という流言が広がるという事例があった。

③時期・周期の設定

ある地震が起こってから、客観的な根拠がない勝手な周期や時期を設定することがある。仙台では 9 月 15 日に地震が発生した 1 ヶ月後の 10 月 15 日前後に再び地震が発生する、という時期が設定されていた。

④過去の地震からの判断

以前から 9 月になると「大地震が起こる」という流言が生じるのは、9 月 1 日が大正 12 年の「関東大震災」が発生した日であり、また、同日が「防災の日」と定められていることが原因と考えられている。新潟の場合は、6 月が昭和 39 年の「新潟地震」が起こった月であること、長野の場合は、7 月 15 日が昭和 16 (1941) 年の「長沼地震」が起こった日であることで、流言が生じたと思われる。また、長野における「善光寺を震源とする地震」は、江戸時代の「善光寺地震」が影響していると考えられる。このような、過去の大きな地震災害の時期や地名などによって、流言の中に、本来、事前にはわからない地震の震源地名や発生時刻が具体的に示されるようになると考えられる。

3. まとめにかえて

「阪神・淡路大震災」以降、「活断層」をはじめとする学術用語や専門用語が、一般の人々の中にも伝わるようになったり、各所で行われている防災計画や災害対策についての状況なども報道されるようになってきている。しかし、一般の人々は、専門用語の意味を必ずしも正確には理解していなかったり、各所の災害対策の意図が伝わっていない場合もある。そのため、様々な情報が、受け手の勝手な解釈と評価によって流言を生んでしまうことが多いようである。

つまり、情報メディアの普及により、数多くの情報が伝えられるようになっていった半面、多くの情報の中から必要なものを取捨選択することが確実にできなかつたり、情報の内容について十分な消化ができなかつたり、また、その情報の意味や意図を正確に受け取ることができないという問題が生じているということである。このような点が、これから、災害情報を送り出す上で、また処理する上で留意していかなければならない課題なのではないだろうか。

(なかもりひろみち)

捜査現場での心理学の応用 新たな手法「プロファイリング」を中心に

企画	桐生正幸（山形県警科学捜査研究所）・長澤秀利（岩手県警科学捜査研究所）	
話題提供者	小野広明（秋田少年鑑別所） 三本照美（福島県警科学捜査研究所） 長澤秀利（岩手県警科学捜査研究所）	サイコパスについて 地理プロファイリングについて 犯人推論に関する捜査員の見方について プロファイリング技法の可能性について
指定討論者	川邊 讓（東京少年鑑別所）	

昨今、無関係な女性や子供を対象とした通り魔的な殺人や傷害など社会の不安を高める事件が相次いで発生し、犯罪はますます悪質化の様相を呈している。さらに、匿名性が増大し住民からの情報が得られにくくなるなど、捜査をめぐる状況も極めて厳しくなっている。そのため捜査の現場では、従来の捜査手法に加えて、新たな科学的手法が求められつつある。

心理学の応用分野であるプロファイリングは、それ故、新たな捜査支援の手法として捜査の現場や犯罪研究の分野で大いに注目を浴びることとなった。

変化する犯罪者プロファイリング

ここでまず、プロファイリングの歴史的背景を説明し、討議の参照としよう。

プロファイリングを最初に学問として体系づけたのはFBI（米国連邦捜査局）である。特別捜査官だったロバート・K・レスラーらにより開発されたプロファイリング（以下、FBI方式と呼ぶ）は、精神医学や臨床心理学を理論を背景としたものだったが、実際の捜査ではプロファイラーの個人的経験が重視されていた。これに対し、リバプール大学のデヴィット・カンターらが開発したプロファイリング（以下、リバプール方式と呼ぶ）は、社会心理学や統計学を理論的背景とし、データと分析手法が明示され再現性の高い手法となっている。その主な手法は、①過去の事件のデータベースを解析し、そこから得られた行動パターンの特徴から当該事件の犯人像を推定する手法、②連続する事件の場合、その発生場所から犯人の居住地を推定する手法、である。現在、プロファイリングは、臨床的なFBI方式から統計的、地理的なリバプール方式に変わりつつある。この変化は、個人的で主観的な分析手法から、統計的で客観的な分析手法を求める、捜査側の科学志向性を意味するものといえ、またプロファイリングが犯人像推定という狭義の定義から、犯罪情報分析といった広義の定義に変わりつつあることも示唆しているといえる。

日本の犯罪者プロファイリング業務

日本のプロファイリングもリバプール方式が基本となっている。が、事件によってはFBI

方式の活用も視野に入れ、柔軟に対処してみることも必要と考えられている。犯罪者プロファイリングを行う組織は、現在、国と地方自治体に2つある。1つが全国の事件データを有し、研究、開発のメッカでもある科学警察研究所犯少年部である。ここでは、試験的ながら捜査支援のための犯罪情報分析の業務が行なわれており、また、地理情報システム(GIS)の活用、捜査支援ツール「C-Pat」の開発など、実用性の高い先駆的な研究が展開されている(田村雅幸、警察学論集 54(1),2001)。もう1つは北海道警察本部科学捜査研究所である。ここに組織された「特異犯罪情報分析班」は、2000年に発足したばかりの日本で唯一の公式プロファイリング・ユニットであり、これまで100件以上の事件を扱ったという。また現場から要請内容も、犯人像推定、捜査・取り調べへの助言、脅迫文・電話内容の分析など多種多様であるという(田村、前出)。なおこれら現状については、「プロファイリングとは何か」(立花書房)に詳しいので参照されたい。

研究状況と企画趣旨

幼少児誘拐・わいせつ事件に対する日本初のプロファイリング研究(田村、1994)以降、放火、殺人、殺人、通り魔、窃盗、強姦、強制わいせつ、地理プロファイリング・ソフトの開発と居住地推定、ストーキングなどの研究が次々と報告されている。またこれら研究の成果の一部は、日本心理学会、日本犯罪心理学会のワークショップなどで論議されてきた。

本シンポジウムでは、これまでのプロファイリングの研究を概観しつつ、心理学の専門分野にとらわれない学際的な視点にて、この新たな科学的捜査支援の手法を論じていきたい。小野先生からはサイコパスを中心とした臨床心理学の観点から、三本先生からは地理プロファイリングを中心とした環境心理学の観点から、長澤先生からは捜査員の犯人推定プロセスを中心とした社会心理学、認知心理学の観点から、それぞれ話題提供をしていただく。また、指定討論者の川邊先生からは様々な切り口からこの技法の現在と未来をご指摘いただく予定である。犯罪捜査における心理学の応用について、活発な討議を試みたい。

(文責 桐生)

サイコパスの診断について

北米における Psychopathy Checklist Revised の活用を中心に

小野 広明

(秋田少年鑑別所)

キーワード：サイコパス APD PCL-R 暴力犯罪, 社会防衛 リスクアセスメント

1 問題設定

特に北米では、サイコパス(精神病質者)の重大犯罪に対する社会的・学問的、実践的な関心が強く、サイコパスの診断方法としての Psychopathy Checklist Revised (以下「PCL-R」と略す。)が、その必要性及び有効性を認められ、矯正、保護、医療、警察、司法などに浸透している。PCL-Rは、ブリティッシュ・コロンビア大学のロバート・D・ヘアが中心となって開発し、北米では 1980 年代後半から本格的に用いられ、現在は国際的な活用が図られ始めた。また、Screen-Version, Youth-Version の開発という内的発展も遂げている。本年初め、カナダと USA に出張し、PCL-R の調査を行ってきた者として、その内容と有効性などを点描すると同時に、我が国への活用可能性について触れたい。

2 「サイコパス」の概念化等

ヘア・グループは、サイコパスを、情緒的・対人的特徴と行動の特徴の両面を視野に収めた臨床的な伝統に基づいて定義し、科学的に査定すべきであり、また、その本質を正確に把握し損なっているため、犯罪原因論及び対策論が的を射ていない旨主張する。サイコパスの特徴は、①自己中心的、傲慢、詐欺的で、表面的で浅く、衝動的であり、なんら恥の意識や良心の呵責を持つことなく、残忍にも他者を操る個人。②道徳性や良心の命に従わない。③共感性が欠如し他者を単に抽象的に知的に察知するに過ぎない。④どんな人間、集団、組織、掟にも忠誠心を示さない。処遇に拒否的。⑤行動の規則は鉛筆で書かれ、いつでも消せる大きな消しゴムを持っている。言葉は知っているがその響きを知らない。人生の追い越し車線だけを走ろうとする。⑥精神病ではない。善悪やゲームの規則を知っている。⑦犯罪性と同義ではない。⑧現れ方は社会的脈絡次第。⑨通文化的な遍在可能性。⑩原因は未知。⑪APDとは似て非なるもの。犯罪者の多くはAPDに該当する(50~80%)が、多くはサイコパスに該当しない(15~25%)。⑫サイコパスの社会的分布：一般人口約1%、刑務所人口10~30%、警察官殺人犯44%、連続殺人犯90%強。

3 PCL-Rの構成

PCL-Rは、下記の 20 の診断項目を設定し、半構造化面接とケースファイルの情報を基に得点化し(0,1,2の3ポイントスケール)男性犯罪者のサイコパシーを測定する。(北米では、犯罪者の平均は 22 得点、一般人口は 6 得点。ヘアらは 30 得点以上をサイコパスとする作業仮説を提示。)

①口達者／表面的な魅力 ②自己価値に対する誇大感 ③刺激を求める欲求／退屈しやすさ ④病的な虚言 ⑤ずるがしこさ／操作的
⑥良心の呵責又は罪悪感欠如 ⑦浅い情緒 ⑧冷酷さ／共感性の欠如 ⑨寄生的な生活様式 ⑩ぜい弱な行動統制 ⑪相手を選ばない性行動 ⑫早期からの行動上の諸問題 ⑬現実的、長期的な目標の欠如 ⑭衝動性 ⑮無責任さ ⑯自分の行為の責任を引き受けられないこと ⑰頻繁に短期間の婚姻関係を繰り返すこと ⑱少年非行
⑲仮釈放の取消 ⑳犯罪の多様性

4 サイコパスによる犯罪の特徴等

これまで北米を中心にPCL-Rによる特に男性犯罪者に関する多くの研究が行われてきた。その中から、サイコパスによる犯罪の特徴を概観すると、①刑務所のサイコパスは、

非サイコパスよりも3倍多くの暴力犯罪に関与。②暴力犯罪の前科を持つものはサイコパスが100%、非サイコパスは約65%。③暴力犯罪の被害者は、サイコパスの場合は3分の2が見知らぬ人、非サイコパスは3分の2が家族や知人。④サイコパスの暴力は道具的で感情的な色付けが欠如。非サイコパスは感情表出的。⑤生き残り分析～刑務所出所後3年以内にサイコパスのほとんどは刑務所に戻り、非サイコパスのほとんどはまだ“路上”にいた。⑥刑務所出所後3年以内で、サイコパスは非サイコパスより2倍新たな犯罪で、4倍暴力犯罪で、それぞれ逮捕される蓋然性あり。⑦性犯罪者は一般に処遇に対して拒否的だが、早期にそして頻りに累犯に陥るのは性犯罪者の中のサイコパス。⑧性犯罪者の生き残り分析では、刑務所出所後6年以内で、スコアが25点以上の者の80%が再犯。25点未満は約20%、等々の調査結果がある。

5 PCL-Rの有効性

第1に、サイコパシーの再発見。伝統的概念に新たな光をあて、豊富な臨床的検証により他の人格障害や犯罪者と異なる一群が現に存在することを提示した。第2に、社会防衛への貢献。北米のように重大な犯罪が多発する国にあってはサイコパスから社会や自分を守るという関心が強く、その診断や再犯のリスクアセスメントに高い価値が付与され、裁判や仮釈放審査で重要な役割を果たしている。第3に、処遇への問題提起。サイコパスへの処遇の在り方を根本的に見直し、新たな処遇プログラムの必要性を提起した。第4に、科学性の担保。DSMの診断基準及び診断手続や臨床的な私見を克服し、診断者や行政機関の恣意・裁量に左右されない科学的な信頼性・妥当性が担保された方法として認知され始めた。

6 PCL-Rの問題と課題

面談した北米の実務家たちは口々に、PCL-Rが診断、処遇選択及びリスクアセスメントの強力な道具である旨語っていた。他方で、特に弁護士及び対象者から、PCL-Rは対象者に改善不可能であるというレイベリングを行う、仮釈放審査ではサイコパシーが排他的な又は唯一のリスク・ファクターととられやすい、さらに、PCL-Rの診断は静的でサイコパスの変化を測定できない等の懸念や問題が指摘されている。これを受けて、社会防衛と人権との合理的な均衡、動的診断手続の確立及びサイコパスの処遇プログラムの開発へ向けた動きが始めており、今後の成否が注目される。

7 我が国への活用可能性

PCL-Rを日本の犯罪者群に適用するには、妥当性の検討を含めた膨大な作業を必要とするが、最近の日本における犯罪情勢等に鑑み、当面我が国でPCL-Rの知見を参考にする道筋を以下に示したい。①PCL-Rはサイコパス群の存在に目を向けさせ、我が国における環境要因重視の犯罪観や処遇観に修正を促す。②犯罪者の理解や見立てに幅を与える。とりわけ重大な犯罪に関与し動機や資質の解明が難しい、処遇効果が上がらない又は処遇効果の検証が難しい、暴力犯罪等の再犯が懸念される等々のケースを理解する一つの枠組として役立つ。③診断における科学的な信頼性や妥当性に関する議論に一石を投じる。④処遇が困難で再犯の危険が高い受刑者等の処遇の見直し・適正選択に示唆を与える。

地理プロファイリングについて

三本照美

福島県警察本部科学捜査研究所

キーワード：連続犯罪 空間情報 分析ツール 拠点推定

1. はじめに

一般の人の日常生活に浸透しつつあるカー・ナビゲーション・システムや電子化地図、それらは地理情報システム(Geographic Information System:GIS)応用の産物である。

近年の著しいGIS関連技術の発展によって、都市計画や防災計画、交通管制・緊急指令、道路管理、交通・輸送施設の管理の他、商圈分析、不動産管理など、行政及び民間を問わず様々な業務において効率的な空間情報の管理が可能になってきた。

犯罪研究における地図利用も、さほど目新しいものではない。ショウ&マッケイに代表される1930年代のアメリカ・シカゴ学派(社会学部の研究者)の研究に始まったもので、その伝統はシカゴ学派を源流とする現代の環境犯罪学にも引き継がれている。

近年では、急速なコンピュータの発達に伴い、GIS技術やマッピングが容易に活用できる環境が整ってきた。地理プロファイリング、すなわち犯罪地理分析は、そのようなGIS関連技術を犯罪分析に応用するもので、効率的な捜査支援を目指す手法の一つである。ここでは内外の地理分析研究を概観した上で、演者らの取り組みについて紹介したい。

2. 地理プロファイリングは捜査に何を提示するのか

渡邊ら(1998)は、プロファイリングが犯罪捜査場面に提示できる5項目を次のように挙げている。

- 1) あるタイプの犯罪を行う可能性が高い被疑者属性を提示する。
- 2) 連続犯が同一であるかの判断を示す。
- 3) 連続犯行がエスカレートする可能性を示す。
- 4) 連続犯行の発生範囲の可能性を示す。
- 5) 犯行地と犯人の居住地との関連性を示す。

取り分け、犯人の居住地について有力な候補地を提示することは、情報不足に苦しんでいる捜査当局が、新たな捜査方針を樹立するのに役立つ。これが地理プロファイリングの主要な目的の一つであると考えられる。

3. 地理プロファイリングの方法

地理プロファイリングでは連続犯罪を分析対象とする。加害者の居住地や活動拠点を導き出すためには、彼/彼女の犯罪活動エリアを把握し、そのようなエリアが形成された背景を理解する必要がある。

地図上に描かれた犯行セットから、加害者の空間行動タイプの分類や拠点推定を行う手法としては、1)D. Canter(1993)の円仮説、2)K. D. Rossmo(1993)のCGT(Criminal Geographic Targeting)モデル、3)S. Kind(1987)によって紹介された地理的重心モデルなどが挙げられる。

なお、K. D. Rossmoによれば、連続犯罪の地理分析には、最低でも5~6箇所の犯行地点情報が必要であるという。

4. 分析用ツール

連続犯罪の地理分析では、犯行地点の空間情報だけではなく、犯行時間、犯行場所の周辺環境、犯行状況(対象物件、被害の程度、犯行箇所、準備工作の有無)、捜査情報(証拠の有無、目撃情報)などを含んだ膨大な犯罪捜査情報を扱う必

要性がある。そのため、この種の犯罪分析には、作業労力を軽減してくれる情報処理ツールが不可欠となる。

深田・三本(1998)は、Power plot professionalと名付けた分析ツールを開発し、地理プロファイリング支援システムとして提案した。本ソフトウェアは、ユーザー・フレンドリーな操作環境を意識し、電子化地図への簡単な犯行セットのプロットや地点情報に関連する様々な犯罪情報の管理、距離計測結果に基づいた前述の分析手法の結果参照を可能にした。近年、同様のツールが多数提案され、警察活動の実務場面でも利用されつつある。例えば、地域安全情報システム(地域安全情報システム研究会、1998)、C-PAT(科学警察研究所、2000)などは、犯行セットの登録が住所文字の入力によってマッピング(アドレス・ジオコーディング)可能である他、分析機能も兼ね備えた統合的な空間情報管理システムと言える。また、今年1月イギリス・リバプール大学で開催された国際捜査心理学会において、前出Canterらによって開発されたDragnetが紹介されていた。このソフトウェアは、容疑者が居住している可能性の高い地域の推定を目的としているようだ。詳細については下記Webページを参照。

<http://www.liv.ac.uk/InvestigativePsychology/>

5. 推定方法の提案と展望

分析ツールは便利なものが良く、年々更新される優れたソフトウェアは我々の労力を軽減してくれるだろう。問題なのは、犯罪データを如何に合理的に活用するかである。その観点に立つと、地点情報から犯罪者行動を推定する方法論を成熟させていくことが極めて重要であり、かつ分析手法の振る舞い方についても十分に吟味しておくべきである。取り分け、特定の地点をピンポイントする地理的重心モデルは、分析に用いる手法として特に魅力的に思える。その有効性について本邦の連続放火犯データにより検証したところ、拠点推定の潜在能力は認められたものの、推定誤差は期待以上に大きいものであった。この結果を踏まえ、三本ら(1999)は「疑惑領域」という概念を重心モデルに加味した推定手法を提案した。この新たな手法を実際の犯罪データを用いて試験してみたところ、拠点を中心に活動する犯罪者タイプに対しては高い有効性が認められたため、実用性の高い推定モデルであると考えられる。

しかしながら、この推定モデルとて万能ではないため、今後は新たな視点から推定手法を開発して、より説明力の高いモデル構築を行うことが重要である。そのためには大規模データの蓄積が極めて重要な課題になる。また、これと並行して、罪種ごとに犯罪者の空間行動を比較することや、犯罪環境の面から都市の評価と空間認知との関係、都市景観の知覚要素(Lynch,1960)が犯罪者の空間行動に及ぼす影響など、多角的な調査研究を行う必要がある。

＜参考文献＞

- ・渡邊和美・池上聖次郎(1998) プロファイリングって何? 警察公論53-8, 51-61.
- ・三本照美・深田 直樹(1999) 連続放火犯の居住地推定: 地理的重心モデルを用いた地理プロファイリング, 科学警察研究所報告防犯少年編40, 23-36.

犯人推論に関する捜査員の見方について

長澤秀利

(岩手県警察本部科学捜査研究所)

キーワード：捜査員の犯人推論 犯罪者プロファイリング 強姦事件 問題解決 Lay theories

1 はじめに

犯罪者プロファイリングは、心理学を応用した新たな捜査支援手法として捜査の現場や犯罪研究の分野で注目されている。一方、実際の捜査場面では、捜査員が犯行現場の観察や被害者、目撃者の証言等から得られた各種捜査情報を総合的に検討し、これらを自らの経験に照らし合わせながら、「事件の筋読み」と呼ばれる犯人推論作業を日常的に行っている。このような捜査員の貴重な経験、技能が現実の捜査を方向づけ、かつ幾多の凶悪事件を解決へと導いてきていることを考えれば、これらもプロファイリングと同様、捜査支援に必要な知識として体系的に整理される必要がある。

2 犯人推論過程へのアプローチ

捜査員の犯人推論については、これまでいくつか研究が行われてきている(Jackson et al., 1997; 横井, 2000)。Jacksonらは、強姦事件の犯行情報に対して捜査員が推論した犯人情報の内容を条件・推定形式により再構成した。結果として、捜査員は、主に犯人の手口・暴力行為・言動内容等の情報を参考とした推論を行い、経験よりもステレオタイプにもとづいた推論を多く行っていたとしている。また、同研究では、プロファイラーと捜査員の犯人推論過程についてプロトコル分析による比較検討も行った。Jacksonらは、プロファイラーが類似事件に関する広範な知識から犯人のパーソナリティや行動特徴をトップダウン的に予測していたのに対し、捜査員は、事件に関する詳細事実の収集や証拠価値の比較検討を重視するなどボトムアップ的処理を行っていたと報告している。横井(2000)は、仮想殺人事件に対する捜査員の犯人推論内容の分析を行っている。結果として、捜査員は、主に現場の状況や犯罪手口を根拠とした推論に加え、犯人が犯行現場、被害者と関係を有することを前提とした推論を行っていたと報告している。こうした捜査員の推論の理解には、前述の問題解決研究のアプローチとともに社会心理学におけるLay theories(人々の経験にもとづく暗黙の理論)の視点(Furnham, 1988; 細江, 1994; 細江, 2001)も有効と考えられる。Lay theories研究は、こうした暗黙の理論の内容やそれが人々の行動に与える影響等に焦点を当てており、方法論においても日常的な行動へのアプローチを重視するなどここで対象とする犯人推論の考察に示唆を与えるものである。しかし、本テーマも含め、こうした人々の持つ経験的理論がこれまで心理学において十分に研究されてきたとは言えない。

3 捜査員の犯人推論に関する調査

筆者らは、捜査員の経験的知識、考え方に関する調査を行っており、以下では、捜査員の犯人推論内容に関する長澤・桐生(2001)の分析結果を紹介する。(1) 調査方法：調査は、質問紙での単独犯による強姦事件の犯行内容(①犯行曜日・時間帯、②犯行場所(屋内・屋外)、③犯行場所周辺の環境、④被害者の年齢、⑤被害者の職業等、⑥被害者への接近方法、⑦被害者宅等への侵入方法、⑧犯人の言動、⑨犯人の暴力行為、⑩犯人の性的行為、⑪犯人の態度・行動、⑫犯人の移動手段)に対し、推論される犯人情報を自由に記述するもの。分析対象は、岩手・山形県警の捜査員37名(平均年齢45.3歳、平均捜査経験年数16.6年)のデータである。(2) 分析結果：推論された犯人情報は、合計3294であり、これらの回答を

表1. 犯行項目別犯人推論内容(長澤・桐生, 2001)

	年齢	職業	居住形態	習慣	犯歴	再犯	性格	身体	現場との関係	居住地	動機	計N
曜日・時間	2.5	60.6	9.2	3.5	5.3	1.8	1.8	0.0	6.0	6.7	2.5	282
場所屋内	2.4	3.5	0.4	1.2	2.8	0.2	1.8	0.6	71.3	8.1	7.5	492
場所屋外	8.5	4.8	1.1	3.2	12.8	1.6	14.4	0.0	32.4	8.5	12.8	188
周辺環境	6.1	7.4	0.6	3.1	4.3	0.6	0.6	1.8	41.7	26.4	7.4	163
被害者年齢	21.8	4.0	4.9	3.1	13.3	2.2	14.2	2.2	13.8	1.3	19.1	225
被害者職業	6.2	5.6	1.4	3.4	7.9	0.8	8.2	0.3	45.1	4.8	16.3	355
接近方法	6.2	9.7	0.4	4.7	24.4	2.7	27.1	2.3	13.6	1.2	7.8	258
侵入方法	3.5	1.5	0.0	1.5	28.9	1.5	4.0	7.0	40.8	0.5	10.9	201
言動	7.6	10.2	1.7	0.4	19.1	1.7	28.0	0.8	10.2	11.0	9.3	236
暴力行為	2.0	4.9	0.0	0.0	30.4	1.5	20.6	3.9	15.7	1.0	20.1	204
性的行為	14.6	2.5	5.5	0.5	11.1	1.5	20.6	3.0	0.0	0.0	40.7	199
態度・行動	2.0	6.1	0.7	0.3	32.9	1.7	26.8	0.7	16.9	2.0	9.8	295
移動手段	19.9	20.4	0.0	3.6	3.1	0.5	1.0	0.5	9.7	40.3	1.0	196
全体	7.1	11.0	2.0	2.2	14.3	1.3	12.4	1.5	28.2	7.7	12.1	3294

①犯人の年齢、②犯人の職業、収入、経歴、③犯人の居住形態、配偶者の有無、④犯人の生活習慣、行動パターン、⑤犯歴の有無、⑥常習性・再犯性の有無、⑦犯人の性格特徴、⑧犯人の外見、身体特徴、⑨犯人と被害者、犯行現場との関係、⑩犯人の居住地、⑪犯行動機、犯人の性的問題のカテゴリーに分類した。犯行項目ごとの各カテゴリー出現頻度の割合(表1参照)を見ると犯行場所、周辺の環境、被害者の職業については、被害者、現場との関係に関する推論が多く見られた。これは、捜査対象を絞り込むために最初に犯人と被害者、現場との関連性の判断を重視するという捜査員の推論過程を反映したものと言える。犯行曜日・時間については、職業等に関する推論が多く見られ、これは、人の行動の自由度が職業、生活形態により制約されるという考えにもとづく推論と言える。接近方法、言動、暴力行為、態度・行動については、犯歴、性格特徴に関する推論が多く見られ、これらは、対人行動が犯人のパーソナリティや犯罪遂行への慣れの程度を反映するという見方にもとづく推論と考えられる。性的行為については、動機、性的問題に関する推論が多く見られ、これは、性的行為が犯人の性的嗜好やパーソナリティの特異性を反映するという見方にもとづく推論と言える。移動手段については、移動性の違いから犯人の居住地に関する推論が多く見られた。このように捜査員は、犯人推論について犯行情報の性質に対応した一定の判断枠組みを保持していることが示唆された。

4 まとめ

捜査員の推論過程の研究には、捜査経験年数の違いによる比較分析やより現実的なデータが得られるような調査方法・項目の工夫等多くの検討課題が残されており、前記のような心理学の方法を援用した研究が一層必要になると考えられる。

今日、捜査をめぐる状況が質的に変化し、事件の解決が困難化しているという捜査員の指摘があり(桐生・長澤, 2001)、捜査現場での心理学の役割は、ますます大きくなることが予想される。今後は、プロファイリングをはじめ、現場捜査員の貴重な経験、知識と心理学の知見とを統合した新たな犯罪情報分析データの構築が求められよう。

(ながさわ ひでとし)

プロファイリング技法の可能性について

川 邊 讓

(東京少年鑑別所)

キーワード：プロファイリング 犯罪捜査 犯罪者処遇 犯罪予防

はじめに

犯人が容易に特定できない事件の多くは、加害者と被害者との間に関係性が見いだせないという特徴を持つ。人に直接的危害を加えることが目的の犯罪の場合、一般的には、持続的にしろ一過的にしろ被害者との間に何らかの関係性が生じ、その衝突、葛藤、破綻等に端を発して生じており、被害者を取り巻く人間関係から加害者を割り出せるのだが、関係性が見いだせない場合は、犯罪の結果残された事実を基に犯人を推定する作業、すなわちプロファイリングが必要となる。そこで集積・分析される情報は、犯罪捜査にとって重要であるばかりでなく、情報の集積・分析の枠組に工夫を加えることにより、犯罪者処遇や犯罪予防においても極めて有益なものとなると考えられる。本論では、こうした観点で各シンポジストの研究の有益性や可能性について考察したい。

内的世界のプロファイリングについて

犯罪臨床の現場において最近実感していることの一つに、加害者がその内的世界の中で一方的に構築した匿名の誰かとの関係性を、現実には全く接触のない被害者に押し付けていると言える事件の増加である。行きずりの殺人や性犯罪に典型的に見られる「誰でもよかった」という類のものである。こうした事件の場合、犯行態様等から加害者の内的世界の在り様を推理することが加害者を推定することにつながる。

そうした加害者は多くの場合、サイコパスないしサイコパスの要素を持っている。したがって、サイコパスというものの本質的特徴を抽出し、同概念を客観的に規定することが重要となる。小野の紹介した PCL-R は、顕現的行動特徴のみにとらわれず、対人的・情緒的要因をも取り入れ、半構造化面接によりそれらの質的面も評価した上でサイコパスを捉えるという点において、今までにない枠組みであると言える。これは、職人芸的であった FBI 方式のプロファイリングにある程度の普遍性を与える可能性を持つという意味のほか、サイコパスとされる犯罪者の精神病理に関する理解を深めることで、彼らに対する効果的処遇方法を発見し得るという意味で重要である。逮捕拘禁は一時的かつ個別の犯罪予防でしかなく、犯罪者個々の犯罪性が矯正されることこそが本当の犯罪予防につながることを考えるとき、PCL-R 的手法を取り入れて犯罪者の内的世界のプロファイリングを行い、そこで得られた情報を蓄積・分析していくことの必要性は大きい。

犯行の場所とその特性について

三本の紹介した地理プロファイリングは、犯行の行われた地点の分布を分析することにより、同一犯による次の犯罪の発生範囲や犯人の居住範囲、犯人の移動の方法等を明らかにしていくものであり、捜査技法としてのプロファイリングの中で、現時点では最も客観性・有益性が高いと言える。

ただし、地理プロファイリングとして独立させて利用するだけでは情報の活用が十分ではないのではないかと感もたない。もし、犯行場所のほかにも場所の特性に係る情報を併せてインプットして分析することができれば、どのよう

な場所でのどのような犯罪が行われやすいかも明らかにしていくことができ、それは犯罪の予防に非常に役立つ。

古曳・川邊 (2000) は、非行少年へのアンケートから少年非行としての恐喝の行われやすい場所・時間を浮き彫りにすることを試みた。また、中村攻 (2000) は、公園等の立地条件や構造と犯罪誘発性の関係を分析している。これらの研究とのリンクが望まれる。

情報分析過程の AI 化について

長澤の研究は、犯罪に関係する種々の情報の一つ一つからそれぞれに独立に推定される可能性のすべて洗い出して、その重なった部分に注目していくことで犯人推論をしようとするものである。コンピュータにより大量の情報を高速分析することが可能であることを考えれば、少しでも可能性のある情報を漏れなく分析することができるこの方法により、犯罪捜査は効率化されるものと期待できる。

ただし、捜査のプロの実際の推論過程はそれと全く同じではないと考えられる。例えば、それぞれの単独の事実からは推理されにくい、二つの事実を重ねることにより、単独の事実からは推論されない新たな可能性が導かれるといったこともあるのではないかとと思われるし、また、多くに情報に一つの情報をプラスアルファすることにより情報の相互関連が明らかになるといった「キー情報」もあると思われる。実際の捜査場面では、検討すべき事項に優先順位や重み付けがあり、それが捜査を効率的にしているといったこともあろう。したがって、今後は、一線の捜査官が手口、被害状況、犯行場所、被害者の特質等のどこに着目し、それと他の情報とどう統合していくかという、犯罪捜査官の着想・推理の過程そのものに関する分析も視野に入れていくべきであろう。これは、捜査に関する人工知能 (AI) の構築へとつながっていく可能性と持つものである。

なお、こうした方向性には、思考過程がブラックボックス化するという弊害がある。インプットすべき情報を発見するのもインプット作業をするのも人間であり、そこでの漏れは避け難い。また、事実認定そのものに既に幾ばくかの主観が入り込むことも避け難い。医療におけるコンピュータ診断の落とし穴、人格査定等におけるブラインドアナリシスの落とし穴と同じ類の落とし穴が待ち構えていることに十分自覚していることが必要となろう。

犯罪情報のデータベース化について

地理プロファイリングでも触れたが、目的を限定した上でそれに必要な情報を収集・分析するという方向性のほかに、犯罪に関する情報を犯人の内面に関する情報をも含めても網羅的に蓄積し、これを多面的に分析していくことの有用性は非常に大きいと思われる。そうすることにより捜査、犯罪予防、処遇といった犯罪に関する各側面を統合した形で対応が可能になる。近い将来において、犯罪に係る各機関間で犯罪情報を共有化することが望まれるところである。

(かわべゆずる)

新しい安全心理学の方向をさぐる

企画者： 仁平 義明 吉田 信彌

司会者： 吉田 信彌

話題提供者：仁平義明（東北大学大学院文学研究科）

加藤道代（東北大学大学院教育学研究科・学生相談所）

篠原一光（大阪大学大学院人間科学研究科）

吉田信彌（東北学院大学教養学部）

指定討論者：正田 亘（常磐大学人間科学部）

1. 本シンポジウムのねらい

応用心理学の中で「安全の心理学」は、最も古いテーマの一つであった。その理由は、安全がさまざまな社会的場面で切実な問題であったことにある。とくに、事故が起こりやすい産業場面や transportation 場面では、安全は不可欠な研究テーマであった。また、扱われるシステムが巨大化するにしたがって、その影響も大きくなり、研究も増加を続けた。

しかし、近年、安全研究も大きく変化をしてきている。一つには、新しい技術のイノベーションは、これまでなかった安全の問題を生んだ。たとえば、インターネットの急速な普及は、新たな犯罪被害を生み出すようになっている。自動車の安全についても、ナビゲーションシステムや携帯電話の普及によって、事故のリスクが高まってきている。

第二には、社会変動も、家族や組織での人間関係、地域での人間関係に変容をきたすようになり、さまざまな問題の急増を生んでいる。人間自体も危険や脅威の対象として浮かびあたってきた。

さらに、「安全」という概念自体も大きく変化してきているように思われる。村上陽一郎は、その著書『安全学』の第6章のタイトルを「安全を個人の権利と考える」としている。

本シンポジウムは、安全心理学が変貌しつつある現状について問題点を整理し、今後の安全の研究について新たな方向を見出そうという意図のもとに企画されたものである。

2. 産業と組織の安全心理学から個人の安全へ

仁平は、上記のテーマで次のような点について報告を行なう。近年の安全研究は、被害を受ける個人の人間としての尊厳、精神的苦痛、QOLへの関与度などが重視されるようになってきている。また、そうした安全研究では、①教育とトレーニングの個別プログラム化、②双方向的施策、③コミュニティ・ベースの対応、④施策の追跡アセスメントの徹底が、必要な条件になっている。

3. セクシュアル・ハラスメント相談場面における組織と来談者の「安全」の考え方のずれ

加藤は、セクシュアル・ハラスメントについての相談の行なっている立場から、これまで見逃されてきた安全の問題に

ついて論じる。

セクハラがそもそも上下関係から生起するものであるのに、大学での現行のセクシュアル・ハラスメント相談システムは、加害者被害者双方が属する環境内で、しかも上位者によって運営されるシステムであることに第一の問題がある。また、関係者は、被害者の当然な反応である萎縮や躊躇に対する理解が不十分であることが多い。したがって、その萎縮や躊躇の背景、個人内の安全感覚の受容について考慮することが今後の相談の鍵になる。

4. 自動車の情報化による新たな安全の問題

篠原は、近年急速に進展してきた情報化が引き起こす新たな安全の問題の具体例として、三浦利章との共同研究結果に基づいて、携帯電話やカーナビゲーションと運転中の注意の関係について論じる。

運転中の携帯電話やカーナビゲーションは、注意妨害をもたらさないようなシステムの工夫がされつつあるものの、運転パフォーマンスへの認知的干渉を回避することはできない。こうした認知的干渉をどう低減させるか、また、高齢運転者のために情報機器による運転支援をどう設計するかは、今後の重要な問題の一つである。

5. 安全研究の新しい枠組：情報・行動・社会統計

吉田は、従来の安全研究で鍵になるとされてきた3E（Education・Engineering・Enforcement）の枠組に替わる、安全を考える学際的に共通する大きな枠組として、人間・情報・社会統計の3項による枠組みを提案する。

具体的には、自動車の左折事故のケースをとりあげながら、上記の3項がどのような関係を示すかについて論じる。

6. 長年、安全研究を行ってきた立場からのコメント

日本における安全心理学の確立者の一人として長年研究を行ってきた正田は、以上のような報告に示された視点について、さらに、安全とは何かという根本問題についてコメントをする。

（にへい よしあき・よしだ しんや）

新しい安全の心理学

—産業と組織の安全から個人の安全へ—

仁平 義明

(東北大学大学院文学研究科)

キーワード：安全、権利、個人内要因の重視、双方向的施策モデル

1. 従来の安全研究では何が優先されていたか

従来の安全心理学の研究は、被害の規模、社会的顕著さ、組織上の安全、などにプライオリティがあった。このことは、心理学のデータベース、PsycINFO の見出し構成がどうなっているかからも推測される。「Safety」の見出し構成をみると、交通、航空、産業場面の安全などが主になっている。Reason による『Human Error』(1990) であつかわれている事例も、スリーマイル島原発事故など、大規模事故がほとんどである。また、わが国の安全心理学に関する書物、たとえば正田亘による『安全の心理学』の各章も、組織と産業場面の問題が中心の構成になっている。

2. 近年の安全研究の動向：個人内要因の重視

しかし、PsycINFO で見出し構成とは別に、ここおよそ十年間の研究を個別にみていくと、安全心理学の研究テーマは少しずつ焦点が変化してきていることに気づく。目立つのは薬物安全、HIV、子どもの虐待(性的虐待)、パートナー間暴力、障害者・子ども・高齢者や妊婦・女性の安全、製品表示と安全、対人的な業務職員の安全、などのテーマが増加傾向にあることである。乳幼児・児童、高齢者、障害者、妊娠した女性などは「被害を自分でコントロールできない立場にある者」という意味の「弱者」である。ここ数年、特にそうした弱者の安全に目が向けられつつあることが推測される。

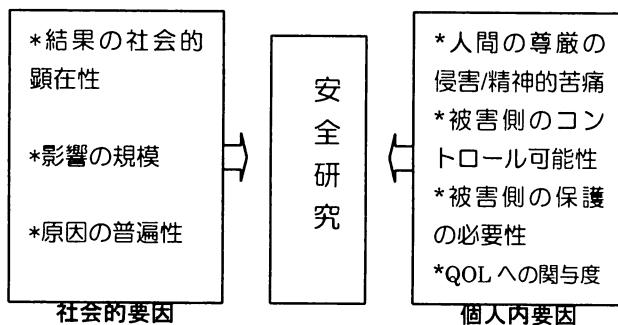


図1 安全研究の優先性を規定する要因

こうしてみると、近年の安全研究で何を優先するかの要因になっているのは、「人間の尊厳の侵害、精神的苦痛度」、「被害者側のコントロール可能性」、「被害側の保護の必要性」、「QOL (Quality of life) への関与度」などの個人内要因であるといえる。こうした焦点の移動は、安全研究への努力の投入を、産業・組織や社会的コストの低減という視点でとら

えることから、「安全を個人の権利と考える」(村上陽一郎、1998) 視点への転換を反映していると考えられる。

3. 双方向的施策モデル

そうした安全研究の中で提唱され、また、じっさいに採用されている安全の施策には、次の4つの特徴がある：

① 教育とトレーニングの個別化・プログラム化・スキル化
たとえば、虐待や性暴力被害に対する方策では、単に知識を与えるだけでなく、とっさの場合に萎縮せずに対処できるレベルまでの熟練技能(スキル)化がはかられている。

② 双方向的施策

児童虐待・性的虐待への施策では、一方では、虐待される子どもや女性の側の保護、隔離、治療、スキルのトレーニング、メンターによるサポートなどをはかる。と同時に、虐待をする親やパートナーに対しても、怒りや攻撃衝動の処理を行なうトレーニング、広く社会との接触を促進するための対人スキル・トレーニングを行なうことで、可能な場合には親子やパートナーの再結合を目指すプログラムも少なくない。<例：Richey et al. 1991 Interpersonal skill training to enhance social support among women at risk for child maltreatment.>

③ ミュニティ・ベースの対応

子どもの安全施策では、親、教師(学校)が主体になるべきであるという主張が一方にはあるが、多くはコミュニティ主体のプログラムである。

④ 施策の追跡アセスメントの徹底

さまざまな施策が有効だったか、直後のほか、二ヵ月後、一年後など、効果の長期的な追跡が行なわれている。

4. 結語

われわれが「誰のための何のための安全」を必要としているかは、複数の視点から考慮すべきであることを、近年の安全研究の動向は示しているといえる。その一つは、直接に「研究資金を出せない」立場にある個人の安全への配慮である。

5. 文献

正田亘 1989『安全のための心理学』中央産業労働防止協会
村上陽一郎 1998 『安全学』 青土社

仁平義明 2001 「新しい安全の心理学—産業と組織の安全から都市コミュニティと弱者の安全へ」、東北都市学会研究年報 Vol.3, , 32-43.

(にへい よしあき)

セクシュアル・ハラスメント相談場面にみられる 来談者の「躊躇」について

加藤 道代

(東北大学大学院教育学研究科・学生相談所)

キーワード：セクシュアル・ハラスメント 被害者相談 躊躇

1.セクシュアル・ハラスメント問題への取り組み

1986年の男女雇用機会均等法制定、1998年の同法改正という流れの中で、女性の職場における不利益問題や、セクシュアル・ハラスメント（以下、セクハラ）に関する問題が論議されるようになってきた。特に1998年の改正では、セクハラを防止し被害者を適切に救済することが事業主の義務として制度化されたことから、全国の大学においてもセクハラ防止のガイドラインと被害者救済のシステムが立ち上がり、相談窓口が設置されるようになってきている。

想定されている基本的な対応の流れは、相談→申立て→調査→調停・和解・処分である。現実には、事例毎に事情は大きく異なり、対応も一樣ではないため、相談窓口は、各々の事例の初期対応にあたるだけでなく、継続的に被害者と組織的対応をつないでいく。このため窓口は、調査や裁断、処分機能の場とは異なり、絶えず来談者の最も素朴な感情に触れることになる。本発表では、来談者のこころの動きの中でも特に、来談者の「躊躇」を取り上げることで、組織の安全システムと個人の安全感覚のズレについての考察を試みる。

2.セクハラへの対応システムが内包する根本的な問題

そもそもセクハラは、ある環境内において、上下の関係をはらんで起こっている。ところが、対応システムは、「被害者の所属する環境内で」「上位（社会的強者）によって」作られたものである。被害を相談するということは、被害者にとって最も脅威的な環境に救いを求めるに値する覚悟と言っても過言ではない。従って被害者は、加害者のみならず救済システムそのものにも不安を抱いて当然であるという認識が必要である。組織全体が、個々の被害者が感じている脅威や、それに伴う行動についての緻密で正しい理解を共有しなければ、対応システムの accessibility を高めることは出来ない。

3.被害者の萎縮と躊躇

被害者は相談に訪れるまでに、数ヶ月から数年に渡って問題の環境に身をおき悩んでいる。初回面接において被害者は、明らかに強い萎縮、躊躇を見せる。しかし、躊躇は初回面接に限らない。対応システムにかかわる関係者が、実効的な「解決策」を提示しても、被害者が最初から積極的に飛びつくことはない。必要な連絡や報告、対応の依頼など、一段階ごとに被害者は躊躇する。一般的には危険回避が当然と思われるような場面（例えば身体的危険）であっても、来談者が「すくむ」「逃げられない」「そのまま環境内にとどまろうとする」ことは少なくない。このような被害者の躊躇は、対応を停滞させたり引き戻したりすることになり、「本当に解決したいのか」「どうしてここまで来て手をかばうのか」という周囲の誤解を生むこともある。

文部省(現文部科学省)のセクハラ防止に関する指針には、セクハラに遭った際の心構えとして、「一人で我慢しない」「行動をためらわない」と示されている。「逃げればよい(回避)」「嫌と言えればよい(抵抗)」「然るべき処置をしてくれるところに訴えればよい(被害申立て)」「対処の動きに任せればよい(対処依頼)」と考える対応側の解決努力と、被害者の行動

がすれ違ふと、対応側はむしろその熱意故に苛立ってしまうこともある。煮え切らない被害者の態度に、「あなたにも落ち度がある」と言うような二次的セクハラは、対応側の配慮の無さによっても起こるが、被害者を安全域に引き上げようとする対応側の一方的な解決努力の中でも起こり得る。

4.繰り返される躊躇・萎縮の背景

- 1) 人間の尊厳に関わる脅威への怯え、慄き。
 - 「恐怖」「威圧感」「恥辱心」「自分がセクハラの対象となったことがどうしても認められない」
- 2) 行動することによるネガティブな結果や結果予測
 - ①相手方への働きかけ、進捗状況を含め、事案の対処が見えないことへの不安。対応者も加害者と同じ上位集団
 - ②加害者のネガティブな反応への経験的な予測
相手方の（一層強い）反撃、報復に対する不安
 - ③周囲のネガティブな反応
「そんなことはどこにでもあること」「大したことではない」「あなたにも落ち度がある」「面倒を起こすと不利になる」「大人になれ」「相手にも事情がある」「そこまで（訴えるなど）しなくても」
- 3) (意識するとしなにかかわらず) 環境への適応努力
 - ①女性性の抑圧
「仕事の面では女性扱いされたくない」「何かとうるさい女性だと言われたくない」→「これくらいのことは我慢しなければならない」
 - ②学位・卒業・就職・仕事のためと割り切ろうとする
「卒業さえすれば解決する」「仕事を失わないため我慢」
- 4) (上記の結果として) 孤立感、無力感、閉塞感
- 5) (上記の結果として) 自己の基準の混迷
「私の方がおかしいのかもしれない」「何が正しいのかわからなくなる」「この分野はこういう世界なのだろうか」

5.個人内の安全感覚の変容～意思決定力の回復へ向けて

対応側（組織側）の論理からすれば、被害者の躊躇は、危険回避からは逆行した、危険の中に閉じこもろうとする行動のように見える。しかし被害者の視点に立てば、そもそも動かないことが「安全」という環境に身を置いているのであり、「見ざる聞かざる言わざる」は、むしろ被害環境内での適応努力なのである。躊躇は、意思決定を抑圧され萎縮した被害者が、行動の安全/危険度をはかりながら、自己の意思決定力を回復しようとする姿である。そして躊躇と意思決定の繰り返しの中で、新しい安全/危険感覚が模索されていく。

セクハラ問題において、組織の考える安全と個人の安全感覚は、必ずしも最初から一致してはいない。来談者の躊躇への理解と共感、情報、知識、各種サポートの提供とともに、相談場面の鍵となるだろう。

(現状において被害者に女性が多いのは確かであるが、セクハラは被害者は女性に限らないため、ここでは、「女性＝社会的弱者」の構図から離れて論じた。)

(かとう みちよ)

自動車の情報化と運転者の注意に関する問題

運転者の注意問題—古くて新しい研究課題

篠原一光 三浦利章

(大阪大学大学院人間科学研究科)

キーワード：携帯型情報ツール 注意転導 ハンズフリー 音声インターフェース

1. 携帯型情報ツールの普及

情報技術が急速に進みつつある今日であるが、最近特に顕著な現象が携帯できる小型の情報ツール(携帯電話、PDA等)の普及である。これらはいつでもどこでもすぐ利用できるという点が大きな特徴(利点)である。一方、自動車の情報化の流れの中で、カーナビゲーションシステムが急速に普及しつつある。最近では単なる経路案内機能だけでなく、電子メール送受信など運転非関連情報の通信機能を付加する方向性が示されている(例えばMicrosoft社のAutoPC)。

一方で、これら新しい技術の登場は、交通事故の原因として古くからの問題である「不注意(inattention)・注意転導(distraction)」への注目をもたらしめている。情報機器の利用が車内への脇見を誘発する等、運転に向かうべき注意が失われる危険が考えられるためである。

2. 車載情報機器と運転者の注意

2.1 携帯電話による注意転導 警察庁によれば、携帯電話・カーナビの使用に関係する事故は平成8年以降増加していたが、平成11年の道路交通法の改正による規制によって事故件数は減少した。しかし、今後登場すると思われる新たな車載機器が新たな事故のリスクを生み出す可能性がある。

近年、自動車電話と運転パフォーマンスの関係についての研究が多く発表されている。これらの研究では、先行車の減速や刺激提示への反応時間や、車線内での車の位置の変動、状況に対する気づき(situation awareness)といった指標であらわされる運転パフォーマンスが、会話によって統制条件よりも低下するという結果が得られている(Alm & Nilsson, 1994, 1995; Brookhuis et al., 1991)。

また、現在の法律上の規定ではハンズフリー装置を使つての通話は規制されていない。事故統計では受信操作時に最も事故が多いことを示しており、ハンズフリー装置によって受信操作による運転への妨害を回避できると言えるだろう。しかし、先行研究の多くは、ハンズフリー装置を使った場合でも、運転パフォーマンスが電話の使用によって影響を受けることを指摘している(McKnight & McKnight, 1993; Parkes & Hooijmeijer, 2000)。

2.2 カーナビゲーションシステムによる注意転導 現行のカーナビ装置では、車載ディスプレイがシステムに含まれている。また、走行中にリモコン等でカーナビに対して入力を行うこともある。これらが注意の転導を引き起こす可能性がある。

走行時の機器操作は運転のパフォーマンスを低下させる。例えばTijerina et al.(1998)は運転中に経路案内システムに目的地を手で入力させた場合、装置に対する注視頻度、

注視時間が増え、車線逸脱の回数が増えることを示している。また、前方から装置への注視の移動は、車内へのわき見となるだけでなく、装置から前方へ視線を戻した後もしばらくは交通場面の変化に対する検出が遅れる(三浦・篠原,1998)という視覚的注意の時間的特性の観点からも問題がある。

現行の多くのカーナビでは音声による案内を採用し、また将来的には音声認識に基づいた入出力機能を備えたシステムが一般化すると思われる。しかし、ハンズフリー携帯電話と同様に、視覚的・生体工学的な干渉を音声インターフェースによって回避しても運転パフォーマンスへの認知的な干渉は回避できないと思われる(Lamble et al., 1999; Lee et al, 2000; Tijerina et al.,1998)。

3. 今後の研究に向けて

以上のように、運転中の車載情報機器利用は必然的に運転者の注意を引きつけるが、運転者の注意を引くものを車内から一掃することは現実的ではない。また、例えばカーナビ利用によって運転者が経路探索を行わなくてよくなる等、情報機器利用が運転者の認知的負荷を軽減する側面もある。注意や作動記憶の基礎研究では二重課題遂行に関する多くの知見が得られている。この研究の手法を用いて運転者の認知的負荷や注意転導の量的・質的特性を検討し、許容できる注意転導の基準を定める必要がある。カーナビについては既存のガイドラインがあるが、運転者の認知的負荷に関して改善が必要と思われる。

また、高齢運転者が情報機器を利用する場合の問題点についても検討が必要であろう。最近の研究では、情報機器の利用による運転の干渉は、高齢運転者の方が若年運転者に比べてより大きいことが指摘されている(Alm & Nilsson, 1995; McKnight & McKnight, 1993; Tijerina et al.,1998)。高齢運転者が今後増加し、また情報機器による運転支援は高齢による認知機能の変化が起こっている高齢者にとっても必要であることを考えると、高齢者に適したインターフェースを設計することが必要である。

本論で述べた運転者の注意の問題は安全心理学の「古い」テーマであるが、急激な情報化の中で再びその研究の重要性が高まってきたと言えるだろう。先行研究で行われてきたような実験的手法や、より運転場面に密着したコミュニティ・ソリューション的手法(情報共有と共同資源化および情報の相互編集)により、運転者の注意問題の発見・解決を進める必要があると考える。

4. 参考文献

以下のURLで参照して頂きたい。

<http://sanko4.hus.osaka-u.ac.jp/~sinohara/>

(しのはらかずみつ)

情報・行動・社会統計の3項枠組と安全研究

吉田 信彌

(東北学院大学 教養学部)

キーワード：行動、情報、交通統計、安全

1. 3E・4Mを越えて

安全研究には総合的な視点が不可欠である。交通安全では3Eが鍵と言われてきた。教育 Education、工学 Engineering、取締 Enforcement のアクリニムの3Eである。ひろく安全では4M (Man, Machine, Management, Media) を説く人もいる。このように安全の研究は学際的にならざるを得ないが、実際には3Eや4Mのうちのどこに既存の専門科学が関わるかで、相互の棲み分けがなされてきた。そうしたなかで教育か工学か、ハードかソフトか、という対立軸が存在した。シートベルト着用運動や飲酒運転防止などによる事故減少の歴史的な経緯を検討すると、3E (あるいは4M) のうちのどれか一つだけが奏効したことはなかった。より大きな枠組で安全や安全対策をとらえるべきではないだろうか。

今回は安全を考える学際的に共通する大きな枠組として、人間・情報・社会の3項を提唱したい。この場合の「人間」は行動の主体としての個人である。「社会」はその個人の集合体としてどのような様相を呈しているかを示す。具体的には社会変動や統計として現れる。交通安全では、人間・情報・社会は、行動・情報・交通統計である。行動は道路使用者 (road user) の行動を、社会はその集積としてマクロ統計である事故統計 (交通統計) にどう現れたかを問題にする。情報は大きな概念で包括的になる。情報は道路使用者に知識として普及し、社会の中でひろく共有されている情報もあれば、技術者の専門的な情報を含む。社会には情報の落差があるし、同じ情報でも受容の仕方は異なる。

2. 危険補償説を越えて

危険補償説は、衝撃吸収ボディやエアバックなどの衝突安全技術や対策を施しても、人がそれを知れば、その分速度を増すなどの危険を犯すので、結果的に事故率は減少しないと説く。その学説に関する論争は芳賀の『交通心理学研究』(9巻, 1993年) 誌上の紹介に譲るが、危険補償説は人間を計算高い合理的な存在と見る。工学の進歩へ冷水をあびせるかのようなこの説の教えに従えば、安全対策の効果を上げるためには、安全性技術の向上を一般に知らせるべきではない、となる。情報公開時代に逆行する皮肉な説である。

危険補償説の貢献は、工学的な改善はそれだけでは有効でないこと、道路使用者の情報の受け取り方が決定的だと指摘した点である。今回提唱した3項枠組みでは、技術 (ハード) そのものよりも、技術についての知識 (情報) が社会にどう広まったか、個人の中ではどう受取られるか、を重視し、工学を独立の項目とするのではなく、情報という項目概念の中に包摂させた。

3. 左折時事故とその対策の検証

左折時事故 (事故責任の重いほうの第一当事者が左折車両

である事故) は、統計上死亡事故の減少傾向が顕著である点と、1978年から総合的に対策がとられた点という際立った特徴がある。詳細は吉田 (2000) に譲るが、Education では運転者教育や学校教育で知識が普及するが、そこに新聞報道など関わったのも特徴であった。Engineering ではトラックの車体改良、自転車の歩道通行とその歩道の設置、道路設計の工夫、Enforcement として教習内容変更や二段階右折などを指摘できた。それらを今回の行動、情報、統計の枠の中に置いてみれば、下図のように整理できる。

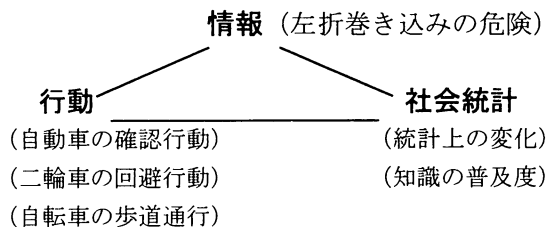


図1 左折時事故対策と3項の枠組

新しい枠組でみたときの課題を2点指摘しておきたい。

第1は、統計の指標である。統計を導入することで社会全体の動向を把握し、個人行動の変化だけでなく、対策の効果を評価する姿勢を生みやすいメリットがある。しかし吉田 (2000) もすでに指摘したが、また危険補償説の論争でも明らかになったことであるが、交通統計の諸指標は効果を算定しようにもキメの荒すぎることがある。事故指標の設定には統計の取り方と公開に制度の問題がからむ。その制約の中で検討が行われるが、情報公開という時代の流れが新しい研究の基盤整備に向かうことを期待したい。

第2は、情報が社会の中にどのように広がりをもっているかの分析である。情報によって個人の行動がどう変容するか分析には心理学には伝統があるが、社会に情報がどう受容されるかの過程については未開拓な点が多いのではないかと。とくに新しい技術の受容と広がり、あるいは拒絶に関わる非合理的な過程を研究の対象にしてもよいだろう。左折巻き込み事故は社会問題のように大きく取り上げられたが、右直事故は、そうではない。運転中の携帯電話はすぐ危険視され禁止されたが、ナビゲーションにはそれほど迅速な対応はされなかった。こうした技術受容の偏りにも研究の目が向くことを期待したい。

4. 文献 (当日配布)

吉田信彌 左折事故とその対策の20年の検証 オペレーションズ・リサーチ, 2000年11月号, 53-559.

(よしだしんや)

福祉心理学とは何か

— 福祉心理学再考 —

栗石 礼子

(岩手県立大学社会福祉学部)

キーワード：福祉 心理学 福祉臨床心理学

1. 企画趣旨

社会の福祉への期待が高まるなかで最近の心理学会において、福祉心理学のシンポジウムがみられるようになった。先鞭をつけたのは1998年の日本応用心理学会第65回大会であったが、福祉のwelfareからwell-beingへの考え方の流れのなかで、福祉心理学の構築とその教育の必要性が稲毛によって提起された。同年の日本心理学会第62回大会においても準備委員会企画シンポジウムで、福祉心理学の3つの課題—①well-beingとは何か、②応用的な問題、③福祉現場で働く心理職の問題—が議論され、翌年1999年の日本応用心理学会第66回大会では、福祉心理学に関して2つの公開シンポジウム「福祉心理学の根幹を求めて」と「福祉心理学の展望」が開かれ、福祉心理学の固有性や本質論について、熱のこもった議論が展開された。

しかし、一般的には、福祉心理学は最近名前を聞くことができるくらいの知名度しかなく、成書もほとんどみられず、2001年現在、福祉心理学科・コースのある大学が全国にまだ数えるほどしかない状況では、この心理学はまだ構築中であるとの思いがある。その一方で、ことさら福祉心理学を標榜しなければならないのかという素朴な疑問もある。

岩手県立大学にも社会福祉学部福祉臨床学科の中に福祉心理コースが置かれているが、われわれはことさらに福祉心理学を意識しないままである。それは心理学のなかに内在する福祉をみているからである。福祉とはwell-being、well+fareで、人間として(主として生活が)何らかの意味でよくなることである。人間存在そのものがそうであるならば、心理学の研究そのものは結果として、福祉を目指す人間の心理学となるのではないかという考えである。

とはいえ、人間が幸福になるために解決しなければならない福祉の課題は日に日に錯綜し範囲を広げている現状から、心理学のいくつかの学会におけるこれまでの福祉心理学確立の流れを継続して、今度は北国岩手から改めて福祉心理学とは何かについて発信し、その独自性、期待性、将来性、人材教育等について再考するものである。

2. シンポジウムの構成

大学で福祉心理学を講ずる3人の方々に話題提供を願った。

皆川州正氏(東北福祉大学)には、全国初の福祉心理学科を1974年に誕生させた東北福祉大学・福祉心理学科の27年の歴史を「事例」として、「福祉心理学の過去・現在・未来」と題してお話いただく。福祉心理学科創設の経緯を始めとして、27年間の福祉心理学科の回顧と将来展望が学科関係教員の鼎談を踏まえて伺えるということである。

豊村和真氏(北星学園大学)には、文学部社会福祉学科から現在の社会福祉学部福祉心理学科に新機軸を求めて改組転換なって6年の歴史のなかから、「福祉心理学試論」と題してお話いただく。教育心理学や障害児の心理を専門とする氏が、これら先行領域と類似の状況にある福祉心理学についてのどのような位置づけをされるのか、高校生への福祉心理学についてのイメージ調査の結果と併せて伺えるはずである。

網野武博氏(上智大学)には、「福祉マインド形成の心理学」と題してお話いただく。氏には本シンポジウムのテーマと関わる「福祉心理臨床」(1992)の編著書もあり、応心では毎年、「福祉心理学を論考する」と題して一連の発表を続けておられるので、福祉心理学の本質論から福祉マインド形成に関する仮説まで、長年の含蓄に富んだお話がいただけるはずである。

3. われわれ岩手県立大学・福祉心理コースでは

本学は1998年に開学した若い大学である。学部全体の教育目標は人間のもっとも深いところに触れることのできる資質を有する社会福祉の人材教育であるが、細江達郎(福祉臨床学科長)以下、われわれは福祉心理学について次のように柔軟に考えている。①心理学の研究は福祉を目指す人間の心理学(ロジャーズやマズローの心理学等)。福祉そのものが心理学の対象となる。②福祉の対象者の心理学的過程についての研究、「福祉臨床心理学」ともいうべきものが福祉心理学。③心理学は規範科学の社会福祉の基礎科学としての位置をもつ。さまざまな心理学の基礎的過程を福祉分野に応用する仕方を研究するものであり、特別なものではなくさまざまな応用心理学のひとつである。しかし、福祉という分野に応用するする場合に、特にどんな心理学や方法が必要かは考えることができる。

(しずくいしれいこ)

福祉心理学の過去・現在・未来

—東北福祉大学・福祉心理学科27年の歴史を踏まえて—

皆川 州 正

(東北福祉大学)

キーワード：福祉心理学、ウエルビーイング、福祉の心、理解と援助、倫理、

東北福祉大学・福祉心理学科が誕生したのは、1974年4月、今から27年前のことである。初代学科長は北村晴朗先生(2年間)、そして塚田毅先生(2年間)、黒田正典先生(5年間)と続く。日本で最初の福祉心理学科を「事例」として、これまでの変遷をふり返り、福祉心理学を再考する一助になればと思う。

I. 福祉心理学の過去から現在まで

1. 名前の由来

心理学を大きく分けると、基礎心理学と応用心理学に分けられ、応用心理学はさらに教育心理学・産業心理学・臨床心理学などに細分化される。いわば、人間のある側面にスポットライトを当てて見ているようなものであるが、それには問題点がある。すなわち、「木を見て森を見ず」というように、各側面がわかることと人間全体がわかることは別次元の問題である。また、「盲人、象をなでる」の譬えのように、各側面の理解だけではモザイク的となり、生き生きとした人間が浮かびにくい。しかも、人の前に引き出された象と森や草原にいる象ではこれまた違うであろう。このようなことから、生活し、人生を過ごしている全体の人間を対象とし、人間の幸せに心理学的に貢献しようという意気込みで、“Lebens Psychologie”の学科の創設が企画された。それに該当する日本語として、当初は「生活心理学」と「福祉心理学」の名称が考えられたが、最終的には「福祉心理学」科に決まった。

2. 福祉の考え方の変遷

保護的・事後的な概念であるウエルフェア *welfare* と健康性・充足性や幸福性・安寧性を包含する概念であるウエルビーイング *well-being* は共に福祉を意味する(網野, 2001)。従来の福祉はウエルフェアで、「弱者の救済」をめざすものであった。しかし、近年は「多様化・個別化・多元化」が図られ、「サービス中心」から「ニーズ中心」へ変わってきた。また、病気や障害があるかどうかよりも、より積極的な健康や幸福を追求できているかどうかを重視する「生命・生活・人生の質(QOL)^{註)}」の考え方や、自分の生活を肯定的な方向に自分で決め、築いていく力を発揮するように支援する「エンパワーメント」の考え方が注目された。こうして、今日の福祉はウエルビーイングに変わり、「自己実現」を指向するようになった。内容も、保護、補助から支援へ、さらに予防、増進へと広がってきた。

注)WHOは、身体的側面、心理的側面、自立のレベル、社会的関係、生活環境、精神性/宗教/信念の6領域でとらえている。

3. 東北福祉大学・福祉心理学科の変遷

①人間の幸福をめざしていない応用心理学はありえないという観点から、福祉心理学を応用心理学の基本として位置づけた。そこで、カリキュラムでも、まず福祉心理学を学び、それから発達・教育心理学、産業・社会心理学、臨床心理学などを学ぶように編成された。

②人々の幸せを願い、それを実現するために最大の努力をしようという姿勢を「福祉の心」と呼んだ。「福祉の心」は相手のニーズや課題を的確に把握し、それにそって効果的に援助活動を展開していくための土台であり、その解明や啓発育成を福祉心理学科の課題として取り組んだ。

③個人の尊厳や人権思想が広まったことから、専門家の倫理や責務の問題がクローズアップされるようになった。倫理

の起点は相手の心の痛みを知ることであり、福祉心理学の課題である。心理学における倫理の問題を授業に取り入れた。

④社会福祉でも「心の福祉」に取り組むようになってきた。福祉学と心理学の接点に存在する学問領域として福祉心理学が求められるようになった。社会福祉活動における心理学の知識とスキルの適用及びその人材の養成が必要とされた。

⑤育児能力の低下、虐待、引きこもり、家庭内暴力、離婚、自殺、老後、介護などの問題が大きくなり、生活のさまざまな場面において「心の福祉」が求められるようになった。

学内でも、ウエルビーイングの考え方に基づく予防・増進を含めた「心の福祉」が論議された。そして、環境からの働きかけで感性が活性化されて心の状態も変わることで、感性を活性化するために環境に能動的に働きかけることに着目し、感性の働きを通してウエルビーイングを学際的に追求することになり、このアプローチを「感性福祉学」と名づけた。

このような流れを受けて、当学科では、福祉心理学を、生涯発達の各段階において、環境諸条件との相互作用を通して、次々に直面する心理的課題を、人が人生をより豊かにする方向に向けて解決し成長するのを心理学的に援助することと位置づけた。そして、生涯発達についての十分な理解を縦軸、生活の場としての環境との相互作用の中で生きる人間という視点を横軸として、履修カリキュラムを再編成した。

4. 他大学・福祉心理学科のキーワード

well-being/科学的な人間理解の能力&積極的に他者と関わり合うことのできる感受性&豊かな人間性/こころとからだのケア/福祉学(人間の幸福をめざす)と心理学(心の解明をめざす)を交差させた人間理解&人間や社会の諸問題への解決の道の探求&人間社会の望ましい姿の模索/やさしさ/人間愛に満ちた科学的な援助や方法/心のケアと心のメカニズム

II. 福祉心理学の現在から未来へ(私論)

1. 対象と課題

ウエルビーイング(問題解決、適応、自己実現)に関する心理学。広義には、環境と相互作用しながら発達し、生活する人間が対象。狭義には、福祉の場面における当事者が対象。また、人間の幸福、理想的人間、それを実現する方法、福祉(利他、愛他)の心、理解と援助の方法、心理学を活用する者としての倫理(あるべき姿、行動の指針、禁止条項)などが課題になる。(G.W.Allport, E.Erikson, A.Maslow, V.E.Frankl, S.Freud, C.G.Yung, C.Rogersなどが参考になる)

2. 方法 主に臨床心理学的研究法(実践型)が有効。

3. 今後の展望

- ①幸福? 「青い鳥」～外的・物質的幸福? 内的・精神的幸福?
- ②個別性と普遍性? 「要があつての扇」「海底があつての島」～例)真・善・美→個別性を貫く内在する普遍性? 相対的?
- ③システム論的見方? 「私は私」→「あなたと私」→「あなたも私も」～独自性→相互性→全の中の個～メンバー→サブシステム→システム:つながっている。ルール、役割がある。
- ④「相手を思い通りに操作する(マニュアル的に)」問題～福祉の心、人間理解(動機・感情も)、倫理が必要。

※「福祉心理学科コロキウム」(2001/7/30)での論議及び北村晴朗先生からの資料「福祉心理学再論」を参考にした。

(みなかわしゅうせい)

福祉心理学試論

豊村和真

(北星学園大学社会福祉学部)

キーワード：福祉 心理学

福祉心理学とは？

- ・福祉心理学科に関する素朴な認識について
- ・従来の福祉心理学科に関する定義
- ・先行する学科について
- ・試論

の順に説明する。

高校生からみた福祉心理学科

- ・学科誕生の経過
- ・アンケート結果① 学科のイメージ

キャンパス説明会参加者 110 名に対するアンケートより

「福祉心理学科のイメージ」に対する回答

福祉心理学科のイメージ	計画志望	臨床志望	心理志望	総計
心理研究		14	17	31
高齢者心理	1	8	2	11
障害者心理	1	5	4	10
福祉関連心理		1	6	7
カウンセリング	1	3	3	7
人間関係研究		1	5	6
心のケア		5	1	6
体系的・統計		1	4	5
児童心理		4	1	5
実験			5	5
特殊な人の心理			2	2
学校心理学	1		1	2
患者の心理		1	1	2
心と体の関係		1	1	2
心理テスト		1	1	2
読心		1	1	2
よりよい生活		2		2
介護	1	1		2

心理学全般を研究するところという回答が最も多かった。

アンケート結果② 福祉心理学科の就職先

「福祉心理学科の卒業生はどこに就職すると思うか」の回答

就職先	総計	就職先	総計
カウンセラー	67	マスコミ	1
ソーシャルワーカー	11	学校	1
臨床心理士	11	教員	1
医者	7	教諭	1
心理士	5	裁判の時に関係するやつ	1
病院	5	施設	1
児童相談員	4	児童ようご施設	1
養護教諭	4	児童指導員	1
一般企業	3	社会科教師	1
看護婦	3	社会教育主事	1
心理学者	3	社会福祉士	1
大学院生	3	小学校	1
?	2	障がい者	1
福祉関係	2	心理士(カウンセラー)	1
保育士	2	心理認定士	1
クリニックの先生	1	精神保健士	1
ケアマネージャー	1	地域の相談員	1
サービス業	1	認証心理士	1
		臨床心理学	1

回答は記入されたままのもの。圧倒的に臨床心理関係に就職するという回答が多かった。

過去の文献に現れた福祉心理学の定義

成書としては、佐藤・山根(1998)と岡田(1995)の2冊があり、その中で定義が一致しているとは言い難い。他に論文で黒田(1984)、網野(1996)、山本(1991)等ある。

先行する領域の状況

福祉心理学と同じように、2つの学問の狭間に発生したよう

な学問として教育心理学がある。これはどうなのか？

(教育+心理学) / 2 = 教育心理学？

現代的観点からすれば、教育心理学に関しては、独立した学問である…教育心理学の目的として理論的側面と実践的側面の両面が独自な内容を伴って存在しているからという

試論

- ・素朴な視点を無視すべきでないこと
- ・福祉心理学が幸福を追求する学問(岡田, 1995)であるなら、特に福祉ということを意識しないままの心理学でよい。なぜなら、それは心理学一般の大きな目的と合致する(はずである)から、という考え方である。現状の福祉心理学科はこの立場に立っている。

- ・福祉心理学は、福祉心理学として独自の目標も、対象も、手段もあるという考え方も(教育心理学にならって)ある。以下のようなになる

福祉の対象であるクライアントと非クライアント(その他の人)とが存在する。クライアント同士と非クライアント同士、クライアントと非クライアントとの関連を双方向で研究するのが福祉心理学である。

近接領域の学問との相違点

両者をクライアント集団、非クライアント集団として考える。例えば障害児者集団と健常児者集団を考えたら、基本的な考え方が障害児者は健常児者集団に同化されるべきだというのが臨床心理学や心身障害学立場であろう。福祉学は逆に健常児者集団(又は社会)が障害児者集団に同化されるべきと考えているように見える。

ここで、2つの集団は、別々の文化を有するという考え方をとる。一種の異文化コミュニケーションがそこには見られると考える。

多少従来の考え方と異なるのは、この2つ集団はそれぞれが独自「文化」を持ちつつ、同化と調節をくり返して均衡すべきであるという考え方である。

その有り様は、どちらかに完全に同化されるべきでなくゆるやかな棲み分けをすることになる。この援助をするのが福祉心理学であると考えている。方法論として、当然心理学研究法を中心にして、異文化コミュニケーションの手法を応用できる。

その他の課題

- ・福祉心理学のカバーする範囲

徐々に増えていく可能性はある(発達の分化をする)。
例：福祉組織心理学、実験福祉心理学...等考えられる。

福祉マインド形成の心理学

網野 武 博
(上智大学)

キーワード：福祉心理学 福祉マインド Well-being としての福祉 利他的意識・行動

I 福祉心理学の構築

1 福祉心理学構築の歴史

福祉心理学<註>は、基礎心理学としても応用心理学としても構築されにくかった。その背景として、一般には社会の認識として、したがって心理学が対象とすべき分野としても、「福祉」がマイナーな領域、課題とされてきたため、心理学の独立した学問の対象とみなされる歴史的蓄積が希薄であった。これまでの福祉への心理学的な関心やアプローチは、臨床心理学的原理や技法を福祉対象者に適用するという面で貢献してはきたものの、独立した心理学的アプローチは、理論的にも実践的にも不十分であった。

2 福祉心理学の可能性

戸川行男は、「臨床心理学論考」[1971]の中で、臨床心理学を心理学的臨床活動という実践活動のための基礎心理学として位置づけた。そして「福祉心理学」という言葉を用い、臨床心理学を福祉心理学として規定した。彼の基本的理念は、医が「仁の術」であるとすれば、心理学的臨床活動も「仁の術」を志向すべきである、という表現に集約されている。高森敬久は、「福祉哲学」[1993]の解説で、本来福祉の原点は「仁」即ち二人の人間が助け合う生きざまから出発し、それが社会的な広がりをもつところに社会福祉が成り立つとし、それは人々が共に生きようとする社会的な営みに他ならないと説いた。

演者は、これまで長年にわたって心理学と福祉の接点で活動を続けてきた一人であるが、独立した福祉心理学のよって立つところは、この「仁」の科学的探求であると考えられる。また、20世紀の終わりの四半世紀以降心理学において進展した向社会性、愛他性、思いやり等に関する人間性心理学的アプローチは、福祉心理学の構築に大きく貢献する可能性を擁している。

3 Well-being としての福祉への心理学的貢献

福祉は、制度と臨床が車の両輪のように相補的に機能している。臨床的福祉は「仁」のあり方として心理学的に捉えることは一般に比較的容易であろう。一方、児童福祉制度、障害者福祉制度、あるいは老人・高齢者福祉制度といった法律や事業の諸制度を構成する制度的福祉は、心理学的に捉える領域とは遊離して受けとめられがちである。しかし制度の本質にあるものは、人間のニーズ、欲求、利益の調整、即ち権利とか義務という概念で整理された人間行動の調整であり、「仁」そのものの実践である。福祉心理学は、臨床心理学的アプローチと共に、権利に関する心理学などを基本とする法心理学の確立を不可欠とする。

高齢少子社会を迎え、今「福祉」はすべての人々にとっての関心事となり、保護・扶助(Welfare)としての福祉とともに、健幸(Well-being)としての福祉が真に重視されてきた。健幸(Well-being)とは、保護的・扶助的福祉としての Welfare を越えて、個人々の主体性と自己実現を可能とする健康性・充足性(Wholesomeness)と、それが達せられることによる幸福性・安寧性(Happiness)を意味する。今日の「福祉」のキーワードである<権利擁護><利用者主体>の実現のために、Well-being としての福祉への心理学の進展が必要となる。

II 福祉マインド形成の心理学

1 福祉マインド

「仁」に基づく臨床的福祉、制度的福祉は、具体的には権利、義務、責任、公平、平等ということの実現と深くかかわっている。それは、自己と他者の相互性の中で直接的に相互の利益や不利益とかかわる個人的関係並びに集団・社会関係において、営まれている。人は何故他者を愛するのか、何故他者の利益(interest)を考慮し、そのための行動をとるのだろうか。その原理を探ると、過去における宗教・思想にみられる教義に辿りつく。中国における墨子の兼愛の思想とともに、仏教における「自説経(ウダーナ)」で述べられている以下の根本原理を見出すことができる。

『ころしてあまねきところを探し求めたれど、おのれにまして愛しき者には逢わざりき。このおのれは、それぞれに他の人々もかくのごとし。されば、おのれを愛する者は、人を害なうことなかれ。』

この教義には、生きとし生けるものの生命エネルギーや人間の多様な欲求・ニーズそして自己愛、他者愛への肯定感情があふれている。臨床的福祉、制度的福祉の原点にこの福祉マインドを指定することができる。

2 福祉マインド形成への5段階

権利、義務、責任、公平、平等ということの実現の原点にある福祉マインドは、どのように形成されるのであろうか。演者の仮説は、以下のとおりである。

第1段階：欲求の価値とニーズの認識

「自己」と「他者」相互の間の多様な欲求充足と欲求不充足の体験による欲求の価値の認識及びニーズの認識（欲求の価値の認識とは、充足された欲求には価値があるという認識、ニーズの認識とはニーズを自己自身そして他者も求めているという認識）

第2段階：ハンディキャップの認識

「自己」と「他者」相互の間の有利不利、強対弱、優対劣々の現実の様々な体験によって、自己の不利益あるいは他者の不利益について、その原因、結果等への深い認識

第3段階：ハンディキャップの負荷

「自己」の欲求充足の心理的飽和によって弱者・劣者としての「他者」への嵩にかかる心理の抑制、及び「自己」の「他者」に対する分与・寄付・奉仕等によるハンディキャップの「自己」への負荷による平等化、公平化

第4段階：利他的意識Ⅰ<受動的権利の認識>

同情的理解乃至共感的理解を伴った内発的動機に基づく他者の諸欲求に対するニーズとしての受容及び受動的権利(義務を負うべき者から保護や援助を受けることによって効力を持つ権利)の保障

第5段階：利他的意識Ⅱ<能動的権利の認識>

共感的理解及び内発的動機に基づく他者の諸欲求及び他者の自己実現欲求に対するニーズとしての受容及び能動的権利(人間として主張し行使する自由を得ることによって効力を持つ権利)の保障

<註>：福祉心理学の定義「人間における尊厳性の原則、無差別平等の原則、自己実現の原則を理念とする健幸(Well-being)の実現にかかわる理念、実践及び法制度に関する心理学」

カウンセラーの教育・訓練

— シンポジウムに先立って論点を整理する —

遠山 宜哉

(岩手県立大学社会福祉学部)

キーワード：カウンセラー、知識、「技」、教育

マスコミなどによって各方面でのカウンセラーの活躍が報じられるようになり、カウンセラーの存在は社会的に広く認知され需要も高まってきている。学会などによる資格認定も盛んに行われるようになり、心理学は資格乱立の状況を呈している。しかし、一方で、カウンセラーの質を保証する教育および訓練のあり方については、議論はかならずしも収斂していない。どのような教育や訓練がカウンセラーに求められ、さらに技能を高めていくのにはどのようにしたら良いか、活発な議論が求められるところである。

今回のシンポジウムでは、それぞれの角度からカウンセラーの教育・訓練についてどのような工夫がなされているかを各シンポジストに議論していただく予定である。

それに先立って、ここではカウンセラーの教育・訓練を考えていく上での論点の整理を行っておきたい。

1) 教育・訓練をいつ行うのか：大学および大学院での教育と現職教育に大きく分けられる。後者については初任者レベルからベテランまで、いろんな時点のものが考えられ、それぞれによって内容やレベルは異なる。在学中の学生でケースを持たない場合には、教育・訓練がいくぶん抽象的なものを感じられるだろう。知識での理解は成立しても、実際にはその場で何を考え何をすることが問われるからである。早期からいかにリアリティをもって知識と技が一体になった教育・訓練をするかが工夫のしどころだろう。

2) どういう形で行うのか：授業形式の知識の伝達でできることは限られている。知識があっても実際にそれをどう現実のクライアントにあてはめるかは、演習形式で検討してみなければならない。それには事例検討が中心になろう。さらにさらに体験を伴った学習を進めるには、ロールプレイ、スーパーヴィジョン、コンサルテーションなどがぜひ必要である。幸い、日本でも以前に比べてこうした体験的な訓練の機会は増えてきている。

体験的な教育・訓練において、指導者と訓練生との関係が密になり、徒弟制度のように指導者の個人的な影響が強くなるのが一つの論点になるだろう。それが当人にとってたいへん好ましい効果をもたらすことがある一方、訓練生の人間性までが問題とされ教育・訓練によって訓練生が深く心理的に傷つけられるという事例も少なからず発生している。

3) 誰に対して行うのか：カウンセラーといっても実に多様である。とくに大きな違いは「心理臨床家」としてのカウンセラーなのか、「ボランティア」としてのカウンセラーなのか、その違いであろう。専門性としては前者が高いと考えられているが、しかし、実際の有効性についてはかならずしも大きな違いがあるとは言えない。それはあるいは教育・訓練以前の訓練生の「資質」に大きく依存するのかもしれない。とすると、ある資質を持つ者を予め選び出す必要があるのか。

4) 何を伝えるのか：これが教育・訓練についての中心になるところであろう。以下ではさらに下位項目を設けて考えてみたい。

① 知識や情報と技：教育と言えば「〇〇学」の授業を用意するというように考えがちであるが、実際に求められる「技」も十分に伝え、しかもそれを体得できるものでなければならない。知識は「技」を実地に展開していく上で、カウンセラーを背面から支えているのもであって、カウンセラーの知識から、今ここですべきことが演繹されて出てくるわけではない。

たとえば、カウンセラーとのやりとりの中でクライアントがどのような非言語的な反応をしているのかをみる、つまりクライアントからのフィードバックを受ける感受性を磨くにはどのようにしたら良いか。非言語的行動についての心理学がカウンセラーの訓練に役立つように使われていないのが実情であろう。

② 基礎とは何か：カウンセラーが学ぶべき「基礎」とは何だろうか。どんな人であっても、どんなアプローチをするときでも、わきまえておくべきことは何か、はかならずしも明確でない。あるいは、そういう統一規格のようなものはないし、なくて良いのだ、という考えもできるかも知れない。

また、よく「心理カウンセラー」と呼ばれるように、心理学が基礎の核となると考えて良いのだろうか。心理学の功罪もあるのではないか。一方、「技」の基礎は何だろうか。

③ どこまで会得すればカウンセラー？：基礎と総論に対する「各論」は実にさまざまであり、対象や問題ごとに「△△に対するカウンセリング」というテーマで研修がプログラムされているが、カウンセラーは、児童にも老人にも、HIV相談にも被害者相談にも、電話相談にも複数のクライアントの相談にも、それなりの「各論」を踏まえて対応できなければならないのだろうか。精神分析的なアプローチにも行動療法的なアプローチも使えなければならないのだろうか。あるいは、特定の対象や問題や手法に限定して特化していけば良いのだろうか。

5) 効果はどう判定するのか：教育・訓練を行った結果、どのような効果があがったのか、それを測定して判断することができないと、教育・訓練の改善は難しい。しかし、そのような方法があるだろうか。その規準は何にとれば良いだろうか。

教育・訓練が最終的に目標にしているのは、クライアントの状態が良くなることであるから、より効果的な援助ができるようになったことをもってその指標とすることになろう。しかし、クライアントに対する効果をどの側面で見ると、これも議論の多い点である。

以上の論点はいずれも単純な形で回答が得られるものではないだろう。しかし、かといって回答がなければ一歩も進めないというわけでもない。すぐれた教育・訓練の実例を広く集め、お互いに検討することで、よりよい教育・訓練していく努力が必要であろう。このシンポジウム企画がそのきっかけの一つとなれば幸いである。

(とおやま・のぶや)

カウンセラーの教育・訓練

－臨床心理士の場合－

佐藤 静

(宮城教育大学教育学部)

Key Words : 研修, 現職教育, 臨床心理士, 資格, スクールカウンセラー

問題

「カウンセラーの教育・研修」というテーマの下に、ここでは臨床心理士の場合について検討する。臨床心理士は文部科学省所管の(財)日本臨床心理士資格認定協会が認定した心理資格者であり、その数は平成13年6月現在で7,912人になっている。職能団体としては日本臨床心理士会があり、各都道府県単位の臨床心理士会も組織されている。臨床心理士の職域は医療・保健、福祉、司法・矯正、労働・産業、教育、開業カウンセラーなど、広範な領域にわたっている。本論の目的は、教育領域におけるスクールカウンセラー(学校臨床心理士)を検討事例としてとりあげ、臨床心理士の教育・研修の課題と方向性を見出すことである。

大学学部及び大学院におけるカリキュラム

臨床心理士の資格は基本的に大学院修士レベルの教育カリキュラムに基づく認定基準を設定している。教育カリキュラムは大学学部と大学院を連携させた内容であり、臨床心理学に関する基礎講義と演習(文献購読・事例研究等)・実習(心理検査・心理療法/カウンセリング・職場実習等)によって構成されている¹⁾。

現職教育・研修システム

5年ごとの資格更新が義務づけられており、各種研修会への参加や研究活動は必須である。研修には、関連団体が主催する全国規模の研修会と、各都道府県の臨床心理士会が主催する研修会等があり(表1)、多くが定例化されている。

スクールカウンセラーの場合

文部科学省のスクールカウンセラー配置事業に任用されたスクールカウンセラーの9割が臨床心理士であった。大学・大学院では学校臨床に特化したカリキュラムはなかったから、スクールカウンセラーたちは学校臨床心理士全国研修会などとおして学習する必要があった。宮城県臨床心理士会の場合にはスクールカウンセラー研修部を立ち上げて月1回の定例研修会を開催している。スーパーヴィジョン・システムはまだ実現しておらず、全国的にも要望する声が高まっている。

考察

スクールカウンセラーたちは学校現場に入って戸惑うことも多かったが、関連団体は学校臨床に関する研修システムを立ち上げてバックアップした。臨床心理士の教育・訓練には、大学・大学院における基礎的な養成カリキュラムと、実践現場(職場)に特化した現職教育の両方が不可欠である。現職教育には個別の指導者/スーパーバイザーが必要だが、現在は不十分な状況である。現職教育におけるカリキュラムを整備するとともに、今後は、個々の領域ごとに、現職教育を支える教育/研修システムを組織化してゆくことが課題であると考えられる。

文献

1)日本心理臨床学会カリキュラム検討委員会 1993 臨床心理士養成のための大学学部・大学院カリキュラム。心理臨床学研究, 第11巻, 特別号。

表1 臨床心理士関連団体が主催する主な研修会

団体名	研修会名
日本臨床心理士資格認定協会	心の健康会議/臨床心理士研修会/学校臨床心理士全国研修会 ^{a)}
日本臨床心理士会	全国大会/新規資格取得者のための研修会/高齢者支援研修会/ HIV カウンセリングワークショップ/子育て支援研修会/ 被害者支援研修会
各都道府県臨床心理士会	定例研修会
日本心理臨床学会 ^{b)}	学会ワークショップ/地区研修会

a)日本臨床心理士会・日本心理臨床学会との共催。b)正会員の7割が臨床心理士のため記載。

カウンセラーの教育・訓練 —ボランティア相談員の養成—

中谷敬明
(岩手県立大学)

教育・訓練、ボランティア相談員、グループスーパービジョン

1. はじめに

現代社会はこころの時代とよく言われる。様々な場面でこころの援助が必要とされてきているが、その需要は充分満たせないでいる。ボランティア相談員がこの需要供給の狭間を埋めるとも思われがちであるが、それは違っている。ボランティア相談員の養成、教育・訓練は30年前から始めているところもあり、長い地道な活動実績を積み重ねてきている経緯がある。

現在、ある意味ではボランティア参加が流行のような印象もあるが、参加者の動機は大体がごく自然な善意の現れであることが多い。善意の行動とはいえ、ボランティア相談は相談活動といった他者への責任あるボランティア活動である。また、自己研鑽や自分の病理性の解決を目的にしている者も時にはおられる。目的を持ったボランティア団体としては責任ある活動を維持するために、参加者の適性や動機付けを確認するために教育・研修を行っている。

2. ボランティア相談員養成課程の例

あるボランティア相談員養成課程の一例を以下に示す。

この課程は参加意志のある者なら誰でも申し込み、養成課程を受けることができる。次の課程に進む前にはその都度意志確認を行う。第2課程以上では研修担当者の評価が加えられ、その結果次第では参加を断る場合もある。

第1課程	講座	週1回	15回
第2課程	人間関係基礎訓練	週1回	8回
第3課程	ロールプレイ	週1回	8回
第4課程	相談実習(ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｽ)	月1回	12回
ボランティア相談を始めた後は、継続研修		月1回	

第1課程はボランティア団体の説明やボランティア活動、カウンセリングに関する講義である。

第2課程では己を知ることと目的とした研修である。参加メンバーの性別年齢層などを考慮して、その都度内容を考えている。

第3課程は疑似相談活動としてロールプレイを行っている。ここで相談活動の具体的なイメージもってもらい、また、より援助的なコミュニケーションを学習してもらっている。

第4課程ではグループスーパーバイズを受けながら、実際の相談活動を実践している。先輩相談員も加わったグループ内での研修であり、様々な情報交換の場としても活用されている。しかし、間違った情報や助言を受け混乱しがちな場でもある。

継続研修は資質の維持を目的とした研修である。

3. 教育・訓練での工夫

教育・訓練過程は基本的に専門家の基礎的課程とほぼ同じである。この中でグループスーパービジョンを第4課程と継続研修に導入した点が予想外の効果をもたらしていた。メンバー同士の交流が積極的であり、意外に厳しい指摘を

するメンバーがいれば、相談実習あるいはグループ内で受けた外傷体験をサポートするメンバーがでてくるなど予想以上のグループダイナミクスが認められている。これは、経験年数の違うメンバーが参加してくることによる効果と考えられる。

4. 教育・訓練での課題

現在のところ、教育・訓練過程に以下の課題があげられている。

- 1) 第4課程、継続研修での研修目標の設定
- 2) 研修担当者の確保
- 3) 相談傾向に合わせた訓練内容の設定

1) は経験年数の違うメンバーでのグループスーパービジョンの欠点でもある。初心者に合わせて目標での研修は経験のあるメンバーを伸ばせない。一方、目標を逆に設定すると初心者が理解できない。ボランティア相談員が増加し、ある程度習熟してきたところで習熟度別あるいは経験年数別のグループ構成へとした方がより効果的かもしれない。

2) は専門家であれば誰でも良いという意味ではない。ボランティア活動内容をある程度理解できる者でないと、研修内容の整合性が維持できにくい場合もある。できれば、教育・訓練などを組織化できる力のある専門家が初期段階から関わっていることが望ましい。

3) はボランティア相談員が受ける相談内容の傾向を研修担当者が把握している必要がある。ボランティア相談員が受ける相談は社会情勢やそのボランティア団体の活動の影響を受けやすい側面がある。その時々によく受ける相談内容に即した研修を行うことで無用な外傷体験や無力感を予防することが必要である。しかし、相談員の能力の均一性や内容の整合性といった面での兼ね合いが難しいところでもある。

5. おわりに

ボランティア相談員には何が求められているのかといったことがいつも話題になっている。基本的に専門家ではないので、最低限、相談相手を傷付けない能力が求められるのではなかろうか。自分が今相談相手とどう関わっているのが理解できるようになる教育・訓練内容を維持していくことが必要であろう。

(なかやたかはる)

カウンセラーの教育・訓練

応用心理士の場合

大久保 康彦

(國學院大學栃木短期大学)

キーワード：多様な応用心理学領域・応用心理資格・研修計画

与えられた課題は、日本応用心理学会が、「カウンセラーの教育・訓練」についてどのように考えているのか、またそのための研修をいかに進めたらよいかといったところにあるようである。

周知のように最近の世情を見ると、各界各所においてカウンセリングに寄せる期待や要求はこれまでも増して高まってきた。

目下わが国には、心理学に関係する学会が概ね64を数えるが、中でも、臨床分野に関連する学会（少なくとも29の学会はある）の多くが、カウンセラーの教育や訓練を積極的に行っている。

先頃、本学会の研修委員会（平成11年に発足）がこれら主要な心理学関係諸学会のいくつかに研修活動についての調査を試みたところ、日本心理臨床学会や日本カウンセリング学会などをはじめとして臨床心理に関わる諸学会においては、そのほとんどがそれぞれ独自の形式や方法や内容に基づいて学会員を対象に盛んに研修をすすめ、臨床活動の実践に役立てようとしている。

日本応用心理学会の場合には、これまでに正式な研修システムのようなものは設けられておらず、平成11年（1999）10月になってようやく研修委員会が生まれ、これから学会としての研修計画業務が始まろうとしているところである。

本学会においてこの研修委員会が発足した契機や経過については、平成7年6月（1995）に、“日本応用心理学会認定「応用心理士」”認定制度が誕生したこと由来している。

ここで改めて、認定「応用心理士」の資格認定について簡単に触れてみると、『本学会員として、入会后2年以上を経過しており、学会員の専門職としての資質があると認められた者』であり、以下の条件を満たす者とあって、①学校教育法に定められた大学において、心理学専攻又はこれに準ずる学科を卒業した者。②本学会機関誌「応用心理学研究」に1件以上の研究論文を発表した者、又は本学会の年次大会において2件以上の研究発表した者。③認定審査委員会が応用心理学と関係があると認めた専門職で、3年以上の経験を有する者。』となっている。

このような形で認定「応用心理士」資格がスタートして、以来その経過を逐ってみると、当初は特に資格取得者の大半が会員の中でもいわゆるベテランの心理学者により占められていた。それ以外は、ごく少数ではあるが、資格認定を行うに際していささか疑問のある会員がいたりしていた。

もともと日本応用心理学会は、アットホームな雰囲気があり、門戸を広く開放しているので、心理学の応用に興味を抱いてこれを研究したり、あるいは専門の職業として生かしていきたいと希望する者を受け入れている。このため学会員の中には、より専門的な心理技術職としての保証を得るべく、そのための認定「応用心理士」資格を求めようとする者もいないではない。したがって、学会員であっても時には認定「応用心理士」資格の付与がためらわれるケースもあったりしていた。

一方、認定「応用心理士」資格取得を望む者で、過去に心理学を正式に学んでこなかった会員もおり、ごく一部ではあ

ろうが、自称心理カウンセラーであったり、企業や学校において、まったく私的に心理専門職まがいの仕事を受け持っていたりする者もあった。さらに、認定「応用心理士」資格取得のみを希望して本学会入会を志している者もいる。

このような事情も踏まえて、応用心理学のための研修はいかにあるべきかがいま問われているところである。

応用心理学の部門は、例えば、産業・人事・労務、福祉・教育、発達・臨床・相談、健康・医療・看護、司法・矯正、交通・安全・災害等々、人間の営みに関する諸領域に渡っておりその裾野は極めて広い。これらを包括し、応用心理職に就いている学会員のそれぞれの専門職に保証を与えようとする認定「応用心理士」制度はまさに緒についたばかりであると言ってよい。

この認定「応用心理士」制度をさらに効果あるものとするためには、以下のような研修プランが考えられる。

- (1) まず、初学の会員に対して応用のための心理学の専門的かつ基礎的な知識や技術を習得せしめること、
- (2) ついで、認定「応用心理士」を目指してこれから本学会入会を希望している者（大学、大学院などで心理学専攻ではなかった）には、まず心理学の基礎知識を理解するための学習をさせること、
- (3) 企業や教育や地域などの団体などにも呼びかけて、公開研修を企画し、心理学の正しい知識を広めて行くこと、

さてここで、今回のシンポジウム「カウンセラーの教育・訓練」のテーマに関していえば、「応用心理士の場合」は必ずしも企画者の意向や期待に沿えるような話題提供は難しい。心理臨床学会やカウンセリング学会のように専門領域が絞られていて、会員全体が共通する内容に関心をもっているならば研修の方向性やテーマを選ぶのは比較的考え易いであろう。

ところが、先にも述べたとおり、応用心理学会は心理学応用の領域が多方面に亘っているところから、テーマの選択もおのずと多様にならざるを得ない。そこで本学会の研修企画に当たっては、各領域を押し並べて研修内容にとり挙げていくか、あるいは同時進行的に並列して各領域の研修に取り組んで行くしかないのである。

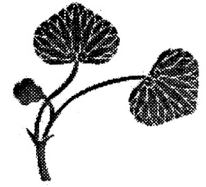
それにしても今日の社会状況は、ストレスや不安が蔓延して人間の心の問題に対する一般の関心が高まっている時代である。カウンセリングの社会的な要請も一段と増してきており、本応用心理学会としてもこのような事態を等閑にすることは出来ない。応用心理学会は多方面の領域を含んでいるが、発達、福祉、看護、産業などの領域においても今当然カウンセリングについての研修が必要であることは言うまでもない。

この「応用心理士の場合」の話題提供も本来であれば、応用心理学会としての研修実績に関わる紹介が期待されていると思うが、以上の事情によってこのたびは残念ながら、「臨床心理士の場合」や「ボランティアの場合」の話題を拝聴し、本学会の今後の研修企画の参考として役立たせて頂きたいと考えている。

(おおくぼ やすひこ)



研究発表



プロポリスの PPF (Prepulse Facilitation) 効果

○ 薛 常慧

(岩手大学大学院連合農学研究科)

鈴木幸一

(岩手大学農学部)

菅原正和

(岩手大学教育学部)

キーワード: プロポリス, PPF, 瞬目反射, P300

(目的)

プロポリスはミツバチが生産した天然ろうと多様な植物から集めた植物樹液を混合した樹脂状物質であり、それにフラボノイド、フェノール酸類、蜂ろう、植物由来脂質、揮発性物質、タンパク質、遊離アミノ酸など多種類成分を含有する。プロポリスの抽出物の生物学的作用では、薬理的な活性、例えば抗菌活性、抗炎症性、鎮痛効果、抗がん性などが研究されてきている。プロポリスの持つ中枢神経への様々な生理作用の解析には、血圧測定、脳波、瞳孔反射、ホルモンなどが測定され、その中で、芳香性プロポリスの血圧降下作用を示す研究が報告されている(池野他, 1998)。

驚愕性瞬目反射は、スタートル刺激に対しての防衛的な反射として出現する。PPF (prepulse facilitation) と PPI (prepuls inhibition) は、反射を誘発する刺激に先行して、反射を誘発するほど強くはない微弱な刺激を付加すると、反射を誘発する刺激に対する反射量が促進 (PPF) ないし抑制 (PPI) する脳幹の基本的生理現象であり、健常児童、成人や多く哺乳類に見られる大切な生命保護装置である。PPF と PPI 効果の発現機序に関しては、シナプスの収斂する脳幹によって制御され、とりわけ PPI は生体の情報処理機構の中でも極めて基本的抑制機構と関連し、mesopontine lateral tegmentum の抑制経路で調節されている (Ornitz, et al., 1993; Sugawara, et al., 1994)。

最近、PPF や PPI 効果を利用した臨床検査や向精神性薬物の有効性など幅広い応用が見られるようになった。

本研究は PPF と PPI が知覚、認知、薬物学的環境に敏感に反応することに着目し、芳香性プロポリスの水蒸気蒸留物の吸入がヒトの中枢にどのような効果をもたらすかを調べた。

(材料と方法)

プロポリスサンプリング: プロポリス水蒸気蒸留物をエタノールで希釈し、その 1% 濃度で希釈液 100 μ l を濾紙に (5.5cm \times 3.0cm) にしみ込ませて、鼻先下 10 cm ところに紙箱で固定した。

被験者: 健康な大学生 30 名がプロポリス水蒸気蒸留物の吸入群、エタノール群 (エタノール成分のプロポリスへの影響を調べるために、99.5%のエタノール)、と無吸入対照群に分けられ、実験に参加した。

聴性刺激: 先行刺激は 80dB, 1000Hz, 持続時間 20msec の純音を用い、瞬目反射誘発刺激は 100dB, 持続時間 50msec のスタートル白色ノイズを用いた。先行刺激と瞬目反射誘発刺激との ISI (inter stimulus interval) は 60msec, 120msec, 2000msec, 瞬目反射誘発刺激単独と合わせて、合計 4 種類の刺激試行を設定した 1 ブロックは 20 (4 \times 5) 試行とした。

記録: 瞬目反射の量を眼球運動 (EOG), 大脳皮質活動を頭皮上 Cz, Pz からの事象関連電位 (P3a) 記録で測定した。

(結果)

60ms, 120ms, 2000ms の ISI に対して、各群別で得られた瞬目反射と事象関連電位 P3a の振幅、潜時について、分散分析を行った。

ISI 60ms において、瞬目反射振幅は、プロポリス吸入群で、

先行刺激抑制効果が最も顕著であった。エタノール群と対照群の間に有意差が認められなかった。また、瞬目反射の潜時は、プロポリス吸入群では反応潜時が最も減少し ($p=0.0348$), エタノール群と対照群の間に有意差はなかった。

ISI 120ms 刺激の提示では、瞬目反射振幅に関しては、エタノール群において先行刺激抑制効果が最も弱く、プロポリス群と対照群間で有意な変化は認められなかった ($p=0.614$)。また、瞬目反射の潜時に関して、エタノール群では反応潜時が最も長く、プロポリス群と対照群との間に有意な変化は認められなかった ($p=0.598$)。

ISI 2000ms の刺激を提示した場合には、プロポリス群において、Cz, Pz での P3a 潜時が有意に短縮されること (Cz: $p=0.0346$; Pz: $P=0.0068$), そして、エタノール群と対照群の間に有意な変化が認められないことが明らかとなった ($p=0.849$) (Fig. 1, 2)。

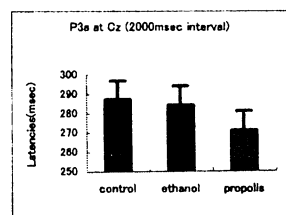


Fig. 1

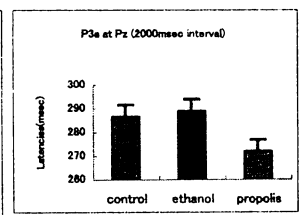


Fig. 2

(考察)

PPF や PPI の振幅潜時の変化はシナプスの収斂する脳幹、中脳被蓋の反射的促進と抑制機構の統制を受ける。本実験ではプロポリスは中枢に作用して、脳の情報伝達を促進したり抑制したりする効果が見られた。そこにはプロポリスに含まれる揮発的成分が関わっていると考えられ、多方面にわたるプロポリス利用が期待できる。

(引用文献)

- 池野武行, 池野久美子 (1998) 芳香性プロポリスの血圧降下作用, *Honeybee Science* 19(2):55-60.
- Ornitz, E. M. et al. (1993) Startle modulation studies in autism, *Journal of autism and developmental disorder*, 23:619-637.
- Sugawara, M. et al. (1994) Prestimulation-induced modulation of the P300 component of event related potentials accompanying startle in children, *Electroencephalography and clinical Neurophysiology*, 90:201-213.

(しゅえちゃんふい、すずきこういち、すがわらまさかず)

サンプル数の諸問題 (11)

—叩打法による個人内変動の検討その4—

○川島 大司

久米 稔

(東海女子大学 文学部)

(早稲田大学 文学部)

叩打法 個人内変動 サンプル数

[目的]

叩打の各点をコンピュータにより処理することで個人内変動を把握する方法を考案し、個人内変動の大きさと大小分類検査、安定度検査との関連を検討した。

[方法]

被験者：女子大学生23名

手続き：(1) 叩打法：タブレットにスタイライズペンで叩打する。①遮眼し、ペンをタブレットの中央あたりに誘導し、原点を決める。②ペンをタブレットより少し上に移動し合図のあるまで待たせる。③合図をし、律動的(メトロノームを使用)に100回叩打をする。この時、前腕や手を机等に接触させないようにする。④100回叩打した後、60秒休憩する。

⑤これを10回繰り返す。

(2) 大小分類検査：①メタルを全部よく混ぜ合わせた後、受け皿に入れる。②非利き手で検査箱をしっかりと押さえる。③合図で、利き手でメタルを1個づつまんで、その大きさに相当する検査箱の穴の中のできるだけ速く入れる。④50個のメタルを入れ終わるまでの時間を測定する。⑤60秒休憩する。⑥これを10回繰り返す。⑦所要時間を基準票の時間と照合し点数を求める。

(3) 安定度検査：①触針を持つ手のヒジを机につけるようにする。②触針を検査器の穴の中に3秒間、孔縁に触れないように保持する。③大きい穴から小さい穴へプザーが鳴るまで行う。④記録表にプザーが鳴らなかった穴には○を、鳴った穴には×を記入する。⑤60秒休憩する。⑥これを10回繰り返す。⑦最後の○の直径を求める。

(4) EP-S 性能的性格検査を集団で実施

表1. 叩打法のH群、L群の安定度検査結果の有意差検定

(t検定)結果

	叩 打 法					
	H群		L群		差	t値
	平均	SD	平均	SD		
安定度検査	4.3	1.36	5.0	1.87	0.7	3.147**

N：H群12名 L群11名

表2. 叩打法のH群、L群の大小分類検査結果の有意差検定

(t検定)結果

	叩 打 法					
	H群		L群		差	t値
	平均	SD	平均	SD		
大小分類検査	8.7	1.13	9.0	1.28	0.3	2.031*

N：H群12名 L群11名

[結果と考察]

叩打法の結果に基づいて、ばらつきの小さい被験者(H群)12名、大きい被験者(L群)11名を抽出した。大小分類検査、安定度検査の結果において、叩打法のH群、L群の2つの群で平均値の差の検定を行った結果、有意さは認められた(表1、2参照)。

同様にEP-S 性能的性格検査の3尺度において、叩打法のH群、L群の2つの群で平均値の差の検定を行ったが、一部有意さは認められた(表3参照)。

表3. 叩打法のH群、L群のEP-S 性能性格検査結果の有意差検定 (t検定)結果

EP-S 性能性格検査尺度	叩 打 法					
	H群		L群		差	t値
	平均	SD	平均	SD		
慎重性・綿密性	1.7	0.87	1.7	1.07	0.0	-
敏捷性	1.3	0.71	2.1	1.28	0.8	3.646**
辛抱強さ	2.0	1.04	1.6	1.13	0.4	-

N：H群12名 L群11名

サンプル数の諸問題(10)¹⁾の被験者と今回の被験者とあわせた集団で、EP-S 性能的性格検査の3尺度において、叩打法のH群、L群の2つの群で平均値の差の検定を行ったが、有意さは認められなかった(表4参照)。

表4. 叩打法のH群、L群のEP-S 性能性格検査結果の有意差検定 (t検定)結果

EP-S 性能性格検査尺度	叩 打 法					
	H群		L群		差	t値
	平均	SD	平均	SD		
慎重性・綿密性	1.7	0.86	1.8	1.09	0.1	-
敏捷性	1.2	0.70	1.4	1.05	0.2	-
辛抱強さ	2.0	0.99	1.9	1.11	0.1	-

N：H群19名 L群16名

今回の個人内変動の大きさと大小分類検査、安定度検査との関連が認められことより、叩打法の個人内変動は性格的要因に基づくものではなく、中枢の働きによるものではないかということが判明した。

【文献1】川島大司等：サンプル数の諸問題(10)

日本応用心理学会第67回論文集、2000

(かわしま だいじ)(くめ みのもる)

計測数量化による欧文筆跡の分類

関 陽子

(科学警察研究所)

キーワード：手書きアルファベット文字、筆者識別、多次元ユークリッド距離

1. 目的

筆者識別では、筆跡に現れた個性を手がかりに、筆者が未知の筆跡が、既知の筆者の筆跡と同じ筆者によって書かれたかどうかを識別している。

筆跡個性の分析には、筆跡を2次元平面上に投影されたパターンと見なし、計測に基づく数値処理を用いて解析する立場と、筆跡に現れた特徴を書字行動の所産と見なし、目視による観察結果を用いて解析する立場がある。

筆跡を2次元平面上に投影されたパターンとみなして計測に基づく数値処理を用いて筆者識別を行った結果、日本人が書いた漢字やひらがなは、精度良く筆者識別が行えることが明らかになっている。一方、日本人が書いたアルファベット筆跡を同様の方法で筆者識別を行った結果、筆者識別の精度が漢字やひらがなに比べて著しく低いことが明らかになっている。

日本人が書いたアルファベット文字の筆者識別においては、続け書きの有無や筆順など、書字運動に関わる変数を用いて識別を行うと、精度良く筆者識別が行えることが明らかになっている。しかしながら、続け書きの有無や筆順などを変数とした場合、当該筆跡がどのカテゴリーに属するかを目視で判断する必要があり、大量のデータを処理するには不適である。

これまでの計測数量化処理では、筆跡相互の形態の類似の尺度を重ね合わせたときの重なり goodness にしていたため、全てのデータにおいて文字の大きさを規格化する必要があった。しかしながら、文字の大きさは筆者によって異なり、記載欄の大きさなど文字の大きさを制約する条件が等しければ、同じ筆者の中で文字の大きさに恒常性が見られることが明らかになっている。このため、文字の大きさを制約する条件が等しい資料では、文字の大きさが筆者識別の手がかりとして有効な変数であると考えられる。

本報告では、文字の大きさを筆者の筆跡個性と考え、文字の大きさを規格化せずに多次元ユークリッド距離に基づく筆者識別を行い、文字を規格化して同様の方法を用いて筆者識別を行った場合と識別結果を比較して、文字の大きさの筆者識別における有効性について検討した。

2. 方法

米国の大学に留学している日本人大学生30名（男性13名、女性17名）がリーガルサイズの白紙に書いた英文エッセイから「a、d、e、g、s」の5字種を各人・各字種につき5文字ずつ選び、実験に使用した。

各文字毎にストローク座標を測定し、同一字種150字（5文字×30人）の任意の2文字について多次元ユークリッド距離を算出した。

ストローク座標測定には、CCDカメラを利用して筆跡をパーソナルコンピュータ（PC）に取り込み、PCのディスプレイ上で座標を測定した。画像取り込みに際して、同一字種間では、文字の拡大倍率を一定にした。

多次元ユークリッド距離の算出にあたっては、文字の大きさを規格化した場合と規格化しない場合のそれぞれにつ

いてユークリッド距離を算出した。

ここで、筆者識別を、ある筆跡について残り149筆跡との多次元ユークリッド距離を算出し距離の小さい順に149筆跡を並び替える作業と定義し、上位5位以内に同じ筆者の筆跡が選択されていた場合を筆者識別の成功として、識別の正答率を字種ごとに算出した。識別の正答率（%）は、（筆者識別の成功数）／（同一文字種のすべての筆跡の数×繰り返し5回×30人=150）×100により算出した。

3. 結果および考察

文字の大きさを規格化した場合の筆者識別の正答率は、5字種の平均で約50%（最大69%、最小26%）であった。一方、文字の大きさを規格化しない場合の筆者識別の正答率は、5字種の平均で約65%（最大78%、最小55%）であった。

同様の方法で行った日本語の文字での筆者識別の正答率が平均で80%以上であることから、日本人が書いたアルファベット文字は、日本語の文字に比べると、異なる筆者どうしの筆跡についても、筆跡の形態上の特徴における個人差が小さいことがわかった。

多次元ユークリッド距離に基づくアルファベット筆跡の筆者識別において、文字の大きさを規格化しない場合の正答率が、規格化した場合の正答率に比べて高いことから、文字の大きさは、筆者を識別する手がかりとして有効であることがわかった。このことは、文字の大きさは、同じ筆者の間ではそれほど変動しないこと、異なる筆者の間では文字の大きさには個人差があることを示していると考えられる。

アルファベット筆跡は、日本人にとっては手本の種類が限られていること、十分に学習がなされた後に学習されたものであること、などの理由により形態上の個人差が小さいと考えられる。一方、文字の大きさは、与えられたスペースにどのように文字を配分するかという認知のレベルや、筆者にとって運動が容易な・あるいは筆者の身についている腕の運動範囲という運動レベルの要素が関わっていると考えられる。このため、筆跡の特徴抽出において、出力結果（アルファベット文字の形態）における個人差が小さくても、出力過程における筆者に既知の行動要素が個人差となって出力結果に反映される要素に関しては、個人差が大きいと考えられる。

しかしながら、文字の大きさは、記載枠の有無や記載するスペースの大きさなどによって制約を受けるため、同一人が書いた筆跡であっても、文字の大きさを制約すると考えられる条件が異なると、変動が大きいことが明らかになっている。このため、文字の大きさを筆者識別の手がかりとして利用できるのは、文字の大きさを制約する条件が同じ資料どうしである場合に限る必要がある。

(せき ようこ)

運筆の送筆方向に関する検討

○菅原博嗣 若原克文 関 陽子 三井利幸
 (愛知県警察本部) (愛知県警察本部) (科学警察研究所) (愛知工業大学)
 キーワード：筆跡、送筆方向、画像処理

1. はじめに

我々は、これまでに筆跡から特定の筆者を識別する方法や残された筆跡が特定の筆者によって記載されたものかどうかの判断(以下、筆者識別とする。)を、多変量解析法により判定する方法の報告を行ない、この方法により筆者識別が十分に可能であることが明らかになった。

筆者識別においては、筆跡を多変量解析するために、運筆の始筆や転折、交点、終筆等を数値化し、基線で大きさを補正した後に検討する手法であり、筆跡の概形上の点の組み合わせにより検討を行ってきた。

だが、実務上では、筆跡の概形に加え、運筆の状態の検討も大きな要素となっている。

そこで、今回は、筆跡の運筆の状態(送筆方向、画線の濃淡、画線の重なりの状態等)を要素に加える方法の検討を行なった。

2. 検査試料

成人男性5名、女性5名が10回ずつ、A4の用紙に記載した算用数字「34589」を試料とした。

記載時に使用した筆具については、10名のうち3名が鉛筆、その他の7名はボールペンにより記載したものを利用した。

3. 画像処理

10名が記載した筆跡をスキャナで取り込み、画像処理ソフトウェア(Adobe社製 Photoshop5.5)により運筆の状態が最も表現される状態を検討した。

画像処理において、誤差拡散法(ディザ法)や画像全体のガンマ値を変化させる方法等では、筆跡としての情報量が減少してしまい、運筆の変化の状態を検討するには適さない。

そこで、画像の各色の要素である明度、色相、彩度の内、彩度を変化させることにより、画像の濃淡の状態が色調の変化として強調して表現されることから、当手法を選択した。

彩度の変化は、カラーホイールの半径上を外側、内側に変化させることであり、元なる画像の情報を保持した状態で検討することが可能である。

また、彩度の変化においては、画像情報の全ての色域を対象とし、変化幅は最大値(+100)とした。

4. 画像処理結果及び考察

(1) 鉛筆による筆跡について

鉛筆による3名の筆跡については、いずれも個人内で色調の変化の状態が安定している。

また、いずれも緑及び黄色の色調で、画線の濃淡が色調の変化で表現された。

指摘される色調の変化は、運筆の強弱(画線の濃淡)に対応するもので、字画の重なりや送筆状態についても確認が可能であり、運筆の状態を反映しているものと考えられた。

(2) ボールペンによる筆跡について

ボールペンによる7名の筆跡については、5名が赤色の色調、その他2名が緑、黄色の色調の変化で表現され、いずれも個人内で色調の変化の状態が安定している。

また、ボールペンによる筆跡の色調の変化については、字画の重なりや送筆状態を確認することは十分に可能である。

しかし、ボールペンは、その構造上、ペンの先端部のボールが回転しながら色材を供給する際に、十分に紙面に供給されない場合やボールが回転せずに圧力だけが紙面に与えられる場合等の物理的要因が考えられ、画線の濃淡が筆圧の強弱に付随するものではなく、今後の検討課題である。

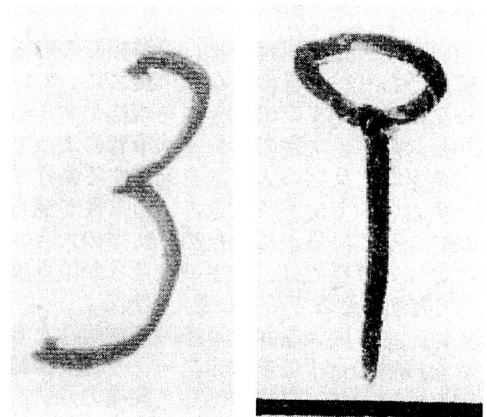
また、筆者間にみられる色調の違いは、単に画像の濃淡の状態、ボールペンの種類の違いに起因する可能性があり、実務上では、ボールペンの種類が相違することは当然であることから、検討を要する点である。

5. 結論

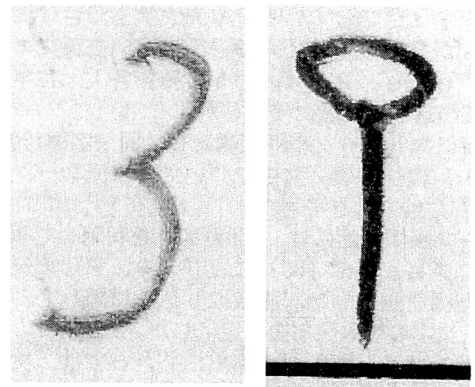
以上の検討からは、筆跡を画像処理(彩度を変化)することにより、運筆の状態が色調の変化として確認することが可能であり、色調の変化の幅やその状態から、筆者識別の要因に十分になりうるということが認められた。

だが、ボールペンによる筆跡については、ボールペンの構造的要因により運筆の状態が画像の濃淡を反映しない現象が生じる場合があり、今後検討が必要である。

(すがはらひろし、わかはらかつふみ、せきようこ、みついとしゆき)



筆跡画像



画像処理結果

多変量解析法による記載時期の異なる筆跡の識別

○ 三井利幸
(愛知工業大学)

若原克文
(愛知県警察本部)

菅原博嗣
(愛知県警察本部)

関陽子
(科学警察研究所)

キーワード：筆跡，記載時期，多変量解析法

1. はじめに

多変量解析法を利用した筆者識別法については、すでに数多くの研究成果を報告し、この方法で筆者識別が可能であることが明らかとなった。しかし、筆跡が関係する犯罪には、今まで研究してきたような第三者が本人になりすまし記載するような場合と、改ざんを目的として、同一人が日時を改めて記載する場合とがある。第三者が記載したような場合は、今まで報告してきたような方法で対応が可能であるが、同一人が期日を変えて記載した筆跡については、従来の方法では対応が不可能となる。そこで、同一筆者で記載時期が異なるような筆跡について、両者間に何らかの差異があれば、筆跡改ざんの有無が判別可能となり、犯罪行為を明らかにすることができる。今回は、同一筆記具を用いても、記載時期が異なれば紫外線などによりインクが変化することに着目して、同一筆者間の筆跡について、記載時期の違いが判別可能かどうかについて検討した。

2. 記載文字の数値化

同一筆者の筆跡であることから、記載文字の形態について検討することはあまり意味がないと考えられた。そこで、筆跡をスキャナで読取り、約5倍に拡大後、各画の中央部分の赤 (R)、緑 (G)、青 (B) の明度を測定し、異同識別をおこなった。測定点は、1文字で40~100個とした。さらに、文字が記載されていない部分についても、記載文字の近くを10点測定し、ブランクとした。

各文字について、Rをy軸としGをx₁軸、Bをx₂軸、Gをy軸としBをx₁軸、Rをx₂軸、Bをy軸としRをx₁軸、Gをx₂軸とする3通りの重回帰式を求め、各重回帰式の2個の傾きと、切片を10で除した値を求めた。

次に、異同識別をおこなう文字間の測定点の多少が重回帰式に影響を与えることが考えられたので、測定点数量に対し、測定値の最大値側及び最小値側から各10%の測定点を抽出し、その平均値を求め、ブランクの平均値で除した数値を計算した。仮に、測定点が100点ならば、最小値側及び最大値側から各10点を抽出し、その平均値をブランクの平均値で除すことで2個の入力数値が得られる。

さらに、記載文字の「筆の運び」を検討するために、各文字のR、G、Bの最小値と最大値をブランクの平均値で除した数値も計算した。

このようにして、1文字に対して21個の数値(カテゴリー)が得られ、この数値を用いて多変量解析法による異同識別をおこなった。この方法は筆者識別のように、記載されている文字が同一である必要はない。

今回は、同一筆者で記載時期が異なっていることが明らかになった7文字(「午後1時」と「mrs クロ」の2グループで記載時期が3ヶ月異なる)を用いて、記載時期の違いが識別可能かどうかについて検討した。異同識別は、カテゴリーごとにオートスケーリング後、クラスター分析、主成分分析、KNN、SIMCAを使用した。

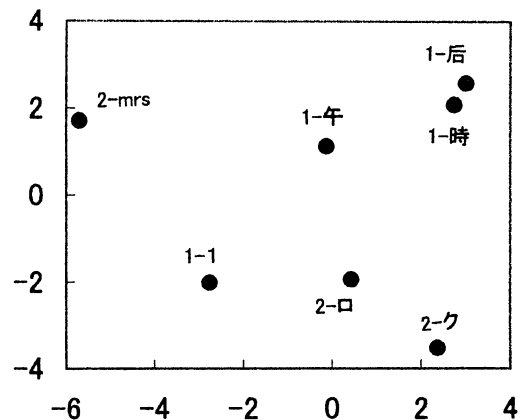
3. クラスター分析

最短距離法で計算した結果、「午後1時」と「クロ」に分離され「1」と「mrs」が独立したグループを形成し

た。これは、「1」と「mrs」の文字は「筆の運び」が遅く、特に「1」は二重書きされているために、測定値の最大値が他の文字と比較して小さく、文字間の測定点の多少による影響の排除と、測定値の最大値及び最小値の数値が他の文字と大きく異なっているためと考えられた。

4. 主成分分析

第一、二、三、四の各主成分の寄与率が47.673%、28.186%、12.849%、6.109%で、3~4グループに分類されることが示唆された。第一主成分をx軸、第二主成分をy軸とした二次元平面で主成分分析結果を図に示した。



主成分分析結果

この結果から明らかなように、「午後1時」、「クロ」、「1」、「mrs」の4グループに分類された。また、各カテゴリーの重みについて検討したところ、21個のカテゴリーがほぼ同一の重みで使用されていることが明らかとなった。

5. KNN

「午後1時」を第1グループ、「mrs クロ」を第2グループに指定後、KNN法で計算した。その結果、まずmrsは第1グループに帰属させるべきとの判定が得られた。しかし、最終的なKNNの計算結果では、各文字は指定されたグループに帰属された。

6. SIMCA

「午後1時」を第1グループ、「mrs クロ」を第2グループに指定後、SIMCA法で計算した。その結果、各文字は指定されたグループごとにまとまったSIMCAboxを形成し、SIMCAbox間距離も3.495と2つのグループに明確に分離した。最終的なSIMCA法による計算結果でも、各文字は指定されたグループに帰属された。

7. 明度による識別

「1」、「mrs」のように同一グループ内の文字でも「筆の運び」によって異同識別が困難になる場合が認められた。そこで、各文字についてR、G、Bの明度を比較することによって異同識別をおこなった。その結果、Bの明度が記載時期によって変化し、異同識別が可能となった。みついとしゆき、わかほらかつふみ、すがわらひろし、せきようこ

字画分析による筆者識別法の検討

○ 若原克文
(愛知県警察本部)

菅原博嗣
(愛知県警察本部)

関 陽子
(科学警察研究所)

三井利幸
(愛知工業大学)

キーワード：筆跡 字画分析 出現頻度 多変量解析法

1. はじめに

筆跡の数量化による筆者識別法の方法として、文字全体の外部座標を座標化して、その数値を多変量解析法により分析し筆者識別が可能であることを報告してきた。しかし、筆跡から得られる情報のうち、字画に関する情報が活かされていないとの考えもあり、筆跡情報の細部に関する一字画及び字画相互間の情報など量的に把握し、筆者識別の基礎資料としての活用と統計的な分析方法について検討し、その問題点の抽出を試みた。

2. 基礎資料としてのデータ収集

一文字の筆跡からどの部位に着目してデータ収集し、分析するかは、現在筆跡鑑定で行われている検査に基づき、筆跡そのものから得られる情報として、一字画の始筆部、送筆部、終筆部の形態及び傾き、字画相互間の位置、大きさなどの構成、字画の連続及び省略、字画の欠落、筆順、誤字、誤用などの検査項目の抽出、筆者及び記載情報として、筆者の性別、年代、地域、職業、記載時期、筆記具、書字方向、書体など筆跡に影響を及ぼす可能性のある情報を収集し、筆跡の履歴をファイル化し筆者識別の基礎データとすることを目的とする。

今回は、検討試料から筆者及び記載情報の把握ができず、筆跡そのものから得られる情報について、検査項目の抽出とその出現頻度の数値から、多変量解析法による分析を試みた。

3. 試料「林」字による検討

抽出した検査項目は、一字画から26項目、字画相互間から39項目と字画の連続、省略の項目、計67項目、試料数は、60名が6回記載した試料360文字を使用した。

一字画の例として第1画の始筆部が直線か湾曲もしくは転折、送筆部が直線か湾曲、終筆部が抜くか止めか、傾きが右上か右下がりかなど、字画相互間では、第1画に対する第2画の交差位置、第1画より第2画の突き出しの長短、第3、4画の傾き、第1画終筆部と第5画始筆部の位置、第2、6画の始筆、終筆の高低、長短、偏部、旁部の縦横比、文字全体の縦横比などを項目として検査した。

100%全て一方に偏った例が5項目、一方の出現頻度90%以上が24項目、90%～80%が8項目、80%～70%が14項目、70%～60%が9項目、60%～50%が5項目、連続運筆の出現が27名、6種類、50文字、字画の省略1名、1種類、1文字であった。

出現頻度の状況を見ると、字画形態中、第4画終筆部の形態で抜く23.9%、止め76.1%、同一筆者内で混合する筆者数は52名でこのうち2回から4回混合する筆者は12名、個人内で変動する割合が低い。他方、第8画送筆部は直線31.9%、湾曲68.1%で混合する筆者数37名中、19名で混合割合が高く、個人内の変動状況が個人間のみならず、部位によっても相当変動があることが明らかになった。また、座標数量化による検討では、個人内変動は5文字位から安定すると考えられていたが、字画情報の個人内変動の状況について検討が必要である。

今回の検討過程で問題となったのは、判断に迷う例があり明確な判断基準を設定し一般化を図る必要がある。同じ文字の項目の検査結果が判定者によって異なる可能性が考えられ

る。例えば、字画の形態では、送筆部の直線及び湾曲、傾き、字画相互の位置、傾き、面積などを単純で合理的な方法で計測することが必要である。また、判定が2分法で同じ範疇に入る文字でもその程度の違いを反映することができない。

4. 多変量解析法による分析

検査項目67項目中、出現頻度が100%の5項目、字画の連続、省略の2項目を除く60項目について、各項目の出現頻度の比率を359文字(1文字については連続運筆による字画の省略のため一部計測できず省いた)に入力データとしクラスタ分析、主成分分析を行なった。

・クラスタ分析結果

同一筆者の6文字完全分離13名、5文字分離7名、4文字分離13名であった。この結果は、座標数値のクラスタ分析の検出精度に比べ劣る。しかし、検査項目、判断基準の検討により検出精度の向上が考えられる。

また、今後座標数値と同列併記データとしての分析を行う。

・主成分分析法による検討

各主成分の寄与率をみると、第一主成分は5.896%、第二主成分5.072%と極めて低い結果となった。これは、共通する明確な要因がないと考えられる。今回の入力データは、2分法の出現頻度によるもので同一筆者内の同一項目間でも数値変動が大きいケースがあり、各項目間の関連性も個々に独立していると考えられ、主成分の寄与率に影響している可能性が考えられる。しかし、今回のケースが特異なケースか明確ではなく、今後他の文字などのデータ分析との結果をもって検討する。

5. 今後の課題

基礎データの収集には、筆跡そのものから得られる情報を加除修正が可能なデータ保存法の確立、筆者情報では入力時に漏れのない項目抽出が必要であるが、項目変更柔軟性のある収集方法が求められる。

判断基準の明確化には、計測法を物理的尺度で行う方法と、筆者内の変動幅を包括できるような閾値の推定による感覚的尺度の検討も必要である。

また、統計的分析は、分析法の検討と共に筆跡全体からの座標数値による分析との一体化による検討が考えられる。

6. まとめ

文字全体の数量化による筆者識別では、検査対象外であった一字画の形態、字画相互間の構成などの筆跡情報と、筆者の性別、年代など記載時の筆者の情報を収集し、一文字の履歴を明らかにするための基礎データの収集法、筆跡情報から得られる出現比率を統計分析手法のデータとして分析する方法を検討した。収集に際しての項目抽出、判断基準の明確化、分析方法など解決すべき課題は多い。

しかし、実務鑑定では対応する資料間での対照が基本で、今回行なった基礎データの収集は、再現性のある一般的な筆跡情報との比較によって検出された結果と、筆者情報を活用し、性別差、年代差、地域差などの違いによる出現比率の検討、項目別の出現頻度による比較及び多変量解析法など統計的分析の手法を取り入れることによって、より客観的な実務検査が可能となる。(わかにはらかつふみ、すがはらひろし、せきようこ、みついとしゆき)

ストーリーの肯定的再構成

—— マイクロカウンセリング技法を用いて ——

山本孝子

(佛敎大学大学院 教育学研究科)

基本的傾聴の連鎖 肯定的資質の探求 新しい枠組み

【問題・目的】

筆者は現在、某市某区の心配ごと相談所で、地域住民を対象に対面相談および電話相談を行なっている。相談室には、地域に住む老若男女の方々から様々な相談が寄せられる。山本(2000)の研究では、個人の成長にとってアイデンティティは「ケアし、ケアされる」感覚をもつ関係の中で発達することが示唆された。この関係は、相談援助の場においては、「聴く」ことにより具体的に促される。そして、ストーリーの再構成という形で問題解決へつながっていくものと考えられる(Ivey 1999)。本研究では、マイクロカウンセリング技法を用いた1事例(資料2・1参照)について、どのようにそれが展開されていったかを被援助者の新しい枠組みの獲得、すなわちストーリーの肯定的再構成、一般化に焦点をあてて分析する。

【方法】

対象：心配ごと相談所で関わった被援助者1名と援助者1名
期間：2000年11月～2001年8月(全8回)

方法：被援助者との電話を介した相談援助過程において、援助者は、基本的傾聴技法の連鎖、焦点をあてること、肯定的資質の探求、対決という一連のマイクロカウンセリング技法を用いた。その相談記録をもとに、被援助者が新しい枠組み、すなわちストーリーの再構成へ導かれる過程における両者の言語データを分析した(資料2・2参照)。

【結果】

1. 使用したマイクロカウンセリング技法とその過程

(1)基本的傾聴技法の連鎖

筆者はまず、マイクロ技法の階層表(資料1)にある開かれた質問、閉ざされた質問、最小限のはげまし、いいかえ、感情の反映、要約といった基本的傾聴技法の連鎖を用いることにより、被援助者のストーリーをよく聴き、被援助者の枠組みを理解することに努めた。その結果、鍵となるストーリーに注目し、さらに詳細な情報を引き出すことができた。

(2)焦点をあてる

被援助者の最初のストーリーの中には、筆者が焦点をあてることのできる様々な方向性があった。その中で筆者は、「ケアし、ケアされる」という感覚をもつ関係からはかけ離れる印象を受けた被援助者の夫婦関係・家族関係に焦点をあてて援助を進めていった。

(3)肯定的資質の探求

相談で話されたストーリーは、否定的なものが多く、様々な問題や困難に直面していた。マイクロカウンセリングでは、人々は長所から成長すると考える。筆者は、引き続き基本的傾聴の連鎖を用いながら、被援助者の肯定的資質を探求することに努めた。具体的には、以下の方法によった(資料2参照)。

①問題が起きていないときのことを尋ねる

問題が起きていないときのことを尋ねることによって、被援助者に家族とのコミュニケーションの方法について考えさせることができた。

②フィードバック

マイクロカウンセリングでは、フィードバックとは「被援助者が、自分と自分の行動が他の人々にはどのようにみえるかを告げられること」と定義されている。筆者は、被援助者

がもっている、可能性があるのにストーリーの中では強調されなかった長所をとらえ、被援助者の肯定的資質として被援助者に返していった。

③個別的長所の目録

概して被援助者は自己否定的に話す傾向があるが、長所の目録を通じて、被援助者が自分自身について快く感じ、誇りをもつことができるように援助することができる。本事例でも被援助者の長所を9項目確認することができ、それらを被援助者に返すことによって、被援助者は困難な問題をより深く、より前向きに探求することができるようになった。

(4)対決

マイクロカウンセリングでは、対決を、「被援助者が自分自身と自分の生活の中にある矛盾や不一致をみつめることを、穏やかに、敬意をもって援助すること」と定義している。今回これを用い、援助者が被援助者に見えていないことをいくつか投げかけることによって、被援助者は一度は否定するものの、次の回にはそのことを自分なりに振り返り、見ることができるようになっているという変化が数回みられた。

2. 結果

前記した視点で本事例を分析したところ、問題解決の形は以下ようになった(資料2・2参照)

(1)再構成

マイクロカウンセリングでは、現実を新しい視点から再構成、あるいは再定義する行動を励ましている。この事例では、「幸福な家庭」について被援助者の枠組みを、新しい枠組みへと変化させることができ、そのことによって被援助者の問題は解決につながっていった。

(2)一般化

マイクロカウンセリング技法を用いたカウンセリング関係は日常のコミュニケーション場面にも転移するとされている。今回の研究は、その点についても確証を得るものであった。

【考察】

本研究は、いわゆる事例研究ではなく、マイクロカウンセリング技法を用いた1事例を、その言語データをもとに新しい枠組み—ストーリーの再構成—に照らして、一つ一つ丁寧に検討していくという新しい試みであった。その結果、被援助者がストーリーの再構成へと導かれる過程と、その過程で用いられたマイクロ技法の有効性を明らかにすることができた。また、電話相談においてもマイクロ技法を慎重に用いることによってストーリーの再構成が可能であることが示唆された。ここでは、筆者が傾聴の連鎖技法を用いたことが話の聴き方のモデルとなったことが示唆される。すなわち、被援助者は家庭においてもこのような形で問題解決が可能であることに気づいたと思われる。これは、マイクロ技法の一般化を示すことも示唆している。さらに、被援助者には当初トラウマティックな様子が感じられたが、マイクロ技法の傾聴を用いたトラウマへの初期の対応の可能性をも指摘することができる。今後は、マイクロカウンセリングを拠り所として、同様の視点で1事例の質的研究を重ねていくことや、別の視点からの試みの可能性も検討しながら研究を続けていきたい。

なお、本研究を行なうにあたり、ご指導いただいた福原真知子教授に感謝申し上げます。

(やまもと たかこ)

イメージに対する自己評価がスポーツパフォーマンスに及ぼす影響について

矢花慶子

(日本大学大学院 文学研究科)

キーワード：イメージ，スポーツパフォーマンス，自己評価

<目的>

イメージトレーニング (以下 IT と略す) とは、実際の身体的練習をすることなく、理想的な運動のイメージを想起することによって練習する方法で (千駄ら, 1990), スポーツパフォーマンスの向上に有効であると考えられている (増井・大平, 1998). IT とスポーツパフォーマンスの関係について多くの研究がなされてきたが、これまでの IT の効果については一貫した研究結果は得られていない。それゆえに IT の効果を規定する要因が何であるかを探ろうとする研究は極めて意義があると考えられており、いくつかの研究がなされてきた (Murphy, 1993; Rushall & Lippman, 1998). それらの研究では、イメージの明瞭性 (課題イメージの想起が現実体験と同じようにはっきりと想起できるかどうか) がもっとも重要な要因であると述べられているが (Phipps, 1969; 伊藤, 1980), イメージ療法の臨床場面で活躍する河野 (1998) はイメージそのものよりも描いたイメージを自分がどのように捉えたかが重要であると報告している。そこで本研究では IT の効果を規定する要因として上述の「描いたイメージの明瞭性」の他に自分の描いたイメージをどのように評価するかという「イメージに対する評価」という新たな要因を考え、それがパフォーマンスにどのように影響するかについて検討することを目的とする。

実験 1：ゴルフ場でのショットイメージ

<方法>

被験者：K 大学ゴルフ部員 10 名。年齢 19 から 22 歳女性 (平均 20.3 歳, SD0.95)。ゴルフの経験は 3~6 年であった (平均 3.9 年, SD1.37)。手続き：実際のゴルフ場で、これから打つショットについて理想のショットのイメージを描いてもらい、イメージ後に視覚イメージの明瞭性及び運動感覚の明瞭性 (10 段階評定)、描いたイメージに対する評価 (10 段階評定) を評定してもらった。その後実際にショットを打ってもらうという手続きを 1 人につき計 5 回行った。実際のショットについてはその場にいた同伴競技者 3 名 (イメージを描いた以外の 3 名) にそのショットを 10 段階で評定してもらい、それを平均したものをパフォーマンスの得点とした。

<結果と考察>

	標準偏回帰係数
イメージの明瞭性	0.33*
運動感覚	0.14
イメージに対する評価	0.59**
R ²	0.54**
adj R ²	0.40**

**p<.01 *p<.05

実際のショット (パフォーマンス) を従属変数に、イメージの明瞭性、描いた時の運動感覚、描いたイメージに対する評価の 3 つを独立変数に重回帰分析を行った。重回帰分析の結果を table.1 に示す。「イメージの明瞭性」は 10% 水準で有意傾向であり、これは先行研究を支持する結果であった。また「イメージに対する評価」変数がパフォーマンスを最も強く予測していることが明らかになった。これは自分の

描いたイメージを本人がどのように捉え評価するかということがパフォーマンスに強く影響することを示していると考えられ、河野 (1998) の意見を支持するものと言えるだろう。

実験 2：パターイメージ

「イメージに対する評価」「明瞭性」の他に「イメージしている時の感情状態」「課題イメージに対する動機づけ」の 2 変数を加え、パッティング課題の IT を行なった。IT が進むに連れて、イメージトレーニングの効果を規定する要因に変化があるかを検討する目的であった。

<方法>

被験者：N 大学, S 女子大学, S 大学大学生及び大学院生 23 名 (男性 5 名, 女性 13 名)。年齢は 19 歳~30 歳 (平均年齢 男性 25.0 歳 女性 23.5 歳) で、全員ゴルフ経験はなかった。

手続き：実験室にパターマットを置き、見本に従って実際にパフォーマンス (10 球中に入った回数) を行ってもらった。この結果を「結果 A」とする。①実験 1 と同じ要領でパターマットの理想イメージを描いてもらった後、パフォーマンスを行なってもらった。②その後教示テープに従い 1 ヶ月間パターマットの IT を自宅でできるだけ毎日行なってもらった。③1 ヶ月後に実験室で①と同様の手続きを行い、パフォーマンスの測定をした。これを「結果 B」とする。

<結果と考察>

①の時点での重回帰分析 (結果 A) と③の時点での重回帰分析 (結果 B) を行なった。また、①と③で各変数及びパフォーマンスに変化があったかを探るために t 検定を行なった。まず①での重回帰分析の結果を table.2 に示す。モデルの決定係数は 0.53 (自由度調整済み

	標準偏回帰係数
イメージの明瞭性	3.14*
イメージに対する評価	3.00*
イメージしている時の感情状態	4.27*
イメージに対する動機づけ	3.43*
R ²	0.53*
adj R ²	0.39*

*p<.05

0.39) で有意であった ($F(17,22)=3.86, p<.05$)。各変数を見てみると、4 変数全てにおいて 5% 水準で有意であった。中でも「イメージしている時の感情状態」がパフォーマンスを最も強く予測していることが明らかになった。次に t 検定の結果を見てみると、パフォーマンス ($t(22)=2.27$) と「イメージの明瞭性」 ($t(22)=1.78$) の変化が認められた。このことは 1 ヶ月間の IT によって、イメージの明瞭性が上がり、さらにパフォーマンスも向上したことを示していると言えるが、③の時点での重回帰分析では有意な結果は得られなかったため、明瞭性が上がったことがパフォーマンスの向上に影響したと考えることは難しい。実験 1 と実験 2 の①の時点ではパフォーマンスを予測するものとしてイメージの明瞭性以外の変数も重要な要因と考えられたが、1 ヶ月間の IT 後にはそのような結果は得られなかった。

SELF-DISCREPANCYの研究(2)

○林 深

板津 裕己

(白梅学園短期大学心理学科) (函館大谷女子短期大学生活科学科)

(現実自己, 理想自己, Personality, Self-discrepancy)

目的

心理援助の基本的な機能の一つが、来談者のパーソナリティへの対応である。この来談者のパーソナリティの問題に対して、本研究では前回に引き続き自己内葛藤の視点からアプローチを試みる。

自己内葛藤としてのSelf-discrepancyには、2つのタイプが想定される。一つはSelf-discrepancyを防衛機制の結果もたらされるものとする。一方Self-discrepancyを現実自己-理想自己の葛藤としてとらえる見方がある。このいずれの立場をとるかによって、この問題に対する認識が違ってくる。後者の場合は、自己内葛藤をすべて好ましくない現象としてはとらえられない。現実自己と理想自己との対立、自己の成長の契機となることもあり得る。

本研究では後者の意味でSelf-discrepancyについて検討する。

前回の第一報告では、現実自己と理想自己の両者の差異得点に注目した。すなわち分離の程度を適応の指標として考え、特に過度に強い／または弱いSelf-discrepancyは適応上の問題を生む背景を形成するという仮説が成立した。

今回は次の視点から検討する。

差異点および現実自己得点は、これらに加わる条件によって適応度が変化する可能性がある。例えば差異点が小さい群であっても現実自己得点あるいは理想自己得点の高低と言った諸条件によって適応度に相違がみられるのではないかとすることが想定される。

方法

本研究で用いられた尺度は、以下の通りである。

Self-discrepancyの測定には、Self-discrepancy尺度(小原, 1988)を用いた。この尺度では、尺度作成の段階で形容詞対のいずれの方向が社会的適応的であるかが検討されている。社会的適応性の指標には、生き方尺度(板津, 1992)コンフリクト尺度(浜, 1969)、抑うつ傾向尺度(BDI, 林・瀧本, 1991)を実施した。調査は、2000年の5月から7月にかけて、2大学、2短期大学、1高等専門学校(男子学生169名、女性学生253名、合計422名)を対象に実施した。

結果

1. 自己概念と、生き方尺度の合計点および下位尺度

(能動的実践態度、自己の創造・開発、自他共存、こだわりのなさ・執着心のなさ、他者尊重*)の得点、コンフリクト、抑うつの各尺度との間には、理想自己と抑うつとを除いて、それぞれ相関が見られた(*他の下位尺度と比べては弱い)。

2. 現実自己得点、理想自己得点、差異点を各得点の大小から各々3群に分類し、現実-理想、現実-差異、理想-差異の3対で、2要因分散分析を行ったところ、現実得点や差異得点で群間差が認められた。

3. 差異点大・中・小群ごとに現実自己得点や理想自己得点の高低各3群を組み合わせた1要因分散分析を行ったところ、以下の結果が得られた。

(1) 差異点大・中・小の3群とも、現実自己得点の高い群ほど適応的である。

(2) 理想自己得点との間には、生き方尺度の下位尺度レベルでは有意水準に至る差が認められないなど、現実自己得点ほど明確な差は生じないが、類似する結果が見いだされた。

なお3尺度のうちで上記の群間の得点差異は生き方尺度でより明確であった。

考察

従来self-discrepancy研究では、差異点が小さいことが必ずしも適応的とは言えないとして、この適応の指標としての限界が指摘されてきた。女性のみを対象とした前報告も、男性と女性の両性データに拠る本報告もこれを支持するような結果であった。上記の指摘、すなわち指標としての限界は、差異点が小さい人たちのなかに、冷静な自己認識や自己評価ができにくいような人、あるいは、防衛機制が強く働いている人なども含まれているために生じるものと考えられている。このような問題点への対応策の1つとして、ここで得られた結果は、ただ差異点の大小に着目するのではなく、現実自己得点を組み合わせるなど、差異点が生じる背景(例えば、どのような現実自己観と理想自己観に基づく自己像の差異であるか)も問ういくことの重要性を示唆していると考えられる。そして、この点を考慮していくことで、self-discrepancyがより有効な適応指標になっていくであろう。

(はやしきよし・いたつひろみ)

人格の偉大性要因について VI

—— 高校生を持つ母親から見た息子と娘について ——

○ 藤田 主 一

(城西大学女子短期大学部)

高 嶋 正 士

(共立女子大学名誉教授)

<キーワード> 人格の偉大性, 偉大性のBASIC構造, 母親の視点, 高校生

【目的】

本研究は、人格の「偉大性」(greatness)を構成する要因や背景を明らかにすることを目標にしている。「偉大性」の概念は、通常「偉い人」や「立派な人」などといわれる個人を指すものであるが、必ずしも明確な定義が存在するわけではない。今日まで、主として欧米の研究者たちが「偉大な人(偉人)」として取り上げられた人びとについて、独創的な研究を進めてきた。例えば、素質的な高い能力から稀にみる業績をなし遂げる(知性や業績の傑出)、人間的に素晴らしい特性から人びとに尊敬される(性格や活動の高揚)、非常に立派で世のためになるような仕事を残す(社会的名声や貢献の拡大)などの事実にもとづいて、「偉大」な個人を生み出す背景を記述してきた。我々は「偉大な人格」の形成や発達などの研究の過程で、「偉大性」の5因子(BASIC)構造仮説を提案してきた(応心大会)。

ここでは、特に高校生を持つ母親を対象に、我が子をどのような視点から捉えているのかについて分類を試み、また、その記述内容と我が子への受容性の水準が合致しているのかについて、上記の仮説とも関連させながら明らかにしたい。

【方法】

(1)調査対象者：埼玉県内の県立A高等学校に通学する高校生を持つ母親92名(息子43名、娘49名)である。調査時の平均年齢は46.7歳(39歳～57歳)である。

(2)調査材料：フェイスシートに続き「息子・娘は_____」の質問が15個(TST形式)連続しているA4判の質問紙。

(3)手続き：①指示は次のとおりである。「あなたの高校生のお子様のことについて、今、感じていること、思っていることを、できるだけ多く下線にお書きください」②記述量および記述個数は自由である。③高校生の息子/娘が家族に複数いる場合は、どちらか一方のみを念頭に置いて記述する。④記述終了後「書いていただいた中から、あなたが一番主張したい文章(残しておきたい文章)はどれでしょうか。1つ選んで番号に○印をつけてください」という指示を続けた。なお、調査は保護者対象講演会の直前に実施された。

【結果と考察】

母親92名から得られた息子/娘に対する記述個数は、総数478個(息子：216,娘：262,2～13,平均5.2)に及んだ。

(1)記述内容を5種類のカテゴリに分類した(表1)。各記述が主としてどのカテゴリを説明しているかで点数化した。各記述が「家庭内の様子」に4(家族、役割、勉強など)、「学校内の様子」に6(先生、友人、勉強、進路など)、「内面的な自己表現」に3(性格、態度など)の下位分類が含まれる。また各記述が母親の安心や喜び、心配や不満、客観性や冷静な気持ち(水準)を現しているかでも分類した。カテゴリの比率では、息子/娘とも「内面的な自己表現」の中の高校生らしい態度への記述が多い。さらに「学校内の様子」の勉強や進路に対する我が子の現状を述べ、友人関係の楽しさや部活の取り組みを見守る。「家庭内の様子」では家族(特に親子)関係の変化を敏感に感じ取っている。いずれも性差はないが、記述の水準を見ると「学校内の様子」を心配と不満の目で捉え、訴えているのは息子の方に多い。進路(進学)や勉強のテーマを、母親は息子に対して一層期待している。

表1 母親による高校生の息子/娘の捉え方 (%)

記述の分類	高校生	分布	安心/喜び			心配/不満			客観/冷静		
			息子	娘	全体	息子	娘	全体	息子	娘	全体
家庭内の様子	息子	25.0	8.3	5.5	11.1						
	娘	22.9	3.8	6.1	13.0						
	小計	23.9	5.9	5.9	12.1						
学校内の様子	息子	35.2	4.6	13.9	16.7						
	娘	27.5	3.1	6.1	18.3						
	小計	31.0	3.8	9.6	17.6						
内面的な自己表現	息子	31.5	1.9	4.6	25.0						
	娘	41.2	5.3	6.1	29.8						
	小計	36.8	3.8	5.4	27.6						
外面的な自己表現	息子	3.7	0	0.9	2.8						
	娘	6.1	0	1.5	4.6						
	小計	3.7	0	0.9	2.8						
身体/精神の健康	息子	4.6	0	2.8	1.9						
	娘	2.3	0	0	2.3						
	小計	3.4	0	1.2	2.1						
全 体	合 計	100.0	13.4	23.4	63.2						

表2 母親の記述とBASIC構造との関係 (%)

因子 構造	母親から見た一番の主張			母親から見た安心/喜び		
	息子	娘	全体	息子	娘	全体
達成行動の強さ(B)	27.9 *	49.0	39.1	12.5 *	50.0	31.3
知名度と高業績(A)	34.9 **	12.2	22.8	12.5	0	6.2
社会活動の貢献(S)	13.9	12.2	13.1	62.5	43.7	53.1
知的能力の高さ(I)	0	4.1	2.2	0	0	0
性格や良い人柄(C)	23.3	22.5	22.8	12.5	6.3	9.4

(注)表1,表2とも * $p < .05$, ** $p < .01$

(2)「偉大性」要因に関して、従来の研究(小学生,中学生,大学生,社会人を対象)から5因子仮説を提案してきた。

- ①「行動の基準と努力」因子 Behavior
- ②「仕事や業績」因子 Achievement
- ③「社会や家族への貢献」因子 Social contribution
- ④「知的能力の高さ」因子 Intelligence
- ⑤「性格や人柄」因子 Character

母親(92名)に記述の中で一番主張したい文章を1つ選択させ、その文意が主として5因子のどこに相当するのか分類を試みた(表2)。感情的な側面を除くと、息子に対する主張(43個)の比率は「A」因子に関係した内容(勉強,部活,進路など)が高く、娘のそれよりも有意である。高校で実績をつむことを望む姿といえる。娘に対する主張(49個)の比率は「B」因子に関係した内容(態度,行動など)が高く、息子のそれよりも有意である。きちんと考えて行動しているかを見極めたい姿である。ただすべてを感情的な満足感で捉えているとは限らない。息子よりは有意に高いものの、娘の態度や行動を肯定する割合は半数である。次に「C」因子に関係する記述が続く「I」因子は皆無に近い。息子/娘への母親の願いがある。(ふじたしゅいち,たかしままさし)

「血液型性格学」は信頼できるか (第18報)

ソーブランドの女性と血液型

大村 政男
(日本大学)

浮谷 秀一
(富士短期大学)

血液型 気質 石津作次郎

私娼 ソーブランド 鳴海頭

序論 昭和の初期、大阪市東区道修町に大阪血液型研究所という施設があった。この施設は輸入薬品を取扱っていた(株)石津作商店の付属で、社長の石津作次郎という人が所長をしていた。石津は学問好きな人で、赤字覚悟で『血液型研究』(LA STUDIO DE SANGA TIPO)という月刊雑誌を刊行した。この雑誌は、昭和6年10月に創刊され、昭和10年11月までに50冊(私は49冊を保有)を刊行している。

この雑誌の3巻1号(通巻25号, 昭和8年10月刊行)に弘前市の鳴海頭という医師が「私娼と血液型」と題する原著を載せている。この論文は、鳴海が昭和8年5月7日、第11回東北医学会青森支部総会で発表したものだという。ここではまずこの珍しい研究を紹介し、現代の私娼であるソーブランドの血液型について触れようと思う。鳴海は古川に私淑し、ある集団に血液型特徴、即気質の特徴があると信じている。

目的 鳴海頭が指摘した私娼に見られる血液型の特徴が現代のソーブランドにも見られるのかを吟味することがこの研究の目的である。まず鳴海の研究を紹介してみよう。

鳴海頭の研究 鳴海の研究は、私娼184人についてのもので、次のような表にまとめられている。

Table 1 鳴海頭のデータ(原著のまま) 数値は%

	O型	A型	B型	AB型	A/P	検査人員
日本人	31.0	38.2	21.2	9.6	1.09	20297
私娼	17.4	53.2	22.3	7.1	0.66	184

表中のA/Pとは古川が考案した団体気質(団体活動性指数)といわれるもので、次の公式によって算出される。古川はO型者とB型者はActiveで、A型者とAB型者はPassiveであるという困った信念を持っていたのでこのような公式が生まれたのである。この商が1.00を超えるとActiveな集団、下回るとPassiveな集団ということになる。Table1によると日本民族はActiveで、私娼群はPassiveだということになる。

$$\text{団体気質} \left(\frac{A}{P} \right) = \frac{\text{Active}}{\text{Passive}} = \frac{\text{O型者とB型者の}\%}{\text{A型者とAB型者の}\%}$$

このTable1で考えさせられる問題がある。それは、ある血液型がある集団に多いか少ないかということが、すべて百分率の多少によって決定されていることである。この時代の研究のすべてがそうなので、研究者の主観によって結論はどのようにでも変容してしまう(このことは現在の推計学的処理が適正であるといっているわけではない)。

鳴海はこのTable1で次のようなことをいっている。箇条書きにしてまとめておこう。

(1) 積極的で意志型であるO型者が少なく、消極的で感情型であるA型者がきわめて多い。A型者は柔順で宿命にあまなくじて一家の犠牲になったのである。なかには自発的にこの苦界に身を沈めたものもいるとのことである。

(2) 調査によると、私娼のうちB型者は人気があった。彼女たちは、多芸多弁で社交的な気質を持っているからである。

(3) A型者・B型者・AB型者はO型者の約4倍(正確には4.7倍だから約5倍になる)になっている。日本人の場合、約2倍であるから、私娼中にいかに感情的な女性が多いかが理解されると思う。

鳴海データの再吟味 鳴海のデータは貴重ではあるが再吟味の必要がある。Table2はTable1の私娼群の百分率を実数にもどしたものである。

Table 2 鳴海データ(原著の変換) 観察値(期待値)

	O型	A型	B型	AB型	検査人員
私娼	32(57.0)	98(70.3)	41(39.0)	13(17.7)	184(184.0)

このデータをカイ自乗検定にかけてみると $\chi^2_0 = 23.22$ になる($P < .01$)。A型者の増加とO型者の減少が目立っている。しかし、 $P < .01$ で支持されたからといって「鬼の首」は獲れないのである。鳴海のデータは見本抽出のレベルに問題があるように思われるが、今となっては手の打ちようもない。

ソーブランドの血液型 彼女たちの血液型は、一般書店で販売している風俗関係の雑誌(『ナイタイ マガジン』や『City Press』など)で知ることができる。ここでは時期を異にした5件のケースと、時期不明(うっかり記録を忘れていた)の3件、合計8件における血液型分布を掲げることにする。

Table 3 ソーブランドの血液型分布(その1) 単位:人

時期	O型者	A型者	B型者	AB型者	N	χ^2_0	掲載誌
1990 9月	52	58	32	8	150	2.97 n.s.	ナイタイ マガジン
1996 6月	58	45	25	9	137	7.79 n.s.	関東フーズク 美女図鑑
1999 2月	185	199	110	49	543	2.02 n.s.	ソーブランド マップ
2000 10月	117	143	67	29	356	3.09 n.s.	ナイタイ マガジン
2001 9月	134	143	84	29	390	2.34 n.s.	City Press

カイ自乗検定の際の期待値(理論値)の計算は、古畑種基の比率(O型:31.5%, A型:37.3%, B型:22.1%, AB型:9.1%)に拠っている。

Table 4 ソーブランドの血液型分布(その2) 単位:人

時期	O型者	A型者	B型者	AB型者	N	χ^2_0	掲載誌
?	59	60	39	21	179	2.18n.s.	全国お風呂美人 ご指名ガイド
?	60	62	43	21	186	1.90n.s.	?
?	74	70	39	22	205	3.42n.s.	?

Table3・4を見ると、ソーブランドにこれといった特徴的な血液型がないことがわかる。しかし、鳴海のデータが見本誤差でないとするれば、昭和の初期の私娼と現代のソーブランドとはその性格をまったく異にするのかもしれない。前者についての多量のデータに接することはできないが、彼女たちは「売られてきた人」で、ソーブランドは「志願者」だからである。彼女たちは収益でブランド品を買い、海外旅行を計画し、さらに幸福な結婚も考えている。源氏名にも、小泉今日子、篠ひろ子、中森明菜、南野陽子、松田聖子、宮崎美子などが並んでいる。タレント本人にとっては迷惑な話であるが、ほとんど似ていないソーブランド本人にとっては一種の空想への逃避かもしれない(彼女と遊んでいる若い男性にとっても……)。

結語 血液型と性格(特に気質)との関係はない——とわれわれは結論づけているが、それを覆すデータもいくつか存在している。鳴海頭のデータも(疑義をはさめばきりがなが)その代表的なものである。今後、この面における研究は「ある・ないの迷路」から容易に脱け出せないと思う。根本的な問題は心理学者ではない人によって解かれるかも……。

おおむらまさお うきやしゅういち

ドイツ国防軍における性格学的検査 1937-1942

田中 潜次郎
(岩手医科大学)

key words : ドイツ、国防心理学、性格学、国民社会主義、職業化

(0) 問題と目的

ドイツの心理学は、帝制期のヴントやワイマール期のゲシタルト心理学者の研究活動によって興隆したが、1933年以後の独裁的で人種差別的な国民社会主義（ナチス）の政治により衰退したと考えられている（Boring, 1929, 1950）。

国民社会主義期（1933-1945）には、ゲシタルト心理学者が国外亡命する一方、イエンシュやファーラーなどが国民社会主義思想にあわせた人種心理学の学説を提唱したことはよく知られている。しかし、ドイツにとどまった大半の心理士がかかわったのは人種差別の活動ではなく、当時のドイツ社会で必要な応用心理学の実践活動である。

本論の目的は、国民社会主義期のドイツ国防軍で、士官候補生1人ひとりに対して組織的におこなわれた性格学の適性検査にふれ、これをドイツ心理学史にどう位置づけるかの論点を示すことである。なお、ドイツ国防心理学の実態は、当時のアメリカ（Ansbacher, 1941）と日本（小保内, 1941）でも、詳細かつ正確に論じられている。最近のドイツでは、性格学を中心とする国防心理学が心理学の職業化と制度化にはたした役割が再認識されている（Geuter, 1992）。

(1) 国防軍に対する認識

国防軍（Wehrmacht）のことは心理学をこえる問題であるが、国防心理学（Wehrmachtpsychologie）を論じるときは、国防軍についての最低限の認識が必要である。

国防軍は、帝制ドイツの貴族主義の伝統を受け継ぐ尊大で誇り高い組織であり、存立基盤がちがうナチ党とは一体ではなかった。1944年には貴族出身の参謀将校がヒトラーの暗殺を企て、ヒトラー後の元首に予定された元陸軍参謀総長が銃殺されている。

戦後のアメリカによる占領政策では、ナチ党と国防軍は区別されなかった。しかし、西ドイツでは党と軍を区別するのが一般的であり、ナチ党は厳格に否定される一方、国防軍は否定されない。これについては、ヴァイツゼッカー元大統領の自伝（邦訳, 1998）が参考になる。イギリスのハード元外相も、戦争責任のことでこれに近い意見を述べている（朝日新聞2001年8月11日）。国防軍に対する肯定的な認識は、それが正しいかどうかは別にしても、国民が軍部に根強い不信感をもつ日本と同じではない。

(2) 国防心理学の歴史

国防軍の心理学的検査は、第一次大戦中からおこなわれていた。ワイマール期になると陸軍が初めて心理士を数人採用した。ドイツ性格学を代表するレルシュはその1人である。

1933年に国民社会主義体制が始まり、1935年に徴兵制がしかれて将兵が急増し、士官候補生などの適性検査を担当する心理士も増加した。1937年に「国防心理学の高級任務につく官吏を補充するための指示」が発せられ、大学で心理学を専攻した者が国防心理士として採用されることになった。

その結果、ワイマール期には十数人程度であった国防軍の心理士は数百人に激増し、ドイツ心理学が始まって以来の最大の心理職集団になった。この時代に国外亡命した心理学者が少なくないにもかかわらず、心理学による学位取得件数は

減少せず、心理学を専攻して学位を取得できる大学が増加して、1938年からドイツ心理学会の会員数が増加傾向に転じるのは、国防心理学の需要によるものと考えられる。

しかし、1942年に陸軍と空軍が国防心理学の検査所を廃止した。その理由には諸説があるが、その前年にドイツ軍がロシア戦線で大敗したと無関係ではないといわれる。

(3) 性格学による士官候補生の適性検査

国防心理学の中心は、士官候補生1人ひとりに最大3日間にわたり入念におこなわれた指揮官の適性を調べる性格学の検査である。1930年代中期に発表されたローラッヘル「性格学小入門」、レルシュの「性格の構成」、ロータッケルの「人格の諸層」などは、この検査に理論的および方法的な基礎をあたえる目的があった。性格学の検査は、数量化に重点をおかない点で科学的ではないが、具体的な観察にもとづく点で思弁的ではなく、将校選抜に直接かかわるという点ではきわめて実践的な性質をもっていた。

性格学は在野のクラークスが提唱した学説であり、大学では周辺部の分野であったが、国防心理学の拡大と共に大学に普及し、1941年の「心理学専攻者のためのディプローム試験規程（心理学に専門課程を設置する法令）」で、一般心理学や発達心理学と並ぶ主要教科になった。

ただし、この検査は、民族的課題より個人の性格を優先しているとして、党の思想統制を担当するローゼンベルク機関の調査を受けている。これは国防心理学の潔白を証明する事件として、敗戦後に強調されることであるが、調査があったのはこの時1度だけである。

(4) 第二次大戦後の国防心理士

国防心理学は戦後アメリカ軍に注目され、元空軍心理士がアメリカ空軍や航空宇宙局に採用された。西ドイツの再軍備が始まると、国防心理学も復活し、ジモナイトが戦争直後に書いた「ドイツ国防心理学 1927-1942」が、1972年の国防軍機関誌に再録された。しかし、もっと注目すべきことは、西ドイツの大学で心理学の再建にかかわったのが、国防心理学の関係者であったことである。

1955年に西ドイツの大学18校に、正教授格の心理学者が18人いたが、その半数は国防心理学の関係者であった。1950年代のドイツ心理学会理事会では、どの任期も5人の理事のうち少なくとも3人は国防心理学の関係者であった。1950年代の会長であるレルシュとザンダーは、国防心理士を選考する委員であった。彼らは、大戦中は選良の集団であったし、大戦後も追放されず、ひきつづき心理学の中心にいた。

主要文献

Ansbacher, H.L. (1941) German military psychology. Psychological Bulletin, 38, 370-392.

小保内虎夫 (1941) 国防心理学の現況。現代心理学・第七巻（国防心理学）, pp. 1-69.

Geuter, U. (1992) The professionalization of psychology in Nazi Germany. Cambridge University Press.

(たなか せんじろう)

幼児の「心の理論」の獲得過程の検討

—発達連関の分析—

立田 幸代子

立命館大学社会学研究科

キーワード：「心の理論」、幼児、発達連関、2次元可逆操作

I. 問題の所在

「心の理論」を獲得するとは、「ある状況に置かれた人間の行動を見て、予測し、解釈ができる」ことをさす。この能力は、通常4歳から5歳で獲得されることが先行研究より明らかになっている (Wimmer& Perner,1983)。また、暦年齢や言語精神年齢、などについては指摘されている (Baron-Cohen et al 1985; Baron-Cohen 1989) が、「心の理論」の獲得と発達の諸機能との関連を述べた研究は数少ない。本研究では「心の理論」の獲得と発達の諸機能との関連を詳細に調べるため、田中昌人の「可逆操作の高次化における階層・段階理論」の2次元可逆操作の能力(4歳頃に獲得されるの能力)に焦点をあて検討を進めた(田中 1987)。

II-1. 方法

1. 対象児：2歳児クラスから5歳児クラスの幼児、合計73人である。

II-2 手続き

被験者には、「心の理論」課題(13課題)と新版K式発達検査(全項目)を実施した。

①発達段階区分：被験者を筆者が独自に作成した評価表をもとに、2次元形成期、2次元可逆操作前期、2次元可逆操作後期、3次元形成期の4つに区分した。表1に示す。

表1. 幼児の発達段階別分布

	人数(男、女)	平均年齢	標準偏差
2次元形成期	23(17, 6)	3歳5ヶ月	6.112
2次元可逆操作前期	24(14, 10)	4歳6ヶ月	7.621
2次元可逆操作後期	19(3, 16)	5歳4ヶ月	5.177
3次元形成期	7(4, 3)	5歳8ヶ月	5.033
合計	73(38, 35)	4歳9ヶ月	11.695

②「心の理論」課題：イギリスのパロンコーエンらが、1999年に編集したテキスト *teaching children with autism mind-read* を参照し、実験課題とした。「心の理論」課題は次の二項目から構成されている。第一項目は、他者にどのように見えているか推察する能力を測る「視点取得課題；単純視点取得(2歳~4歳にかけて獲得)と複合視点取得(3歳~4歳にかけて獲得)」(Flavell et al,1981)。第二項目は、他者の行動をその人の(誤った)信念に基づいて予測し、解釈できる能力を測る「誤信念課題(4歳~5歳で獲得)」である (Baron-Cohen et al,1985; Perner et al,1989)。

III. 結果

III-1 「視覚視点取得課題」の結果と考察

「視覚視点取得課題」の発達段階別通過率を図1と図2に示す。

図1.単純視点取得課題(他者視点)

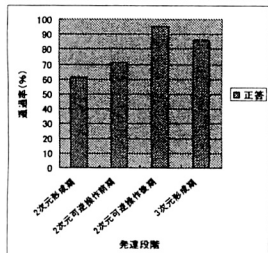
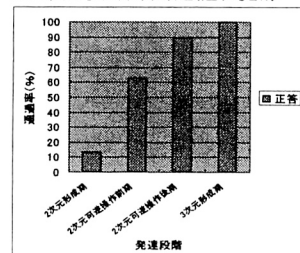


図2.複合視点取得課題(他者視点)



通過率傾向を見てみると単純視点取得では、3歳児クラス(3歳後半)および2次元形成期では獲得できる能力であることが示唆された。一方、複合視点取得では、2次元可逆操作の能力が統合された時期(2次元可逆操作後期)でないと獲得が難しい。また、2次元可逆操作の能力を必要とする発達検査下位項目との連関が有意であり、誤信念課題との連関も見られた。

III-2. 「誤信念課題」の結果と考察

「誤信念課題」の「サリー・アン課題」、「財布の課題」を図3, 4に示す。

図3.「サリー・アン課題」

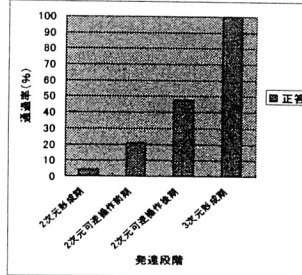
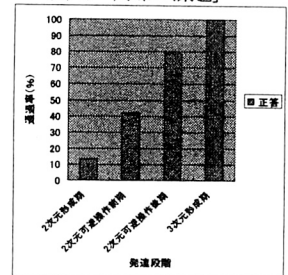


図4.「財布の課題」



通過率傾向をみると、サリー・アン課題と財布の課題で通過率に違いが現れた。サリー・アン課題ではクラス別では4歳児クラスと5歳児クラスの間で有意差が見られた($\chi^2=8.45, df=1, p<.05$)。発達段階別では2次元可逆操作後期と3次元形成期の間で有意差が見られた($\chi^2=5.98, df=1, p<.05$)。一方、財布の課題ではクラス別では3歳と4歳の間($\chi^2=7.40, df=1, p<.05$)で、発達段階別では2次元可逆操作前期と後期の間で有意差が見られた($\chi^2=6.05, df=1, p<.05$)。また、発達検査下位項目との連関係数で違いが現れた。

IV. 総合考察

まず、「複合視点取得」と「誤信念課題」との連関が有意であったことから、目的物が他者の目にどのように映っているかを推察する能力と他者の信念を理解する能力が同等のレベルである可能性が示された。

次に「誤信念課題」の結果から、第一に「心の理論」の獲得には2次元可逆操作の能力と関連性が示された。特に2次元可逆操作の言語・認識機能の連関が強まった。これらの結果は他者の信念を理解する表象機能の高まりは、これらの2次元可逆操作の能力に規定されると考えられる。次に、「誤信念課題」でも、比較的言語的説明が少ない課題(財布の課題)は、2次元可逆操作の能力を必要とする下位項目と連関係数が強く現れた。一方、情報量が多い誤信念課題(サリー・アン課題)では、3次元形成期の能力を必要とする下位項目との連関が強まった。これは、「サリー・アン課題」などの情報量が多い課題では、その情報を系列的に情報を処理する能力を獲得しなければ正答を導き出せないということが示唆される。(たつたさよこ)

4歳ごろの質的变化についての発達連関的研究(2)

—対刺激図形の描画特徴—

服部 敬子

(岐阜大学教育学部)

Key words : 対刺激描画、2次元可逆操作の獲得、対称性の展開、発達連関、「制約」の利用

問題と目的

4歳前後は、同時に複数の表象を保持する能力を獲得することによって、「固有自己 proper self」、自伝的自己概念が出現すると考えられている (Povinelli, 1995 ほか)。こうした変化を生後第3の新しい発達の原動力の発生との関連で説明する「可逆操作の高次化における階層一段階理論」(田中, 1987)では、この時期には2次元可逆操作の獲得と相互関係をもって自制心の形成が行われること、「人格の発達の基礎の形成における第2期の対称性」、「間接的な対象関係における対称性の展開」がみられることが指摘されている。

本研究では、自制心の形成期にはある種の「制約」に対する調整を楽しむようになる(加用, 1982、田中, 1986)と考え、「対刺激描画」課題を用いて、自己認識および「第2期の対称性の展開」との関連で検討することを目的とする。

方法

1. 対象児：岐阜市内のK保育園の年少児15名(男児6名、女児9名、3;6-4;4, MA=4;0)、年中児23名(男児12名、女児11名 4;5-5;5, MA=4;10)、計38名。
2. 実施期間：2001年7～8月。
3. 手続き：新版K式発達検査と以下の課題他を個別面接にて行った。所要時間は30～40分。

結果と考察

1. 対象児の群分け：まず、対象児を、2次元可逆操作の獲得状況によって3つの群に分けた。その結果、2次元形成期群；水準4なし(2形群)9名、2次元可逆操作獲得中期群；1～2項目が水準4にあるもの(2可中群)19名、2次元可逆操作獲得後期群；3～4項目が水準4にあるもの(2可後群)：10名となった。

2. 対刺激図形の接近・描画にみられる発達の变化

(1) 描くべき「場」への関心：教示後、描き始める前に、「どこにかくの?」「この中に?」と尋ねたり、「○描いてあったら～しかかけない」と言明したりした子どもが、2形群では0名、2可中群では10名(52.6%)、2可後群では2名(20%)であり、2次元可逆操作獲得期には図形が書いてあるという「制約」に敏感になることがわかった。

(2) 描画の発達の特徴：枠外に描く、一方の中のみ描く、なぞるといった特徴は、2可後群ではみられなかった。対刺激図形内に何かを描く子どもが多く、刺激図形内から外に展開したり、刺激図形を取り込んで描いた子どもは、2形群で2名(22%)、2可中群で9名(47%)、2可後群では5名(50%)であった。2形の場合は、線で間をつなぐか外を囲む(「メガネみたい!」と言明して即それにするなど)という取り入れ方であるのに対し、2可群になると、刺激図形対の一方をそれぞれに意味づけて場面として結びつけて描くことがみられた。

2可中群で興味深いのは、「メガネ!」などと言明しつつも(6/19名)そのように利用はせず中に描き込むこと、また、①～⑥の施行における変化であった。対図形内に同一物、あるいは、対の関係にあるものを描いた後、対の左右を見返って描き込む、2者をつないで関係づける、紙の上下を反転させる(△△→▽▽)、描き込んだ中から外へ突き抜けるといった契機を経て、対刺激図形を場面の中に取り込む絵を描いたものが7名みられた。

(3) 「自己の変化」質問との関連：こうした変化の背景には、検査者に説明、対話をしかけるという対人交流の密度の高さがあり、この7名はすべて、「自己の変化」についても言明できていた。一方、2可中・後群で、刺激図形外に描いたり、「描けない」と拒否した4名は、「わからん」、「毛切った」(過去の事実≠変化)といった答えであった。

3. 配列課題との関連—対称性の展開：「余り」を、自他対称位置に置いたのは、2形群0名、2可中群7名、2可後群で1名であった。2可中群の7名中5名は、対刺激図形描画で「枠を取り込む」描き方へと変化をみせたものであり、「人格の発達の基礎の形成における第2期の対称性」、「間接的な対象関係における対称性の展開」の現れとして注目される。今後、縦断的資料と保育場面での対人交流との関連でさらに検討を重ねたい。(はっとりけいこ)

表1. 実施課題とでき方の水準(かっこ内数字：水準)

● 2次元可逆操作の獲得をみる課題

ケンケン：両足歩以上(4)、やや不安定(3)、片足のみ(2)、不可(1)

手の交互開閉：一人で5回以上(4)、一人でややもつれ(3)

モデルを見て可(2)、モデルを見ても重畳(1)

逆円描画(左右の手)：言語指示のみで可(4)、方向指示で可(3)、方向指示繰り返して可(2)、逆方向不可(1)

4数復唱：4数可(4)、3数可(3)、2数可(2)、意味不理解(1)

● 配列課題(田中・田中, 1988)

赤、白各5個を渡し、①  ② 

「同じのを作ってね」③  ④  ⑤ 

余らせることができたなら、「余りも使って“同じ”にしてごらん」

● 対刺激描画課題(田中・田中, 1988)

次のような図形が中央部に書かれたA4の紙を渡し、「こんな紙があります。のこり、好きな絵を描いてね」と教示。

① <大□□> 一辺6.5cmの正方形2つ、間隔3.5cm

② <小□□> 一辺4.5cmの正方形2つ、間隔4.5cm

③ <大○○> 直径6.5cmの円2つ、間隔3.5cm

④ <小○○> 直径4.5cmの円2つ、間隔4.5cm

⑤ <正△△> 一辺5.5cmの正三角形2つ、中央の間隔7cm

⑥ <逆▽▽> (同上、逆向き)

● 自己の変化についての質問(服部, 1998)

「〇ちゃんはずっと前赤ちゃんだったね。赤ちゃんの時から、今の〇ちゃんへ、どんなふうに変わってきた?どうなってきた?」(答えられない場合：差異質問)「どんなところが違うかな?」

幼児の遊び場面における非言語的相互交渉の特徴

松崎 洋子

(聖セシリア女子短期大学)

キーワード：幼児・視線・非言語的相互交渉

<目的> 子どもたちは1歳後半になると、それまでの特定の大人(主に母親)の関係だけにとどまることなく、他の子どもの行動に興味を示し、相互交渉を持つ行動が出現する。しかし言語を使用したコミュニケーションを十分にとることができないため、言葉のみによって伝達することができない。その代わりに非言語的行動により、行動の目的や意志を表現していると考えられる。また、子どもは非言語的な表現方法をコミュニケーションする相手によって使い分けている(松崎、2000)。相手との関係や相手の行動特徴を見極め、交渉のやり方やそのタイミングを使い分けていると考えられるが、そのためにはまず相手を見ることによってその欲求や行動を理解する必要がある。

本研究では、明らかに対象のほうに顔を向けて見る行動を「視線を向ける」と定義し、非言語的相互交渉としての視線を検討した。ここでは1歳7ヶ月時と2歳7ヶ月時の子どもの遊び場面での視線行動の比較をおこない、特に母親をはじめとする人に対して向けた視線を選び出し、その対象や視線を向けている文脈を分析した。

<方法> 対象児: 1歳7ヶ月時より、N大学のプレイルームで行っている50分のプレイグループセッションに毎週1回通ってきている6人の子どものうち、一人の男の子(K)についてのデータを今研究での分析の対象とした。

セッティング: 4台の天井カメラでVTR記録を撮った。部屋には、すべり台・ベンチ・ままごとセット・コンビカー・つきみ・ボール等があり、子どもたちはおのおの好きな遊びを行った。母親と保育役の学生が同席しており、子どもたちの求めがあれば遊びに参加したり介入したりするが、遊びをリードすることはなかった。

分析方法: 本研究では初回(1歳7ヶ月時)と、1年後(2歳7ヶ月時)のそれぞれのセッションのVTRをセッション開始10分後からの約8分間を文字化して分析した。

<結果と考察>

(1) 視線対象

視線の対象となっているのは、母親・仲間・保育者だった。2歳7ヶ月時は、おもに母親がそばにいた場面だったので、保育者との関わりが見られず視線対象にはなっていない。母親や、仲間については、1歳7ヶ月時に比べて視線を向ける回数が増加した(図1)。仲間や保育者を見る場合は、一緒に遊んだりおもちゃの受け渡しがあったりそばを通ったときなど、対人距離が接近した場合に限られていたのに対して、母親に視線を向けるのは近くにいるときだけでなく、離れていても視線を向け、その後接近する行動がみられた。

(2) 視線を向ける意味

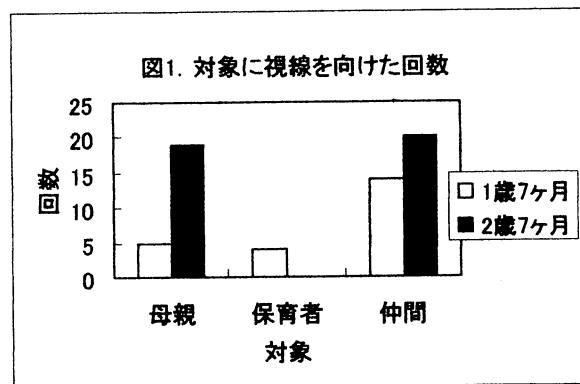
明らかに他者に対して向けられた視線は、1歳7か月時23回、2歳7ヶ月時39回だった。その中で1歳7か月時では、「突然後ろを振り返って見る」行動が5回出現した。後ろに頭を回し、対象を見て頭を元に戻すまで約2秒であった。その場面では対象をじっと

見ることがなかったし、視線を向けた後に視線対象に接近したり手を伸ばしたりするような行動はまったくなく、無関係に行動していた。この年齢では、まだ「視線を向ける」行動が他の行動と結びついていないようだ。おそらく、興味や関心を持ち他者に視線を向けるのだが、自分の行動の意図や手段が明白になっていないために自分自身の行動と関連付けることができず、単発的な行為だけが次々現れると思われる。

これに対して2歳7か月時には、「突然後ろを振り返って見る」行動は全く見られなかった。接近してきた仲間を見たり、対象を見た後に接近したり、もののやり取りがあるなど、対象に「視線を向ける」行動と関連した行動が視線行動の前後に必ず出現している。ここでは「視線を向ける」という行動が、Kの遊び行動の連鎖の中に明確に位置付けられていると考えられる。「視線を向ける」意味が本人にも他者にも明白になっており、ここでは視線対象に関する情報を単に得るだけでなく、「視線を向ける」ことにより、自分の意思を表している。たとえば、すべり台に上っているKが、階段を上ろうとした仲間に「視線を向ける」ことによって、その仲間がすべり台から離れたというエピソードが見られた。「視線を向ける」行動によって、Kは「近寄るな」という意思を仲間に伝えることが可能になり、すべり台を独占できたのである。

また、手を上げてポーズをとってから母親に視線を向ける行動が4回見られた。そのうち3回は、母親はKに対して承認するような視線を向けて反応しており、Kは母親に近づいた。しかし母親がKに気が付かなかったときは、ポーズをとることをすぐ止めて別の行動をとり、母親のほうには行かなかった。これは「視線を向ける」ことでその行動の確認や承認を求めていると思われる。そのため、承認が得られないときにはその行動を即座に止めてしまったのではないだろうか。

これらの結果から、幼児にとって「視線を向ける」行動は他者の情報を収集することとどまらず、他者に意思を伝えたり行動の承認を求めたりするなどコミュニケーションを補強しているといえよう。



(まつざき ようこ)

幼児間の会話発達に関する研究(2)

— 3, 4 歳台における会話の特徴分析 —

山本 弥栄子

(龍谷大学大学院文学研究科)

Key-words : 幼児間の会話発達, 媒介物要因, 3~4歳の会話

【問題と目的】

幼児はどのようにして、大人の手を離れて同輩間で、言語的コミュニケーションを行っていくのであろうか。幼児間での会話は通常、生活年齢 2 歳後半以降に発生し、その後質的にも量的にもわずかに数年にして飛躍的な発達を遂げる。日常場面の自然観察における幼児間の会話(CA 2 : 6~6 : 5)を媒介物要因から分析すると、2 歳後半では、直接、物のやりとりによって会話が維持されることが多く ($p = 0.026$, $p < .05$), 完全に媒介物のない会話が幼児間で可能となるのは 5 歳以降であった(山本, 2001)。しかし、物を介してどのように会話が発展するのかは明らかにされていない。そこで、本研究では、統制場面での共通の限定した数の同一遊具を用いた遊び場面における 3 歳から 4 歳台の会話を明らかにし、媒介物要因から幼児 2 者間の会話の発達過程を検討する。

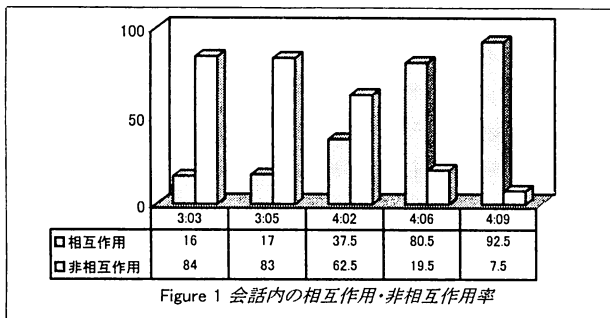
【方法】

(1) 対象児 : 京都 K 保育園に在籍する二児。K (男), A (女) (同年月齢出生, CA 3:3~4:9)。 (2) 観察期間 : 1998 年 3 月から 1999 年 9 月。 (3) 観察手続き : 2 児に机に向かい合わせて座ってもらい、10 個の穴のある立方体のパズルボックスを机上中央に提示。「2 人で仲良く遊んでね」と教示し観察者は退室。2 児の様子はビデオカメラにより VTR 記録。約 5 分間の自由遊び場を縦断的に計 5 回観察した。 (4) 観察対応年齢 : 1 回目 (3:03), 2 回目 (3:05), 3 回目 (4:03), 4 回目 (4:06), 5 回目 (4:09)

【結果】

1. 発話交換における会話の相互作用率

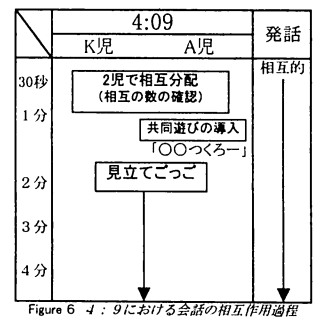
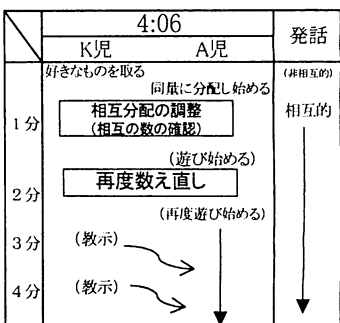
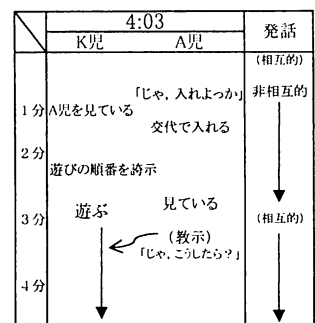
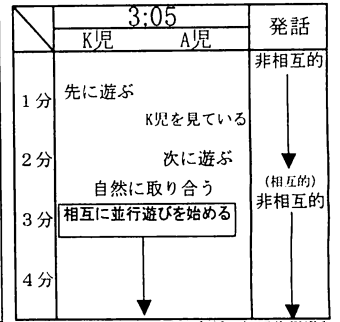
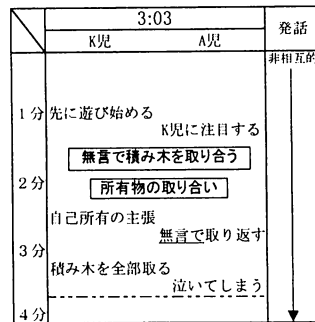
観察された 2 児の発話を各々相互作用を促すまたは相互に相手と共同しようとする発話を相互作用的发話 (例えば、教示、提案、誘いかけなど)、相互作用を為さない発話を非相互作用的发話 (例えば、自己活動への集中、自己所有主張など) として分類した。相互伝達的な会話は相手の発話との相互作用によって交換されるため、2 児の全発話総数における相互・非相互作用的发話総数の割合を百分率で表し、会話における相互作用率を算出した (Figure 1)。特に 3 歳台では、会話内の非相互作用率がが高く、その後徐々に減少していく。それに反して会話の相互作用率は、徐々に増加していく。特に 4 歳半以降、発話交換である会話は非相互作用的特徴から相互作用的特徴に変化することが明らかとなった。



2. 会話分析—形式の特徴—

各観察回にみられた会話過程を相互作用の視点から、時系列的变化として表した (Figure 2~6)。

(3:03) 同一遊具の使用交替はあるものの、ほとんどが自己



所有の主張であり、遊具の相互分配ができず取り合いとなる。(3:05) 自己所有の主張はあるが、相手に教示を行うなど、相手の行動を意識し始める。一方が遊んでいる時は一人が遊具で遊ぶのを他方の幼児が見ているなど、やや交替的な遊びである。(4:03)

2 児が相互に相手に質問し教示するなど、相互の発話が交流し始める。「じゃ、入れるよ」といながら相手が注目するのを確かめる。交替的な遊びが大半であるが、「こうしたらう？」(A 児) など両者協力して遊ぼうとする発話もみられる。(4:06) まず、遊ぶ前に遊具を同量に分配する。一方がうまく遊べないと他児が教示し、共に遊ぶようになる。(4:09) 相互分配が両者間で為され、観察開始後 1 分後で、すでに相互間の同意にもとづき(「○○つくらう」(A 児)「じゃ、こんなのにしたら？」(K 児)), 2 者間での協同の見立て遊びが始まる。

【考察】

会話の相互作用能力が高まり相手との協同活動の調整を行えるようになるのは 4 歳半以降である。この相互伝達的な会話の成立には、言語理解能力や他者理解の発達など様々な発達要因が関連していると思われる。幼児間の会話の発達過程を捉えていく際、4 歳半以降会話参加者間の相互伝達的な会話へ向かうことから、4 歳半頃が幼児期の会話発達における質的転換期であると考えられる。この時期における会話の発達課題としては、①相手の意図を捉えようとする姿がみられるか、②相手の発話に対して文脈に合った適応的な発話が為されるか、③会話そのものが相手との協力、共同に向かう手段となり得ているかという点があげられる。(やまもとやえこ)

保育士がもつ子どものイメージの実態

○林田 りか、中 淑子 草野美根子 内海 滉
 (県立長崎シーボルト大学) (佐賀医科大学) (千葉大学)

キーワード：保育士 子ども イメージ 因子分析

<研究目的>

子どもをとりまく社会環境の変化とともに、子どもに対する印象は変わってきている。それに伴い、看護学生を対象とした子どものイメージ調査は数多く行われている。しかし、子どもに接することが多い、保育士を対象としたイメージ調査は未だ行われていない。

今回、保育士がもつ子どものイメージについて実態調査を行うことで、保育士との関連要因を明らかにする。

<研究対象および方法>

長崎市とその周辺地域で働く保育士 71 名 (有効回答率 95.9%) を対象にアンケート調査を行った。子どものイメージについては、35 項目の形容詞対で構成された SD 法 (7 段階評価法) を用い、フェイスシートは、対象者の年齢や職務年数、結婚の有無など 15 項目にわたり調査した。

分析方法は、35 項目の形容詞対の好イメージを高得点とし、主成分分析 (バリマックス回転法) を行った。次に、抽出された因子スコアを用いて、フェイスシート項目の群別に有意差検定を行った。

<結果および考察>

対象者の年齢は、20 代が 29 名 (40.8%)、30 代 12 名 (16.9%)、40 代以上 25 名 (35.2%)、無回答 5 名 (7.0%) であった。既婚者は、37 名 (52.1%) が最も多く、次いで未婚者 29 名 (40.8%)、離婚者 2 名 (2.8%) で無回答は 3 名 (4.2%) であった。保育士としての職務年数は、10 年以下が約 70% を占めており、設置主体は無認可保育所で働くものが、事業所内保育所で働くものより約 40% 多かった。また、病児保育を行っているものは約 20% であった。

表1 子どものイメージに関連する5因子

質問項目	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
6 柔らかい	0.810	0.018	0.105	0.032	0.120
9 暖かい	0.732	0.292	-0.151	0.175	-0.093
5 うつくしい	0.673	0.088	-0.090	0.129	0.178
12 豊かな	0.655	0.420	-0.085	0.086	0.263
19 好き	0.651	0.535	-0.026	0.042	-0.058
8 楽しい	0.630	0.156	-0.065	0.291	-0.286
2 あかるい	0.623	0.382	-0.112	-0.149	0.042
3 うれしい	0.617	0.337	0.011	0.323	-0.027
17 愉快的	0.572	0.531	-0.069	0.364	-0.204
7 きれい	0.551	-0.031	-0.041	0.285	0.349
14 賑やかな	0.531	0.134	0.117	-0.056	0.056
21 親しみやすい	0.276	0.747	0.033	0.249	-0.046
20 興味ある	0.257	0.737	-0.004	0.071	0.063
26 かわいい	0.377	0.673	-0.144	0.250	-0.028
25 動的な	0.268	0.605	0.197	0.029	0.158
30 積極的な	0.098	0.601	0.154	0.229	0.400
22 激しい	0.031	-0.008	0.779	-0.069	0.311
15 一時的な	0.053	-0.274	0.735	0.099	-0.132
28 派手な	-0.046	0.150	0.703	-0.008	0.132
16 動物的な	-0.204	-0.023	0.700	0.036	0.148
23 粗野な	-0.047	0.013	0.678	-0.038	-0.059
18 軽い	0.109	0.219	0.677	0.067	-0.101
35 勤勉な	0.097	0.080	-0.055	0.731	0.160
34 速い	0.139	0.112	0.242	0.670	0.275
24 わかりやすい	0.055	0.294	0.009	0.595	-0.033
10 賢い	0.460	-0.008	-0.031	0.548	0.187
31 安定した	0.009	0.141	-0.110	0.529	0.252
1 やさしい	0.229	-0.056	0.288	0.461	-0.319
4 強い	0.330	-0.075	0.086	0.080	0.761
13 大きい	0.184	0.003	-0.087	0.281	0.704
32 複雑な	-0.220	0.170	0.180	0.129	0.594
29 あざやかな	-0.052	0.473	0.130	-0.009	0.484
11 鋭い	0.338	0.299	-0.070	0.276	0.407
寄与率 (%)	16.45	11.76	10.21	8.98	8.83
累積寄与率 (%)	16.45	28.21	38.42	47.40	56.23

因子抽出法：主成分分析 回転法：バリマックス

次に、保育士がもつ子どものイメージを因子分析した。その結果、5 因子が抽出された (表 1)。

第 1 因子は、柔らかい、暖かい、うつくしいなどから「感覚的な子ども因子」、第 2 因子は、親しみやすい、興味ある、かわいいなどから「愛着のある子ども因子」、第 3 因子は、激しい、一時的な、派手などから「動的な子ども因子」、第 4 因子は、勤勉な、速い、わかりやすいなどから「理想的な子ども因子」、第 5 因子は、強い、大きい、複雑などから「安定した子ども因子」とした。

次に、因子スコアを用いたフェイスシートの群別比較で、有意差が認められた項目を表 2 に示した。

第 4 因子の「理想的な子ども因子」で、20 代が 30 代・40 代以上より有意に低い値を示した。これは、20 代の保育士は経験も浅く、子どもの行動の変化に対応しきれず、子どもに対して扱いにくいイメージを持っている人が多いからと考える。30 代・40 代以上が高い値を示したのは、職務年数が 10 年以上経過している保育士が多いためである。また、対象者の子どもの年齢も高く、子どもの成長を一貫して体験してきたため、扱い方を把握しており、大半の子どもに対して「理想的な子ども」というイメージを抱くようになったと考える。

また設置主体では、事業所内保育所で働く保育士が無認可保育所で働くものより有意に低かった。事業所内保育所は、病院の敷地内などに設置されており、医療従事者の両親が多いと思われる。その子どもたちを世話するのは、保育士にとって困難であり、精神的な負担が大きいため、「理想的な子ども」のイメージが低くなったと考える。

病児保育の有無では、病児保育を行っている保育士の方が、有意に低い値だった。病児保育を行っている保育士は、慢性疾患を持った子どもを預かり、疾患の悪化に注意しながら子どもの世話をしている。また、病児保育を行っていないものより、子どもに対してかなり神経質になるとと思われる。そのため、扱いにくい子ども、つまり「非理想的な子ども」のイメージが高くなったのではないかと考える。

表2 因子スコアを用いた群別比較

		因子得点平均値				
項目		第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
年齢	20代<30代				-0.22<0.49 *	
	20代<40代以上				-0.22<0.25 *	
設置主体	無認可>事業所				0.23>-0.45 *	
病児保育	あり<なし				-0.68<0.13 **	

* P<0.05
 ** P<0.01

(はやしだ りか なか よしこ くさのみねこ
 うつみ こう)

母親のもつ育児感に関する研究 (第2報)

— 保育園児をもつ母親の育児感 —

○草野美根子

(佐賀医科大学)

林田 りか, 中淑子

(県立長崎シーボルト大学)

深田 高一

(産業医科大学)

内海 滉

(千葉大学)

母親 育児感 因子分析

<はじめに>

母親のもつ育児不安や悩みに対する問題が大きくとりだたされている。第1報において、幼稚園児をもつ母親の育児について実態調査を行い、母親のもつ育児感とその関連要因を明らかにした。今回は更に保育園児をもつ母親に対して同様の調査を行い比較検討したので報告する。

<研究対象及び方法>

保育園に通う子供の母親102名(回収率57%)。育児について質問紙(稲毛氏の育児調査を一部改変)を40項目の作成し、4段階評価にて回答を得た。またフェイスシートとして母親の年齢、家族構成、子どもの数や就労の状況などを17項目調査した。回答を得点化し、因子分析を行った。更にフェイスシートとの有意差検定を行った。

<結果・考察>

母親の年齢は29才未満は28人(27.5%)、30才以上74人(72.5%)、子供の数は1人が35人(34.3%)、2人以上が67人(65.7%)、子供の年齢構成は3歳未満(30名)、3歳以上(72名)であった。性別は男児36人(35.3%)、女児53人(52.0%)であった。

因子分析の結果、6因子を抽出した(表1)。また有意差が認められた項目を表2に示す。

1. 表1の因子構造により、第I(父親育児参加)因子、第II(育児ストレス)因子、第III(育児楽しい)因子、第IV(社会資源活用・相談)因子、第V(精神的不安定)因子、第VI(家庭的不安定)因子とした。

2. 有意差検定では、第I因子において母親が30才以上の年齢の場合が父親育児参加が有意に高かった。子供が2人以上いる母親は精神的不安定因子が高く、一人っ子をもつ母親は家庭的不安定因子が高いことがわかった。また育児不安があると思っている母親は育児に対するストレス因子と育児楽しい因子が高かった。また、祖父母と同居していない母親が、同居している母親より父親参加が高かった。

3. 幼稚園児をもつ母親と保育園児を持つ母親は因子構造の違いがあった。つまり幼稚園児をもつ母親は、第Iから第IV因子まで育児ストレス、父親育児参加因子、育児楽しい因子、社会資源活用因子であった。幼稚園児の母親には母性育成因子があったが、保育園児では結果として育児楽しい因子に含まれる結果となった。また第VとVIに育児に対する不安定因子が精神的と家庭的に分かれた。以上の結果か

ら、幼稚園児と保育園児を持つ母親は、育児感について様々の相違があることがわかった。

表1 因子構造

第I因子

- 0.94 13.夫は父親との自覚あり
- 0.92 26.夫は自分の話を聞く
- 0.89 07.夫は子供と遊ぶ
- 0.85 01.子供について夫と話す
- 0.85 14.自分の考えや行動や夫は賛同
- 0.83 34.現在の夫婦関係に満足
- 0.80 20.夫婦で育児をいている満足感

第II因子

- 0.84 36.子供のことわからない
- 0.73 40.躰の程度で悩む
- 0.72 22.子供のこと理解できない
- 0.70 23.他の子供と比較する
- 0.68 35.解消されない悩みあり
- 0.61 17.子供の将来不安抱く

第III因子

- 0.80 04.育児は楽しい
- 0.69 09.子供と話し、遊ぶ
- 0.64 30.育てられた経験が育児に役立
- 0.59 29.自分は子供をうまく育てている
- 0.55 27.自分の親と子供との交流がある
- 0.52 育児により自分は成長した

第IV因子

- 0.77 08.子供のこと気軽に話せる人いる
- 0.69 15.困ったとき誰かに相談する

第V因子

- 0.74 12.毎日が何となくおもしろくない
- 0.65 19.自分の思い通りいかないイライラする
- 0.64 25.感情のきふくが激しい
- 0.56 32.外で働く夫うらやましい
- 0.53 18.社会から切り離された孤独感

第VI因子

- 0.63 03.子供をつれて外にでかける
- 0.52 06.我慢していることが多い

表2 有意差検定

因子	I	II	III	IV	V	VI	DF
母親年齢 30才未満: 30才以上	2.15 *						100
子供一人っ子: 2人以上					2.2 *	3.1 *	100
育児不安なし: 有り		3.85 *	2.16 *				88
祖父母同居有り: なし	2.9 *						95

* p<0.05

(くさのみねこ、はやしだりか、なかよしこ、ふかだこういち、うつみこう)

小学生の算数文章題解決に関する研究

計算能力と文章題解決能力との関係

○佐藤伸之 菅原正和

(岩手大学大学院教育学研究科) (岩手大学教育学部)

キーワード：算数文章題、計算能力、小学生

(目的)

子供たちの学習状況を見ると、計算技能においては優れているものの、文章問題のような計算技能を応用して解く問題は不得意であることが指摘されている。M市教育研究所がまとめた教研式新観点別到達度学力検査(新CRT-II)に基づく「児童・生徒の学習達成状況の調査」(2000)によると、2位数同士の加法・減法の筆算3問の平均通過率は92%であるのに対し、加法や減法の適用を求める問題4問の平均通過率は78.25%となっている。この傾向は全国の平均通過率を見ても同様である。

算数文章題の解決に影響を与える要因の一つとして問題文の長さや言い回しの複雑さといった文章理解の側面が指摘されている。また片桐(2001)は小学校の導入期における加法・減法の意味の指導として具体物の操作から数直線による問題文の構造的な把握を充分に行うことが大切であり、問題文に含まれるキーワード(例えば「あわせて」「全部で」など)に着目した演算決定は演算の意味として不十分であると述べている。

文章題の解決過程は大きく2つに分けることができる。1つは問題を理解する過程であり、もう一つは問題を解く過程である。さらに問題解決の下位過程として変換過程と統合過程、プラン化過程と実行過程の4つの過程が設定される。多鹿(1996)はその中でも統合過程が問題解決に大きく関わっていることを指摘し、文章題の成績が低い子供の場合には、計算力の成績に関わらず、統合過程の理解が他の過程に比較して弱いことを指摘している。

このように、文章題の解決には問題文の構造的な理解、特に文章題解決に関わるメンタルモデルを適切に構成することが重要とされている。それでは、そのメンタルモデルの構成に、文章題に含まれる数値はどの程度影響しているのであろうか。計算力の高い子供と低い子供とは文章題を解くときの方略に違いがある可能性がある。本研究は、算数文章題の解決過程における、子どもの持つ計算力の影響を明らかにしようとするものである。

(方法)

実験は4種類の算数問題からなっている。A：筆算形式の計算問題(計算条件)、B：問題文の数値が実際には起こり得ないもので計算不可能な問題であることを見抜く問題(以下エラー問題という)(統合条件：統合過程までを含むもの)、C：問題文を読み立式する問題(プラン化条件：プラン化過程までを含むもの)、D：文章題(実行条件：4過程すべてを含むもの)である。

各条件の問題はたし算4問とひき算4問の計8問から構成され、文章題はいずれも変化量を求める問題である。

BとCは同一の用紙にランダムに提示した。被験者は問題文を読み、エラー問題だと思ったときには×を、また、立式できる問題だと思ったときには立式することを求められた。

Aの計算問題の結果から平均正答数以上の成績のものを上位群、平均正答数以下のものを下位群とし、B・C・Dの得点が上位群と下位群の間で差があるかどうかを比較した。さらに、群内の各問題の得点を比較することで、上位群と下位群の問題解決方略の違いを探った。

実験は小学3年生129名を対象に平成12年11月と平成13年2月に実施した。所要時間は10~20分程度で全員がすべての問題を解き終わるまでとした。

(結果)

実験から得られた被験者全体の平均正答数はA(計算条件)7.589(SD.889)、B(統合条件)7.380(SD1.741)、C(プラン化条件)7.031(SD1.704)、D(実行条件)7.140(SD1.648)であった。各群の得点はグラフに示す(Fig.1)。

上位群と下位群の間でB・C・Dの得点をMann-WhitneyのU検定を用いて比較するとDにおいてのみ有為差が見られ($p=.0372$)B・Cについては有為差が見られなかった。

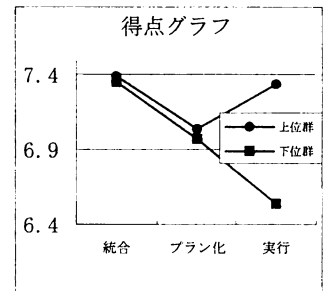


Fig.1

各群ごとに問題間の比較をしたところFriedmanの検定ではどちらの群でも有為差が見られた(上位群 $p=.0151$ 下位群 $p=.0279$)。さらに、Wilcoxonの符号付順位検定を行うと、上位群ではBとCの間で有為差があり($p=.0381$)下位群ではBとDの間で有為差が見られた($p=.0049$)。

(考察)

以上の結果から、文章題の問題解決において子供の計算能力の違いが大きく現れるのは実行過程であることがわかった。実行過程は実際に計算を行う過程であるので、計算能力の違いが明らかに現れている。統合・プラン化の条件に有為差が出なかったことから、この過程は計算能力とは別の要因が大きく作用していることがうかがわれる。先行研究では統合過程においてメンタルモデルを構成するための問題スキーマを持っていることが重要とされており、今回の実験の結果もそれを支持するものである。

下位群では、統合条件-プラン化条件-実行条件の順に得点が減少しており問題解決の各過程において躓きがあることがうかがえるが、上位群ではプラン化条件より実行条件の成績が高くなっている。このことは実際に計算をして問題を解く条件では、被験者の計算能力が文章題解決の方略に影響する可能性を示唆している。

今回の実験では計算条件の問題数が少なく、被験者の計算能力を的確に表現しているとはいいがたい。実験条件を整えさらに研究を進めていきたい。

(参考文献)

多鹿秀継(1996) 算数問題解決過程の認知心理学的研究
風間書房
片桐重男(2001) 算数科の指導内容の体系
東洋館出版社

盛岡市教育研究所(2000) 児童・生徒の学習達成状況の調査-平成10年度観点別到達度学力検査の分析・考察-
(さとうのぶゆき すがわらまさかず)

幼児期における対関係認識の発展に基づく 自己概念の構造化

田中真介

(京都大学体育指導センター)

Key words: 5～6歳児の発達、自己認識、対関係認識、対図形描画、社会的交流活動

【問題】自己認識を自己の人格の構造と形成過程の認識と捉え、幼児期の自己認識の過程を観察した。5歳後半から6歳にかけては、自画像で横から見た自分を描き始めるなど、自己認識は質的に変化し、それは児童期に自己客観視を獲得する前提となる。本研究では、5～6歳児を対象として自己認識の時間的・空間的成分の連関を調べ、自己認識の構造化の過程を検討した。そして、自分と他者、左と右、部分と全体などの対関係の認識およびその反転操作が自己概念の構造化にどのように連関しているのかを考察した。

【研究の方法】研究対象：(横断研究)京都市内の保育所に在籍する幼児4～6歳児計43名(1999年度)を対象とし第1回調査を1999年7～8月に行った。さらに、2000年度の年中児クラス25名を横断研究に加えた。(縦断研究)1999年度の年中児クラス23名を対象として、2000年度の年長児クラスになった2000年11～12月に第2回調査を実施した。また、幼児2名を2～7歳にかけて4年間縦断観察した。

実験・調査の方法：(1)対関係認識の水準を推定するために対図形描画課題および新版K式発達検査の左右弁別、人物完成課題を用いた。人物完成課題ではさらに「その人が右手に花を持っている絵」及び「その人を後ろから見た絵」を描かせた。左右弁別課題では本人に加え相手(検者)の左右も質問した。対図形描画課題としてはA4版の紙に1対の正方形などを予め刺激図形として印刷した図版を用い、①大きい□□、②大きい○○、③小さい□□、④小さい○○、⑤小さい△△の図版の順に提示して自由に絵を描かせた。(2)自己認識：1)自己形成視：幼少時、現在、そして成人時の自分の姿を描画表現させ、自分自身の時間的・発達の变化をどのように認識しているかを調べた(以下「成長画」)。描画の前後に、幼時から現在に自分がどのように変化したか、今後どう変化するかを質問した。2)自己多面視：自己全身像の三方向描画課題で「自分の顔と体を、前、後ろ、横から見たところ」を描くよう求めた(以下「三方向画」)。また、系列円描画課題(徐々に大きさが増す円の描画)及び新版K式発達検査で認知構造の特質と発達年齢(DA)を推定した。

【結果と考察】(1)自己認識の形成過程：(縦断研究)1)4歳前半：成長画において大小関係の指摘を始めたが描画表現では大小が逆転することがあった。2)4歳後半(DA5歳前半)：大小関係の変化を正確に表現し始めたが、自己の発達の变化を「拡大-縮小」の量的変化のみでとらえていた。後ろ向き画は描き始めていたものの横向き画は前向き表現だった。その後、自己の観察と表現は精緻化した。3)5歳半ば(DA6歳頃)：幼少期を現在や成人期と異なる服装とした。拡大-縮小の認識は正確だったが、現在の自分と大人の自分は服装・髪型とも同一表現だった。横向き課題を白紙にする場合もあった。4)5歳後半～6歳前半(DA6:0-6:10)：成長画で各時期の服装を変えるなど独自の特質の表現が始まった。横向き画では目や鼻を側方に寄せた。5)6歳半ば～6歳後半(DA6歳後半～7歳前半)：成長画では身体各部の変化への言及が始まり、三方向画では横向き画が確定した。6)7歳代(DA7歳後半)：身体全体及び髪などの身体各部の変化を細やかに表現した上、相違点や変化点を問う質問に対して服装や生活形態の変化を答えた。

縦断観察の結果から幼児期の自己形成視の構造化の過程を次の5段階に区分した。①変化を未認識。②大小関係の表現は不明確だが、変化する(大きくなる)ことを表現し始める。③身体各部の変化に言及しないが、身体全体の量的拡大を正確に表現する。④身体全体の拡大に加えて身体各部位の変化を指摘し、さらに幼少期・成人期に独自の形態的特質に言及し始める。⑤姿勢・歩き方・服装・生活方法などの変化を表明し、幼少期・成人期に独自の機能的特質を説明する。

(横断研究)自己形成視の水準変化は発達年齢よりも生活年齢の変化と相関が高い傾向にあった。発達年齢とともに自己形成視の水準は上がるが、同じ5歳代の発達年齢でありながら自己形成視の水準は広く分散し、個人差が大きかった。このことは、①同じ発達年齢であっても自己認識の構造は異なっていること、したがって自己認識の時間的構造は発達検査では測定できないことを示す。さらに、②自己形成視の構造化には、発達検査に表れる認知的力量の形成よりも、日々の生活経験の影響が大きいたことが示唆される。子どもたちは5歳代で自己形成視をいわば内的に構造化する。その間、発達年齢は停滞し認知機能上には顕著な変化は表れない。一定の時間を経て生活経験を得た上で自己認識を深め、その水準が一定に達して初めて認知・言語認識の発達水準が動き始めるといえよう。自己認識の水準と充実度を評価する必要がある。

(2)対関係認識の発展と自己概念の発達連関：左右弁別課題の正答率は5歳前半4/13(31%)、5歳後半6/18(33%)、6歳前半10/17(59%)だった。6歳頃を節目に左右の対関係の認識が進む傾向にあるといえる。さらに、正答者のうち相手の左右をも正確に答えた対象者は5歳前半では皆無だったのに対し、5歳後半は4/6名、6歳代は5/10名であった。人物完成課題を利用した左右反転認識の通過率もほぼ同様だった。自-他関係の中で相手の立場に立って左右を反転させてとらえる対関係認識、およびそのような反転操作の力量は5歳後半から6歳にかけて獲得されていくと推察される。

対関係認識の高次化の過程：1)初期段階(～5歳前半)：①対図形描画で図形を意識せず、刺激図形とは独立して自由に自分の好きな絵を描く。②刺激図形の形を再生する、中に塗り込むなど、刺激が意識され意味を持ち始める。2)中期段階(5歳半ば～6歳頃)：内部の充実へ。イメージの凝縮制御。③刺激図形の内部に絵を描く。刺激図形の形を顔などの輪郭線として利用する。④自分がイメージした素材や風景を刺激図形の中に密度高く凝縮して描く。3)後期段階(6歳代)：部分と全体の反転。⑤自分のイメージを全体とし、刺激図形を部分として自分の絵の一部に位置づける。

対描画課題で、中期の第4水準、社会的な活動領域の拡がりを反映した風景を描き始め、またイメージの充実・凝縮制御がなされる段階以上に至ったときに、自己多面視において横向き画が描き始め、自己形成視では幼少期や成人期の独自の特質が表現され始めた。第3水準では横向き画は困難だったことから、5歳後半から6歳代に自他及び対象の対関係認識が顕著に深まることによって自己認識が充実すると推察される。自己認識の充実がその後の認知・言語機能獲得の前提となることから、自己認識-人格構造と科学的認識の発達連関を捉えた新たな教育計画が期待される。(たなかしんすけ)

マインド・リーディングの発達的研究

—感情アイデンティティについて—

○荒木 穂積

立田 幸代子

荒木 美知子

森 周

(立命館大学応用人間科学研究科)・(立命館大学社会学研究科)・(龍谷大学文学研究科)・(子ども総合研究所)

キーワード：マインド・リーディング、2次元可逆操作、感情アイデンティティ、

I 問題の所在

近年、イギリスの自閉症研究の分野で「心の理論」研究と関わって再びこの問題が取り上げられるようになってきた(P. Howlin, et al., 1999)。特に、人の表情の認知(見える)の読みとりと「相手の考えていること」(見えない)との間にはどのような関係があるのかに関心が寄せられてきている。

本研究では、自閉症研究をすすめていくための第一歩として、自閉性障害をもたない幼児ではこの両者の獲得過程がどのような発達経過をたどるのかを検討する。

II 方法

(1)被験児

T市のH幼稚園児13名(3歳児クラス2名、4歳児クラス6名、5歳児クラス5名)とK市のY保育園児44名(3歳児クラス14名、4歳児クラス7名、5歳児クラス20名)およびU市の小学生3名の合計57名。

(2)課題

次の5課題を実施した。

①レベル1(写真認知の課題)：写真に描かれた4つの顔の表情(うれしい、おこっている、こわがっている、かなしい)を認知する課題

②レベル2(絵認知の課題)：絵で描かれた4つの顔の表情を認知する課題

③レベル3(状況が基礎となる感情認知の課題)：4つのことなる状況での4つの感情を認知する課題

④レベル4(欲求が基礎となる感情認知の課題)：2つのことなる欲求(欲求・満足、欲求・不満足)での2つの感情(うれしい、かなしい)を認知する課題

⑤レベル5(信念が基礎となる感情認知の課題)：4つのことなる信念(欲求・信念一致-欲求・満足、欲求・信念不一致-欲求・不満足、欲求・誤信念不一致-欲求・満足、欲求・誤信念一致-欲求・不満足)での2つの感情(うれしい、かなしい)を認知する課題 合計12試行。

III 結果と考察

①レベル1(写真認知の課題)：「うれしい」の表情認知は、どの年齢群でも誤答するものはいなかった。他の

表情では、3歳児クラスの3割の子どもが誤答したが、4,5歳児クラスではいずれも8割以上の通過率となった。

②レベル2(絵認知の課題)：「うれしい」の表情認知は、写真認知の課題と同様に誤答するものはいなかった。「おこっている」という表情は、写真認知の課題より正答するものが多く3歳児クラスでの通過率は90%以上であった。「かなしい」と「こわがっている」を混同する子どもが3.4歳児クラスで多くみられた。

③レベル3(状況が基礎となる感情認知の課題)：「うれしい」と「かなしい」の状況での感情理解は、3歳児クラスの通過率は5割で、4,5歳児クラスでは84.6~96.0%および100%であった。3歳児クラスでは表情の理解より感情の理解が難しいことがうかがえた。「おこっている」状況での感情理解は、他の感情に比べて難しく、3歳児クラスで37.5%、4歳児クラスで38.5%、5歳児クラスで48.0%であった。「こわがっている」状況での感情理解は、3歳児クラスではむずかしく通過率は2割に達しなかったが、4歳児クラスでは通過率が8割を超える結果となった。

④レベル4(欲求が基礎となる感情認知の課題)：「うれしい」(欲求・満足)の課題では、3歳児クラスでは3割の子どもが誤答しているが、4歳児クラス以降は9割以上の通過率になっている。しかし「かなしい」(欲求・不満足)の課題では、年齢進むと通過率が下がる結果となった。多くの子どもは要求(シーソーに乗りたい)は不満足ながら、「ブランコを押してもらってうれしい」と答えているが、これは状況の特性に依存した結果と考えられる。

⑤レベル5(信念が基礎となる感情認知の課題)：4課題の内、「欲求・満足」の2課題と「欲求・信念一致-欲求・不満足」の1課題の場合では、いずれも3歳児クラスでも7割以上の通過率となった。しかし「欲求・信念不一致-欲求・不満足」では、どの年齢でも通過率は通過率20%~30%の間となった。欲求-信念の間に不一致があっても、もらえると「うれしい」と答える傾向がみられた。

(あらかほづみ/たつたさよこ/あらかみちこ/もりしゅう)

かかわり方の発展にかんする研究(34)

「素敵な所探し」の自己紹介の技法

○小原 伸子 佐藤 啓子
(文教大学人間科学部)

キーワード：かかわり方・起動点・自己構造図・自己紹介

はじめに

日常生活の中で、人と人との間で、ほめる・ほめられるという機会は、大人になればなる程少なくなっていく傾向がある。自分についても、欠点や不足している所は多く見出せるものの、魅力的な所を意識したり、ましてやそれを表明しながら生活することは少ないのではないだろうか。どの年代においても、ほめられたり、認められたりすることは、必要なかわり方と考える。筆者らは、「素敵な所探し」を自己紹介の中に取り入れる試みを展開した。本来、自己紹介とは、自分のことを集団にアピールする技法であるが、さらに、聞き手が感じた素敵な所を話し手に返す行為を入れて、一人一人が、集団の中で認められたという体験が育つ方法を実践した。

本研究は、2000年・2001年に大学の学生を対象に授業の一部として行った実践記録をもとに、関係学理論(創始者松村康平)に基づいて、分析・考察し、その特色、効果を明らかにするものである。

1. 目的：集団における個々の存在感および集団への仲間意識を育てる過程において、「素敵な所探し」の自己紹介の方法と効果を関係学理論における起動点と自己構造図(※)によって明らかにする。

2. 方法：参加観察法・実践法

3. 経過：2000年・2001年に行われた授業(佐藤啓子教授担当)の大学生を対象に自己紹介の所で「素敵な所探し」の自己紹介の技法を実施、活動後に感想を提出する。

4. 「素敵な所探し」の自己紹介の技法の展開

(1)①6人一組になって、丸く輪になりすわる。②順番(右回り)と時計係(自己紹介の済んだ人から役を取る)を決める。③「素敵な所探し」を書く紙が配られ、自己紹介の方法(スピーチ3分・質問2分・記入時間2分)を説明する。

<関係的意図>(Fig.1)

- ・小グループにおいて、これから実施しようとする課題を明確にし、それぞれの役割を明確にする。
- ・役割を通して、参加者の集団への参加意欲が育つようにする。

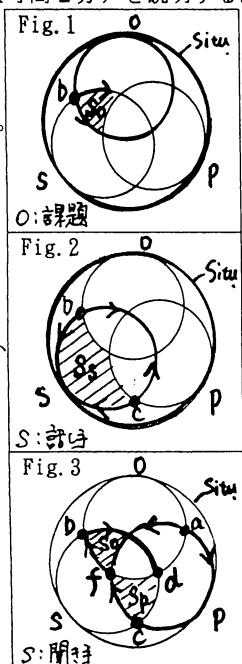
(2)自己紹介する人は、3分間のスピーチをする。他の人達は、黙って、聞く。

<関係的意図>

- ・話す人は、集団の中で焦点化され、主役体験をするようにしっかり話す。(Fig.2)
- ・聞く人は、話す人に注目して、聞く体験を明確に成立させる。(Fig.3)

※起動点：a～i,

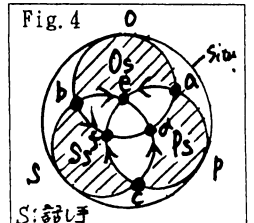
自己構造図：Ss(自己的自己), Sp(自己的人), So(自己的物), Ps(人的自己), Os(物的自己), PO or OP(人的物あるいは物的人), Sspo(統合的自己)
S:自己, P:人, O:物, Situ.:状況



(3)聞いている人達が、話した人に質問をする。話した人は、それに答える。

<関係的意図>(Fig.4)

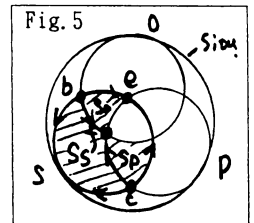
- ・聞いていた人と話した人との間に相互の交流を起こし、話した人をより良く知ろうとする聞き手の存在を自覚することによって、話し手は、受け止められたことを認識する。



(4)全員自己紹介が終わったら、みんなで立ち、丸く輪を作る。一人ずつ真ん中に入り、みんなから、紙に書いた素敵な所を聞く。真ん中に入った人は、言っている人と向き合って聞く。話した順番に全員が実施する。

<関係的意図>(Fig.5)

- ・人が自分に対して見ている素敵な所を聞くことによって、自分が自分に対して感じている事と共通の部分や異なる部分を自覚する。素敵な所を聞くのは、ほめてもらっている体験を育てる。



5. 考察

(1)感想文にみられる効果

①「素敵な所を気にしながら聞くことで、相手をいい印象で見る事がてみんなとちょっと仲良くなりたいと思った」「みんな話やすく、おもしろくてよかった」など、参加することに対して i) 不安の解消が見られ、また、ii) みんなとやって行こうとする意気込みもうかがえる。iii) なお、参加者一人一人に役割を付与したこと、紙に書いて残すという行為が与えられたことなどから、自分や人の見えぬもの、見える形に表したことにより、自己の安定が促進され、状況に参加しやすく、居心地のよい感じが与えられたと考察される。

②「他人から自分の良いことを言われることが新たな自分を発見できた。」「お互いの良いところを言い合うとその人に対して親近感が湧きやすく、すぐに仲良しになれる感じがした。」「相手の良いところを探すのは大変だったけれど、面白く、また、相手に言ってもらえたりするのがうれしかった。自分の良いところをほめてもらえるのも普段なかなかないことでうれしく、自信をもてるようになった。」など、「素敵な所を聞く」箇所に関する感想が多かった。これは、i) 自分が思っている自分のイメージと他人がとらえた素敵な所を同時に自分が受け入れている状況ととらえる。集団の一員として認められながら参加している体験が育っていると考察される。

7. 総括的考察

「素敵な所探し」の自己紹介の技法の展開から以下の効果が見られた。

- ①自己高揚体験の成立 ②集団参加意欲の増進
 - ③集団メンバーへの親近感の促進 ④集団所属意識の強化
 - ⑤自己称賛による自己安定感・存在感の増進
- (おばら のぶこ) (さとう ひろこ)

家庭の団欒風景にみる小学生の家族像

堀田美憲

(川崎市立大師中学校)

キーワード：小学生、家庭の団欒、家族像

【問題と目的】

家族を取り巻く社会環境の変化に伴い、父親の家庭における存在の希薄化、親子のコミュニケーション不足など、家族の問題は枚挙に暇がない。本研究では、小学生が家族の団欒風景からイメージする会話の内容から、現代の親子、家族のかかわりや、コミュニケーションの実態および特徴を検討する。

【方法】

調査対象小学校5、6年生120名(5年生33名、6年生87名)

実施日：2000年6月

調査方法と内容：質問紙法で実施。父、母、息子、娘と想像できる絵に吹き出しをつけ、「下の絵のお父さん、お母さん、子供は何を言っていると思いますか。言葉を書き入れてみましょう」と、説明を加えた。子供たちはそれぞれの吹き出しに自由記述で答えた。

【結果】

有効回答は無記入2枚を除く118枚であった。これらを父、母、息子、娘の会話への参加率、発信者ごとの言葉の量や会話の内容、形態(会話の方向性)などから分析した。

会話の参加率は、父、母、息子、娘ともにほぼ100%だった。

言葉の量は、「父」が最も多く、平均14.5文字だった。「母」は13.2文字、「子供」は10.4文字だった。

会話の発信者は、「父」が最も多く31%、「母」、「父母」がそれぞれ25%で、約8割が親が発信しており、「子供」が発信するケースは18%だった。

会話の内容は、全体では第一位が「生活面の注意」の27%で、「休日・余暇の過ごし方」(21%)、「勉強」(20%)と続き、「食事」と「学校での出来事」はそれぞれ5%だった。

発信者別の会話の内容は、発信者が「父母」の場合は「生活面の注意」(45%)、「勉強」(36%)の順で高く、「父」が発信者の場合は「休日・余暇の過ごし方」が最も多くて49%、続いて「生活面の注意」(16%)、「勉強」(14%)で、「母」の場合は第一位が「生活面の注意」(30%)、次いで「勉強」(17%)、「食事」(13%)の順だった。発信者が子供の場合は「休日・余暇の過ごし方」(息子27%、娘29%)が最も多く、娘の場合は「学校での出来事」も29%だった。

形態は、ひとつのテーマについて話し合う『意見交換型』が45%で最も多く、一方的に相手に命令や要望をする『要求型』は24%(親から子へが21%、子から親が3%)だった。一方、同時に複数の話題が上ったり、発信者に対して返事がないなど、家族がひとつの話題に向き合っていない『ちぐはぐ型』が31%にのぼった。その内訳は、「父、母がそれぞれ違う話題を子供にしていく」(46%)、「親の言葉に子供が返答をしない」(1

6%)、「4人とも異なる話をしている」(14%)、「子供が親の話の聞かず違う話をする」(11%)、「父と母、息子と娘にわかれて話をしている」(5%)の順であった。

【考察】

今回の質問紙では、会話を回答者の家庭の団欒風景に特定しなかったが、気取りのない子供らしい文面から、小学生を持つ家庭でごく日常的に見られる会話であることが推測できた。なかには回答者の理想の家族像もあったかもしれないが、おおむね現実の団欒の場面を把握出来る内容であったと考える。

家庭の団欒の場において、父親が話題の発信者である割合・言葉の量はともに、わずかではあるが母親を押さえて第一位であった。この結果は父親不在といわれている現代の家庭における父親の存在をアピールしているかのようにも見える。ところが話題を分類すると、圧倒的に「休日・余暇の過ごし方」が多く、子供たちは父親が家族と顔をそろえて話をする場面を休日に想定しているか、もしくは父親はどこかへ遊びに連れて行ってくれる、連れて行ってほしい存在であることを伺わせる。

一方、母親が発信する場合には、「生活面での注意」や「勉強」、「食事」、「学校での出来事」など、毎日の暮らしを話題にすることがほとんどであった。女性の社会進出により共働き家庭が増加しているにもかかわらず、子供たちにとって母親は、日々の生活をともにする人であり、父親は非日常的な場面での存在と理解していることが考えられる。

わが国の父親の家事育児参加率は諸外国と比べて低いですが、今後は物理的に子供と接する時間が減少している母親をフォローする意味でも子供の日常生活における父親の存在を強化していく必要があると考える。

全体での内容は、「勉強」と「生活面での注意」が約半数を占めた。以前私共の研究グループが行った調査においても、子供は誉められるなどの『認められ感』が極めて薄く、親が子供を誉めること、認めることの重要性を訴えてきたが、今回の調査でも子供は親に『がみがみ像』を描いていることがわかった。

今回の調査では、発信者が親であることが圧倒的に多く、8割を超えたが、今後は絵のパターンを変えて、同様の調査を繰り返し行い、考察を重ねていきたい。興味深い子供の発信の中に、親の誕生日や結婚記念日を祝う言葉があった。この類の発言は親の方からはみられなかった。

ところで、今回最も気になったのが会話の形態(会話の方向性)で、『ちぐはぐ型』が3家庭に1件に迫る勢いで存在したことである。これは、家族が顔をそろえていても一緒に語らったり行動することが少ないか、もしくは全員顔をそろえる場面自体が少ないことが推測できる。今後は『ちぐはぐ型』の実態把握にさらに力を入れ、明らかにしていきたい。(ほった みのり)

特定周波数振動とストレス

○ 藤元直服・菅原正和
(岩手大学教育学研究科・岩手大学教育学部)

キーワード：振動刺激、軟口蓋、α含有率、リラックス、いびき

I 問題 喉の振動とはどのような振動で、どのような生理的意味があるのか。ネコ科の purring の音響学的研究により、周波数は 25Hz 前後、振動部位は咽頭と判った。ヒトの喉については、いびきの研究が多い。Quinn ら(1996) Hill ら(1999) はデジタル録音で分析し、軟口蓋に注目した。Printemps ら(1999) は、学生がテスト期間中にいびきが増えたと報告している。マッサージの報告、労働環境の研究にも、振動刺激の論文が見られる。睡眠研究の分野では、年齢とともに睡眠レベル I、II が増え(平沢(1989))、筋弛緩の弱い睡眠レベルで筋弛緩によるいびきが増加する矛盾がある。以上から、喉の振動には、リラックス反応とストレス反応を引き出す振動がそれぞれあるのではないかと、いびきやうなりの中にその振動を弁別する鍵が隠されているのではないかと考えた。そこで、喉の各部位の振動は、脳にリラックスやストレス反応を起こす刺激周波数と相関があると予想した。

II 実験方法

1 実験仮説：脳をリラックスさせる特定周波数が存在し、それらのひとつは喉の部位が器質的に持つ振動数と相関が高い。

2 被験者：健康な成人男女9名(男4名、女5名)を実験 I, II 共通の被験者とした。年齢は19歳から59歳、平均は33.9歳(SD = 14.70)である。全被験者の脳波に異常はなかった。

3 実験 I：(1) 方法：バイブレーターで首後部の第5頸椎に振動刺激を与え、その前後の脳波を測定。振動刺激の波形・強度・被刺激部位は一定にし、周波数・提示時間を変えた。

(2) 手順：被験者に概要の説明。電極、バイブレーターの装着。防音シールドルームで安楽椅子にすわり、落ち着いた後、閉眼安静状態で3分間脳波を記録。次の刺激に移ることを伝えてから刺激を提示。提示後、75秒間脳波を記録。刺激は6段階(20, 30, 40, 50, 100, 500Hz)で、20-40Hz では提示時間が1, 2, 3分間の3通り、50-500Hz では1, 2分間の2通り。

4 実験 II：(1) 方法：デジタルテープレコーダーで喉の振動音を録音。振動部位は軟口蓋、喉頭蓋及び下咽頭。軟口蓋は鼻からの吸気時、喉頭蓋及び下咽頭は口を通る呼気時に振動。(2) 手順：被験者はシールドルームで安楽椅子に座って、振動音の出し方を練習後、実験者が同室して録音。

III 結果 実験 I の各電極ごとに被験者全員を平均した α 含有率変化を figure 1 に示した。Figure 1 の脚注に示すように、Wilcoxon の符号付順位検定による5%水準での有意差は主に後頭部において見られ、特に提示時間1分の刺激間では周波数 30, 40, 50Hz が 20Hz や 500 Hz に比べて有意に高かった。

実験 II の振動音の基本周波数の結果を figure 2 に示した。軟口蓋の平均振動数は 52Hz だった。

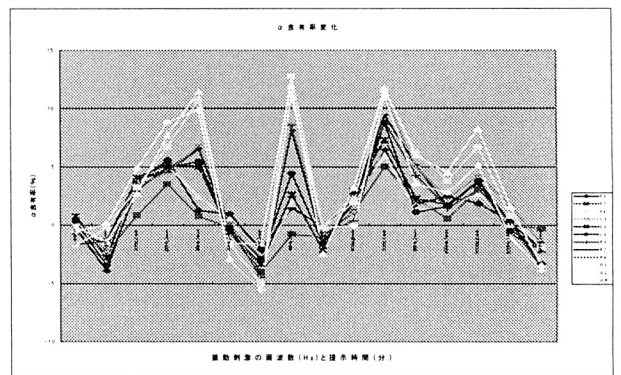
IV 考察

実験 I において、各被験者がもっとも大きく α 含有率変化を示した周波数と実験 II で得られた軟口蓋の基本周波数との相関を取ると、相関係数は $r = 0.795$ となり、かなり相関があることが判る (Figure 3)。Fisher の Z 検定では、危険率 1% 水準で有意に相関がある。言い換えれば、軟口蓋で発生する振動音は脳をリラックスさせる作用がある。

睡眠中にいびきが発生する理由はおおむね 3 つある。ひとつは病的症状の肥大、二つ目は肥満、三つ目が筋弛緩である。

筋弛緩は、次の 4 つの場合が考えられる。脳神経系の病変、アルコールなどの薬物、精神的ストレス、年齢による場合である。精神的ストレスや年齢によるいびきには、軟口蓋と中咽頭を振動部にしているものが多い。軟口蓋については、軟口蓋振とうという心因性の病気もある。また、いびきは筋弛緩だけでは説明がつかない。

本実験において軟口蓋振動と振動刺激の周波数との相関が見出されたことにより、肥満や睡眠障害の病的症状としての意味ばかりでなく、いびきにマッサージ効果をもたらす有効な振動という一面があると考えられる。



Wilcoxon の符号付順位検定により5%水準で有意差のあった刺激条件とそのときの危険率。
 F3: P(control - 50Hz, 1min)=0.028. PZ: P(control-50.1)=0.028. OZ: P(20.1 - 30.1)=0.038.
 P(50Hz, 1min-500Hz, 1min)=0.038. P(control-50.2)=0.011. P(20.1 - 40.1)=0.015.
 Fz: P(control - 50.1)=0.028. P(20.1 - 50.1)=0.038. P(50.1 - 500.1)=0.008.
 P(control - 100.2)=0.038. P4: P(control-50.1)=0.028. P(20.1 - 20.2)=0.038.
 F4: P(50.1 - 500.1)=0.011. P(control-50.2)=0.038. P(20.2 - 30.2)=0.028.
 P(20.2 - 40.2)=0.038.
 C3: P(control - 50.1)=0.038. OL: P(control-30.1)=0.028. P(30.1 - 30.3)=0.038.
 P(20.1 - 30.1)=0.038. P(control-40.1)=0.038. P(30.1 - 30.3)=0.011.
 Cz: P(50.1 - 500.1)=0.015. P(20.3 - 30.3)=0.021. P(20.1 - 30.1)=0.028. OR: P(control-30.1)=0.028.
 C4: P(50.1 - 500.1)=0.011. P(20.1 - 30.1)=0.015. P(control-50.1)=0.008.
 P(50.1 - 500.1)=0.015. P(50.1 - 500.1)=0.015. P(control-50.2)=0.038.
 P3: P(control - 40.1)=0.028. P(20.3 - 30.3)=0.021. P(20.1 - 30.1)=0.038.
 P(control - 50.2)=0.021. P(control-30.1)=0.021. OR: P(control-30.1)=0.028.
 P(control - 50.2)=0.038. P(control-40.1)=0.028. P(20.1 - 50.1)=0.028.
 P(20.1 - 50.1)=0.038. P(control-50.1)=0.015. P(50.1 - 500.1)=0.011.
 P(30.1 - 30.2)=0.028. P(control-20.2)=0.021. P(30.1 - 30.2)=0.011.
 P(30.1 - 30.3)=0.038. P(control-50.2)=0.008. P(30.1 - 30.3)=0.011.

Fig. 1: α 含有率変化 (全被験者の平均)

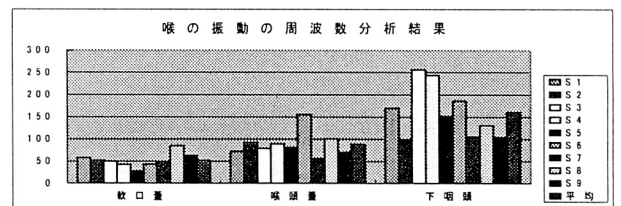


Fig. 2: 喉の振動の周波数分布

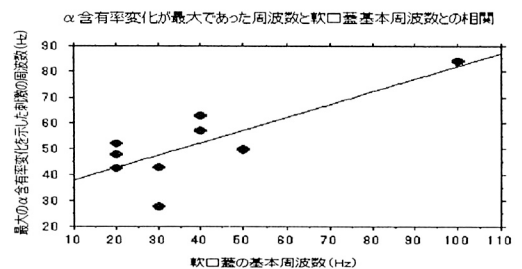


Fig. 3: 各被験者における α 含有率変化が最大の周波数と軟口蓋基本周波数との相関。相関係数: $r = 0.795$ 、回帰直線: $Y = 32.74 + 0.50X$ 、 R^2 乗 = 0.632
Fisher の r の Z 変換: $Z = 2.656$, $P = 0.008$ (ふじもと)

フリッカー刺激による PPR 誘発と REM 睡眠

○昆 保典

菅原 正和

粕谷 貴志

(専修大学北上福祉教育専門学校)

(岩手大学教育学部)

(専修大学北上福祉教育専門学校)

キーワード: テレビゲーム フリッカー 記憶 REM 睡眠

(目的)

1997年12月16日、テレビ東京系で放映された人気テレビアニメ番組「ポケットモンスター」を見ていた子どもたちが「気分が悪くなった」「意識がなくなった」と異常を訴える騒ぎが起こった。被害者は急に頭痛、めまい、気分の不調などを訴え、症状がひどいと痙攣をおこしたり意識をなくすなど、全国30都道府県で計685人が病院に運ばれた。問題の場面では、画面がグルグル回転したり、赤と青のストロボの様な閃光が点滅、子どもの脳は感受性が高いので、強い刺激的な光、特殊な図形を見た結果、事件が発生したと報じられた。従来、光感受性てんかんがよく知られている(e.g. Medina, C. and Leston, J., 1990; Leijten, F. et al., 1998)が、その後の調査で、その素因を持たない子どもも頭痛やめまいなどの症状をおこしていたことが分かった。また、8歳以上の子どもは下の年齢層より症状が重い傾向があることも明らかになった。光感受性てんかんの素因を持つ人は4000から1万人に見られていたが、騒動の際、なんらかの異常を訴えた子どもが全国で約1万人に達したことから、素因を持たない子どもが含まれていた。

厚生省「光感受性発作に関する臨床研究班」の調査によると、脳波に異常がない子どもにも痙攣などの発作が起きていたことが確認され、偶然生み出された強い光刺激の繰り返し被害を拡大した実態が明らかになった。研究班は「脳波に異常がなくても、強い光刺激が入ると自律神経系の症状や視覚系の症状を起こすことがある。テレビは明るい部屋で1m離れて見るのが望ましい」と警告した。被害の引き金となったのは、番組開始20分後の「赤・赤・赤・青・青・青」と続く光の点滅箇所、黒岩ら(1999)はテレビ東京から入手したポケットモンスターのデジタルテープをもとに VEP を測定し、健常者でも前頭、頭頂葉に spike 様 VEP を見出している。日本脳波・筋電図学会(現日本臨床神経生理学学会)は全国120施設で調査を行いポケモン事件の神経生理学的解明をめざした。その結果、PPRを誘発しやすいいくつかの視覚条件(周波数、色彩、輝度、視覚刺激のパターン)(Takahashi, T. and Tsukahara, Y., 1998)があることが明らかになり、以上のような調査結果を受け、NHKと民放連は、危険を回避するために(1)映像や光の点滅は1秒間3回まで、(2)コントラストの強い画面回転や急激な明るさの変化を伴う場面転換は1秒間に3回まで、(3)規則的なパターン模様の使用には注意する、などを提示したガイドラインを発表した。

本研究はフリッカー刺激の生理学的影響のみならず、フリッカー刺激が心理的とりわけ記憶への影響を看過していることを憂慮して行ったものである。

(方法)

被験者20名(第1実験10名、第2実験(記憶)10名)
 <実験1>: 実験は、防音暗室内で、赤色、青色が交互に点滅するフリッカー光と、コントロール刺激としての黄色フリッカー光を被験者に提示し、その直後の身体的、心理的反応を内省し、質問紙に記入してもらった。フリッカー頻度は個人差はあるが5Hz、10Hz、12Hz、15Hz、18Hzが特に注目され

ており、ここでは被験者の疲労を考慮して、5Hz、15Hz、30Hzを用いた。被験者はリクライニングシートに腰掛け、被験者から80cm距離をおいたところに設置したフリッカーを30秒間ごとに注視する。その後質問紙への記入時間と休憩時間を2分間とりながら進行する。この実験中被験者が気分を悪くする可能性もあったので、あらかじめ気分が悪くなったら無理をせず申し出るように伝えた。フリッカーの提示は、計6試行(周波数3×色彩2)をランダム順序で行った。質問紙の内容は「めまいがした」「吐き気がした」「頭痛がなくなった」など子どもたちに現れた症状を合計10項目を選択し、5段階評価で記入した。<実験2>: フリッカー刺激提示前に無意味つづり2字対連合学習を行い、フリッカー刺激直後とREM睡眠後の把持率を測定した。

(結果と考察)

Fig. 1は各6試行の不快感項目平均値を示し、15Hz赤・青フリッカーが最も高い(分散分析、 $p < 0.01$)。Fig. 2はフリッカー刺激を与えていないcontrol群との想起率比較を示している。

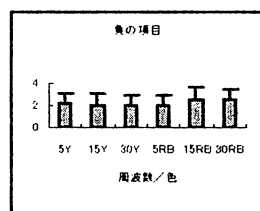


Fig. 1

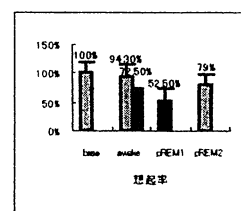


Fig. 2

『ポケモン騒動』を引き起こしたフリッカー光が、子どもだけでなく大人にもなんらかの心理的ならびに記憶把持に影響を及ぼすかどうかを確認するために2つの実験を行った。その結果、黄色のフリッカー光における反応と、赤色×青色のフリッカー光における反応とを比較すると、赤色×青色のフリッカー光のほうがより不快な反応が現れ易く、気分のみならず記憶の把持、そのものに影響を与える可能性を示唆した。

今回の実験でほとんど不快反応が現れなかった被験者の中で、実験中よりもあとになって不快感を訴える被験者があり、注意を要する。今後、他の周波数や視覚パターンの相違でのREM睡眠後の記憶想起率も調べる必要がある。

(引用文献)

黒岩義之 他 (2000) ポケットモンスターアニメ・ビデオから編集した視覚刺激による視覚誘発電位。脳波と筋電図, 27, 74.

Leijten, F. et al. (1998) Light diffusion in photosensitive epilepsy. EEG and clinical Neurophysiology, 106, 387-391.
 Medina, C. and Leston, J. (1990) Photosensitive epilepsy. Medicina, 50, 9-15.

Takahashi, T. and Tsukahara, Y. (1998) PPR response elicited by flickering dot pattern stimulation and its optimal spatial frequency of provocation. EEG and clinical Neurophysiology, 106, 40-43.

(こんやすのり すがわらまさかず かすやたかし)

心理療法 EMDR の刺激特性

○田山淳

(宮城県スクールカウンセラー)

伊藤朋子

(東北大学大学院医学系研究科)

菅原正和

(岩手大学教育学部)

キーワード: EMDR Mapping ストレス

(目的)

EMDR (Eye Movement Desensitization and Reprocessing) の臨床上の有効性はすでに多くの心理療法家に認められている。しかし、多くの研究者が指摘するように“Reprocessing (再処理)”に関する理論的な説明は不十分なままである。本研究では、Shapiro のいう Reprocessing 過程の解明を目的とし、心身両面からこれを検討する。

仮説: ①想起された Negative Affect (以後 NA; 治療過程での記憶想起段階を想定して設定) は、刺激の感覚モダリティによって異なった時間的消長を示す。②NA 想起で右 β 波パワースペクトラムは上昇するが、ストレスの低下に対応して、 β 波のパワースペクトラムを指標とする右脳の活動水準が下降し、左前頭葉の活動水準が上昇する。

(方法)

被験者は健常男女 39 名 (男性 14 名, 女性 25 名; 平均年齢 23.2 ± 5.1) であった。予備実験を参考にして、NA の想起手続きを終了した被験者に、視覚刺激、聴覚刺激、触覚刺激の何れかを被験者間でランダムに提示した。1 回の刺激試行は 30 秒 (直後にストレス評価) で全試行 10 回までとした。なお、脳波の記録は、視覚刺激を使用した被験者のうち 7 名のデータを 3 条件で解析した。

なお、予備実験ではストレスの時間的消長を検証したところ、刺激有の群 (hem 群; horizontal eye movement 群) と刺激無の群 (control 群) のストレス変動に 5% 水準で有意差が見られた。健常者に対して行われる hem 誘発刺激がストレスを有意に減少させることを意味する。

(結果と考察)

各刺激 (視覚 (hem)、聴覚 (aud)、触覚 (tac)) におけるストレス変動 (Fig. 1) に有意差はなかったが、Tukey の多重比較検定を行ったところ Trial 7 の聴覚-視覚、視覚-触覚間に 5% 水準で有意差が見られた。

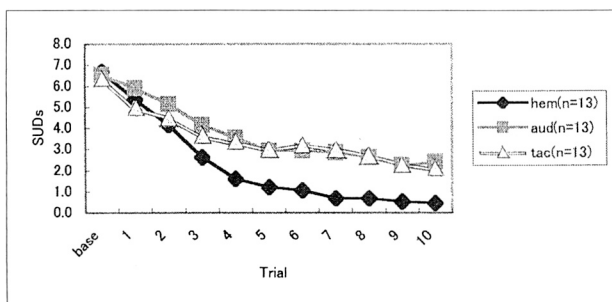


Fig. 1 Stimulus efficacies for SUDs

一方、Grand-average による β 波帯域のパワー値を示した大脳トポグラフ解析 (Fig. 2) では、感情想起直後の 25.6sec 間 (NA provocation condition) で右頭頂部 (P4)、右側頭中部 (T4)、右後頭部 (OR) でのパワー値がそれぞれ高いこと、主観的なストレスの減少状況である 25.6sec 間 (NA reduced condition) では、左前頭部 (F3) のパワー値が高いことがそれぞれ明らかになった。この事実により 2 つの仮説は支持された。また、左右両側視野へのリズムカル刺激の

提示によっておこる左前頭部の活性化は、NA 処理 (右脳の活動水準の下降) を助長し、かつ NA を制御可能にする (つまり、記憶と NA を分離する) ように変化していると考えられる。即ち、EMDR がもたらす前帯状回と左前頭葉の活性化は、外傷的な記憶の想起に伴う NA と反射を切り離す能力の増強と関係している。本実験で明らかになった EMDR の過程は、NA の再生時と減少時における明瞭な β 波パワースペクトラムのトポグラフ変化で表された。

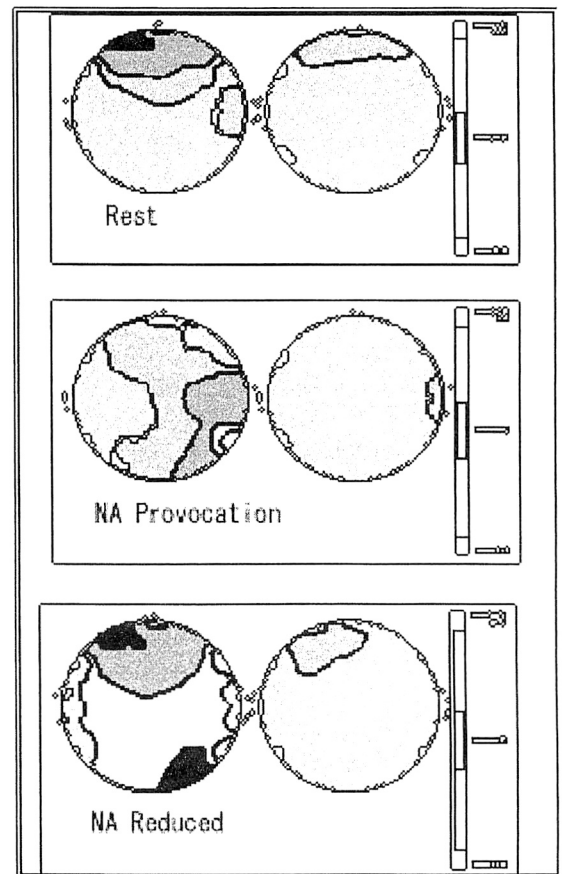


Fig. 2 Grand-averaged topographical frequency-maps for $\beta 1$ and $\beta 2$ activities under three conditions.

(参考文献)

- Rauch, S. L., van der Kolk, B. A., Fisler, R. E., Alpert, N. M., Orr, S. P., Savage, C. R., Fischman, A. J., Jenike, M. A., and Pitman, R. K. : A symptom provocation study of posttraumatic stress disorder using positron emission tomography and script-driven imagery. *Archives of General Psychiatry*, 53, 380-387, 1996.
- Shapiro, F. : Eye movement desensitization and reprocessing. Basic principles, protocols, and procedures. Guilford Press, New York, 1995.

(たやまじゅん いたうともこ すがわらまさかず)

心理療法 EMDR における眼球運動の方向性

○伊藤 朋子 (東北大学大学院医学系研究科) 田山 淳 (宮城県スクールカウンセラー)
菅原 正和 (岩手大学教育学部)

キーワード: EMDR ラテラルリティ 眼球運動

(目的)

EMDR (Eye Movement Desensitization and Reprocessing)は、臨床的な治療場面で、PTSD患者に対して脱感作の際に視覚刺激を用い左右のEMを行なうのが一般的である。

EMの方向性に関してHEM(Horizontal Eye Movement)とVEM(Vertical Eye Movement)では、Saccadeを引き起こす脳幹神経回路が異なることが知られている。

また、左右両半球の機能分化に関しては、PA(Positive Affection)は左半球優位でありNA(Negative Affection)は右半球優位であると報告されている。さらに、左半球が連続的情報の処理を行い意識への連絡をしていると言われていたのに対して、右半球では並列的な情報の処理を行い意識への連絡が欠如しているとの報告もある。

本研究では、眼球運動の方向性と大脳半球非対称性に基づく情報の側方化に注目して、EMDRにおける眼球運動の効果について検討した。

仮説: ①想起されたNA(治療過程中的の記憶想起段階を想定して設定)は、刺激の方向性の相違により時間的消長を示す。②水平方向のEMは情動情報処理過程に重要な役割をなし、NA想起で右前頭葉β波パワースペクトラムは上昇するが、ストレスの低下に対応して、β波のパワースペクトラムを指標とする右脳の活動水準が下降し、左前頭葉の活動水準が上昇する。

(方法)

被験者は健康男女32名(男性 17名, 女性 15名;平均年齢22.9±4.5)であった。かつて体験したNAを伴った場面のイメージと、そのNA自体を想起した被験者に、EMを誘発する視覚スポット刺激をHEM方向もしくはVEM方向に被験者間でランダムに提示した。被験者はcontrol群 HEM群 VEM群の3条件で異なるメンバーとした。

1回の刺激試行は30秒(直後にストレス評価)で全試行10回までとした。なお、NA reduced conditionの大脳トポグラフ分析には、32名の被験者のうち20名(control群6名 HEM群7名 VEM群7名)が参加した。

(結果)

control群 - HEM群 - VEM群間のSUDs変動(Fig. 1)に有意差が見られた($p < 0.05$)。さらに Tukey の多重比較検定を行ったところ Trial5 Trial6 Trial7 Trial8 Trial9 Trial10 の HEM - VEM 間に5%水準で有意差が見られた。

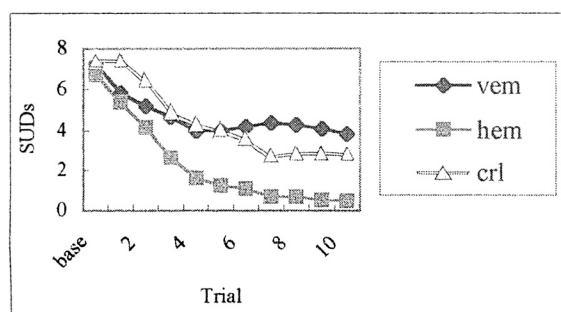


Fig. 1 Stimulus efficacies for SUD s

一方、Grand-averageによるβ波帯域のパワー値を示した大脳トポグラフ解析(Fig. 2)では、主観的なストレスの減少状況(NA Reduced condition)で、HEM群の左前頭部(F3)でのパワー値が高かった。

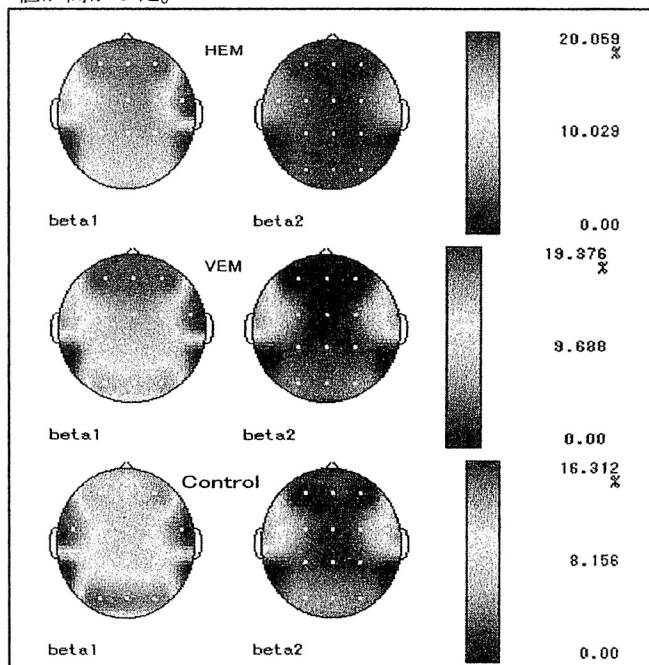


Fig. 2 Grand-averaged topographical frequency-maps on $\beta 1$ and $\beta 2$ activities among three groups

HEMにおいて、主観的評価のであるSUDsの低下に対応して、客観的指標である大脳トポグラフ分析でのNA Reduced conditionでの活動性の高さが確認された。

(考察)

HEMのNA reduced conditionにおいて左前頭葉の活動性は他の2群に対して有意に高く、主観的ストレス減少後の活動性がNA provocation conditionに比較して正常に機能していると思われる。VEMにおいても大脳半球前頭部の活動性が確認されたが、HEMの方が有意に活動性が高くなっており、さらにβ波のパワースペクトラムを指標とする、HEMのような右脳の活動水準の下降と左脳の活動水準の上昇は確認されなかった。以上のことから、3群の中で左右の眼球運動による脱感作がEMDRの視覚刺激として適しており、情報処理の活動性を高めると考えることができる。

感情の情報処理は、視床下部、辺縁系のみならず前頭葉が関与し左脳の前頭部を活性化するHEMによって効果的に行われる。

本研究では、左右の眼球運動の動きが、前頭皮質の活動性を高めていることを確認し、NA情報処理に伴う大脳半球の非対称的活動をreprocessする役割を担っていることが示唆された。

(参考文献)

Shapiro.F: Eye Movement Desensitization and reprocessing. Guilford Press, New York, 1995

(いとうともこ たやまじゅん すがわらまさかず)

心理療法 EMDR と催眠被暗示性

○芦澤志帆子
(岩手障害者職業センター)
キーワード: EMDR 催眠被暗示性

菅原正和
(岩手大学教育学部)
ストレス

(目的)

EMDR (Eye Movement Desensitization and Reprocessing) の臨床の有効性はすでに多くの心理療法家に認められている。しかし、多くの研究者が指摘するように“Reprocessing (再処理)”に関する理論的な説明は不十分なままである。本研究では、Shapiro のいう Reprocessing 過程の解明を目的とし、心身両面からこれを検討する。
仮説: EMDRにおけるEMが何らかの催眠誘導効果があるならば、催眠被暗示性の高い被験者ほど、EMDRにおけるNA(Negative Affection)処理効果が高くなると仮定できる。

(方法)

被験者は水平、垂直各視覚刺激提示実験の全被験者 50 名の中から、ランダムに抽出された 23 名(男性 7 名、女性 16 名)、平均年齢 22.04 歳(SD=2.67)であった。なお、全被験者において、催眠の経験が無く、色覚や視力、聴力に関する異常は認められなかった。

本実験では the Barber Suggestibility Scale(T, X, Barber. 1969)を簡略化して使用した(石川, 2000)。これは EMDR が、催眠導入手続を行わないので、簡単な暗示にどれだけ反応しやすいかということに焦点を当て、深い催眠導入手続を行わずにテストするためである。実験で使用した暗示項目は、腕下降、腕浮遊、腕移動(合掌)、指固め、閉眼、額涼感、後倒、幻覚、幻視、幻聴の 10 項目とした。被験者は上記の項目に対して、4 件法(1:全くそのように感じない-4:大変そのように感じる)で評価してもらい、さらに実験終了後に、各項目に関して振り返り(自分の意図が働いたかどうか)をし、各項目の得点が、暗示の効果によるものを(+1点)、被験者の意図が働いた結果を(+0点)とし、それらを総合して得点化した。得点分布範囲は 0 点から 40 点で、得点が高いほど、被暗示性が高いと判定される。さらに腕下降、腕浮遊、腕移動、指固め、閉眼、後倒を「観念運動系項目」に、また額涼感、幻色、幻視、幻聴を「知覚系項目」とした。

なお幻視、幻色の 2 項目については、被験者には、直径 18 センチの白い円を書いたついたのの前に座ってもらい、見えてくる色やものについては特に指定せず、被験者の感じとったものを報告した(直感像のサークルテスト法)。幻聴においては、「水の流れる音が聞こえてくる」という暗示を用いた。

(分析)

一次的催眠被暗示性実験と EMDR の結果の合計から相関係数を算出した。また催眠被暗示性の High 群、Middle 群、Low 群に分け、それぞれの群ごとの EMDR の効果と被暗示性尺度の得点の相関係数を算出した。さらに平均値に有意な差が見られるかどうかを分散分析によって調べた。

EMDR の効果については、まず、横(x)軸に刺激提示回数(0 回目~10 回目)を取り、縦(y)軸に SUDs(0 点~10 点)を刺激提示回数 0 回目すなわちベースラインにおける SUDs と、最終刺激提示時(SUDs0 点になった時点あるいは刺激提示 10 回目)における SUDs の 2 つの点を取る。次に 2 点間の「y の減少量/x の増加量」を求める。これはすなわち SUDs の減少量を刺激提示回数で除したものであり、これを EMDR の効果とした。

なおそれぞれのテストで男女差が現れるかを分散分析によ

って調べた。分散分析に用いる各群は平均値+1/2 標準偏差以上を High 群に、平均値-1/2 標準偏差以下を Low 群に、その中間を Middle 群とした。

(結果と考察)

催眠被暗示性「高」と判定された人は 10 名、「中」と判定された人は 15 名、「低」と判定された人は 10 名であった。

一次的催眠被暗示性、EMDR 結果の男女による有意差はいずれについても認められなかった。

Table. 1 一次的催眠被暗示性と EMDR の相関係数 (n=34)

	EMDR
観念運動系項目	-.020 n.s.
知覚系項目	.163 n.s.
一次的催眠被暗示性実験合計	.083 n.s.

Table. 1 より一次的催眠被暗示性と EMDR との間に相関は認められなかった。また一次的催眠被暗示性の下位項目である、観念運動系項目、知覚系項目のいずれにも EMDR との相関はみられなかった。

Table.2 一次的催眠被暗示性実験2因子のEMDRへの効果の重回帰分析結果

	EMDR
観念運動系項目	-.112 n.s.
知覚系項目	.211 n.s.
重相関係数	0.191
決定係数	0.037

また、一次的催眠被暗示性実験の合計点を独立変数に、EMDR の効果を従属変数にして重回帰分析を行った。その結果、両者に有意な関係は見られなかった(決定係数=.007, F=.224 n.s.)。このことから一次的催眠被暗示性実験の合計点からは EMDR の効果は説明されないことが明らかになった。さらに、一次的催眠被暗示性の 2 因子を独立変数に、EMDR の効果を従属変数にして重回帰分析を行った結果、両者の関係は有意でなく(F=.588 n.s.)一次的催眠被暗示性実験 2 因子からも EMDR の効果は説明されないことがわかった(Table.2)。

以上、相関係数、重回帰分析、分散分析のいずれの結果も、一次的催眠被暗示性と、EMDR との関連は見いだされなかった。しかし、本研究のみをもって、催眠と EMDR の関連性を否定することは早計であろう。まず第一に、本実験では、EMDR 治療過程の中でも、催眠との関連が疑われる EM が中心となっている脱感作段階(Desensitization)を部分的に抜き出しての比較であった。暗示性への反応というところだけに注目すれば、肯定的認知を繰り返し尋ねる再処理段階(Reprocessing)における VOC (Validity of Cognition) との関連性も見なければならぬ。

(あしざわしほこ すがわらまさかず)

2年課程の看護学生の看護婦イメージに関する研究(2)

—自己の看護婦イメージとの関連—

○富田 秋枝 内海 滉
(都立公衆衛生看護専門学校) (千葉大学)

キーワード： 看護学生 ・ 看護婦イメージ ・ 2年課程

I 研究目的

- 1 看護学生の抱く看護婦イメージを明らかにする。
- 2 看護学生が就職したあとで自分となる看護婦のイメージを明らかにする。(以下、これを自己の看護婦イメージとする。)

II 研究方法

- 1 調査期間：2000年7月
- 2 調査対象：都立K看護専門学校(2年課程)
1年生98名、2年生104名、有効回答数：全体97%
- 3 調査方法：無記名の調査票による集合調査。
①イメージを示す言葉の尺度22項目、基本的調査15項目、尺度を4段階とした。②同様に、就職したあとで自分となる看護婦のイメージを自由記載させた。
4 分析方法 1) 看護婦イメージの22項目及び自由記載された自己の看護婦イメージ37項目について、因子分析(バリマックス回転法)し、それぞれに6因子を抽出した。
2) 抽出された6因子について、基本的調査項目との比較をt検定(有意水準5%)でみた。
3) 看護婦イメージの6因子と自己の看護婦イメージの6因子との関連を相関係数でみた。

III 結果および考察

- 1 因子分析で得た看護婦イメージ(表1参照)
- 2 因子分析で得た自己の看護婦イメージ(表2参照)
- 3 看護婦イメージ及び自己の看護婦イメージの学年間の比較(t検定)(表3参照)
- 4 看護婦イメージと自己の看護婦イメージとの相関関係(表4参照)

IV 結論

1. 2年課程の看護学生の看護婦イメージは、「知的で」「新しく」「陽気な」イメージである。
2. 2年課程の看護学生は、看護婦として生き生きと働き、更に自己研鑽して成長したいという意欲と希望をもって自己をイメージしている。
3. 2年課程の看護学生の「看護婦イメージ」と「自己の看護婦イメージ」は、1年次では看護婦像に対する理想的イメージが残存し、2年次には実現可能で現実的なイメージに近づいていく。

なお、本研究は横断的研究であり調査対象が異なっているところに研究の限界があり今後の課題としたい。

(とみた あきえ ・ うつみ こう)

表1 「看護婦イメージ」の因子負荷量 累積寄与率 56.20%

因子		F1	F2	F3	F4	F5	F6
項目		知的的因子	陽気な因子	欠点の因子	不良の因子	規律の因子	社会的因子
F1	13. 静かな	.82	.16	.11	-.03	.09	-.07
	11. 知的な	.67	.21	-.05	-.24	.06	.19
	15. 機敏な	.43	.19	.09	-.53	.07	.05
	2. かっこ悪い	-.43	-.25	.19	-.28	.12	-.40
F2	12. 知的でない	-.65	.00	.10	.23	.27	-.24
	14. 不静かな	-.68	.10	.23	.14	.19	-.18
	5. 新しい	.13	.68	-.21	-.08	-.03	-.09
	3. 豊かな	.02	.64	.11	-.06	-.12	.27
F3	19. 気の長い	.11	.61	-.36	-.07	.25	.14
	17. 優しい	.24	.48	-.46	-.17	-.15	-.01
	1. カッコいい	.29	.44	.03	.44	.00	.26
	16. 大胆な	-.13	.40	.25	-.10	-.15	-.26
F4	20. 短気な	-.19	-.18	.75	.03	.02	-.15
	21. おしゃべりな	-.11	.01	.58	.08	-.06	.01
	10. 不潔な	-.17	.07	.51	.57	.19	-.16
	17. 優しい	.24	.48	-.46	-.17	-.15	-.01
F5	10. 不潔な	-.17	.07	.51	.57	.19	-.16
	1. カッコいい	.29	.44	.03	.44	.00	.26
	15. 機敏な	.43	.19	.09	-.53	.07	.05
	9. 清潔な	.07	.32	-.21	-.73	-.10	.10
F6	6. 保守的な	-.07	-.22	-.01	.05	.72	-.12
	22. 無口な	-.34	.14	-.10	.06	.55	-.05

表2 「自己の看護婦イメージ」の因子負荷量 累積寄与率 26.13%

因子		f1	f2	f3	f4	f5	f6
項目		看護婦の好きなNs	エンジイするNs	できるNs	模範的なNs	人思いのNs	人気のあるNs
f1	30. 変症を持ち帰る	.87	-.00	-.01	.00	.20	-.05
	25. ○○科で働く	.84	-.02	-.01	-.01	.12	-.06
	11. 明るく元気なNs	.51	-.08	-.06	-.10	.04	.27
f2	23. 一生懸命働く	.32	.44	.00	-.03	.19	-.18
	31. 買い物 遊び	-.07	.81	-.02	-.05	.11	.08
	18. 勉強的なNs	-.05	.66	-.02	-.04	.11	.08
f3	29. 更に進学・学習	-.05	.50	-.02	-.03	.00	.00
	23. 一生懸命働く	.32	.44	.00	-.03	.19	-.18
	2. 敬業力がある	-.05	.06	.85	-.06	.15	.02
f4	28. 看護婦らしくできる	-.02	-.02	.75	-.08	.06	-.12
	1. 知識・技術がある	-.04	-.07	.28	-.15	-.06	.28
	15. 人間対人間	-.02	-.04	-.05	.62	-.07	-.03
f5	5. 仕事ができるNs	-.10	-.11	-.04	.58	.35	.09
	26. △△看護をしてい	-.03	-.03	-.05	.47	-.04	-.01
	20. 普通のNs	-.00	-.02	-.02	.35	-.15	-.05
f6	10. 優しい(温い)Ns	-.21	-.22	-.26	-.33	.55	-.21
	9. 笑顔のNs	-.08	-.12	.11	-.07	.44	.34
	5. 仕事ができるNs	-.10	-.11	-.04	.56	.35	.09
f8	14. 話をよく聞くNs	-.05	-.02	.23	.27	.29	.09
	7. 信頼される	.03	-.09	-.08	-.21	-.17	.57
	9. 笑顔のNs	-.08	-.12	.11	-.07	.44	.34
	6. 責任が持てるNs	-.03	-.03	-.08	-.12	-.12	.32
f8	1. 知識・技術がある	-.04	-.07	.28	-.15	-.06	.28
	11. 明るく元気なNs	.51	-.08	-.06	-.10	.04	.27

表3 「看護婦イメージ」と「自己の看護婦イメージ」の学年別比較(t検定)

看護婦イメージ	因子		F1	F2	F3	F4	F5	F6
	人数	人数	知的的因子	陽気な因子	欠点の因子	不良の因子	規律の因子	社会的因子
1年生	98	98	.15	.24	.08	.06	-.04	-.06
	98	98	.15	.24	-.08	-.06	.04	.06
	df=196		*.217	***3.50	1.17	0.87	0.53	0.80
自己の看護婦イメージ	因子		f1	f2	f3	f4	f5	f6
	人数	人数	看護婦の好きなNs	エンジイするNs	できるNs	模範的なNs	人思いのNs	人気のあるNs
	91	82	.08	-.03	.08	.06	.03	-.05
df=171		1.18	0.43	1.16	0.82	0.45	0.65	

*<0.05 **<0.02 ***<0.01

表4 「看護婦イメージ」と「自己の看護婦イメージ」の各因子間の相関係数

「看護婦イメージ」	「看護婦イメージ」		f1	f2	f3	f4	f5	f6
	看護婦の好きなNs	エンジイするNs	できるNs	模範的なNs	人思いのNs	人気のあるNs		
F1 知的的因子	全学年 df=171	.04	.05	.05	.01	**.19	.02	
	1年生 df=89	.09	.19	.07	.02	**.25	.04	
	2年生 df=80	-.18	-.06	-.06	-.03	.13	.00	
F2 陽気な因子	全学年 df=171	**.19	.12	.04	.05	.10	-.01	
	1年生 df=89	*.22	.02	.05	-.05	.20	.03	
	2年生 df=80	*.22	-.01	.16	-.01	-.02	-.02	

臨地実習における看護学生の達成感に関する研究 その2

一場面の傾向と指導者のサポートとの関連—

○ 前田 恵利 内海 滉
(都立府中看護専門学校) (千葉大学)

Key words : 達成感、臨地実習、指導者のサポート

I. 目的

看護教育において、臨地実習は理論と実践の統合の場として重要な位置をしめる。実習の場で学生が「できた」と喜びを感じる「達成感」は、学生に看護者として成長するエネルギーをもたらし、学習意欲を増大させる。充実した臨地実習を進めるためには、実習場面で「達成感」を感じさせるような、指導が重要である。では学生は臨地実習のどのような場面で「達成感」を感じているのだろうか。我々は、臨地実習で学生が達成感を感じた場面の傾向を明らかにし、学生の背景が場面に関連することを明らかにした¹⁾。

次に看護学生が臨地実習で「達成感」を感じた場面には、教員や指導者のどのようなサポートが関連しているのだろうか。本研究では、本学看護学生3年生が臨地実習で「達成感」を感じた場面の傾向と、教員・指導者のサポートの関連を検討する。

II. 方法

1、調査日 : 2000年12月1日。すべての臨地実習が終了した時点の調査。調査対象とした3場面は、2000年9月から11月までの12週間の各論実習の場面。

2、調査対象 : 当校3年生123名、有効回答数113名。

3、調査方法 : 質問紙による集合調査。質問紙は、臨地実習で「達成感」を感じた場面3場面と、その場面にかかわった教員・指導者の指導内容で構成した。3場面と指導内容は、自由記載で具体的に書くように指示した。

4、分析方法 : 達成感を感じた3場面とサポート内容をそれぞれKJ方に準じた方法で整理。学生が達成感を感じた場面は33項目、教員・指導者のサポート内容は14項目にそれぞれ分類した。因子分析(バリマックス回転法)し、それぞれ上位6因子を抽出した。達成感を感じた場面6因子と、サポート内容6因子の相関をt検定(無相関検定・有意水準5%)により観察した。

Ⅲ. 用語の定義 達成感 : 自分が価値を認めた目的に達したときに感じる充実の感情。

IV. 結果

1、学生が「達成感」を感じた3場面の因子分析

学生が達成感を感じた場面は6因子を抽出した。因子負荷量0.30以上の項目を選択。累積寄与率は31.62%。

第1因子は、「看護への自信」の因子で「看護過程の力がついた」「出産時の苦痛緩和」「傾聴・受容」など力がついたら実感した場面。第2因子は「苦勞の喜び」の因子で「苦痛の緩和」「拒否的な患者とのかかわり」など苦勞して看護できた場面。第3因子は、「ルチーン看護ができた」の因子で「身体的苦痛の緩和」「術前後の看護」「計画立案」「産褥褥婦指導」などそれぞれ実習科目の目標ができた場面。第4因子は、「コミュニケーション技術」の因子で精神科患者、意識レベルの低い人とのコミュニケーション、安楽の援助など言語的・非言語的コミュニケーション技術を使った場面。第5因子は「看護の工夫」因子で学生が施行錯誤している姿がうかがえる場面。第6因子は「人間関係成立」因子で「アセスメント能力」「技術の工夫」「不安の緩和」などの場面である。

2、教員・指導者のサポート内容の因子分析

教員・指導者のサポート内容6因子を抽出。因子負荷量

0.30以上の項目を選択。累積寄与率は57.15%。

第1因子は「見守りと励まし」因子である。第2因子は「知識の追求」因子で「対象理解の助言」と「しかられつづけた」という内容。第3因子は「現実的助言」の因子で「接し方の助言」「知識の補い」など教員・指導者の経験を生かした具体的な助言の内容。第4因子は「実習調整」の因子で「患者への思いやりに欠ける」と「患者・看護婦・家族との調整」の内容。第5因子は「一緒に考える」因子で「一緒に考える」がプラスの因子得点で「一緒に実施・補う」がマイナスとなっている。第6因子は「目標提示」の因子で「学習課題を明確にした」「行動・態度がお手本」などの内容。

3、学生が達成感を感じた場面6因子と教員・指導者のサポート6因子との関連。

達成感を感じた場面6因子とサポート6因子との関連は、達成感を感じた場面の第2因子「苦勞の喜び」と、サポートの第5因子「一緒に考える」に関連がみられた($p < 0.05$)。他の因子間では関連が見られなかった。

V. 考察

学生が達成感を感じた場面の第2因子「苦勞の喜び」は、癌患者の苦痛の緩和(かゆみ)、拒否的な患者とのかかわり、家族の不安の緩和など、学生が患者・家族の苦しみに共感しながら粘り強くかかわった場面である。場面の第2因子に関連したサポート第5因子は「一緒に考える」である。サポート第5因子の内容は、「一緒に考える」がプラス得点であり、「方法のおしつけ」「一緒に実施・補う」がマイナス得点である。学生の教員・指導者のサポート内容の記述を見ると、「私の悩みを聞き」「患者さんはこんな状態と話してくれ」「(拒否されても)気にしないで」「頭をなでてくれ肩の力が抜けた」などが書かれていた。よって苦勞している学生の気持ちを受け入れ「一緒に考える」サポートが有効であると考えられる。

達成感とは、目的と密接な関係がある。臨地実習で学生が達成感を感じたということは、目的に向け多少の差はあれ成功したと学生が感じた場面である。このような場面に関わる教員や指導者のサポートは、学生が押し付けだと感じるような、細かいケアの方法の助言や、学生に欠けた知識の追求ではない。学生が達成感を感じるということは、学生が「自力で」「自分の立てた目標に」到達することである。学生が達成感を感じる場面での教員・指導者のサポートは、「一緒に考えてくれた」と学生が感じるような内容・方法が求められる。

VI. 結論

今回、看護学生の臨地実習で学生が「達成感」を感じた場面6因子と教員・指導者のサポート6因子の関連を検討した。その結果、達成感を感じた場面の第2因子「苦勞の喜び」と、サポートの第5因子「一緒に考える」に関連がみられ、他の因子間では関連が見られなかった($p < 0.05$)。学生が達成感を感じる場面に有効な教員・指導者のサポートは「一緒に考える」ことであるといえる。

VII. 文献

1) 前田恵利他:臨地実習における看護学生の達成感に関する研究 その1, 3場面の傾向を検討する, 第27回日本看護研究学会学術集會集録, 2001年, VOL24, NO3, P166.

臨地実習における不安内容とその変化

— 基礎看護学実習Ⅱの不安内容と因子構造 —

○岡本 清美 内海 滉
(都立北多摩看護専門学校) (千葉大学)

キーワード：実習前・中・後の比較, 不安内容, 因子構造

〔目的〕

基礎看護学実習Ⅱに臨む学生の不安得点を実習前・中・後と比較し, その変化を明らかにする。

〔研究方法〕

都立M看護専門学校の基礎看護学実習Ⅱに臨む2年次学生119名中, 承諾の得られた117名を対象に, 平成12年7月4日から25日の間に, 不安内容を中澤¹⁾らの質問紙を修正追加して34項目を作成し, 実習前・中・後に調査した。

不安内容34項目について5段階評価を設定し, 不安得点を項目別に実習前と中, 実習前と後の平均値をt検定し有意差をみた。また, 因子分析(バリマックス回転法)による因子構造の変化について検討した。

〔結果・考察〕

質問紙の回収率は, 実習前117名(98.3%), 実習中107名(89.9%), 実習後109名(91.6%)であった。

1. 不安得点の項目別有意差検定(表1-1, 1-2)

実習前と実習中を比較すると, 34項目中で有意水準5%で有意差のみられたのは4項目であり「34」が有意に高くなっていった。これは自己の知識や技術が実習進度に到達していない事を自覚でき不安が高まったと考える。また, 「9」「5」「4」が有意に低くなっていった。これらは, 人間関係に関する項目であり, 実習前に学生が指導者や患者との人間関係に不安を持って臨むことは先行文献でも報告されており, 実習開始後早期に関係成立を支援する事により不安を解消できたと考える。

次に, 実習前と後を比較すると, 「1」「8」「10」「12」「15」「23」「25」「26」等の項目が有意水準5%で有意に低くなっており, 他の項目も得点が低下していた。これは実習が終了したという安堵感から低下したと考える。

表1-1 実習前・実習中の平均値比較

Table with 5 columns: 項目, 前 M n=117, 中 M n=107, t値 DF=222, and a significance indicator column.

表1-2 実習前・実習後の平均値比較

Table with 4 columns: 項目, 前 M n=117, 後 M n=109, t値 DF=224, and a significance indicator column.

2. 実習前・中・後の因子構造の変化(表2)
不安に関する質問項目に対して主因子解, バリマックス回転による因子分析をおこなった結果, 累積寄与率は実習前51.1%, 実習中58.3%, 実習後60.9%でそれぞれ3因子を抽出した。

第1因子は「知識・技術活用因子」, 第2因子は「コミュニケーション能力因子」, 第3因子は「学習継続困難因子」とした。
実習前・中・後ともに第1因子, 第2因子, 第3因子の因子項目に大きな移動はなく, 臨地実習での学生の意識構造は「知識・技術活用因子」, 「コミュニケーション能力因子」, 「学習継続困難因子」の3因子であることが分かった。

すると, 第1因子にあった「21」「23」が第3因子に, 第3因子から「32」「11」「9」が第2因子に組み込まれた。

実習中と実習後で比較すると, 第1因子の「15」が第2因子に, 第2因子の「9」「32」が第3因子に, 第3因子の「23」「27」「28」「21」が第1因子に組み込まれた。

実習前・中・後で移動した「21」「23」の項目は実習前には単に知識・技術の能力と考えていたものが, 学習継続を左右するまでに意識したことを表していると考ええる。

また, 「32」「9」の項目からみると, 学生の実習中の困難さを支配しているものは, コミュニケーションであると意識している事が伺える。

実習中から実習後に移動した「15」をみると, 学生は知識技術よりも指導者との関係が1日の行動計画に影響すると意識していることが分かる。指導者との関係が学生にとって, 教師との関係よりも「学習継続」に影響すると意識していることが「9」「32」の移動からも分かった。

「学習継続困難因子」として実習前・中・後とも常に因子負荷量が高値を示していた「30」は, 学生が健康上の問題に学習継続困難を結びつけて意識している事が分かる。

表2 実習前・中・後の因子構造の変化(因子負荷量: 50以上)

Large table showing factor loadings for three factors across three time points (Before, Middle, After) for various items. Includes sub-tables for each factor and significance indicators.

→ 第1因子からの移動 → 第3因子からの移動
網かけは移動した項目

参考文献

- 1. 中澤みな子他: 基礎看護学実習Ⅱにおける学生の不安内容とその変化, 看護教育, PP59~61, 1999. (おかもと きよみ うつみ こう)

看護学生の臨床実習で遭遇する倫理の意識

東京都立大塚看護専門学校 弓削 美鈴
 東京都立松沢看護専門学校 金子 潔子
 東京都立荏原看護専門学校 渡辺ナツ子
 東京都立南多摩看護専門学校 網野寛子
 千葉大学 内海 滉

キーワード 倫理 意識 看護学生 実習

【はじめに】

癌告知や臓器移植等、患者権利について討議されて久しい看護教育では価値観の多様化した患者に、安全・安楽・納得の医療看護を提供するために、倫理的問題への意識を高めておくことが重要となっている。

看護大学生の看護倫理についての調査としては、中西¹⁾の問題状況を問題把握の内容、自己関与の程度を比較したものがあるが、専門学校の学生についての調査はない。そこで、看護学生が臨床実習の中でとらえている看護倫理に関する意識の実態調査を行った。その結果をここに報告する。

【研究方法】

1. 調査期間 2001. 5. 25 ~ 6. 1
2. 調査対象 A看護専門学校3年課程 3年生 113名
3. 調査方法 3年次第1クール 臨地実習終了後 質問紙による留め置き調査
4. 分析方法 1)「看護倫理として実習で心がけていること」を自由記述法により4個をあげてもらい、研究者4名でラベル化した。
 2)前述した項目を下記のように順序性を点数化し、価値付けをした。
 4つ挙げた場合 1番目に記述があったものを4点、2番目に記述があったものを3点、3番目に記述があったものを2点、4番目に記述があったものを1点。3つ挙げた場合、1番目に記述があったものを3点、2番目に記述があったものを2点、3番目に記述があったものを1点。1つ挙げた場合、1番目に記述があったものを1点とした。
 3)因子分析により因子構造を明らかにした。
 4)「実習で遭遇した倫理的問題状況」の記述30事例の中から有効な26事例の内容を倫理の原則の視点で分類した

【結果及び考察】

1. 質問紙の回収状況は79名(69.9%)有効回答数N=63
2. 対象学生の背景 平均年齢 20.6歳 最終学歴は高校卒業 57名(90.5%)短大卒業2名、大学卒業1名、その他3名であった。
3. 看護倫理として実習で心がけていることについて
 4項目の記述を求めていたが、きちんと4つ挙げることができた学生は7名(11.1%)と少なかった。自由記述の項目は表1の16項目に分類できた。
 学生が心掛けている看護倫理の項目は「尊重」で46名が挙げている。2番目は「安全」で30名、3番目は「安楽」で24名、4番目は「自立」で16名、5番目は「責任」8名であった。
 看護学生が看護倫理と捉えているものの中には、生命倫理・臓器移植・癌告知など医療倫理に関するものは少なかった。一方、看護の原則である、安全・安楽・自立を意識している学生が多かった。専門職業人として必要とされる責務としての尊重や誠実・配慮等が意識されていた。

これらの16の項目は累積寄与率55.3%により、5つの

因子を抽出した。第1因子は「平等・インフォードコンセント」等患者の権利についての項目のため、「権利因子」とした。第2因子は「安全・安楽・自立」等看護の原則に関するものであったので「看護の原則因子」とした。第3因子は「QOL・向上」等質に関するものであったので「生命の質因子」とした。第4因子は感染にかんしての「清潔・不潔・良心」等であり、看護者自身の内面に関するものであったので「看護婦の内面因子」とした。第5因子は「信頼・プライバシー・自立」等看護婦として患者への配慮に関するものであり「患者への配慮因子」とした。

権利の因子が第1因子として挙げられたのは、看護婦の倫理規定の1番目にも挙げられているように最も重要なものであり、講義での倫理規定は意識化できていると考える。第2因子としては、倫理上の基本原則と補足しあうケアリングの要素が挙げられており、実践の中では常に心掛けるように指導され意識化されている。第3因子としてはQOLに関する項目を挙げられてたが、第2因子と同様に実践の中では強調させている項目である。第4・5因子は職業倫理として自己の規律としての態度項目と、他者への配慮が意識化されていた。

学生背景と各因子を比較すると、実習以外の場所で看護倫理について問題になったこととして、新聞・雑誌の項目で有意差がみられた。(0.05>P)しかし、家族が医療従事者であるか、実習以外での病院やボランティア等では有意な差はみられなかった。これは、職業上の価値観が未発達な学生であっても、今日の医療事故等の情報から倫理問題をとらえることができたといえる。

表1 看護学生の看護倫理に関する因子構造

		第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	因子の命名
F	⑨平等	-0.89					権利因子
1	⑦インフォード コンセント	-0.82					
	⑧責任	-0.30					
F	⑩安全		-0.82				看護の原則 因子
2	⑪安楽		-0.82				
	⑫自立		-0.52				
	⑬誠実		-0.49				
	⑭配慮		-0.45				
F	⑫QOL			-0.82			生命の質因 子
3	⑩向上			-0.71			
F	⑮清潔・不潔				-0.66		看護婦の 内面因子
4	⑯良心				-0.62		
	⑰尊重				-0.60		
	⑱協調				-0.47		
F	⑲信頼					-0.74	患者への 配慮因子
5	⑳自立					-0.62	
	㉑プライバシー					-0.53	

累積寄与率55.53%

(ゆげ みすず、かねこ きよこ、わたなべ なつこ、あみの ひろこ、うつみ こう)

コミュニケーション・ギャップに関する基礎的研究

— 対面角度が表情の解読に与える効果 —

○ 宮島 直子、森下 節子、斉藤 早香枝

(北海道大学医療技術短期大学部)

キーワード：コミュニケーション・ギャップ、表情、対面角度、解読、看護

I はじめに

表情は意識的に統制できる強力なコミュニケーション・チャンネルであり、看護場面で重要視されている。臨床場面において看護師は、クライアントに対して多様な向きをとりながらコミュニケーションをしているが、この向きの変化は視覚的情報を変化させ、クライアントの解読に影響を与えていることが推測される。前回我々は、1名の女性協力者による感情表出（以下、表情とする）の顔写真を提示刺激画像として、対面方向（正面、斜左、斜下）が表情の解読に与える影響を質問紙により調査した。¹⁾ 結果、表情の解読は対面方向で有意差を認めた。そこで今回、対面する方向を増やし、対面角度が解読に与える効果を検討することを目的とした。

II 研究方法

人の顔型の模型に、「眉毛」「目」「口」「鼻」を形作ったテープを貼り、「幸福」「怒り」「悲しみ」の3種類の表情を作成した。そして、模型に対して「水平0度」「斜下45度」「斜上45度」の3方向でカメラを固定し、正面を基本条件として水平に15度間隔で0度～105度回転させ、合計72枚の画像をデジタルビデオカメラで撮影した。今回はこの内、基本条件と水平に45度回転させた18枚を提示刺激画像として使用した（図1参照）。提示刺激画像に対して「どのような感情を」「どの程度」表わしているかについて質問紙により調査した。また、回答者のコミュニケーション能力としてのENDE2得点²⁾と心理的特性として自尊感情得点³⁾も併せて調査した。

（調査対象者）北海道内の医療系短期大学2年次の学生で、精神看護学の講義を受講した58名。但し分析の対象は性差を考慮して、女性56名（年齢19～32歳、平均年齢20.0歳）とした。（調査期間）2001. 8. 31（調査手順）表情の作成は、前回の調査で使用した提示刺激画像を模型の横径に合わせて拡大し「眉毛」「目」「口」「鼻」を切り取り、模型に貼りつけた。貼る位置は、前回の表情の特徴に準じた。

提示刺激画像はビジュアルプレゼンター（ELMO）

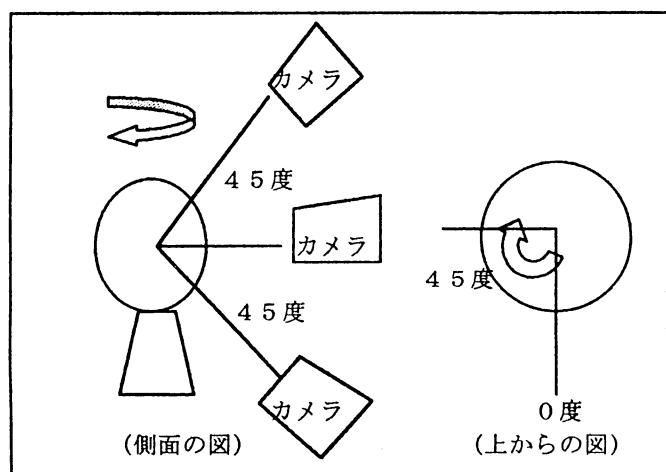


図1 提示刺激画像の撮影角度

を使用して、アットランダムに映し出した。提示時間は10秒間に統一し、画像の提示と次の画像提示の間には、風景の写真を10秒間映した。

III 結果および考察

それぞれの提示刺激画像で、意図した感情の種類と回答者が解読した感情が同じであった者の全体に占める割合（以下、一致率とする）を表1に示した。

表1 提示刺激と回答との一致率一覧

		水平0度	斜下45度	斜上45度
幸福感	基本条件	55%	84%	71%
	45度側面	71%	73%	34%
怒り	基本条件	29%	14%	91%
	45度側面	95%	14%	82%
悲しみ	基本条件	71%	64%	36%
	45度側面	75%	27%	29%

一致率は「幸福感」では斜下条件で、「怒り」では斜上条件で、「悲しみ」では水平条件で高かった。「幸福感」では、横に広がった口（顔の下部）に、「怒り」ではやや上がった眉（顔の上部）に特徴があったため、それぞれの角度は、その変化が強調されたためと考える。

それぞれの表情毎に対面角度と回答した感情の種類について χ^2 検定を行った。結果、「幸福感」「怒り」「悲しみ」それぞれにおいて危険率0.1%以下で有意差を認め、対面角度により回答した感情の種類に違いがあるといえた。但し、基本条件の水平0度で一致率が低い「怒り」や「幸福感」は、提示刺激画像として妥当であったのか今後検討の必要がある。

今回の調査では、対面角度の違いによる解読に、回答者のENDE2得点と自尊感情得点の影響は確認できなかった。このことは、今回採用した感情の種類が解読しやすく回答者の解読能力が求められなかったことや、状況設定が無く回答者との関係性が求められなかったことが考えられた。

IV 結論

1. 同一表情において、対面角度により表情の解読に有意な差が認められた。
2. 今回の調査では、対面角度の変化による解読に、回答者のENDE2得点や自尊感情得点の高低の影響は確認できなかった。

引用文献

- 1) 宮島直子、森下節子、斉藤早香枝：看護におけるコミュニケーション・チャンネルの研究、北海道大学医療技術短期大学部紀要第14号、2001。（印刷中）
- 2) 堀毛一也：恋愛関係の発展・崩壊と社会的スキル、実験社会心理学研究 34:116-128,1994.
- 3) 山本真理子、松井豊、山成由紀子：認知された自己の諸側面の構造、教育心理学研究 30:64-68,1982.
(みやじまなおこ、もりしたせつこ、さいとうさかえ)

外科病棟看護職の交替制勤務による作業量と蓄積的疲労インデックス(CFSI)の検討

○松坂まり子
(公立学校共済組合近畿中央病院)
キーワード: 交替制勤務 看護職 疲労

国宗多恵
(甲南女子大学大学院文学研究科)

【目的】

1992年、厚生省通知の改定において看護婦の2交替勤務が承認され、国立病院を中心に実施されてきた。1999年に看護協会でおこなった調査では、一般病棟33.9%、療養型病棟60.7%の割合で2交替勤務の実施が報告されている。

当病院においても、従来の3交替制から2交替制勤務の導入を予定している。導入にあたり、昭和大学が実施している準夜勤務と深夜勤務を続ける2交替長時間勤務を参考にした。その際、長時間勤務によって影響を受けると考えられる2つの要因(作業能率と疲労)について検討する必要があると考える。

本研究では、2交替勤務と3交替勤務の2条件で、内田クレペリン検査を用いて作業能率を、蓄積的疲労インデックス(CFSI)で疲労を測定する。

【方法】

被験者: K病院外科病棟勤務の看護婦(士)20名(M=26.7, SD=3.89)

2交替勤務条件群 5名(M=27.40, SD=3.29)

3交替勤務条件群 15名(M=26.47, SD=4.16)

検査: 内田クレペリン検査(決められた時間内で一桁の計算を繰り返す検査。一行に割り当てられている時間は、1分間と限られている。検査は、前半の15分間15回を繰り返し、5分の休憩をはさんで、後半も同様に15分15回おこなって、終了する。

質問紙: 蓄積的疲労徴候インデックス(Cumulative Fatigue Symptoms Index 以下CFSIと略称)は、心身の症状・状態などに関する81の質問からなっており、対象者のself-report方式で最近の症状や体験を問う質問紙である(越河, 1991)。主成分分析によって8特性(不安徴候・抑うつ状態・一般的疲労・イライラの状態・労働意欲の低下・気力減退・慢性疲労徴候・身体不調)に分類されている(越河・藤井, 1987)。

調査期間: 平成12年2月2日～平成12年2月29日

手続き: (1) 内田クレペリン検査(作業能率測定)

休日明けの日勤終了時、午後6時を基準値(20名)とした。次に被験者を統制群(日勤:3交替)と準夜勤群(3交替)、深夜勤群(3交替)、深夜勤群(2交替)とに各5づつを割り当て、作業能率を比較した。

(2) CFSI(疲労測定)

2月の初旬に配布し、2月末までに回収した。

【結果】

2交替勤務者群と3交替勤務者群で、年齢によるt検定をおこなったところ(t(18)=0.45, n.s.)、有意差がみられなかった。

(1) 内田クレペリン検査

<勤務体制によるt検定>

基準値におけるt検定(t(18)=1.46, n.s.)で、有意差がみられなかったが、基準誤差値において(t(15)=2.52, p<.05)、3交替勤務者群の方が、有意に多かったことを示した。

<測定条件ごとの比較>

基準値で有意な差がみられなかったため、20名の被験者を測定条件別に、統制群(日勤:3交替)と準夜勤群(3交替)、

深夜勤群(3交替)、深夜勤群(2交替)の4条件の一元配置の分散分析で作業能率を比較した。

表1 測定条件ごとの平均値と標準偏差

測定条件	N	平均値	標準偏差
日勤3交替	5	74.40	14.70
準夜勤3交替	5	73.07	12.64
深夜勤3交替	5	48.45	4.56
深夜勤2交替	5	56.80	15.03

結果、条件の効果が有意であった(F(3,16)=5.16, p<.05)。HSD法を用いた多重比較によれば、深夜勤群(3交替)と統制群(3交替)の間、深夜勤(3交替)と準夜勤群(3交替)の間に差があった(MSe=4.05, 5%水準)。

基準値の比率においても、同様に一元配置の分散分析をおこなったが、有意差はみいだせなかった。

(2) CFSI(疲労調査)

8特性と訴え数合計について、勤務体制別にt検定をおこなった。3つの特性と訴え数合計で有意差がみられた。慢性疲労特性(t(15)=2.63, p<.05)・気力減退特性(t(17)=3.83, p<.05)・抑うつ状態特性(t(17)=4.18, p<.01)・訴え数合計(t(17)=3.02, p<.05)は、すべて3交替勤務者群のほうが多かった。

【考察】

本研究でおこなった2交替勤務の試行は、長時間勤務のための作業能率や集中力の低下による医療ミスを導きかねない懸念された。しかしながら、結果が示したことは、むしろ3交替勤務者群に、作業能率の低下や疲労の蓄積を明らかにした。

深夜群(3交替勤務)は、日勤終了後の勤務となっている。そのため帰宅後の睡眠時間は、3時間に満たないこともある。このような状況では、十分な疲労の回復はもちろん、疲労による眠気の発生を容易に許すことになる(佐々木, 1996)。勤務時間間隔が短いために疲労回復が望めないという原因から、今回の結果を招いたと考える。一方、2交替勤務では、夜勤の後に休日が入るために、疲労回復が出来たことを示したといえる。

今回の研究は、試験的に1ヵ月という短い間で、2交替勤務に就いた5名の看護婦と、3交替勤務の15名を対象に限定されたものであった。多くの問題点があるといえる。

①被験者群5名という少ないなかで、比較、検定をおこなった。②測定回数と測定時間がそれぞれ1回であり、勤務終了後にしかおこなっていない。そのため、覚醒度の低い午前3時から午前6時の間の測定がおこなわれなかった。他にも、多くの問題を残した研究であった。今後、これらの問題点を解決して、さらなる研究をおこなっていかうと考える。

(まつさか まりこ) (くにむね たえ)

看護職におけるコミットメントとモラール

国宗 多恵

(甲南女子大学大学院文学研究科)

キーワード: 看護職 コミットメント モラール

【目的】

組織コミットメントの基本的な概念は、組織に自我を関与させ、組織のために一生懸命働こうとすることと同義である(田尾, 1997)。

近年、「感情的要素」「存続的要素」「規範的要素」という3つの構成要素を提案した Allen & Meyer(1990)の研究が、注目をあびている。新たに組織への忠誠心をあらわす「規範的要素」という概念を加えたことに意義があるとされている。さらに、これらの3要素が職業にも応用できると考え、確証的因子分析によって、組織コミットメントと識別できることを見出した(Meyer, Allen, & Smith, 1993)。

研究1では、Meyer(1993)らのコミットメント測定尺度を日本語に訳し、3要素が識別可能かどうかを検討する。

研究2は、コミットメントの3要素とモラールとの関連を検討する。

【方法】

研究1

被験者: 大阪府下の20才から40才代の看護職147名。

実施期間: 平成12年6月22日と23日の看護職講習会において集団で実施。

調査票: Meyer(1993)らのコミットメント測定尺度(組織14項目、職業14項目)。回答者は、項目ごとに5段階のリカーとタイプの尺度上(1「まったくそう思わない」、5「まったくそう思う」)で評定をおこなった。

【結果】

主成分分析(バリマックス回転)をおこなった結果、2項目を除いた12項目で3要素を確認できた(組織 α 係数: 感情=.76, 存続=.49, 規範=.68, 職業 α 係数: 感情=.68, 存続=.69, 規範=.66)。全体に α 係数が低かった。

【方法】

研究2

被験者: 看護職の女性139名(M=34.85才, SD=4.36)。被験者らの属性は、既婚64名、独身73名であり、職位は、役職無し80名、主任64名、婦長13名であった。職業は、看護教員36名、看護職103名で、平均職歴は12.96年(SD=4.19)であった。

実施期間: 平成13年6月14日と15日に大阪府看護協会主催の講習会において、集団で実施した。

調査票: 研究1で採用したMeyer(1993)らのコミットメント測定尺度24項目(組織12項目・職業12項目)とモラール等の変数(三隅ら, 1976)からモチベータモラール(4項目)ハイジーンモラール(5項目)チームワーク(3項目)コミュニケーション(3項目)を使用した。

【結果と考察】

主成分分析をおこない、研究1と同様の3要素である成分を抽出できた。看護職は、組織コミットメントと同時に専門職としての職業そのものへコミットメントを持つ(Meyer, Allen, & Smith, 1993; 石田・吉田, 2001)と言われている。そのため、本研究の看護婦のデータから同様の結果が見い出さ

れたと考える。

(下位尺度間の相関)

Meyer(1993)らの構成概念を検証するために、組織コミットメントの下位尺度と職業コミットメントの下位尺度間の相関を検討した。

感情的コミットメントと規範的コミットメントの相関

同じ領域内、そして領域を越えて正の相関があった。これは、2つのコミットメントが多く共通点をもっているということを示す結果となった。

規範的コミットメントと存続的コミットメントの相関

従属の測定が、存続コミットメントと明らかに相関するというMeyer(1993)らの研究や、Becker(1960)の提案に一致した。他者への期待にこたえる必要性を感じることは、従属に基づいたコミットメントか、損失に基づいたコミットメントなのか、あるいは両方によるものなのか、判別が難しいとされている。

感情的コミットメントと存続的コミットメントの相関

負の相関、あるいは小さな正の相関があったが、組織への感情的コミットメントと職業への比較的高い存続的コミットメントの正の相関は、先行研究と相違がみられた。本研究で使用した看護職のデータが、組織への愛着と職業への存続が高い特徴を持っていると考えられた。

組織と職業の領域外で、同じ要素同士の高い相関は、先行研究と一致した。しかしながら、存続的要素では、示されなかった。

(組織コミットメントとモラール測定項目との関連)

感情的要素に影響を与える変数($R^2=.410$)は、モチベータモラール($\beta=.434, p<.01$)と看護婦($\beta=.407, p<.01$)であった。存続的要素($R^2=.102$)に看護婦($\beta=.215, p<.01$)とモチベータモラール($\beta=.274, p<.01$)が影響を与えていた。モチベータモラールの負の影響は、マイナスを回避する帰属意識を示したといえる。規範的要素($R^2=.136$)は、職歴($\beta=-.248, p<.01$)とチームワーク($\beta=.335, p<.01$)に影響を受けていた。人的援助に影響を受けるが、集められたデータの職歴では、低下していた。10年前後の職歴の看護職において、職務満足度が低下すると報告されている(足立ら, 1996)ためであるといえる。

(職業コミットメントとモラール測定項目との関連)

感情的要素に影響を与える変数($R^2=.478$)は、モチベータモラール($\beta=.643, p<.01$)と看護教員($\beta=.155, p<.05$)と既婚($\beta=.158, p<.05$)であった。存続的要素($R^2=.032$)に看護婦($\beta=.178, p<.05$)が影響を与えていた。規範的要素($R^2=.061$)は、コミュニケーション($\beta=.190, p<.05$)に影響を受けていた。感情的要素が、モチベータモラールと高い影響力は、Meyer(1993)らが、仕事への満足が得られる時に発展することと結び付けられた。

本研究は、Meyer(1993)らの構成概念とほぼ一致した結果を見出せたと考える。しかしながら、職務年数や職位などの偏りがあったといえる。さらに研究対象を広げる必要がある。

(くにむね たえ)

看護職の職務満足と職務スキルの関連性（1）

○勝浦 照美

(公立学校共済組合近畿中央病院)

国宗多恵

(甲南女子大学大学院文学研究科)

キーワード：看護職 スキル 職務満足

【目的】

医療はサービス組織として知評価され、顧客満足(Customer Satisfaction CS)を導入し、よりよい医療を提供するために「職務満足」の必要性に注目してきた。

Herzberg(1989)は「人間はチャレンジングで自由な仕事をするときに感じる達成感、その仕事をするときの技能の向上感、認められているという感じといった満足因子の充足によって動機づけられると、自立的成長と向上が促進され、能力そのものが向上し、その結果、『職務拡大』さらに『職務充実』につながる。」と言っている。

これまで、看護婦の職務満足に関する研究は数多くなされている。しかしながら、職務満足と職務スキルの関連性についての研究は少ない。質の高いサービスを提供するためには、看護婦自身が自己の職務スキルを分析し、改善、向上できる点を知る必要を感じさせられる。

本研究では、職務満足と職務スキルの関連性について検討するために新たな職務スキル測定尺度の作成を試みる。

【方法】

被験者：当院に勤務する看護職員 286 名。有効回答者数 231(M=32.6 才, SD=8.98)。

調査期間：平成 13 年 7 月 27 日に配布し、8 月 5 日までに回収した。

調査票：昨年使用した永田(1998)の職務スキル自己評価表を参考にした。新たな項目の作成にあたり、当院の研究メンバーで、意見を出し合った。その際、①サービスの精神(患者さんにかかわろうとする姿勢。自己の利益を考えず、他への貢献を重視するという態度)、②サービスの応対・態度(患者さんに示す表情、表現、身だしなみ、動作などの適切、感じのよさ)、③サービスの行動(サービス行動をおこした時、専門的技術の提供、知識や知恵の活用)、の 3 つのカテゴリーに分類できるようにした。その作成された項目を、別の同僚 6 名によって、この 3 つのカテゴリーに判別可能かどうかを判定してもらった。6 名のうち 80%前後の一致率がもたらされた 18 項目を採用した。

職務満足の測定は、JIG(Job in General)を使用した(Ironson ら, 1989)。

回答者は、職務スキルにおいて項目ごとに 5 段階のリカートタイプの尺度上(1「あてはまらない」、5「あてはまる」)で評価をおこない、JIG は、4 段階で(1「あてはまる」、4「あてはまらない」)評価をおこなった。

【結果】

職務スキルと職務満足の関連

職務スキルと職務満足のそれぞれの合計点を算出し、相関を求めた。結果、正の相関が得られた($r=.34, p<.001$)。職務スキルの高い者は、職務満足も高いことを見出した。さらに、属性や職務スキルの個々の項目と職務満足を検討するために、職務満足の得点平均値で、被験者を高群(N=124, M=58.80, SD=4.30)と低群(N=107, M=45.31, SD=5.41)に分割した。分析に先立ち、高群と低群の比率に差がないことが確認されて

いる。

属性と職務満足の高群と低群との比較

年齢、職歴、部署歴を職務満足の高群と低群で比較した結果、すべての属性において有意差が見出せなかった。

職務スキルの項目と職務満足の高群と低群との比較

職務スキル測定尺度の各項目間で、職務満足高群と低群による違いを検討するために、t 検定を用いて比較をおこなった。

表 1 職務満足高群・低群による項目ごとの t 検定

項目	高群	低群	自由度	t 値	
Q02	4.19	3.84	229	3.47	P<.001
Q03	3.97	3.62	221	3.64	P<.001
Q07	4.47	4.21	229	2.89	P<.01
Q08	4.28	3.94	226	4.04	P<.001
Q09	4.18	3.94	229	2.21	P<.05
Q10	4.44	4.21	229	2.56	P<.05
Q11	3.60	3.17	227	4.03	P<.001
Q12	4.30	3.87	229	4.97	P<.001
Q13	4.19	3.76	228	4.19	P<.001
Q14	3.81	3.38	228	4.32	P<.001
Q15	4.11	3.75	228	3.48	P<.001
Q16	3.61	3.38	229	2.13	P<.05
Q17	4.10	3.74	227	4.00	P<.001
Q18	4.32	3.99	228	3.61	P<.001

14 項目で、職務満足高群と低群の平均値に有意な差が見出された。

【考察】

職務スキルと職務満足の正の相関は、西川(1998)の個人の職務満足をもたらす心理のプロセスは、原因→心理的充足ないし適合→職務満足という因果関係によって説明できる。患者さんと積極的に向かい合うことでサービスの総合能力はあがり、よりよい看護を提供できたことで、患者さんの良い評価を得られる。それが看護側の自己評価を高め、内在的満足感を体験できる。その繰り返しが、職務満足をあげるとかんがえられる。

職務スキルの項目と職務満足高群と低群の比較においては、18 項目のなかで、14 項目が識別可能とされる。

本研究では、職務スキルの尺度作成を試みた。サービスという職務スキルについての質問が、まだまだ理解されていないことを感じました。今後とも、サービスについての知識をさらに積み上げ、研究に生かしていきたいと考えます。

また、職務スキルの下位尺度となる概念について、どの部分に焦点をあてたものかを、はっきりさせる必要を感じました。広範囲にわたる職務スキルを測定する尺度を作成するためには、さらなる絞込みを必要であることを痛感しました。

(かつうら てるみ) (くにむね たえ)

看護職の職務満足と職務スキルの関連性（2）

○米 順子

(公立学校共済組合近畿中央病院)

キーワード：看護職 スキル 職務満足

国宗多恵

(甲南女子大学大学院文学研究科)

【目的】

サービスには、有形サービスと無形サービスがあり、医療が提供するサービスのほとんどが無形サービスであるといわれている。病院を選ぶ時、医療や技術的サービスという無形サービスよりも、実際に目で見る事が出来、体験できるサービスを提供される方が、患者さんに好まれてきている。

病院におけるサービスの特徴は、職員の対応スピードや十分な説明によって獲得される信頼といえる。この信頼感を得るためには、目に見える有形サービスの必要性もあると考えなくてはならない。

看護職は自己の能力や個性を發揮し、患者さんの求めるサービスを提供できた時に、達成感や自己実現の欲求を満たされたと感じられる。それが相乗効果として仕事への満足感につながると思われる。

これまでに看護婦の職務満足に関する研究は数多くされてきている。職務満足と経験年数、対人関係、就労姿勢という変数との関係が示されてきた。しかし、職務サービススキルとの関連性については、ほとんど報告されていない。

本研究では、職務スキルを新たに作成したものを使用し、職務満足との関連性を検討する。

【方法】

被験者：K病院外科病棟勤務の看護婦（士）286名(M=32.61才, SD=8.97)。有効回答231（回収率80%）。

調査期間：平成13年7月27日に配布、8月5日までに回収した。

調査票：職務スキル測定尺度（18項目）。当院で作成した尺度で、回答者は5件法（1：あてはまらない。～5：あてはまる。）で評定をおこなった。

職務満足（18項目）は、Ironson, Smith, Brannick, Gibson, & Paul(1989)によって作成されたJIG(Job in General)の日本語版を使用した。この尺度は、環境非依存型で、どのような産業、業種、職務にも使用できる特徴をもつ。回答者は、4件法（1：あてはまる。～4：あてはまらない。）で評定をおこなった。

【結果】

(職務スキル尺度の検討)

職務スキル尺度18項目に対して主成分分析（バリマックス回転）をおこなったところ、解釈のしやすさ、固有値の減退状況などから2因子構造を仮定することができた。そして、因子負荷量が、4.0以下の項目、因子的に曖昧な項目として6項目を削除した後、残りの12項目に対して、再度、主成分分析（バリマックス回転）をおこなった。結果、2つの因子が抽出された(累積寄与率47.406)。第1主成分は、「知識や技術の向上のために学習している。」「業務整理をしている。」など、職務サービススキルをおこなうための準備段階の項目、「患者さんにより良いサービスを提供することを考えている。」「患者さんと積極的に関わる努力をしている。」サービス体制への意識を含んでいる項目が含まれた。これらのことから、第1主成分を「サービスの姿勢」と命名した。第2主成分は、「待ってもらった時にはその理由を説明する。」「正しい

答えがすぐに出ない時には、責任をもって対応できる人を探してくる。」など、実際に対処している行動を示した項目をふくんでいた。そのため第2主成分は、「サービス行動」と命名した。クロンバックの α 係数は、第1主成分(7項目) $\alpha=.84$ 、第2主成分(5項目) $\alpha=.66$ であった。第2主成分の α 係数が低かった。折半法を用いた結果は、Spearman-Brown係数=.76、Guttman折半法係数=.75を示した。

(職務満足との関連)

職務満足尺度JIGの合計点を目的変数とし、職務スキルの下位尺度（サービスの姿勢・サービス行動）を予測変数とした重回帰分析をおこなった。

表1 職務満足を目的変数とした重回帰分析

予測変数	標準偏回帰係数	
サービスの姿勢	.342	P<.001
サービス行動	.011	n.s.
R ²	.120	

職務満足は、サービスの姿勢に影響を受けていたことが示された。

(属性との関連)

職務スキルの下位尺度と属性との関連を検討するために重回帰分析をおこなった。

表2 サービスの姿勢を目的変数とした重回帰分析

予測変数	標準偏回帰係数	
年令	.188	P<.01
常勤	.142	P<.05
R ²	.042	

表3 サービス行動を目的変数とした重回帰分析

予測変数	標準偏回帰係数	
年令	.156	P<.05
R ²	.024	

サービスの姿勢は、年令と常勤に影響を受け、サービス行動は、年令に影響を受けていた。

【考察】

中西(1998)によって、良質なサービスを患者に提供することで、患者のニーズが充足されると、看護職は専門職として満足を感じると言われている。サービスの姿勢の高い人は、患者さんのニーズを充足し、自らの職務満足度も高めていると考えられる。また、サービスの姿勢は、年令が高くなれば、看護経験も増すことから、高くなるといえる。常勤との関連の説明は、常勤が病院側の教育プログラムに組み込まれているために、研修等によって高める機会が多いと考える。

今回の職務スキルの調査は、望ましさを回答者に促した可能性も否定できない。また、職務スキルの自己評価と、サービスの受けてである患者側の評価の相違も、今後、視野にいられた研究を進める必要があると考える。

(よね じゅんこ) (くにむね たえ)

公共事業における紛争解決の立場と解決手続きの選好

○福野光輝

(東北大学大学院文学研究科)

大淵憲一

(東北大学大学院文学研究科)

キーワード：紛争解決、解決手続き、価値、公共事業、世論調査

公共事業において、社会全体の効率を求める行政と、それによってさまざまな負担を強いられる地域住民との利害対立をどのように調整すべきかは重要な問題のひとつである。本研究の目的は、現在行われている公共事業の評価に関する基礎資料を得るとともに、紛争解決手続きの選好に対する要因をあきらかにすることである。ひとつの要因は個人の価値観と考えられる (Leung, 1987; Leung & Lind, 1986; Thompson & Gonzalez, 1997)。本研究では、公共事業の利害調整において重要と考えられる3つの価値的立場、すなわち地域住民重視、国全体の利害、全地球的環境保護の3つの立場に焦点をあて、紛争解決手続きの選好との関連を検討した。地域住民重視の立場にたつ人は、行政側の意思決定過程や結果に対する地域住民のコントロールを重視すると仮定されるため (e.g., Thibaut & Walker, 1975)、行政との直接交渉や住民投票といった手続きを選好すると予想される (仮説1)。国全体の利益に関心がある人は、行政が求める効率志向性を重視すると仮定されるので、行政主導の決定手続きを選好すると予想される (仮説2)。全地球的環境保護を強調する人は、当事者の利害関心を離れた中立的な立場での意思決定を重視すると仮定されるので、調停や裁判といった第三者による決定手続きを選好すると予想される (仮説3)。

方法

全国16市町に在住の有権者3,000名を対象に、2001年3月から4月にかけて郵送法による質問紙調査を行った。標本抽出は住民基本台帳にもとづき等間隔無作為抽出法によりおこなった。有効回答数は872名 (男性434名、女性394名)、回収率は28.7%であった。平均年齢は52.07歳、範囲は20歳～95歳であった。回答者には各項目に対し自分の考えにどれくらいあてはまるかを1点 (全然そう思わない) から6点 (強く思う) で評価させた。まず現在の公共事業のあり方に対する満足度と事業見直しに対する関心をたずねた (2項目)。次に公共事業の現状に関して、「公共事業はわたしたちの生活を快適にするために必要である」といった肯定的側面と、「公共事業は汚職の温床となりやすい」といった否定的側面をたずねた (いずれも7項目)。3つの価値的立場に関しては、「公共事業については負担を強いられる地域住民の立場に立って判断すべきである」、「公共事業については国民や国全体の立場に立って判断すべきである」、「環境保全や生態系の維持など、地域や国の利害を越えた全地球の立場に立って判断すべきである」の3項目を示して順位をつけさせた (順位に対して得点3, 2, 1を与えた)。さらに、公共事業における紛争を解決するためにどのような手続きを重視すべきか、現実的に利用可能だと思われる5つの手続き、すなわち行政主導、住民投票、直接交渉、調停、裁判のそれぞれについて評定させた (5項目)。

結果

まず公共事業の現状に対する人々の満足度は低い ($M=2.34$)、事業の見直しに対する関心は高いことが示された ($M=4.53$)。また、現在行われている公共事業に対しては、全体的に見て、肯定的評価より否定的評価が強かった ($M=3.06$ vs. 4.57)。肯定的評価では「公共事業による交通・通信網の整備は、将来の国民経済の基盤となる」 ($M=3.81$)、「公共事業は国民の生活環境を安全にすることができる」 ($M=3.25$) などが比較的高く評定された。一方、否定的評価では「公共事業の効果や必要性が疑問視され、税金の無駄づかいとなっているものがある」 ($M=4.89$)、「公共事業は汚職の温床となりやすい」 ($M=4.89$) などが高く

評定された。全地球的環境保護の価値的立場は ($M=2.43$)、他の2つの立場より重視され ($F_s(1, 799) \geq 63.13, ps < .01$)、地域住民重視と国全体の利益重視の間には有意差は認められなかった ($M=2.13$ vs. 2.09)。もっとも好まれた解決手続きは直接交渉であり、ついで調停、住民投票、裁判、行政主導の順であった。すべての平均値間に有意差が認められた ($F_s(1, 828) \geq 60.94, ps < .01: M=4.78, 4.41, 4.07, 3.55, 2.91$)。手続き選好間の相関係数は表1の通りで、住民投票、直接交渉、調停との間には正の関連があり、これらの手続きは行政主導とはいずれも負の関連があった。さらに、紛争解決の価値的立場が紛争解決手続きの選好におよぼす影響を検討するため、ステップワイズ重回帰分析を行った (表2)。その結果、地域住民の立場を重視する人ほど直接交渉を選好すること、国全体の立場を重視する人ほど行政主導の決定手続きを選好し調停や裁判を避けることが示されたが、全地球の立場の重視と調停および裁判との関連は認められなかった。

考察

分析の結果から、仮説1は部分的に、仮説2はほぼ支持されたが、仮説3は支持されなかった。調停や裁判は、全地球の立場より国全体の立場と負の関連があったが、これらの手続きは行政の意思決定を変更させる手段として人々に知覚されているのかもしれない。全地球の立場を重視する人が望む手続きは本研究でとりあげた5つには含まれていなかったと考えられる。また、仮説1に関して、地域住民の立場を重視することが住民投票に対する選好を強めなかったことは、第1に住民投票の機能に関してまだ人々の間に一定の認識が確立していないこと、第2に地域社会の全成員に投票権を与える住民投票という手続きが、負担を強いられる一部の少数派の地域住民にとっては必ずしも有効ではないと考えられることと関係するかもしれない。

表1 紛争解決手続き選好間の相関係数

	住民投票	直接交渉	調停	裁判
行政主導	-.07*	-.26**	-.14**	.00
住民投票		.34**	.22**	.09**
直接交渉			.49**	.20**
調停				.37**

* $p < .05$. ** $p < .01$

表2 パス解析：紛争解決の視点が手続き選好におよぼす影響

	行政主導	住民投票	直接交渉	調停	裁判
地域住民	-.16**		.06†		
国全体	.14**		-.12**	-.18**	-.13**
全地球的	-.12**				
Adjusted R ²	.07		.02	.03	.02

† $p < .10$. ** $p < .01$

本研究は平成12年度文部科学省科学研究費補助金 (基盤研究 (B) (2))、代表者大淵憲一、課題番号11410028) の助成を得た。

(ふくのみつてる・おおぶちけんいち)

たばこ耕作者の抑うつ感情の特徴

○ 樋口日出子
(岩手県立大学)

藤井博英
(青森県立保健大学)

キーワード： たばこ耕作者 抑うつ感情 SDS

I. 研究目的

岩手県は、全国でもたばこの生産量が第1位であり、特に東北地区の生産率は高い。また、たばこ耕作はきつい作業で生産までの過程は根気のいる仕事である。かつ生産者はその精神的負担が強く、抑うつ感情を呈しやすい。

そのため、K村のたばこ耕作組合では、心の健康に関する講演会や旅行、行事などを実施し、精神的負担を和らげ、抑うつ状態を軽減する取り組みを行っている。

そこで今回私達は、K村たばこ耕作組合の講演会の参加者を対象に、たばこ耕作者の抑うつ感情の特徴を抽出する。

II. 研究方法

1. 調査の概要

1) 調査対象：K村たばこ耕作の講演会参加者34名（男27名、女7名）である。回収率は100%、有効解答率は63.0%である。尚、実施時は文書で調査の主旨と任意の上での実施であることを説明し、了解を得た人を対象とした。

2) 調査期間：2001年3月～4月である。

3) 調査方法：1) 集合調査法で実施した。2) 質問項目の内容（1）対象者の属性は、年齢、性別、家族との同居の有無、昔に比べて今の暮らし、現在の気になること、病院の通院の有無等である。3) 被験者にうつ性自己評価尺度：Self-rating Depression Scale（以下SDSと略す）を施行する。所要時間は10～15分である。SDSは、簡単にできるうつ性自己評価尺度として定評がある。また、精神衛生のために情意状態を知るスクリーニングテストとしても使用できる。

SDSは、抑うつ気分、日内変動、疲労感などの20項目の質問を、ない、ときどき、かなりのあいだ、ほとんどいつもの4段階評定で自己評価するものである。質問内容は、第1、3の2項目は感情について、第2、4～10の8項目は、生理的随伴症状について、第11～20項目の10項目は心理的随伴症状についての質問である。

4) 分析方法：

- (1) 対象者の属性の特徴を抽出する。
- (2) たばこ耕作者のSDSの特徴を抽出する。尚、SDSの判定は、福田らの日本版（三京房版）に準じた。
- (3) 属性因子とSDSの各群間の関連性を検討する。

III. 結果

1) 属性の特徴

(1) 年齢①50～55歳は15名（44.1%）、②56～60歳は7名（20.6%）、③61～65歳は3名（8.8%）、④66～70歳は5名（14.7%）、⑤71歳以上は4名（11.8%）である。

(2) 性別は、男27名（79.4%）、女7名（20.6%）である。

(3) 家族との同居は、同居しているは33名（97.1%）、同居していないは1名（2.9%）である。

(4) 昔に比べて、今の暮らしは楽になったかについては、①楽になったは17名（50.0%）、②苦しくなったは4名（11.8%）、③わからないは3名（8.8%）、④何ともいえないは8名（23.5%）、⑤その他2名（5.9%）である。昔に比べて冬は仕事がなくとも、旅行や行事に参加することが多

くなったと話す人がいた。

(5) 現在、気になることについては、①からだのこと7名（20.6%）、②病気のこと4名（11.8%）、③経済的なこと1名（2.9%）、④家族のこと5名（14.7%）、⑤仕事のこと0名、⑥将来のことは8名（23.5%）、⑦特にないと答えた人は、2名（5.9%）、⑧その他は7名（20.6%）で、老後の死について不安であるや息子の結婚が心配であるなどである。

(6) 病院の通院の有無については、通院している15名（44.1%） 通院していない18名（52.9%）、その他1名（3.0%）である。

2) たばこ耕作者のSDSの特徴

SDSの判定結果は、20～39点：抑うつ性乏しいは11名（32.4%）、40～49点：軽度の抑うつ性ありは13名（38.2%）、50点以上：中等度の抑うつ性ありは、10名（29.4%）であり、すべて男性で平均年齢は60歳であった。60点以上を示す人はいなかった。

SDSの項目別にみると、心理的随伴症状についての第12項目いつもかわりなく仕事をやれるは、ない13名（38.2%）ときどき1名（2.9%）、かなりのあいだ5名（14.7%）ほとんどいつも15名（44.1%）。第16項目のたやすく決断できるは、ない12名（35.3%）、ときどき1名（2.9%）、かなりのあいだ6名（17.6%）、ほとんどいつもは15名（44.1%）。第17項目の役に立つ、はたらく人間だと思については、ない12名（35.3%）、ときどき1名（2.9%）、かなりのあいだ9名（26.5%）、ほとんどいつも12名（35.3%）と精神運動性減退、不決断、自己過小評価の抑うつ状態像因子3項目について、ない（4点）と自己評価する人が多かった。

3) 性別と今の暮らしは楽になったかの群間において、相関係数 $r=0.4$ の相関が若干認められた。

IV. 考察

中等度の抑うつ性ありの判定は3割であり、軽度の抑うつ性あり4割を含むと7割強が認められる。今回のたばこ耕作者は抑うつ感情を持つ傾向が強いことが考えられる。また、中等度の抑うつ性を示す人は、すべて男性で、平均年齢58.2歳である。性別と暮らしの状況との関係が強いことから、男性にとっては今の暮らしが楽になったかどうかは、心理的状況に大きな影響を与えているものと推測する。さらに、長いこと根気と几帳面さを要求される仕事を続け精神的負荷が大きく、生活が楽になったと答える反面、加齢に伴う精神的機能の減退、意欲の減退や自己過小評価の傾向が高まることにより一層拍車をかけているものと考えられる。

しかし、今回の結果から、抑うつ感情が強い傾向が示されたが、たばこ耕作組合では、精神的負担を和らげるために講演会や旅行、行事を実施している。このことは、抑うつ感情を軽減する対処方法となり、たばこ耕作者の精神的健康の維持に重要な取り組みとなっている。今後はたばこ耕作の作業や生活の変化など、その地域特性をふまえた精神保健を考える必要がある。

（ ひぐちひでこ ふじいひろひで ）

すだれ風の校舎と児童・親の行動

—生態学的心理学による小規模校新築事例の観察—

青木慎一郎

(岩手県立大学 社会福祉学部)

キーワード: 生態学的心理学, 総合的な学習, 新築移転, 行動セッティングの多様性, 伸縮自在の行動環境

(対象と目的) 本研究では、山間部の小規模校 T 小学校を対象とし、新築移転前・後について、児童の行動の一日を通じての観察を行なった。調査の目的はまず、このような山間部の小規模校と都市部の小学校とを比較して、一日を通じた児童の経験の場としての多様性を検討することである。第二に、新築にあたっての学校の目標は、「総合的な学習」の目的ともされる経験の多様性の増大や「地域とのつながり」の拡大となっていた。それらを、児童の現実の行動における変化として検証することである

(方法) 1 年生の児童を対象として、家を出てから帰宅するまでの 1 日について、移転前の 2000 年 8 月と移転後の 2001 年 3 月の 2 回、行動観察調査を行なった。行動観察は 3 人が交代して逐一観察し、その場で記録したものである。その結果の分析には、オーソドックスな教育の観点からは外れるが、生態学的心理学の考え方を取り入れた。つまり、物的環境とそこでの人々の行動を組み合わせた行動セッティングを用いた。¹⁾

行動セッティングという「ものさし」は、物的環境の範囲のとり方によって、大小様々のレベルに関してそれを評価することができる。本研究では、「普通教室」という物的環境と「学級を単位とした一斉指導」という行動パターンの組み合わせ、つまり「授業」を一つの単位としてそれとつりあう単位で行動セッティングを規定した。²⁾そして、判定の尺度 k-21³⁾によって、それらが独立した行動セッティングかどうかを評価した。k-21 は行動セッティングとしての異質性を検討する尺度であり、児童が学校の日常生活で経験する行動セッティングの種類の多様性を見ることができる。

(結果) 1 年前に調査した都市部の小学校の調査結果も加え、山間部と都市部との比較及び T 校の新築前と新築後との比較を行なった。都市部の小学校と山間部の小規模校とを比較する見方はさまざまに考えられる。その中で、経験の場としての多様性について取り上げた。都市部(岩手県 M 市)における従来型の校舎の小学校において、児童が日常的に経験する行動セッティングは、「授業」に加えて「登校」「下駄箱での靴の履き替え」「朝の自習」「小休憩」「業間休み」「給食」「昼休み」「清掃」「下校」の 10 であった。一方の小規模校 T においては、「朝自習前の遊び」と「下校前の遊び」という二つの新たな行動セッティングが観察された。この二つが独立した行動セッティングとして成立するのは新校舎に移ってからのことである。

旧校舎での「朝自習前の遊び」は、「登校」「下駄箱での靴の履き替え」の後に、「前日に借りた本を職員室に返しに行き教員と話す」等の前日から引き続いた、一人の児童と教員とのみの行動である。これ自体、都市部ではあまり見られないことである。これに対して新校舎では、登校してきたばかりの児童が、別の児童が職員室で教員と話している光景を見つけ、そのやりとりに加わる等の行動が見られた。つまり、新校舎では職員室や教室内の出来事が登校してきた全ての児童の視野に入るため、それを見つけた児童も含めて相互行動の遊びが成立していた。旧校舎では職員室や教室が壁によって隔てられ分離するように作られた構造だったために

成立しなかった児童と教員を含めた相互行動が、新校舎の透けて見える構造によって可能となるのである。この「朝自習前の遊び」によって示されたのは、すだれ風の新校舎では一定の時間、校舎全体が一つの物的環境になるということである。

また、「下校前の遊び」についても、旧校舎では児童が全員で体育館を使って遊ぶというものであり、昼休みの遊びと比較すると行動セッティングとして独立のものではなかった。しかし、新校舎では児童を迎えに来た親達 5 人や、連れてこられた就学前の弟妹達を含めた遊びの場となり、昼休みとは独立した行動セッティングとなった。かつての旧校舎においても、親達は児童の迎えで学校に立ち寄っていた。これも都市部ではなかなか見られないことだが、それぞれの親が別々に下駄箱前で待っていたり、炊事室で用務員さんと話していたりという相互行動のない状態で児童を待つというものだった。

新校舎では卓球台がホールの端に置かれており、そこから教室や職員室の様子を見通すことができる。親達にとっては児童を待つことと卓球をすることが同時にできる場となっていた。この場合も校舎全体が一つの行動セッティングとなっており、児童達は授業が終了した後に親と一緒に連れてこられた弟や妹達としばらく遊んでから帰ることがパターン化していた。

(考察) 小規模校 T では、都市部の小学校での行動セッティングに加えて「朝自習前の遊び」と「下校前の遊び」という二つの新たな行動セッティングが観察された。つまり、独立した行動セッティングの数という観点からは、山間部の小規模小学校の児童が都市部の小学校の児童と比べて単調な学校生活を送っているとは言い切れないことがわかる。

また、この二つは校舎新築による物的環境の変化によって、新たに独立した行動セッティングとなったものである。「すだれ風」の校舎によって、校舎全体が相互関係のある場として一つの行動セッティングへと転化する。もちろん、新築校舎でも「教室での授業」にみられるような従来型の行動セッティングは存在する。これに対して、「朝自習前の遊び」と「下校前の遊び」においては、行動セッティングの範囲が一時的にふくらんでいたと言えるだろう。「すだれ風校舎」は伸縮自在の行動環境なのである。このように、物的環境とそこで相互行動をセットとして捉えることによって、校舎新築前後の児童・親の行動の変化をより現実に即した形で把握することができる。

(引用文献)

1) Wicker, A.W. An Introduction to Ecological Psychology. Cambridge: Cambridge University Press, 1984. 安藤延男, 監訳. 生態学的心理学入門. 福岡: 九州大学出版会, 1994.

2) 青木慎一郎 不登校に関連する小学校児童の学校生活と地域の特性に関する一考察—生態学的心理学の方法論と可能性の検討— 現代行動科学会誌 第 17 号 2001 年 10 月
3) Barker, R.G. Ecological Psychology: Concept and Method for Studying the Environment of Human Behavior. Stanford: Stanford University Press, 1968; 40-46. (あおきしんいちろう)

地域子育て支援活動の事例研究

—滋賀県大津市K保育園での取り組み—

山本 陽子

(滋賀県彦根子ども家庭相談センター)

Keyword：子育てサークル・子育て支援・子どもと母親

<研究の目的>

滋賀県大津市から地域子育て支援センターとして委託を受け活動しているK保育園（私立園）での子育てサークルの活動のから、子育てサークルに参加している母親の意識について考察することを目的とする。

<研究の方法>

① アンケート調査

<調査時期> 2000年 7月

<調査対象者> K保育園での子育てサークル「ありんこひろば」に参加している母親 54名

<調査方法> 質問紙法

<回収方法> 集合法・一部郵送法

<回収率> 回収数 43、回収率 80%

② 子育て支援事業担当保育士からの聞き取り調査

③ 参加観察時の記録を分析の資料とする

<ありんこひろばの概況>

K保育園では、1990年度より地域在住の母子を対象とした、子育てサークル「ありんこひろば」を発足させた。

「ありんこひろば」の活動は、地域在住の0歳から3歳位の子ども達と父母を対象に、子育ての仲間づくりを通して、子育てが楽しくなるよう、遊びと学習活動を織り混ぜて行なっている。入会に際しては、申し込み先着順であるが、地域のなかで保健所等から配慮が必要とされる母子があった場合は他の機関の専門職（保健婦・民生委員等）と連携を保ちながらフォローしていく体制も整っている。また、「ありんこひろば」の活動の特徴として、運営については、園側が一方向的に考えるのではなく、子育てサークルに参加しているお母さんの代表者から成る「ありんこママの会」という運営組織を作り、園側との共同活動として行っている。具体的な活動内容としては月2回のグループ活動と月1回の全体会活動を行っている。

<結果および考察>

本研究では、「ありんこひろば」への①参加動機②参加頻度③サークルに参加して意識面で変化したことの有無④子育てにおいて今現在心配になることの有無の以上4点に着目して分析を行なった。

①・②は、選択項目のみ③・④は選択項目&理由記述形式

①ありんこひろば参加動機 N=43

(動機)	(人数)	(%)
自分(母親)のため	0名	0%
子どものため	40名	93%
不明	3名	7%

②参加頻度は、毎回参加している38名(89%)、ときどき参加している4名(9%)、無回答1名(2%)であった。

③子育てサークルに参加して意識面で変化したこと N=27 回答率63%

(事柄)	(人数)	(%)
母親自身のことについて言及	18名	67%
子どものことについて言及	9名	33%

④子育てにおいて今現在、気になること心配なこと N=27 複数回答有り

(事柄)	(人数)	(%)
子どもとの接し方	12名	44%
子どもの将来のこと	4名	15%
子どもの発達のこと	6名	22%
子どもの遊び、友達関係	12名	44%

①と③との関連をみると、参加動機は90%以上が子どものためと回答しているが、子育てサークルに参加して意識面での変化の回答からは、母親自身の変化について言及していること(ママ友達ができた。気軽に子どもを預けあえる関係ができた等)が大半で子どもの様子について言及している回答は少ないことが注目できる。②から子育てサークルには、毎回参加している親子が約90%と高率である。この結果から、母親は、子どもが幼い時から集団のなかで育てたいという願いから参加を決定しているようだが、その背景には、「母親自身が子育て仲間がほしい」という思いがあり子育てサークルを求めているということが示唆される。

④の回答で「子どもの将来のこと」の理由記述に「今、17歳の問題がさかんなのでそれを気にすると、子どもとどのように接していいのか?叱り方誉め方がわからない」「小学校からのいじめの問題はどうするのか」「普通の10代が事件を起こしている中どのようにしたらひきこもりを防ぐことが可能か」という記述があった。このような回答をしているのは、0歳~3歳の子どもを持つ母親であり既に、17歳の問題に不安を抱えているのである。育児に対して不安を抱えつつも、子育てサークルに足を運び、母親との2人だけの環境から脱却して子どもと共に様々な経験をし、その中で、子どもは集団のなかで母親とのかかわりだけにとどまらず、時間をかけて友達と遊ぶことを通して、いろいろな事を身につけると共に、母親自身も子どもとの接し方等を同じ年代の子どもを育てている母親から感じ取ることが出来たり、自らの子育てを振り返るきっかけとしたりと、よりよい親子関係を築くことができる基礎を身につけているという事を実感していくことが可能となれば、このような不安は解消されると考えられる。(やまもとようこ)

里親制度と地域社会

—宮城県牡鹿町の実子のインタビュー調査より—

○木村 たき子 ・ 岡村 一成

(富士短期大学)

里親・里子・実子・地域社会・地域住民

1. 目的

わが国において里親が制度化されたのは、昭和23年(1948)児童福祉法が施行されてからである。里親に委託することは、家庭環境に恵まれない児童を篤志家に預けて、その温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育しようとする家庭養育制度のことで、要保護児童の福祉を保障する面で乳児院、養護施設と共に重要な役割をになってきた。しかし現在里親登録者は減少を続け、要保護児童における社会的養護の現状は、施設養護が大部分を占め、その割合は9対1である。児童虐待などで、児童養護施設は定員をこえんばかりの現状であるにもかかわらず、里親制度は低迷を続けているのである。これには、日本の血縁を重視する家制度、地域の結びつきの希薄化などによる子育て不安、住宅事情、行政施策による施設依存型、女性の就労の増加、里親会の低迷、研究者不足などの理由が考えられる。

そこで、里親村落とまで言われてきた宮城県牡鹿町の住民を研究対象にとりあげ、①新しい家族としての心理変化②里親としての実親への心理、③実子からみた地域社会、地域住民と里親・里子との関係などを考察することを、研究目的とする。

2. 方法

里子のいる家庭の実子を対象に、それぞれの家庭を訪問してインタビュー法により調査を行なった。

調査期間… 平成12年8月10日～25日

調査対象者… 寄磯浜、35歳 男…事例1
小淵浜、33歳 女…事例2
谷川浜、55歳 男…事例3

3. 結果

事例1. 実子は長男である。里子は現在21歳と24歳で里父母、長男夫婦とその子2人と同居中である。実子から見ると、母親は里子がいじめにあたりすると実子の時よりも怒って、いじめた子の家にどなりこんで行ったりしていた。この家の祖父母も里親であったことから、里子達と共に生活することには抵抗はなかった。むしろ、遊ぶ仲間ができて嬉しく思った。里子が知的障害者であることから、里子に仕事を教えるのもたいへんだし、分家として独立させてやったとしても心配なことがたくさんある。地域の同じような立場の人達とお互い面倒見あいながらやろうと話している。この先どのようになるかわからないが、自分達夫婦が仕事を教えながら、地域の人達にも助けてもらいずっと面倒をみていく。

事例2. 実子は長女である。3歳違いの実の弟もいる。長女が中学1年の時に里子との同居が始まる。その後、養子縁組をし、戸籍上も弟となる。

長女は、両親から里子の相談をされた時、中学1年であったということもあり、学校でのことを考えるとイヤだったので反対をした。しかし、3歳で家に来た弟はとてもかわいい顔をし、すぐになついてくれたので一番下の弟という気持ちで生活をしてきた。両親は告知はせずに小学・中学校入学時に教育委員会にお願いしながら子育てをしていた。告知をしないことに関しては、近隣の人の理解もあり高校入学時までには、どうにかクリアできた。現在の里親制度のように、すぐに告知ということが良いのか、悪いのかということもわから

ずに自分の子と同じように育てるには、告知をせず育てることがベストだと信じ育ててきた両親にとって、告知の時期は食事も喉を通らない日が続いたようである。行政からの指導はなかったものの、地域の中でお互いの家族を思いやり、助け合って問題解決してきたのである。また、里親会の活動が活発で近隣の里親会との旅行などもあり、お互いが悩みや解決方法を話し合い良い形の連携ができていたようである。実子と同じように、いやそれ以上に愛情をそそいできた両親に対し敬意を表している。

事例3. 実子は長男である。両親は、養育里親、養子縁組里親、職親として多くの里子を養育してきた。現在も、同居している2人の知的障害者の職親となっている父親に代わり、里子に仕事を教えたり、生活の面倒をみている。

実子から見ると、昔は、近所、親戚にもたくさん実子がいたので、里子に対しては家族が一人増えるというくらいの考えでしかなかった。父親が、里親会の会長をしていて近隣の里親の相談にのったり、福祉事務所、保健所の人達に連絡をしたりと仕事そっちのけで一生懸命やっていた姿を見、尊敬の念を持っている。また、お互いに助け合い、励ましあうという精神が地域の中に残っていたので、何人もの里子を養育できたのだと思う。長男の実子二人共、福祉の仕事についているが、何の疑問もなく里子達と生活している。

4. 考察

これら3事例は、里子を受け入れていた家庭の中では、里子、実子が他人同士の結びつきではなく、血縁関係にあるような兄弟愛に変化をし、さらに大きな家族愛へと変化していたことを示している。そして、障害を持った里子であっても、血縁があってもなくても同じように養育をしてきた両親に対して、実子は、尊敬の念を持ちつづけており、里親の活動を肯定的に評価している。さらに、高齢になった両親に代わり実子が措置解除もせずに、自分でも、里子の面倒をみており、その活動を継承している例がほとんどである。

このような家族関係が成立し、それが継承されえた要因として、第一に、里子も実子も同じ子どもなのだという考えのもとに地域全体で里親制度を受け入れてきた伝統があり、実子にとって里子を受け入れる抵抗感が小さかったことが指摘できよう。第二に、地域住民がお互い助け合い、励まし合い、協力し合っていることで、里親の精神的な負担が軽減されるとともに、歓びが共有されていたことが揚げられよう。とりわけ、里親会は重要であった。会の活発な活動の中から地区の里親会のみならず、近隣地区の里親家族とも情報交換をし、里子の育児のむずかしさも克服をし、里子が高校、大学に合格したと言っては共に喜びをわかちあっていた。

告知という微妙な問題も、地域の人々の協力、精神的な支え、理解があったからこそ自然のなかで措置変更もなく行なわれてきたといえよう。

以上の考察から、これら3事例は、里親制度の今後のあり方を考えるとき、地域社会、地域住民による支援体制を確立していく事の重要性を提起しているものといえよう。

(きむら たきこ) (おかむら かずなり)

NPO福祉活動と応用心理の仕事

セミナー「老後はこんなハウスに住みたい」のバズセッション効果
今井省吾

(NPOアビフィールド日本協会)

高齢者の住環境 小グループハウスに住む バズセッション効果

私たちNPO（特定非営利活動法人）の目的は「一人暮らしで自立しているが、淋しく不安な高齢者のためにファミリーサイズのハウスを作ること」です。英国アビフィールド協会は、45年の豊富な活動経験があり、現在、約1000軒のハウスが加盟国にあります。日本協会は、13番目の加盟国ですが、ハウスはまだ1軒もありません。国際会議で日本の現状を発表し、ハウスを支える仕組みを学びながら、日本の実情に則したハウスの開設を目指しています。

私は、実践活動の中で、心理の仕事の発見と開拓を考えています。具体的には、ハウスに体験入居で、居住者のプライバシーと人づきあい、ハウスキーパーなどによる心のケアの質と研修、地域社会との交流、ハウスの人間工学的デザインなどは、社会・臨床・健康・教育・環境心理学の交差する領域です。さらに、私達が実験中の、高齢者の心身のリハビリ用グループ遊具の開発の仕事は、応用実験心理学とも密接に関連します。

ここでは、私達の活動の実例として、社会心理学のグループダイナミクス関係の研究内容について、目的、手続、方法、結果、考察などの形式で述べてみます。

目的

セミナーのテーマ「老後はこんなハウスに住みたいーファミリーサイズのハウスで自立を支えあうー」の出席者全員の討議において、バズセッション効果を検証すること。

方法・手続

セミナーは、2000年12月1日（金）18:00～20:30、渋谷ウイメンズプラザ2F会議室で開催、参加者48名（女33名、男15名）高年者が多数、全員がランダム順の組み分けで、3グループ、各16名に分かれて、同じテーマで全員が発言するバズセッション（バズ）方式による話し合い。（1999年11月の第1回セミナーでもバズ方式）提出用のアンケート用紙には、1999年のアンケート8項目を6項目に圧縮し、新たに2項目を加えた8項目が記載され、バズ開始前に参加者に配布した。項目①住みたい地域と周りの環境、②ハウスのデザインと居住者数、③入居の経費と生活費、④入居者の決定手続、⑤運営委員会やハウス委員会との係わり、⑥ハウスキーパーと地域ボランティア、⑦プライバシーと対人関係、⑧要介護になったらどうする。

上記の8項目について、関心の強さ（関心度）をバズ開始前（A）と終了後（B）との2回、0～3の4段階（関心なし0、少しある1、かなりある2、非常にある3）で参加者に応えてもらう。（バズによる啓発効果を関心度で測定）。

各グループで話し合いの進行、記録、助言をする世話人は2名ずつ、話し合いの予定時間は50分。各グループは一つの輪になり、各自が着席順に発言（一回2分以内）、2回発言を続ける。参加者は、アビフィールドハウスに住みたい人、係りたい人と仮定し、8項目のいずれかを自由に選び発言。バズ手続の説明後、カナダ西側のアビフィールドハウス訪問（6軒）についての簡単な報告が10分ほどありました。バズ終了後各グループの代表が、経過を報告して、さらに全体のまとめがあった。

結果

＜バズ前（A）とバズ後（B）との間で、関心度について、8項目全体としての比較＞

関心度の平均値は、A=2.43、B=2.55で、これらは感心尺度2と3との中央値2.5に極めて近く、関心度は全体としてかなり高いレベルにあることが確かめられ、また、高いレベルにありながら、B-Aの差が+0.12は、8項目全体として僅かながら関心度がさらに強まるバズ効果が認められた。

＜8項目別にみた関心度と発言頻度について＞

項目⑦では、立ち入り過ぎない友人関係、自由なライフスタイル、相性、共感性についての発言が多く、関心度は高く、バズ後にも少し高まった。項目⑤では、地区協会の運営、ハウス委員の仕事への係わり方についての発言が多く、関心度はバズ後にかなり高まった。項目⑥では、ハウスキーパーの人柄と研修の必要性、頼り過ぎない友人関係への発言が多く、関心度はバズ後にさらに高まった。項目④では、入居者の決定と退去の手続について、関心がバズ後にかなり高まった。項目①では、住み慣れたところ都市型利便性について、1回目の発言が多かったが、2回目は少なく、関心度は高いレベルであった。項目②ハウスデザイン、項目③入居費、項目⑧要介護の関心度は低くなかったが、発言は少なかった。

考察・結論

今回のバズ参加者の発言は、全般に具体的で、ハウス生活の実際的问题に踏み込んでいて、特に、項目④⑤⑥⑦において、積極的、現実的な態度が明確にみられた。

これらの項目は、話し合いの中で、納得のいく新しい情報が与えられると、関心度がより強い方向に変わることが判った。こうした人間的、社会的要因と密接に関係する④⑤⑥⑦は、バズセッションによる啓発効果が顕著に現れる領域と考えられる。

前回のバズ（1999年）すでに判った「人間的、社会的要因が関連する項目に参加者の関心が集まり、発言が多かった。」との結果は、今回、より鮮明に確かめられた。

今後の課題

話し合いのテーマを8項目の中から特定の項目（例・ハウス委員会、ハウスキーパー）に絞り、小人数の自主ミニ研修会を適宜に開催すれば、人間的なソフト面に関する啓発活動はより効果的となろう。

ハウスの日常生活の場面で、居住者と緒つ苦節対面し、人間的なふれあい関係にあるのは、ハウスキーパーと地域ボランティアによるハウス委員たちなので、ハウス中での人間関係のトラブルの相談役、調整役として果たす彼らの役割は、その人柄とともに、応用心理的な仕事として極めて重要である。

騒音環境が患者に及ぼす影響について (1)

○加藤 かおり
 (公立学校共済組合近畿中央病院)
 キーワード: 環境 騒音 心理的影響

国宗多恵
 (甲南女子大学大学院文学研究科)

【目的】

近年、私たちを取り巻く環境において騒音、大気汚染、日照りなど、様々な社会問題が起こっている。岡本らは(1995)「人間は環境によって変化させられたり、環境を変えながら生きている。従って環境の適・不適は人間の健康に大きな影響を与える。つまり、身の回りの環境条件を適切に整えることが人間の健康を守ることになる。」と述べている。中でも騒音は、不安の増大、心理的不快感、睡眠障害など生体に影響を及ぼすため、病院環境において注目すべき問題であるといえる。

騒音には、物理的な側面(音の強さまたは大きさ、周波数成分、音質、連続性)と生理的・心理的な側面(不快な音質、思考・作業・睡眠などの妨害、感情を乱す音等)が存在する。これらの騒音の生理・心理的な側面を重視すると定量的に表現ができなくなる。そのため、dB が測定単位として一般的に用いられている。

研究1は、患者の騒音と感じる音と dB との関連を回復室の患者を対象に検討する。研究2では、手術後5日の患者に、調査をおこない、患者の感じる騒音について検討する。

【方法】

研究1

被験者: 外科病棟で全身麻酔を受けた患者50名(男性28名、女性22名)。平均年齢は62.2才(SD=62.2)。
 実施期間: 平成12年6月～平成12年9月。
 調査票: 回復室での騒音があるかないかを、「はい」「いいえ」で回答を求め、「はい」を選択した回答者に対して、不快音として17種類の音から3つを選択してもらった。

【結果】

dB値と感じる騒音に関係が見出せなかった。
 アラーム音への反応が多かった。

【方法】

研究2

被験者: 手術後5日の患者51名(男性32名、女性19名)。平均年齢は、55.53才(SD=15.74)。
 実施期間: 平成13年6月～平成13年8月。
 調査票: 被験者は、病棟での騒音20項目について、「はい」「いいえ」「どちらでもない」のいずれかを選択した。

【結果】

(騒音合計との関連)

騒音を感じる変数を検討するために、騒音合計を目的変数とし、性別と部屋の形態を説明変数とした重回帰分析をおこなった。

表1 騒音合計を目的変数とした重回帰分析

説明変数	標準偏回帰係数	
女性	2.273	P<.05
4人部屋	.060	n.s.
R ²	.119	

騒音合計は、女性の影響をうけたことを明らかにした。
 (騒音合計と他の変数との相関)

騒音合計と他の変数との相関について検討をおこなった。

表2 騒音合計との相関係数

	騒音合計
EP	-.010
ルート	-.115
鎮痛剤	.100
軽症	.246
中程度	-.246
外科	-.217
内科(呼吸器等)	.156

結果、どの変数とも有意な相関が得られなかった。

【考察】

研究1で不快と感じる患者が一番多かった機械・アラーム音のdB値は、49.6であった。非常に高い値とはいえない。麻酔覚醒後、手術後急性期の時期は、外界への反応、関心は薄くなる。しかし手術を終えた患者らは、手術前から生命の安全を明確にしたいという強い欲求をもっているといえる。さらに服部ら(1996)によると、「アラーム音は意味論的な解釈では生命の危機につながるといったメッセージ性をもつ情報であり、そのような意味において、患者にとって極めてストレス度の高い音である。」と述べられている。このことから、手術後の安定した時期におこなった調査が、アラーム音に対する不快感をもたらしたと考える。回復室におけるアラームは、必要不可欠なものであるため、その不利益について看護側が感じることはなかった。

木村ら(2000)の感覚的ストレスサーの調査では、女性の方がストレスを感じやすく生活環境の変化に対して、ストレートに感情を表出すると報告されている。本研究でおこなった手術後5日になると、手術侵襲の影響が薄れ、性差による影響が示されたと理解する。

本研究の対象者は、比較的高齢者が多かった。聴力は、加齢とともに低下することを考慮する必要があった。さらに高齢者という特殊性にも注目しないといけない。高齢者は夜間5回前後の覚醒が認められ、そのために入眠が困難になると予想出来る。環境への順応性の低さも指摘されている。

また、手術後の状況についても、考慮しなくてはならない。不安や恐怖が、人をストレスフルな状態にさらすために、騒音を感じる閾値が、正常でなかったと考えられる。

このような状況下の患者さんについて調査をおこなった本研究は多くの変数を統制できなかった問題点が残る。これらのことを改善し、さらなる研究を進めたいと考える。

(かとう かおり) (くにむね たえ)

騒音環境が患者に及ぼす影響について (2)

○船越 すみれ

(公立学校共済組合近畿中央病院)

国宗多恵

(甲南女子大学大学院文学研究科)

キーワード: 環境 騒音 心理的影響

【目的】

病院は患者にとって療養生活の場所であり、その環境の善し悪しは、健康回復に影響を与える重要な要因であるといわれている。しかし、現状をみると病院内には、室内気候、臭い、色彩、音など様々な環境因子が点在している。療養環境が整っているとはいえない。

環境因子の1つとして、音の存在がある。騒音は、生体に及ぼす影響となり、疲労の増大、心理的不快感、睡眠障害を引き起こす。ICUなどの集中治療室における騒音に関する先行研究は、多い。当院の場合、手術後24時間で一般病棟に戻る。そのため多床室の場合、いろいろな状況の患者が混ざり合った状態で入院生活送っている。

小野(1994)は、「人間はそれを取り巻く環境(外的環境)の刺激を受け、人間の内なる環境(内的環境)と絶え間ないやり取りのなかで、外的環境に適応しながら生命を維持している。外的環境が健康成立の外的条件として重要である。」と述べている。外的環境とは療養環境のことであり、これを整え安楽に過ごせるように援助することは、看護の大きな役割の1つとなると考えられる。そこで、本研究は、患者が気になると感じる音について、手術前と、手術後2日に聞き取り調査をおこない、検討をする。

【方法】

被験者：全身麻酔を受けた患者58名(男性35名、女性23名)。平均年齢は、男性55.94才(SD=2.75)、女性55.26才(SD=2.88)。

調査期間：平成13年6月28日から平成13年8月14日に個別に聞き取り調査をおこなった。

調査票：田中ら(1988)の調査でおこなった音の種類を参考に院内で発生する音を追加した20項目について被験者らに、「はい」「いいえ」「どちらでもない」を選択してもらった。

【結果】

性別、重症度、部屋の形態によって、手術前と手術後に感じる騒音に違いがあるかどうかを、検討するために2要因の分散分析をおこなった。

(性別による手術前日の騒音合計と手術2日後の騒音合計の検討)

男女によって、手術前後に感じる騒音合計の平均に違いがあるかどうかを、2要因(2(性別:被験者間)×2(手術前後:被験者内))の分散分析をおこなった。

結果、手術前と手術後の主効果が有意であった($F(1,56)=11.08, p<.01$)。騒音合計の平均は、性差による影響は受けずに、手術前より、手術後に有意に多くなったといえた。

(重症度による手術前日の騒音合計と手術2日後の騒音合計の検討)

症状の違いによって、手術前と後で騒音への感じに違いがあるかどうかを検討した。

結果、症状($F(2,55)=.84, n.s.$)や手術前後の条件($F(1,55)=3.75, n.s.$)どちらにも有意差をみいだせなかった。症状の違いによっても、手術前前後でも騒音を感じることに

差があるとはいえなかった。

(部屋の形態による手術前日騒音合計と手術2日後騒音合計の検討)

個室と4人部屋において、手術前後に騒音の感じ方に違いがあるかどうかを検討した。

部屋の形態の主効果が有意であった($F(1,52)=4.08, p<.05$)。

さらに手術前と手術後の条件の主効果も有意であった($F(1,52)=11.68, p<.01$)。しかしながら、交互作用は有意ではなかった。

個室より、4人部屋の患者さんが騒音を感じやすく、手術前より手術後の方が、より多く騒音を感じていた。

【考察】

性別による手術前と手術後の騒音について

手術後の身体的ストレスが、性差を越えて共通であったと考えられる。術後疼痛の持続は、不安や恐怖感の増強を伴い、痛さのために覚醒することは、さらに不安を増大させ、ストレスフルな状態になる(石崎ら、2000)。また、術後の安静を強いられることは、患者の感受性を高めるといえる。

重症度による手術前と手術後の騒音について

重症な患者ほど、騒音を感じやすいと予測したが、症状や手術前後でも有意な差が見出されなかった。これは、手術を受ける患者の心理面との関係で説明可能であると考ええる。手術を受ける患者の不安や恐怖は①悪性疾患(ガン)かもしれないという病気に対する不安と死の恐怖②麻酔、手術に対する不安③手術前後の痛みや経過に対する不安④身体像の変化に対する不安と恐怖⑤入院期間、経済的問題、家庭問題、社会復帰に対する不安と心配が上げられる(青木ら、1994)。これらの不安や恐怖は、疾患・手術の種類、年齢、性別、なかでも患者の社会的役割などによって、それぞれ異なるといわれている。

しかし、例えば指先の切開というような小さな手術であっても、手術を受けようとする患者の誰もが抱く感情であり、患者の手術前の心理状態によっては、その感情が、手術後の身体的な状態に悪影響を及ぼすことを予測できる。患者の重症度よりも、心理的ストレスに影響を受けたと考える。

部屋の形態による手術前と手術後の騒音について

4人部屋がより騒音を感じるの、環境に対して感じるストレスや入院背景が異なる同室者との人間関係、移動動作の制限などに起因するといえる。特に間仕切りカーテンだけでは、プライバシーが保持されるための療養環境に適しておらず、視覚的な遮断としての有効性はあるが、音や臭いは防ぐことはできない(小山ら、2001)。

本研究がおこなった聞き取り調査中に、多くの患者さんから「病院なんだから仕方がない。」「お互い様だから。」と言われた。患者さん自身が、病院という環境に適応し、現状を受け入れようとする姿勢を示した結果と考えられる。また、「看護婦さんに助けてもらっているから。」という負い目や気兼ねを表現した患者さんも少なくなかった。

(ふなこし すみれ) (くにむね たえ)

情報配置が「見やすさ」に与える影響についての主観的評定

—Web デザイン構造を題材にして—

矢島 彩子

(株)富士通研究所

キーワード：情報配置、視覚的快適性、主観的評定

【目的】近年、Web ページからの情報獲得や、インターネットを通じたコミュニケーションが日常的になっている。しかし、コンピュータのディスプレイに提示される「情報配置」が、人間の知覚認知にどのような影響を及ぼしているか？という事は、あまり検討されていない。Web ページでは、色や形などを使用して情報を配置しているが、現在のところ Web ページの構造に関する基準や規格は定められていない。Ant Ozok et.al(2000)は、内容、色、形や配置に一貫性を持たせる Web ページを使用することが、より快適でエラーのない動作を可能にすることを明らかにし、視覚環境側の物理的構造と内容の一致の重要性を指摘している。一方、S.J,Leat et.al(1998)は、ターゲット（検出刺激）の周りにディストラクター（妨害刺激）が近接して配置されていると、検出に時間がかかるという現象が報告されており（Crowding effect）、刺激の込み合い感が視知覚行動に影響している。以上をふまえ、本研究では、Web ページの構造をもとに単純化した図形を用いて、その配置が、「見やすさ」にどのような影響を及ぼすかを、主観的評定に基づいて検討した。

【方法】＜刺激図形＞目次部（形：2 条件、向き：2 条件）、情報部（構成数 2・3・4、合計 6 パターン）で構成された計 24 図形（図 1 参照）。＜被験者＞大学学部学生 105 名（男性 57 名、女性 48 名）。＜手続き＞質問紙を使用した。矢島(2001)で得られた情報部の上位得点図形、下位得点図形を構成数ごとに一つずつ選択し、それに目次部（4 パターン）を加えた刺激図形を提示し 8 個の形容詞（図 2 参照）について、そう思う（5 点）からそう思わない（1 点）までの得点で評価する。＜結果の分析＞それぞれの形容詞につき、①24 個の図形について主成分分析②目次部（向き：2 条件、型：2 条件）と情報部（配置：6 パターン）についての分散分析を行い、配置の視覚的影響について検討した。

【結果】①図形の主成分分析：全体の傾向を知るため、24 個の図形に対して主成分分析を行った。第 1 主成分の寄与率が 0.9141 にまで達しており、因子負荷量は「まとまりがある」が最も高く「開放的な」以外の形容詞はすべて正方向を向いていた。図 1 より(a),(c),(e)が高い評価得点を得ており、矢島(2001)の結果と一致する。情報部の影響が支配的であり、目次部の影響は顕著に表れていなかった。第 2 主成分までの累積寄与率は 0.9773 であり「開放的な」「構造的な」の因子負荷量が高かった。以上より、まとまりがある方が見やすい傾向があると考えられる。②目次部、情報部それぞれの配置について分散分析からの検討：図形の目次部、情報部が評価にどのような影響があるか調べるため、それぞれの形容詞について、目次部（4 条件）情報部（6 条件）被験者（105 名）の三元配置分散分析を行った。その結果、すべての形容詞において、情報部の主効果が有意であった(p<.05)。「構造的な」「安定感のある」「開放的な」「まとまりのある」については、

目次部の主効果が有意であった(構造的な：F(3,1560)=5.951; 安定感のある：F(3,1560)=10.256; 開放的な：F(3,1560)=28.272;まとまりがある：F(3,1560)=2.634,すべて p<.05)。また、「わかりやすい」「開放的な」「まとまりがある」について、目次部と情報部の交互作用が見られた(わかりやすい：F(15,1560)=1.712,p<.05; 開放的な：F(15,1460)=2.092;まとまりがある：F(15,1560)=1.967,すべて p<.05)。さらに目次部の形と向きがどのように影響しているかを検討するため、形（2 条件）情報部（6 条件）被験者（105 名）、および、向き（2 条件）情報部（6 条件）被験者（105 名）それぞれについて三元配置分散分析を行った。その結果、形について「開放的な」「安定感のある」については、目次部の主効果が見られた（開放的な：F(1,521)=19.846,安定感のある：F(1,521)=28.343),両方とも p<.05)。また形によっては、「わかりやすい」「見やすい」などに目次部と情報部の交互作用が見られた(p<.05)。向きに関しては、目次の主効果は見られなかった(F(1,521)=n.s.)。それぞれの形容詞における評価と「見やすい」「わかりやすい」について、「開放的な」のみ負の相関 (r=-0.792) が見られた。

【考察】以上の結果より、単純化した図形の配置を変化させただけでも、「見え方」に差が見られた。情報部の配置が最も「見え方」に影響している。情報部の配置がある程度まとまっているものが、平均評価得点が高く、Crowding effect から得られる検出時間からの知見と相反した結果が得られた。目次部については、形は「見え方」に影響するが向きは影響しない。目次部単独の影響というより、副次的または情報部と組み合わせた形で「見え方」に影響すると考えられる。形容詞に関して「開放的な」は見やすさと異なる次元を持つと考えられ、見やすさを向上させるためには、ある程度のまとまりをもった情報配置が必要と考えられる。

【引用文献】・S.J Leat et.al(1999)Crowding in Central and Eccentric Vision. The Contour interaction and Attention. IOVS Vol.40

・A.Ant Ozok et.al (2000) Measuring consistency of web page design and its effects on performance and satisfaction. Ergonomics Vol.43 No.4

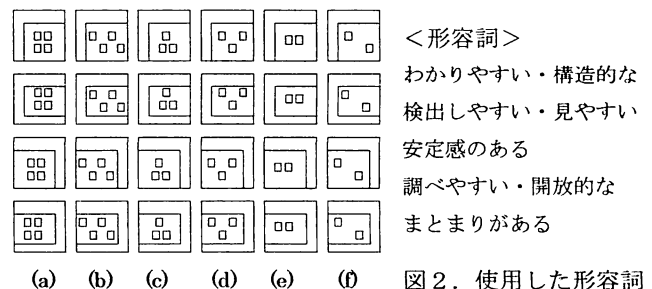


図 2. 使用した形容詞

図 1.使用した刺激図形

(やじま あやこ)

掘削機操作時の有効視野に影響を及ぼす要因

中村 隆宏

(独立行政法人産業安全研究所 境界領域・人間科学安全研究グループ)

1 有効視野 2 労働災害 3 バーチャル・リアリティ

1. はじめに

ショベル系掘削機等による災害の背景には、オペレータが周辺作業者の存在に気づかない、周辺作業者の存在を見落とす、といった要因が存在すると考えられる。中村ら^{*1}は、シミュレーション実験を通じてオペレータの眼球運動を測定し、1) 左右への旋回時に活発な眼球運動がみられる、2) 注視対象のおよそ6割がバケットであると報告している。また、中村ら^{*2}は、オペレータの視覚情報獲得範囲を明らかにする目的で有効視野の測定を行い、バケットへの注視が多くなる掘削時及び積み込み時には周辺の情報獲得範囲が狭くなっている可能性を指摘している。ここではこれらの結果を踏まえ、オペレータの有効視野に影響を及ぼす要因について検討を行った結果について報告する。

2. 実験

2-1 VRシミュレータ

実験に使用したVRシミュレータは、産業安全研究所VR実験室に設置されたものである。全周囲型映像システム、動揺システム等を備え、C.Gによる描画映像を提示する。

2-2. 被験者

シミュレータ酔いのため途中で実験を中止した被験者を除き、分析対象となった被験者は6名であった(平均年齢35.3±11.9歳、平均経験年数6.2±5.3年)。いずれも日常的に掘削作業に従事する有資格者であった。うち1名(24歳、経験4年)は眼鏡を使用していた。

2-3. 手続き

掘削機操作時の有効視野を測定するため、被験者には「マーカー検出課題」を課した。マーカーは以下の条件でランダムに提示された。

- ・提示頻度：10回/分
- ・提示範囲：被験者正面のスクリーン中心を0°とし、水平横方向-90°～90°、垂直方向-18°～13°
- ・大きさ：およそ1.6°
- ・種類：赤と黄の2種類(出現確率各50%)
- ・最大提示時間：3000msec(反応があれば消失)

被験者は、シミュレータで掘削作業を行っている最中にスクリーンに提示されるマーカーに気付いたら、赤のマーカーに対しては右レバー上部の反応キーで、黄のマーカーに対しては左レバー上部の反応キーで、出来るだけ早く反応するよう求められた。

実験条件には、作業指示3条件(正確に/速く/速く正確に)・掘削機モデル2条件(中型/小型)・操作方式2条件(習熟/未習熟)が設けられた。また、掘削機操作を行わずターゲット検出課題のみを行う統制条件が設けられた。

3. 結果

平均反応時間に関しては、実験条件で1340msec、統制条件で1180msec、見逃し率に関しては実験条件で20.8%、統制条件で7.2%であり、掘削機の操作を行うことによってオペレータに与えられる負荷が明確であった。また、ターゲットの提示範囲を30°ずつ区分し比較した結果、いずれの条件

においても正面位置から遠ざかるに従い反応時間は長く、見逃し率は高くなる、という結果が得られた。ターゲットの色別に比較を行った結果、見逃し率は黄色ターゲットよりも赤色ターゲットに対して高く、有意な差が見られる結果となった。操作方式の違いによる反応時間と見逃し率に関しては、普段から扱いていない未習熟な操作方式の場合に、有意に反応時間は長く、見逃し率が高い、という結果が得られた。

掘削機オペレータとして10年以上の経験を有する被験者2名を「熟練者群」、5年以下の被験者4名を「初心者群」として、経験差による比較を試みた。統計的有意差は認められなかったものの、初心者群と比べ熟練者群の方が反応時間は短く見逃し率が低い、といった傾向が認められた。これは、自動車の運転場面等を対象としたこれまでの研究においても示される通り、豊富な経験は周辺視野から取り入れられる情報の利用可能性に影響を及ぼしていることを示している。しかし一方で、操作方式の違いに注目したところ、熟練者は習熟した操作の場合見逃し率12.7%であったのに対し、未習熟な操作方式の場合には23.3%と、著しいパフォーマンスの低下が見られている。こうしたことから、未習熟な操作方式の影響は熟練者群の見逃し率に顕著に現れており、未習熟な操作方式による負荷のかかり方が経験によって異なることを示している(図1、図2)。

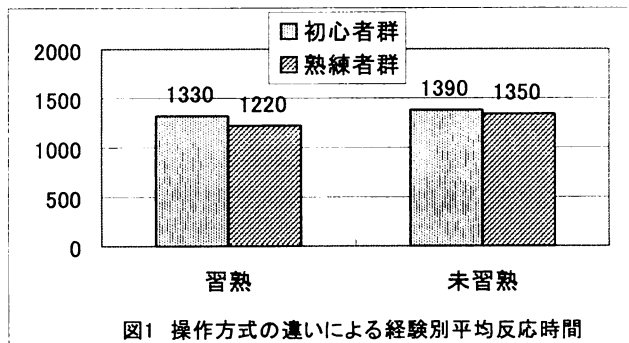


図1 操作方式の違いによる経験別平均反応時間

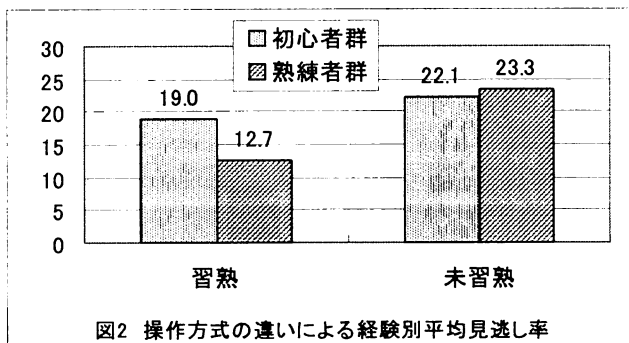


図2 操作方式の違いによる経験別平均見逃し率

(なかむら たかひろ)

^{*1}中村隆宏、深谷 潔、江川義之、呂 健、奥水ヒカル VRシミュレータを用いた掘削作業場面における眼球運動 日本人間工学会第41回大会講演集 pp220-221 2000

^{*2}中村隆宏 VRシミュレータを用いた掘削作業場面における有効視野 日本応用心理学会第67回大会発表論文集 p.116 2000

技能に関する実験的研究

—— 教示の仕方と習熟過程 (その3) ——

向井 希宏

(中京大学 心理学部)

キーワード：技能習熟，動作分析，教示

【問題】 課題遂行時の人間の行動特性を、技能習熟という観点から理解するため、これまで、単純反復作業、組立作業やタイピング課題等を用いて、主として動作面の特徴に注目して分析を進めてきた。本研究では、新しい課題に取りかかる際の、教示の仕方と習熟過程の関係について検討する。

前回までの報告その1、その2では、作業課題として、2種類の「折り紙」作業を用い、課題の難易度によって、教示条件と作業課題への対応が異なることが明らかになっている。今回は、レゴブロックを用いる「組立」作業を用いて、これまでの、「折り紙」作業実験の結果と関連づけながら、教示条件と技能の習熟プロセスの特徴の違いについて考察を深める。

【実験】 課題はレゴブロックを用いる難易度の異なる2種類の組立作業である。課題1は、部品数18個からなる「滑車」で、課題2は、部品数39個からなる「発射台」である。必要な部品数の違いによって、課題1を難易度の低い課題、課題2を難易度の高い課題とした。被験者は、20～22歳の大学生30名(男：13名、女：17名)である。実験は、表1に示す3通りの条件(各条件に10名ずつの被験者)で行った。

表1 教示条件

条件1：完成した製品を見せる
条件2：組み立ての説明図を示す
条件3：目の前で1回組み立てる(実演)

被験者には、課題1と課題2をそれぞれ5回連続で組み立てることを求める。被験者の半数は、課題1から課題2の順、半数はその逆とした。作業の様子をVTRに収録し、後にスロー再生して動作時間分析を行う。その際、組立動作を7つの要素(①確認、②考える、③部品を探す、④組み立てる、⑤移動、⑥部品をはずす、⑦その他)に分けて、細かい分析を行い、組立所要時間と各要素動作時間の推移を、教示条件や課題の難易度との関連で比較・検討する。そのうち、今回は、条件別の組立所要時間の推移を中心に報告する。

【結果】 表2は、課題1と課題2における試行にともなう組立所要時間の推移を条件別に示したものである。試行5回めの組立所要時間は、課題1、課題2ともに、条件3(実演)が最も短く、条件1が最も長い。難易度の高い課題2では、試行1回めには、条件3の効果はそれほどみられないが、その後の組立所要時間の短縮は著しい。組立の容易な課題1では、試行1回めから条件の効果は明らかで、試行を重ねても、短い時間で作業を終えている。

【考察】 教示条件別では、課題1、課題2ともに、条件3の実演が、組立所要時間の短縮という点で、有効であった。しかし、今回の実験では、部品数の違いを課題の難易度の違い(複雑さ)と考えたものの、作業自体は、いずれもブロッ

クを扱う簡単な手指作業のため、より簡単な課題では、試行1回めで、すでに課題を完全に理解でき、試行にともなう時間短縮は少なかった。一方、部品数の多い課題2では、3回めまでの時間短縮が大きく、課題の理解と作業スピード両面で習熟が進んだ。1回の実演では、課題の理解が難しかった「折り紙」課題の難易度の高い場合に、説明図の提示がより有効であった前回の報告とは少し結果が異なり、各条件の有効性を検討するためには、さらに課題の特性との検討が必要である。組立所要時間に関して、個人ごとの対応の違いが、課題2で特に大きいのが、これが、課題の難易度の影響なのか、単に個人差なのかについて検討するには、さらに被験者数を増やす必要もある。

表2 条件別平均組立所要時間の推移

条件・課題		試行	1回め	2回め	3回め	4回め	5回め
		①→2	155.62	123.70	101.37	97.81	100.59
条件1	課題1	2→①	184.09	153.25	121.95	126.24	109.21
		全平均	169.85	138.47	111.66	112.03	104.90
		課題2	1→②	375.25	227.39	222.38	226.13
条件1	課題2	②→1	563.33	358.98	309.52	270.19	260.13
		全平均	469.29	293.19	265.95	248.16	235.85
		条件2	課題1	①→2	241.01	138.29	110.40
2→①	140.68			99.94	91.64	82.42	76.65
全平均	190.85			119.12	101.02	92.40	87.48
条件2	課題2	1→②	499.20	359.27	239.55	225.35	213.33
		②→1	372.55	295.57	240.54	213.21	202.33
		全平均	435.87	327.42	240.04	219.28	207.87
条件3	課題1	①→2	110.93	82.80	77.38	74.30	71.80
		2→①	107.27	91.91	103.05	86.92	85.68
		全平均	109.10	87.36	90.21	80.61	78.74
条件3	課題2	1→②	470.85	435.30	196.11	186.00	172.45
		②→1	488.11	335.71	232.04	184.06	179.63
		全平均	479.48	385.51	214.07	185.03	176.04

(単位：秒)

【参考】
 1) 向井希宏 1999 技能に関する実験的研究
 —— 教示の仕方と習熟過程 ——
 日本応用心理学会第66回大会発表論文集 P. 49
 2) 向井希宏 2000 技能に関する実験的研究
 —— 教示の仕方と習熟過程(その2) ——
 日本応用心理学会第67回大会発表論文集 P. 34
 (むかい まれひろ)

ドライバーの個人差要因が自動車の速度制御に及ぼす影響

○ 金地美知彦 畑山俊輝
(東北大学文学研究科)

key words: 速度制御, Sensation Seeking 特性, 事故懸念

【問題・目的】

ドライバーの速度制御を規定している要因のうち、本研究では個人差要因（ドライバーの心理的特性や運転経験など）の検討を行った。これまでの研究では、特にSensation Seeking傾向に着目し、速度制御との関わりを調べた。その結果、Sensation Seeking傾向の下位概念であるDisinhibition傾向によって速度制御が強く規定されていることが検定できた。

それではなぜ、Disinhibition傾向がドライバーの速度制御に関わってくるのだろうか。松浦（1999）によれば、ドライバーがどのような運転行動を選択するかは、自分が事故にあう危険性をどの程度感じるか（リスク知覚）によって決まる。またリスク知覚は、道路上で同一の危険対象物を知覚していても、運転技能の自己評価といった個人差要因によって変化すると報告されている。本研究ではこのリスク知覚が道路環境およびDisinhibition傾向と走行スピードを媒介する要因であると考え、「事故懸念」と命名した。そして、このDisinhibition傾向や事故懸念といった個人差要因と速度制御との関連を明らかにしようとした。

【方法】

被験者 大学院生10名（男8名、女2名 24歳～31歳、平均28.3歳）が参加した。免許歴は、5年から10年であった。

実験コース 東北大学キャンパス内または周辺の一般道路（大学キャンパス構内道路を含む）からなる周回コース（1周約4.3km）である。

装置（実験車） 日産セドリックWY30ステーションワゴン（自動変速機付、1900cc）タイプ、1991年式乗用車を用いた。

手続き 走行開始直前に被験者（運転者）には、走行の経路を地図を用いて詳細に説明した。実験走行路での運転にあたっては普段と同じような運転を心がけるよう求めた。走行は、練習試行が1回と、その後の実験走行3回とから成っていた。一周するごとに出発点で数分間停止した後、次の走行を開始した。実験車には被験者の他に、実験者が2名同乗した。また実験車の直後に第2実験車を追従させ、後方の安全を確保した。

測定・記録 運転前に、日本語版Sensation Seeking 尺度（SSS：寺崎ら、1987）に回答を求めた。運転時には、心拍、瞬目、右上腕二頭筋からの筋電図活動の記録を行い、同時に、1周ごとに、コース上の計15地点で走行スピードを計測した。そして運転終了後には、同じ15地点で、それぞれの地点を走行中にどれだけ事故を起こしやすいと感じたか（「事故懸念」）を評定してもらった。さらに、同じく15地点で、それぞれの地点を時速50kmで走行したと想定するとどの程度事故を起こしやすいと感じる（「50km走行想定事故懸念」）かを評定してもらった。

【結果】

1. Disinhibition傾向と走行スピード、事故懸念の関係

Sensation Seeking得点と各地点の走行スピード（実験試行3周以内での最速値）との相関をとったところ、Disinhibition得点と走行スピードには多くの地点で正の相関がみられた。

Disinhibition得点と実験中に感じた事故懸念との相関を

とったところ、正の相関が出る地点と負の相関が出る地点とに分かれた。また、Disinhibition得点と時速50km想定時の事故懸念の相関では多くの地点で負の関係が見られた。

2. 走行スピードによる群分け

各地点の走行スピードをもとにクラスター分析を行い、被験者を「高速群」「中間群」「低速群」の3群に分けた。

3. 各群の事故懸念（図1、図2）

各群が実験中に感じた事故懸念には群間に顕著な差がみられなかった（図1）。時速50km想定時の事故懸念については、低速群が高速群よりも高く評定する傾向がみられた（図2）。

【考察】

・Disinhibition傾向の高い人ほど走行スピードが高くなることが本研究でも確かめられた。

・Disinhibition傾向と運転中の事故懸念には明確な関係は見出されなかった。一方、50km走行想定事故懸念との間には、多くの地点で負の関係が見られた。これは、同じ条件では、Disinhibition傾向の高い人は、リスクを感じにくいということを示していると考えられる。

・実験中に感じた事故懸念は被験者間に顕著な差がなく、走行スピードとの関係も見いだされなかった。

・時速50km想定時の事故懸念と走行スピードの関係から、同条件で事故懸念を感じやすいことが、走行スピードの抑制因になっていると考えられる。

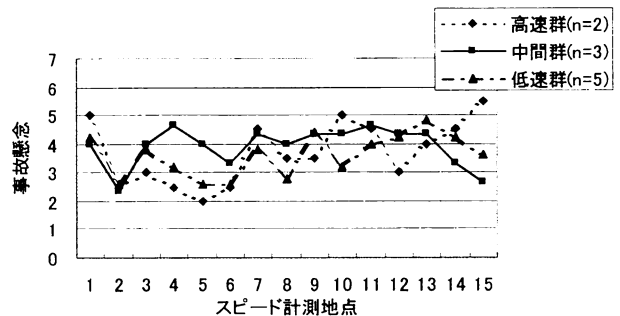


図1 各群の事故懸念平均

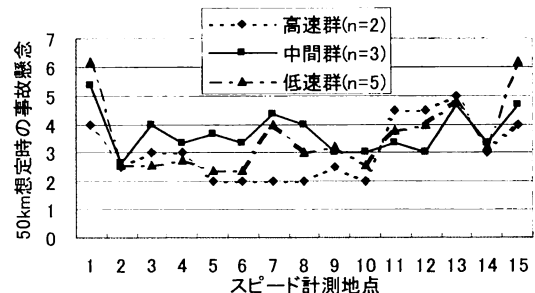


図2 各群の事故懸念(50km走行想定)平均

(かなち みちひこ、はたやま としてる)

対人交通場面でのドライバーの感情とセルフコントロール

○小川和久 (広島国際大学人間環境学部) 太田博雄 (東北工業大学工学部)

Key Words : 運転適性検査 セルフコントロール 自己理解 運転者教育

背景と目的

Keskinen(1996,Mika(1998)より引用)が提唱するドライバーの行動階層モデルによれば、感情をコントロールするスキルは最上位に位置づけられている。一方、危険知覚能力は、下位の第二層に位置づけられている。すなわち、優れた危険知覚能力を有したドライバーであったとしても、衝動的な感情を抑えきれず、高リスク行動を敢行するのであれば、事故関与の可能性は高まるのである。

日常の運転時に経験するイライラ感、焦燥感などの不安定な感情は、運転自体をも不安定なものにする。とくに対人的な運転場面の中で、このような不安定な感情が引き起こされやすい。事故防止のためには、感情をコントロールするスキルが重要であることは言うまでもない。自己理解を通して、各自のセルフコントロール能力を上達させるための運転者教育が必要である。そのためには、まず対人場面での感情のコントロール能力に焦点をあてた適性検査を開発する必要がある。本研究では、試作版として開発した検査を用いて、サンプルデータを収集するとともに、テストとしての信頼性・妥当性の問題を検討することを目的とした。

調査方法

検査項目の構成 イライラ、焦り、怒り、不安など、運転中に感情が不安定になる対人場面を、検査項目として設定した。場面数は39。各場面ごとに、その不安定な感情状態を文章とイラストで提示(図1参照)。被検者は提示された場面に対して、2種類の回答を行う。まず回答Aでは、提示された感情がどの程度自己の状態に当てはまるかを評定する(1:まったく当てはまらない~4:非常に当てはまる)。次に回答Bでは例として示された対処行動が、自己の運転にどの程度当てはまるか(1:まったく当てはまらない~4:非常に当てはまる)を評定する。回答Aは感情の不安定度、回答Bは感情のコントロール度を測定するものである。検査項目の最後には、年齢、性別、運転年数、過去5年間の事故・違反回数等の項目を付加した。

対象者 電力会社電力所従業員287名を対象にデータを収集した。男性282名、女性4名、不明1名、平均年齢34.5歳。
手続き 社内の職場会議を利用して回答を求め、その場で調査票を回収した。調査日は2000年4月10日~5月19日。

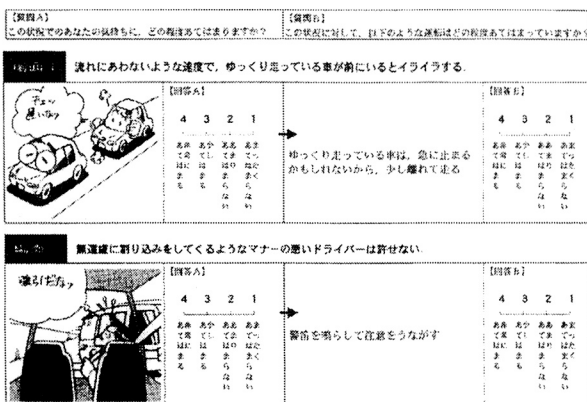


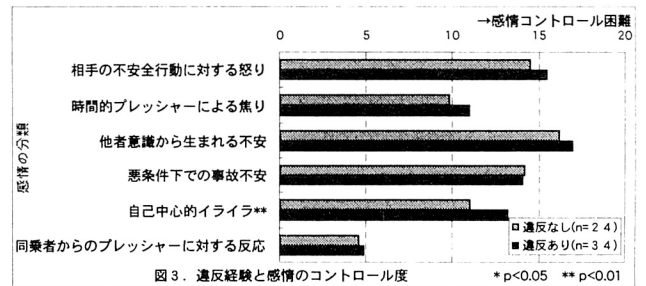
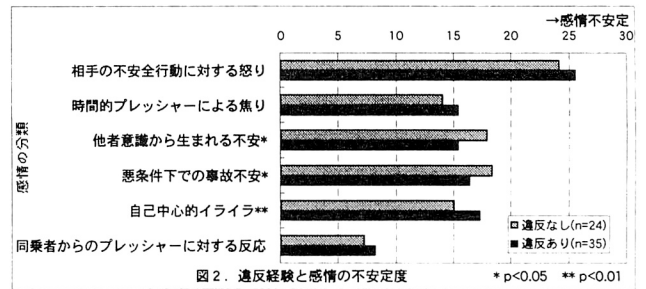
図1. 検査項目の一例

結果と考察

感情場面の分類 対人交通場面を分類するために、回答Aのデータをもとに、主成分分析を行った。因子の解釈可能性やクロンバックの α 係数等を考慮した結果、6種類の場面に分類された。尺度名、 α 係数、代表的な項目については、次の通りである。

- 尺度1:相手の不安全行動に対する怒り ($\alpha=0.8136$) 「赤信号で横断してくる歩行者は許せない」
- 尺度2:時間的プレッシャーによる焦り ($\alpha=0.8158$) 「大切な会議に出席するときは、遅刻してはいけないと思い、急いだ気持ちで運転してしまう」
- 尺度3:他者意識から生まれる不安 ($\alpha=0.7428$) 「右折しようとしているときに対向車線の流れがなかなか切れない。そんなとき、後続車がつまってくると早く行かなければと焦る」
- 尺度4:悪条件下での事故不安 ($\alpha=0.7038$) 「疲れているときは、事故を起こすのではないかと不安になる」
- 尺度5:自己中心的イライラ ($\alpha=0.7462$) 「前車が車間距離を空けて走行しているとイライラして落ち着かない」
- 尺度6:同乗者からのプレッシャーに対する反応 ($\alpha=0.7145$) 「渋滞につかまり、同乗者に『別の道を通ればもっと空いていたのに』と言われるとしゃくにさわる」

事故・違反歴と尺度得点との関係 各尺度ごとに尺度得点を算出し、事故・違反歴との関係を分析した。25歳未満の被検者に関して、事故・違反歴と関連性のある尺度が見いだされた(図2,3)。違反歴のある若年者は不安感が低い一方で、自己中心的イライラ傾向が強く、しかもその感情をコントロールすることが困難であることが示された。



【文献】Mika, H. (1998) Novice drivers' risk- and self-evaluations. Academic Dissertation, Turku University, Finland

【付記】本研究は、文部省科学研究費補助金(平成9~11年度基盤研究(C)(1)課題番号09610116)による研究をもとに、サンプルデータの追加と再分析を行ったものである。

(おがわかずひさ, おおたひろお)

初心運転者の運転変化に関するモデル

松浦 常夫

科学警察研究所

キーワード：初心運転者、運転変化、モデル、安全意識態度、運転技能

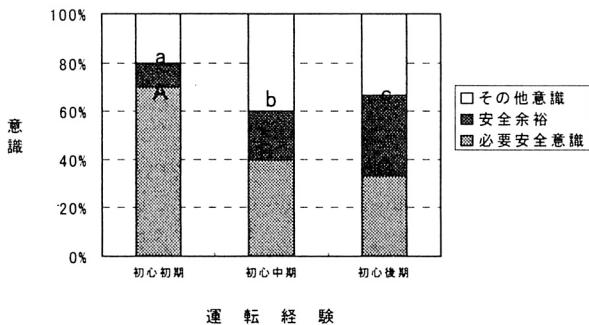
1. はじめに

運転免許取得後に運転技能は向上するが、安全運転態度は一時的に不良なものとなつていわれている (e.g. Lajunen & Summala, 1995)。それでも事故率は免許取得後から単調に減少することから、運転技能の向上が安全運転態度の不良化をカバーして余りあると言えよう。しかし、これより初心運転者においては、運転技能の方が安全運転態度よりも安全に寄与しているとは必ずしも言えない。それでは初心運転者の事故に運転技能と安全運転態度はどのように関わっていると考えると良いであろうか。また、この3者の関係は運転経験に伴ってどう変化していくであろうか。本稿ではこの問題を解明するためのモデルを提案する。

2. 初心運転者の3段階発達モデルの提案

(1) モデルの概要

初心運転者を3つの発達段階に分け、段階が進むにつれて安全余裕が増大して事故の危険性が少なくなっていくことを図で示す。



(2) モデル図

横軸は免許取得後の運転経験によって、3つの発達段階があることを示す。縦軸は、運転者の単位時間あたりの各種意識の割合を%で表示したもの。各種意識は、安全運転のために彼らに必要とされる安全意識 (必要安全意識。図では A,B,C)、運転者の安全意識 (a,b,c) から必要安全意識を引いた安全余裕 (図の最も黒い部分)、および安全意識以外の意識 (白い部分) である。各意識の面積が大きいほど、該当する意識に割かれた時間 (or 心的負担) や割かれるべき時間等が長いことを意味する。また、安全余裕の面積が大きいほど、安全に配慮する時間等の余裕が大きくて安全な運転となりやすい。このモデル図の構成要件は次の4点である。

- ① 運転中の意識に占める安全意識の割合は、運転経験に伴って一時的に減少するが再び増加する ($a > b, b < c$)。
- ② 安全運転に必要なとされる意識の割合は、運転経験が増すにつれて減少していく ($A > B > C$)。これは運転技能が向上し、また運転に慣れて、運転中の情報処理が効率的になるからである。
- ③ 意識に占める安全意識の割合は、どの時期でも安全運転に必要なとされる意識や関心の割合よりも大きい ($a > A, b > B, c > C$)。

- ④ 安全余裕は運転経験が増す (段階が進む) につれて増加する。 ($a - A < b - B < c - C$)。

(3) 3つの発達段階

① 初心初期段階

免許取得直後から1, 2年の運転者に相当。この段階では運転者の安全意識は非常に高く、運転中の意識のかなりの部分を占める。一方、運転技能が未熟なために必要とされる安全意識も非常に高い。その結果、安全余裕は非常に小さくなって、事故率は非常に高くなる。

② 初心中期の段階

免許取得後1, 2年～3, 4年まで、走行距離で言うと1万～3万 km の運転者が該当。初心初期に比べると、運転技能が向上したことを反映して安全意識と必要安全意識は共に少なくて済むようになる。また、必要安全意識の減少の方が安全意識の減少よりも大きいために安全態度が不良となったものの安全余裕は初心初期の段階よりも増加する。しかし、依然として事故率は高い。

③ 初心後期の段階

免許取得後5, 6年まで、総走行距離が5万 km くらいまでの運転者が該当。この段階になると安全運転態度は再び良好となり、安全意識に割く時間等が中期よりも多くなる。一方、運転技能の向上はこの段階でも続いたために、必要安全意識は中期よりも少なくなる。従って、安全余裕は中期より一層増加し、事故率は減少。

(4) モデルの意義と問題点

初心運転者の事故率が免許取得後から単調に減少していく理由を、運転技能を反映した必要安全意識と安全態度 (意識) とのバランスによって説明した点が本モデルの特徴である。

3. モデルの検証

モデルを構成する4つの条件のうち、②と④はほぼ既知であることから、特に①の安全意識態度の変化が証明されれば、②から④の仮定の上に本モデルは成り立つと言える。

そこでモデル検証のために3つの調査・実験を行った。目的は特に③の検証であり、安全意識態度は、安全意識態度を反映した運転行動、交通違反頻度 (自己報告)、および運転中の安全配慮 (自己報告) によって測定した。表の通り、モデルはほぼ検証された。

安全意識態度	検証実験		
	シートベルト	同乗観察	コース内運転
安全意識態度を反映した運転行動	支持 (着用率)	支持 (速度)	支持 (車間時間)
違反頻度	支持	支持	支持されなかった
安全配慮	—	支持されなかった	支持

(まつうら つねお)

動態視環境における車間距離知覚—その 1

菅野理樹夫

高千穂大学 教養部

動態視環境, 知覚的注意, 交通心理学, 生態学的心理学

問題；現実の高速道路の走行場面において、短い車間距離を維持することにより追突事故が絶えないのは周知の事実である。このような走行環境で実際にドライバーがどのような車間距離を知覚しているのか、あるいはこれらの知覚が何によって規定されるのかという問題は現在でも明らかになっていない。本研究は移動を伴うような動態視環境において光学的流れのない知覚事態（停止条件-実験1）と光学的流れのある事態（高速走行条件-実験2）を設けて運転経験別に3種類の判断基準でそのときの車間距離の知覚に関する実験的検討を行なった。

【実験1】：視環境に光学的流れのない条件での車間距離推定/停止している先攻車にゆっくり接近する事態

目的：現実の高速走行（時速100km/h）を想定して（光学的流れがない条件で）、初心者、熟練者、高齢者に実際にどの程度の車間距離で走行するのかを3種類の判断基準（安全距離、通常距離、危険距離）で推定してもらい、その知覚的距離をメジャーリングカメラ（MC）を用いてそのときの実際の距離を測定する。

方法・手続：本実験は、被験者が助手席から前方の直線道路を観察しながら停止している先行車に後方からからゆっくり近づいていき、以下の判断基準でそのときの先行車までの車間距離を推定する。実験は、観察者が高速移動中（時速100km）という事を前提に静止条件において実験を行った。実験者はこの推定された車間距離をメジャーリングカメラ（MC）を用いて物理的な車間距離を測定する。測定の繰り返しは10回である。

<判断基準> 1) 安全な車間距離：走行中に衝突を避けることができる距離、2) 通常的車間距離：普段の高速走行でとっている距離、3) 危険な車間距離：安全に停止できない距離

<被験者> 高齢者（60歳以上で毎日運転している熟練者）3名、熟練者（累積走行キロ数3万km以上）3名、初心者（累積走行キロ数1万km以下）3名、計9名

<測定装置>メジャーリングカメラ MC_100（MINOLTA）、カメラ三脚、フォトカメラ（MINOLTA）

【実験2】— 視覚的流れのある条件/高速走行しながら実験1と同様の車間距離推定を行なう

目的：視覚的流れのない事態（実験1）と視覚的流れのある事態（実験2）との比較

方法・手続：実験1に参加した同じ被験者に実際の高速道路（光学的流れのある条件で）の直線部（交通流の少ない地点を選択）で同様の判断基準で先行車までの車間距離の推定を行なってもらった。得られた車間距離の推定はMCによってその物理的距離が測定された。ただし、被験者は実験1で用いられた被験者のうち初心者2名、熟練者3名、高齢者2名の7名であった。走行速度の相違を考慮に入れるために2種類の速度を設定した。本実験は一般の高速道路を利用して行ったものである。区間は中央高速の大月IC河口湖ICまで。比較的空いている道路状況で、昼間条件で行い、気象条件は曇りであった。測定の繰り返しは6回である。測定条件はつぎの通りである。走行条件；80km/hと100km/h（2種類）、判断基準；実験1と同じである。

測定装置：メジャーリングカメラ_MC_100/MINOLTA, レンズ_AF REFLEX（測定範囲3.95m_99.9m）/MINOLTA, CCDカメラ（ファイナダー接続用）/ELMO, CCD COLOR CAMERA SYSTEM（CCD増幅器）_MN401（定格消費電力5.2W、定格電圧DC1）/ELMO ACアダプタ_ACE312W/ELMO, インバーターコンセント（車載用電源）_ERV755_H/松下電工, DCR_TRV10（録画機）/SONY VT_1000（カメラ用の三脚）/KENKO

【結果】実験1：高速走行時（100km/h）に車間距離を100m取らなければならないと仮定すれば実験で得られた知覚的判断で得られた車間距離はより短くなる傾向があることを示した（Fig. 1）。初心者の推定値はバラツキが多かった。熟練者であっても安全な車間距離も短く見積もる傾向があった（約48.9m）。実験1の結果で特徴的なことは、高齢の運転者が安全な車間距離の判断を他の被験者群よりさらに短く見積もった（平均42.3m）ことである。

実験2：実走行条件での知覚的車間距離は実験1の停止条件より長いことが示された（Fig. 4）。しかし、熟練者と高齢者では車間距離の知覚的判断がより短くなる傾向が示された（Fig. 4）。とくに、高齢の被験者は判断基準が普段の条件でも実際の物理的距離を約50%も短く見積もっている。さらに、危険な条件ではさらにそれよりも短く見積もる傾向が見られた（Fig. 4）。また、高齢の運転者は走行速度が増加すると車間距離をより短く見積もる傾向があることが示された（Fig. 2, Fig. 3）。

【考察】実験1では、熟練の高齢者であっても安全な車間距離の保持が知覚的に困難であることの可能性を示している。実験2で高齢者は走行速度の増加に伴って知覚的な車間距離がより短くなることから、高齢者は走行速度が増加すると適正な車間距離の知覚が困難になる可能性を示唆している。また、実験2の結果は光学的流れのない条件（実験1）よりも車間距離の見積もりが長くなることから、光学的流れが運転者の知覚的車間距離判断に寄与するひとつの要因になっていることを示している。

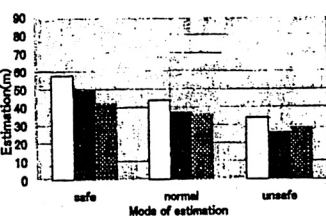


Fig.1 Perceived distances between cars(EXP.1)

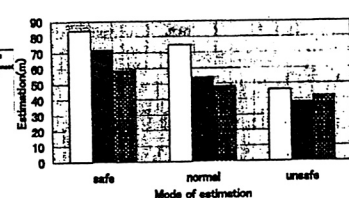


Fig.3 Perceived distances between cars(100km/h,EXP.2)

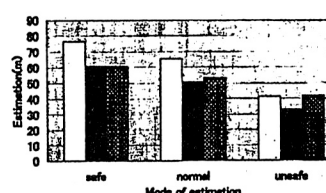


Fig.2 Perceived distances between cars(80km/h,EXP.2)

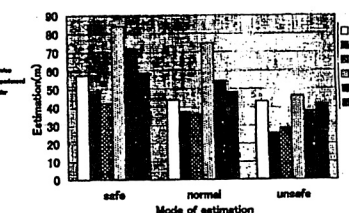


Fig.4 Difference between EXP.1 and EXP.2

(すがのりきお)

交差点でのつり込まれエラーの観察研究

吉田 信彌

八島 真友子

(東北学院大学 教養学部)

(東北学院大学大学院人間情報学研究所)

キーワード：つり込まれエラー、運転者行動、反復自然観察法、ヒューマンエラー

1. 目的

ヒューマンエラーには様々な種類がある。つり込まれエラーを独立に分類した例は Norman (1980) のスリップ分類である。彼の外的活性化 external activation (date driven) のスリップはつり込まれエラーである。スリップは意図しない行動プログラムの発動であり、その発動を誘発する外的事象が特定できることと、外的事象と発動した行動との間にコンパティビリティがあることの2点が、つり込まれエラーを特定する最低限の条件であろう。しかし厳密な定義があるわけではない。エラーの回顧やエピソードを集めたエラーコーパスによる研究では、エラー生起の刺戟状況が詳細に客観的に検討されることは少なく、追体験的に理解されるのが現状である。一方実験研究においても概念規定は必ずしも厳密ではない。鉄道をシミュレートした芳賀・赤坂・白戸 (1966) が規定したつり込まれエラーは、奪取エラー capture slip でもあった。両者を区分する基準が確立しているわけではない。

本研究の目的は自然観察法を用いた資料からつり込まれエラーの概念と定義を洗練することである。今回問題にしたのは交差点で信号待ち中の自動車の二重発進である。二重発進とは発進しては停止し、また発進する、むだな発進である。発進と停止の繰り返しには合理性がなく、結果的には誤発進である。二重発進の理由の一つには信号につり込まれたものがあるだろう。ここではその不必要な誤発進のビデオ観察事例を分析し、その生起理由を検討し、つり込まれエラーに該当する例としない例を区別する作業を通し、現実の行動に即したつり込まれエラー概念の精緻化を図ろうとした。

2. 方法

95年5月から7月の計24日間に5時から5時30分までに、高校と大学のキャンパス出口の門から約50m先のT字路交差点へと坂を下る車両をビデオカメラ3台で録画したテープをもとにした。その中から12回以上、同一車両で交差点を左折した27人の通勤運転者を抽出した。のべ433回の交差点通過のビデオから停止位置と停止、発進、合図、交差点通過の時刻を秒単位で記録するデータベースを作成した。

信号は時差式である。正面は全赤2秒後に青23秒、黄4秒、赤85秒(最初の3秒は全赤)と点灯する。進行右手の信号は正面青の点灯7秒前に黄が5秒点灯し、32秒の赤が続く。左手は正面青の18秒前に黄5秒に、赤45秒が点灯する。

信号待ち322回の中のにべ73回の発進して停止する不要な発進を21名(男11名、女10名)に検出した。不要発進数が1回だったのは5名、2回が6名であり、最高は11回であった。不要な発進があった時点の状況要因を信号や前後の車の動き、さらにその運転者の誤発進がなかった他日の行動をもとに誤発進に関連する要因を抽出した。

3. 結果

つり込まれ発進を誘発した要因に以下の①から⑤があがった。①正面青信号への変化：青の点灯直後に発進するが、すぐ停止した。信号点灯につり込まれ、前車の挙動を見ないための誤発進と思われる。②側面信号の変化：側面信号が黄色や赤に変化したり、歩行者用の点滅を開始した時点での発進は、それらの変化は青点灯の予兆であるために発進した。③交差道路の往来：交差側の自動車が減速したり、停車するのは側面信号の変化と等価である。④信号状態への突発的な誤反応：信号は発進の前から一定状態だが、その信号(正面青や左側面の赤)に不用意に発進したと考えられる誤発進。⑤前車の挙動：前車が停車したあとに、追従して発進しすぐ止まる。前車が停止や減速をしないうちに発進する場合その動きは前車と同期する。それはつり込まれエラーと言えたが、前車の停止後に発進したのは、模倣でもあるし、車間距離を詰めたとも解釈できるので、つり込まれたとは限らない。前車の合図直後に誤発進したのが1例あるが、合図と発進が結びつくとの誤認があれば、合図につり込まれる可能性がある。

上記の刺戟要因がそろえば、つり込まれエラーがあるとは限らず、あってもエラーのない例もあった。

誤発進をつり込む刺戟がなく、他の理由によると考えられる要因としては以下があげられた。A.ペダルの誤操作：AT車のブレーキミスはどのような場合でもあり得るが、発進から停止が1秒未満なら誤操作が絡むとした。B.車間距離調整：前車が動いたのでその距離を詰めたり、バスの横からの進入を促すための発進。C.停止後すぐの再発進：停止位置を修正かもしれないが、最初から適切な位置に止まらないことになるむだな発進(再停止)である。D.後続車の接近：誤発進が後続車の接近中や停止から5秒以内のことがある。後続車の存在で信号待ちの列を短くするためとも考えられる。停止後の再発進同様に、最初から前方に停車すれば良いのだから、むだな行動ではあるが、後続車は刺戟にはなっても、それにつり込まれたとは言い難い。後続車の接近と発進にはコンパティビリティが想定し難いからである。

4. 考察

誤発進時に存在した要因は複数になり、一つに特定できる例は少なかった。つり込まれエラーには、エラー直前の運転者の注意がどこに向いていたかによって2種に区分できた。第1は運転者が状況をつねに探索していて、ある変化に即応してつり込まれた誤発進(①②③⑤)である。第2は運転者が外部状況を把握せず漫然としていて、信号にはっとして反応したようなつり込まれエラー(④)である。前者はスキーマの活性値が高い場合で、後者は逆に低く、奪取エラーとの区別がつきにくくなる。また、単につり込む外部刺戟があることだけでなく、動きの方向性と時間的な同期性を考慮すべきことが示唆された。(よしだ しんや・やしま まゆこ)

高齢ドライバーのリスクテイキング行動の研究

— リスクテイキング行動に関わる諸側面の測定とその関連性 —

蓮花 一己

(帝塚山大学人文科学部)

キーワード： 高齢者 リスクテイキング 運転行動 自己評価 ハザード知覚

【目的】

本研究では、高齢ドライバーのリスクテイキング行動に関わる諸側面を測定・評価し、いかなる要因が彼らの行動を規定しているかを推定することを第一の目的とする。第二に、高齢ドライバーの個人差を実証的に把握し、運転行動および交通意識面から彼らを類型化することで、今後の教育・指導のあり方を検討する。

本発表では研究初年度の報告として、リスクテイキング行動に関わる諸側面（ハザード知覚得点、自己評価尺度得点、指導員評価尺度得点、運転パフォーマンスの行動指標）の測定を行い、指標間の関連性を示す。さらに、特異な行動様式をインシデントとして抽出し、高リスクドライバーの判定基準について検討する。

【方法】

調査期間と調査場所 調査は平成 12 年 11 月下旬から 12 月中旬にかけて、京都府山城田辺自動車学校で行われた。

被験者 京都府、奈良県在住の 56 歳から 83 歳までの免許保持者 41 名（男性 37 名、女性 4 名）であり、教習所での法定講習や任意講習参加者、地域の自治会を通じて参加を募った。

調査・実験手続き 被験者毎の調査・実験時間は 2 時間以内であった。調査において、4 名の高齢者が 2 名ずつ 2 グループに分かれて、1 グループ 2 名が教習所の所内コースでの走行実験、他の 1 グループ 2 名が室内でのハザード知覚実験と質問紙調査を行った。ハザード知覚テスト（『予知郎』および帝塚山式テスト）はビデオ映像で提示される交通状況に存在するハザードを回答用紙にチェックさせて得点化した。フェイスシート、運転スキルの自己評価尺度、リスク事象への評価、リスクテイキング行動の自己評価尺度から構成されている質問紙調査がハザード知覚テストの前後に組み込んで実施された。以上の調査と実験を終了後、2 名の被験者は走行実験グループと交代した。走行実験では、教習所内に走行コースを設定し、ビデオによる撮影を行い、被験者の走行速度、頭部運動による確認行動、走行ポジションと一時停止、合図行動を行動指標として測定した。さらに、走行後に指導員による運転評価を行った。走行コース内には、8ヶ所の交差点通過（直進と右左折を含む）や駐車車両の側方通過等の運転課題を設定していた。同一コースを練習試行を含めて被験者は 3 回走行した。

分析手続き 解析において、ビデオ映像から測定された行動指標と質問紙調査の尺度得点を主として、被験者の年齢群間の分散分析と指標間の相関係数を SPSS Ver. 10 で算出し、検定を行った。

【結果と考察】

高齢者内での年齢効果は不明確であった。他の年齢層のドライバーと比較する必要がある。運転行動指標やハザード知覚得点、自己評価尺度得点間で関連性が見出された。確認回数が多ければ指導員

評価が高く、交差点通過速度が高いと指導員評価が低い。運転距離数が長いと自己評価が高まり、自己評価が高いと交差点での確認回数が低くなり、外周走行速度が高くなった (Fig. 1)。ハザード知覚テストである『予知郎』と「ハザード知覚テスト (帝塚山式)」の得点間の相関は高かった ($r = .794$)。

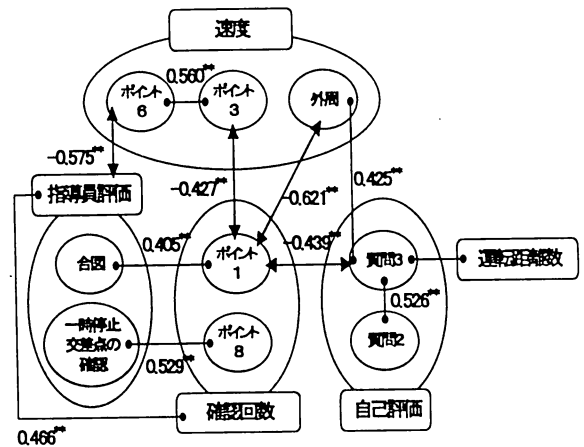


Fig. 1 質問紙尺度と行動指標間の相関

走行実験において、発進エラーや路外逸脱、逆走や一時不停止など特異なインシデントがいくつか発生した。そのメカニズムを調べるには他の調査結果との関連を調べる必要がある。発進エラーや路外逸脱のケースでは、「動作優位による状況不適合」という解釈が、逆走や不停止のケースでは、「外界の意味情報の無理解や見落としによる状況不適合」の可能性がある。特異なインシデントについては、高リスクドライバーの判定基準のひとつとして、今後ケースを蓄積させて分析を加える予定である。

高齢ドライバーに対する高リスクドライバーの判定基準として、1) 運転パフォーマンス上の著しい逸脱傾向性、2) 特異なインシデント発生、3) 指導員による著しく低い評価、4) 痴呆症状や有効視野など心身面での老化傾向、5) 事故・違反傾向性が挙げられる。今後被験者のサンプルを増やすと共に、中年ドライバー群との比較を通じて、高齢ドライバーの特徴を明確にすることで判定基準の明確化と教育・指導のあり方を検討する。

本研究は蓮花を研究代表者として国際交通安全学会平成 12 年度研究プロジェクトとして実施された研究の一部をまとめたものである。プロジェクトの研究委員は石橋富和 (株エルゴサイエンス研究所)、尾入正哲 (京都府立大学福祉社会学部)、太田博雄 (東北工業大学工学部)、恒成茂行 (熊本大学医学部)、向井希宏 (中京大学心理学部) である。

自我の形成が困難な障害幼児の発達

— 自閉症の事例を通じて —

長崎 純子

(龍谷大学大学院文学研究科)

keyword 自我の形成 障害幼児 自閉症

目的

通常の場合 1 歳半頃に 1 次元可逆操作が獲得されるに従い、自己決定に代表される「自我」が誕生してくる。しかし障害がある場合、自ら活動を選択するといった自我の育ちが見られにくいことがある。また、十分に自我を形成することがないままに発達上は 1 歳半の発達の節を越え次の段階に入っている場合がある。

本研究では、療育教室に通う自閉症の 1 事例を通じて、自我形成が困難な障害幼児の発達の变化と療育上の課題について検討する。

方法

1. 対象：療育教室に在籍している自閉症児 M 児。4 歳 6 か月 (以下 4:6) より K 教室に通室。現在は 3:2 から通園している幼稚園との併行通園。

*1 歳 8 か月健診は異常なし、3 歳 6 か月健診は未受診。母からの聴取によると、幼稚園入園後半年頃 (3:7) から夜泣きが始まり次第に視線が合わなくなり発達が停滞するようになっていった。同時に外へ飛び出す行動が目立つようになっていった。しかし、姉妹と比較して乳児期より表情や反応が少なく手のかからない子だった。

2. 手続き：分析場面；M 児 4:2 からの発達診断場面 (新版 K 式発達検査法を 4 回実施) と療育場面 (K 教室療育記録と療育場面のビデオ記録) の資料を用いた。また補足として母からの聴取資料。分析の視点；①発達診断場面では課題の結果と課題への取り組み方、また課題が難しい場合の反応に着目した。②療育場面では対人面の変化に関連して、活動への取り組みに自己決定が見られる自発的な行動 (拒否を含む) と、受動的な行動の出現に着目し、特徴的な行動が見られる 3 期に区分して発達の特徴をまとめた。

結果

入室時 (4:6) の発達は、2 次元形成期に入ったところであり運動面はケンケンまでが (+) であった。

図 1. 4:2 と 4:6 における発達診断の結果

検査時様子	4:2		4:6	
	+	-	+	-
トックの模倣	+	自他分化 (-)	+	見立て (-)
家の模倣	-		+	
四角構成	-		+	
形の弁別 II	NR		+	「イッシュヨ」と言いながら、
描画 横線	+		+	縦線：円模写 (-)
姓名	-		NR	
大小比較	NR		-	「オオキイ」「ナガイ」と
長短比較	NR		-	言いながら両方指す。

第 1 期：4:6~4:8 (療育 1 年目・年中 6,7,8 月)

視線が合わず表情がない時と表情良く視線を合わせる時、と雰囲気急に変化することが多い。活動 (水遊び) では、おもちゃの入ったカゴや水の入ったタライをひっくり返したりプールの栓を抜いて水が流れるのを見ている。保育者に誘われると道具を使った遊びを始め、簡単なやりとりが可能になる。またこの時期は突然保育者に背後から抱きつき、5~10 分「休憩」する行動が目立った。

第 2 期：4:9~5:3 (療育 1 年目後半・年中 9 月~；ただし 5:2~5:3 は休みが多い)

表情は乏しいが、リトミックでは大人と一緒に楽しめるようになった。またくすぐり遊びでは期待する表情をした

り、悪いことも相手の表情を見ながらするようになった。また活動へは、主に体育遊びでは母がするのを見て真似し、できたときには嬉しそうな表情で周囲を見る。好きな遊びは「M チャンモ」と要求し、材料を探しに行く姿も見られるようになった。砂や水を使って「リングジュース」と見立てて遊ぶが、保育者とイメージを共有しやりとりしながら遊ぶことは難しい。また、「~ごっこ」など簡単なルールのある遊びは保育者に手を引かれるままである。

図 2. 4:11 における発達診断の結果

検査時様子	空中を見上げ表情の変化が乏しく、何度か言われると応じる受け身の姿。できたことを検査者と共感する姿が見られにくいケンケンでは笑顔になる。	
トックの模倣	+	見立て (+)
門の模倣	-	モデル機に作った物を置きそのまま手元に引き寄せせる。
四角構成	-	モデルを取り込む。
形の弁別 II	+	台形を指して「ラッパ ココヤ」。
描画	+	円模写：十字模写 (+)
姓名	-	顔を伏せて拒否
大小比較	-	「お父さん-M ちゃん」で指す。
長短比較	-	

第 3 期：5:4~5:8 (療育 2 年目・年長 4~8 月)

シール貼りやタオルかけといった朝の活動は言葉の指示のみでできるようになったが、途中で床に寝ころんで空中を見上げたり泣いてやろうとしない姿も見られるようになった。活動の中でも、自分のしている遊びに他児が手を出すと怒ったり、保育者に誘われると「イカヘン」と拒否する。活動の始まりでは、自分からやろうとはしないが立ったまま周りの様子を見ていて保育者や他児の動きを目で追う。手遊びでは周りの動きを見ながら同じように手を動かすようになり、初めての手遊びでも模倣する。またこの時期は、耳をふさぐ仕草が見られ始めた。

図 3. 5:5 における発達診断の結果

検査時様子	無反応な時間が減少し、やりたくないことは声を出して拒否する。モデルを見て難しそうだとモデルを壊したり作った物を壊す。検査者が記録している手元を何度も覗く。	
門の模倣	-	例前：作りかけの途中モデルを壊す。例後 (+)...
四角構成	+	モデルをじっと見ながら作る。
折り紙 III	+	勝手に折ろうとするが、検査者の手元を見て真似する。
形の弁別 II	-	母に強く言われて O のみ指すが、それ以外は拒否。
描画	+	グチャグチャとなくり描きし、モデルの上に描き込む。
姓名	-	声を出して拒否。
大小比較	-	適当に触る。
長短比較	-	

考察

M 児は発達検査の課題では通常 2 歳半頃の発達にあるが、自我形成との間にズレが生じていた。第 3 期では、やらない姿が頻繁に見られ強く拒否するなど活動を選択するようになってきた時期であると考えられる。また模倣が盛んになったと同時に遊びでは周囲の様子を見ている姿が増加した。5:5 における検査場面では、拒否と同時にモデルを見て訂正するなど他者を受け入れる姿が現れた。また難しそうな課題ではモデルを壊す姿も見られる。これは 2 次元形成期に入りやってみようとする前に、自己への評価に敏感になり達成感を積み重ねることにつながりにくくなっている結果であることが示唆される。今後は、本児が達成感を得やすい課題の設定と活動開始時への援助が必要であると思われる。(ながさき じゅんこ)

自閉症児の療育における第2者形成の成立について

小林 勝年

(稚内北星学園大学)

キーワード：自閉症児，第2者形成，療育，乳児期後半

【問題】

自閉症児の療育にとって第2者形成の問題は中心的課題である。それ故、療育現場においては乳児期後半にある自閉症児に対する働きかけの中味としていつも議論されてきた（奥山，1994）。その際、主な療育課題として第2者の未形成・関係の不安定・交換性の乏しさなどが挙げられるが、そうした一つ一つのプロセスに対応した取り組みを詳細に報告した例は少なく単に「好きな先生を作る」といった療育課題の提示に終わっているのが現状ではあるまいか。ここで田中昌人・田中杉恵（1982）は第3者を共有する前提として第2者の問題を挙げており、寺川（1996）は継時的な発達診断を試み中で対比的な認識が第2者形成の基盤作りであることを指摘しているが、一般に第2者形成の仮説として挙げられている要求充足説、対象希求説、繋合希求説のいずれにおいても積極的意味を見いだすものではない。よって、本研究においては第2者形成の発達課題を持つある自閉症児の縦断的研究を通して療育内容と対応させながらこの問題を検討したいと思う。

【方法】

(1)対象児の生育歴

1:06 健診で「自閉性障害」が疑われ1年間の経過観察の後、対人関係障害・多動を主訴として療育施設に入所。

(2)分析資料

療育施設入所時(2:05)から 5:04までの約3年間の療育記録、連絡ノート、保護者からの聴取記録等。

【結果と考察】

① 入所時(CA2:05)の様子 DA1:3 (津守・稲毛式)

部屋の中を動き回りドアを開けてすぐに外へ飛び出てしまう。母親以外には視線が合わない。表情も乏しく言語指示に応じられない。一人遊びがほとんどであり玩具で遊ぼうとしない。やり取り遊びも不可。要求はクレーン様行動で表し指さしは見られない。

② 発達診断時(CA5:04)の様子 DA3:05 (新版K式)

P-M 3:06～ケンケンができる。ボール投げのやり取りができる。コロ付き自転車に喜んで乗る。一般的にバランス・敏捷性・柔軟性などを含む課題は困難であるが、課題遂行に対する意識は高く運動遊び全般に積極的に参加できる。C-A 3:05～積み木構成・形の弁別・折り紙・描画などの課題についてはモデルが示されればそれに従うことができる。言語指示だけでは理解できない課題もあり、四角構成や重さの比較などは課題了解のレベルに依存する。

L-S 3:04～短文復唱・3数復唱・4数復唱などは可。数を扱う課題については通過率が高い。言語課題についてはかなりの落ち込みが認められ自分の手で左を示せても左目や左手などは示せない。言語のみでイメージを作ることは困難で仮定形を含んだ質問などには答えられない。

「選ぶ」、「比べる」という課題についてはその語彙の意味が理解できず課題了解レベルでつまづいてしまう。単語理解については絵カード（3歳前後レベルの課題）の「傘」に対して「アメ」、「洋服」に対して「オキグエ」などと反応し、言語が場面的知能に限定される傾向にあることを示す。しかしながら、文字言語に対する関心は強く一部に鏡映文字を交えながら自分や家族の名前について文字で綴っていた。

③療育経過

離席行動が目立つ、要求を制止された時のみアイコンタクト

あり(2:05)→友達がしている「追いかっこ」に突然参加したり、友達が乗っている自転車の荷台に乗ろうとする(2:06)→バスから教室までの移動は担任保育士と一緒になければ動こうとしなかったり、降園時に歌う歌は一緒に手つなぎをしなければ歌わないなど担任保育士に対する愛着行動の出現(2:07)→クラスで歌を歌う時に時々一緒に歌う(2:08)→挨拶をする時頭を必ず下げようになる(2:09)→玩具の取り合いで相手に対して攻撃的になる(2:10)→給食の介助はA職員に運動遊びの相手はB職員にというように大人に接する時の使い分けをする(2:11)→モノを媒介にした大人とのやりとりが増える(3:00)→アイコンタクトが増える(3:01)→特定の女兒に関心を示し後追いする(3:03)→玩具の取り合いで相手になるような友達から自主的に避けようとする(3:04)→自分の意図しない事態に出くわすとすねて床に寝転ぶ(3:05)→担当保育士と密着的關係(3:06)→集団において何でも一番になりたいという意識が前面に表れる(3:07)→クラスでいすに座って並ぶ時必ず端の席に座ろうとする(3:08)→大人に怒られると担任へすり寄って逃避しようとする(3:09)→部屋に入ると「タダイマ！」と言って必ず挨拶をする(3:10)→玩具の取り合いなど他児との争い事が生じると自分の方から身を引く(3:11)→ジャングジムの上に登って「オーイ！」と大人に呼びかける(4:00)→大人に叱られると泣く(4:01)→タカイ・タカイをしてもうためにその職員の前で並んで待つ(4:02)→友達と手つなぎをして散歩することができる(4:03)→くすぐり遊びやおんぶなどをせがんで職員の近くに寄ってくる(4:04)→手つなぎを含んだ歌遊びに楽しんで参加する(4:06)→「ドテしようか？」(積み木倒し)と言って大人を誘う(4:07)→「チンしよか？」(ままごと遊び)と言って大人を誘う(4:08)→朝の会の流れをよく理解して自分で進めることができる(4:09)→金づちを渡すとき相手に柄の方を向けて手渡す(4:10)→物事の欲求について尋ねられると要るときは「ウン」、要らないときは首を振って答えられる(4:11)→生活発表会では自分の役割が理解され台詞も言える(5:02)

④遊びの変化や言語発達を通してみた分析

2歳～循環反応を基本とした感覚遊びが中心で自己の身体へ興味が向かう傾向。自己の要求が阻止された時のみアイコンタクト成立。それを契機に場面・事物・時などと随伴した行動が生起。→第2者形成（愛着行動の出現？）

3歳～モノや場所についての固執傾向が強まる。儀式的行動も増え自己要求と結びつく。他児との関わり発生。場面と結びついた第2者形成（第2者の拡大）。

4歳～主体的対人関与（第2者生産）。他者視点の導入。

5歳～大人からの言語指示を聞き入れる。呼びかけ、同調表現の発生。

【結論】

担任保育士との密着的關係が随伴性学習システムとして作用し（古塚，1997）役割分担も含めた働きかけの多様性がワロンの指摘する「対」構造の転倒を可能とする中で、ルールの理解・禁止の理解・モデルへの追随などの社会的行動を喚起した。結局、対象の拡散と認識の混沌を内容とする混同性は「反復・強調・多様・新規」などを特徴とした刺激を療育者側が粘り強く系統的に与えていくことで「第2者形成」を可能とし「イミある行動」へと導いていったと考えられる。

（こばやし かつとし）

学童保育におけるダウン症児の発達的变化

高田 智子

(龍谷大学文学研究科)

キーワード：学童保育 ダウン症 2次元形成期

1 問題と目的

障害をもつ子どもたちにとって、障害などの状況によるが年齢や親の就労にかかわらず放課後の生活保障が切実な課題となっている。そこで学童保育は学齢期にある障害児の豊かな放課後を保障する場として実践的な役割の担い手として期待されている。

親の就労保障と就学する子どもの放課後生活の場を保障する取り組みとして学童保育は1960年代に全国に広がり始めた。1976年に都市児童健全育成事業として認められ、1997年児童福祉法改正に基づいて法制化を達成した。以後その施設数は公営・民間あわせて11830か所にまで増えている(2001年5月現在)。また、1999年の時点では放課後を学童保育で過ごす障害児は2691人であった。(厚生省調べ)

本研究では、発達的に2次元形成期(田中, 1984)にあるダウン症児の発達的变化を捉え発達連関的にその全体的特徴を明らかにする。そして、放課後の生活を学童保育で過ごすことの効果について考察を行なう。

2 方法

1) 対象

M児：1993年4月生まれ、男児、ダウン症。強度近視、左耳難聴、顕著な低筋緊張。1:0より保育園乳児組入園。以後父母の希望で年齢を下げた組に所属。2000年4月T小学校入学、育成学級在籍。同時に学区内の学童保育に所属。

2) 観察期間・手続き

2000年4月から2001年7月までの15か月間、筆者が約週1回介助ボランティアとして参加し観察を行なった。そのうち、2000年5月から同年12月までの7か月間は月に2回程度ビデオカメラによる観察を行なった。観察場面は下校場面、遊び場面、帰宅場面が中心である。なお、新版K式発達検査をM児が生活年齢7:6、8:0の時に実施している。

3) 観察開始時の発達段階

観察開始時において身辺自立・遊びにみられる手指操作レベルでの2次元形成的力量と2次元の概念の認識を獲得しており、自我の充実もみられた。しかし同時に身体的に低筋緊張の制約を強く受けており、また社会性の弱さ・広がりにくさもみられた。

4) 学童保育における目標設定

これらを考慮し学童保育における目標を①体力作り、運動性を伸ばす②受容的人間関係を作ることに設定した。また、他の健常児に合わせた「決まりごと」がM児にとって1次元世界の押しつけにならぬようにし、対の世界の自主的選択を心がけた。

3 結果

1) 参加観察結果

運動面

【下部連関】7:0歩行時につま先が外を向き足第I指の内向きの制御に弱さがみられる。階段では手すりを支持しての昇降で交互の足だしではない。7:4歩行時に右足第I指の内向きの制御が現れ始める。飛び降り(-)。7:6階段登りで常に先行していた手すりを支持する手が軽く触れる程度になり、時折手すりを支持しての交互足だしがみられる。7:8足第I指の内向きの制御が両足共にでき始め歩行における方向転換が容易になりだす。階段の交互足だし(支持なし)が初めてみられる。飛び降り(+)。7:11片手支持での片足跳びでは足首の内向きの制御に弱さがあるが2~3歩できる。8:3階段の交互足だし登り(支持なし)が確実になる。

【基本連関】7:0手第I指の内向きの制御に弱さがあり、

指先細部のコントロールに不随意的協能がみられる。ハサミやスプーンなどの物を道具として使うことはできるが手首の内転はしっかりできていない。7:8指先の不随意的協能が減少した。7:9手でキツネができる。8:0指先を使用する活動で指の細部まで神経を集中させる力、粘り強さがついてきた。紙などを折る時に角を丁寧に合わせて折ろうとする意識がでてきた。しかし、手首の内転の弱さは残っている。

社会性と自我

7:0自分と通称で呼ぶ。不安や緊張を抱え対大人・対子ども共に関係を作ることが困難。「イヤ」「アカン」等拒否語が大半。行動の節々で「ジブンデスル」と主張。M児の兄(小4)の存在が学童保育で過ごすために必要。7:1兄を媒介にしボランティアと遊ぶようになるが共感関係はまだない。7:3ボランティアと学童職員の区別が明確になる。自分の姓名を言う。心の杖が兄から他のものになる(タオルや携帯電話などボランティアの所有物)。7:4他児がしている遊びを真似る事が多くなるが、自分の要求を他児にぶつけることができない。7:5ボランティアの要求を受け止め、時間はかかるが気持ちを調整することができる。パターン化していた遊びや帰り道に変化をつける。7:7初めてのボランティアでも気持ちを崩さず遊ぶことができる。7:8ボランティアと一緒にいれば他児と並行遊びができ、時折物を媒介として遊びを共有できる。7:10物を媒介とした「とりあい」など自己要求の主張を他児にぶつける。8:0「ボク」を確実に使う。8:3わざと悪い事をする、いたずらをするなど相手の反応を窺いそれを楽しみながら関わりをもとうとする。ボランティアが側にいれば他児に向かって自ら関係を作りに行く。男女の区別がつき始め性別の興味がでてくる。

2) 発達検査結果

【積木課題】トラックの模倣7:6(+)、8:0(+)。家の模倣7:6(+)
上を積んで後から間隔をあける。8:0(+)
間隔をあけてから積む。門の模倣7:6(-)
似たものを作るが粘り強い取り組みにならない。8:0(+)
できるまで粘り強く挑戦する。【描画課題】円模写7:6(+)
、8:0(+)。十字模写7:6(+)
、8:0(+)。正方形模写7:6(-)
、8:0(-)
角を意識できている。【大小・長短比較】7:6(+)
、8:0(+)
【重さの比較】7:6(-)
二つ同時に渡す。8:0(-)
片手にそれぞれ持ち比べる真似をする。【姓名】7:6(+)
指を折りながら言う。8:0(+)
【性別】7:6(-)
、8:0(-)
言葉は曖昧だが違いは感じている。

4 考察

以上の発達的变化を発達連関の観点から考察する。身体的機能が少しずつ力をつけ大人との安定した関係ができ始めると、その関係が土台となって他児への関心が広がりやすくなると考えられる。関心の広がりは憧れの気持ちを導きだすが、2次元の概念を獲得している場合、同時に「デキナイ自分」を感じ、自分の願いと身体の制約に矛盾を作り出すと考えられる。そこで周囲の大人の受容的な支援が必要とされる。生活場面や遊びのなかでの「できる事」を一つずつ丁寧に受け止め、子どもが自分への信頼性を築けるような指導が求められる。

今回、運動面の発達に伴い社会性や自我が広がりをみせる姿、また自我の充実が身体活動の原動力となる姿を観察することができた。豊かな放課後生活を保障する場としての学童保育は子どもたちの発達を支援する場であると考えられる。(たかださとこ)

療育活動への取り組みについて

保育活動から療育活動へ
主任児童指導員 片岡健二
(重症心身障害児施設千葉市桜木園)
療育、生活、指導

「はじめに」

施設生活も長期化し、平均年齢も20歳を過ぎ年令的には保育ではない卒業教育が望まれるようになってきた。勿論、精神年令的にはまだまだ0~1歳レベルがほとんどであるが、社会的な流れから言えば、「保育」と「看護」を一体化した「療育」とい言葉が台頭してきた時代である。園児(者)の病状も比較的安定し、我が施設も「長期療養型施設」としての役割を真剣に考えなくてはならない時代になってきた。当施設ではこれまで、どちらかという団体での保育活動が中心で野外活動においても、団体で出かけることが多かった、良いか悪いかは別として様々な活動を行ううえで、制約されることも多かった。園内での保育活動はアットホームなものを目指しながらも、一度に様々な障害の形態に対処しきれない場合もありました、当日勤務の限られた人数のなかでいろいろ試行錯誤しながら、障害の形態によってグループ編成を組んでみたり、学生中心のグループを編成したりして日々の活動を行っていました。いいかえてみれば、施設のなかでの集団行動、集団生活の充実を目指していました。もちろんそれも施設生活の一部としては重要なことでもあったが、いつのまにか、個性の尊重と言う面での発展をさまたげてきたように感じました。

「千葉市桜木園の紹介」

千葉市桜木園は、昭和46年に開設された重症心身障害児施設です。千葉県千葉市に位置し、定床40、うち1床が短期入所のベット枠です。男女の比率はほぼ同数です。年齢構成は現在の所、7才~42才で、平均年齢は約29才です。重度の知的障害と重度の肢体不自由を重複した障害を持った方が入所し、医療・看護・介護・療育スタッフを中心として、日々の生活をお世話させていただき、入所者一人ひとりの可能性を最大限に引き出す事ができるような活動を行っています。

「療育活動のグループ作成」

我が施設では病状も比較のおちついているケースが多く、看護目標においてもどちらかといと、日々の生活に関わる事が多く、いかに普段の生活のなかでそれを活かしていくかが問われるようになってきた事も考量し、入所児(者)担当看護婦が一人ひとりの看護計画を参考にしながら、入所者との話し合いや日々の観察中で、あくまでも生活指導という面を中心に、入所者に必要と思われる活動を発足した。

「活動頻度」

入所者が1週間に1度は療育活動に参加できるように、活動日を火曜日・金曜日の午後の時間に設定した。

「期間」

病棟看護婦の担当期間に合わせ、1年を1クールと考えて1年ごとに再編成をする。

「内容」

基本的には看護側の計画で進める。設定した目標の中で、活動日の入所者の体調や状況に合わせて活動内容を決定。ま

た、必ず当日勤務の担当看護婦が活動に参加することとする。
「結果」

- ①入所者一人ひとりを個別に見直すことができた。
 - ②担当看護婦一人ひとりの入所者に対する思いを活動にいかすことができた。
 - ③入所者の父母からの施設への興味を引き出し、面会回数の向上につながった。
- 「療育活動全体における問題点」
- ①担当看護側主体の活動は始めてという事と、いつも担当者が出勤しているわけではないので活動内容等の継続、及び伝達がうまくいかない。
 - ②量よりも質の向上を目指すために、グループの数が多くなり、一日に全てのグループが活動する事ができないので、どうしても病棟に残されてしまう入所者がいる。
 - ③療育活動の発足段階において、ケース一人一人のデータがきちんとした形でなかったために職員一人一人の思い入れで活動が進んでいく事が多く見られ、引いては指導者がかわるたびにアプローチのしかたが変わる。

「個別活動へ」

第一歩としての療育活動の良い点、悪い点を参考しながら、療育活動から個別活動に移行しなければならなかったことが最近、保育のなかでも強く感じられるようになった。以前から継続している保育活動は、保育指導主体。療育活動においては「保育」「看護」を一体としたとうたいながらも、いつのまにか看護主体の活動になってしまっていた。「保育」とか「看護」とか考えるのではなく、入所児(者)一人一人のニーズに合ったものをきちんとしたデータのうえで、施行していくことがこれからの個別活動にきたいされる。

「まとめ」

これからの社会生活・医療ケアも含め、彼等のよりどころであるべき桜木園での豊かな施設内生活を充実したものにすするために、時代の流れやフレッシュな感覚を受け入れていかなければならない。そのための様々な処遇体系と相互交流が出来ないのか？

外に出て社会の空気に触れること、地域との交流等、彼等の生活にも変化を持たせていくためには『適切な環境』『十分な援助』『本人の力』等、個性を発揮出来るように、生活重視・個性の尊重をもとにニーズにあった保育を目指すためには、職員がプロとしての役割を十分果たすためにも、『彼等の意志』それも一方通行ではなく職員との相互交流の形でコミュニケーションしていかなければならないという流れの一つとして、実情に合わせて今までの団体保育から個性を尊重し、『保育活動』というより、むしろ『生涯活動』へ移行していくべきだと考え、そのための初歩の段階として、大胆な発想と個々対一の保育を試みを導入していきたい。

(片岡健二)

成人してからの発語

—知的障害者の言語獲得のための支援—

白井 浩司

(社会福祉法人コロロ学舎 知的障害者入所更生施設瑞(みずき)学園)

言語学習、模倣、絵カード、発語

はじめに

自閉症の特徴は、対人的相互作用の障害、コミュニケーションの障害及び活動と興味の範囲の著しい狭さである。

特に対人関係の障害やコミュニケーションの障害は言語能力の低さに一因があると思われる。

この成人した自閉症者に対し、入所施設内で音声言語獲得のための発語プログラムを実施した。これにより無発語の状態から一ヶ月の間で発語が認められ、簡単な意思表示なら音声言語を用いて行う場面も見られるようになったので報告する。

方 法

被験者

Kさん、26歳、男性。

精神発達遅滞(IQ20~25 推定)を伴う自閉傾向(心身障害者福祉センター)。

本療育プログラム開始時は、入所施設に入所してから二ヶ月経過したところであった。

表出言語は、要求があるときに単音を発する程度で単語も言うことはなかった。

一音の口型模倣なら可能であった。口型模倣で発音を確認したところパ行、マ行の音は比較的良好に出ていた。

絵カードの聞き取りなら一度教えればできた。

本人のことばについての入所時の引継ぎ事項

保護者より

「全然話すことはできません。

こちらの言う事は簡単なことは理解できます。」

通所していた作業所より

「本人からの言葉はないが、言語によるコミュニケーションは可能である。但し、本人が頷いたり、返事をしても理解できていないこともある。

移動・場面転換・状況説明の際は、簡潔明瞭な言葉を用いて、ゆっくりと話す。言葉かけは執拗にしない。

何か本人からの要求がある時は、「あっ」という発語と共に指差しをすることがある。」

発語プログラム

プログラムは次の二つの方向からのアプローチで構成した。

① 絵カードを見ての発語練習。

Kさんが音を作りやすかった「プリン」「もも」「カー(からす)」の三枚のカードの言い分けから開始した。

② 音声模倣を1日30回行う。

プログラムの適用

①の絵カードを見ての発語練習は、Kさんと支援者が机を介して対座して行った。三枚のカードのうち一枚ずつカードを見せて口型模倣をさせた。

これを五回行った後でカードを一枚ずつ提示。Kさんの自発語を促すようにする。

1日1回必ずこのセッションを行う。

自発語による言い分けが安定してきたら、カードを増やしていくこととする。

本人が初めて経験するプログラムなので、混乱の生じないよう実施するスタッフは二名に限定した。

②の音声模倣は、全てのスタッフが行った。これは全スタッフが関わることで音声模倣の機会を増やし、結果としてKさんが発音をする回数を増やすためである。

模倣させたことばは、「おはよう」や「トイレ(に行きます)」(名前を呼ばれた後で)「ハイ」など実際の日常生活場面に合わせた短めのことば。また、「ぼうし」「パン」「まくら」など身近にある物で使う頻度の高いものを選んだ。

また、発語プログラムと並行して学習プログラム(同型マッチング・模写)を週2~3回行い、学習態勢をとりやすくした。

結 果

発語プログラムを一ヶ月続けていく中で次のような変化が見られた。

絵カード三枚の言い分けは、口型模倣による練習の後、初日からできるようになった。しかし、数日後「カー」と「もも」が崩れて「カカー」「もももも」と言うようになってしまった。

伸ばす音と同じ音を続けるということを混同してしまったと考えられたので、練習するカードを一枚入れ替えた。「カー」を取りやめて、音声模倣でよく言えていた「あし」を加えた。これにより三枚の言い分けがきちんとと言える状態に戻った。

三枚の言い分けが安定していたので、次に「ちょうだい」のカードを加えた。しかし、これは「あし」のカードと絵の形や色合いが似ていたためKさんは弁別できなかった。四枚目のカードとしてこれまでの三枚と全く違う形、色の「ぼうし」を加えた。

更に誤反応の際に自ら修正する能力を高めるため、カードの見せ方を一枚ずつ見せていく形から、四枚机の上に並べておいて一枚ずつ持ち上げてそれをKさんに発音させる形に修正した。

このような修正を経て、「パン」のカードも加わり、五枚のカードの言い分けができるところまで到達した。

また、日常生活場面で要求がある時など、単語を発音することで意思表示するようになった。一番初めに自ら作ったことばは「ト・イ・レ(に行きます)」である。

考 察

この発語プログラムを通じて一ヶ月という短期間で自発語を獲得するに至った経緯と絵カードの聞き取りは一度教えたらできるようになるという事実を合わせて考えると、Kさんは、ことばの目や耳からの入力はできているが、口からことばを出力することが困難であったことが分かる。

この出力の方法を発語プログラムによって身につけたとも考えられる。

コミュニケーションに障害があるとされる自閉症者もその障害が何に起因しているか分析し、その原因を適切なプログラムとその適用によって取り除いていくことができれば、コミュニケーション障害も改善していくのではないだろうか。

まとめ

Kさんの事例は、適切な方法で支援していけば、成人でもまだ言語能力を伸ばしていくことが可能であることを示唆している。これからの支援活動を通して、成人を対象としたその方法を確立していくことを今後の課題としたい。

(しらい こうじ)

大規模事業所における精神障害者雇用に関する問題と方策

吉 光 清

(障害者職業総合センター)

精神障害者 大規模事業所 障害者雇用促進 訪問調査事例

目的：精神障害者（ここでは主に精神分裂病の予後において生活面や職業面に困難がある人たち）の雇用状況に関する調査結果を過去の大会において報告してきた（第65回、66回、67回大会）。その中で明らかになったのは；精神障害者を雇用している事業所の多くは「病状が安定していれば長期雇用は可能」「本人の姿勢と家族の協力があれば可能」の考えに立ち、雇用開始時の勤務時間を短くし徐々に6-8時間に近づけ、定期的な通院への配慮などを行いながらも、生活面の支援や不調が起きた場合の手立てに不安を持っていた。要望として、「社会の人々が理解を深めることが必要」「専門家による支援体制作りが必要」「グループホームによる支援が必要」「補助金が必要」などが示されていた。

しかしながら、回答事業所の属性を見ると、これらの結果は比較的小規模な事業所に由来したものであることは明らかであり、大企業においては、（精神）障害者雇用に対して異なった状況や問題点が存在することが予想された。

方法：大企業の（精神）障害者雇用に対する捉え方や実際上の問題点を明らかにし、今後の問題解決に向けた検討に資するために担当者に面会して、以下の諸事項について聴取した。①障害者雇用の状況②精神障害者の状況と対応について③社内のメンタルヘルス対策④精神障害者の雇用率算入について⑤障害者雇用支援策への要望等。

聴取対象事業所は体系的に選択した訳ではなく、業種や事業形態などが異なり、訪問の承諾が得られ次第に実施したものである。この研究主題で多数のデータを集め、数量的分析を求めることは仲々困難なので、ここでは各事業所から聴取した内容を事例的に検討して、それらを合わせて問題点の全貌を掴むことを試みた。訪問・聴き取りは2名が分担して平成11-12年に実施した。

結果と考察：

1. 対象事業所の概要

対象企業は5事業所で、各事業所の属性と障害者雇用率の達成状況は表1のとおりであった。

表1 各事業所の属性

	業種	従業員数	障害者雇用率
A	電子機器製造	1万9千	クリアー
B	印刷	1万3千	1.7パーセント
C	放送	1万2千	クリアー
D	建築	7千4百	1.5パーセント
E	清掃サービス	3千8百	クリアー

組織形態では特殊法人与民間企業があり、業種別には放送業、電子機器メーカー、印刷業、建築業、清掃サービス業が含まれた。従業員数はすべて大企業と呼ばれる規模にあった。障害者雇用率の達成状況は2社が未達成で「あと少し」という状態であった。

2. 精神障害者雇用への考え方

「現在の従業員を中心に考える。第3セクターが可能なら考える」「知的障害者をまだ受け入れられないでいる現状・・・」「精神障害者の新規雇用はなく、予定もし

ていない」「休職から回復した人は援助するが技術職には戻りにくい」「復職しても以前の6-7割を要求されると厳しい」などの状況が示された。方針があったというより、敢えて新規雇用に踏み込んだ経過がないということのようであった。人事担当者にとって、障害者雇用率に絡む新規雇用は、（既に義務化された）“知的障害者”の方に向いていることも窺われ、一足跳びに精神障害者の新規雇用をとの考えは聞かれなかった。“精神障害者”に関する社内での経験から、本人に十分な能力発揮が期待できないだけでなく、周囲へのマイナスを生じるという懸念も根強いようであった。

3. 社内における精神障害者とメンタルヘルス対策

精神障害者となった従業員に対応した担当者の経験から、復職に対して多くの配慮や対策が重要なことは認識されている。ただし、在勤中に顕在化する精神障害の内訳は「気分障害・不安障害3割、分裂病3割、人格障害3割」という状況でもあり、“雇用促進”が図られてきた精神分裂病者の特性とはやや異なる“精神障害者”像が担当者や社内に存在することも窺えた。メンタルヘルスについては「定期検診にGHQの利用、過超勤健診、健康相談専用ダイヤル(A)」「現場職員、深夜勤務者に年2度の定期検診、心の健康講座の実施、カウンセリングの外部機関委託(C)」「外来カウンセラーによる週4回のカウンセリングルーム、リラックスマームの開設、電話やeメール相談(D)」などであった。

4. 「障害者雇用率」への算入と意見、要望

各事業所の「障害者雇用率」への算入に関する意見等は表2のようであった。

表2 各事業所の回答から

	雇用率算入	意見・要望
A	民意が不足	外部医師が復職判断はできない
B	いきなりは無理	マニュアル、相談機関がほしい
C	言及なし	保健福祉機関の情報は知りたい
D	不明	元の部署への復帰は難しい
E	考えていない	外部相談機関があると助かる

社内全体では精神疾患罹患者の人数把握もなく、休職中の従業員のための職場復帰プログラムもない状態で、障害者雇用率算入の是非を考慮する余地もまだ生まれていない様子が窺えた。

まとめ：1)大規模な事業所では、新規に精神障害者を雇用する以前に精神疾患による休職者の問題がネックになっている。2)聴取した事業所では配置転換などで職場復帰を図っているが職場復帰プログラムはなく、再度の休職、退職も多い。予防策としてのメンタルヘルス対策に頭を悩ましている。3)社員のメンタルヘルス、職場復帰には、社内の人材や特定の医療機関だけでは難しく、今後はEAPや、地域の保健福祉の資源を利用していくことが必要であろう。4)社内の精神疾患罹患者像と「雇用促進」されている精神障害者像とは一致しない。精神障害者雇用促進のためには、大企業の実状にあう支援策と、大企業の担当者との溝を埋めるための、新たな機会づくり(制度)も必要であろう。(よしみつ きよし)

ゴールデンハムスターの聴覚弁別の研究

藤田 勉

(長野県短期大学)

キーワード: 聴覚弁別、楽曲、ゴールデンハムスター

目的

ゴールデンハムスターを被験体として用い、楽曲の弁別訓練を行った。ゴールデンハムスターの聴覚が鋭敏であることはすでに知られているが、楽曲の弁別が可能かどうかについてはまだ検討されていない。

方法

被験体 実験経験のないメスのゴールデンハムスター (*Mesocricetus auratus*) 2頭が被験体として用いられた。2頭のハムスターは実験室内で個別飼育され、実験期間中の体重は自由摂食時の85%を維持するように食餌制限を行った。

実験装置と刺激 防音室内に設置された216×216×279mm (幅×奥行き×高さ) のLafayette社製ラット用スキナー・ボックスが用いられた。スキナー・ボックスには、反応レバー、ペレット・ディスペンサーなどが取り付けられており、強化刺激であるペレット (45mg) 提示のタイミングはすべてコントローラーによって制御された。刺激として用いたのは、宇多田ヒカルの“Movin’ on without you” (演奏時間は4分38秒) と大泉逸郎の“親ごころ” (演奏時間は4分39秒) の2曲で、被験体Aは“Movin’ on without you”をS+、“親ごころ”をS-、反対に被験体Bは“親ごころ”をS+、“Movin’ on without you”をS-として用いた。両刺激は、スキナー・ボックスのすぐ横に設置された2つのスピーカー (TEAC製 OAS-450) を通して提示された。

手続き シェイピング手続きによりハムスターのレバー押し反応を形成した後、弁別訓練を開始した。弁別訓練は1日1セッションとし、S+とS-は各セッション2度ずつ提示された。両被験体の反応は、S+提示下で強化され、S-提示下で消去されたが、S+提示下における強化スケジュールは弁別訓練開始直後にはCRFで、その後VRに移行した (mult VR ext)。この時のVRのバリューは2または3で、1セッションで獲得する強化数になるべく一定になるように調整した。こうした訓練を両被験体とも46セッション行った後、3日間テスト1を実施した。テスト1では音声の提示

はせず、それまでの mult VR ext と同じタイミングでVRと消去を実施した (mixed VR ext)。続く13セッションは、S+提示下での強化スケジュールをVIにした (mult VI ext)。VIのバリューは、先のVRスケジュールの時と同様、1セッションで獲得する強化数になるべく一定になるように10~15秒の間で調整した。続いてテスト2を3日間行ったが、テスト2では、音声提示されていない状態でVIと消去を交互に実施した (mixed VI ext)。テスト2が終了してから6日間は、再度 mult VI ext に戻し実験を行った。

結果および考察

各セッションにおける全反応中に占めるS+提示下での反応数の割合を弁別率とし、セッションごとにその値を算出した。両被験体の弁別率の推移を図1および図2に示す。図1および図2からも明らかのように、mult VR ext における弁別率は50%を大きく上回っており、両被験体がS-よりもS+提示下で多くの反応を自発していたことがわかる。こうした刺激間での反応数の違いが、楽曲を手がかりにしたものなのか、単に強化随伴性の違いによるものであるのかを確かめるためテスト1を行った。テスト1では音声は提示されなかったが、両被験体の弁別率にはさほど変化は認められなかった。このことは、mult VR ext における被験体の反応が、楽曲ではなく、強化随伴性の違いによって自発されたものであることを示す。続く第50セッションからS+の強化随伴性をVIに換え (mult VI ext)、その後音声提示しない状態 (mixed VI ext) でテスト2を行ったところ弁別率は減少した。テスト2で両被験体の弁別率が減少したということは、mult VI ext において両被験体が強化随伴性の違いではなく楽曲を手がかりにして反応していたことを示唆するものである。第66セッションから再び音声を導入し訓練を行ったところ、弁別率は回復した。本研究は予備実験であり、実験手続き上不備な点はいくつかある。そうした不備を是正することで、今後より詳細にゴールデンハムスターの聴覚弁別について検討することができるとと思われる。 (ふじた つとむ)

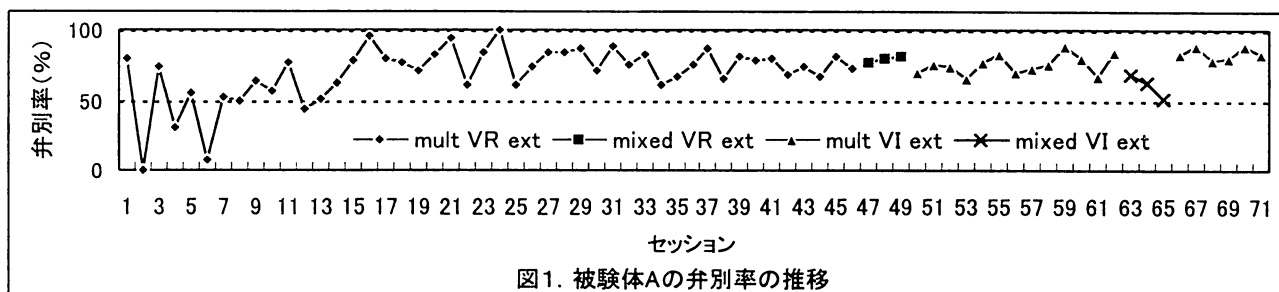


図1. 被験体Aの弁別率の推移

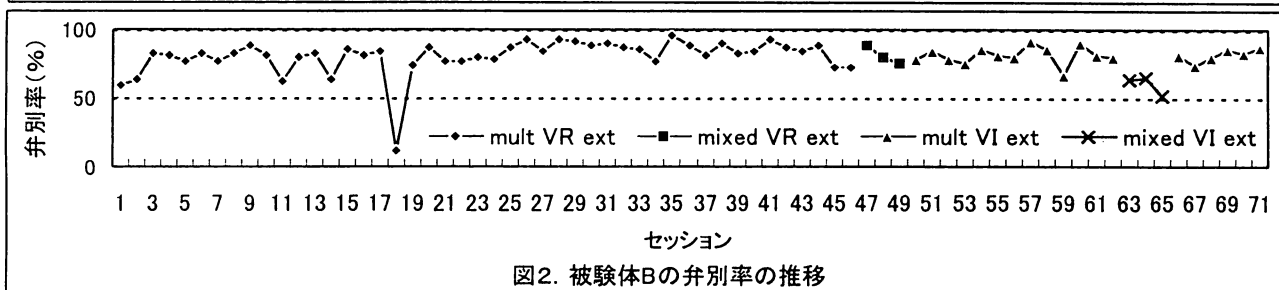


図2. 被験体Bの弁別率の推移

注意機能尺度の作成の試み

○鈴木 大輔・和田 裕一・岩崎 祥一
(東北大学大学院情報科学研究科)

キーワード: 注意、因子分析、CFQ、MPI、STAI

<目的>

「注意 (attention)」のとらえ方は、研究者の重点や関心の置き方によって多種多様であり、注意の機能 (下位システム) の分類も様々である。Moray (1969) は、実験的研究によって注意の機能を7つのカテゴリーに分類したが、その後、注意機能は大きく分けて4つに分類する考え方や5つに分類する考え方が議論されてきた。

しかし、それらの研究は実験的研究によるものであり、日常生活における注意の働きが先行研究において見出されてきた注意機能の分類とどの程度対応するかについては明らかではない。そこで本研究では、注意機能をSohlbergとMateer (1989)による5つの分類を参考に、①内部に向けられる注意、②外部に向けられる注意、③維持、④切り替え、⑤分割の5つのカテゴリーを仮定し、これらの注意機能と日常生活に関連した行動場面との対応関係について、質問紙法を用いて検討することを目的とした。

<方法>

調査対象者: 大学生及び専門学校生329人 (男子208人、女子121人)。

調査時期: 2001年6月21日～同年6月30日。

手続き: 心理学の講義を利用して質問紙を配布、無記名で記入してもらい、その場で回収した。

質問紙の構成: ①上述の5つの注意機能のカテゴリーを仮定し独自に作成した注意機能に関する項目 (50項目、5件法) に加えて、構成概念妥当性を検討するために、②失敗行動傾向を測定するCFQ (Cognitive Failure Questionnaire)、③向性 (内向-外向: E) や神経症傾向 (N) 等の人格特性を測定するMPI、④特性不安や状態不安を測定するSTAIの3尺度を使用した。

<結果および考察>

独自に作成した「注意機能に関する項目 (50項目)」において、①標準偏差 (SD) が極端に大きすぎるもの、②平均±SDの値が尺度の上限値、下限値を越えているもの、以上の項目に該当する8項目を除く42項目で因子分析 (重み付けのない最小2乗法、プロマックス回転) を行った。その結果、2因子解による解釈が最適であると判断された。さらに、ここで抽出された第Ⅰ因子、第Ⅱ因子の因子負荷量が近似している3項目をさらに削除し、先の8項目をあわせて11項目を除いた計39項目で再度因子分析を行った。その結果、2因子を抽出した。

第Ⅰ因子では仮定した5つの注意機能のカテゴリーの⑤分割、④切り替えに該当する項目が高い因子負荷を示した。そのため、注意の「能動的コントロール」と命名した (表1参照)。CFQ ($r = -0.29, p < .01$) で弱い有意な相関が見られたが、MPIの各尺度 (E: $r = -0.04, n.s.$, N: $r = -0.05, n.s.$)、STAIの状態不安 ($r = 0.17, p < .01$)、特性不安 ($r = 0.22, p < .01$) とともに、ほとんど相関は見られなかった。第Ⅱ因子では、5つの注意機能のカテゴリーの③維持、⑤分割に該当する項目が高い因子負荷を示した。そのため、「多動性」と命名した。CFQ ($r = 0.33, p < .01$) で弱い相関がみられたものの、MPIの各尺度 (E: $r = -0.02, n.s.$, N: $r = -0.00, n.s.$)、STAIの状態不安 ($r = 0.00, n.s.$)、特性不安 ($r = 0.06, n.s.$) とともに、

ほとんど相関は見られなかった。

分析の結果、当初仮定した5つの注意機能のカテゴリーに対応した因子パターンは見出されなかった。第Ⅰ因子は、5つの注意機能のカテゴリー中の④切り替えや⑤分割に関する項目を多く含んでいるのに対して、①内部に向けられる注意や②外部に向けられる注意に関する項目の寄与は低いものであった。注意方略やそれに関連する行動傾向は自己モニタリングが比較的容易であるのに対し、対象への定位といった注意機能は意識して自己モニタリングすることが困難であるため、質問紙法を用いた本研究では、独立した因子として抽出できなかった可能性が考えられる。また、先行研究 (Mirsky, 1987; Sohlberg & Mateer, 1989) において独立した因子として抽出されている③維持のカテゴリーに関する項目は、本研究では「注意維持の失敗」という側面から多動性傾向を反映するかたちで他の注意カテゴリーの項目と結びついて抽出されたと考えられる。

表1 注意機能に関する項目 (39項目) の因子分析結果

質問項目	抽出因子	
	I	II
第Ⅰ因子「能動的コントロール」		
6. ⑤2つ以上の仕事を同時にできる。	-0.66	0.36
23. ④一度に多くのことをやろうとすると混乱してしまう。	0.62	-0.00
19. ⑤複数の人の話を同時に聞いても混乱しない。	-0.58	0.14
34. ④相手の出方やその場の状況に応じて柔軟に対応できる。	-0.53	0.15
15. ①あれこれ考えているばかりで、なかなか結論に至らない。	0.51	0.09
49. ⑤作業の手を休めることなく人の話が聞ける。	-0.51	0.35
28. ①一度に多くのことをやろうとして失敗することがある。	0.48	0.43
7. ④何かに気をとられた時でも本来の作業のことを忘れない。	-0.48	0.05
46. ⑤どんなときでも冷静に判断できる。	-0.47	0.04
21. ②辞書や電話帳を引くのに時間がかかる。	0.47	0.15
17. ④途中で中断しても、作業にすぐ戻れる。	-0.39	0.04
29. ④新しい規則や制度に慣れるのに時間がかかる。	0.43	0.07
42. ④一つの考えが浮かぶと、別のことを考えることができない。	0.42	0.07
14. ⑤時間制限のあるゲームは苦手だ。	0.40	0.13
45. ②騒がしい状況でも、他の人の話の内容を聞き取ることができる。	-0.47	0.19
39. ②料理の注文や買い物では、あれこれ迷ってしまう。	0.37	0.12
35. ②人混みの中でも友人を見つめることができる。	-0.35	0.16
11. ④済んだことをよくよく考える。	0.37	0.15
13. ②目標を急いで達しなければならぬ場面では (もぐらたたきやカルタ取りなど) よくお手つきをする。	0.37	0.30
37. ④上手に気分転換できる。	-0.30	0.14
第Ⅱ因子「多動性」		
31. ①同時にいくつものことに手をつける。	-0.23	0.59
8. ③せっかちだ。	0.04	0.52
40. ③何もしないでじっとしているのが苦手だ。	0.00	0.40
3. ③常に刺激を求める方だ。	-0.02	0.39
30. ⑤音楽を聞きながら、仕事や勉強をする。	-0.15	0.37
50. ⑤仕事をしているときでもテレビをつけている。	-0.09	0.37
32. ②赤信号で止まっているとき、前の人にたづねられて横断歩道を渡ることもある。	0.15	0.36
33. ③長時間待つのが嫌いだ。	0.00	0.33
24. ①何かに熱中するあまり、約束の時間に遅れることがある。	0.30	0.32
5. ④やかんを火にかけたり、お風呂に水を入れたりしたまま、忘れてしまうことがある。	0.27	0.31
負荷量平方和合計 (因子負荷量2乗和)	4.89	2.54
負荷量平方和分散 (寄与率) (%)	12.53	6.51
負荷量平方和累積 (累積寄与率) (%)	12.53	19.04

注) 項目欄の最初の数字は質問紙の番号、2つ目の丸数字は5つの注意機能のカテゴリーに対応する。

(すずき だいすけ・わだ ゆういち・いわさき しょういち)

顔再認に及ぼす注目対象の影響

○福本 純一 福田 廣

(山口県警科学捜査研究所) (山口大学教育学部)

key words : 顔再認 注目対象 保持期間

【目的】

目撃者による犯人識別の過程は、各処理段階においてなされた情報処理の結果といえる。多くの要因が観察者と相互作用をもちながら目撃証言に重大な役割を演じている。情報の知覚段階では、「凶器注目効果」がある。これは、十分に対象が知覚できる物理的条件下にあっても、凶器があれば、犯人に対する注意がおろそかになり、その正再認率は低下することが明らかにされており、凶器による観察者の情動的覚醒の高まりによる注意幅の縮小により説明されることが多い。

本研究では、観察者が顔を知覚した際に、ストレスのような強い情動的覚醒を伴わないが、顔貌以外の注目対象が中心の情報として処理される条件とそうでない条件の顔再認成績について、再認までの遅延期間を絡めて検討することを目的とする。

【方法】

実験計画：2 (注目対象：あり・なし／被験者内要因) × 3 (保持期間：直後・1日・5日／被験者間要因)

被験者：警察学校生徒及び警察職員64名(19歳～27歳)
被験者は、再認時期により直後16名、1日後24名、5日後24名を割り当てた。

刺激：CD-ROM写真集(YELLOWS2.0TOKYO デジタローグ社)に収録されている女性(20歳～29歳)のカラー画像を用いた。収録されている100名の正面真顔画像について示差性(目立ち易さ)の評定を行い、低示差性群に分類された顔の中から、6名を標的刺激として抽出した。各標的刺激について、上半身の裸像(N:注目対象条件)及び裸像に白色の衣服を加工した画像(C:統制条件)を用意し、記銘課題において使用した。また、標的刺激とした6名、低示差性群に分類された14名及び高示差性群1名の計21名の正面真顔画像を再認課題において使用した。

手続き：記銘課題は、標的刺激6名の上半身画像(任意の3枚をN画像、残り3枚をC画像に振り分け、被験者間でカウンターバランス)と風景、動植物、事件現場を撮影した16画像の計22画像を5秒間隔で、ランダムに被験者前方のモニター画面に継時的に提示し"印象の強さ"を評定するよう求めた(偶発記憶)。再認課題は、評定刺激6枚、妨害刺激14枚とバッファー刺激(高評定群)1枚の計21枚の手札大の正面真顔写真をA5判の台紙中央に印刷した顔写真リストを用いた。再

認は、直後、1日後、5日後のいずれかの条件で行い、記銘課題で提示された顔か否か○×で判断を求めた。

【結果と考察】

全回答の中で、"なかった"回答が17/20以上、または"あった"回答が11/20以上であった被験者は、特定の構えを持って反応したものとして分析から除外した。その結果、有効被験者数は、直後条件11名、1日後条件16名、5日後条件19名となった。2種類の刺激画像に対する被験者の印象強度(7段階スケール)は、N画像(5.06)、C画像(3.68)で、統計的に有意な差($t=8.88, df=63, P<.01$)があったので、条件操作の的確性が確認された。

図1に標的刺激の平均再認数(0～3)を示す。注目対象(有・無)×保持期間(直後・1日・5日)の2要因分散分析を行った結果、保持期間の主効果に有意な傾向($F(2,43)=2.647, .05<p<.10$)及び注目対象と保持期間の有意な交互作用($F(2,43)=3.433, p<.05$)が認められた。交互作用について単純主効果の検定を行ったところ、注目対象条件において保持期間の有意な単純主効果($F(2,86)=3.786, P<.05$)がみられた。また、1日後条件において、注目対象の単純主効果が認められ($F(1,43)=5.901, P<.05$)、注目対象があった場合、統制条件に比べ再認成績が低くなることが示された。これらの結果は、顔記憶において顔貌以外に注目対象が付加された場合、より印象の強い裸像自体が最大の情報となり中心の情報として処理され、顔についての情報が副次的な領域として処理されるために、顔の識別を行う際の有効な手がかりが記憶に残される可能性が低下することが示唆されたものと考えられる。中心刺激とその注意配分について、処理時間や処理方略を含めた検討がさらに必要であろう。

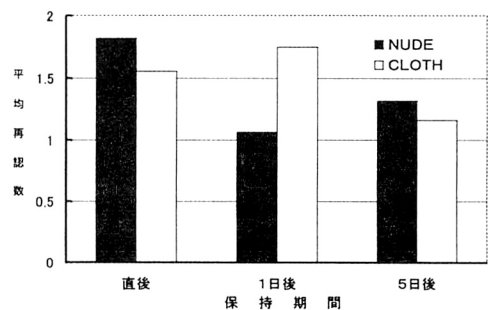


図1 標的刺激の正再認数

(ふくもと じゅんいち・ふくだ ひろし)

顔の再認における記憶処理様式の効果

— 顔の日常認知の個人差との関連 —

○中村 由希子 松岡 和生

(岩手大学人文社会科学部)

キーワード：顔の記憶 日常認知 記憶処理様式

【目的】日常生活においてどのように顔を認識・記憶しているかに関する自己評価と記憶実験における再認成績との間には関連性があることが明らかになってきている(吉川, 1995)。また、顔の形態的な特徴に注目させて判断を求めた場合(形態判断課題)と、顔から受ける印象・性格について判断を求めた場合(印象判断課題)とでは、後者の方が後の再認成績が良くなるという、意味処理優位性効果(Bower&Karlin, 1974)で知られているように、記憶処理様式の違いと再認成績との関連についても検討されている。しかし、顔の日常認知の個人差と異なる処理様式の判断課題を行った後の再認成績との関連性について言及している研究はほとんどない。そこで、本研究では吉川(1995)を参考に①意味処理優位性効果の再確認と、②顔の日常認知と記憶実験において処理様式の異なる判断課題(印象判断、形態判断)を行った後の再認成績との関係について検討する。

【方法】(1)被験者：岩手大学学生105名(うち男子学生65名、女子学生40名)。

(2)手続き：①日常生活における顔の認識・記憶に関する質問紙調査：日常生活における顔の認識・記憶に関する24の質問項目に対して、<1-全く当てはまらない...5-よく当てはまる>の5段階で自己評定を求めた。次に、②顔の再認記憶実験：i)顔の記銘...顔写真20枚(うち男子の顔写真10枚、女子の顔写真10枚)について印象判断課題か形態判断課題のどちらかを行ってもらおう。どの被験者がどちらの判断課題条件を行うかについてはランダムに決められる。評定は「1-そう思わない」から「5-そう思う」の5段階で評価してもらった。そしてii)再認テストを顔の記銘時から一週間後と三週間後に行った。その際、20枚のターゲットと20枚のディストラクタの合計40枚の顔写真を提示し、それぞれの写真に対して「見た」、「見てない」の再認判断を求めた。

(3) 実験材料

①顔の日常認知の質問紙：吉川(1995)の使用した質問紙を再検討。4項目削除、新たに13項目追加。合計24項目からなる質問紙を作成。②記憶課題に用いた顔刺激：竹岡(1996)が使用した岩手大学生の顔写真40枚(男性20枚、女性20枚)を選び、使用。③記憶実験における2種の判断課題：「親しみやすさ」「あたたかさ」を含む10項目からなる印象判断課題と、「顔が広い」「目が大きい」を含む10項目からなる形態判断課題。

【結果と考察】

ここでは一週間後の再認課題における再認成績について

の分析結果のみを示す。

(1) 意味処理優位性効果の検討

d' を従属変数として被験者性(2)×判断課題条件(2)の分散分析を行った結果、被験者性の主効果($F(1,101)=8.712, p<.01$)と記憶課題条件の主効果($F(1,101)=6.376, p<.05$)が有意であった。この結果から、意味処理優位性効果が確認された。また、全体的に女性の方が再認成績が良いことがわかった。

(2) 顔の日常認知に関わる要因についての検討

顔の日常認知についての質問紙の質問項目について被験者の回答結果を用いて因子分析(主因子法、バリマックス回転)を行った結果、5因子を採択した。因子名は第1因子：学習・想起、第2因子：意味处理的傾向、第3因子：形態处理的傾向、第4因子：顔への関心、第5因子：顔の識別(寄与率41%)。

(3) 顔の日常認知と再認成績との関係について

各判断課題条件毎に、一週間後の再認成績(d' , hit率, f.a率)をそれぞれ目的変数とし、(2)の結果で得られた5因子の各因子得点を予測変数として重回帰分析(ステップワイズ方式)を行った(結果は表1を参照)。その結果、印象判断を行った被験者の再認成績に影響するのは第2因子の「意味处理的傾向」であり、形態判断を行った被験者の再認成績に影響するのは第5因子の「顔の識別」であった。

以上の結果から、①意味処理優位性効果が確認できたこと、②日常生活において顔から性格や印象を読みとる傾向のある人は記憶実験において印象判断課題を行った際に顔の記憶が促進されることが示唆された。本研究では単に処理様式の違いが再認成績に影響を及ぼすだけでなく、日常生活においてどのように顔を認識・記憶しているかということが実際の記憶実験における処理様式の異なる2種類の判断課題、さらには後の再認課題に対しても大きく影響してくるということが示唆された。

表1. 各課題条件後の再認成績を目的変数とした重回帰分析結果

予測変数	標準偏回帰係数				
	学習・想起	意味处理的傾向	形態处理的傾向	顔への関心	顔の識別
印象判断:d'		.343**			
印象判断:hit率		.392**			
印象判断:f.a率					
形態判断:d'					
形態判断:hit率					
形態判断:f.a率					.380**

**p<.01

自然環境の生理・心理的効果

小松 紘

(東北福祉大学 感性福祉研究所)

海浜、森林、快適感、EEG、GACL

nature therapy, ecotherapy, environmental therapy など、自然や動物のもつ癒し効果の研究とその活用が、近年様々な領域で試みられている。この種の研究では、画像や音楽、人の手になる種々の道具など、加工された刺激を素材とした研究が多いが、本研究では、可能な限り自然の中においてその環境のもたらす総合的効果をとらえることが意図されている。

目的

自然環境が人間の生理・心理過程におよぼす効果を脳波などの生理学的手法と、印象評価を中心とする心理学的方法を用いて検討する。

実験1：天候（晴天・雨天）の生理・心理的効果

方法

1) 脳波はエレクトロキャップを用い、Fp1、Fp2、F3、F4、C3、C4、P3、P4、O1、O2 と A1 (左耳朶) との単極誘導によって測定された。NEC製のテレメータ (SYNAACT MR-31) によって遠隔測定され、NF回路設計ブロック社製のデータレコーダーによって磁気テープ (DAT) に記録された。

2) 天候に関する印象評価

きわめて不快 (1) からきわめて快 (7) までの7段階評定と、天候についての印象記述を求めた。

3) 被験者

大学生男子1名 (DI)、女子2名 (MA、MK)

結果

1) 天候晴れ

- 被験者 DI: 気温 31℃、湿度 50% 鳥の鳴き声が聞こえ心地よい (快適度 7 きわめて快)
- 被験者 MK: 気温 32℃、湿度 52% 鳥の鳴き声が聞こえ、心地よく眠くなる (快適度 7 きわめて快)
- 被験者 MA: 気温 22℃、湿度 70% やや肌寒い (快適度 4 どちらでもない)

2) 天候雨

- 被験者 DI: 温度 20℃、湿度 85% 濡れるのがいやだったが徐々に慣れた (快適度 4 どちらでもない)
- 被験者 MK: 温度 20℃、湿度 85% 雨の音が心地よく落ち着いている (快適度 6 かなり快)
- 被験者 MA: 温度 19℃、湿度 80% 懐かしい気持ち、キンモクセイの香り (快適度 6 かなり快)

上記の天候下での脳波パワースペクトルを求めた結果、3名の被験者共通して、天候に関わらず、本人がその状況を快と感ずるときにはα波帯域の増加が見られ、快適度とα波の増減に対応が見られた。これに対して、左右差は認められなかった。

実験2：森林、海浜環境の生理・心理的効果

森林環境としては蔵王山麓の杉と広葉樹林の別荘地、海浜環境としては外洋に開かれた閑上海岸と、女川湾の内海に面した塚浜が選ばれた。

方法

被験者が自然の中におかれた状況を実験条件とし、実験室におかれた状況を統制条件とした。

1) 脳波の測定記録

脳波の導出は、Fp1、Fp2、F3、F4、C3、C4、P3、P4、O1、O2、F7、F8、T3、T4 と A1 (左耳朶) との単極誘導で

あり、脳機能研究所製の感性スペクトルアナライザー (ESA) によって測定記録された。

2) 心理指標

被験者はあらかじめ一般健康調査質問票によって、特に健康状態に問題のないことが確かめられた。畑山ら (1994) による GACL を用い、実験条件と統制条件における活力アラウザルと緊張アラウザルの変化が調べられた。

3) 被験者

森林条件：大学生女子 MH、海浜条件：同 女子 MS

結果

1) GACL

GACL は全般的活性 (GA)、脱活性-睡眠 (DS)、高活性 (HA)、全般的脱活性 (GD) の4因子から構成される。前二者は刺激の賦活効果と、後二者は認知に基づく賦活効果 (感情) と密接に関連すると見なされる。各因子はそれぞれ5つの尺度からなり、GA (平均) マイナス DS (平均) によって活力アラウザル (EA) 得点を、同様に HA マイナス GD によって緊張アラウザル (TA) 得点を求め、表1、2に示した。

表1 被験者 MS (海浜環境) の GACL 得点

	GA - DS = EA			HA - GD = TA		
実験条件	64.6	48.8	15.8	0.6	64.0	-63.4
統制条件	60.0	50.8	0.2	8.4	60.4	-52.0

表2 被験者 MH (森林環境) の GACL 得点

	GA - DS = EA			HA - GD = TA		
実験条件	25.2	45.6	-20.4	2.0	70.8	-68.8
統制条件	17.2	83.0	-65.8	5.4	55.1	-49.7

二人の被験者に共通して、統制条件である実験室に対して実験条件である自然環境の下では、活力アラウザルの増加に対して緊張アラウザルの減少が認められた。

2) 脳波

パワースペクトルによれば、森林・海浜ともに自然環境下の方が実験室よりもα帯域成分が多く、かつ時間経過に従って増加する傾向にあった。14の部位から誘導された1Hz～30Hzのパワースペクトル勾配 (ゆらぎ) は、平均値で森林環境が-1.064、実験室が-1.231 (p<0.01)、海浜環境が-0.896、実験室が-0.947 (NS) と、自然環境の方が勾配が緩く、脳波の成分波に多様性が増す傾向が伺われた。

3) 唾液中のコルチゾール分泌量

コルチゾールの分泌量はストレスの強さと正の相関があると考えられるが、被験者 MS に加え、男子大学生2名の海浜環境での結果は、その環境におかれて30分以上経過後に最低値を示し、海浜環境のストレス緩和効果が認められた。

(小松 紘)

(脳波のゆらぎ解析は今泉 修氏の、コルチゾール分析は渡辺芳彦氏の援助を受けた。実験1は筆者の平成12年度4年ゼミ活動の一環をなすものであったが、実験は井口大輔、工藤美里、秋本真紀の三君によって行われた)

【参考文献】畑山俊輝、Gerrit Antonides、松岡和生、丸山欣哉 1994 アラウザルチェックリスト (GACL) から見た顔のマッサージの心理的緊張低減効果、応心研、No19、11-19

認識・情意形成の構造研究

— 発達の観察として —

小倉 昭平

(同志社大学・工学部)

キーワード：人間発達、発達の原動力、発達保障、発達への必要素

研究の目的

前回第66回大会のとき、研究結果の発表を行っている。今回はさらにそのときの到達点に観察を深めて、その結果を発表するものである。先回のところでは、その前回（第65回大会）に発表した結果を深めて、発達にかかわって「認識芽」と「創出的感想」の存在を指摘している。そのことから、科学的解明をさらにもつべく研究を深めることが基本目的である。

研究の方法

1) 前回においては、「大学生の学習」の状況にある現象を認知、情意のところでもとらえ、観察をもった。そしてその後も、その「大学生の学習」への観察をさらに継続し、前回における把握の重要着目点を、その形成と存在の要因を尋ねる方向で、観察と考察を深めるようにした。

2) そのところでの研究の方法は、「授業と大学生の学習状況」を観察し分析する、という形のものである。ここ数年重ねて、授業に根ざして観察の観点を洗練させつつ来ている。その姿勢のところでも観察・分析に有力なものとして、「ペーパーによる方法」が含まれる。その「ペーパー」とは、授業時の中にて学生が書くものであり、内容は学生の判断。任意のものである。このペーパーは授業と学生をつなぐ重要パイプラインとなる。*ここで授業とは、大学生全学年を対象とする「数学」講義の授業である。

研究の結果

田中の人間発達の理論において、発達の第4の階層から第5の階層に発達していくところで、“それを創る重要な要因となっているもの”、それへの分析が深まり、その重要性が一段と強く認識されるようになった。20歳前後の時期の発達を創る重要な内容として、今日一層そのところの重要性が意識化される状況のなかで、今回研究の到達点、解明点がさらに今後へ向けて注目される。

考察

a) 観察の深まり～科学的な研究！の前進

田中昌人の「人間発達の理論」を読むことを一段一段と深めるところから、前回の研究発表の到達点は、より根源的なところから捉えられ、そこに新しい観察をもつことができるようになった。視界が開け、構造が現れ、新しく科学的考察をもつことができるようになった。そのことが、この研究にあつて、新しい解明展開をつくり、大きい弾みをつくるものとなっている。“可逆操作”をもつことの成長、認識形成、人格形成は、基盤をもつて、そしてそこに相互関係をもつて観察視野のなかに存在するようになり、そこからより精密な観察への動きを創る糸口が登場するようになっている。

b) 発達保障-1～授業の内容の大切さ

観察を深めるなかで、著しく重要性をもつと見られるようになった“こと”が、授業内容の中にある。一例として、今回観察において、“学生に対し強い影響をもち学生の注意・注目を集めることになっている”と見えたものに「ユークリッドの原論」という題材があり、“理論体系というもの”が挙げられる。その理由と見えるのは、ひとつに過去の（中学、高校における）学習を鋭く整理しまとめる角度にあり、もうひとつに概念「公理・公準・定義」とそれに出発する演繹動作、体

系性、などに新しい魅力があつた、と見られる。“過去のものに根ざし、そこから立ち上がり前進する”。このことを実感するということが“非常な前進性”を創ることになったのであろう。こういう性格のものを他にも、浮かべていくことができる。発達にかかわる貴重な資源性のもの。そういう観点で強く注目すべきものとなる。このことを“発達への必要素”とメモしておく。

c) 発達保障-2～学ぶことの大切さ

上のような、自ら注目点を持ち、魅力点をもった学習主体は、さらなる前進をつくらなくてはならない、という課題をもつ。学生の自主的学習姿勢、学ぶ内容を自発的に前進させる動き、その登場、存在。ここが大事である。これに注目し、これを前進させるへ、そこに保障が必要である。このことは重要なことである。高等教育のところでの教育システムが、新しさをもつて必要である。そのことが、学生と接していて強く思われる。その点から、実際、研究的視点をもつて、現実にとこのところに注意・配慮し、指導と助言をもつことをおこなうようにした。例えば学生が微分・積分学を学ぶという取組みを進めて、そこで、～その取組みにおいて、学生の力は堅実に顕著に成長・前進を築く結果を得たが、その道筋において微妙な、重要な“成長の節”があることを知り、そこで“どういふもの”が必要であるかを知ったが、その明確化は今後の研究に預けられる。こういうような点への注意が発達にかかわる必要であるという指摘を添えて、ここのところを終わる。

d) 発達上必要なものの形成へ

学生は、1) 学生集団、など集団ともにあることで育ち、2) 社会を見て、感じる諸矛盾のなかで育ち、3) 諸科学の成果・発展に惹かれ、内容への注目から学ぶところを深め力を高め、などで独自の“基盤”をつくり、そこから貴重な“発達にかかわるもの”を生み、発達活動を成長させていく。“そう見られるところ”が、観察の中で強くうかび出てきている。～このことについては、なお綿密な観察を必要とすることである。そして、“そのこと”はひしひしと教える側、指導する側に迫っていることで、この状況を、田中の「人間発達の理論」における重要な指摘の、“発達の原動力”及び“可逆対操作”の形成・成長とのかかわりで見えて重視しなければならない。そこには、発達への“未来へ”にかかわる重要な内容、貴重な胎動があるとみなければならず、独自の内容をもっている研究課題ともなる。

e) なおますますの研究の深めと実践を

観察の中から：発達の原動力。それは実に“素晴らしい躍動性を秘めたもの”として存在するとともに、強く“微妙さ”をもつて存在していると見られる。さらに、社会状況、教育環境・教育システムとのかかわりも深く、その影響は極めて強いということが、強く思われる。発達保障へ！。今後、ますますの“人間発達研究”の深まりが必要となっている。新しい条件をもつ教育システムの存在化へ、共同の研究が進むことも緊急にして重要な課題となっている。

以上。

(おぐら しょうへい)

ロールシャッハテストと NEO-PI-R の関連性の検討

宮澤 志保

(岩手大学人文社会科学部)

key words : パーソナリティ 投影法 質問紙法

I. はじめに

臨床場面で使用される検査にはさまざまなものがあるが、それらの中でも投影法人格検査の代表例としてはロールシャッハテストが挙げられる。このロールシャッハテストから得られる結果と、質問紙法の人格検査であり、人格の5因子モデルに基づいて開発され包括的な人格の測定が可能であるとされる(下仲ら,1999)NEO-PI-Rの各尺度はどのような関連性を示すのだろうか。本発表では、大学生を対象に調査を行った結果を発表する。

II. 目的

本調査の目的は、ロールシャッハテストと NEO-PI-R の関連性について検討することである。片口(1987)によると、反応が図版のどこに対してなされたのかという反応領域(location)によって被験者の人格特性を知ることが可能であり、また、被験者の与えた反応は図版のどのような特性にもとづくかという反応決定因(determinant)は主として情緒的な側面を反映するとされる。本調査では、この反応領域(location)および反応決定因(determinant)の2点に焦点を当てて、それらと NEO-PI-R の各尺度との間で比較を行った結果について検討する。

III. 方法

1. 対象者

岩手大学生 40名(男性 20名 女性 20名)

2. 手続き

(1) ロールシャッハテストと NEO-PI-R の施行

対象者に個別場面でロールシャッハテストを施行し、2週間後 NEO-PI-R を施行した。ロールシャッハテストの施行は片口(1987)を参考にした。また、NEO-PI-R の施行については下仲ら(1999)を参考に行った。

(2) 結果の分析

(1)で得られたデータについて片口(1987)および下仲ら(1999)を参考に結果の集計を行った。その後、ロールシャッハテストの反応領域および反応決定因の各記号と、NEO-PI-Rの主要5次元尺度(N,E,O,A,C)およびその下位次元30尺度(N1~N6,E1~E6,O1~O6,A1~A6,C1~C6)の間の関連について検討を行った。その結果は以下のとおりである。

IV. 結果

1. ロールシャッハテストの反応領域とNEO-PI-Rの尺度の関連について

反応領域と NEO-PI-R の各尺度得点の相関係数を求めた結果は以下の表1の通りである。

表1.ロールシャッハテストの反応領域とNEO-PI-Rの相関係数

反応領域	NEO-PI-R尺度(n=40)						
	E2(群居性)	O5(アイディア)	O6(価値)	C2(秩序)	C5(自己尊重)	C6(権威)	C7(誠実性)
W(W+W)	-0.41 **	0.42 **	0.181	-0.178	0.129	0.062	-0.08
D	0.021	-0.16	0.175	-0.331 *	-0.36 *	-0.09	-0.33 *
Dd	0	-0.01	0.282	-0.368 *	-0.07	-0.17	-0.28
dr	0	0.001	0.265	-0.381 *	-0.07	-0.2	-0.3
dd	-0.09	-0.11	0.325 *	-0.179	-0.13	-0.06	-0.11
S	-0.05	-0.12	0.044	0.027	-0.02	0.37 *	0.135
W(W+W)%	-0.04	0.281	-0.15	0.394 *	0.377 *	0.102	0.363 *
D%	0.122	-0.3	0.049	-0.286	-0.41 **	-0.05	-0.27
S%	-0.06	-0.08	0.059	0.128	-0.01	0.371 *	0.166

**P<.01 *P<.05

2. ロールシャッハテストの反応決定因とNEO-PI-Rの尺度の関連について

反応決定因と NEO-PI-R の各尺度得点の相関係数を求めた結果は以下のとおりである。

表2.ロールシャッハテストの反応決定因とNEO-PI-Rの相関係数

反応決定因	NEO-PI-R尺度(n=40)											
	N2(知覚)	N3(知覚)	N4(自覚)	O1(開放性)	O2(情緒性)	O3(統制)	O5(アイディア)	O6(価値)	O1(開放性)	A1(誠実性)	A2(権威)	
M	-0.16	0.131	-0	0.409 **	0.137	0.236	0.141	0.481 **	0.347 *	0.305	-0.01	
FM	0.041	0.081	0.251	0.315 *	0.316 *	0.158	0.119	0.125	0.285	-0.16	-0.04	
m	0.2	0.303	0.224	0.141	0.423 **	0.052	0.371 *	0.124	0.315 *	0.017	-0.04	
CF	-0.04	-0.36 *	-0.4 *	0.256	0.299	0.29	0.244	0.269	0.405 **	0.177	0.005	
Fc	-0.37 *	-0.12	-0.09	0.09	0.079	0.041	0.049	0.033	0.032	0.367 *	-0.1	
FK	-0.07	0.19	-0.08	0.241	0.301	-0.08	0.426 **	0.152	0.324 *	0.085	-0.33 *	
F%	-0.12	-0.11	-0.19	-0.56 **	-0.52 **	-0.29	-0.27	-0.29	-0.49 **	-0.07	0.17	
M%	-0.04	0.132	0.074	0.396 *	0.24	0.339 *	0.102	0.515 **	0.377 *	0.252	0.069	
m%	0.225	0.191	0.137	0.083	0.462 **	0.061	0.398 *	0.081	0.328 *	-0.06	-0.05	
CF%	-0.03	-0.35 *	-0.4 **	0.239	0.295	0.277	0.245	0.255	0.398 *	0.14	0.001	
Fc%	-0.36 *	-0.14	-0.04	0.083	0.075	0.004	0.003	0.057	-0.01	0.351 *	-0.1	
FK%	0.001	0.189	-0.08	0.257	0.338 *	-0.05	0.403 **	0.15	0.328 *	0.033	-0.31 *	

**P<.01 *P<.05

V. 考察

1. 反応領域とNEO-PI-Rの尺度の関連について

今回の調査から、反応領域と NEO-PI-R の尺度についていくつかの項目間で相関が認められた。例えば W(普通全体反応 W + 切断全体反応 W)反応数に関しては、Wは知的能力の高さを示す一方で対人的な緊張の高さを示すとされ(片口, 1987)、O5(アイディア)は知的好奇心の高さを示すので W と正の相関があり、E2(群居性)は人付き合いを好む程度を示すので、W と負の相関が認められたと考える。また、W 反応は D 反応と異なり、知的統合化の過程を含み、知的努力が必要とされる(岡堂, 1976)ことから、目標へのひたむきさを示す C(誠実性)と W 反応の間に正の相関が認められた一方で D 反応と C 等の間に負の相関が認められたと考えられる。

2. 反応決定因とNEO-PI-Rの尺度の関連について

反応決定因と NEO-PI-R の尺度についてもいくつかの項目間で相関が認められた。その中でも例えば F 及び F%については、F%の高さは想像力の乏しさや、感情を抑制する人柄を示すとされることから(片口, 1987)、O(開放性)得点が高い人はより鋭く情動を経験し、O1(空想)は想像力を示しているため、O および O1 との間に負の相関が認められたのかもしれない。

《引用文献》

岡堂哲雄, 矢吹晋司 1976 ロールシャッハテスト入門—知覚分析のアプローチ— 日本文化科学社
 片口安史 1987 新・心理診断法 金子書房
 下仲順子, 中里克治, 権藤恭之, 高山緑 1999 NEO-PI-R, NEO-FFI 共通マニュアル 東京心理株式会社

インクプロットテストにおける shading response に関する基礎的研究 (4)

濃淡反応を多く産出する図版の作成 (1)

八木孝彦 (中央学院大学) 成田 猛 (秋田桂城短大)

key word インクプロットテスト

shading response

これまでの発表 (日本ロールシャッハ学会: 1998, 日本応用心理学会: 1999, 日本応用心理学会: 2000) では, インクプロットテストの濃淡反応を研究するための試行を報告してきた。今回は, 濃淡反応を多く産出する図版の作成とその評価を行う。そして前回とは大きく変更を加えた調査方法の可否についても検討する。

【方法】刺激図版は以前の報告でも使用したものの7枚と新たに作成した7枚である。いずれも我々が作成したものを, コンピュータグラフィックのソフトでアレンジし, B5 ケント紙に印刷したものである。調査用紙は, B4 縦に横書きで, 1枚目が調査協力をお願い。2枚目が回答記入の要領の説明があり, 実際に回答した見本が示してある。回答記入の要領は, (1) お渡ししたインクプロットを見て, それは何に見えたのか, それを調査用紙の下の自由反応欄に記入してください (2) 次のインクプロットのコピーが印刷してありますので, 直接にその領域 (範囲) を鉛筆でかこってください (お渡しした刺激図版ではなく, この調査用紙のインクプロットに記入してください) (3) 最後に反応理由欄に「なぜそのように見えたのか?」を思いつくまま箇条書きしてください……と印刷されている。3枚目から回答記入用紙が7枚続いている (図版番号 9701, 9702, 9703, 9704, 9705, 9706, 9707) である。各被調査者に配布された図版の順序は番号順で同じであった。

被検者: 大学生男女大学生 66名で, 教室で一斉に回答記入してもらった。

【結果と考察】今回の調査方法は, ①自由反応 (1つ) の記述 ②反応領域のマーク ③反応理由の記述 (3つの箇条書き) というものであった。得られた調査結果の整理は, 片口安史 (1997) を参考に次のようにおこなった。反応領域の分類は, W, Wcut, D, S の分類を使用した。

反応決定因の分類では, この種の反応が比較的多く出現することから弱立体反応 (k) を記号化した。反応内容の分類は片口のままとし, 形態水準の評価は実施しなかった。また具体的な反応決定因, 特に濃淡反応のスコアリングについては, 次のような基準を採用した。①「濃淡…」 「グラデーション…」などの言語表現のあるもの (反応領域に使用の時は除く) ②「でこぼこ…」などの材質感を表現しているもの③奥行き等を表現しているもの④レントゲ写真, 地勢図など特定の反応内容のもの。

表1に刺激図版ごとの反応結果の概要を示したが, スコアリングは今後基準が若干変動する可能性がある。およその図版特徴を知るために作成した暫定的なものである (表1において形態反応%, 運動反応%そして濃淡反応%は, 副決定因を込みにした数値であり, 人間反応%の分母は主反応内容だけである)。図版 9701 の特徴は, W反応が少ないことであり, 濃淡で領域を決めて反応している。今回はこれらの反応を濃淡反応として決定因にカウントしなかった。しかし色彩反応等とは相違して, 図版の濃淡特徴が反応成立に不可欠な条件であることを考えると, スコアリングが変わってくる。この扱いは今後の検討課題である。図版 9703 は作成意図と相違して, KF反応はすくなく, 運動反応が多く出現している。図版 9706 と図版 9707 は, 本研究の目的の1つである濃淡決定因を多く産出すると言えようである。図版 9706 はFK (KF) が多く, 図版 9707 はFk (kF) が多いのが特徴である。今回の図版の中にFc (cF) 反応を多く産出するものがなかったのは予想外であった。次に調査方法の評価であるが, この形式だけでは反応決定因を決める上で問題があることは事実である。前回の調査のように, 決定因を自己報告する方法の併用などが必要かもしれない。さらに自由記述して貰うには, 図版7枚は多いとも考えられ, 提示する順番もランダムにする工夫が必要である。

表1 反応結果の概要

	W(Wcut含む)%	形態反応%	運動反応%	濃淡反応%	人間反応(部分を含む)%
図版9701	31.8	30.7	30.7	8.0	15.2
図版9702	97.0	45.1	21.1	11.3	12.1
図版9703	89.4	45.6	58.8	7.4	18.2
図版9704	92.4	43.7	38.0	12.7	12.1
図版9705	95.5	36.8	35.3	13.2	19.7
図版9706	97.0	58.0	11.6	21.7	0.0
図版9707	100.0	46.3	7.5	34.3	7.6

M S C（創造的構え）テスト改訂の試み（5）

プロフィール・パターン（G 1以上）による検討

○寺沢美彦 久米 稔 成田 猛 高野隆一 伊賀憲子 内藤美智子
 （日本福祉教育専）（早大文学部） （秋田桂城短大） （文化女子大） （松本短大）

キーワード：創造的構え、プロフィール・パターン、閃き型

〔はじめに〕

創造性の発揮には創造的思考能力のほかに、パーソナリティ変数である創造的構えが関係するといわれている。このことから、本研究者はM S C創造的構え検査の作成、改訂をおこなってきたが、今回はM S CとT C T創造性検査のプロフィール・パターンとの関連の検討の一つとして、閃き型が1個以上でかつ硬直型の出現しない群とM S C各尺度との関連を考察することにした。

〔方法〕

被験者：秋田県内公立高校2年生男女531名。
 検査課題：T C T創造性検査（言語性下位検査として用途、原因推定、標題付け、非言語性下位検査として四点描画、想像力、図案発見からなる）およびM S C創造的構えテスト（性格尺度として自己信頼性、客観性、慎重性、動機づけ尺度として挑戦性、探究性、持久性がある）。
 手続き：T C T、M S Cともに集団で実施し、T C Tについては被験者を6下位検査における発想タイプ（硬直型R、流暢型F、柔軟型X、理詰型M、閃き型Gの6タイプがある）の出現傾向に基づいてプロフィール・パターンに分類した。プロフィール・パターンは1（G 1以上R 0）2（G 1以上R 1以上）3（M 1以上R 0）4（X 1以上R 0）5（M 2以上R 1）6（M 2以上R 2以上）7（M 1 R 1以上）8（X 1以上R 1以上）9（F 6）10（F 1以上R 1以上）11（R 6）の11群からなる。今回用いた閃き型Gが1個以上ありかつ硬直型Rの出現しない第1群の人数は531名中121名であった。次にこれら第1群の被験者を言語性下位検査においてのみ閃き型を出現させたグループ（言語性出現群、以下言語群と省略）と非言語性下位検査においてのみ閃き型を出現させたグループ（非言語性出現群、以下非言語群と省略）、両方で閃き型を出現させたグループ（両方群）の3つに分け、それぞれについてM S C 6尺度の得点の平均値および標準偏差を求めた。

〔結果と考察〕

表1は手続きで述べた3グループおよび第1群全体のM S C 6尺度の得点である。言語群と非言語群、言語群と両

方群、非言語群と両方群のそれぞれで各尺度ごとに平均値の差をt検定した結果は次のとおりであった。

まず、言語群と非言語群では、すべての尺度で非言語群のほうが得点が高く、挑戦性(t=1.805, P=.090)と探究性(t=1.838, P=.071)においては統計的に高いという傾向がみとめられた。次に、言語群と両方群では、すべての尺度で両方群のほうが得点が高いという結果になったが、客観性(t=1.715, P=.091)で統計的に高いという傾向がみとめられた。また、非言語群と両方群では、慎重性、挑戦性、探究性、持久性の4尺度で非言語群のほうが得点が高く、やはり探究性(t=1.793, P=.076)で統計的に高いという傾向がみとめられた。

このように、はっきりとした有意差はないものの、性格尺度より挑戦性、探究性といった動機づけ尺度においてグループ間の差が多く見られること、非言語群、両方群、言語群の順に得点が低くなるという傾向があることなどいくつか特徴をあげることができる。

ところで、プロフィール・タイプの11群すべてを対象とした研究（寺沢美彦他、2000、日本応用心理学会第67回大会発表論文集）における結論は、閃き型や理詰型の出現、すなわち課題の枠組みにとらわれない発想と関係の深いM S C尺度は、動機づけ尺度、とりわけ挑戦性、探究性ではないかというものであった。そこで、このことと今回の結果を結びつけてみると、課題の枠組みにとらわれない発想をしている人々の中でも、挑戦性や探究心の高い人は言語性下位検査ではなく非言語性下位検査において閃きの発想をしている可能性が高いということになる。このことは言語性課題において枠組みにとらわれない発想をする場合には、特に挑戦性や探究心を必要としないという意味にも解釈できるが、一方で非言語性課題において閃き型を出現させることこそが真に枠組みにとらわれない発想をしているのではないかということを示唆するものであった。

（てらさわよしひこ、くめみのる、なりたたけし、たかのりゅういち、いがのりこ、ないとうみちこ）

表1. 閃き型出現パターン別のM S C尺度別得点（平均値と標準偏差）

	N	自己信頼性	客観性	慎重性	挑戦性	探究性	持久性
言語性出現群	15	8.1(4.04)	6.6(2.69)	9.0(2.83)	8.6(5.38)	7.9(3.72)	6.9(4.27)
非言語性出現群	53	8.7(4.03)	7.5(3.52)	9.6(3.33)	11.3(2.97)	9.7(3.17)	7.8(3.47)
両方出現群	53	8.8(3.50)	8.4(3.74)	9.3(3.10)	11.2(3.51)	8.5(3.64)	7.4(3.62)
全 体	121	8.7(3.78)	7.8(3.55)	9.4(3.15)	11.0(3.65)	9.0(3.49)	7.5(3.62)

EQ尺度と Five Factor 尺度 との関連

—EQ概念と性格特性との関係—

○浮谷秀一

岡村一成

外島 裕

藤田主一

(富士短期大学)

(日本大学商学部) (城西大学短期大学部)

キーワード: EQ Five Factor Model (5因子モデル) 相関関係

【はじめに】「EQ」は、雑誌『TIME』(1995.10.9)が Daniel Goleman の「Emotional Intelligence」という著書を紹介することで注目されることになった。その後「EQ」の概念化についていろいろな提案がなされてきている。この「EQ」の概念化と同時に、「性格」および「知能」とどのような関係になっているかを知ることが大きな課題である。今回は5因子モデルに基づく主要5因子性格検査とEQ概念を比較してみた。

【目的】EQ概念を研究している過程で抽出された12因子と Five Factor Model (5因子モデル)の5因子との相関関係を検証することである。

【方法】[1]被験者:東京都内の大学生455名(男264名,女191名)である。[2]調査材料:これまでの研究でEQ概念に関係していると思われる144項目の質問および主要5因子性格検査(村上・村上,1999)70項目の質問からなる質問紙を作成した。[3]手続き:調査は授業教室単位で集団実施した。回答の仕方は、EQ概念に関する質問については、「当てはまる」「当てはまらない」「決められない」の3件法であり、主要5因子性格検査の質問については、「はい」「いいえ」の2件法である。

【結果と考察】455名のデータ、EQ概念に関する144項目の質問と主要5因子性格検査70項目の質問について主因子法・バリマックス回転による因子分析を行った。

EQ概念については、解釈可能な12因子を抽出した。それぞれを次のように解釈した。

- ・第1因子:「信頼して交流できる」因子
- ・第2因子:「粘り強く取り込む」因子
- ・第3因子:「自分の苦勞が認められない」因子
- ・第4因子:「援助できる」因子
- ・第5因子:「発想して実行できる」因子
- ・第6因子:「我慢できる」因子
- ・第7因子:「察知できる」因子
- ・第8因子:「主張できる」因子
- ・第9因子:「自分の感情がわかる」因子
- ・第10因子:「仕事の見通しができる」因子
- ・第11因子:「回復できる」因子
- ・第12因子:「あまり考えない」因子

この結果の詳細については、藤田他(2001)を参照のこと。

主要5因子性格検査については、5因子を解釈可能なものとして抽出した。内容的には村上・村上(1997)のものと非常に類似していたので、同じ名称を用いた。

- ・第1因子:「情緒安定性」因子
- ・第2因子:「外向性」因子
- ・第3因子:「知性」因子
- ・第4因子:「勤勉性」因子
- ・第5因子:「協調性」因子

それぞれの因子における負荷量の高い質問項目上位3つ挙げると次のようになる。()内は質問項目番号である。

〈 〉内は負荷量である。

第1因子:(56)くよくよ考え込みます(0.750), (24)ほかの人と比べると、あれこれ悩んだり、思いわずらったりする方です(0.722), (8)どうでもいいことを、気に病

む傾向があります(0.681)。第2因子:(35)どちらかという、おとなしい性格です(0.764), (11)どちらかという、にぎやかな性格です(-0.701), (60)どちらかという、無口です(0.692)。第3因子:(61)ほかの人と比べると、物事の本質が見抜ける方です(0.685), (40)いろいろな問題や事柄から共通した性質を見つけだすのは、ほかの人より得意です(0.631), (59)ほかの人より洗練された考え方をします(0.556)。第4因子:(64)どちらかという、三日坊主で、根気がない方です(0.678), (36)何かに取り組んでも、中途半端でやめてしまうことが多い(0.648), (28)物事がうまくいかない、すぐに投げ出したくくなります(0.600)。第5因子:(15)誰にでも親切にするように心がけています(0.583), (65)いつも人の立場になって考えるように心がけています(0.500), (68)人助けのためなら、やっかいなことでもやります(0.479)。

EQ概念に関係した12因子と主要5因子性格検査に関係した5因子との関係を見るために相関係数を算出した。相関係数の絶対値が0.3以上の場合を記載すると表1のようになる。

表1 EQ概念と主要5因子性格検査との相関係数

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
第1因子		-0.302			0.327
第2因子				-0.568	
第3因子	0.441				
第4因子					0.618
第5因子			0.435		
第6因子		0.312		-0.326	
第7因子					
第8因子		-0.304			
第9因子					
第10因子			0.320		
第11因子	-0.538				
第12因子					

(注)全ての値は、検定の結果0.1%水準で有意であった。

表1からEQ概念の12因子のうち9因子が主要5因子性格検査の5因子と関係していることがわかる。しかし、EQ概念に関する因子のうち、第7因子の「察知できる」因子、第9因子の「自分の感情がわかる」因子および第12因子の「あまり考えない」因子においては主要5因子性格検査に関する因子とはあまり関係がないようである。このことは、EQ概念と性格特性とが完全に一致した同一のものではなく、EQ概念特有の何かがあることを示唆していると考えられる。このことから今後の課題はEQ概念のうち何が特有のものであるかを明らかにしていくことである。

【引用・参考文献】

- 1) 村上宣寛・村上千恵子:1997『主要5因子性格検査の尺度構成』, 性格心理学研究, 第6巻, 第2号 p.2939
- 2) 村上宣寛・村上千恵子:1999『性格は五次元だった—性格心理学入門—』培風館
- 3) 藤田主一・岡村一成・浮谷秀一・外島裕:2001『EQ概念の基礎的研究(Ⅲ)』日本性格心理学会第10回大会論文集 p.78-79

EQ (内山) と Big Five (村上) との関連についての研究

○小森愛子

岡村一成

松田浩平

大村政男

(文京女子大学大学院人間学研究所) (富士短期大学)

(文京女子大学)

(日本大学)

<keyword> : EQ (Emotional Quotient), 内山喜久雄,

Big Five, 村上宣寛

【 問題 】

D.Goleman の“Emotional Intelligence”(1995)によると, “EI” という概念は最初, P.Salovey と J.D.Mayer によって提唱された(1990). Goleman は, EI を「自分自身および他人の感情を認識したり, 自身を動機づけたり, あるいは自分を取り巻く関係との感情を管理する能力である」と定義している。現在では, EI は IQ とのリンクのしやすさから EQ という表記が一般的になっている。この EQ は, 日本の心理学にも大きな影響を与えているが, 現時点では研究は始められたばかりと言え, 概念や尺度などが確立されるところまではいっていないと思われる。

そこで本研究では, EQ と他の性格検査として Big Five との関連を検討する。

【 目的 】

内山喜久雄(1996)は, EQ 尺度についての試案を作成した。この内山試案は, I 部 [対自己因子], II 部 [対他者因子] に分かれ, 前者は, (1)スマートさ, (2)自己洞察, (3)主体的決断, (4)自己動機づけ, (5)楽観性, (6)自己コントロールの 6 因子, 後者は, (7)愛他心, (8)共感的理解, (9)社会スキル, (10)社会的デフトネスの 4 因子, 合計 10 因子から構成されている。Big Five について村上宣寛(1997)が構成した尺度は, (1)外向性, (2)協調性, (3)勤勉性, (4)情緒安定性, (5)知性から成る。この村上の尺度は, 基準関連妥当性が 0.510 から 0.774 の範囲で, 再検査信頼性も 0.853 から 0.953 の範囲にあって安定した尺度と考えられる。本研究においては, この EQ と Big Five の下位尺度がどのように相関するのかについて考察する。さらに内山試案の因子構造について, 因子分析法を用い検討する。

【 方法 】

被験者: 大学生男子 43 名 大学生女子 92 名

質問紙の構成: EQ テスト (内山, 1996): 「スマートさ」・「自己洞察」・「主体的決断」・「自己動機づけ」・「楽観性」・「自己コントロール」・「愛他心」・「共感的理解」・「社会スキル」・「社会的デフトネス」の 10 因子, 各 6 項目。

Big Five (村上, 1997): 「外向性」・「協調性」・「勤勉性」・「情緒安定性」・「知性」の 5 因子, 各 12 項目。

以上を大学生用に再構成したものをを使用した。なお, EQ に関しては 5 件法で, Big Five に関しては 2 件法で回答を求めた。

手続き: 授業中に集団的に実施・回収した

【 結果と考察 】

EQ と Big Five の下位尺度間の相関を算出したところ, Table1 のような結果となった。Big Five において, EQ との正の相関の最も多かった下位尺度は知性因子であった。EQ のスマートさ($r=.53, p<.01$), 自己洞察($r=.42, p<.01$), 主体的決断($r=.55, p<.01$), 自己動機づけ($r=.48, p<.01$), 自己コントロール($r=.53, p<.01$), 社会的デフトネス($r=.52, p<.01$)がそれである。それに対して, 情緒安定性因子との間には, 目立った相関が見られなかった。洞察力や判断力に関係する知性因子と EQ との相関の高さは, EQ が感情の状態ではなく, それを自分自身がどうマネジメントするかという能力(スキル)であることを再確認した結果と考えられる。

Table1 EQ(内山)とBig Five(村上)の相関係数

	外向性	協調性	勤勉性	情緒安定性	知性
スマートさ	.32**	.17*	.52**	.22**	.53**
自己洞察	.20*	.06	.31**	.20*	.42**
主体的決断	.50**	.19*	.35**	.24**	.55**
自己動機づけ	.29**	-.02	.37**	.25**	.48**
楽観性	.22*	.18*	.40*	.17	.33**
自己コントロール	.31**	.19*	.60**	.28**	.53**
愛他性	.29**	.55**	.30**	-.06	.25**
共感的理解	.23**	.51**	.23**	-.11	.21*
社会スキル	.27**	.41**	.30**	.15	.35**
社会的デフトネス	.49**	.26**	.44**	.19*	.52**

* p<.05 ** p<.01

以上が内山試案のモデルに基づいて算出した結果であるが村上の Big Five に比べて, 内山試案は, 安定している EQ 構造を確立しているかどうかは定かではない。そこで, 内山試案の因子分析結果についても触れる。最尤推定法による因子分析を行い, Harris-Kaiser 法の斜交回転を施し, 意味のある 7 因子を抽出した (Table2 参照)。それらの因子は, 第 I 因子は「自制心」, 第 II 因子は「課題追求」, 第 III 因子は「自己認識」, 第 IV 因子は「前向き志向」, 第 V 因子は「他者尊重」, 第 VI 因子は「愛他性」, 第 VII 因子は「リーダーシップ」と解釈された。この結果は, 内山試案の因子構造と全く同構造ではないものの, 浮谷(1998)と同じように対応する因子も多く, また, 対自己因子と対他者因子とが抽出されている。因子の安定などを考えると, 今後は, 更なる改訂による再構成が必要になると考えられる。

Table2 各因子の代表項目

No	因子/(信頼性係数)/項目数	負荷量
第 I 因子 自制心因子 ($\alpha=.62$) 7項目		
9	自分は自分、他人は他人と割り切れる	.65
58	自分に反発されてもその場かぎりのものだと考えられる	.61
7	失敗しても表情に出さずにいつもどおりでいられる	.56
第 II 因子 課題追求因子 ($\alpha=.73$) 10項目		
27	日課はいつたん決めたら最後までやることにしている	.62
21	やりだしたことは途中で投げ出さたくない	.59
32	勉強になるならたとえ飽きても続ける	.58
第 III 因子 自己認識因子 ($\alpha=.70$) 9項目		
5	今の自分の気持ちを言葉に表すことができる	.70
4	自分の能力を知っており、イエス・ノーをはっきり言える	.50
33	何かをするうえで自分の能力を知っている	.41
第 IV 因子 前向き志向因子 ($\alpha=.73$) 5項目		
14	目標があれば嫌なことでも気にならない	.66
13	むずかしい課題でもがんばればなんとかなるものだ	.64
2	たいていのことは、うまくいそような気がする	.59
第 V 因子 他者尊重因子 ($\alpha=.78$) 10項目		
57	相手を傷つけることはしたくない	.86
38	まず、相手の話を聞くことが大切だ	.70
37	何事も相手の立場に立って考えることにしている	.55
第 VI 因子 愛他性因子 ($\alpha=.75$) 10項目		
55	大変なことでも人のためになるならと、つい引き受ける	.83
48	もらい泣きしやすい	.61
54	人から相談されることが多い	.54
第 VII 因子 リーダーシップ因子 ($\alpha=.63$) 9項目		
46	ミーティングなどの進行役を任せられることが多い	.81
16	コンパやサークルなどで幹事をよく任せられる	.81
1	後輩や仲間にてきぱきと指示することができる	.68

(こもり あいこ おかむら かずなり

まつだ こうへい おおむら ますお)

暗黙のパーソナリティ論による人格観検査の検討(1)

—自由記述による性格特性語の提出傾向に関する分析—

田名場 忍

(富士大学経済学部)

キーワード: 暗黙のパーソナリティ論, IU&IPU 式人格観検査, 性格特性語, 自由記述, 内容分析

(目的)

われわれは、暗黙のパーソナリティ論に関する既存研究をふまえ、個々人の対人認知構造を分析するための検査(IU&IPU式人格観検査、以下「人格観検査」と略記)の作成・改良を行ってきた(細江ら、1995)。この人格観検査は、自由記述形式により提出された14の性格特性語(以下「特性語」と略記)によって対人認知因子を抽出するところに特徴があり、「個人的親しみやすさ」「社会的評価」「力本性」の基本3次元との相関も算出されるようになっている。

本研究は、この人格観検査標準化の過程の中に位置づけられる。今回は、自由記述により提出された特性語の特徴把握とともに、基本3次元の妥当性を探索的に検討した。

(方法)

国立大学全学部の平成13年度新入生1386名を対象として、郵送法による質問紙調査を実施した。回収率は100%であったが、無回答箇所のある対象者等を除き、938名(男467, 女471名)を分析対象とした。

調査の内容は、自分や他者の性格を言い表すときに用いる言葉について、5つ思い浮かぶ順に自由記述形式で提出を求めた。

分析は、提出された全特性語4,690個について内容分析を行った。内容分析にあたっては、事前に同種の特性語をまとめ(例えば、「明るい人」「明るい性格」あるいは「明るい」「明るくない」などは同種として「明るい」とする。「明るい」「暗い」など反対語は別種とする、など)、特性語ごとに提出数を検討した。さらに、基本3次元、および基本3次元の複数を合わせた意味合いをもつ「一般的評価」「快活性」を加え、これら5つの基準との関連をもとに特性語を分類し、その提出傾向の特徴を検討した。この特性語の分類は、研究者と他の1名が個別に行い、分類が食い違う場合に再度両名による検討を行った。

(結果)

4,690個の特性語について、同種のをまとめた結果、626個となった。特性語の内容は多岐にわたっており、「オタク」「キレやすい」など流行語を反映したものもあった。さらに、提出数を特性語ごとにみると、「優しい」「明るい」は対象者の5割弱が共通してあげている(表参照)のに対して、「くせのない」「秘密主義」など626個中の323個(51.6%)は提出数1であった。平均提出数は7.5であったが、標準偏差30.6と開きがあった。

また、5基準による分類を行った結果については、図に示した。特性語数でみると、5基準の分類に該当するものとそうでないものが半数ずつに分かれている。しかし、実際の提出数によれば、5基準の分類に約80%が該当するという結果となった。これは、分類に該当する特性語が複数の対象者によって共通に提出されていることを示すものである。ちなみに、いずれかの分類に該当する特性語は、提出数1のものでは39.9%(323個中129個)であるのに対し、提出数が10を越える81個の特性語では75.3%(61個)となった。さらに、提出数が50以上の特性語14個についてみると、すべての特性語が5基準の分類のいずれかに明らかに該当するもの

表 提出数50以上の特性語とその分類内容

	特性語	提出数(男, 女)	分類
1	優しい	462 (188, 274)	個人的親しみやすさ
2	明るい	436 (173, 263)	快活性
3	おもしろい	280 (119, 161)	快活性
4	真面目	161 (94, 67)	社会的望ましさ
5	性格が良い	128 (82, 46)	一般的評価
6	短気	121 (70, 51)	個人的親しみやすさ
7	暗い	106 (70, 36)	快活性
8	楽しい	97 (36, 61)	一般的評価
9	自己中心的	77 (36, 41)	一般的評価
10	優柔不断	74 (37, 37)	力本性
11	思いやりがある	59 (26, 33)	個人的親しみやすさ
12	わがまま	55 (22, 33)	一般的評価
13	しっかりしている	54 (8, 46)	社会的望ましさ
14	積極的	50 (25, 25)	力本性

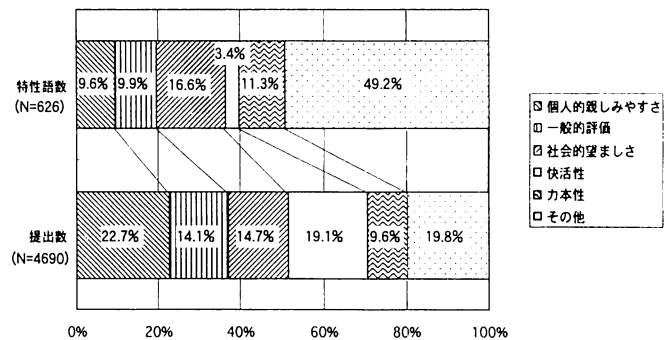


図 各分類ごとの特性語数と提出数の割合

であった(表参照)。

(考察)

提出された特性語にはさまざまなものがあり、時代的な特徴も反映すると考えられた。

しかし、対象者が比較的共通して提出した特性語は、基本3次元を構成する可能性が高いと示唆できる結果となった。加えて、そうした特性語は、現実の場面でも数多く使用されていることが予想された。大橋(1984)は「自由記述による特性語から得られる対人認知因子の約75%が基本3次元に有意な相関をもった」としている。5基準の分類に該当する特性語数が、そのまま因子数や因子内容に反映するとすれば、大橋と同様の結果が現在も期待できよう。ただし、本研究は特性語による人物評定を求めたデータは使用しておらず、そうした特性語が基本3次元を直ちに構成するとまで考えることには注意が必要であろう。

(引用文献)

大橋正夫(1984)対人関係の社会心理学, 福村出版
 細江達郎, 田名場美雪(1995)暗黙のパーソナリティ論による人格観検査(IPT)の制作, 日本心理学会第59回大会論文集, 76.

(たなば しのぶ)

向社会的行動としての平和活動が高校生の心理的発達に及ぼす影響

杉野 之映

(龍谷大学大学院文学研究科)

キーワード：向社会的行動としての平和活動、高校生平和ゼミナール、世界の子どもの平和像、平和意識、友人関係

【問題と目的】

向社会的行動(prosocial behavior)研究の中心は人間に対する援助行動であった。しかし、向社会的行動の全体像を理解するには平和を希求する向社会的行動についても研究される必要がある。そこで本研究において、平和活動を向社会的行動の観点から捉え、平和活動を自主的に行っている高校生の組織「高校生平和ゼミナール(以下「平和ゼミ」)」や、主に平和ゼミが母体となっている「世界の子どもの平和像をつくる会(以下「平和像」)」で活動している高校生を対象に、「向社会的行動としての平和活動」を行う高校生が活動を通して何を心得て心理的発達をしていくかを明らかにする。

【方法】

<研究1：質問紙調査(自由記述)> 対象：平和ゼミおよび平和像建設運動に関わる高校生18名(男子8名、女子10名)。平和ゼミ・平和像への平均参加月数は12.6か月。調査日：2001年3月28-29日「世界の子どもの平和像全国交流会」。質問項目：①平和ゼミ・平和像の活動に参加した理由、②活動を続けてきた理由、③活動を通して学んだことや得たこと、④これからどんな活動をしたか。なお、自由記述の回答方式につき、一人で複数の内容を回答している場合があるため、分析に際してはのべ人数を使用した。

<研究2：面接調査> 対象：C県高校生平和ゼミ出身の大学生2名。質問項目：①平和ゼミに参加した理由、②平和ゼミに入ってからの変化したこと、③活動の中で嫌だったこと、④サポーターの大人への希望、⑤平和ゼミ活動が現在の自分に与えた影響。

【結果】

<研究1>①平和ゼミ・平和像の活動に参加した理由で最も多かったのは「楽しそうだから」で7名(38.9%)、次は「平和に対する興味」で5名(27.8%)、他に「友達ができる」、「自分が変われると思ったから」が挙げられた。②活動を続けてきた理由では、「楽しいから」が7名(38.9%)、「平和意識の高まり」が5名(27.8%)、「多くの人に平和を考えてほしいから」が4名(22.2%)、「自己の成長」が3名(16.7%)であった。③活動を通して学んだことや得たことでは、「友情」「他者への思いやり」が各4名(22.2%)、「他者と協力すること」「戦争・平和についての知識」「戦争・平和に対する自分の考え」が各3名(16.7%)、「他者の考えを知ること」「学習の大切さ」が各2名(11.1%)、他に「自己表現力」「自己を大切にすること」などが挙げられた。④これからどんな活動をしたかでは、「多くの人に平和を考えてもらえるような活動」が5名(27.8%)、「平和学習」「平和活動に対する偏見をなくせるような活動」が各3名(16.7%)、「世界の子どもの平和像の建立」が2名(11.1%)などであった。

<研究2>

事例1：Aさん 18歳女性。現在は私立4年制大学1年。

Aさんは高校1年の5月に、平和ゼミが開催している集

に参加し、レクリエーションの雰囲気良かったこと、平和ゼミのメンバーが初対面でも友達のように話し掛けてくれたことにひかれて平和ゼミに入る。入った当時は平和について全く考えていない状態だった。7月に強制連行などの問題について初めて学習をする。8月には全国集会のレクリエーションで中心的役割を担う。9月ごろから平和について関心を持ち始め、平和ゼミや学校での行事に熱心に取りくむようになる。高校2年になって、C県高校生平和ゼミナール実行委員長、世界の子どもの平和像をCにつくる会 子ども代表になる。

Aさんは中学2年のときに、入っていた学校のクラブでの人間関係がうまくいかずに退部、それ以来友人関係を結ぶことに拒否的になっていた。しかし、平和ゼミに入って活動をする中で、友人の大切さを学ぶようになる。平和ゼミと平和像の代表を兼ねるという重責を負い、多くの仕事をこなすと同時に、平和ゼミのメンバーをまとめていかねばならず、平和ゼミの中でも人間関係のもつれが生じたこともあった。しかし、それを乗り越えられたのは「友達が支えてくれたから」と述べている。また、平和に関しても「全然考えてなかった」のが、活動をするうちに関心を持ち、現在では「どういう仕事をするにしても平和活動、平和を考えることからは離れんと思う。」と述べるまでになった。

事例2：Bさん 19歳女性。現在は私立4年制大学1年。

Bさんは高校2年の5月に、平和ゼミの集会に参加し、レクリエーションが楽しくて平和ゼミに入る。2年生から入ったということもあり、うちとけるまでに時間がかかった。その時期はただ「参加する一員」であり、「別に自分がいなくても一緒じゃん。」と活動に意義を見出せないでいた。しかし、3年の4月から平和ゼミの中心的存在の代表たちと親しくなると、Bさんにも仕事は回ってくるようになった。平和ゼミのサポートをする先生の期待や、3年生として後輩の指導をせねばならないという自覚もあって、平和ゼミでの自分の居場所を見つけ始める。8月某日、代表のAさんがいない状態であったが、残りの3年生と共に企画した活動が大成功し、「自分たちでもこんなことができるんだ。」と自信をつける。そこから高校卒業まで、平和像の活動に自分の存在価値をもって取り組むようになった。全国集会の場でも自分から積極的に発言するようになった。平和についてもそれほど関心をもっていたわけではなかったのが、活動を通して強い関心をもつようになった。

【考察】研究1、2の結果から、向社会的行動としての平和活動、その中でも本研究で取り上げた平和ゼミや平和像の活動は、高校生の心理的発達に影響を与えていると考えられる。特に戦争や平和に関する科学的な認識が得られることによる平和意識の高まりは、向社会的行動としての平和活動であるからこそ見受けられる心理的な発達だと考えられる。また、活動を続けていくのに、友人関係が重要な基盤となっているということが事例1、2から示唆された。

(すぎの ゆきえ)

中学生・高校生・大学生の主観的ウェルビーイング（3）

角野 善司

（帝京大学 文学部）

キーワード：主観的ウェルビーイング (subjective well-being: SWB), 効力感

問題と目的

主観的ウェルビーイングは、幸福についての心理学的研究の鍵概念であり、“ある程度の時間的安定性・状況一貫性をもった、知覚された幸福(角野, 1995a, b)”と定義できる。筆者は、この主観的ウェルビーイングについて研究してきた。角野(1995a, b, 1997)は大学生・成人を被験者として研究を行い、主観的ウェルビーイングの指標として、「人生に対する肯定的評価尺度」を開発し、この尺度が一因子構造をなし、一定水準の信頼性・妥当性をもつことを示した。また、中学生・高校生・大学生を対象に多面的な共同研究を行い、中学生・高校生にもこの尺度が適用可能であること(角野, 2000a)、いじめの被害や喫煙・犯罪行為の経験と主観的ウェルビーイングとの間に関連が見られること(角野, 2000b, 2001)などの結果を得た。今回は、その共同研究の中から、効力感との関係を取り上げた。未来の成功に関する効力感、未来の人生に対する展望に影響し、主観的ウェルビーイングとも関連することが考えられる。そこで、本報告では、様々な事態ごとの効力感と主観的ウェルビーイングとの関連を検討する。

方法

被験者 中学1年生：126名（男子 65名，女子 61名）
 中学3年生：116名（男子 62名，女子 54名）
 高校2年生：301名（男子134名，女子167名）
 大学1年生：315名（男子188名，女子127名）

質問紙 【効力感】 先行研究を参考に設けた以下の10項目について、「あなたがいっしょうけんめいがんばれば、どのくらいできると思いますか」と問い、「必ずできる」(5点)から「絶対できない」(1点)の5点尺度で回答を求めた：1. 学校でよい成績をとる 2. 希望する学校に進学する 3. 希望する職業につく 4. 大きな会社に勤める 5. タレントになる 6. しあわせな結婚をする 7. よい親になる 8. 人から尊敬される人間になる 9. お金持ちになる 10. 社会的に高い地位につく 【主観的ウェルビーイング】 人生に対する肯定的評価尺度(角野, 1995a, b, 1997, 2000a) 7点尺度12項目

結果と考察

(表1)

学年ごと、および学年×性の8セルごとに、効力感各項目と主観的ウェルビーイングとの相関係数を算出した。以下、項目をカテゴリーに分けて検討する：【学業達成に関する項目】 「1. 成績」「2. 進学」ともに、中1・中3に比べ、高2・大1では、相関が低かった。また、この傾向は特に女子で顕著であった。高2・大1には今後進学を控えていない者が中1・中3に比べて多いことが、学業達成に対する効力感と主観的ウェルビーイングとの関連が弱まったことの一因と考えられよう。【職業達成に関する項目】 学年が上がるにつれて相関が下がる傾向が、「3. 職業」「4. 大会社」とも見られた。特に「4. 大会社」では、中1・中3男子での相関の高さが目立ち、ステレオタイプのな性別役割や幸福観の取り入れとも解釈できよう。【対人関係に関する項目】 各学年で10項目の相関の高さを比較すると、「6. 結婚」「7. よい親」の2項目は、中1・中3では下位に、高2・大1では上位にあり、成人期が近づくにつれ、主観的ウェルビーイングとの関連が相対的に強くなることが読みとれる。【社会経済的地位に関する項目】 「9. 金持ち」では、中1・中3男

子が他に比べて高く、「4. 大会社」と同様の機制が働いていると考えられる。

討論

「6. 結婚」「7. よい親」以外の項目では、いずれにおいても、高2・大1が中1・中3に比べ、相関の値が低かった。このような発達差が見られたことは、自己および現実を客観視し適正な能力評価ができるようになり、効力感が主観的ウェルビーイングの高低と単に連動することがなくなったためという可能性が考えられよう。

また、成人期において予想される事態である職業達成や社会経済的地位に関する効力感が、現在生徒・学生として直面している学業達成に関する効力感と同じ発達パターンを示した一方で、同じく成人期におけるものでありながら、結婚や親になることに関する効力感異なるパターンを示した。このことは、青年は、職業達成や社会経済的地位の獲得は現在の学業達成の延長上にあるものとして、結婚や親になることは必ずしもその延長にはないものとしてとらえ、それが主観的ウェルビーイングとの関係にも影響していることを示唆していると言えよう。

表1 効力感と主観的ウェルビーイングとの相関係数

	中1	中3	高2	大1
1.成績	0.34 ***	0.33 ***	0.13 *	0.14 *
男子	0.31 *	0.32 *	0.17 *	0.19 **
女子	0.34 **	0.33 *	0.09	0.03
2.進学	0.37 ***	0.41 ***	0.17 **	0.16 **
男子	0.40 **	0.31 *	0.23 **	0.23 **
女子	0.31 *	0.57 ***	0.15	0.01
3.職業	0.40 ***	0.38 ***	0.26 ***	0.27 ***
男子	0.51 ***	0.35 **	0.20 *	0.26 ***
女子	0.27 *	0.43 **	0.33 ***	0.30 ***
4.大会社	0.33 ***	0.38 ***	0.24 ***	0.08
男子	0.44 ***	0.45 ***	0.22 *	0.13
女子	0.18	0.29 *	0.27 **	0.02
5.タレント	0.23 **	0.28 **	0.16 **	-0.01
男子	0.20	0.34 **	0.20 *	-0.03
女子	0.30 *	0.20	0.12	0.05
6.結婚	0.28 **	0.11	0.23 ***	0.30 ***
男子	0.26 *	0.20	0.30 ***	0.31 ***
女子	0.34 **	-0.03	0.16 *	0.30 ***
7.よい親	0.19 *	0.34 ***	0.30 ***	0.26 ***
男子	0.16	0.36 **	0.39 ***	0.26 ***
女子	0.25	0.32 *	0.20 **	0.32 ***
8.尊敬される	0.35 ***	0.48 ***	0.35 ***	0.23 ***
男子	0.42 ***	0.50 ***	0.42 ***	0.23 **
女子	0.30 *	0.46 ***	0.29 ***	0.29 ***
9.金持ち	0.24 **	0.30 **	0.06	0.06
男子	0.26 *	0.36 **	0.06	0.11
女子	0.20	0.21	0.05	-0.10
10.社会的地位	0.32 ***	0.36 ***	0.19 ***	0.18 **
男子	0.29 *	0.43 ***	0.17 *	0.22 **
女子	0.32 *	0.28 *	0.23 **	0.09

※ 本報告は、(財)社会安全研究財団の助成を受けて行った研究(帝京大学青少年問題研究会)の一部である。
 (すみの ぜんじ)

大学生における時間的展望が愛他行動形成に与える影響

○嶋野重行 菅原正和 大浪瑠夏
 (岩手大学教育学部附属養護学校) (岩手大学教育学部)
 キーワード： 時間的展望 サークルテスト 愛他行動

目的

人間は、過去・現在・未来という、それぞれの時間をつけて、様々なことを思考し、行動している。行動の基底には時間的展望(time perspective)が存在する。時間的展望とは、将来の目標や過去の事象と関連させて現在を捉えようとする心理的な見方、つまり時間に関する見通しや見解の総体のことである。この時間的展望を獲得することは、青年期の重要な発達課題であるが、現代の青年はこの課題を十分に達成していないという指摘がある(NHK 世論調査部, 1984; Nurmi, J.E., 1992)。

本研究では、青年期にある学生が、どのような時間的展望を獲得し、その時間的展望が他人に対する援助行動を含む愛他行動や向社会的行動形成にどのような影響を与えているかについて検討する。

方法

<調査対象> 国立 A 大学生 130 名、県立 M 短期大学生 17 名、福祉系専門学校生 28 名、合計 175 名。

<調査時期> 2000 年 9～10 月。

<材料>

- ① T.J.Cottle のサークルテスト。
- ② 愛他行動尺度: Rushton (1981) らの Self-Report Altruism Scale の 20 項目を一部変更して使用。
- ③ 向社会的行動尺度(大学生版): 菊池(1988)の 20 項目 (5 件法)を一部変更して使用。
- ④ 社会的スキル尺度(青年版): 菊池(1988)の 18 項目 (5 件法)。

結果

(1) 時間的優位性の分析

サークルテストの過去・現在・未来を表す 3 つの円の大きさから、どの時間を重視しているか分析した。円の大きさによって、過去優位性、現在優位性、未来優位性、その他の 4 分類とした。その結果、未来優位性が全体の 48% を占めた。

TABLE 1

	人数(%)	愛他行動	向社会	社会スキル
過去優位群	25(15)	41.760	48.600	53.167
現在優位群	33(19)	44.156	60.161 **	57.300
未来優位群	82(48)	42.427	54.852 *	58.695*
その他	32(19)	42.094	50.281	56.000
全体	172(100)	42.624	53.988	57.200

各群と愛他行動、向社会的行動、社会的スキルの分散分析を行った結果、愛他行動に有意差は認められなかった。向社会的行動において有意差が認められた ($F=369, df=3/167$)。そこで、PLSD 法による多重比較の結果、現在優位群の平均は、過去優位群の平均より高く ($p<.01$)、未来優位群とその他の群の平均より高かった ($p<.05$)。また、未来優位群の平均は過去優位群の平均より高かった ($p<.05$)。同様に、社会的スキルも分散分析後に多重比較をした結果、未来優位群の平均は過去優位群の平均より高かった ($p<.05$)。

(2) 時間的関連性の分析

過去・現在・未来の円の接触状態によって、円が全く接触していない場合 T・A 群、接しているが重なっていない場合 T・C 群、それ以外の部分的に重なる場合 T・I 群の 3 分類とした。その結果、T・I 群が 51% で約半数を占めた。

TABLE 2

	人数 (%)	愛他行動	向社会	社会スキル
T・A 群	44(26)	40.302	50.268	57.690
T・C 群	40(23)	42.725	54.900	59.132
T・I 群	88(51)	43.648	55.398 *	56.023
全体	172(100)	42.624	53.988	57.200

各群と愛他行動、向社会的行動、社会的スキルの分散分析を行った結果、愛他行動と社会的スキルに有意差は認められなかった。向社会的行動において有意差が認められた ($F=365, df=2/168$)。同様に多重比較の結果、T・I 群の平均が、T・A 群の平均より高かった ($p<.05$)。

(3) 時間的展開性

時間的展開性 I として、過去と未来の円の比較で過去優位展開群、未来優位展開群、その他 3 群の 5 分類で分析した。

TABLE 3

	人数(%)	愛他行動	向社会	社会スキル
過去優位展開群	38(22)	41.541	49.289	52.912
未来優位展開群	102(59)	42.039	54.710	58.539**
過=現=未群	18(10)	45.944	57.111	57.778
過=未<現群	11(6)	46.545	63.700 *	58.100
現<過=未群	3(2)	39.667	41.000	51.000
全体	172(100)	42.624	53.988	57.200

未来優位展開群が 59% の高い割合であった。分散分析を行った結果、愛他行動に有意差は認められなかった。向社会的行動において有意差が認められた ($F=4.051, df=4/164$)。多重比較の結果、過=未<現群の平均は、未来優位群の平均より高く ($p<.05$)。また、現<過=未群の平均よりさらに高かった ($p<.01$)。社会スキルでは、未来優位群の平均が過去有意群より有意に高かった ($p<.01$)。

展開性 II では、現在の重視として、現在の円の大・中・小群の 3 分類で分析したが、特に群によって有意差は見られなかった。

(4) 愛他行動と向社会的行動との関連

愛他行動尺度と向社会的行動尺度には .694 ($p<.01$) の高い相関があった。

考察

サークルテストによる時間的優位性の分析から、日本の現代青年においても、最も過去を軽視し、過去・現在・未来の関連性を強く捉え、未来志向であることが分かった。時間的展望が愛他行動に与える影響については、殆どないことが示された。しかし、向社会的行動に与える影響については、現在を重視し、過去・現在・未来のそれぞれの領域を統合して捉える者ほど、困っている人を思いやり、助けようとする傾向がことが示された。また、過去と未来を同程度で意識し、それらと比較し特に現在に重きを置いている者が、最も向社会的行動が形成されやすいことが明らかになった。さらに、未来を一番軽視している者より、全ての時間を同じように捉えている者、過去指向の者よりは未来志向の者が向社会的行動を形成しやすことが明らかになった。社会的スキルとの関係については、過去を軽視して未来を重視し、過去から未来へと時間的な志向性を示す者が最も高い社会的スキルを獲得していることが示された。

(しまのしげゆき すがわらまさかず おおなみるか)

青年期の内的作業モデルと愛他行動

粕谷 貴志

菅原 正和

昆 保典

(専修大学北上福祉教育専門学校)

(岩手大学)

(専修大学北上福祉教育専門学校)

キーワード： 青年期 内的作業モデル 向社会的行動

(目的)

これまでの研究では、愛他行動(向社会的行動)を規定する要因としては、共感性、役割取得能力、親のしつけのタイプなどが指摘されている。

また、内的作業モデルについて、Hazan, C. & Shaver, P. (1987)は、現在の自分にあてはまる愛着の分類と想起した過去の愛着の質とが関わりがあること、さらに、それらと現在の対人関係スタイルや社会的適応性との間に関連性があることを指摘している。

本研究では、愛着理論の観点から、個人の特性としての内的作業モデルに着目し、そのタイプと向社会的行動とのかかわりを検討した。

(方法)

調査対象 A県内の専門学校生、114名。

質問紙尺度 詫摩・戸田(1988)の内的作業モデル尺度を修正したものと菊地(1988)の向社会的行動尺度(大学生版)を使用した。

調査時期 2001年7月。

(結果)

有効回答数は、108名(有効回答率94.7%)であった。内的作業モデル尺度は、因子分析の結果、secure因子、avoidant因子、ambivalent因子の3因子構造が確認された。それぞれの項目の合計得点をsecure得点、avoidant得点、ambivalent得点とした。また、向社会的行動尺度は、すべての項目の合計得点を向社会的行動得点とした。

内的作業モデルの各因子と向社会的行動とのかかわりを検討するために、内的作業モデル各因子の得点の平均値をもとにsecure得点、avoidant得点、ambivalent得点によって2群に分け、それぞれの群ごとに向社会的行動得点の平均値を比較した。その結果、secure得点の高得点群では、低得点群と比較して有意($t=2.56$ $p<.05$)に向社会的行動得点が高い結果であった。ambivalent得点、avoidant得点においては、高得点群と低得点群との間で向社会的行動得点の平均値に有意な差は見られなかった(Table 1)。

Table 1

内的作業モデル各因子の得点群ごとの向社会的行動得点平均

	高得点群	低得点群	t 値
secure 得点	64.1(12.2)	57.5(14.1)	2.56*
avoidant 得点	60.0(13.6)	61.0(14.1)	0.37n.s.
ambivalent 得点	59.6(13.3)	61.4(13.4)	0.71n.s.

()内は標準偏差 * : $p<.05$

さらに、内的作業モデルのタイプによる向社会的行動の違いを検討するためにsecure得点、avoidant得点、ambivalent得点の高得点群と低得点群の組み合わせによって内的作業モデルのタイプを8タイプに分類し、向社会的行動得点の平均値を比較した。①HHHタイプ(secure得点、avoidant得点、ambivalent得点がすべて平均値より高いタイプ)、②HHL

タイプ(secure得点、avoidant得点、が平均値より高く、ambivalent得点が平均値より低いタイプ)、③HLHタイプ

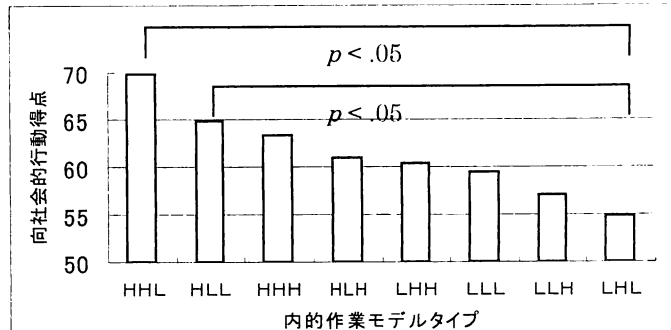


Fig.1 内的作業モデルタイプごとの向社会的行動得点平均

(secure得点が平均値より高く、avoidant得点が平均値より低く、ambivalent得点が平均値より高いタイプ)、以下同様に④HLLタイプ、⑤LHHタイプ、⑥LHLタイプ、⑦LHLタイプ、⑧LLLタイプとした。この結果、secure得点とavoidant得点が高くambivalent得点が低いタイプ(HHL)とsecure得点が高くavoidant得点とambivalent得点が低いタイプ(HLL)タイプの内的作業モデルを持つものは、secure得点が低くavoidant得点が高く、ambivalent得点が低いタイプ(LHL)と比べ、有意に向社会的行動得点の平均値が高いという結果を示した(Fig. 1)。

(考察)

分析の結果、内的作業モデルのタイプと向社会的行動との関連が示唆された。

secure得点の高得点群と低得点群との比較から、内的作業モデルにおいてsecure得点が高いことが、向社会的行動につながる要因になっていることが示された。また、内的作業モデルのタイプ別の比較では、secure因子が優位なタイプにおいて向社会的行動をとりやすいことが判明したほか、avoidant因子とambivalent因子が因子間の相互作用の中で、向社会的行動に影響をもつ可能性も示唆された。

Bowlbyは、内的作業モデルは、自らが経験する養育者との関係の質に応じて、自分と他者に関する一般化された期待や確信として形成されるものであり、乳幼児期、児童期といった未成熟な時期に徐々に構成されるものと仮定した。青年期において、内的作業モデルと向社会的行動との関連が見出され、青年期の向社会的行動について考えるときに、乳幼児期からの生育環境の背景についても視野に入れて考える必要がある。

(引用文献)

- Hazan, C. & Shaver, P. (1987) Romantic love conceptualized as an attachment process. *Journal of Personality and Social Psychology*, 52, 511-524.
 菊地彰夫(1988) また/思いやりを科学する 川島書店.
 詫摩武俊・戸田弘二(1988) 愛着理論から見た青年の対人態度—成人版愛着スタイル尺度作成の試み— 東京都立大学人文学報, 196, 1-16.

青年期の父親像形成に及ぼす要因の研究

マルコン オットー

(龍谷大学文学研究科)

key word : 父親像 青年期

目的

Alexander Mitscherlich (1972) により現代社会において父親の具体的な姿が見えなくなっていることが指摘されて以来、「父親の存在感」がなくなっていることが現代家族の特徴として挙げられることがある。また、このことが現代の犯罪や、社会の希薄な人間関係と絡められて議論されることが多いように感じる。しかしこれまでの親子関係の研究を学会発表の件数から見た結果、父親に関する発表は母親のそれと比べて圧倒的に少ないこと、1985年から1996年までの12年間で父親に関する発表件数に著しい増加は見られないことが報告されている。またその理由としては、実際に子育てにあたっているのが圧倒的に母親であったこと、研究のために父親にアクセスすることが難しいこと、研究者の側に「子供の発達に必要なのは母親である」という思い込みがあったことの3点が挙げられている(大野・柏木 1997)。

現代社会において「父親の存在感」がなくなっているといっても、「父親の存在そのもの」がなくなっているわけではなく父親は存在している。それではなぜ父親の存在感がなくなっているといわれるのか。それは求められる父親像と現実の父親の間にギャップがあるために父親を感じられなくなっていると考えられるのではないか。このことを前提とし、理想の父親像と現実の父親像を調査・比較し、現代の家族または社会においてはどのような父親が求められているのかを明らかにしたい。さらに青年たちがそのような父親像を持つにいたる要因を調査することにより現代の社会と家族の関係の一端を知ることができる。と考える。

方法

調査対象者 男子大学生 28名 (19歳~23歳)、女子大学生 58名 (19歳~25歳)。

調査時期 2000年10月

質問紙 本研究では青年の持つ自分の父親像を調査し、どのような父親像を持っているのか、さらに自分の父親に望むことを3 wish の形式で尋ねることによりどのような父親が求められているのかを調査した。またその父親像が形成された過程を知るために、それぞれについて現在(大学生期)と中学生期に遡及したものを自由記述で回答してもらった。

調査内容 父親に対する評価、父親との関係、父親に対して望む要求についてである。

結果

父親の評価については中学生期に遡及して、父親の長所・短所を尋ねた。結果は長所・短所ともに父親本人の性格・態度に関係する回答が最も多く得られた。それぞれ長所で全回答の40.0%、短所で全回答の67.6%であった。

父親に望む願いは中学生期までは、「自分への接し方を変えて欲しい」や「理解して欲しい」といった、自分との関

係においての願いが全回答の46.2%と最も多いのに対し、大学生期ではそれが26.0%になり、父親の健康・長寿を願うもの、父親自身の幸せを願う回答が7.1%から29.5%となり、最も多い回答となった。

また女性の理想の父親像としては「家族を大切にする父親」という回答が全回答の34.1%と最も多く、「仕事熱心な父親」(3.0%)よりも「家事・育児をする父親」(14.6%)が理想だという回答が多く得られた。

考察

父親に望む願いの質問では、中学生期には父親に対して自分との関係においての態度を改善して欲しいという回答がもっとも多く見られたが、これは中学生期に遡及して父親の長所・短所を尋ねた結果の「自分との関係において良いと思う点、悪いと思う点」という回答と関係し、それだけでなく最も多かった回答である「父親本人の性格・態度に関する長所・短所」とも関係していると考えられる。つまり、中学生期では父親を自分の欲求を満たしてくれる存在として見ていたのが、青年期になると自我の確立とともに父親を自分とは別個の存在だと認識し、自分とは独立した存在として父親を認識するようになるということが考えられる。その結果、父親には自分に関わることを望むのではなく、父親本人の幸せをも願うことができるようになる。と考える。

また女性の理想の父親像についての回答結果から、家庭内の男女の役割の共同化が女性によって望まれていることがわかる。これは父親に対して従来の「家長」「一家の大黒柱」としての役割だけではなく、母親の役割とされてきた「家事」や「育児」もこなすことが要求されていることを示している。この結果は、昔の父親は「リーダー性」を備えていたが、最近の父親は「リーダー性」の代わりに「母親的暖かさ」を備える傾向にある、という深谷(1990)の指摘通りである。男女共同参画社会化にともない、社会的役割の性差がなくなりつつあるが、それに対応するためには家庭内においても男女の役割の脱固定化が必要となる。このような社会全体の傾向が家庭内における男女の役割、父親・母親としての役割にも影響を与えていると考えられる。

参考文献

大野祥子・柏木恵子 1997 父親 児童心理学の進歩 124 - 143

深谷和子 1990 子どもの中の父親像・母親像 二人親の時代へ 児童心理 44 1476 - 1481

Mitscherlich, A (小見山実訳) 1975 父親なき社会 父親喪失 依田明・小川捷之(編) 現代のエスプリ 父親 核家族時代の役割 96 111 - 119

(まるこん おっとー)

高校生の生活意識について

佐藤 伶

(秋田大学)

Key words: 高校生、生活態度、不安傾向、人生観、自己意識、

I. 目的: 一般に青年たちに対して、「最近の若者は」と言う形で印象的な批判がなされ、それが必ずしも実証的な裏づけの無いまま、世俗的に受け入れられて独り歩きをしている嫌いがある。そこで最近注目されている17歳周辺を巡る若者の平均的な実像の一端を探ることを目的に、高校生の生活意識の検討を行なうことにした。

II. 対象・方法: 秋田県内の全日制高校生40,554名(Ⅱ.12職)を母集団とし、942名を標本抽出(抽出誤差 $\epsilon=0.032$)してこれを直接対象とした。有効回収数は885名(回収率93.9%)である。方法は、高校生の生活意識に関する質問項目を設定した質問紙法により、各クラス毎に集団的に実施した。このうち「自己」に係わる領域を中心に発表する。結果の性別、学年別、進路別の比較・検討は χ^2 -testによった。調査時期は平成12年9月で、調査実施の担当者は堀井桃子(堀井桃子)である。

III. 結果・考察: 1. 生徒自己自身の日頃の生活態度・意向について、(1)今打ち込んでいるものでは、全体で「ある程度」(70%)で肯定的なもので大半を占め、前向きの意欲的な方向にあり、属性別では女子、三年、進学群が、それぞれ他よりもより意欲的である。(2)将来への具体的展望では、全体で「ある程度」(69%)で、将来展望を持っている者が主流になっているが、他の項目よりは低い。属性別では、卒業を控えている三年が一年よりも多くなっている。(3)自己向上への意思では、全体で「ある程度」(74%)の肯定的意向が多く、向上への意欲は一応認められる。属性別ではやはり卒業意識や発達の安定とともに三年が一年よりも向上への意向が多くなっている。(4)自己出生受容では、全体で「ある程度」(85%)が多く自己存在に肯定的な意向が認められ、属性別では進学群が他よりも自己存在に肯定的な者が有意に多くっており、総じて現在の高校生は、総体的には前向きで意欲的な自己を認識しており、属性別では男子>女子、一年>三年、就職群>進学群が、それぞれより肯定的な傾向が認められる。2. 将来への不安では、(1)将来不安の有無は「ある程度」(88%)が多く約9割が不安を抱いている。属性別ではとかく情緒的葛藤に陥りがちな女子と、卒後の進路選択を控えた三年が多くなっている。(2)不安内容では(MA)、全体で①やりたい仕事への就職(63%)、②就職や進路先の人間関係(41%)、③希望校進学(40%)、④自分・家族の不慮の事故(36%)、⑤友人関係(35%)、⑥家族・自分の病気や怪我(31%・29%)が主なものとして上げられ、属性別では、①性別で男子は高卒業不安、恋人・異性が、女子はやりたい仕事、卒後の人間関係、友人関係、家族の病気・怪我や不慮の事故がそれぞれ他よりも有意に多く、女子が男子よりも将来不安をより多く抱えていること、②年次別で一年は希望校進学、卒業不安が、三年は卒後の人間関係、友人関係、自分の怪我・病気、家族の心配、働き続けるが、それぞれ他よりも有意に多く、三年が一年よりも不安を多く抱えていること、③進路校別で就職群は働き続ける、恋人が、短専群は希望校進学、卒業不安、異性・恋人、結婚・結婚生活、進学群でやりたい仕事、自分や家族の怪我・病気とか不慮の事故が、それぞれ他よりも有意に多く、進学群が他の二群よりも不安を抱いているものが多いことが指摘される。3. 精神的安定の生活の仕方(SA)について、全体では、①身近な人との愛情交流(27%)、②自己の考えを持つ(21%)、

③その日その日を楽しく生きる(16%)、④自分のやりたいことに打ち込む(12%)、が主なものとして上げられ、総じて自己を中心とした生き方志向が認められる。属性別では、(1)性別で男子は自分のやりたいことに打ち込む、経済的確保・社会的有意性が、女子は愛情交流、その日を楽しく、自分の考えを持つが多く、男子はより社会的な、女子では個人的な特徴が見られ、(2)学年別で一年は愛情交流、その日を楽しく、健康・体力が、三年は自己確立が多く、一年は情緒的、三年は理性的という傾向が見られ、(3)進路別で進学群は身近人との愛情、自分の考えを持つ等の自己や個人中心が、就職群はその日楽しく過ごす、体力・健康、経済・地位・他人のため等の社会中心が、短専群はその中間として受けとめられる。

4. 生きがい(MA)については、全体では、①趣味活動(55%)、②親しい友人(55%)、③自分一人(36%)、④恋人(34%)、⑤部活動(28%)が主なものとして上げられ、集団・対人交流(友人・恋人・地域住民)と個人主体(趣味・孤独)とが交錯している。性別では男子は趣味、部活が、女子は友人・恋人・家族、社会奉仕・成績が多く、男子は個人主体、女子に情的対人交流の生き方志向が、学年別では一年は部活・趣味・成績が、三年は恋人・自分一人・仕事が多く、一年は学校適応が、三年は自立に向けた個的適応が特徴で、進路別では就職群は恋人、成績、仕事という身近な個的適応が、短専群は趣味、社会奉仕、自分一人という余裕を持った個的対応が、進学群では部活、友人・家族と言う対人交流に比重が置かれている点で差異が見られた。5. 人生観については、①「人生はその時良ければ良い」はやや賛成(44%)・やや反対(38%)・賛成(12%)・反対(6%)の順に多い方から上げられ、全体的に否定的な方(Mean2.62, SD0.77)にある。属性別では、男性が女性よりもやや肯定的である。②「人生は金さえあれば何とかなる」ではやや賛成(40%)・やや反対(29%)・賛成(19%)・反対(12%)の順に多い方から並べられ、全体的には否定的な方(Mean2.65, SD0.92)にある。属性別では男子>女子、三年>一年、就職>専短>進学でより肯定的である。③「人生は努力した分だけ必ず報われる」は賛成(47%)・やや賛成(34%)・やや反対(15%)・反対(4%)の順に多い方から上げられ、全体的に賛成の方(Mean3.25, SD0.84)にある。属性別では女性が男性よりも賛成が多い他は学年、進路別ともに有意差はない。④「人生は運次第でどのようにもなる」ではやや反対(36%)・やや賛成(35%)・賛成(16%)・反対(13%)の順に多い方から上げられ、全体的に反対の方(Mean2.54, SD0.91)に位置づけられる。属性別では男子が女子よりも賛成の方にある以外の学年進路別での差異はなかった。6. 自己肯定感では、やや肯定(42%)、やや否定(33%)、肯定(13%)、否定(11%)の順で上げられ、平均では肯定と否定のほぼ中間(Mean2.59, SD0.85)にある。属性別では、男子は肯定が、女子はやや否定が多く、総じて男子が女子よりも肯定的である。進路別では進学校で自己肯定感を持つ者が多く、就職校・専短校に自己否定的で劣等感を持つ者が多い。学年別での有意差はない。

IV. 課題: 全体的には比較的偏りがなく健全だが、属性間では性差、学年差、学校差が随所に見られ、特に高校入試時点の輪切りによる格差の影響が見られることから、生徒指導面での個別的な対応をしていくことが課題とされた。(とらとら)

福祉教育に関する短大生の授業評価の研究（その2）

○佐伯典彦 野村昌史
 （社会福祉法人 弘仁会） （皇學館大学 社会福祉学部）

キーワード：福祉教育、授業評価のポイント、専門資格付与の有無による違い

1、目的

前回大会において、近年の大学・短大に福祉学部、学科の創設・増設、福祉関連科目の開講が増加している現状を踏まえ、授業評価を検討することによって、あらたな福祉教育をどう展開すれば、福祉の人材育成にプラスになるか提案をおこなった。前年授業評価をおこなった短大においても、「ホームヘルパー2級養成講座」が開設された。今回は、一般科目として「社会福祉」科目を履修した学生と、福祉資格取得を目的として「社会福祉」科目を履修した学生の授業評価の相違を比較検討し、より良い福祉人材育成を行うために授業をどう展開すれば良いのか検討したい。

2、方法

平成13年前期に「社会福祉」を履修したH短大人間生活学科学生63名（主にヘルパー2級講座必修科目生）に試験終了後（採点及び評価前）、授業評価シートを配布し授業についての評価をさせた。提出については、60名で回答率は、95.2%であった。質問は「授業内容の理解」「授業進度」「福祉現場の例示の理解」等10項目について各10点、計100点満点で評点を求め、また「必修科目」「希望就職への有用性」「これからの社会生活に役立つ」など7項目について100点満点について100点で評点を求めた。さらに「周囲に障害をもった方、要介護者がいるか否か」など5項目についてYES/NO形式で質問した。平成12年度は、同科目（必修科目であるが資格取得には絡んでいない）を履修した学生105名に同様の授業評価シートの回答を求めた。

3、結果

授業評価の合計点と次の7項目の評定点について、相関表を用いて相関係数を算出した。YES/NO形式の質問含め以下にその結果を示す。

表1 授業評価と各項目との相関

	平成13	平成12
担当講師の好き嫌い	r= 0.57*	r= 0.35*
学生自身の授業態度	r= 0.37*	r= 0.19
学生個々の就職に役立つ	r= 0.22	r= 0.22
学生の試験の予想得点	r= 0.13	r= 0.18
学生個々の授業の出席状況	r= 0.12	r= 0.12
今後の生活知識として役立つ	r= 0.01	r= 0.21
必修科目なので仕方なしに履修	r=-0.01	r=-0.91*

表1については「担当講師との相性」「学生自身の授業態度」と授業評価の高さに相関関係がみられた。

表2 自分の過去の経験

	平成13	平成12
身近に障害・要介護者がいる(いた)	60.0%	41.0%
自分自身は精神的に不安定である	38.3%	42.9%
ボランティア活動の経験あり	38.3%	38.1%
いじめにあったことがある	25.0%	40.0%
自分の両親・家庭に問題がある	15.0%	23.8%

表3 授業評価項目の平均(上位・下位3項目、左:平成13、右:平成12)

○学生が評価した上位3項目			
1. 講師の声の大きさの良さ	9.4点	1. 講師の声の大きさの良さ	9.6点
2. 授業内容が理解しやすい	7.9点	2. 福祉現場の例示の良さ	8.7点
3. 難解な箇所を繰り返し教えた	7.9点	3. 授業内容が理解しやすい	8.6点
○学生の評価が低かった下位3項目			
1. 板書内容が理解しやすい	6.0点	1. 教科内容が親しみやすい	5.4点
2. 教科内容が親しみやすい	7.0点	2. 講師へ質問がしやすい	5.8点
3. 教材が理解しやすい	7.0点	3. 板書内容が理解しやすい	6.5点
*授業評価の総平均点	76.2点	*授業評価の総平均点	76.0点

表2については「身近に障害・要介護者の存在」の割合が多かった。表3は「講師の声の大きさ」「授業内容の理解」等が上位の評価で「板書内容の理解」「教科内容の親しみ」等が下位評価であった。

4、考察

ヘルパー2級等の資格取得を目的に「社会福祉」を履修した学生は、身近の要介護者の存在が履修動機となり、難解な教科書や板書事項を講師の授業内容で補完しながら理解を深め、また資格取得には出席・授業態度・実習等で真剣さが要求される点を学校サイドで事前に指導を受けたことで、学生自身は授業態度に留意し科目履修に臨んだようである。当初は教科内容すら親しみをもてなかった学生が、時代の要請で生まれたヘルパー2級資格取得を目指し、難解な教育内容を理解しようと努め、資格取得と福祉現場への就職を果たすためには、講師の授業の精度の高さが大きなポイントになると考える。また授業内容の評価の第4位に同点の7.9点で学生は「福祉現場の例示の良さ」をあげている。授業を通じて、漠然とした福祉職への目標を教育すべき内容の徹底した理解と現場の例示によりクリアなものにし、期待される福祉人材が育成できるよう、今後、具体的にどの授業項目に改善を加えるべきか、シラバスを検討していきたい。

(さえきのりひこ・のむらまさし)

教育評価の研究 (その11)

— ヒト一生の学習時代を考える —

岸本 英男

(大泉会四期会)

キーワード 教育評価の語義 教育改革とは その歴史と展望 よりよき仮説の創造

目的 教育の名に於て行われる評価には、常に時代の要請と制約があり、文明の発展に培いつつ同時に破壊する両面をそなえた芸術作品製作過程になぞらえる事のできる 人間精神特有の一種のカルマ(業)が内在する。(第一の仮説)

今日の人類の繁栄の基礎を築いたギリシャローマ文明変遷のあとが、その仮説の妥当性を実証してやまない。教育という現象は、今日コモンセンスとして どこでも誰もが無意識裡に口の端にのせて会話をはずませる手段となっている。つまり、そこには自ら会話として成立する価値観が、無意識裡に機能している。而し改めて「では あなたの言う教育とは?と聞き直してその意味を問い返されれば、即答に窮する場合が多い、嘗て夏目漱石は「わが輩は猫である」の自著の中で日本語がいかにか あいまいで又使われ方に問題があるかについて次のように述べている。

「大和魂!と叫んで日本人が肺病やみの様な咳をした」

「大和魂!と新聞屋が云う。大和魂!とスリが云う。大和魂が一躍して海を渡った。英国で大和魂の演説をする ドイツで大和魂の芝居をする。東郷大將が大和魂を有っている。肴屋の銀さんも大和魂を有っている。詐欺師 山師 人殺しも大和魂を有っている。大和魂はどんなものかと聞いたら 大和魂さと答えて行き過ぎた。五六間行ってからエヘンと云う声が聞こえた。三角なものが大和魂か 四角なものが大和魂か 大和魂は名前の示す如く魂である。魂であるから常にふらふらしている。誰も口にせぬ者はないが、誰も見たものはない。誰も聞いた事はあるが、誰も遭った者がない。大和魂は、それ天狗の類か」

日露戦争の勝利で当時のエスタブリッシュが夜郎自大に陥りつつあった事に、漱石の冷徹な第一義的批判力がブラックユーモアの形で結晶した文章であるが、他方「大和魂」についての彼の概念規定は同じく彼の短編「趣味の遺伝」によって明らかな如く具体的な例証を物語る事によって分り易く定義化しており「猫」に於ける使われ方の対極を示している。而も両作品は明治39年作であり、漱石の心中には同時進行の形で「大和魂」の意味のスクラップ&ビュルトが相克していたと言えよう。このロジックに今日の世相をあてはめると今日声高に喧伝されている教育改革なるものの正体が見えてくる。教育というコトバ 改革というコトバ コトバだけが先行して使う側の利害関係によって恣意的に是非善悪がきめられて行く。たしかに権力者の密室談合によってトップダウン方式の政策が強行されるよりは、情報開示によるコトバ先行のアップダウン方式がベターであるには違いないが、そこで使われるコトバがあいまいであればナンセンスであり、漱石の「大和魂」のたぐい 結局そのあいまいさが昭和の悲劇を生む原因の一つとなった事は記憶に新しい。平成の今日日本は昭和の悲劇を復興のバネとして今日の繁栄をもたらした

たのためにする世論形成に躍起となる一部の政治勢力がある。而しそれが誤認である事は、今回の国論を二分する靖国問題に徴しても明らかであろう。漱石の苦悩は今日の日本人にそのまま引きつがれてきていると言えよう。外信(フランスのルモンド紙?)によれば「この問題で日本はバンドラの箱を開けてしまった」と評した。而し希望がないわけではない。それは真の意味での教育改革へ向けてのたしかな布石を打っていく事である。そのアルファにしてオメガとも言うべき事は「日本語のあいまいさをただす」の一語につきる。日常使われているコトバの一つひとつの正しい意味内容をたしかめ、所謂TPOの使い分けの際のファジーとしての「あいまいさ」に対して敏感な生活習慣を身につける。換言すれば概念としてのコトバのあてはまる範囲を正確に限定し、価値的に判断し恣意的なあいまいさを、きびしく峻別していく言語生活を民族性の一つになじませていく事であろう。「ローマは一日にして成らず」まして昭和維新以来僅々60年の日本民族の言語感覚が理想的なゴールに到達するには多くの年月を要する事になるが、21世紀をめざす教育改革の前提条件であらねばなるまい。この種の当面する課題を明らかにし、具体的な解決のたてを考察し、よりよき仮説を創造する事を目的とする。

方法

1) 身近に使われている言葉のはしばしを折にふれ意識のほせ考察する。たとえば毎日の生活記録(日記のたぐい)に何をどのように書いているか点検してみる。日常生活のルーティンに属する事も省かず「例によって例の如し」と書き流す事なく日々の健康状態を克明に観察し、書き言葉を選ぶ。いくつかをノミネートし、最も適確に表現し得ているコトバを書く。必ずその際、達意の条件にかなうか検証する。勿論毎日の継続は不可能であるが、折にふれて心身の違和感を契機に自己省察の時間をとり記録する。

2) メディアリテラシーを不断に心がけ世相を伝えるコトバがセマンティックかサイエンティフィックかプロパガンダか厳密に読み分け、情報の送り手の世界観とパーソナリティから生み出されたコトバ選びである事を前提に、受け手側としての検証を密にしていく。

3) 文献や文学書 辞書 学術書 新聞 週刊誌 シナリオ講演 話芸 放送その他 出版物類 国内外を通じたマスメディアはグローバル肥大化する一方であり、必然的にコトバの数も爆発的にグローバル化し翻訳による新造語 概念のクラッシングやクラスタリング等コトバは多様化する一方である。その中から第一義を選び出して考察する方法をとる。

結果

語義を明確にする事によって 今日の評価の目指す方向が明らかになりつつある。

教職課程履修生の教育観に関する研究

— (その3) 「介護等体験」実習の調査を通して—

○佐藤嘉晃 和田美知子 藤田主一
(城西大学女子短期大学部)

キーワード：教職課程，介護等体験，教育観

【目的】

平成10年度の大学・短期大学入学者から小・中学校の教員免許状を取得するためには、7日間の「介護等体験」が必要となった。具体的にいえば「社会福祉施設等5日間」、「盲・聾・養護学校2日間」である。

私たちの研究は、今回で3回目となる。初回は、法律施行後に初めて体験した短大の学生に対して実習終了直後に調査と個人面接をおこない、短大生から見た率直な感想を得た。第2回目は都内で教職を履修する大学2年生を対象に調査をした。

今回は上記研究を継続する一環として、大学4年生を対象に調査と面接を重ねた。

【方法】

- (1)調査対象者：埼玉県内の其学の大学4年生85名である。
- (2)調査材料：①介護の経験の有無、実習先の施設名、実習に対する自由記述などの基本調査項目、②実習後の意識を検討するために用意された50種類の質問票(表1参照)。
- (3)手続き：①の自由記述は、7日間(2ヶ所)の体験で最も印象に残った事柄を記入させた。②については、5件法で回答を求めた。なお、調査は平成13年6月に実施した。

【結果と考察】

(1)①過去に何らかの介護を経験(ボランティア、家族など)した者は全体の13.8%、未経験者は86.2%である。②今回の実習先は、社会福祉施設では老人福祉施設(74.1%)、盲・聾・

表2 「介護等体験」実習における自由記述の内容分析(%)

自由記述の内容	子ども	老人	全体
新しい体験への喜びと戸惑い	50.0	65.2	57.6
子ども・老人の人柄や態度	23.3	7.6	15.5
実習体験のつらさ・大変さ	6.7	10.6	8.7
一生懸命生きている姿に感動	10.0	4.5	7.3
福祉活動への意欲	6.7	7.6	7.2
その他	3.3	4.5	3.7

養護学校では養護学校(82.7%)が多い。

(2)表1は、50項目への回答結果をまとめたものである。「非常にそう思う」と「そう思う」を加えた肯定値は、項目26「福祉がもっと充実するとよい」が高く、反対に「全然そう思わない」と「そう思わない」を加えた否定値は、項目39「一方的に仕事を言いつけられて不満だった」が高い。福祉への根本理念を重要視する姿勢がうかがえる。

(3)「非常にそう思う」5点～「全然そう思わない」1点の点数化に基づいて、主因子法・バリマックス回転による因子分析をおこなった。その結果、意味ある2因子を抽出した。因子Iは、項目17、47、46など、因子IIは、項目19、13、43などから構成されている。因子Iは、「これからもボランティア活動に参加したい」、「もっと体験して自信を持ちたい」、「人の世話が好きになった」等、介護等体験実習を前向きにとらえ、積極的に老人・子どもを理解しようとする内容なので『福祉前向き』因子と解釈した。因子IIは、「補助的な仕事しかさせてもらえなかった」、「実習はお手伝いだけで不満だった」、「実習先を自由に選択させてほしかった」等、実習の空虚さや不満を述べているので、『裏切られた期待』因子と解釈した。

(4)表2は、自由記述の内容をまとめたものである。今回は、老人福祉施設と養護学校が実習先に多かった。実習体験のつらさ・大変さの訴えは減り、戸惑いながらも貴重な体験の喜びを素直に述べている。また、子ども・老人の人柄や態度にふれたことでのよい印象を述べていることも見のがすことはできない。

具体的な自由記述の内容について、例をあげる。

(1)5日間、福祉施設では寮母さんの苦勞が印象深いです。寮母さんの仕事を少しでもお手伝いできてとてもうれしかったです。風呂や食事の補助は、今まで体験したことがなかったのでとてもいい勉強になりました。我々若い世代が今高齢化社会において積極的に動かなければならないことを改めて知りました。

(2)人を外見だけで判断してはいけないこと。みんな一生懸命生きている。実習をおこなうまで、私自身、障害者を偏見や差別の目で見ていましたが、今回養護学校で実習したおかげで見え目がかわりました。

(3)いろいろな人に接したことによって、自分の気持ちが優しくなった気がしました。最終日に、介助してあげた老人に“ありがとう。いなくなると淋しい”と言われて、感動しました。とても、自分のためになりました。

【付記】

本研究は、平成13年度城西大学学長所管研究奨励金の交付を受けて実施された研究の一部である。

(さとうよしてる・わだみちこ・ふじたしゆいち)

表1 「介護等体験」後における教職課程履修生の調査結果(%)

質問項目	非常に 思う	そう 思う	どちらか いえない	そう 思わ ない	全然 思わ ない
1 施設の人や子どもの気持ち理解できた	15.3	47.1	25.9	7.1	4.7
2 手話や点字の勉強をした	10.6	36.5	37.6	9.4	5.9
3 もっと勉強しておけばよかった	23.5	40.0	29.4	4.7	2.4
4 自分の思っていた体験ができなかった	3.5	18.8	40.0	28.2	9.4
5 わからないことはどんどん質問した	18.8	40.0	31.8	5.9	3.5
6 施設の老人や子どもを援助できた	18.8	42.4	31.8	7.1	0.0
7 福祉の仕事をよく知りた	16.5	35.3	32.9	12.9	2.4
8 知らないことばかりでくしかった	22.4	25.9	37.6	7.1	7.1
9 実習は忙しすぎた	7.1	5.9	36.5	36.5	14.1
10 施設の老人や子どもを理解しようとした	24.7	58.8	15.3	1.2	0.0
11 やさしく接することができた	36.5	49.4	12.9	0.0	1.2
12 将来 福祉の仕事をした	7.1	15.3	48.2	16.5	12.9
13 もっと一生懸命に実習すべきだった	5.9	9.4	40.0	29.4	15.3
14 実習はお手伝いだけで不満だった	5.9	7.1	35.3	32.9	18.8
15 具体的な福祉のやり方を体験した	16.5	25.9	41.2	12.9	3.5
16 実習の目標は、障害者を援助することだ	4.7	16.5	49.4	21.2	8.2
17 これからもボランティア活動に参加したい	16.5	28.2	42.4	9.4	3.5
18 単位のためだと思ってしまった	2.4	14.1	24.7	30.6	28.2
19 補助的な仕事しかさせてもらえなかった	9.4	20.0	36.5	22.4	11.8
20 世の中は、援助が必要な人のいる、とわかった	37.6	54.1	4.7	1.2	2.4
21 福祉の場で働く人は苦勞が多い	50.6	35.3	9.4	2.4	2.4
22 福祉に関する授業をとりたい	17.6	20.0	45.9	11.8	4.7
23 自分に最後までできるか心配になった	12.9	32.9	31.8	12.9	9.4
24 もっといろいろ教えてほしかった	22.4	34.1	30.6	8.2	4.7
25 事前にその施設の内容を調べた	5.9	10.6	21.2	36.5	25.9
26 福祉がもっと充実するとよい	56.5	38.8	3.5	1.2	0.0
27 もっといろいろな種類の体験をした	34.1	31.8	25.9	5.9	2.4
28 森森感だけで実習してよかった	2.4	11.8	37.6	27.1	21.2
29 もっといろいろ体験させてほしかった	17.6	30.6	36.5	9.4	5.9
30 言われた仕事をきちんとやりました	38.8	54.1	5.9	1.2	0.0
31 福祉は技術よりも思いやりだ	41.2	44.7	10.6	2.4	1.2
32 介護等体験を人に話したい	29.4	23.5	34.1	9.4	3.5
33 早く終わればよかった	5.9	14.1	32.9	18.8	28.2
34 実習先を自由に選択させてほしかった	24.7	18.8	27.1	15.3	14.1
35 福祉の現場が理解できた	17.6	48.2	24.7	7.1	2.4
36 福祉はやりがいのある仕事だ	29.4	41.2	23.5	2.4	3.5
37 障害者の教職に就きたい	11.8	14.1	44.7	12.9	16.5
38 自分に努力が足りなかった	7.1	29.4	51.8	9.4	2.4
39 一方的に仕事を言いつけられて不満だった	1.2	7.1	22.4	34.1	35.3
40 実習中に福祉の勉強をした	4.7	8.2	27.1	34.1	25.9
41 障害者の気持ちを考えてようになった	28.2	52.9	14.1	3.5	1.2
42 もっと福祉の勉強をした	18.8	28.2	40.0	9.4	3.5
43 言われた仕事をしなかった	1.2	20.0	29.4	32.9	16.5
44 実習期間が長かった	4.7	10.6	25.9	31.8	27.1
45 学生らしい態度で実習した	21.2	47.1	29.4	1.2	1.2
46 人の世話が好きになった	17.6	38.8	30.6	10.6	2.4
47 もっと体験して自信を持ちたい	20.0	31.8	31.8	11.8	4.7
48 十分に介護してあげられなかった	5.9	25.9	41.2	23.5	3.5
49 介護等体験は教職単位にやはり必要だ	30.6	25.9	23.5	12.9	7.1
50 体験記録をきちんとつけた	16.5	21.2	29.4	20.0	12.9

教職課程履修生の教育観に関する研究

— (その4) 「教育実習」の調査を通して—
 ○和田美知子 佐藤嘉晃 藤田圭一
 (城西大学女子短期大学部)
 キーワード：教職課程，教育実習，教育観

【目的】

教員免許法の改正により，中学校の教員免許状の取得には，「介護等体験」と共に，4週間の教育実習が課せられるようになった。佐藤・和田・藤田は，応心66回大会(1999年)から教職課程の「介護等体験」についての調査結果を報告してきたが，本研究では，「教育実習」を終了した学生の意識を検討することを目的とする。また，教育実習前の2年生との意識構造の違いについても比較検討する。

【方法】

(1)調査対象者：埼玉県内の大学で教職課程を履修している学生259名である。調査対象者の4年生109名(A群とする)のうち，教育実習を終了しているのは103名であり，2年生は150名(B群とする)である。

(2)調査材料：①教職課程履修の動機について，②教員採用試験の受験の意志について，③教育実習終了者に対する25項目(表1参照)の質問票。

(3)手続き：①は6項目から選択，②は4項目から選択，③については5件法で回答を求めた。なお，調査は2001年(平成13年)6月下旬～7月上旬にかけて実施した。

【結果と考察】

(1)教職課程を履修した動機について6つの選択肢を用意し，適するものを選んで回答してもらった。A群では「教師になりたい」46.1%，「将来何かの役に立つかもしれない」21.9%，「取れる資格は取っておきたい」13.3%，「教職の勉強に関心があった」10.9%の順であった。B群では「教師になりたい」39.0%，「取れる資格は取っておきたい」・「将来何かの役に立つかもしれない」21.5%，「教えるのが好きだ」12.8%の順であった。

動機について学年差は無いと考えていたが，実際には(有

意差とはいえないまでも)「教師になりたい」という積極的な理由はA群に多く，「取れる資格は取っておきたい」という漠然とした理由はB群に多く見られた。これは，A群が実際に教育実習を体験し，進路の方向がほぼ決定している時期の調査であったことが微妙に影響していると考えられる。

(2)教職に就くために教員採用試験を受験するかどうかを4つの選択肢から選んでもらったところ，A群とB群の回答比率に有意差が見られた($\chi_0^2 = 24.9$, $df = 3$, $p < 0.01$)。A群は「受けるつもりはない」36.7%，「ぜひ教職に就きたいので，受ける」33.9%，「できれば教職に就きたいので，受ける」27.5%，「あまり教職に就きたくはないが，受ける」1.8%という結果であった。B群は「できれば教職に就きたいので，受ける」43.3%，「ぜひ教職に就きたいので，受ける」34.0%，「受けるつもりはない」13.3%，「あまり教職に就きたくはないが，受ける」9.3%という結果になった。

両群の回答結果から，進路の方向をほぼ決定しているA群の方に，教員採用試験の受験目的を明確にとらえている様子が見える。

(3)教育実習を終了した後の4年生の意識構造について，25項目の回答比率，ならびに因子分析の結果を表1に示した。

回答の比率を見ると，教育実習そのものとは直接関係の弱い「不安」を示す項目9，20が高い割合で否定されている。しかし，「教員採用試験を受けるつもりはない」と回答した学生の中には就職活動に不安を感じている者がかなり含まれる。「1.実習期間は丁度よかった」，「16.やっと終わってほっとした」については回答がややバラついている。「3.授業は思ったよりうまくできた」，「13.自分は教師に向いていると感じた」の回答はやや控えめで，それが「21.指導の先生はすごいと思った」などの回答に反映されている。

「非常にそう思う」5点～「全然そう思わない」1点まで順に点数化し，主因子法・バリマックス回転による因子分析を行った。その結果意味ある2因子を抽出した。

因子Iは，学校の組織・人間関係への理解などを含め，教育実習に積極的な姿勢で取り組もうとしているので，『教職への主体性』因子と解釈した。因子Iに含まれる項目は教育実習そのものを前向きにとらえており，その大部分は非常に肯定的に受け止められている。

因子IIは，教育実習の手続きや不安などのマイナス項目で構成されているので，『教職への回避性』因子と解釈した。

【付記】

本研究は，平成13年度城西大学学長所管研究奨励金の交付を受けて実施された研究の一部である。(わだみちこ・さとうよしてる・ふじたしゅいち)

表1 「教育実習」終了後の意識についての回答率(%)と因子パターン

質問項目	5非常にそう思う	4そう思う	3どちらともいえない	2そう思わない	1全然そう思わない	因子I	因子II
13. 自分は教師に向いていると感じた	20.4	22.3	43.7	9.7	3.9	0.866	
17. 授業をもっとやりたいと思った	35.9	32.0	23.3	5.8	2.9	0.858	
7. このまま教師でいたいと思った	44.7	20.4	22.3	8.7	3.9	0.849	
6. 毎日が楽しかった	46.6	31.1	20.4	1.9	0.0	0.825	
22. 生徒の気持ちを考えるようになった	39.8	47.6	11.7	0.0	1.0	0.748	
24. 教員採用試験を受験しようと思った	38.8	20.4	21.4	7.8	11.7	0.745	
18. 教職員の指示にはきちんと従った	51.5	35.9	9.7	1.0	1.9	0.707	
12. 他の実習生と仲良く実習できた	69.9	20.4	6.8	1.0	1.9	0.693	
15. 生徒の名前を覚えた	35.0	33.0	21.4	5.8	4.9	0.682	
4. 積極的に生徒に話しかけた	43.7	26.2	19.4	9.7	1.0	0.678	
14. 学校という組織がよくわかった	26.2	45.6	22.3	5.8	0.0	0.658	
19. 先生同士の人間関係がよくわかった	37.9	37.9	21.4	2.9	0.0	0.626	
21. 指導の先生はすごいと思った	53.4	29.1	13.6	1.9	1.9	0.613	
8. 指導の先生が親切でうれしかった	50.5	26.2	13.6	5.8	3.9	0.597	
25. 実習中に毎日予習した	56.3	23.3	11.7	4.9	3.9	0.588	
23. 校長先生は教職員をうまくまとめていた	17.5	35.9	33.0	6.8	6.8	0.582	
3. 授業は思ったよりうまくできた	15.5	28.2	31.1	16.5	8.7	0.529	
16. やっと終わってほっとした	17.5	35.0	16.5	17.5	13.6		0.729
9. 大学の授業に出られないのが不安だった	11.7	7.8	16.5	27.2	38.9		0.607
11. 実習手帳への記入が大変だった	36.9	38.8	13.6	6.8	3.9		0.603
5. 実習校への手続きが面倒だった	7.8	18.4	40.8	21.4	11.7		0.595
2. 毎日疲れてしまった	20.4	45.6	17.5	10.7	5.8		0.586
20. 就職活動もしたかったので不安だった	14.6	14.6	16.5	23.3	31.1		0.567
10. 毎日の服装に気がついた	20.4	34.0	20.4	8.7	16.5		0.495
1. 実習期間は丁度よかった	17.5	15.5	28.2	28.2	10.7		0.411
				因子寄与		8.979	4.670

近代における教育制度の挫折

— 学校組織における最適度の監視機能とは何か (1) —

○ 須田 誠

南 隆男

(慶應義塾大学大学院社会学研究科)

(慶應義塾大学文学部人間科学専攻)

キーワード : 学校組織 生徒指導 養護 スクールカウンセリング

【はじめに】わが国における近代的な教育制度の開始は、1872年の学制の施行からである。これは明治新政府による家庭への強硬な介入で、6歳から14歳までの子どもが就学していた尋常小学校の数は、1877年には、現在の小学校数とほぼ同数の約2万5千校を超えていた。学区・教職員及び児童の配置・学習内容・学習方法・校舎等の物理的基盤が科学的に規定され、近代的な学校は国民の間に急速に浸透した。

そもそも、近代的な学校は、校舎や教職員の配置、カリキュラムの時間的な規定など、物理的基盤に則って存在している。従って、「子どもが学校に来なければ、近代の学校は成立しない」のである。

【問題】わが国における不登校の増加は深刻な問題である。近代学校制度の前提である登校・通学が、現在では不確かなものとなっており、日本の学校教育制度は大きな挫折を経験している。少子化が続いているが、不登校は増加の一途を辿っている。1980年度には小中学生を合わせて2万人に満たなかった不登校の児童・生徒は、2000年度には13万4千人となり、過去最高の数となった。この数字は、「中学校では1学級に1人は不登校の子どもがいる」ことを意味する。この数字には含まれていない不登校傾向の子どもの存在を鑑みると、学級内の空席はもっと多いことになる。

従来、不登校を始めとする子どもの問題に取り組んできたのは生徒指導を行う教諭と(生徒指導を行うのは厳密には全ての教諭である)、養護を掌る養護教諭であった。これら二者に加えて、1995年度からは、文部省の「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」として、学校組織外部の専門家である臨床心理士が任用されている(現状ではスクールカウンセラーは臨床心理士に限らない)。現在、学校組織内では、生徒指導(教科教諭)・養護(養護教諭)・スクールカウンセリング(臨床心理士)という3つの立場から、子どもの問題への取り組みがなされているのである。

近代の学校教育において「子どもに取り組む」とは、「子どもを監視する」ということに他ならない。学校は、子どもを監視することで、子どもそのひとを、家庭を、地域を、社会を、監視し管理してきた、と言える。それでは、生徒指導・養護・スクールカウンセリング、それぞれにおける子どもの監視は、どのようにして特徴付けられるであろうか。さらには、生徒指導・養護・スクールカウンセリングの三者が、学校組織内でどのように連携を図れば、適度な監視が機能するのだろうか。以下、検討を進める。

【生徒指導】学校組織内で子どもの問題への取り組みの舵取り役となるのが生徒指導である。1947年に国民学校令が廃止され、新学制が施行されたのだが、その時の学校教育法施行規則より、学校組織には、生徒指導部を置き、そこに主

任である生徒指導主事を配置することが求められた。一般的な校務分掌において、特に公立中学校においては、生徒指導部が学校組織の中核となり、養護に関する保健部やスクールカウンセリングに関する教育相談部と連携を図っている。

生徒指導の内容は、生活指導・学習指導・進路指導が三本柱となっており、子どもの問題の対処のみならず問題の予防という教師の日常的な活動を指す。生徒指導主事を中心に、全ての教員が生徒指導活動を行うのである。生徒指導活動は、生徒の生活を安定させ、学力を向上させ、ひいては適切な進路に進ませることを目的とする。教育の社会的再生産のメカニズムを鑑みても、生徒指導は学校教育制度の根幹を成す機能であり、近代的な学校成立と同時に存在した。

社会の成員や知識の再生産に加え、近代の学校組織が担う主要な機能に社会秩序の維持が挙げられる。学校は、子ども個人の様子(成長)から家庭環境・地域環境・社会環境を監視してきた。その主要な方法が、生活の管理としての生徒指導なのであった。

生徒指導では、一般に、「父性原理に則った厳しさ」の側面が強調される。生徒の生活態度や学力を安定させるためには、どうしても規律が要求されるからである。1950年代までは、生徒指導の態度は「厳しさ」のみに重点が置かれていた。しかし、1960年代以降は、アメリカの心理学者カール・ロジャーズの来談者中心療法の思想が盛んに学校教育に取り入れられ、生徒指導においても受容的な態度が求められるようになった。実際、文部省により1965年に出版され1983年に改定された「生徒指導の手引き」においても、「カウンセリング・マインド」なる和製英語が多用されている。つまり、1960年代以降は、学校組織において、カウンセリング的態度が一般的に取り入れられていたということになる。現在に至るまで、教員を対象としたカウンセリングの講座・研修等は盛んに行われている。

生徒指導は、一律で厳格な集団的管理から受容的な個別的管理へと、その態度を変容させてきた。しかし、生徒指導の内容そのものは変わることなく、学習指導・生活指導・進路指導である。生徒指導を担当する教諭は、知識を伝授する専門家であって、身体は専門家ではないし、カウンセリングの研修を受けようとも、心の専門家でもあり得ない。

近代的な学校が誕生して以来、子どもの問題は多様化し続いている。生徒指導を基本としながら、子どもの身体的な問題への対応のために養護の機能が取り入れられ、さらには、子どもの心の問題への対応のためにスクールカウンセリングの機能が本格的に取り入れられるようになった。現在の学校組織では、この三者の連携が必要なのである。

(すだ まこと・みなみ たかお)

近代における教育制度の挫折

— 学校組織における最適度の監視機能とは何か (2) —

○ 南 隆男

須田 誠

(慶應義塾大学文学部人間科学専攻)

(慶應義塾大学大学院社会学研究科)

キーワード : 学校組織 生徒指導 養護 スクールカウンセリング

【養護】子どもの安定した生活には安定した健康が必要であり、学校は、養護により子どもの身体を管理することで、監視機能の充実を図った。養護教諭は学校組織内の保健管理を担う保健主事になることも多く、生徒指導と連携して、子どもの健康を監視し管理している。

学校教育法は、保健室を設置し、養護教諭は養護を掌るとしている。学校が、子どもの健康を預かり護ることによって、憲法の「教育を受ける権利」を確保することは、教育基本法の「教育の機会均等」と「心身ともに健康な国民の育成」という近代学校教育の目的を遂行するための必須要件である。

養護教諭の前身である学校看護婦が初めて正式に採用されたのは、1913年である。その契機はトラホームという眼病の大流行であり、伝染病の予防という身体医療上の理由からであった。日本で学校看護婦に教育者としての役割が期待されるようになった事情は、大正時代の「日本の恥」であった高い乳幼児死亡率である。当時、大多数の女子は高等小学校(現在の小学校高学年)だけで就学を終え、早くから結婚・出産・育児をしていたので、この年齢の女子に育児・家庭看護の教育が必要であると考えられ、学校看護婦がそれを担ったのである。教育機能を持つ学校看護婦は、1947年の新学制における学校教育法で「養護教諭」として定められた。教諭職となっても、G.H.Q.の指導により看護婦免許が必要であったが、1953年の学校教育法の改正により、看護婦免許を持たない養護教諭も誕生することとなり、現在に至っている。

現在でこそスクールカウンセリングの担い手のひとりと言われている養護教諭だが、彼(彼女)らが管理するのは子どもの身体的健康であって、子どもの精神的健康の管理には、本来的には養護教諭は関与してこなかった。医学分野の進歩により、養護教諭が管理すべき身体的な医学上の問題は少なくなった。反面、子どものメンタルヘルスが叫ばれるようになったのである。1980年頃から養護教諭による個々の子どもの心理的・精神的ケアが指摘されるようになった。そして、1996年には文部省の「いじめ対策緊急会議」で、子どもの問題の対処に養護教諭を積極的に登用するという意見が報告されている。

しかし、養護教諭による子どもの精神的ケアは、校務分掌の中で明確に位置付けられてはいない。養護教諭はあくまで集団保健管理と救急看護の専門家であり、心の専門家ではないのである。養護による最適度の監視機能とは、子どもの身体的健康を預かり護ることなのである。養護による子どもの精神的ケアは、生徒指導とスクールカウンセリングとの連携の中で発揮される。

【スクールカウンセリング】近年、生徒指導および養護だけでは、対応できない子どもの問題が増加してきた。不登

校の原因は極めて多様である。例えば、近年、注目されている注意欠陥多動性障害・学習障害・アスペルガー症候群などの発達障害、行為障害などの人格的な問題、あるいは小児レベルでの神経症など、精神医学や臨床心理学の知識と技能が必要とされる病理が関係している場合も多い。学校保健法により、学校には学校医が置かれているが、学校医は身体管理の健康診断の時に配置されるのみで、精神医学・臨床心理学的対応をすることはできない。

そこで、文部省は、臨床心理士をスクールカウンセラーとして登用することに踏み切ったのである。学校が、学校組織外部の専門家に子どもの問題を預けることは、日本の近代学校制度において初めての事態である。1995年度に開始されたこの事業は、文部省の予算を用いて各地の教育委員会が日本臨床心理士資格認定協会・日本臨床心理士会・日本心理臨床学会の3団体に委託して、臨床心理士をスクールカウンセラーとして派遣するというものである。2000年度において、全国の公立小中学校の3057校に臨床心理士が配置されているが、現在の日本の公立小中学校は3万5千校を超えている。2000年度における臨床心理士は8000名に満たず、しかも、臨床心理士の養成には時間がかかる。こうした専門家の分配の不平等はどうすれば解消されるのだろうか。

【今後の研究に向けて】そもそも、近代的な教育制度における第一の機能である監視は、生徒指導と養護により実現してきた。学校組織内における最適度の監視機能とは、子どもの生活と身体を徹底的に把握することであった。そうすることで、学校は、社会の治安を維持すると同時に、社会にとって有用な子どもを再生産してきたのである。

スクールカウンセリングが最大の力を発揮するのは、子どもとの個別的な心理面接においてである。心の問題は極めて個人的なことなので、臨床心理士は、生徒指導や養護と異なり、個別的に子どもに対応する。そして、スクールカウンセリングの目標は個々の子どもの心を監視することではないし、このことは臨床心理士の倫理に反することでもあろう。臨床心理士が、学校組織内で個別的な心理面接を活かせるかどうかは、まずは、彼(彼女)らが、集団保健活動や、外部の専門機関・学校管理職・生徒指導・養護をコーディネートする活動を、どれだけ実践することができるかに拠ろう。

不登校に代表される子どもの問題は、学校にとっての言わば「心理的危機」であるが、これをスクールカウンセリングという制度を活用して乗り越えることは、学校にとっての「発達課題」であり、学校の「成長」にとって必要なことに違いない。その実現に向けて、学校組織における「最適度の監視機能の何たるか」を、我々は慎重に考究せねばならない。

(みなみ たかお・すだ まこと)

産後の不安とその影響因子についての検討

櫻井 薫

(日本大学文学研究科)

キーワード：母性不安・産痛・対児感情・接近感情・回避感情

はじめに

妊産婦は様々なストレスにさらされるが、特に産後早期においては身体の変化、この先の育児や家族構成の変化などによる不安を抱えている時期である。母親が様々な不安を抱くのはむしろ生理的なことである。しかし核家族化が進み、地域とのつながりも希薄になっている昨今において、子どもと接する機会に乏しく、人的資源が得られにくく、情報ばかりが氾濫する状況において、母親たちは不安をより強く感じやすいと考えられる。また、不安は母親の心身両面および育児行動など様々なことに影響を与えると考えられる。そこで今回の調査では、産後の不安とその影響を検討することを目的として分析をおこなった。

方法

(調査時期) 2001年 7月～8月

(被調査者) 都内および東京近郊の大学病院 1ヶ所、産院 2ヶ所、助産院 3ヶ所において正常分娩した褥婦を対象とした。退院の前日に質問紙を配布し、退院までに回収した。回収した 170 人の回答のうち、内容の不完全なものを除いた 152 名の回答を用いて分析をおこなった。

(質問紙の構成) 質問紙は以下のもので構成した。

①フェースシート

②Visual Analogue Scale (VAS)

この尺度は産痛の強さの測定に用いた。産痛とは分娩時に産婦が感じる痛みのことである。今回の調査においては「陣痛が始まってから子宮口が半分開くまでの痛み」(Ⅰ期)、「子宮口が半分開いてから全部開くまでの痛み」(Ⅱ期)、「子宮口が全部開いてから赤ちゃんが産れるまでの痛み」(Ⅲ期)と、産痛を 3 期に分けて回答を求めた。一方に「痛みはない」、他方に「これ以上の痛みはないくらい強い」を配し、「痛みはない」を 0、「これ以上の痛みはないくらい強い」を 10 とし点数化した。

③産褥期用母性不安尺度

この尺度は花沢作成のものを 1 部改定して用いた。特性不安にあたる一般不安 12 項目と産褥期における不安 (以下母性不安) 24 項目の計 36 項目から構成した。各項目それぞれ 4 件法で回答を求め、不安の高いほうから 3, 2, 1, 0 と得点化した。

④対児感情尺度

この尺度は児に対する感情をみるもので、2 因子で構成している。児に対する愛着的方向の感情である接近感情および嫌悪的方向の感情である回避感情からなり、各因子ともそれぞれ 14 項目からなり、計 28 項目で構成している。それぞれ 4 件法で構成しており、3～0 で得点化した。

結果

(母性不安尺度の因子分析) 母性不安尺度の 36 項目を対象として因子分析をおこなった。その結果 5 因子を抽出した。第 1 因子は「何事にも自信が持てなくなることがありますか？」などの 11 項目からなり、特性不安として設定した 12 項目のうち 11 項目が選択された。第 2 因子は「母乳での育児が上手いくと思いますか？」などの 8 項目からなり、「育児についての不安」因子と命名した。第 3 因子は「授乳により乳房の形がかわるのではないかと気になりますか？」など

の 8 項目からなり、「自分の身体についての不安」因子と命名した。第 4 因子は「赤ちゃんに何か異常があるのではないかと気になりますか？」などの 4 項目からなり、「児の身体についての不安」因子と命名した。第 5 因子は「家族が赤ちゃんをうけいれてくれると思いますか？」などの 4 項目からなり、「夫・家族との関係についての不安」因子と命名した。また、第 2 因子から第 5 因子までの 4 因子をあわせたものを母性不安とした。

(母性不安と産痛との関係) 母性不安と産痛得点との関係を見たところ、次のような結果が得られた (表 1)。母性不安とⅠ期およびⅢ期においてそれぞれ弱い相関がみられた。さらに母性不安の各因子を見たところ、第 2 因子「育児についての不安」とⅠ期およびⅡ期においてそれぞれ弱い相関がみられた。第 4 因子「児の身体についての不安」とⅠ期において弱い相関がみられた。第 5 因子「夫・家族との関係についての不安」とⅢ期において弱い相関がみられた。

表1 母性不安と産痛との相関係数

	母性不安	第2因子	第4因子	第5因子
産痛Ⅰ期	0.21 **	0.25 **	0.24 **	-0.03
産痛Ⅱ期	0.17	0.24 **	0.08	0.03
産痛Ⅲ期	0.21 **	0.25	0.12	0.20 *

*p<.05 **p<.01

(母性不安と対児感情との関係) 母性不安と対児感情との関係を見たところ (表 2)、一般不安と回避感情において弱い相関がみられた。また母性不安と回避感情において相関がみられた。さらに母性不安の各因子を見たところ、第 4 因子「児の身体についての不安」と回避感情において弱い相関がみられた。また、第 2 因子「育児についての不安」および第 3 因子「自分の身体についての不安」において相関がみられた。

表2 母性不安と回避感情との相関係数

	一般不安	母性不安	第2因子	第3因子	第4因子
回避感情	0.27 **	0.47 **	0.41 **	0.41 **	0.35 **

**p<.01

考察

今回の調査において母性不安と産痛および回避感情との関連が示唆された。産痛においては産後 3～4 日目の想起であるため実際に感じた産痛とは異なり、その時点における褥婦の心理状態の影響を受けていると考えられる。今回の調査では、それを裏付けていると思われる。また母性不安と回避感情に相関が認められ、接近感情には相関が認められなかったことから不安を強く感じている母親はそうでない母親より児に対する感情において葛藤を起していることが考えられ、その後の育児行動への影響が予測される。蛭田ら (1997) は出産体験の受け止め方と産褥早期の不安とは相互に影響を与えることを指摘しており、このことから入院中の母親への関わりの必要性が示唆された。

(さくらい かおる)

保育園で気になる幼児に対するかかわりについて

寺島 淳子

(龍谷大学大学院文学研究科)

KeyWord：気になる幼児、遊戯療法、心理的援助、保育園

〔問題と目的〕

「発達における可逆操作の階層一段階理論」田中・田中(1986)の2次元形成から2次元可逆操作期の段階(3歳半～4歳頃)にある幼児期の心理的な発達はめざましく、情緒的に安定した環境に置かれていないと、情緒障害などの気になる行動が起こりうる。2000年に改訂された保育所保育指針では、保育士の子どもに対するかかわりの方法が付加されるなど、保育士の幼児に対する心理的援助を重点に置いたものに変更された。しかし、保育士の労働体制についてはかわっていない。このような現状で、心理的援助をこれ以上求めるのは保育士にとって大きな負担となる可能性がある。そのような保育者の精神状態も少なからず幼児に影響する(刑部1998)ので、保育士にとって負担の少ない、気になる幼児に対する心理的援助方法が必要ではないかと考える。そこで、アクスライン(1947)の非指示的遊戯療法を援用した心理的援助方法を実施し、その効果について検討して、保育場面における気になる幼児に対するかかわりを考察したい。

〔方法〕

対象児：社会福祉法人の保育園で気になる幼児

事例：A君(3：9～4：6)

調査期間：2000年10月～2001年8月

(遊戯療法の実施は2001年3月～8月)

調査回数：月2～3回、合計15回

8：45～9：45(1時間)の自由保育時間

調査方法：調査者が対象児の保育活動へ参加。自由保育時間を利用して、非指示的遊戯療法を援用したかかわりを実施する。①時間を1時間とする、②保育園内すべてを行動範囲とする、③Thや他児に対しての身体的な過度の攻撃を制止する、などの制限枠を事前に設定し、他の多くの園児がいるなかでのかかわりとなるので、遊戯療法の中でも、非指示的集団療法(アクスライン1947)のアプローチをとることとした。自由保育時間の1時間のかかわりの後、設定保育、食事場面の対象児の様子をビデオ撮影、観察用紙記入をして、他児や保育者または、セラピストとのかかわりや会話内容をできるだけ詳細に記録する。これをもとに対象児の他者に対するかかわりの変化の分析を行う。また、調査開始時と気になる行動が他者に出てきた時期の2回、新版K式発達検査を実施し、発達診断をすることで、対象児の発達の特徴を明らかにする。その他、HTP(家屋・樹木・人間)テストや保育士への聞き取りによる保育園での様子や生育暦を参考にした。

〔結果〕

当初、対象児は落ち着かず、感情の起伏が激しく、保育者など大人の顔を窺う様子が見られ、子どもらしさがなく、荒れると他児を叩いたりつかみかかったりなどの行動が見られるというのが保育士からの主訴であった。これらの対象児の様子は、8月の最終週の保育士への聞き取りではほとんど

気にならないものとなつた。新版K式発達検査の人物完成課題では、2001年2月と6月実施時に目を描かないなどの様子が見られた。また、6月実施のHTPテストでも、人間に目を描かない、家屋画ではおばけを描くなどの家族関係や人間関係に情緒的問題の原因がある可能性が示唆された。

非指示的遊戯療法のかかわりの実施の中で、遊戯療法のプロセスを経ていく様子がみられた。

導入期：3月～4月 きよろきよろして落ち着かない、言語コミュニケーションが少なく、すぐに手が出てしまう。

Thに対しては、素直な面を見せる。

展開期：5月～6月中旬 他児とのものの取り合いなどのいさかいが目立つ。以前に比べて言葉でのかかわりを多くするようになる。Thとの距離を取り、試すような言動を繰り返すようになる。

洞察期：6月中旬～8月 表情が豊かになり、すぐに手をだすこともなく、子ども同士での話し合いを試みようとする。Thに対しては攻撃性が減少し、遊びの中での身体的接触に代わる。

これらのプロセスを踏んでいくに伴い、気になる行動が減少し、他児とことばによるコミュニケーションを多く取る行動がみられるようになった。

〔考察〕

今回のかかわりを遊戯療法としないのは、制限枠が漠然としているからである。このような環境の中での遊戯療法の実施は、今まで効果が薄いとされてきた。それは、非指示的遊戯療法自身が制限枠という守られた空間の中での、治療者と対象児との相互関係による効果を期待するものとしてきたからである。しかし、日常生活場面でも子どもは遊びを通して自己治癒力を発揮している(シンガー1990)場面も見られる。したがって、本調査では、非指示的遊戯療法のアプローチに沿って、子どもの自己治癒力を支えるかかわりをし、制限枠の薄い環境の中でも治療効果を得ることができるかを検証した。その結果、半年程のかかわりにおいて、気になる行動がほとんど見られなくなるまでになった。これによって、保育現場での子どもの自由遊び時間を利用した、非指示的遊戯療法を援用したかかわりを実施することによる効果を認めることができたといえる。これは、セラピストや心理的援助を行う保育士が大きな負担を負うことなく心理的援助を実施することが可能であることを示唆する。また、子どもへの心理的援助方法(遊戯療法など)を学んだ人であれば、比較的簡単に実施することが可能といえる。よって、気になる幼児の情緒問題を早期に解決することで、幼児の健康な発達を支えることができる援助方法ではないかと考える。

(てらしま じゅんこ)

個々対応を必要とする幼児へのサポートの取り組み

—Y市K保育園におけるリソースルームの試み—

三村華子

(社会福祉法人川和保育園)

キーワード 〔保育園 ニーズ 個別指導〕

〔目的〕1978年、わが国において初めて具体的に「通級による指導」の必要性が提言され、通常の学級との交流の機会を設けるよう配慮する指導形態が取り上げられた。それが1993年に制度化される先駆けとして、障害児が通常学級に在籍し、多くの時間は健常児とともに通常学級における教育活動に参加しながら、障害のための特別な指導を特定の時間に特別の場所において受けるという抽出方式での指導として、リソースルームという教育形態がある(吉利・藤井、1999)。しかしながら、多くは学童・生徒を対象としたもので、幼児の段階で着眼している例は少ない。

本件は、リソースルーム方式という形態を幼児の生活の基盤である保育園で試みることによって、幼児の段階で生じている個々のニーズを園生活と連携を持ち、特別な指導としてフォローすることを目的とした。

〔方法〕場所：Y市K保育園内、保育室以外の1室。

期間：2000年6月～2001年3月。2000年5月は、子供の考慮時期であった。月に2回実施。

対象児：5歳児(年長)、9名。4歳児(年中)、8名。

グループ分け：5歳児—①自閉症児(高機能自閉症・アスペルガー症候群・広範性発達障害)、3名(男児3名)。

②小集団グループ(ADHD・幼児期LD・またはその周辺とおぼしき子や、保育生活において集団についていけない、うまく参加できていない子を含む)、6名(男児4名、女児2名)。

4歳児—①自閉症児(自閉症・広範性発達障害)、3名(男児3名)。

②小集団グループ(言葉の遅れ・またはその周辺とおぼしき子や、保育生活において集団についていけない、うまく参加できていない子を含む)、5名(男児4名、女児1名)。

時間：午後の各1時間。

指導者：筆者及び、巡回指導先の幼児指導に関わっている者、2名。

指導構成：1. 手遊び・歌遊び 2. 個別 3. 全体遊び

ここでのリソースルームの定義としては、

①幼児期LD及びその周辺の発達障害《ADHD、高機能自閉症、軽度知的障害》の特性を明らかにし、早期発見・早期介入・適切な治療的教育、指導を行うこと。

②これを児童の実践の生活の場である地域の幼稚園・保育園において展開すること。

③関連の指導者・教育関係者の理解を深め日常の教育活動に貢献するための研修講座を開催すること。

④この事業は社会福祉・医療事業団の助成金を得て行われること。

〔結果・考察〕

グループの特徴によって、指導目的、指導内容、個別教育計画(IEP)を考慮し、通年に渡り行なってきた結果、良かった点として、「保育と平行した場で行われるので、緊張が強い

子や、自信を持ちにくい子でもなじみやすく参加しやすい」「個々の指導成果としての般化を、集団生活の中で確認しやすい」「集団保育上のフォローを保育士だけの負担に負わせず、役割を分担することができる」「巡回の指導者らと保育園側がよく情報交換や子供の特徴を話し合っていくことで、スムーズに指導を行うことができる」「スーパーアドバイザーとして巡回の指導者が関わることで、スーパービジョンが可能になる」「普段の保育費以外は、特別に指導料としてもらっていないため、親にも勧めやすく、門戸を広げることができる」

また今回限界と思われる点としては、「生活の場であるということは、多くの他児も同じ場で過ごしているということなので、参加幼児のみを呼び出すことが難しい」「生活の場と同じということは、子供によっては、切り替わる要素になりにくく、更なるやり方を必要とする」

ここで本件のリソースルームの特色を以下のようにまとめることができる。

- ・従来のリソースルームが学童及び生徒といった就学以上を対象としてきたのに比べ、本件の特色としては、対象者が学童及び生徒ではなく幼児である。

- ・知的障害児だけに留まらず、発達障害の特性を持った幼児や、集団活動においてなんらかのニーズを持っている幼児も含むことができ、柔軟に対処ができる。

- ・対象者が幼児であるので学業に重きをおくのではなく、コミュニケーション・ソーシャルスキルといった要素を重点にしている。

- ・場所が専門機関でなく、日常保育の現場である。

- ・保育園の通年の行事に合わせて、内容を定めることができ、連携をとりやすい。

- ・生活の場から離れることなく、そのままグループに参加することができる。

- ・集団生活に般化していく様子が、確認しやすい。

- ・リソースルームが孤立したものでなく、集団活動のフォローとして位置づけることができる。

- ・個々のニーズに合わせて、内容を定めることができ、主体的な参加を促しやすい。

- ・少人数の集団で行なうことができる。

幼児で実践してみた結果新たな特色も生まれ、うまく機能していけば就学前を意識したニーズに合わせた指導を、幼児においても十分実践可能であることが言え、更なる幼児指導の手がかりになることを望む。

参考：吉利宗久・藤井聰尚(1999)アメリカのリソースルームにおける精神遅滞児の指導—「通級による指導」検討のてがかりとして—,岡山大学教育学部研究集録,11

(みむら はなこ)

痴呆性高齢者の施設生活における収集行動の傾向

○ 大瀧 法子

(白梅学園短期大学 福祉援助学科)

キーワード 老年期の痴呆・収集行動・日常生活介護

はじめに

痴呆性高齢者の生活の様々な援助にあたる施設介護の日常場面で、盗癖と俗称される行動がある。これは、“収集症” collectionnisme であるが、物品の移動や紛失から、対人トラブル等々の生活への支障を来し、施設の生活者への負担を招く。同様に、危険防止や衛生上の配慮といった介護業務にも影響を及ぼすものであり、快適な施設生活を送るための援助を遂行するうえで、見逃すことの出来ない事柄であると言えよう。

目的

同一な生活環境で観察された、施設生活の痴呆性高齢者の収集行動について生活介護対応上認められる傾向を探る。

方法・手続

痴呆性高齢者の介護場面に於いて日常生活上認められた収集行動を、観察法 によって記述し比較する。

1 観察対象者 ▶▶ 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）に生活する、或いはショートステイを定期的を利用する痴呆性高齢者。在籍期間は3年～10年・ショート利用についても月に一週間の利用を1年以上継続。

痴呆の病態 ▶▶ ATD Alzheimer-Type Dementia

DSM-IV 記憶と認知の障害を中核とする精神機能の異常。

ADL 日常生活動作(身体運動機能) ▶▶ 加齢による生理的衰えの範囲をでない、収集行為が可能である。

人数と年齢 ▶▶ 女性25名と男性5名の合計30名

	60代	70代	80代	90代	計
女性	2	5	4	14	25
男性	1	1	3	0	5
計	3	6	7	14	30

観察の範囲 ▶▶ ① 一過性の反応ではなく、継続性が認められる。② 複数の介護職員が目撃・対応し、『確かに収集行動である』と言う共通の認識を持っていること。

2 観察項目は以下のI～V、生活介護上の所見を回答として該当所見に○印、I・II・IVは複数回答不可。

I 痴呆の程度 (a 重い・b やや重い・c 中程度 d 軽い・e 判断が微妙である)

II 収集行動の頻度 (ア 大変に頻繁・イ 頻回・ウ 条件のあるときに収集行為・エ 普段目立たないがたまに発見)

III 対象物 (① 食器・② 日用品・③ 衣類・布類・④ 機器・⑤ 調度品・⑥ 文房具・⑦ 紙類)

IV 対象物品の所在 (① 身につける・② 個人スペース・③ 居室内・④ 一定の場所・⑤ 不定・⑥ 紛失・破損)

V 収集のほかに観察出来る痴呆症状 (A 徘徊・不穏 B 異食・C 幻覚・妄想・D 独語・E 感情障害)

結果

痴呆の程度と収集行動の発現の頻度の関係を 図1 に示した。生活の様子から痴呆が『重い』と判断された対象者は、収集行為の頻度が高く、『軽い』対象者は頻度が低く、誘因となる状況下で収集行為が発生することが多いと言える。

図2 は対象物品と頻度の関係であり、多く対象になったものは、『日用品類』と『衣類・布製品』で頻度の内訳も似ており、次に『紙類』・『食器類』と続いている。

さらに、対象物の収集場所・所在では『不定』と『身につ

ける』が多く、『紛失・破損』がもっとも少ない。対象物ごとには、より近い所在に『紙類』・『布類』と言った接触して用途を果たす物品が多かった。

	たいへん頻繁	頻回	条件のあるとき	たまに発見	計
重	5	3	0	1	9
やや重	2	4	3	0	9
中程度	2	1	4	0	7
軽	0	0	5	0	5
計	9	8	12	1	30

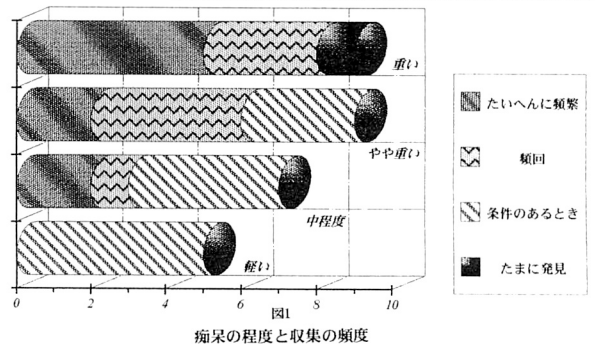


図1 痴呆の程度と収集の頻度

	食器類	日用品類	衣類・布類	機器類	調度品類	文具類	紙類
たいへん頻繁	5	6	6	3	6	4	7
頻回	6	7	7	0	2	4	5
条件のあるとき	5	10	10	1	1	0	5
たまに発見	0	1	1	0	1	0	0
計	16	24	24	4	10	8	17

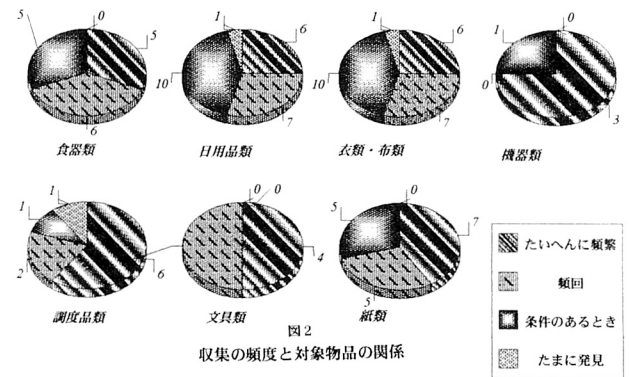


図2 収集の頻度と対象物品の関係

平行して顕れる痴呆症状としては、『重い』と判断されたケースの殆どには徘徊・独語・感情障害が、『やや重い』のすべてに幻覚・妄想が観察された形となった。

考察

“収集症”は、「知的機能の低下した病的状態で出現する価値の乏しいものを無選択に集め続けたり、それらを隠匿したりする習癖・常同行為」と定義されている。これに加え、痴呆による収集は、対象物・所在も日常的次元を出ない傾向を示す結果を得たが、それ故に生活への影響がより直接的であるとも言える。

痴呆の重い人ほど条件に構わず、予測不能な状況下で頻繁に行為が繰り返し、さらには複数が集団生活の中で進行・反復される。この生活空間の僅かな変化から、対人認知の障害された周囲の痴呆性老人は、不穏・妄想の強化などの様々な症状を誘発し、他へ波及する。従って、対応も危険防止や衛生管理など、環境の調整等の物理的な方策に留まらない。

「収集」という痴呆の一症状を盗癖と俗称させ、対人トラブルと連動して生活の混乱を招くのは、このような複雑な作用に起因すると考えられる。(おおたき のりこ)

老人ホーム入所者の治療的試み

— 箱庭療法・コラージュによる —

橋本 泰子

(文教大学 人間科学部)

キーワード*高齢者 箱庭療法 コラージュ 主観的QOL

目的

急激な高齢化に伴い、医療、福祉面での政策が図られH12年4月から介護保険制度の導入により、介護も整備されてきた。現場の介護者より、心のケアの必要性が指摘され出した。高齢者は、健康、経済、孤独、死の不安、家族関係等の問題を有している。エリクソン (Erikson, E.H.) は老年期は、人生の有終の美を飾る最も充実した円熟期でもあるが、そうでない場合は、絶望に陥り、偏屈な老人になると指摘している。老人ホームの入所者を対象に、箱庭療法・コラージュにより心のケアを試みたので報告する。

対象と方法

対象は、埼玉県の軽費老人ホームの3名の女子入所者で、表1に示す。自由参加、個別に方法を説明。後で、石原ら(1992)の主観的QOLを実施。期間はH13年2月～3月迄。

結果と考察

生活歴等を概観し、作品を検討する。

F子：茶髪、濃い目の化粧、紫色のワンピースモダン4人同胞の長女として出生、可愛がられて育つ。見合い結婚、夫戦死。3人の子連れて実家に戻る。大学まで出し独立させた。短歌の勉強と、自由な時間を持つために入所。遺族年金があるため困らない。生活は快適である。

コラージュのテーマ*子育て・春・花畑・桜・和色とりどりの花が咲き、最後は、中に仏塔、桃源郷のような統合化された大作となる。「楽しかった！」と笑顔を示す。

箱庭のテーマ*自己イメージ・中空・彼岸と現世。

人生様々、生きることは、孤独である。自己実現が達成される、今が一番幸福である。なお、Qolの結果とも一致し、高齢になっても自立して生がいを持つことは、幸である。
Y子：ボブの髪形が、知的な印象を与える。5人同胞の1人娘として出生。「天才」と言われたが、女学校卒業後、1年だけ物理と数学を学んだ。男性が少なく誰でも良いと思い結婚。夫は生活力無く、自分が縫製の内職から会社にまで拡張させ、3人の子を出産。長男と会社経営を楽しみにしていたが、嫁と関係が嫌悪。次男を頼りに上京、アトピー性皮膚炎のため仕方なしに入所。物事をはっきり言うため嫌われる。パソコン、ピアノ、絵の勉強がしたい。知的刺激が欲しい。
コラージュのテーマ*ライバル・嫉妬・嫁との確執、若い女性達・怒り・旅たち。嫁への敵意や攻撃性を表現し、死の旅立ちの準備をする。なを、同性に対する否定的イメージは、生きられなかった女性イメージへの恨みで、表現することで

成人した女性に変容し成長したと解釈される。

箱庭のテーマ*工事・若いカップル・祝福・再生。滞っていた心の整理をし、浄化、統合化が成された。アトピー性皮膚炎は怒りの身体化とも考えられる。QOLの心理的安定感が0点で不安が強いのは、攻撃性と関係していると推察される。N子；小肥り、話し好き。母親は、気が強く父親と喧嘩が絶えなかった。4人同胞の末っ子として出生、可愛がられた。女学校卒業後、縫製の仕事、職場結婚。夫は、短気で仕事が続かず、ギャングラー、暴力を振るい怖かった。3人の子育てと仕事で苦勞した。H4年夫は癌で死去。翌年自分が脳出血で入院。夫に叩かれたので切れた？退職し長女をたよって来たら、婿の会社が倒産、夫婦仲が悪くなり離婚。引っ越すが、高校生の孫娘が出産、手狭間で仕方なく入所。

コラージュのテーマ*桜 旅行に行きたい、願望。箱庭のテーマ*広場・石灯籠の回りに、ピエロ、紳士、登山家、男児、右上に女兒が手を上げている。動物と人間・統合化がもう1歩。身体不調のため中断したが、夫への恨み、頼りにしていた長女の家庭崩壊と孫娘の出産により居場所が無く入所した悔しき、障害受容の困難さ心のケアが必要と考えられる。

結語

老人ホームの入所者3名にコラージュ・箱庭療法、主観的QOLを試みた結果、発達課題や家族関係の確執、障害受容、情緒不安定、仕方なく入所等の場合は、人生を価値あるものにする意味でも、心のケアには有効と考察される。

対象者	対象	家族関係	既往歴	入所理由	生活状況	主観的QOL
1 F子 85歳 女学校卒業 東北出身		夫・元軍人57年前 戦死 長男・長女・次女 大卒業 既婚	無し	短歌の勉強 自由な時間 を持つため	自由で 快適	生活の満足 心理的安定 生活のハリ いずれも8点
2 Y子 79歳 女学校卒業 関西出身		夫・生活力無し 13年前病死 長男・次男・次女 既婚・嫁と確執有	アトピー性皮膚炎 不眠	長男の嫁と 関係憎悪 次男の家で 既往症悪化	対人関係 に問題 有り	生活の満足4点 心理的安定0点 生活のハリ8点
3 N子 73歳 女学校卒業 東北出身		夫・ギャングラー 暴力8年前癌死 長男・子2年留年 長女・離婚 孫未 婚の母、次女既婚	脳出血 左半身 不随 不定 愁訴多	長女を頼る が、居場所 無い。仕方 なしに。	年金や体 が心配	生活の満足8点 心理的安定2点 生活のハリ4点 (各項目8点が満点)

(はしもと たいこ)

FI パフォーマンスにおける加齢の効果 (8)

— 70 歳代高齢者と 80 歳代高齢者の比較 —

北川 公路

(駒澤大学 文学部)

キーワード：高齢者、加齢、FI パフォーマンス、時間感受性

定間隔 (fixed-interval: FI) 強化スケジュールの下での人間の行動は、インターバル間で多くの反応を示す高比率反応パターンとインターバル間で少ない反応を示す低比率反応パターンの 2 つの反応パターンに分かれる。実験場面において被験者が、このような反応パターンを示す理由のいくつかは指摘されているが、加齢が FI パフォーマンスにいかなる効果を及ぼすという点については、いまだ不明の部分も多い。

北川 (2000a) は、FI 強化スケジュールの下では、成人期以降の低年齢層群 (21~25 歳)、中年層群 (30~38 歳)、高年齢層群 (60~86 歳) の 3 つの年齢層群が異なる反応パターンを示すことを明らかにした。つまり、加齢に伴い反応頻度、反応速度の増大、及び強化後反応休止の減少という結果が示された。さらに、北川 (2000b) は、FI10 秒・LH5 秒スケジュールの下での 70 歳代高齢者と 80 歳代高齢者の反応パターンの比較を行い、80 歳代高齢者は反応頻度が多く、強化後反応休止の減少という結果を示した。また、FI20 秒・LH5 秒スケジュールの下でも同様の結果を示した (北川, 2001a)。しかしながら、FI30 秒・LH5 秒スケジュールでは、70、80 歳代高齢者ともに累積反応数が少なく、強化後反応休止が長いという結果を示した (北川, 2001b)。

そこで本研究は時間間隔と加齢の効果を検討するために、さらに長い FI60 秒インターバルの下での反応パターンを 70 歳代高齢者と 80 歳代高齢者間で調べたものである。

方法

【被験者】

70 歳代高齢者 70~75 歳 5 名 (男 3 名、女 2 名：平均 73.0 歳)。80 歳代高齢者 80~85 歳 (男 2 名、女 3 名：平均 82.0 歳)。

【装置】

スチール製の反応箱 (21×38×21cm) を実験装置として使用した。被験者に向かっているパネルの下段中央に反作用ボタンが 1 個、ボタンの上に緑の色光刺激提示ランプ、上段中央に強化ランプ (オレンジ色ライト) がある。実験者と被験者は、ついたてを挟んでお互いの顔が見えないようにした。実験の制御と記録はパーソナルコンピュータ NEC PC98RX を使用した。

【手続き】

FI60 秒・LH (Limited Hold) 5 秒スケジュールを 30 分間行った。被験者には「緑色のライトがついている時にボタンを押して、できるだけたくさんオレンジ色ライトをつけて下さい。オレンジ色ライトをつけるには、60 秒経過してから、ボタンを押すことです。また、時間が経過しすぎてボタンを押してもライトはつきません」という教示を与えた。被験者には一律、現金を支払った。

結果及び考察

以下の 2 つの反応測度について 70 歳代高齢者と 80 歳代高齢者の比較を行った。①各被験者の 5 分毎の累積反応数。②強化後の反応休止 (post-reinforcement pause :PRP)

：強化子提示から、次のインターバルの初発反応出現までの時間の被験者別平均。Fig.1 は各被験者の累積反応数、Fig.2 は各被験者の強化後反応休止の結果を年齢別に示したものである。個人差があるが全体として以下のことが明らかである。(1) 70 歳代高齢者と 80 歳代高齢者ともに累積反応数が少ない。(2) 70 歳代高齢者と 80 歳代高齢者は PRP が全体的に長いものがみられた。このように本実験では、70 歳代、80 歳代高齢者ともに反応頻度が少なく PRP が長くなるという北川 (2001b) と同様の結果が得られたが、短い FI スケジュールの下では 80 歳代は反応頻度が多く、PRP が短くなるという北川 (2000b, 2001a) とは異なる結果が得られた。つまり、時間間隔によって時間感受性が変化するのではないかと考えられる。

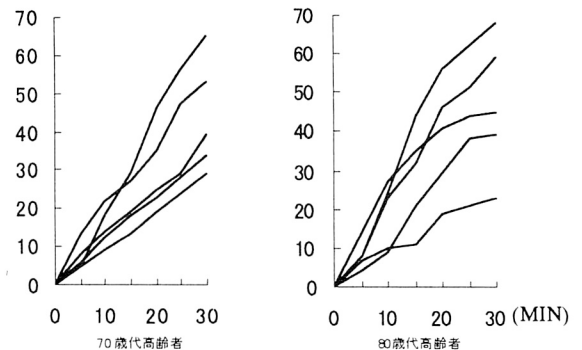


Fig.1 各被験者の累積反応数

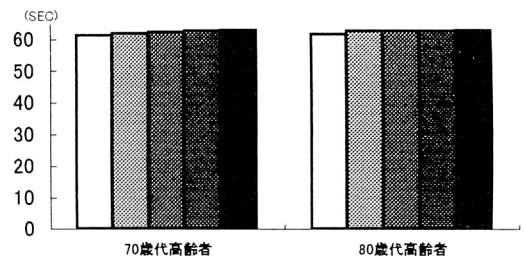


Fig.2 各被験者の PRP

引用文献

- 北川公路 2000a 加齢による行動変化(1) 駒澤大学心理学論集 No.2 117-121
 北川公路 2000b FI パフォーマンスにおける加齢の効果(5) -70 歳代高齢者と 80 歳代高齢者の比較-日本行動分析学会第 18 回年次大会発表論文集
 北川公路 2001a FI パフォーマンスにおける加齢の効果(6) -70 歳代高齢者と 80 歳代高齢者の比較- 日本発達心理学会第 12 回大会発表論文集
 北川公路 2001b FI パフォーマンスにおける加齢の効果(7) -70 歳代高齢者と 80 歳代高齢者の比較-日本行動分析学会第 19 回年次大会発表論文集
 実験実施にあたり、神奈川県茅ヶ崎市老人クラブ連合会の皆様にご協力いただきました。記して感謝します。
 (きたがわ こうじ)

絵画療法によるカウンセリング過程

上原 シゲ子

(沖縄総合教育研究所)

動的家族画、風景構成法、バウム・テスト

1. はじめに

本事例は、言語面接による精神分析的カウンセリングに、手軽に実施できる描画法（A4白紙、2B鉛筆、クレヨンかクレパスを準備）を取り入れてカウンセリングを行なった結果、描画に投影されたクライアントの内面を読み取ることで、その後の面接指導がより適切に、進められるようになったケースの過程を報告するものである。

2. 方法

描画を描かせる。自我状態の把握に→バウムテストの実施、家族関係と役割把握に→動的家族画の実施、心理的空間認知の把握に→風景構成法の実施。

3. 描画解釈（クライアントの作品から）

クライアントA

不登校、家庭内暴力で来室した少女14歳、Aは1歳半の時児童福祉施設から現父母に、里子として引き取られ養育されてきた。小4の頃から友達関係が悪くなり登校を渋るようになる。養父母はAのために思い中学入学時に養女として入籍しているが、その事を機にAは本当の親子になったのだからもっと自分を愛せ、養父と別れて自分だけを愛せ、と養母に迫り、暴力を振るい、不登校が続いている少女。

面接指導6ヶ月後に動的家族画と風景構成法実施。

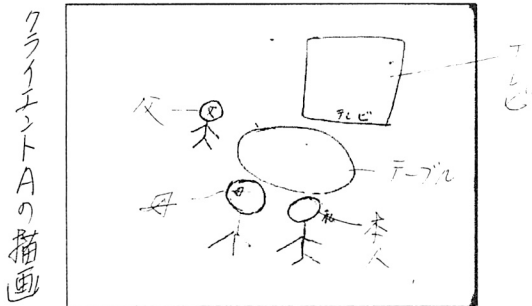


図1、動的家族画

養父を嫌い口もきかない、養母にはべったりである。大きなテレビは、一日中テレビを見て過ごしている本人の姿を思わせる。

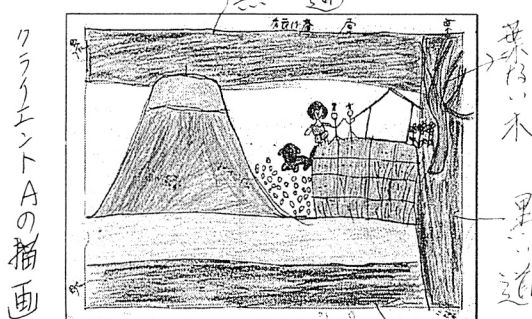


図2、風景構成法

不安感が強い黒い道。葉のないむき出しの枯れ木は、自分を守る術がない。家には安全感が持ててない。

クライアントB

教師の暴言で傷つき、教師に対する不信感が強くなり、これ以上我慢できない、頭が痛い、切れそうで自分の気持ちをコントロールできない…と不登校を訴えてきた少年14歳。

長身でガッチリした体格の少年だが見かけよりおとなしく、口数も少ない。父親とは小4の頃死別している。母親と兄弟の5人家族。

初回面接に箱庭を置かせて、気持ちの整理をさせてから、2回目の面接（2週間後）に動的家族画と風景構成法を実施。

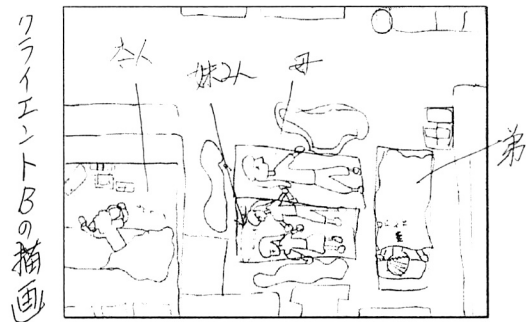


図3、動的家族画

就寝中の家族像が描かれている。本人は別室で、他の家族は母親と同室。本人の不安や孤立感、兄弟姉妹とのコミュニケーションのなさ、自己防衛等が読み取れる。

クライアントC

留学先に訪ねてきた母親に罵られたことが切っ掛けで、不安感が高まり、眠れなくなり幻聴がおこる。Cは幼い頃からヒステリックな母親の、時にはネグレクトに又は暴言と命令の養育態度に怯えながらも、気に入られようと我慢してきたと訴えてきた女性21歳。（外国医療機関診断、暗所恐怖症）



図4、バウムテスト

ズタズタに食いちぎられた幹、深い切り傷、根っこから進入する虫、自我崩壊を意味する。幼い頃からの心的外傷体験有

4. 結果と考察

絵画療法と言う非言語的アプローチは、描画を描くクライアントの感情状態がそのまま投影される事が多く、その人の怒り、悲しみ、喜びなどを描画表現から読み取ることができる。特に言語表現が苦手なクライアントの内面を知り、理解する上で描画は言語面接の補助的要素が大きい。描画表現は言語表現とは異なった意味で、人間の心理状態を伝達してくれる素材でもあり、また人間の情緒や内的葛藤を言語よりも直接的に表現される。カウンセリングで絵画療法を実施することは、クライアントの描く描画をもとに、クライアントとのコミュニケーションが広がりその後の面接指導が適切に行われる。（うえはら しげこ）

精神科作業療法における評価法の実態調査より

○渥美 恵美

(東北文化学園大学医療福祉学部)

大淵 憲一

(東北大学大学院文学研究科)

キーワード：精神科作業療法、評価法、適応機能、ADL、社会的スキル

作業療法 (OT) とは、患者が社会生活に必要な活動が可能になるよう援助する技術の体系である。精神科において作業療法士 (OTR) は医師や看護婦など他の専門家とチームを組んで患者の治療に当たるが、その主たる役割は、患者の生活技能の質と水準について継続的に観察・評価し、その改善を目指して指導し、援助することである。精神科 OT における評価とは、患者の諸機能、技能の質や水準、それらの変化を把握し、これを客観的に記述したり数量的に表現することである。その目的は①患者の適応的機能水準を捉えること、②OT プログラム立案のため、患者の問題点や向上が期待される能力等を探ること、③OT 効果を測定すること、④専門的職務行為として OT の経過と成果について記録・報告すること、などである。OTR は入院患者に対して初期評価を行い、その結果に基づいて OT プログラムを立案する。実施後に再評価を行って、患者の変化とプログラムの効果を検討する。精神科 OT 過程においてはこれが反復される。我々は精神科 OT の新しい評価法開発を目指しているが、ここでは、その第 1 段階として実施した精神科 OT 及び評価法の実態に関する調査結果について報告する。調査目的は①精神科における OT 実施の実態と②OT 評価の方法の現状を把握し、併せて③実際に使用されている OT 評価法を収集し、その概念構造を分析することである。

方法

日本作業療法士協会に精神病院勤務として登録されている OTR 2,372 名の所属する精神科医療 758 施設に対し、平成 13 年 2 月～3 月の間「精神障害領域における OT 評価に関するアンケート」と題した調査票を送付した。質問項目は上記の目的に沿って作成した 33 項目で、回収率は 51% (383/758 施設) だった。

結果と考察

精神科 OT と評価法の実態

OT の対象として 98.4% の施設が精神分裂病を上げ、次いで感情障害 (57.3%) や器質性精神障害 (53.0%) をあげた。1 回の OT 参加数は 1～300 人と幅があったが、11～20 人が最も多く (53%)、次いで、6～10 人 (12.9%) や 21～25 人だった (12.3%)。OT 評価の頻度は、「3 ヶ月に 1 度」(34.4%) が最も多く、次いで「1 ヶ月に 1 度」(30.0%) だった。その他、「OT の前後」「必要に応じて」「1 年に 1 度」といった回答も見られた。評価法としては、99.7% の施設が「OT 中の行動観察」を上げ、その他、「他のスタッフからの情報」(89.1%)、「病棟での観察」(71.9%)、「面接」(67%)、「検査・尺度法」(31.6%) などを上げている。患者の何を明らかにするために OT 評価を行うか聞いた質問に対しては、「人間関係能力」を上げた施設が 93.4% で、その他「精神機能」91.8%、「作業遂行能力」91.8%、「患者の関心・ニーズ」84.2% だった。評価結果をまとめる方法として「書式なしの自由記述」が 74.0%、「尺度化された評価用紙の使用」49.7%、「項目ごとの文章記述」40.4% だった。OT 評価の利用目的については、「患者を理解するため」が最も多く 94.8%、「他スタッフへの報告」が 72.7%、「OT プログラム立案のため」が 64%、「OT の効果判定の

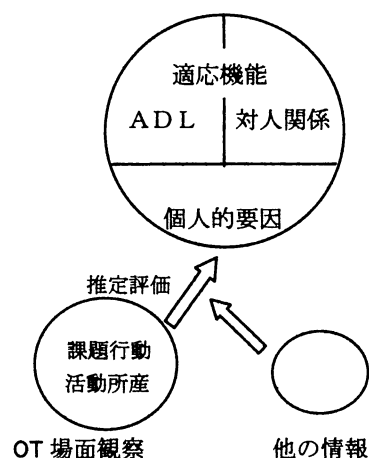
ため」が 58.3% だった。評定尺度としては、その施設独自に作成したものを使用している施設が 45.6% あった。利用されている既存の評定法には N P I 興味関心チェックリスト (33%)、作業能力チェック表 (23.8%)、箱作り法 (8.3%) などがあり、OT 以外の精神障害領域の評価法である L A S M I (8.3%)、REHAB (11.2%) なども使われていた。ただし、現在使用している評価法に満足している施設は 26.7% に過ぎず、70.5% の施設は「不満足」と回答した。

分析対象となった 383 施設のほとんどが精神分裂病患者を対象に OT を実施していると答えたが、これは現在の精神病院入院患者の 7 割が精神分裂病患者である実状を反映している。使用されている OT 評価法としては、観察、面接、他のスタッフからの情報が大半で、評定尺度などを用いている施設は少数だった。評価結果の整理・記録にあたっては、約 7 割の施設が自由記述と答えた。用いられている尺度は施設独自のものが多く、これらはほとんど実証化されていない。OTR が最も関心を向けている評価内容は人間関係能力や精神機能だが、これを的確に測定する評価尺度は少ない。このことは、精神科の OTR が患者について多面的に情報収集しようと努めてはいるが、それらを体系的に整理し、客観的に記述する用具がまだそれほど普及していないことを意味している。評価法に対する満足度が全体として低かったこともこのことを示していると思われる。

精神科 OT 評価の概念的枠組み

116 施設より尺度化された評価表が得られた。それらを分析して OT 評価システムの理論的構造化を試みた (下図)。OT 評価とは OT 場面において OTR が患者の行動と所産を観察し、それに他からの情報を加えて、患者の社会的適応機能を推定する試みである。社会的適応機能を我々は、日常生活活動 (ADL) と対人関係、そしてそれらを支える個人的要因から成ると仮定した。OT 場面観察以外の他の情報は、病院内での患者の観察や他のスタッフ・家族から得られる情報である。

患者の適応機能と個人的要因



図：OT 評価システムの構造

(あつみえみ・おおぶちけんいち)

大学生における家族・家庭のストレスに関する研究

皆川 州 正
(東北福祉大学)

キーワード：ストレス、家族・家庭、大学生、予防

【目的】

皆川ら(2000)は、家族・家庭のストレスの実態とストレスの状況および状態を予防する要因と改善・解消する要因を明らかにすることを目的に、まず大学生を対象に自由記述による質問紙調査を行った。本研究では、それを基に評定法による質問紙調査を行った。今回は、その結果のうち、家族問題の発生およびストレス症状に関連する要因について検討する。

【方法】

調査対象者・実施方法 2000年6月に大学生に集団的に実施した。763名(男239名、女522名)のデータを分析対象とした。

質問紙の構成 フェースシートとストレス、パーソナリティ、ソーシャルサポートに関する質問紙から構成された。フェースシートでは、性別、年齢、学年の他に、生活状況に関して、家族との同居、家族構成、出生順位、単身赴任者、要介護者、家族の結びつき、家庭の方針、アルバイト、課外活動、特定異性とのつきあい、生活リズム、睡眠時間、朝食、間食、栄養バランス、飲酒、喫煙、趣味、運動、既往症について回答を求めた。ストレスに関しては、まず「家庭であるいは家族との関わりでストレスを感じた状況」の有無と最も強いストレス状況を記述してもらった。次いで、認知的評価7項目、心身の状態32項目、対処130項目、状況の改善、心身の状態の解消について回答を求めた。パーソナリティに関しては、自尊感情10項目、感情のコントロール4項目、健康志向行動3項目、困難の克服の原因帰属5項目、ソーシャルサポートに関しては3項目(家族、友人、専門家)について回答を求めた。

【結果】

1. 家族・家庭のストレス状況 「ない」が53.2%、「ある」が37.7%、「たくさんある」が9.1%であった。「(たくさん)ある」の内訳は親とのトラブル(58.0%)が最も多かった。

2. ストレス症状 因子分析の結果、「息苦しくなった」などの身体症状、「悲しくなった」「絶望的な感じ」などの情緒的消耗感、「いらいらした」などの苛立ち感の3因子を抽出した。

3. 家族・家庭のストレス状況の発生に関連する要因

①性別・学年 男性は女性に比べて($\chi^2(2)=18.18, p<.001$)、1年生は2年生以上に比べて($\chi^2(6)=28.03, p<.001$)、「ない」と答えた人が多かった。

②生活状況 家族との同居者は同居者に比べて($\chi^2(2)=29.90, p<.001$)、家族の結びつきが近い・ほどよい場合は遠い場合に比べて($\chi^2(4)=39.34, p<.001$)、家庭の方針が話し合い・本人の自由の場合は親が一方的の場合に比べて($\chi^2(4)=66.14, p<.001$)、趣味がたくさんある場合はある・ない場合に比べて($\chi^2(4)=10.97, p<.05$)、運動を毎日する場合は時々する・しない場合に比べて($\chi^2(4)=12.78, p<.05$)、既往症がない・1つある場合は2つ以上ある場合に比べて($\chi^2(4)=40.32, p<.001$)、「ない」と答えた人が多かった。

③パーソナリティ 感情のコントロールが高くなるにつれて($\chi^2(4)=6.00, p<.01$)、「ない」と答えた人が多かった。

④ソーシャルサポート 家族のサポートが高くなるにつれて、「ない」と答えた人が多かった($\chi^2(6)=50.47, p<.001$)。

4. ストレス症状に関連する要因

①性別・学年 身体症状・情緒的消耗感、女性が男性より高かった。情緒的消耗感は3年生で高く、2年生で低かった。

②生活状況 身体症状は、男性で要介護者がいない場合、家族の結びつきが遠い場合、家庭の方針が親が一方的な場合、課外活動をしていない場合、特定異性のつきあいがある場合、趣味がたくさんある場合、既往症が2つ以上ある場合、高かった。情緒的消耗感、家族の結びつきが遠い場合、家庭の方針が親が一方的な場合、課外活動していない場合、女性で課外活動に不満な場合、既往症が2つ以上ある場合、高かった。苛立ち感、男性で課外活動をしている場合、生活スタイルがキッチリ・偏った食事・飲酒喫煙・乱れた生活・朝抜きの場合(ほどほどの場合に比べて)、高かった。

③パーソナリティ 身体症状と情緒的消耗感、感情のコントロールが低い場合、高かった。

④ソーシャルサポート 情緒的消耗感、家族のサポートが低い場合、高かった。

⑤認知的評価 身体症状は、既知性が男性で低い場合、切迫性が高い場合、脅威性が高い場合、高かった。情緒的消耗感、切迫性が高い場合、脅威性が高い場合、改善の見通しがない・少しの場合、高かった。苛立ち感、慢性の問題で高かった。

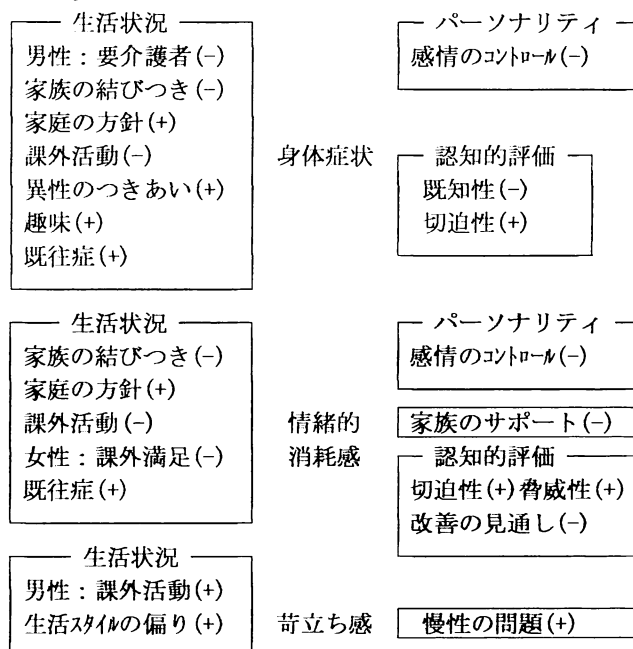


図 ストレス症状の関連要因(-は無い・低い場合に症状が高まる)

【考察】

家族問題の発生には、居住形態(同居)、家族の結びつき、家庭の方針、趣味、運動、既往症、感情のコントロール、家族のサポートが関連していた。予防には、家族が、結びつきをほどよく保ち、話し合いで決め、支える関係を持つことであろう。また、趣味や運動を心がけ、感情のコントロールを身につけることは問題の悪化を防ぐのに役立つと思われる。

家族のほどよい結びつき、話し合いの方針、感情のコントロール、家族のサポートは、家族の問題が起きたときにストレス症状を低く抑えるのにも有効である。また、認知的評価がストレス症状に影響しており、認知的アプローチも有効なことが示唆される。

(みなかわしゅうせい)

性犯罪のプロファイリングに関する基礎的研究

長澤秀利

(岩手県警察本部科学捜査研究所)

キーワード：犯罪者プロファイリング 性犯罪 数量化Ⅱ類

1 問題

犯罪者プロファイリングは、行動科学的知識、データをもとに犯行現場に関する情報から犯行を遂行した可能性の高い加害者の諸属性を予測する手法である。数量化Ⅱ類は、1つの変数(外的基準)の判別に複数の変数(説明変数)がどのように影響するかを探る統計手法であり、まさに、こうしたプロファイリングに適した方法と言える。本研究では、加害者属性のうち捜査上有効な指標とされる居住地、犯歴に関する情報(Boon,J & Davies,G 1993)を外的基準、犯行内容に関する情報を説明変数とし、数量化Ⅱ類による分析を行い、同手法のプロファイリングへの適用可能性について検討する。

2 方法

分析の資料には、1982年から1999年までの間に岩手県内で発生し、被疑者の既に検挙されている屋内での単独犯による強姦事件(未遂を含む)77事例を使用した。本研究では、犯行地から加害者の居住地までの距離(3km未満、3km以上)、犯歴の有無を外的基準、犯行時間(7~20時、21~6時)、犯行地域(農漁村・山間部、住宅街、飲食・商店街)、犯行場所(被害者宅、その他屋内)、被害者の年齢(10歳代以下、20歳代、30歳代以上)、接近方法(偽計あり、急襲する)、犯行時言動(あり、なし)、脅迫言動(あり、なし)、過剰な暴力行為(あり、なし)、姦淫(あり、なし)、犯行前の飲酒(あり、なし)、移動手段(自動車、バイク、自転車、徒歩)を説明変数とし、これらの枠組みで事例を整理し、数量化Ⅱ類により分析した。

3 結果と考察

(1) 居住地までの距離を外的基準とした数量化Ⅱ類による分析：分析結果は、表1のとおりである。数量化Ⅱ類では、レンジ、偏相関係数の大きい項目、カテゴリ数量の絶対値の大きいカテゴリほど外的基準(加害者属性)の判別に寄与しているものと解釈される。まず、居住地までの距離の判別には、レンジ、偏相関係数の各値から、移動手段、過剰な暴力の有無、犯行地域、被害者の年齢、犯行場所の各項目が大きく影響していた。また、影響の向きについては、3km未満居住の数量がマイナス、3km以上居住の数量がプラス、判別区分点の数値が0.067を示すことから、この数値より小さい値のカテゴリが3km未満居住、大きい値のカテゴリが3km以上居住に影響するものと見なすことができる。表1より、3km未満居住の判別には、過剰な暴力なし、移動手段が自転車・徒歩、被害者宅で犯行、住宅街で犯行、20代以外が被害者の各カテゴリが寄与し、3km以上居住の判別には、移動手段が自動車・バイク、過剰な暴力あり、その他屋内で犯行、住宅街以外で犯行、20代が被害者の各カテゴリが寄与していた。また、3km未満居住の者44名のうち、判別結果として正しく判別された者は36名、判別率の中率は81.8%、3km以上居住の者33名のうち、正しく判別された者は25名、判別率の中率は75.8%であった。全体の判別率の中率は79.2%で、比較的高いと言える。(2) 犯歴の有無を外的基準とした数量化Ⅱ類による分析：結果は、同じく表1のとおりである。レンジ、偏相関係数の各値から、犯歴の有無の判別には、被害者の年齢、犯行前の飲酒の有無、接近方法、脅迫の有無、犯行地域、姦淫の有無の各項目が大きく影響していた。また、

表1. 数量化Ⅱ類による分析結果

カテゴリ	加害者属性		犯歴	
	居住地	数量	レンジ、偏相関係数	数量
7~20時に犯行	0.195	0.284	0.177	0.258
21~6時に犯行	-0.088	0.090	-0.080	0.051
住宅街で犯行	-0.269	0.741	0.218	0.600
住宅街以外で犯行	0.471	0.257	-0.382	0.133
被害者宅で犯行	-0.270	0.832	0.025	0.077
他屋内で犯行	0.562	0.223	-0.052	0.013
20代被害	0.398	0.666	-0.566	0.947
20代以外被害	-0.268	0.241	0.381	0.215
偽計あり	0.202	0.346	0.571	0.977
急襲する	-0.144	0.099	-0.406	0.171
言動あり	-0.175	0.396	-0.115	0.261
言動なし	0.221	0.133	0.146	0.055
脅迫あり	0.141	0.329	0.275	0.641
脅迫なし	-0.188	0.118	-0.366	0.141
過剰暴力あり	0.574	0.961	0.011	0.019
過剰暴力なし	-0.387	0.343	-0.008	0.005
姦淫あり	-0.160	0.373	0.221	0.516
姦淫なし	0.213	0.137	-0.295	0.118
飲酒して犯行	0.031	0.049	0.560	0.899
飲酒なし	-0.019	0.018	-0.338	0.200
自動車等で移動	0.642	0.988	-0.064	0.097
自動車等以外で移動	-0.347	0.357	0.033	0.023
外的基準の数量	3km未満	-0.562	犯歴あり	0.655
	3km以上	0.749	犯歴なし	-0.334
相関比		0.420		0.219

※自動車等とは、居住地では自動車・バイク、犯歴では自動車を指す。

影響の向きについては、犯歴ありの数量がプラス、犯歴なしの数量がマイナス、判別区分点の数値が0.154を示すことから、この値よりも大きい数値のカテゴリが犯歴あり、小さい数値のカテゴリが犯歴なしに影響するものと見なすことができる。表1より、犯歴ありの判別には、偽計あり、飲酒して犯行、脅迫あり、20代以外が被害者、姦淫あり、住宅街で犯行の各カテゴリが寄与し、犯歴なしの判別には、20代が被害者、急襲する、住宅街以外で犯行、脅迫なし、飲酒なし、姦淫なしの各カテゴリが寄与していた。また、犯歴ありの者26名のうち、判別結果として正しく判別された者は16名、判別率の中率は61.5%、犯歴なしの者51名のうち、正しく判別された者は37名、判別率の中率は72.6%であった。全体の判別率の中率は68.8%と比較的良好と言える。

このように、本分析手法がプロファイリングに適用可能であることが示唆された。

4 今後の課題

本研究では、数量化Ⅱ類がプロファイリングに適用可能であることが示された。今後は、より多くの事例を収集するとともに、分析に使用する変数についても詳細に検討し、判別精度の一層の向上を目指したい。また、今回対象としなかった屋外での性犯罪や性犯罪以外の他の罪種への本分析手法の適用可能性についても検討していきたい。

(ながさわ ひでとし)

P300による探索質問法の試み

桐生正幸

山形県警察本部科学捜査研究所

key words : 精神生理学的虚偽検出検査 探索質問法 P300

精神生理学的虚偽検出検査（呼吸、脈波、EDRの3指標）の主要な質問法に、犯罪事実についての認識の有無を検討するGKT (Guilty Knowledge Test) がある。

Ben-Shakhar & Furedy(1990)は、これまでの研究からGKTの検出理論においては動機づけや情動要因も重要だが、認知要因が必要条件であることを強調している。また、最近の中枢神経系による実験でも、情報処理過程の側面から認知要因の重要性が論議されている。事象関連脳電位（以下ERPと呼称。P3,CNV,N400など）を使用した実験、例えばGKTに類似している3刺激oddball課題（裁決項目、非裁決項目、標的項目；ボタン押し）から、検出理論に関わる多くの知見が得られている（三宅ら、1986；Farwellら、1986；平ら、1989；neshigeら、1991；坂東ら、1998；桐生、2001など）。

さて、このGKTに以外に、実務で使用されている質問法として探索質問法がある。これは、例えば凶器の隠匿場所として可能性の高い地域を図面などを分割して視覚呈示し、GKTと同様に質問する方法である。GKTでは予め検査者に裁決項目（犯罪事実）が分かっているのに対し、探索質問法では分からない。そのため、呈示した質問と犯罪事実との間にズレが生じ判定が難しくなる場合もあり、GKTと比べ検出成績が劣るものと考えられるが（桐生、2000）、凶器や遺体の隠し場所などを明らかにするためには重要な質問法となっている。

今回、ERPによる虚偽検出にて検出精度の高い成分とされているP300を用いて、探索質問法の基礎的実験を試みた。実務検査へのERPによる探索質問法の導入に関して、若干の知見を得たので報告する。

方法

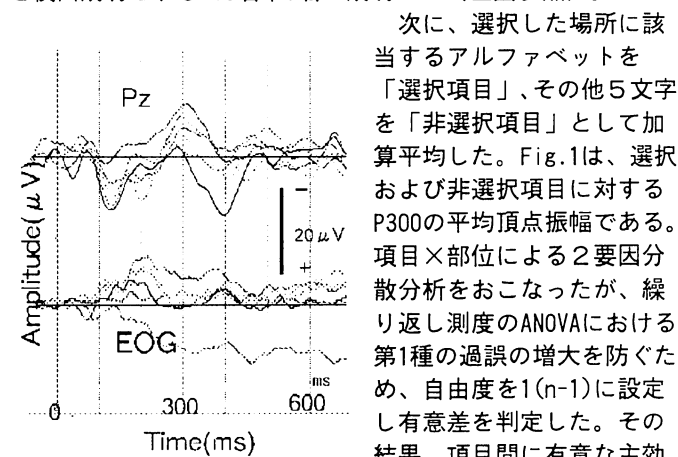
被験者：裸眼か矯正で正常な視力を持つY県職員8名（男7名女1名、平均年齢30.9歳、24歳～42歳）である。

手続き：庭付きの家の写真を呈示し、その庭に凶器を隠す仮想犯罪による虚偽検出の実験である。どの箇所に隠したかをERP測定にて実験者が当てることを伝え、選んだ箇所が検査者に分からぬようその箇所にシールを貼らせた。次に、その庭を6分割した写真、すなわち左端からそれぞれにA、B、C、D、E、Fの6つのアルファベットが割り当てられた写真を示し、凶器隠匿場所がどのアルファベットの区分に当てはまるかを確認させた。電極装着後、該当するアルファベットを紙に4回書かせ、Multi Stim for Windows ver.3 (NECメディカルシステムズ) の制御により表示される17型モニター（被験者までの距離は約1.7m）には、6分割されAからFの文字がそれぞれ書かれた庭付きの家の各写真が出ることで、そして瞬きが出ぬよう注意しながら各画面を注視することを求めた。刺激呈示時間は300ms、呈示間隔は平均1500msである。6画像×30回×2ブロック、合計360回の反復呈示である（1ブロック試行時間約6分、ブロック間隔1分）。なお、今回はEOGによるアーティファクトを最小に抑えるため、ある文字を5回連続呈示後に、隣接する文字を次に5回連続呈示してゆく方法（例えば、EEEEFFFFGGG・・・）とした。測定前とブロック間の休憩時に、再度、該当するアルファベットを紙に書かせた。ポリグラフ360（NECメディカルシステムズ）を使

用し、国際10-20法に従いFz、Cz、Pzの3部位からERPを導出しEPLYZER（キッセイコムテック）にてオフライン分析（サンプリング周波数1000Hz、加算区間-100ms～1000ms、時定数300ms、High Cut OFF 100Hz）、同時にハードディスクに保存した。銀-塩化銀電極を使用し、両耳朵結合を基準電極、Fpzを接地電極、眼球運動は右目垂直眼電図とした。

結果と考察

100 μ V以上のEOGが出現した試行や脳波にアーティファクトの混入があった試行を加算から除外したものを分析対象とした。各被験者ごとに、6つの文字に対応する加算平均波形を描き、潜時250ms～700ms間で最も大きいP300成分が現れた波形に対応する文字が、被験者の選択した箇所に一致したものを検出成功とすると8名中5名が成功した（左図参照）。



次に、選択した場所に該当するアルファベットを「選択項目」、その他5文字を「非選択項目」として加算平均した。Fig.1は、選択および非選択項目に対するP300の平均頂点振幅である。項目×部位による2要因分散分析をおこなったが、繰り返し測度のANOVAにおける第1種の過誤の増大を防ぐため、自由度を1(n-1)に設定し有意差を判定した。その結果、項目間に有意な主効果

果($F(1,7)=8.18, p<.05$)が認められたが、部位の主効果、交互作用はなかった。選択項目のP300の振幅は非選択項目よりも大きかったが、測定部位による違いは見られなかった。

以上より、P300を使用した探索質問法の可能性が示唆された。今回の実験では、実務の検査事態に近づけるための手続き、すなわち行動を伴った模擬犯罪課題や検出回避の動機付けの強化などを行っていないが、振幅に差が見られた。これは、本検査法が情報検出として頑健であることを示唆するものと考えられる。今後は、刺激呈示の内容を含め、各手続きを加えながら実務検査への探索質問法の導入を検討したい。

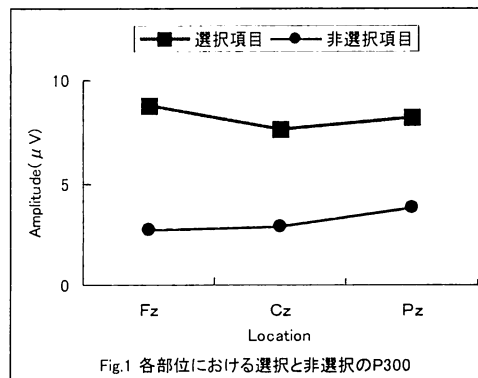


Fig.1 各部位における選択と非選択のP300

(きりうまさゆき)

看護学生の成功回避動機に関する研究

—大学生および短期大学生の成功回避動機と達成動機との関連—

○松永保子

広島県立保健福祉大学看護学科

森田敏子

熊本大学医療技術短期大学部看護学科

松田好美

岐阜大学医学部看護学科

内海 滉

千葉大学

キーワード：成功回避動機 達成動機 看護学生 看護教育

<目的>

Horner は、成功によって生じる結果が好ましくないものであることを予想し、努力すれば達成できる能力を有するのが達成に対する一種の不安を感じ、失敗とは異次元において成功を回避する傾向に注目し、「成功回避動機」を提唱した。すでに、McClelland や Atkinson らの「達成動機」が公刊されており、それに対立する概念として「成功回避動機」を構成したのである。

わが国では、成功回避動機と達成動機に関して、青柳らが小学生から大学生までの研究を行っており、また、松永らは看護学生を対象に成功回避動機を測定し、成績や看護に対する意識との関連を検討している。

今回、看護教育における効果的な看護教育方法を見出すべく、大学生と短期大学生との成功回避動機および達成動機を調べ、その意識構造を明らかにし、それらの関連を調べた。

<方法>

Y短期大学看護学科1年次学生 86名およびH大学看護学科1年次学生 60名を対象に、Zuckerman と Allison が作成した「The Fear of Success Scale」を斎藤らが高校生・大学生用として翻訳した27項目からなる双極5件法の「成功回避動機尺度」と Bending の質問紙を堀野・森が翻訳・加筆した12項目に、さらに11項目を加えて開発・作成した23項目からなる双極7件法の「達成動機尺度」により、成功回避動機と達成動機を測定した。

その後、それぞれの尺度を数量化して入力し、バリマックス回転による因子分析を行い、Y短期大学、H大学および全体（Y短期大学とH大学を合わせたもの）について各々6因子を抽出した。また、成功回避動機および達成動機について、3群の因子構造を比較した。さらに、成功回避動機と達成動機の各因子間の相関係数を算出し、その有意性をt検定した。

<結果>

構成要素に基づき、Y短期大学、H大学および全体の因子を命名した。

因子構造の比較において成功回避動機では、Y短期大学の優越追求因子はH大学の成功肯定因子に、成功本位因子は成功肯定因子に、情緒的成功否定因子は成功環境批判因子と成功自己否定因子に、主観的観察因子は成功環境批判因子に含まれていた。達成動機では、Y短期大学の積極姿勢因子はH大学の積極姿勢因子に、地位成功因子は地位成功因子に、他人意識因子は競争勝利因子に、自己実現因子は自己個性実現因子に、自己満足因子は自己個性実現因子に含まれていた。

成功回避動機と達成動機との各因子間の相関において、Y短期大学については表1のように、H大学については表2のようになった。

<考察>

全体の因子分析からは、成功回避動機において成功の回避や成功を否定する要素が認められたが、一方で成功を肯定する、あるいは上位に考える気持ちが認められ、達成動機においても、自己実現の気持ちや成功を望む気持ちなどが現われ、看護学生が多様な意識構造にあることが認められた。Y短期大学においては、短大生の成功回避動機や達成動機の意識が未熟な両価性理想像にあることを思わせ、H大学においては、より論理的に思弁する能力を有していることを思わせた。

因子構造の比較からは、成功回避動機において、Y短期大学は多少の幼稚性が窺われた。達成動機において、H大学・Y短期大学ともに、高い地位や出世を望む姿勢と、他人と競い合って勝ちたいという積極的な姿勢とが次元の異なった解釈がなされていることを感じさせた。

Y短期大学の因子得点の相関からは、成功を肯定している者はあまり他人を意識せず、成功するためには自己の欲求に従って行動するようであった。また、成功を第一と考えている者は成功して地位や名誉を得たいと思っているが、自己実現することは考えていないようであった。さらに、成功することによるマイナス面を心配してはいても、やはり成功して地位や名誉を得たいと望んでいる者もいた。H大学においては、成功回避と達成動機の因子は同じ次元に帰属するものと考えられるが、それらの関係がまさに正反対の欲求であったにもかかわらず、正の相関をとり、独自の傾向を描いていた。成功回避の動機と達成の動機との異質性を思わせた。

(まつながやすこ もりたとしこ まつだよしみ うつみこう)

表1 成功回避動機と達成動機の因子間の相関係数

		Y短期大学					
成功回避動機	達成動機	論理的成功否定因子	優越追求因子	成功本位因子	情緒的成功否定因子	客観的観察因子	主観的観察因子
積極姿勢因子							
地位成功因子			-0.25 [*]	0.34 ^{**}	0.40 ^{**}		
他人意識因子			-0.51 ^{**}		-0.22 [*]		
自己欲求因子			0.30 ^{**}				
自己実現因子				-0.35 ^{**}			
自己満足因子							

** p<.01 * p<.05

表2 成功回避動機と達成動機の因子間の相関係数

		H大学					
成功回避動機	達成動機	成功環境批判因子	成功肯定因子	競争損害因子	成功自己否定因子	競争自己因子	客観的成功因子
自己個性実現因子		0.29 [*]	-0.47 ^{**}	0.39 ^{**}			
高地位願望因子							
独創的思考因子							
競争勝利因子			-0.33 [*]		0.31 [*]		0.28 [*]
地位批判因子			0.28 [*]	0.27 [*]			0.45 ^{**}
積極姿勢因子				0.30 [*]	0.28 [*]		

** p<.01 * p<.05

看護学生の達成動機モデル

—看護短大1年次終了時から—

○坂本知子
(静岡県立大学短期大学部)

川島佳千子
(足利短期大学)

看護学生、達成動機、看護教育

(目的)

達成動機(achievement motive)は、自己のすぐれた基準をもとに物事をやり遂げようとする動機である。マレー(Murray, H.A. 1938)は、社会的動機(social motive)の一つとして、人間行動の中に達成動機をあげた。その後、マックレランドとアトキンソンら(McClelland, D.C., Atkinson, J.W., et al. 1953)がマレーの TMT 方式を採用し、能動的な動機の1つとして達成動機を体系的に理論化した。動機は、行動をおこす原動力となる個人の状態を意味し、達成動機の測定は、物事を成し遂げようとする傾向の種類とその強さを測定したものである。

今回使用した堀野らの達成動機の測定尺度は、個人として価値をおくものに対し、努力して成し遂げようとする「個人的達成欲求」と、社会で価値があるとされているものに対し、努力して成し遂げようとする「社会的達成欲求」の2つの側面に分け、社会と個人の両面から、達成動機を捉えようとしたところに特徴がある。尺度の構成は、「自己充實的達成動機」と「競争的達成動機」の2因子構造を持つ23項目からなる尺度である。回答形式は、選択式で、「1全然あてはまらない」から「7非常によくあてはまる」までの7段階の評定尺度式の回答を求めたものである。

本研究は、①看護学生の達成動機モデルの作成、②潜在変数間の関係を探る目的で行われた。

(方法)

1999年、2000年、2001年に、A看護短期大学の同一回生に対し、達成動機を測定した。今回は、そのうちの1年次終了時に測定された数値を用いた。

測定尺度は、堀野・森和代(1991)によって開発された達成動機の測定尺度を用い、質問紙による自己評定法を実施した。データ分析は、共分散分析を行った。

(結果および考察)

本研究の結果、4つの変数からなる達成動機モデルが導かれた。

①各変数は、「成功期待」、「自我優越」、「個性尊重」、「自己育成」からなる達成動機モデルとなった。

「成功期待」は、「社会の高い地位をめざすことは重要だ」と思うや「世に出て成功したいと強く願っている」からなり、「自我優越」は、「ものごとは他の人よりうまくやりたい」や「どうしても私は人より優れていたいと思う」からなり、「個性尊重」は、「決められた仕事の中でも個性をいかしてやりたい」や「何か小さなことでも自分にしかできないことをしてみたいと思う」からなり、「自己育成」は、「いろいろなことを学んで自分を深めたい」や「何でも手がけたことは最善をつくしたい」や「難しいことでも自分なりに努力してやってみようと思う」から導かれた。

達成動機測定尺度の各項目と達成動機モデル間の因子負荷量は、「成功期待」では、0.61と0.98、「自我優越」では、0.81と0.65、「個性尊重」では、0.77と0.78、「自己育成」では0.69と0.61と0.65だった。従って、達成動機モデルの各変数と達成動機測定尺度の各項目には、共通性があると考えられる。

②達成動機モデルの各変数間の関係は異なっていた。

「成功期待」は、「自我優越」と強く、「自己育成」とは

小さかった。「成功期待」は、社会の高い地位をめざし成功を求めていることから、社会的達成を求めた競争的達成動機を持つと推測される。

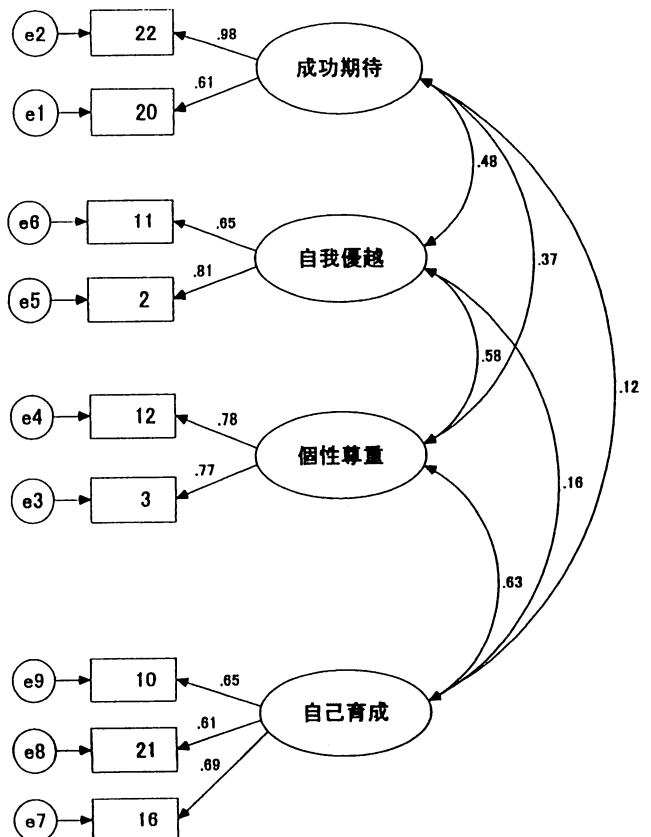
「自我優越」は、「成功期待」と「個性尊重」と強く、「自己育成」とは小さかった。「自我優越」は、他者より優れていて何事も他より秀でることを求めていることから、社会的達成を求めていると考えられる。また同時に、自己個性を重視し自己充實的達成を求めていることから、社会的志向と個人的志向の2極構造を持つのではないかと推測される。

「個性尊重」は、「自我優越」と「自己育成」と強く、「成功期待」とは小さかった。「個性尊重」は、他者と比較して優劣を競い勝ち取りたいという社会的達成を求めていると同時に自己充實的であるが、社会的志向より自己の優位を求めた自己充實的動機を持つと推測される。

「自己育成」は、「個性尊重」と強く、「成功期待」と「自我優越」とは小さかった。「自己育成」は、社会での成功や他者との優位性より、個性を重視していることから、個人的達成動機を持つと推測される。

さかもともこ、かわしまかちこ

達成動機モデル



看護学生における自我同一性と学生生活に関する研究 (第2報)

○大村 倫子

(国立療養所西群馬病院附属看護学校)

菅沼 澄江

(国立療養所東長野病院附属看護学校)

内海 滉

(千葉大学)

キーワード：職業決定・自我同一性・学習活動

【目的】

青年期にある看護学生が、職業選択をして入学したとはいえ、『看護婦』を生涯の職業として意思決定するには、3年間の学習活動が大きく影響していることが確認できた。

前回は一校であったが、今回は地域別に3校の調査をした。

【方法】

対象：関東・近畿地方の国公立看護学校：3年生

A校 22名/B校 36名/C校 41校：合計 99名の看護学生

調査期間：平成12年7月～9月

調査方法：質問紙調査・日記記名・回収率99%

調査内容：1. 自我同一性テスト(松下の構造化した48項目)を4段階評価尺度

2. 属性変数(入学時の動機・希望職業/入学後の学習活動-実習・式典・人間関係等)

分析方法：1. 自我同一性テストについてバリマックス回転による因子分析、6因子抽出(累積寄与率50%)

各学校の因子分析の比較、因子抽出(累積寄与率50%)

各校の因子分析の比較、因子構造の特徴をみる

2. 全体(3校合わせたもの)因子分析

6因子(<5%)抽出と属性変数による群別有意差検定(t検定)

【結果】

I. 3校全体の因子分析結果

A校：第1因子の内容は主として早期完了

第2因子の内容は主としてモラトリアム

B校：第1因子の内容は主としてモラトリアム

第2・3因子の内容は主として早期完了

C校：第1・2因子の内容は主として早期完了

II. 3校全体の因子分析結果と因子命名

第1因子：職業的同一性因子

両親や第三者に照らして、自己の生き方を確認し、自己の存在を認め、人生の目標と生き方について意志決定している。

第2因子：自己拡散因子

自分自身の生き方がはっきり決まっておらず、自分はどういうふうに生きたらよいか迷い悩んでいる。

第3因子：自己価値因子

自分なりの価値観を持ち、両親の価値観とは異なる自分を訴えている。

第4因子：共感因子

生き方や考え方に共感する人がいて、尊敬している。

第5因子：職業的拡散因子

自分自身の生き方に迷いがあり、自身が持てずにいるため職業決定についても、模索中である。

第6因子：自己目標因子

自分を客観的に捉え、自己の課題・目標を持ち生きていこうとする。

III. 属性変数と6因子の有意関係

1. 入学の動機

①. 希望職業を看護婦：第3因子が下降

保・助産婦：第3因子が上昇

②. 身内が看護職：第1因子が下降

看護職以外：第1因子が上昇

2. 入学後の学生生活

①. 実習で影響を受けない：第5因子が下降

受けた：第5因子が上昇

②. 戴帽式で影響を受けた：第2因子が下降

③. 臨床実習指導者に影響を受けた

：第5因子が上昇

【考察】

各校独自の学校差を示し、看護学生の職業決定のプロセスは、各校の地域差や集団意識により影響を受け特徴を示している。

入学時の動機及び入学後の学生生活と職業選択・決定については、入学時は希望職業を看護婦としているものが、72%以上であるが3年生になり職業決定を迫られる時期になっても、職業同一性を確立してはいないことが少なくない。

第2因子の自己拡散因子においては、学生生活の中で『戴帽式』に有意差をみることが出来る。3校とも戴帽式は、1年次に行われている。看護職の教育・養成過程の中で体験した印象的な戴帽式に影響を受けている。自己の確立がされていないモラトリアムな状態にある時の強い印象は個々の意志決定には大きく影響する。

第5因子の職業的拡散を示す学生において、3年間の学生生活の中で『臨床実習指導者』と『実習』に有意差をみることが出来る。これは、自己の確立前における柔軟な姿勢と、あらゆる学習機会を積極的に取り入れようとする態度が拡散的傾向として現れて、実習や実習指導者に興味と関心が起こるのではないかと考える。真の職業選択を求め、看護学生を育てる教育環境を、看護教員としてつくらなければならないことを示唆している。

また、教師にとっては職業的拡散を示す学生は、意志決定が曖昧で確固たる意志がない学生に映るものであるが、学生個々の職業決定プロセスにおいて通過儀礼として静観すべきものであろう。

第6因子の自己目標を示す学生においても、『実習』に有意差をみることが出来る。自己の生き方や成長について真剣に思い悩む青年期の学生にとって、実習場での体験は、職業決定に重要な影響を与える因子となる。自己目標を示す学生は特に目的志向の高い学生であり、将来の自己のあり方を重視するため、いろいろなことに刺激を受け、真剣に考え、実習で批判を多く感じる形として現れたものである。

(おおむら りんこ・すがぬま すみえ・うつみ こう)

看護学生のEQ因子の研究

一般学生と社会人学生の比較

○中 淑子、林田りか 草野美根子 深田高一 内海 滉
 (県立長崎シーボルト大学) (佐賀医科大学) (産業医科大学) (千葉大学)
 EQ 因子分析 看護学生

<はじめに>

EQは1995年アメリカの週刊誌「タイム」で科学記者ダニエル・ゴールマンの著書「EMOTIONAL INTELLIGENCE」を取り上げ、表紙一面にEQの文字を掲載し、新しい用語「EQ」を誕生させた。ゴールマンは自らの行動がいかにコントロールできるかのカギを握るのがEQ、すなわち情動知能であると述べている。そして、研究者によって「EQ」の概念を明確にする仮説も提供されるようになってきた。

<目的>

看護学の学習途上にある看護学生の人間の成長過程に着目し、学生の情動指数を測定し、学生に知覚させることにより学生自身が成長する道具として用いることができるようになることと、一般入学による学生と社会人入学による学生の情動指数を比較することにより、今後の情動知能の教育の手がかりを得ることを目的とした。

<方法>

調査対象者はK大学に在学中の2年生59名の女子学生である。調査方法は了解の得られた学生に質問票を配布し1週間後に回収した。質問票は内山喜久雄の作成した10領域の概念からなる質問紙で、その概念は「スマートさ、自己洞察、主体的決断、自己動機づけ、楽観性、自己コントロール、愛他心、共感的理解、社会的スキル、社会的デフトネス」からなり、60項目の質問で構成されている。学生にそぐわない質問項目は一部改変した。5段階評価とし、評定尺度法を用い

た。分析方法は信頼性の検討はクローンバックのα係数を用い、妥当性の検討はバリマックス回転による因子分析を行った。データ解析は統計パッケージspss 10.0 Jを用いた。

<結果・考察>

回収率は96.6%で、一般学生52名、社会人学生5名であった。総平均年齢は21.07歳(±5.32)、一般学生は19.6歳(±0.63)、社会人学生は36.4歳(±8.29)であった。質問票のα係数は0.833と信頼性は高い値を示した。

1. 因子分析

累積寄与率53.15%で8つの因子を抽出した(表1)。第1因子は「テキパキと仕事をこなす~仕事は優先順位を決めて片付ける~という質問への負荷量が高く、これを仮に「仕事処理能力の因子」とした。第2因子は同様な考え方で「相手への思いやり因子」、第3因子は「対人関係因子」、第4因子は「自己コントロール因子1」、第5因子は「相手に対する配慮の因子」、第6因子は「主体的決断因子」、第7因子は「自己コントロール因子2」、第8因子は「熱意の因子」とした。次に因子得点による一般学生と社会人学生の比較では第1.3.5.6.8因子に高い得点傾向を示しているが、いずれも有意差は認められなかった(表2)。

2. EQ得点による検討

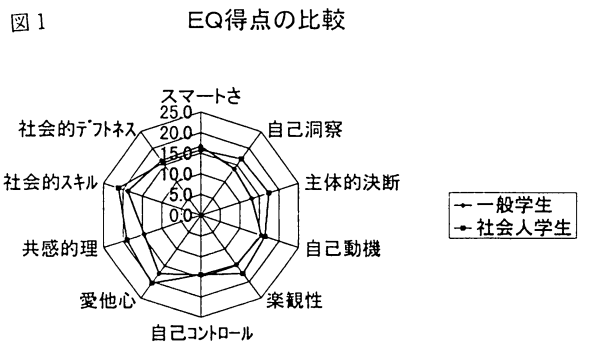
内山が示す10領域の概念毎にEQ得点を集計した(図1)。図はスマートさから右回りに、自己洞察、主体的決断と示し、多くの概念に社会人学生の方が得点が高くなっている。社会人学生は27歳から47歳と年齢幅も広く、他の四年生大学を卒業後、いったん社会人としての経験を経ての再入学である。目的意識をもち、目標を高く掲げ看護職や養護教諭の資格取得に取り組んでいる。EQ得点の高い社会人学生と共に学ぶ一般学生にとっては有形・無形の刺激剤となり、心の情動指数の向上に役立っていると考えられる。

表1 因子分析

質問項目	f1	f2	f3	f4	f5	f6	f7	f8
1. 何かあったときテキパキと指示をこなす	0.643							
29. 仕事は優先順位をつけてテキパキと片づける	0.612							
31. 予定を決めるために時間をかけない	0.595							
41. 本音が出せる友人は多い	0.574							
2. たいしていいことは多くない	0.558							
5. 自分の感情を言葉で表現できる	0.542							
40. 仕事をすると気が楽になる	0.449							
30. 自分の長所も短所もよくわかっている	0.643							
52. 映画やテレビの登場人物の気持ちがよくわかる	0.634							
51. その場の雰囲気を感じない	0.608							
56. いつでも相手の話を聞く立場に回れる	0.584							
60. 被害に遭った人々のために資金活動をしてあげたい	0.575							
38. 相手の話をよく傾聴するのは礼儀である	0.573							
21. たとえ/スズでも途中から投げ出さず続ける	0.454							
13. 難しい仕事でもその気になれば何とかできるものだ	0.644							
43. 友人とは同じスタンスを心がけている	0.586							
49. 嫌な人が相手でも共同作業はこなしている	0.578							
58. 会議で自分への反対意見はその場のものと割り切れる	0.574							
23. 交渉では相手を起こさせたことはない	0.515							
44. 仲間内では一番信用がある	0.494							
16. コンパの幹事を任せられる	0.494							
50. 誰にでも喜んで手を貸してあげられる	0.464							
17. 気に入らないときでもなるべく声は荒げない	0.742							
8. 下積みの仕事でもいやがらずに続けられる	0.680							
47. 軽々しく他人のことはいわない	0.565							
12. 仕事が長引いても途中でうち切りたくない	0.535							
11. 部活で先輩がミスをするや先輩としての責任をとる	0.419							
4. イエス/ノーがはっきり見える	0.405							
53. みんなのためなら嫌なことでもやれる気になる	0.674							
57. 相手を傷つけることはしたくない	0.606							
55. 面倒でも人のためになるならつい引き受ける	0.588							
39. 悩んでいる人には声をかけずにはいられない	0.586							
37. 相手の立場に立つて考える	0.571							
46. 会議の進行を任せられることが多い	0.462							
42. 困っている人にはすぐ助けたくなる	0.446							
28. こそどいつときはきちんと発言する	0.733							
3. 目標には最後まで食い下がる	0.719							
36. 押すときは押す、と何事もメリハリをつける	0.606							
33. 学習上の自分のキャパシティを把握している	0.551							
9. 自分は自分、他人は他人と割り切れる	0.415							
27. いったん決めた目標は最後までやり通す	0.670							
25. ダイエットには失敗しない自信がある	0.461							
7. 失敗しても顔に出さず、平静でいられる	0.444							
35. 三日坊主は最低である	0.423							
10. 先を予測するのが得意	0.415							
6. 目標達成のためなら不義理もやむを得ない	0.414							
20. どんなことをいわれても怒りを覚えることはない	0.414							
34. 自分の勉強に心から打ち込める	0.556							
48. もらい泣きする	0.464							
59. 嫌な八方美人でなく、誰ともつきあえる	0.424							
寄与率(%)	7.8	7.7	7.5	6.8	6.3	5.9	5.7	5.1
累積寄与率(%)	7.8	15.62	23.12	30	36.39	42.3	48.02	53.15

表2 因子得点による郡別比較

	f1	f2	f3	f4	f5	f6	f7	f8
一般学生	1.59	0.388	0.909	0.024	0.702	0.194	0.164	0.659
社会人学生								



(なかよしこ、はやしだりか、くさのみねこ、ふかたこういち、うつみこう)

看護学生と医学生の向社会的行動と関連要因

○三上れつ 水野暢子

(慶應義塾大学看護医療学部)

看護学生, 医学生, 向社会的行動, 関連要因

【目的】

医療の現場では、少子・高齢化、慢性疾患の増加、社会経済の変化により、人々の健康問題に対する社会保障全般のあり方が問われており、医療・福祉の専門職者だけでなく、国民全体が協力し連携していくことが求められている。人間社会において他者と協力しあい、支えながら生きていくことは必要不可欠であり、特に医療従事者は人々の生命や幸福に関係しているので、向社会的行動をより専門的に発達させたケアリングを重視する職業として、専門的知識や技術を身につける教育のみならず、人間性を高める教育が重要であると思われる。看護学生・医学生の向社会的行動の実態を明らかにすることは、医療従事者の育成に必要なケアリング能力を高めるための基礎資料となる。

そこで、本研究では、看護学生と医学生の向社会的行動とその要因について明らかにすることを目的とした。なお、向社会的行動の操作的定義は、外的報酬を期待しないで他者を助けようとしたり、他者のためになることをしようとする行為とした。

【方法】

対象：A大学医学部看護学科・医学科の1-4年生 564名のうち、研究協力の得られた367名(看護学生183名、医学生184名)を対象にした。

方法：無記名式質問紙調査法。質問紙は講義終了後一括配布・回収した。調査内容は、①対象者の属性、②菊池らが作成した向社会的行動尺度大学生版(PBS)、③Rosenbergの自尊感情尺度(SE)、④角田作成の共感経験尺度改訂版(EESR)、⑤辻岡らが作成した価値観尺度である。

分析：データはPBS得点の平均値をもとに高得点群、低得点群に分け、全体並びに学科別に、属性、SE、EESR、価値観得点についてt検定を行った。また、PBS得点を基準変数、属性、EESR、価値観得点を説明変数として重回帰分析(F値による変数増加法)を行った。さらに必要に応じてF検定、対比較を行った。

【結果】

1. PBS得点による高得点群、低得点群の属性・各尺度得点の比較

PBS得点の平均値(54.9 ± 14.3)をもとに、55点以上を高得点群、54点以下を低得点群とした。

①全体：高得点群と低得点群で有意差のみられた項目は、年齢($p<0.05$)、EESRの共感経験($p<0.001$)、6つの価値観尺度($p<0.001 \sim 0.05$)で、自己的人生観を除いて高得点群の方が高かった。(表1)

②看護学生：高得点群と低得点群で有意差のみられた項目は、EESRの共感経験($p<0.05$)、自己的人生観($p<0.05$)、努力的人生観($p<0.05$)であった。自己的人生観を除き、高得点群が高かった。

③医学生：高得点群と低得点群で有意差のみられた項目は、年齢($p<0.01$)、EESRの共感経験($p<0.001$)、協同的人生観($p<0.001$)、博愛的人生観($p<0.01$)、道徳的人生観($p<0.001$)で、高得点群が高かった。

3. 重回帰分析

①全体：PBS得点は、共感経験($\beta=0.26, p<0.001$)、年

齢($\beta=0.16, p<0.001$)、多彩的人生観($\beta=0.11, p<0.05$)で規定されていた($R=0.39, R^2=0.15, F=13.15, p<0.001$)。

②看護学生：PBS得点は、共感経験($\beta=0.22, p<0.01$)、努力的人生観($\beta=0.14, p<0.05$)で規定されていた($R=0.29, R^2=0.08, F=5.38, p<0.001$)。

③医学生：PBS得点は、共感経験($\beta=0.27, p<0.001$)、年齢($\beta=0.24, p<0.001$)で規定されていた($R=0.47, R^2=0.23, F=12.85, p<0.001$)。

【考察】

結果より、本研究対象者の向社会的行動は、他者が抱いた感情に共感できた経験、年齢、個人の持つ価値観によって規定されていることが推察された。これらの内容についてみると、EESRの両向型・共感型は、不全型・両貧型に比較して有意にPBS得点が高かった($F=6.2, p<0.001$)ことから、他者の感情に対する個々の認識が援助行動に結びつくことが予想され、人間関係においては、単に他者に共感することの必要性のみならず、他者に共感できなかった経験も意識化させていく必要があると思われる。年齢については、学年別にPBS得点の比較をしたところ、1年生より2・3・4年生が有意に高かった($F=6.1, p<0.001$)ことから、看護学生・医学生ともに、1年生の講義の大半が教養教育科目であることが影響しており、医療の対象である人間について学習する機会が増える2年生以降と相違がみられたと思われる。したがって、より早期から専門的学習を導入し、自己並びに他者に関心が向けられるような教育の必要性があるのではないかと考えられた。価値観では、全体で多彩的人生観、看護学生では努力的人生観が向社会的行動と関連していたが、この点に関しては考察できなかったため、今後さらに検討をしていきたい。

以上より、本研究結果はこれまでの先行研究で提示されてきた、向社会的行動は自尊心の高低に影響されることなく行われること、向社会的行動の動機づけとして他者の感情に共感することが必要であることが再確認された。

(みかみれつ, みずののぶこ)

表1. 対象者全体のPBS得点による高得点群、低得点群の属性・各尺度得点の比較(n=367)

	高得点群(n=184)	低得点群(n=183)	p
PBS得点	66.5 ± 9.4	43.2 ± 7.3	***
年齢	20.9 ± 2.3	20.4 ± 1.7	*
兄弟数	2.5 ± 0.8	2.5 ± 0.8	
SE得点	32.9 ± 7.1	31.7 ± 7.6	
EESR			
EES得点	50.7 ± 7.5	47.2 ± 8.6	***
SISE得点	42.8 ± 9.2	44.7 ± 9.3	
価値観			
協同的	47.9 ± 7.3	44.6 ± 8.8	***
博愛的	47.6 ± 7.3	45.2 ± 7.4	**
道徳的	42.4 ± 5.7	40.6 ± 6.1	**
自己的	36.6 ± 6.6	38.1 ± 6.7	*
努力的	49.1 ± 5.5	47.2 ± 6.6	**
多彩的	51.1 ± 5.3	49.8 ± 6.0	*

*** $p<0.001$, ** $p<0.01$, * $p<0.05$

歩行ステレオタイプに関する研究

豊村和真

(北星学園大学社会福祉学部)

キーワード: 歩行 ステレオタイプ アンケート調査

目的

最終的には知的障害児の歩行動作の特徴について調べるために、歩行に関して固定的で画一的で単純化された観念やイメージ(以後歩行ステレオタイプ)が存在するかどうかを検討する。またそれが存在するならば、知的障害児によく見られる歩行動作(豊村・柏木1990)は、歩行ステレオタイプにおいて、ネガティブな評価が与えられるものが多いのかどうかを検討する。

方法

1) 予備調査

61名の大学生を対象に、歩行と人の性格や特徴との関連性の有無をまず答えさせ(「歩行はその人の性格や特徴をあらわすと思いますか」という二択)、次に歩行と、性格や職業の関連性について、「猫背の人は暗い感じがする」、「銀行員は歩くスピードが速い」の例文を示し、歩行形態と、性格又は職業間に喚起されるイメージを書くよう自由記述させた。類似の答が複数ある項目を本調査項目の候補とした。

2) 本調査

調査用紙は予備調査の結果を元に、以下の(1)~(6)にわたる項目を定めた。

- (1)性、年齢等の基本的属性。
- (2)意識項目:「歩き方はその人の性格や特徴をあらわすことがある」等の4項目4段階評価。
- (3)注意項目:「自分の歩き方について注意されることがあるか」、「他人の歩き方について注意されることがあるか」4段階評価。
- (4)動作項目:歩く速さ、手の振り具合、肩の揺れ、姿勢、首の傾き具合、ひざの開き具合6項目について複数選択可。
- (5)チェックリスト項目:姿勢が悪い、うつむいて歩いている等の17項目について、「あなたが意識して以下の歩き方を見ると、どのくらい気になりますか」を4段階評価。
- (6)自由記述項目:予備調査の結果に基づいて特徴的な歩行動作18項目について自由記述させた。ここでは参考となる語句群を用意したが、この語句は予備調査で多く出現している歩行動作の評価語句を、大学生複数名に評価させたもので、「好意的なイメージ」、「否定的なイメージ」、「中立的なイメージ」が同数になるように調節した。

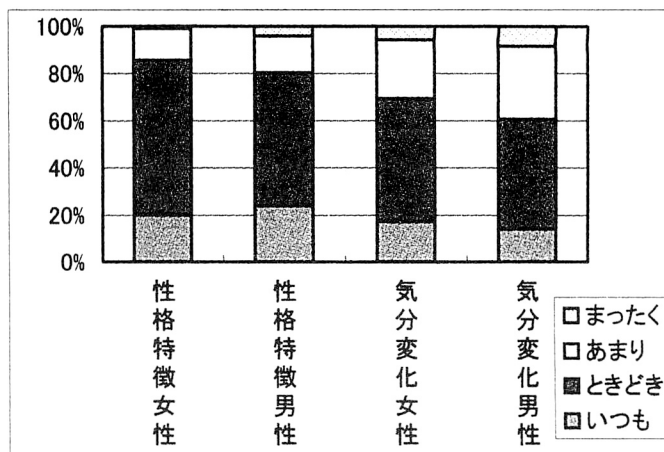
結果

被験者は大学生・専門学校生178名(男性71名、女性104名、記述無し2名)であった。

自由記述項目について質問項目ごとに分け、それぞれの質問項目の回答を121個のカテゴリーに分類した。それぞれの回答をカテゴリーに分ける際に意味の近いもの(例えば「積極的に見える」と「前向きに見える」)は一つのカテゴリーとして振り分けた。又、意味が理解できない回答やどのカテゴリーにも振り分け不可能な回答や一つの質問項目に一つしかない回答は「その他」に振り分け、各質問項目につき6回答にまとめた。

歩行ステレオタイプに対する直接的な問い「歩き方はその人の性格や特徴をあらわすことがある」についてはある(「いつも」「ときどき」という回答が約84%あった。また「歩

き方を変えれば自分の気持ちが変わることがある」も約65%であった。性差では女性がやや大きな値を示した。



特定の評価用語への集中の程度を検討するために、自由記述18項目について、各6回答のうち第1位の評価用語と第2位の評価用語の差が大きい順に並べた。

項目	第1位	第2位	差(2-1)
13.手を大きく振って歩く人	0.39	0.19	0.198
06.全身が横揺れして歩く人	0.29	0.11	0.179
08.膝を曲げたまま歩く人	0.28	0.10	0.178
07.がに股歩きの人	0.27	0.12	0.149
16.全身を上下させて歩く人	0.24	0.10	0.146
01.歩くのが速い人	0.29	0.18	0.112
02.かかとをすって歩く人	0.31	0.20	0.108
10.うつむいて歩く人	0.31	0.21	0.101
05.背筋を伸ばして歩く人	0.21	0.13	0.087
09.モデルの様に歩く人	0.19	0.13	0.060
12.せかせか歩きの人	0.26	0.20	0.058
14.ドスドス歩きの人	0.20	0.15	0.051
15.足を引きずって歩く人	0.30	0.25	0.047
18.さっそうと歩く人	0.18	0.14	0.043
03.猫背で歩く人	0.19	0.15	0.038
11.歩くのが遅い人	0.30	0.28	0.019
04.ゆったり歩く人	0.27	0.26	0.008
17.ピョンピョン歩きの人	0.19	0.19	0.000

選択された割合で言えば、「13.手を大きく振って歩く人」の第1位評価率が「元気」(名称略)の0.39(72名回答、小数第2位まで表示)であり、第2位「その他」の0.19、それらの差が0.198であることを示す。

網掛けをかけた項目は知的障害児でみられる(豊村・柏木, 1990)ものであるが、比較的第一位の項目で高い値を示すものが多い。また、その内容は別に報告する(豊村, 2001)が、ネガティブな評価が多かった。

なお、本報告は非会員の福山晶人との共同研究である。

パーソナルスペース 3次元モデルの実験的検討（Ⅱ）

氏名 ○波多野 敦 岡崎 竜太 村井健祐
 所属（工学院大学専門学校）（東京心理専門学院）（日本大学文理学部教授）
 キーワード：パーソナルスペース ネット法 3次元空間

研究目的

従来のパーソナルスペースはX軸とY軸で定義される平面で表現されてきた。この考え方では対人関係における間合いを表すだけであり、立体的にどのような形をしているのかを知るには物足りない結果となっている。我々はそのことを検証することを目的とする。昨年の研究では、前面と側面のパーソナルスペースの形状を知ることができた。しかし実験装置の機構上、測定されたデータは縦の連続性はあるが空間としての横の連続性がなかったこと、また頭上の広がりについて測定することができなかった。従って本年はその点に留意してパーソナルスペースが全体的にどうなっているのか、特に頭上・背面を計る事を目的とする。

方法

・実験装置

一辺 1.2m、高さ 2.5mの六角柱をパイプで組み、その中にゴムで作ったネットをぶら下げる。被験者にネット内に立ってもらった状態で、外側からネットの交差点を糸で引っ張ることで内側のボリュームを調整しパーソナルスペースを測る。

・被験者

女性 20名、男性 21名の計 41名、平均年齢 21歳。

・手続き

被験者にネットの中心に立ってもらい実験を開始する。被験者は違和感を感じたり、ゴムが体に触れて不快感を覚える部分を指示する。実験者は指示に従って外から糸でネットを引っ張り広げる。被験者が保持したい空間を確保できるまで以上の手順を繰り返す。測定方法は昨年のようにメジャーで測定を行なうと時間がかかり、更に形状を捉えるのに苦労すると考えたため、デジタルカメラでファインダー内に実験装置が収まるように距離をおいて4方向、正面・左斜め・右斜め、真上から撮影した。撮影終了後、被験者毎に個人情報、年齢・性別・身長・視力についての質問を行い実験終了とする。

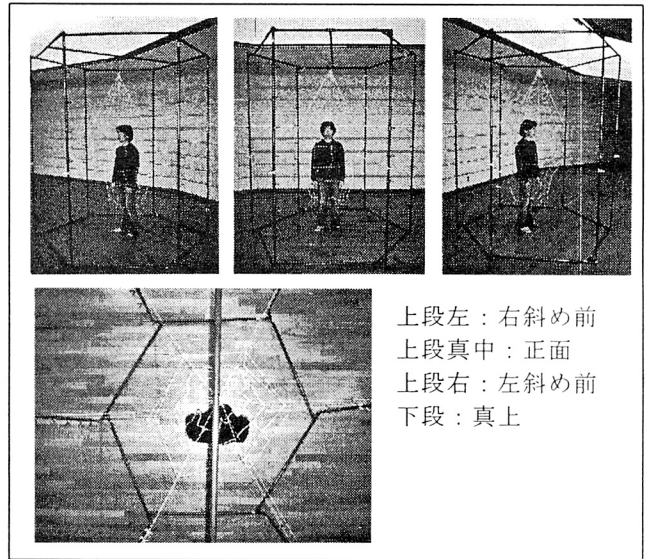
実験中の被験者の体位については直立とし、背面のネットを認知することが可能な程度の上半身の動きは認められた。

結果

デジタルカメラで撮影した画像を認識できるよう輪郭を編集し、分析を行った。形状の共通点としては「視線の高さのスペースを大きく取る」「頭上の空間についてはあまり気にならない」「真上から形状を観察するとほ

ぼ全ての被験者が六角形である」ことが挙げられる。また前面の広がりに関連するかのよう背面も一定の広がりを持つことが解った。大きさについては個々によって異なるが男性の方が女性より広く距離を保つ傾向があることが今回の結果でも解った。

測定結果のサンプルを以下に示す。



考察

今回の実験でパーソナルスペースの形状は一定の形に収束しているわけではなく個々、様々な形を形成することが解った。このことは我々の研究において確認されていたことだが、今回の実験により背面を含め、それを空間として確認することができた。また対人関係におけるパーソナルスペースは、円形に近い形で表現されているが、今回頭上から見たときの形状がこれと類似することを確認できた。対人関係におけるパーソナルスペースも、頭上から見た状態で表現されているので、我々は先行研究を再確認したことになる。（ただし、対人関係の研究と本実験は実験方法が異なる。）尚且つ、3次元的な広がりが高さによって異なっていたことが同時に確認できたことにも大きな意味がある。この事も我々の研究にて確認されていたが、前年までの測定結果は各方向ごとにデータが独立していた為、そこから空間としての広がり考える事は少なからず憶測を含んでいた。今年度、空間の連続性を見出したことで、この憶測を確認へと発展させることができた。

今回の装置は、頭上の広がりについて調節することができない事、対人関係の実験では測点が8方向だったのに対し今回は6方向だった事が今後の改良点である。

（はたのあつし、おかざきりょうた、むらいけんすけ）

母親の就労からみた家族ダイナミックスの研究

ーファミリー・システム・テスト(FAST)を用いてー

河野 望

(立命館大学応用人間科学研究科)

キーワード:FAST, 母親の就労, 家族関係構造, 不自然な親子のつながり, 父親

I 研究の目的

今日、結婚・出産後も働き続ける女性は増加しているものの、「母親の就労が子どもの成長によくない」という考えや「男は仕事、女は家庭」という性役割分業が根強く家庭責任が主に母親に担わされている。母親の就労は家族の生活時間に影響を与えるものであり、家族関係と大きな関わりがある。家族関係を全体的に捉えることが可能な検査方法は少ないが、近年開発されたGheringの「ファミリー・システム・テスト(FAST)」は、家族間の関係構造を多角的に表現することが可能な検査である。

本研究では、子どもを対象にFASTを用いて、子どもは家族関係をどのように捉えているのか、母親の就労によって家族関係構造に差違が見られるのか、母親の就労状況と家族関係構造の関係性について検討を行う。

FASTの有効性・妥当性についても検討を加える。

II 方法

1. 調査対象者 福岡県A小学校5・6年生48名、私立R大学生71名
2. 調査時期 2000年7月～10月
3. 調査方法 FASTとこれを補完するための質問紙調査(属性、父・母との関係、家庭生活、性役割観等)
4. 検査手続き FASTは、家族成員を表す人形を基盤の目が印刷してあるボード上に配置してもらう。表現された人形間の距離によって「親密度」を『高』・『中』・『低』、人形間の背の高さ(ブロック)の差によって「力関係」を『大』・『中』・『小』に分類した後、「親密度」と「力関係」の2次元の組み合わせによって「家族関係構造」を『バランス型』・『中間型』・『アンバランス型』の3タイプに分類する。
5. 分析方法 小学生は母親の就労の有無によって、<母・就一有>(47名中28名、59.6%)、<母・就一無>(19名、40.4%)に分類した。大学生は、母親の就労状況によって、<継続就労型>(71名中45名、63.4%)、<中途就労型>(26名、36.6%)のタイプに分類した。

III 結果

1. 母親の就労状況と家族関係構造の関係性

小学生は、「現実」・「理想」・「葛藤」の3場面で両者の関係性はみられなかった。また、大学生は、「小学」・「中学」・「高校」・「現実」・「理想」・「葛藤」の6場面で両者の関係性はみられなかった(有意な差はみられなかった)。

2. 家族関係

小学生、大学生共に、母親の就労に関係なく、全体として父親よりも母親との関わりが強い。対象者と親との距離が両親間よりも密である「不自然な親子のつながり」は、『父親との間』よりも『母親との間』で多くみられ、理想場面になると現実場面よりも減るが、葛藤場面になると増える。

IV 考察

母親の就労実態が子どもの心を通してみた家族関係像にネガティブな影響を与えていないことが明らかになった。家族の関わり合い、社会的影響など様々な要因がからみあっているのである。

何かめもごとが生じる場合は特に、母親と子どもの関係が密になるという「母子密着型の親子関係」が顕在化する。その背景には、父親のおかれていた厳しい労働環境があると考えられる。長時間労働によって、父親が家庭にいる時間が極端に少なくなっており、このような中で、子どもは母親を「身近な存在」として捉えているのである。

今回は、父親の在宅時間に代表される父親の就労条件に関する質問をしなかったため、「父親不在」という視点から分析をすることができなかったが、父親が家族にどのように関わっているか、父親のあり様をみていくことが肝心であることが本研究で浮かび上がってきた。

FASTは、様々な状況で家族成員の関係を量的にも質的にも分析することが可能で、家族構造の骨組みを捉えるには有効であると思われる。これまで主に研究が行われている欧米と日本との社会的文化的な相違などを考慮しながらさらに日本でのFASTの妥当性について検討する必要がある。(かわののぞみ)

留学生の孤独感のPAC分析について

内藤 哲雄
(信州大学人文学部)

キーワード：留学生、孤独感、個人別診断、PAC分析、宗教

【目的】一般に、言語・制度・習慣が異なる異文化で生活する外国人留学生は、社会的に孤立しやすく、孤独感を感じることが多い。本研究では、比較対照を目的に、日本滞在年数が長く、外国留学に伴っての孤独を感じることはないケースのPAC分析を試みた。

【方法】＜被験者＞家族は父、母（死亡）、兄、姉、被験者本人、妹3名（末の妹は死亡）で、中国系マレーシア人。本人のみ日本に滞在（3年11カ月）。女性25歳。キリスト教徒。同じ大学の別の学部・大学院（被験者の学部・住所から60キロ程度離れている）に留学後同じ県内の別の市の企業（40キロ程度の距離）に勤務する彼（恋人）は、同じく中国系マレーシア人で、幼なじみ。日本語能力はかなり高く、日本語でのPAC分析に全く支障がなかった。

＜手続き＞「あなたは、どのような場面や状況で孤独を感じやすいでしょうか。そして孤独を感じているとき、自分がどんな状態にあると感じるでしょうか。また、どんな行動をしたかと感じたり、実際に行動しがちでしょうか。」との連想刺激を文章で提示して、連想反応を得た。次に連想項目を重要順に並べ換えさせた後、各項目の直感的イメージ上での類似度を7段階（非常に近い～非常に遠い）で評定させた。ついでウォード法でクラスター分析し、各クラスターのイメージや併合理由、単独での＋イメージ等を質問した。

【結果と考察】クラスター分析の結果は、Fig. 1のようになった。＋のイメージは、＋が5項目、0が8項目、－が8項目で、全体としてはマイナスイメージの方がやや強い。

＜被験者Aによるクラスターの解釈：抜粋＞

クラスター1は「彼にメールを送る」～「場合によっては行動に……」までの6項目：ほっとする。よくしたね。こんなこと。「場合によって行動にならないときもある」はちょっと違うけど。

クラスター2は「神さまからの試練なの？」～「もうわかんないや」までの15項目：疑問が多いね。まだちょっと暗い。うーん、……やっぱりつらいです。自分の内面のものかな、内面のものだね。（しきりに左手で髪をそぎ、手を下に降ろす。）……（首を傾げて）……うーん、これが今まで多かったんですね。たぶん母が亡くなってから後になって……、うーん、これからも続くかも知れない。

クラスター間の比較：下のグループは思うことでしょう。上のグループは行動に移ったものですね。下のグループは、孤独を感じる時やつらいときに頭に浮かんできた疑問や感情ですね。上のグループは対策ですかね。つらいとか疑問を持っているとき、彼に話したりすれば、少し良くなるでしょう。彼に電話するとかメールするとかいうことがあっても、もちろん慰めてくれることもあるけど、ただ聞いてくれることも結構あるんですね。それで、ピアノを弾くことや音楽を聞くことなどは、自分に少し時間を与えて、うーん、

自分の心の中のつらいこととか、ちょっと整理するための行動かなと思います。……下のグループはやっぱり迷いが多いんですね……。

補足質問（抜粋）：つらい→ちょっと覚えていない。（項目7を指さして）このときの「つらい」と（項目14の）このときの「つらい」の違いはわからない。

もうわかんないや→「考えてやってみても仕方ないでしょう」って思うときかな。神さまに祈ってゆだねてやる。私にはわからないから導いてください。「どんな道がいいか、開いてください」って気持ちになります。

＜総合的解釈＞

クラスター1の、恋人とメールで交信したり、電話で話すこと、手紙でお互いの思いを伝えること、賛美歌の曲をピアノで弾いたり、音楽を聞くは、＜対処行動＞であるが、場合によって対処行動をとれないときがある。

クラスター2では、被験者が小学校のときの母と妹の死、大学で被験者のチュータであった親友の死は、被験者に試練をもたらすものであった。現在に至るまで続く耐え難いつらさやさびしさ、死による別離の不合理の切なさは、すべて「もうわかんない」へと結節し、神への信仰に委ねられる。

クラスター1での最終結節項目「場合によって行動にならないときもある」と、クラスター2の「もうわかんない」が結節されていることから、この被験者の孤独感の全体構造を象徴するのは「神への信仰に自らを委ねること」であることが推測される。

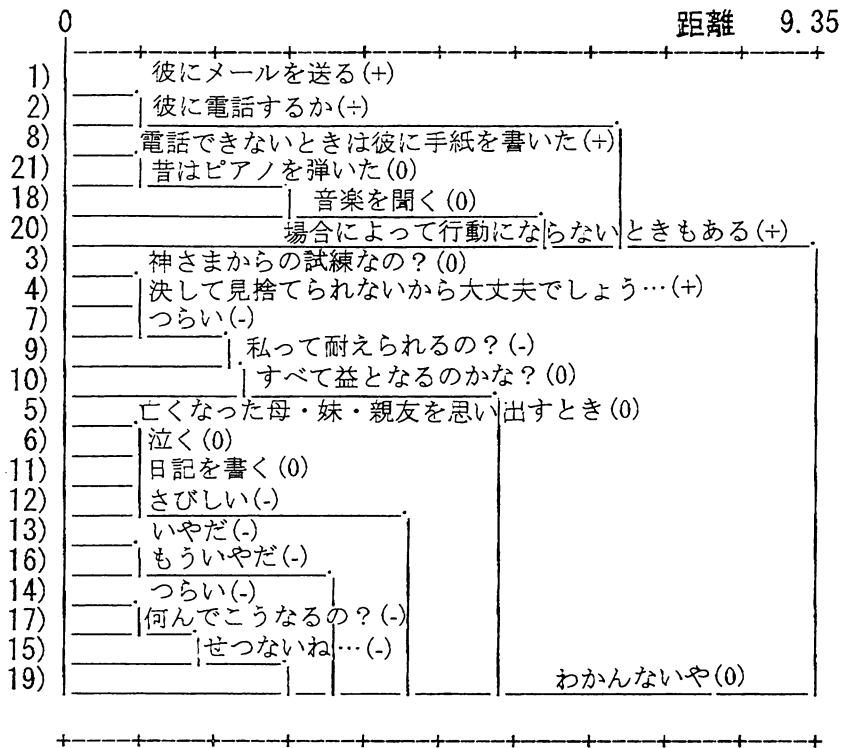


Fig. 1. 被験者Aのデンドログラム。
左の数値は重要順位

(ないとう てつお)

携帯電話の人間関係への影響について

早坂三郎

(芦屋大学教育学部)

キーワード：携帯電話・人間関係・コミュニケーション

【目的】Y2K問題は杞憂に帰ることが出来たが、近年の環境の変化にはめまぐるしいものがある。IT化・さまざまな意味でのボーダレス化・人口変動現象・経済や産業における変革などが大きくなるとなると押し寄せてきている。本論は、これらの諸要因の中からIT化の一つの道具として「携帯電話」を選び、その機能や実用性の功罪が現在の人間関係にどのような影響を与えているかについてアンケート調査をもとに考察することにその目的を置くものである。

1999年末、携帯電話の加入台数は自動車電話並びにPHSを含め5,770万台を超え、5,600万台で既に飽和状態となっている固定電話より多くなった。そして現在の長引く不況と雇用不安の中にあっても、この利用料金の高い携帯電話への新規加入は増え続け、携帯電話だけでその累積加入数は本年7月末で6,418万台を超えた。これは、「不具合」や「迷惑メール」と言ったトラブルにも拘わらず、単に「話す」だけの機能に加え、労せずして即時的に、そして直接的に情報処理が出来るところに増加の要因があると思われる。利用者の低年齢層への拡大と共に高齢者層にも浸透し、固定電話と併せると国民皆電話保持時代を迎える日はそう遠くない。そこで、時・場所・状況にも関係なく割り込んで、「別世界への隔たり」を瞬時につくってしまう可能性を互いにもち、相互理解を低下させてしまうとか、あるいは頻繁に交信することにより人間関係を緊密にしている、とも言われる携帯電話の社会生活に及ぼす影響について考察したい。

【方法】調査対象：兵庫県内の私立文系の大学及び短期大学生211名(男性146名、女性65名)

年齢：18歳～24歳(M:21.2歳、SD:1.56)

調査期間：2001年6月～7月

質問紙の内容構成：①携帯電話の利用状況と料金感覚

②携帯電話の行動への影響についての印象

③携帯電話のもつ功罪とその認識

以上の三領域に亘る24問構成のアンケートを用いた。

【結果】本論ではカツ(Katz, J.E., 1999)の分類により、社会生活に及ぼす「一次的及び二次的影響」について、つまり携帯電話利用者自身が認識し、且つ直接そして付随して生じる影響についての印象を、上記の3領域に分けて考察する。①調査対象年代の利用者は、94.8%に達しており、利用料金も全体の約75%が1万5千円以下と答えていた。利用料金については、気にせずに使っている人が3割いたが、その75%は親が支払っていた。携帯電話は相手と話す道具との認識の次にメール交信の手段と捉えており、次いで緊急時の連絡方法と考えていることが分かった。時間や行動の効率化・合理化のためと言った認識は低く、更に暇つぶし・遊具・寂しさ解消の道具としているのも併せて2割あり、全体の半数が暇な時に電話を掛けたりメールを送信すると答えていた。コミュニケーションの方法としては、やはり会って話すこととしているが、メールを重要視する人も2割いた。また、本調査対象の年齢層による傾向と推測されるが、連絡対象として家族を第一に挙げているのは12.4%だけで、友人・恋人・その他がほとんどを占めていた。②携帯電話を使うようになり気が長くなったと答えた人は5%未満で、6割が変わらない、4割が短くなったとしている。また、時間的余裕に

ついては同じように6割は変わらないとし、「忙しくなった」と「余裕ができた」はそれぞれ2割弱であった。携帯電話を忘れた場合、不安・不便を全く感じない、何とか耐えている人は併せて3割いたが、17.5%が取りに戻ると答え、ほとんどが不安・不便を訴えていた。そして、人間関係については39.4%が広がった、33.2%が変わらない、11.1%が親密になったと捉えており、反面、16.3%がプライバシーの侵害、交友が狭く・希薄に・表面的になった、トラブルに巻き込まれ易くなった、との否定的側面を訴えている。

③電車内での携帯電話の使用を迷惑行為と認識しているのはM64.1%,F50.0であるが、流石に対談中は携帯電話を「使用すべきではない」または「マナーモードにするべき」との解答に性差はなく約95%あった。ただし、危険を伴う自動車運転時の安全対応行動と大丈夫との見込みやリスクテイキングの割合は男性で両者共ほぼ同率の約45%であったが、女性はそれぞれ58.1%と16.1%であり女性の安全志向の高さがここでも認められるし、電車内での迷惑行為の認識度と併せて比較すると危険回避傾向が一層鮮明になる。迷惑メールや出会い系サイトは男女共に約2割が経験有りと答え、実際何らかの被害に遭っているのは男性のみで5.3%あった。

【考察】携帯電話利用の目的と効果として以下の三点から考察する。第1に道具的コミュニケーションが挙げられる。目標達成手段として利用され、行動の効率化・合理化、そして調整機能が期待され即時性・直接性が固定電話より優れているが、その機能認識度は高くなかった。第2は、表出的コミュニケーションであり、情緒的・感情的表出がその内容で、このための相互作用が挙げられる。会話内容・声のトーンなどでも伝達可能であり、自己提示・援助・同調・攻撃、更にはカタルシス効果などもあるが、ノンバーバルコミュニケーションを含む対面には及ばないと認識は調査結果にも表れていた。この効果は相互作用によるものであり、相手の行動に変容をもたらすが、自己開示・カタルシス作用といった話者の一方通行的会話傾向が見受けられ、対人関係スキルが携帯電話により向上しているとは解釈できない。人間関係への影響として接触機会が増えるので「付き合いが広がった」と「変わらない」を除いた全体の2割強に影響が認められる。この2割という数値は集団に変化をもたらす可能性の数値として他の調査からも意味のある値といえる。第3に規範的效果があげられる。その一側面としてマナーがあるが、挨拶や周囲への気配り、更には安全志向の観点からも検討したが、この年代ではマナー行動が浸透しているとはいえない。今後、携帯電話の一層の機能向上が図られノンバーバルな内容も伝達可能となり、併せて一人一台の時代が到来するだろうが、プライベート時間・空間の確保志向が逆に強まり、同期よりも相手を束縛しない非同期コミュニケーションで常時、送受信が可能なメールへの需要が高まっていくと考えられる。しかし、その一方通行性の弊害や出会い系サイト等の社会的問題も増大するであろう。今回の調査結果から、人間関係や行動面において6割の「変わらない」、及び2割ずつの相反する評価が存在するとの全体構成が明らかになったことから、影響の二義性とこれからの人間関係変容の兆しが理解できた。(はやさか さぶろう)

社会的欲求と情緒の関係

○荻野 七重

齊藤 勇

(白梅学園短期大学)

(立正大学文学部)

社会的欲求 対人感情 情緒

感情と欲求の関係は双方向的である。例えば怒りの情緒を感じると攻撃的欲求が喚起すると考えられる。これは感情から欲求が生じる関係といえる。他方、欲求をパーソナリティを形成する基盤と考えると、攻撃的傾向が高い人は怒りの情緒も生じやすくわずかな刺激でも怒りを感じやすい傾向があるといえる。

Murray,H.A.(1938) は、そのパーソナリティ理論において、パーソナリティを欲求と圧力から形成されるとしている。圧力は環境からの欲求の促進・妨害要因であるので、パーソナリティを形成するベースは、その人の欲求体制であるといえる。ただし、この欲求体制を形成する各欲求の基盤として感情を想定していることから、感情と欲求が双方向的であることが仮説されているといえよう。

目的 感情と欲求は双方向的であるという考えをもとに、ある欲求を高くもつ人はどのような感情を頻繁に感じやすいかを調査により明らかにすることを目的とし、質問紙を用いて実際の欲求や感情ではなく、認知上の欲求と感情の関係の調査を行った。

方法 被験者：首都圏大学生 126 名 (男女各 63 名)。調査法：質問紙調査法。次の 2 種類の質問紙を用いた。① 欲求調査表 独自に開発した欲求-行動調査表 (齊藤・荻野 1993,1995)。② 感情調査表 今回独自に作成した感情調査表 (情緒項目として喜び、恨み、軽蔑、怒り、悲しみ、誇りなど 51 項目を選び、それらの感情の 7 つの側面について、かなり (+2) からほとんど(-2) までの 5 段階評定で回答させた。手続き：教室で配布、回答させ、回収した。

結果と考察 各欲求と各感情の関係をみるためにまず、54 の社会的欲求のそれぞれについて、欲求強度が高い人と低い人を抽出した。抽出方法は 3 分割法で上位 (ほぼ 33%) をその欲求の強群、下位 (ほぼ 33%) をその欲求の低群とし、高群と低群の、各感情についての評定値の平均と SD を算出し、両者の差を統計的に検討した。なお、今回は「この感情を頻繁に感じる」という頻繁性の側面についての検討を行った。

諸感情の頻繁性について比較した結果、統計的に有意差がみられた情緒項目を表 1 にまとめた。t-検定で、1%水準以上の有意差があったものであり、太字は 0.1%水準で差を認めたものである。表 1 から分かるように、欲求強度により、各感情を頻繁に感じる程度には大きく差があり、多くの欲求強度が日常的に感じる感情に大きな影響を与えていることが明確に示されているといえる。具体的にみていくと、優越欲求群の自尊、競争、優越欲求が高い人は、憎しみ、くやしき、怒り、敵意などのネガティブな感情をそれらの欲求が低い人より頻繁に感じ、また誇り、優越感も頻繁に感じている。興味深いことは劣等感もより頻繁に感じている (5%水準)。攻撃、権

表 1. 「この感情を頻繁に感じる」において、欲求強度の高群と低群間に差のみられた感情 () は低群の優位を示す

欲求群	欲 求	欲求の高群と低群間に差のみられた感情 () は低群の優位を示す										
A優越	1 自 尊	憎しみ	怒り	驚き	優越感							
	2 競 争	嫉妬	くやしき	残念	けむたい	誇り	驚き	狼狽	優越感			
	3 優 越	憎しみ	くやしき	怒り	敵意	誇り	優越感					
B攻撃	1 攻 撃	憎しみ	軽蔑	怒り	憤り	優越感						
	5 反 発	嫌悪感	憎しみ	嫉妬	怒り	憤り	敵意	恨み	劣等感			
C権力	7 自己顕示	羨ましい	軽蔑	憤り	焦り							
	8 指 導	嫉妬	誇り	優越感	自信							
	9 名 誉	怒り	敵意									
	10 支 配	憎しみ	軽蔑	嫉妬	怒り	敵意	恨み	優越感				
	11 権 力	軽蔑	敵意	誇り	優越感							
D愛情	12 愛 情	かわい	嫉妬	憤り								
	13 恋 愛	恨み	自信									
	11 愉 楽	喜び										
E自由	15 自 由	けむたい	憤り									
	17 不満解消	心配	嫌悪感	くやしき	不満感	怒り	憤り	屈辱感				
F達成	18 達 成	敬意										
	20 自己成長	敬意										
	21 持 続	敬意										
	23 知 識	敬意										
G主張	21 自己主張	敬意	嫉妬	憤り								
	29 好 奇	感謝	思									
H感性援助	30 秩 序	敬意	かわい	そう								
	31 援 助	好意	かわい	いい	心配	感謝	驚き					
	32 集団貢献	好意	祝福									
	33 教 授	敵意	焦り									
J承認	31 承 認	好意	羨ましい	残念	喜び							
	35 自己開示	好意	愛情	驚き								
K回避	36 屈辱回避	かわい	いい	劣等感								
	38 嫌悪回避	喜び	劣等感									
L譲歩	11 譲 歩	(軽蔑)	祝福									
M安心	13 気 楽	けむたい	憤り	むなし	恥づかしい	じれったい	なじみ					
	16 拒 否	心配	嫌悪感	憎しみ	失望	怒り	憤り	敵意	恨み			
N拒否	17 金 銭	嫌悪感										
	18 依 存	愛情	かわい	いい	劣等感							
	19 親 和	好意	喜び	和む								
	50 協 力	好意	喜び	祝福								
	51 孤 立	憎しみ	敵意	気兼ね	狼狽							
P規制	52 恭 順	敬意	けむたい	やましい	怒り	憤り	敵意	恨み	悲しみ	かわい	そう	焦り
	53 自己規制	敬意	祝福									
	51 迷惑回避	好意										

力欲求群の各欲求の高い人も、憎しみや、嫉妬、怒りなどをより頻繁に感じているが、軽蔑、敵意が顕著である。誇り、優越感もより頻繁に感じている。愛情欲求では、好意や愛情では差がないが、高い人は、嫉妬、憤りをより頻繁に感じ、恋愛欲求の高い人は恨みや自信をより頻繁に感じている。援助欲求の高い人は好意、感謝、同情 (5%水準) をより頻繁に感じている。承認欲求の高い人は好意と同時に羨ましさを感じ、自己開示欲求の高い人はより好意、愛情を感じ、社会心理学で実証されている自己開示と好意の関連性の強さを追証している。回避欲求の高い人たちは劣等感をより頻繁に感じ、興味深い点として喜びをより頻繁に感じている。恭順欲求の高い人は敬意のほか、悲しみ、同情、憤り、敵意、恨み、けむたさ、やましさといった、総じてネガティブな情緒をより頻繁に感じている。結果から分かるように欲求の高・低により頻繁に感じる情緒にかなりの違いがあり、それが一定の傾向をもっていることが明らかにされたといえる。 (おぎの ななえ・さいとう いさむ)

評価システムの使用目的知覚に関する研究

— 考課者と被考課者の比較 —

山崎 文子

(亜細亜大学大学院 経営学研究科)

キーワード：システムの知覚 (Perceived System Knowledge : PSK)、人事評価システム、評価目的、動機づけ

1. 研究目的

人事評価の目的は、人事・処遇の格差をつけるためということだけではなく、従業員の活性化や能力の向上を含めた人材の育成でもあることが近年言われ続けている。このように人事評価が多目的に実施されている現状において、その目的の各側面が明示されれば、従業員は目指すべき方向が明確になり、仕事への動機づけも高まるはずである。

このような現状を踏まえ、筆者は人事評価システムの使用目的について質問紙法による調査を実施した(1999年3月、先行調査)。その結果、考課者と被考課者では、システムの知覚(以下PSKとする)に有意な差があることがわかった。さらにそれらは評価への態度、動機づけ、職務満足感等とも強く関連していることが実証され、PSKが肯定的な評価への反応や職務態度に影響を及ぼしているという結論に至った。この結果は、ウィリアムズとレヴィやポーヤンとエパーハートの研究結果を支持していた。

以上のことから、評価への肯定的な態度や職務満足感を高めるためにはPSKを操作することが有効であると考えられるが、PSKの有効性についてさらに見極めるために、先行調査の定量的分析結果についてより深い考察を行い、実際に考課者と被考課者がそのことをどう捉えるのか調査する必要があるのではないかと考え、追加的な実証研究を試みることにした。

2. 調査概要

調査の対象は、先行調査の対象となった情報システムの開発・保守を主たる業務とするT社で、T社の職種構成は、事務・営業職約80名、システム関連技術職約400名である。

本研究は、2001年5月から8月にかけて同社の11名に実施したヒアリング調査の結果をまとめたものである。回答者は先行調査に回答したか否かは問わず、T社より任意に選出した。その内訳は、考課者5名、被考課者5名、人事担当者1名である。

3. 調査結果

(1) 人事評価システムについて

被考課者は5名中5名が、人事考課制度についてはほとんど知らないと回答したが、目標面接が評価システムの一部として組み込まれていることは暗黙の了解であるようだった。

これに対し、考課者は「被考課者に話していない」(5名)ので知らないのは事実だと考えている。また、「知らせるよという人事課からの方針がない」(2名)、「あえて知らせる必要があるのか」(2名)という意見もあった。

一方、人事担当者は、情報の開示はしており、新入社員研修の中で一通りの説明はしているが、理解度については個人の関心度により差があると考えていた。

(2) 評価の目的について

被考課者の1位である「コミュニケーションの機会」については、「なぜそうなるのかわからない」(考課者、被考課者各1名)という意見がある一方で、考課者の4名から「普段二人だけで話す機会はなかなかないので、そのような場でコ

ミュニケーションを図るのは一つの目的である」という回答があった。従って、目標面接に限って言えば、考課者はコミュニケーションの機会を目的とすることを肯定的に捉えており、質問紙法調査から導かれる結果とは異なっていた。

(3) 評価の各側面に対する認識について

被考課者の認識が考課者より低いことについて、「評価の意義を考課者が被考課者にきちんと伝えていないから」(被考課者2名)、「目標面接の結果が目に見えてはっきりと表れていないから」(考課者1名)、「考課者は考課者訓練を受けており、目的その他を事前に説明されているから(考課のプロセスを知っているから)」(考課者3名)という回答があった。

なお、同社では管理者に対して考課者訓練以外に3年程前から実施している管理者研修の中で、日頃のやりとりや目標面接における育成面への認識を高めていく方針をとっている。

(4) 評価結果のオープン化について

「よい面、悪い面をはっきり評価してもらうのが当然で、それに対して抵抗はない」「評価に対してディスカッションする場が与えられることが望ましいと思う」など、被考課者4名が評価結果のオープン化に賛成する回答をしており、否定的な意見はなかった。

一方、考課者には肯定的な意見もあったが、その反面、「反発もあると思う」「自分が思っていたより良くなかった人はよく思わないかもしれない」「どこまでオープンにして、どこまで説明するかはまだ議論の余地がある」「昇格や抜擢が考課結果と連動するとは限らないので判断が難しい」など全面的には賛成できない様子が伺えた。

(5) 評価システムの知識について

「どういうことで評価されるかを知れば、それに向かって努力しようとするのではないか」など評価システムをオープンにすることに賛成する意見が多かったが(被考課者3名、考課者3名)、必ずしもそうではないのではないかとという意見も被考課者2名、考課者1名にあった。

被考課者の賛同しない理由には、「評価への満足は必ずしも制度を知っているからではないと思う。自分が満足しているのは、日常の接し方、賞与、賞賛の言葉などで評価されているのを感じるからだと思う」というものもあった。

4. 考察

以上の結果からT社では、考課者と被考課者間のPSKの差を縮めるために、被考課者が評価システムについての理解を深めることへの抵抗は少なく、そのことによって被考課者の動機づけが高まることも期待できると考えられる。従って、PSKを操作することは有効であると言えるだろう。

なお、T社が制度を運用していくにあたっては、人事課の方針をきちんと現場のライン長に伝える工夫が必要であり、日頃の仕事に関する考課者と被考課者とのコミュニケーションは育成の場で、目標面接はその延長上にあるという姿勢を示すことが望ましいと思われる。そして、そのような場で人事考課の目的や意義が伝えられ、個々人の目指すべき目標や方向が明らかになれば、評価システムの育成的な側面が強く知覚されて、能力開発とのつながりも期待できるであろう。

(やまぎさふみこ)

面接者による被面接者に対する印象と性格検査との関係

○銅直 優子 森下 高治
(流通科学大学 サービス産業学部)

キーワード：性格特性、印象評価、認知の複雑性

他人から見た印象とその個人（見られる側）の性格特性ははたして関係があるのだろうか。M 人材派遣会社は、自分の条件に合い、自分のスキルを活かせるような職場を求めて登録に訪れた登録者に対し、その個人を把握するために適性検査（性格検査）を施行する。また派遣会社の社員が、登録者を面接した際に、彼らに対して受けた印象評価を行っている。今回、この既存のデータを用いて、登録者の性格特性と面接者が彼らに対して感じた印象評価との関係を見ていく。

目的 ①面接者の被面接者に対する印象評価が、被面接者の性格特性とどのような関係にあるかを探るために、印象評価の各項目と性格特性の下位特性の相関係数を算出し、両者の関係を検討。②各面接者の印象評価の差異について、各面接者の印象評価結果を因子分析し、その構造の違いを検討。③印象評価が被面接者のどの特性から影響を受けているのかを捉えていくために、印象評価の各項目を基準変数とし、各特性を説明変数とした重回帰分析により検討。

方法 期間：1999年7月～2000年2月。面接者：2名（面接者A、面接者B）。面接者Aは、30歳女性で、1999年7月の時点で、本職務歴は1年目。面接者Bは、34歳の女性で、同時点で4年目。被面接者：M人材派遣会社に登録するために来社した、計127名。対象者は全て女性で、面接者Aの対象者は21歳～40歳の計67名、面接者Bの対象者は21歳～41歳の計60名。両グループとも平均年齢は28.0歳。調査用紙：《Character Basis Accomplishment Motive. Balance In Human Relation. (CAB)》「情緒安定性、責任性、誠実性、明朗性、自律性、協調性、公共性、指導性、礼節性、共感性、計画性、創造性、遂行性、集中性、機敏性」の15特性と「妥当性尺度」からなる（各特性7項目、計112項目）職務適性検査。回答は「はい・？・いいえ」の3段階評価。《面接者による被面接者への印象評価シート》「感じのよさ（第1印象）、明朗、協調性、責任感、健康的、信頼感（まじめさ）、礼儀正しさ、意欲的（志望動機）、言葉がはきはきしている、柔軟な感覚、即戦力になる、経験が豊富」の12項目を1～5の数値による5段階評価。

結果と考察 (1) CABの各因子ごとの段階値(1～5)と印象評価の相関係数(Pearsonの相関係数)を算出した。その結果、面接者Aでは、印象評価の「即戦力、経験」以外の項目とCABの「情緒安定性」との間で有意な相関($r=0.38\sim 0.54$)が認められた。しかし、面接者Bではその関係は認められず、印象評価の「責任感」とCABの「協調性、創造性、集中性」の間で有意な相関関係($r=0.38\sim 0.47$)を認めただけであった。つまり、面接者Aは情緒安定性が高い人に対して全体的に印象評価が高く、面接者Bの印象評価は被面接者の性格特性とは殆ど関係のないことが分かった。

(2) 目的①の検討から明らかになった面接者間の差異を検討するために、各面接者の印象評価の12項目の因子分析(主成分法、バリマックス回転)を行った。その結果、面接者Aの印象評価は2因子、面接者Bでは3因子構造であるという違いが明らかになった。面接者Aの第1因子は“爽やかさと活動の因子”、第2因子は“実践に関する因子”と見られる。面接者Bは、第1因子は“爽やかさの因子”、第2因子は“活動の因子”と見られる。第3因子は、面接者Aの第2因子と

同様“実践に関する因子”であった。つまり、面接者Bの第1因子と第2因子が、面接者Aでは第1因子としてまとまっていた。この差異は、林、大橋、廣岡(1983)の指摘する、個人が他者を認知していく際に、その認知の次元には個人差があり、それは個人の認知の複雑性を表しているということが、因子構造の違いを生じさせた要因として考えられる。つまり、雇用という状況で派遣登録者を認知する際に、面接者Bは面接者Aよりも複雑性が高いと推測される。

また、両面接者が印象評価の各項目を評価する際に、どのような評価基準を軸にしているのかを把握し、両者の差異を捉えていく。両面接者に対して、印象を評価する時に、どのような側面から判断しているのかについてインタビューを行なった。インタビューは面接者Aと面接者Bの判断基準の情報が伝わらないように、個別で行なった。その結果、“実践に関する因子”は、両面接者とも、実際のスキルや過去の仕事経験を基準として評価していた。その他の項目を比較してみたが、大方判断基準は同じであったが、面接者Bの方が面接者Aよりも客観的な判断基準が多いような印象を受けた。そして面接者Aは面接者Bよりも、若干「～の感じを受ける人」という判断が多かった。面接者BはAよりも客観的に被面接者の印象を評価している可能性があり、この違いは、単なる個人差とも考えられるし、職歴の差が関与しているとも考えられる。

(3) 最後に目的③について検討するために、目的で記述したように、重回帰分析(ステップワイズ法；回帰係数が5%水準で有意であった変数のみを投入)を行った。その結果、重決定数(R^2)が30以上のものだけを取り上げて検討していくと、面接者Aでは、印象評価の「信頼感」($R^2=0.347$)と「礼儀正しさ」($R^2=0.329$)はCABの情緒安定性、遂行性の順で影響しており、「言葉がはきはきしている」($R^2=0.376$)は、機敏性、情緒安定性、自律性(一方向)の順で影響を与えていることが分かった。一方面面接者Bは、印象評価の「責任感」($R^2=0.300$)のみで、協調性、創造性の順で影響を与えていることが分かった。面接者Aの11項目の印象評価はCABの情緒安定性の影響を受けており、面接者Bは印象評価のどの項目も情緒安定性の影響を受けていないことが明らかになった。この違いは、経験の長い面接者Aは偏った性格特性から影響を受ける事なく、印象を評価する事ができているとも理解できる。

今回の分析はすでに述べたように、既存のデータを扱っているため、明確な結論付けがし難い。今後の課題として、実際の面接場面の状況を細かく分析できるような状況を設定が必要となる。また、現時点では報告数が少ないため取り扱えなかったが、適性検査と印象評価の結果が、派遣社員が職場に派遣された後の職場での適応との関係を見ていくことも一つの課題である。

引用文献

林 文俊, 大橋正夫, 廣岡秀一 1983 暗黙裡の性格検査間に関する研究(I) —個別尺度法によるパーソナリティ認知次元の抽出— 実験社会心理学研究, 23, 9-25.
(どうべた ゆうこ・もりした たかはる)

アセスメントセンター得点と関連するパーソナリティ項目の因子構造

外島裕 Yutaka TOSHIMA

(日本大学商学部)

キーワード：アセスメントセンター技法、パーソナリティ質問項目、因子分析

はじめに

個人差の要因と職務遂行行動との関連は多くの研究がある。パーソナリティ特性では、Five Factor Model との検討がなされ、誠実さ (Conscientiousness) が比較的関連するとの報告がある。しかし、管理職については業績を捉えることが難しく、あまり多くの研究はみられない。

本研究では、管理職のマネジメントスキルを把握する方法である、アセスメントセンター技法による得点と、質問紙法による項目の回答傾向との関連を検討する。

方 法

(1) 対象者

M 社の中間管理職研修参加者 733 名 (男性)。平均年齢は 39.7 歳、SD 3.5。分析に用いた研修実施期間は 1988 年から 1997 年である。M 社は化学製品の製造販売会社である。従業員数は約 3600 名、年間売上額約 1700 億円。

(2) 管理能力評定

アセスメントセンター技法による状況課題でのディメンション評定を用いた。

① 評定者は、研修参加者 1 グループにつき、3 名のアセッサーが担当した。アセスメント評定は合議の上、決定した。

② 状況課題は、インバスケツト演習、役割なしグループ討議、役割つきグループ討議、分析発表演習、面接演習である。

③ ディメンションは合計 18 ディメンションを評定した。各評定は、1 点 (ほとんど示さなかった) から 5 点 (非常に多く示した) の 5 段階で行われた。

ディメンションの合計得点は 18 点から 90 点まで分布することになる。平均値は 54.58、SD は 3.04 であった。上位群は 57 点以上 203 名、下位群は 52 点以下 194 名とした。

(3) 質問紙式パーソナリティテスト

① T P I を用いた。肥田野らによって標準化された 500 項目から構成される質問紙法によるパーソナリティテストである。

② 回答時期 研修参加者はアセスメント研修参加 2 週間後に、T P I の回答をマークカードに記入した。

結果および考察

(1) 項目の因子分析

T P I 500 項目の各項目ごとに、上位群と下位群の回答 (ハイ、イイエ) について χ^2 検定を行った。有意水準 5 % 以下の項目は 114 項目となった。

この 114 項目を 733 名の回答に基づいて、因子分析 (反復主因子法、バリマックス回転) を行った。固有値の低下および因子の解釈を考慮して、5 因子を抽出した。

第 I 因子には、くよくよすることがよくある、後悔することが多い、等で「自信不足」の因子と解釈した。

第 II 因子には、すぐ友だちができる、社交的な集まりに出るのは楽しみだ、等が含まれていて「社交性」の因子とした。

第 III 因子には、初めての人とうまく話ができない、人と会った時適当な話題を見つけるのに骨が折れる、等で「非社交性」とまとめた。

第 IV 因子には、人の話を聞いているとすぐ自分の考えをいいたくなる、平凡な人といわれるより少し変わっているといわれるほうがよい、等で「主張性」と名づけた。

第 V 因子には、私が変わることのない強い信念を持っている、私は十分に自分を信頼している、等で「自己信頼」と解釈した。

(2) アセスメント合計得点を目的変数とした重回帰分析

アセスメントセンター技法による合計得点を目的変数とし、T P I 項目 114 項目の因子分析による 5 因子を予測変数として、重回帰分析を行った。重相関係数は有意であった。

第 I 因子「自信不足」は負の傾向を示した。くよくよと悩むことがない方がアセスメント場面で高く評価されている。

第 II 因子「社交性」は正の方向を示している。多くの人と交流を好む方が高い評価となっている。

第 III 因子「非社交性」は負の方向である。人との交流が苦手でないほど高い評価となる。

第 IV 因子「主張性」は正の方向である。自分の意見をはっきり述べるほど高い評価となる。

第 V 因子「自己信頼」は関連がみられなかった。

したがって、状況課題によるマネジメントスキルの評定では、悩むことが少なく、他に働きかける傾向が強いほど、高い評定となるといえよう。

管理職の育成にあたっては、問題解決のスキルなどの学習のみならず、ネガティブな認知傾向や感情傾向へのアプローチも必要であろう。

表 1. 抜き出した 5 因子を予測変数とする、
ディメンション合計点の重回帰分析
目的変数：ディメンション合計点
予測変数：各因子得点

予測変数	標準偏回帰係数	相関係数
第 I 因子	-.178 **	-.187 **
第 II 因子	.195 **	.214 **
第 III 因子	-.179 **	-.210 **
第 IV 因子	.256 **	.260 **
第 V 因子	-.042	-.031
重相関係数	.425 **	
決定係数	.181 **	

** : $p < .01$

引用文献

- 外島裕・片岡大輔・田中堅一郎(1993) アセスメントセンター技法によるディメンション評定と質問紙法によるパーソナリティ特性との関連 産業・組織心理学研究 7(2) 3-10
- Goffin, R.D., Rothstein, M.G. & Johnston, N.G. (1996) Personality testing and the assessment center: Incremental validity for managerial selection. *Journal of Applied Psychology*, 81, 746-756.
- Salgado, J.F. (1997a). The five factor model of personality and job performance in the European Community. *Journal of Applied Psychology*, 82, 30-43.

(としまゆたか)

心理学における動的特性の研究と応用 その1

○玉井 寛

(日本精神技術研究所)

キーワード： ①心理テスト (UK テスト) ②制御と測定 ③性格ロボット

吳 平東

(北京理工大学機電一体化中心)

目的

心理テストの中で代表的な作業テストである内田クレペリン検査 (UK テスト) は、連続加算作業の背後にある作業因子について、古くから研究が進められてきた。ここでは、複雑な人間行動を UK テストの作業曲線から読取る独特のメカニズムを、工学的アプローチで明らかにする試みである。個人の心理活動を UK テストに現れる作業曲線と情報処理活動の特徴との関連で考える。

方法

UK テストの結果に現れた個人の心理活動モデル (図1) は一連の情報処理活動として捉える。心理活動の始めはまず、情報の指令 (刺激) により、反応が生じその結果が出力として現れる。反応結果は各人のもつ関連パラメータの違いから個人の心理活動の様相が異なってくる

まず、処理活動のスタートは、「慣性係数」に左右される。情報処理の開始においては、その程度の高低や遅速が、個人の意欲だけでは説明できない。心理慣性は、情報処理時の各種「条件」(ロジック) の組み合わせの多さや少なさで情報伝達の程度が示される。慣性係数は情報処理時の各種「条件」に関連し、条件が多いと処理スタート時の加速度が遅くなる。こうした処理活動は、個人に固有な要素であり、根深いものである。

次に情報処理の量に関連する抵抗の要素が関係する。情報を処理しているうちに、処理活動を促進する有効な情報処理とともに、それを阻害する方向に働く無効な情報処理がある。それが機械の動きで表すバネの抵抗力に関係する弾性と類似する。機械が運動している時、機械自身の弾性が大きい場合の部分的な運動変位は、機械自身の圧縮量になる。それは外部に現している有効な位置変化量が小さくなると同じように、作業中にいろいろと作業に関係のないこと、即ち無効な情報処理が多くなると、有効処理の量は小さくなり、この場合に処理の弾性が小さいと考える。その逆は処理の弾性が大きいとする。この両方のデータ処理の様相が作業経過曲線に現れる。こうした様相は、制御行動におけるバネの変位の強さつまり弾性に相当し、「弾性係数」として捕らえられる。

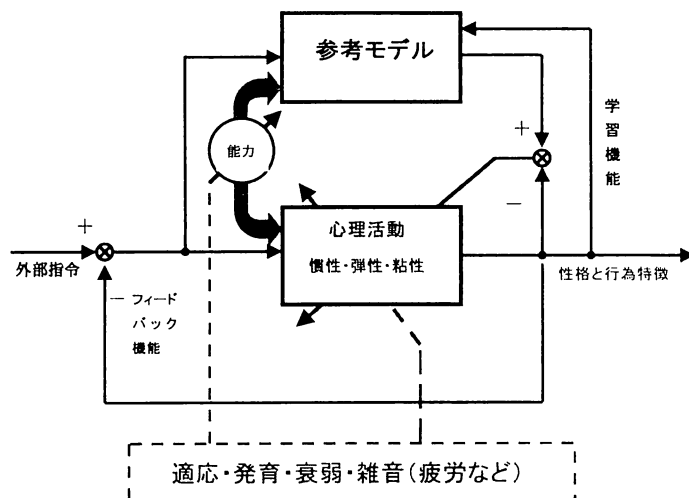
更に情報処理のスピードに関連する抵抗の要素が関係する。処理情報は知識庫と交換するときにその交換通路がある。そこでは、通路の“太さ”による抵抗がある。処理情報はあるスピードで通路を通過するときに通路が細ければ抵抗力が大きくなる。この抵抗力を「粘性係数」として捕らえられる。

スタートにあった慣性による情報処理の進み動きと、弾性による処理活動の妨害の動きが交替に発生し、情報処理の動きが振動となる。また、粘性抵抗が小さくなるとこの振動は起きやすく、逆に振動は減衰になる。

以上の考えのもとに、UK テストで行なう加算活動を動的

な情報処理として捉え、曲線経過と動的特性の関連分析を進める。

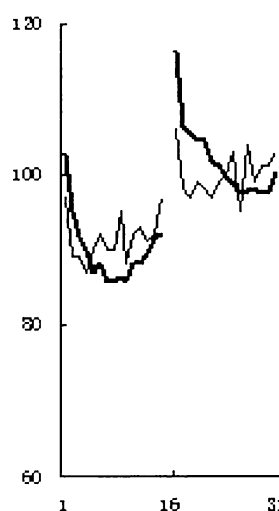
図1 「心理活動の動的特性モデル」



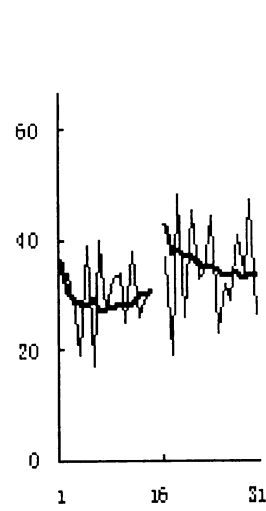
考察

結果(1)では、実際の検査結果とモデル曲線を比較すると、動的特性は「慣性が大、弾性が小、粘性は適度」である。

結果.1



結果.2



結果(2)では、実際の作業曲線とモデル曲線を比較すると、動的特性は「粘性が低く、弾性と慣性も一定しない波動の形成」という結果である。

今後の課題

UK テストで示される個人の作業曲線が上述した心理活動の慣性、弾性及び粘性3関数でどのように再現できるかを探求する。その結果、個人の性格を慣性、弾性、粘性3係数で表す工夫を行なう。また、工学的には性格ロボットを人間のパラメータで表わすことを追求する。

(たまい ひろし、ウ ピンドン)

労働者のワークモチベーションに関する研究(1)

—QWLと職業アイデンティティの視点から—
内田 尚宏

キーワード：ワークモチベーション、QWL、職業アイデンティティ、職業的発達

<はじめに>

一般的にサラリーマンと呼ばれる人々が働いているとき、あるいは働き続けようとするとき、どんなことを意識するのでしょうか。今、正に行っている仕事そのものについてでしょうか、職場や組織のことについてでしょうか、あるいは仕事以外のことについてでしょうか。

ワークモチベーションは、組織内における労働者の心理という捉え方が中心で、個別の労働者に焦点が当たる機会が少なかった気がする。そこで、労働者を働く場面でのみ捉えるのではなく、生活全般を含めた捉え直しが必要であると考えた。また、一方で、ワークモチベーションの別の側面として、生涯発達の観点から、課題を持ちながら変化する個人という視点との関係や、職業に就いている個人のアイデンティティとの関連性を取り上げることで、ワークモチベーションの姿がより具体化されるのではなからうか。本研究ではいわゆるホワイトカラーと呼ばれる、オフィスで働く労働者を中心に、調査をした。

<目的>

第一に、ワークモチベーションは、労働者にとって仕事場面にのみ意識されるものではなく、全般的な生活に及ぶこと。第二に、それは、主体的に行われること。そして、第三に労働者の発達(職業的発達)、アイデンティティ(職業アイデンティティ)と相互に関連しあうことを、明らかにすることである。第三の点は、ワークモチベーションが、労働者にとって常に一様ではなく、絶えず変化していることを示すためである。

本研究では、ワークモチベーションと職業的発達、職業アイデンティティと職業的発達の関連についてとりあげる。

<方法>

本研究では質問紙による調査をホワイトカラー層に対して行った。調査は二回に分けて同じ質問紙を用いた。対象は、企業や団体、法人等の組織に所属するホワイトカラー層である。第一回は2000年6月19日～7月10日に、首都圏に事業所のある企業および団体、23カ所に対して行った。第二回は2000年10月24日～11月17日に、首都圏に事業所のある企業および団体10カ所に対して行った。

<質問項目>

1. ワークモチベーション

広義のQWLの考え方に基づいて、全般的な生活におけるワークモチベーションを測定するため、MOW(Meaning of Working Life)研究の手法を用い、項目を作成した。ここでは生活を「家族」「地域」「仕事」「余暇」「宗教」の5生活領域に設定している。内容は、100点の持ち点をそれぞれの項目に配点していく方法である。その際、比較のため一般的な生活重要度とワークモチベーションに基づく生活重要度を聞いた。

2. 職業アイデンティティ

職業アイデンティティを測る尺度としてはホランド(1980)らによる「職業アイデンティティ尺度」(Vocational Identity Scale)が比較的多く用いられている(鏞ら、1984、1995、1997)が、ホワイトカラーを対象としたものとは言えない。そこで本研究では、ホワイトカラーを想定した職業アイデンティティ尺度である、平田(1998)の18項目の尺度により

測定した。

3. 職業的発達

個人の属性を調べることで、変数とした。具体的には、性別、結婚歴、子どもの有無、社会人になってからの年数、職位、転職の有無、雇用形態等である。

<結果と考察>

ワークモチベーションに基づく生活重要度は、平均点が高かった「家族」「仕事」「余暇」の各生活領域を中心に見ていく。各生活領域を平均点を基に高群・低群に分け属性とクロス集計をした(表1)。

表1 属性とワークモチベーションに基づく生活重要度

属性	家族生活		仕事生活		余暇生活	
	χ^2	df	χ^2	df	χ^2	df
性別	11.51**	1	4.97*	1	26.11**	1
結婚歴	54.53**	1	3.47	1	60.60**	1
子どもの有無	45.84**	1	4.93*	1	55.53**	1
社会人年数	22.58**	3	8.22*	3	41.42**	3
職位	15.60**	3	7.03	3	25.54**	3
転職の有無	4.21*	1	0.65	1	3.35	1
雇用形態	0.12	1	0.75	1	0.11	1

** $p < .01$, * $p < .05$

属性とワークモチベーションに基づく各生活領域との間に多くの有意差がある項目が見られた。

また属性と職業アイデンティティとのクロス集計の結果は以下のとおりであった。

性別×職業ID($\chi^2=22.65$ $df=1$ $p < .01$)、年代×職業ID($\chi^2=18.22$ $df=4$ $p < .01$)、既・未婚×職業ID($\chi^2=30.64$ $df=1$ $p < .01$)、子ども有無×職業ID($\chi^2=24.49$ $df=1$ $p < .01$)、社会人年齢×職業ID($\chi^2=12.26$ $df=3$ $p < .01$)、職位×職業ID($\chi^2=21.44$ $df=3$ $p < .01$)、職種×職業ID($\chi^2=16.04$ $df=6$ $p < .05$)、学歴×職業ID($\chi^2=19.70$ $df=4$ $p < .01$)

調査した個人属性のうち8項目に有意差がみられた。

労働者個人の置かれている立場により、ワークモチベーションをどう捉えるかに違いが生じるのは、ごく自然なありようだと考えられる。それは、労働者が一カ所にとどまる存在ではなく、ライフイベントやその時の職業アイデンティティ等にもよって、常に変化を遂げる個性ある者であるからに他ならない。逆に考えるなら、そのことが、ワークモチベーションが個人にとって一様でない上、多方面に渡ることを示しているといえる。個人のライフスタイルが多様化し、雇用形態が変化しつつある現代において、ワークモチベーションを考える際、このことは重要な視点ではなからうか。

また、ワークモチベーション、職業アイデンティティ、職業的発達・ライフサイクルは相互作用を繰り返すことが予想される。

(うちだ まさひろ)

勤労者のライフ・スタイルに関する時代に伴う変化

森下 高治

(流通科学大学 サービス産業学部)

キーワード：ライフ・スタイル 勤労者 時代差

目的) ライフ・スタイルの時代変化を把握するために1999年と10年前の1989年に調査した同一企業の結果を比較し、この10年間の急激な経済、社会の変化が勤労者のライフ・スタイルにどのように影響したかをみる。

ここでは、まず①調査対象者全体について、1999年と1989年の各コホートによる結果を比較する。次に、②加齢による縦断的变化の検討を行う。すなわち、1989年に20歳代であった対象者は10年後に30歳代に達するが、これについて取り上げる。また、③1999年の20歳代と10年前の89年の20歳代に変化があるか、コホートによる時代差研究を試みる。

方法) 一部上場の照明・家電・住宅総合メーカーの従業員を対象とする。調査は、NIP研究会*が作成したライフ・スタイル調査票(88年版、98年新版)を用いた。実施時期は、89年は2—4月、99年は4—5月であった。分析対象者数は、2963名で内訳は、99年の男性が896名、女性は618名、89年の男性は1341名、女性が108名である。

結果と考察) ①調査対象者全体のライフ・スタイル結果：男女別に1999年の調査結果と10年前の結果を表1の通り、t検定結果とともに示す。

表から1999年の男性は、仕事における現状(取り組み)が10年のなかで0.15下がり、また、もっと働きたいとする希望も0.37下降した。余暇・生活は、10年間の変化は殆どみられなかったが、社会活動は現状が10年のなかで0.23低下した。この10年間で勤労者の意識は仕事から離れ、余暇・生活に焦点が移行した。特に、女性の生活に対する希望はより顕著である。

これらから男性は、仕事にエネルギーを投入することから離れたが、現実には仕事への取り組みが強くなっているものの余暇・生活の取り組みは変化が見い出せなかった。一方、女性は生活の希望は男性以上に仕事への希望が低下したのを受けてさらに強くなった。

表1 1999年と10年前の89年のライフ・スタイル結果の比較(男性)

	N	仕事現状		生活現状		社会現状	
		Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
1999年	896	1.92	0.73	2.20	0.76	0.54	0.69
10年前	1341	2.05	0.76	2.23	0.72	0.77	0.76
t検定		4.02	p<.001	0.95		7.37	p<.001

②加齢による縦断的变化の検討について：1999年の調査時に30歳代の対象者は、10年前は20歳代であったことから人数の制約から男性に絞って加齢による縦断的分析をおこなった。表2では、1999年の30代と1989年の20代を比較する。社会の現状と希望以外は全て有意差がみられた。すなわち、仕事の現状について、1999年の30代は、10年前の20代に比べると30代が高く、希望は逆に低かった。これに対して、生活は現状、希望とも1999年の方が低く有意な差が認められた。次に、50代と10年前の40代を取り上げると、生活の現状と社会の現状および希望以外は、有意差が認められた。仕事では99年の50代の現状、希望がそれぞれ2.93と2.77で10年前の40代よりいずれも低かった。また、生活の希望も50代は低い、逆に、社会の希望は50代が若干高くなっている。これから、仕事と生活は結局のところ表*代表 西川一廉(桃山学院大学)

裏一体の関係がある。特に、仕事の役割が増える40代は余暇・生活に時間がとれず、20代は仕事以上に余暇・生活への取り組みが大であることが明らかになった。

表2 20代と10年後の30代のライフ・スタイル比較

	N	仕事現状		生活現状		社会現状	
		Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
99年30代	272	1.94	0.70	2.22	0.75	0.47	0.69
89年20代	360	1.79	0.71	2.48	0.76	0.52	0.62
t検定		2.59	p<.01	4.24	p<.001	0.87	

③ライフ・スタイルの比較にみる時代変化の影響：1999年の20歳代と10年前の50歳代のデータを加え、図1のような結果を得た。前半は同一調査年の20歳代、30歳代と言った横断的検討と89年の20歳代と99年の20歳代のいわば時代差による比較研究を行う。

a. 横断的検討：1999年コホートの推移をみると、仕事に対する現状は20代、30代、40代と加齢につれ上昇、89年も同様な結果である。ただし、50代は役職の割合もあり、89年は極端に低下している。一方、生活の現状は、逆に40代まで下降傾向を示し、50代は上昇に転じた。社会の現状は、40代までは仕事と同じように加齢につれ上昇傾向にあり、50代(99年)も上向きである。

b. 時代差による検討：ここでは、同一年代の比較をする。

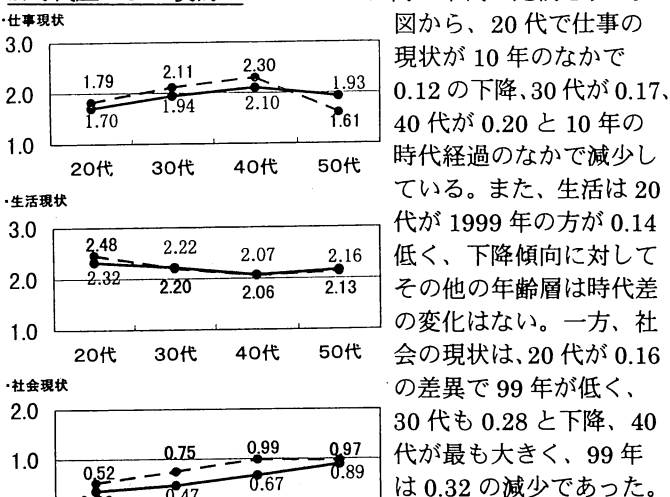


図1 コホート差

図から、20代で仕事の現状が10年のなかで0.12の下降、30代が0.17、40代が0.20と10年の時代経過のなかで減少している。また、生活は20代が1999年の方が0.14低く、下降傾向に対してその他の年齢層は時代差の変化はない。一方、社会の現状は、20代が0.16の差異で99年が低く、30代も0.28と下降、40代が最も大きく、99年は0.32の減少であった。次に、社会活動の経験や家族と過ごす時間の実態からライフ・スタイルの問題を取り上げる。職階別に社会活動の経験をみた場合、89年は部課長がありとしたのは、58.8%、係長50.8%、役職なし37.8%であった。99年は部課長が34.8%、係長24.1%、役職なし17.3%で、職階が上がるにつれ、割合が増加しているが、99年が全般にかなり低い。また、家族と過ごす時間は、両年を比べると99年の方が低い。すなわち、部課長は99年では多いが4.3%であるのに対して、89年は7.3%、係長は4.4%に対して9.6%、役職なしが6.6%に対して14.1%であった。今後の勤労者のライフ・スタイルの問題点は、仕事の現状がどれほどの水準で歯止めがかかるか、それと対応する形で生活、社会はどう変化するかである。

引用文献 NIP研究会編 2001 「仕事とライフ・スタイルの心理学」 福村出版 (もりした たかはる)

防災器具・設備の使用経験と災害に対する態度との関連

堀 洋元

(日本大学文理学部人文科学研究所)

キーワード：防災器具・設備の使用経験，災害情報への関心，クラスター分析

【目的】

これまで、建物についての情報をよく知っているという経験が火災時、すなわち、緊急時の避難行動に及ぼす影響について検討してきた(たとえば、堀・村井, 1996など)が、本研究では、防災器具・設備の使用経験が日頃からの災害に関する態度にも関連があるのか探索的に検討することを目的とする。

【方法】

◆**調査対象者** 静岡県内の私立大学学生および神奈川県内の私立短期大学学生 193名(男性 110名, 女性 83名)で、平均年齢は 19.2才(SD=1.4)だった。

◆**質問紙の構成** ①**防災器具・設備の使用経験**(7項目:複数回答) 実際の災害場面や防災訓練で使用したことのある防災器具・設備(消火器, 防火バケツ, 救助袋, 緩降機, 避難はしご, 非常持出袋, 避難経路)についてたずねた。②**防災器具・設備を使用できる自信**(7項目:4段階評定) 火災が起こったとき, 上記の防災器具・設備を使用できる自信があるかどうかについて, “1. 全く当てはまらない~4. 非常に当てはまる”の中から1つ選ぶように求めた(以下②~⑥まで同じ)。③**防災器具・設備の有用性**(7項目:4段階評定) 避難するとき, 上記の避難器具・設備が役に立つかどうかについて回答するように求めた。④**災害情報に対する関心**(4項目:4段階評定) 災害や災害に関連する情報に関心があるかどうかについて回答するように求めた。⑤**防災訓練・経路確認行動**(3項目:4段階評定) 防災訓練に参加する意思やホテルに宿泊するとき, 避難経路を確認するかどうかについて回答するように求めた。⑥**防災器具・設備の使用法に関する知識**(4項目:4段階評定) 防災器具・設備の使い方を知っているかどうかについて回答するように求めた。⑦**特性不安**(20項目:4段階評定) 清水・今栄(1981)による状態-特性不安尺度(大学生用)日本語版の中から, 特性不安尺度 20項目について, “1. 全くそうでない~4. 全くそうである”の中から1つ選ぶように求めた。

◆**調査手続き** 担当講師に調査実施を委託し, 授業終了時に集合調査を行った。回答時間は約 15分だった。

【結果と考察】

◆**合計得点の算出** 上記の①から⑦について, それぞれ合計得点を標準化したものを「使用経験」, 「自信」, 「有用性」, 「関心」, 「行動」, 「知識」, 「特性不安」得点とした。

◆**防災器具・設備の使用経験と災害に対する態度との関連** まず, 防災器具・設備ごとの使用経験率についてみると, 消火器(経験率 42.5%)以外は経験率が低い(16.1%~5.2%)。概して使用経験率は低いが, これは防災器具・設備そのものの認知度(とくに緩降機など)が低いという可能性も考えられる。つぎに防災器具・設備の使用経験と災害に対する態度との関連を検討するために, 相関係数を算出

した。その結果, 特性不安を除いてすべての項目に有意な相関がみられた。中でも, 自信, 知識は防災器具・設備の使用経験と高い相関がみられた(それぞれ, $r=.41, .54$)。一方, 有用性や関心は有意な相関はみられたが, 使用経験との間に強い相関はみられなかった。有用性に強い相関がみられなかったのは, 使用経験に関わらず, 防災器具・設備自体を「役に立つものである」と考えていることの反映ではないだろうか。特性不安は自信と知識との間にしか有意な相関はみられなかった。不安を持っていない人ほど日頃から防災器具などを使用できる自信や知識を持っているといえる。

Table 1 合計得点間の相関(太字は 5%水準で有意)

合計得点(α 係数)	経験	自信	有用	関心	行動	知識	不安
使用経験							
自信(.87)	.411						
有用性(.84)	.174	.250					
関心(.62)	.158	.125	.127				
行動(.66)	.275	.168	.148	.378			
知識(.77)	.547	.764	.283	.173	.313		
特性不安(.80)	-.092	-.163	-.035	.078	.003	-.151	

◆**対象者の類型化** 回答者によって防災器具・設備の使用経験や災害に対する態度がどのように異なるのかを検討するために非階層的なクラスター分析を行った。分析には, ①から⑦の標準化得点を用いた。今回は 4つの類型に分類した場合の特徴について述べる。

Table 2 クラスター分析の結果(最終クラスター中心)

類型(人数)	類型 1(47)	類型 2(73)	類型 3(41)	類型 4(19)
使用経験	.623	-.421	-.385	1.000
自信	1.018	-.459	-.697	.647
有用性	.338	-.836	.902	.127
関心	-.064	-.320	.151	.782
行動	-.342	-.366	-.096	2.043
知識	.929	-.515	-.654	1.007
特性不安	-.345	.272	-.082	-.013

◆**使用経験および災害に対する態度を基にした各類型の特徴** ①から⑦の項目が 4つの類型をどのように特徴づけているかについて検討するために分散分析を行った。その結果, すべての項目に有意差がみられた。避難器具・設備の使用経験が多く, なおかつ確認行動を行っている者が少数ながら存在することが確認された(類型 4)。しかし, その割合は約 1割に過ぎない。類型 1は, 類型 4と同様に使用経験が他の類型よりも有意に多いが, 行動や関心は類型 4に比べて有意に低い。このことから, 使用経験が行動面にある程度影響を与えると考えれば, 災害に対する関心が介在している可能性があるといえよう。すなわち, 災害に対する関心が高いことによって実際の防災行動という形となって表れる, ということを示唆しているといえる。

(ほり ひろもと)

ドライビング・シミュレータ場面のルート知識学習

— 環境認知に関わる諸変数との関連について —

大谷亮¹⁾、神作博²⁾

¹⁾ 中京大学大学院文学研究科心理学専攻、²⁾ 中京大学心理学部

キーワード：ルート知識、個人差、シミュレータ、パーソナル・フィット、カーナビゲーション・システム

1. はじめに

本研究では、①大規模環境の認知地図研究の一手法として期待されているシミュレータの役割 (Peruch et al, 2000) を検討するといった学問的意味と、②カーナビゲーション・システム (以下、「カーナビ」と略記する) における“Personal fit (赤松ら, 2001)” の概念導入に向けての空間認知能力に見られる個人差の検討といった実際の意味との両目的を成し得るために実験的検討を行った。

2. 方法

2.1. 被験者

被験者は大学生被験者 51 名であり (男性 29 名、女性 22 名、以後の分析では、欠損値が見られたため被験者数は多少異なる)、年齢は 18 歳から 30 歳に分布していた。実験目的の関係上、全ての被験者は普通自動車免許を所有していたが、普段、ほとんどの者が運転を行っていなかった。

2.2. 手続き

第一試行では、被験者は本研究が認知地図の実験であるとの教示を得ない状態でタスクネット株式会社製のドライビング・シミュレータ (以下、「DS」と略記する) に搭乗し、設定されている制限速度 $\pm 5\text{km/h}$ の範囲内で走行するように教示された (受動的探索条件)。走行中、DS の画面中央に矢印により方向提示がなされた (終着地までのルートは DS により予め設定されていた)。被験者が目的地にまで到達した直後、被験者は DS で走行したルートを白紙に描くよう求められた (route map drawing method)。ルート描写の際に実験者はストップウォッチにより描画に要した時間を測定した。描画が終わった後、被験者は、普段道に迷う程度 (5 段階評定法)、DS 走行中にルートを覚える課題にどれだけ注意していたのか (5 段階評定法による、以下、「注意度」と略記する)、Navigation Questionnaire (以下「NQ」と略記する)、Wochinger and Boehm-Davis, 1997) といった質問紙に記載するように求められた。質問紙記載終了後、再び被験者は DS に搭乗し、前記と同じ課題が課せられたが、この第二試行では、本研究が認知地図の研究であることを被験者に伝えルートを覚えることに注意を集中するように教示された (能動的探索条件)。第二試行終了後、第一試行と同様、被験者に route map drawing や質問紙記載が課せられた。

2.3. 変数

従属変数として、route map drawing method により得られた正答方向転換数、独立変数として、①普段道に迷う頻度、②注意度、③NQ の 3 因子 (3.1. 参照) 等が採用された。

3. 結果

3.1. 普段道に迷う頻度と NQ の構成因子

NQ 項目に普段道に迷う頻度の項目を加え、因子分析 (直交回転、バリマックス法) を行った結果、表 1 のような 3 因子が抽出された (累積寄与率 45.32%)。

表 1. 因子分析により得られた NQ の 3 因子

因子名 (寄与率)	最大因子負荷量の項目 (負荷量)
Wayfinding 技量 (21.2%)	① 普段道に迷う頻度 (0.750)
ルート探索嗜好 (16.3%)	② 地図を利用することを好む (0.642)
案内情報源の不必要 (7.7%)	③ ランドマークの重要性 (-0.623)

3.2. ルート知識 (正答方向転換数) の結果

正答方向転換数 (データは T 尺度化がなされた) において、受動的

探索条件と能動的探索条件との間に有意な差が認められた ($t=7.844$, $df=48$, $p<0.01$)。また、方向認知の自己評価 (竹内, 1990) やルートの学習に関してこれまで性差 (Galea and Kimura, 1993) が認められてきたが、本研究では双方ともに性差は認められなかった (自己評価; $t=0.313$, $df=47$, $p>0.05$ 、正答方向転換数; 受動的探索条件, $t=0.886$, $df=47$, $p>0.05$ 、能動的探索条件, $t=1.782$, $df=47$, $p>0.05$)。

受動的探索条件と能動的探索条件における正答方向転換数について重回帰分析を行った結果、説明変数との関連は認められなかった (表 2 参照、決定係数 R^2 ; 受動的探索条件, $R^2=0.083$ 、能動的探索条件, $R^2=0.152$)。

表 2. 重回帰分析結果 (数値は標準偏回帰係数)

	注意度	表 1 の①	表 1 の②	表 1 の③
受動的探索	-0.118	-0.165	0.100	0.198
能動的探索	0.205	0.240	-0.171	-0.006

注) 多重共線性の分析の結果、方向認知の自己評価は普段道に迷う頻度と相関が認められたため、説明変数から除外した。

4. 考察

これまで空間認知との関連が認められてきた項目とシミュレータ上でのルート知識との関連が認められなかった本研究結果を考慮するとシミュレータが認知地図研究の一手法として利用可能かについては制限を加えての利用が必要となる。しかし、本研究で採用した従属変数が正答方向転換数のみであることや運転するという追加課題がルート記憶に影響を与えたことを考えると、通常の広義の概念である認知地図にまで本結論を一般化するには時期尚早であり、認知地図研究に応じたシミュレータを設計際に考慮すべき要因を今後更に検討する必要がある。

カーナビについての personal fit については、運転中の方向認知と通常方向認知が異なる要素を持つ可能性 (この点についても今後更なる検討が必要である) から、通常空間認知能力ではなく、走行時の空間認知能力の個人差を検討していくことが必要であろう。例えば、運転操作と目的地にまで行くといった副課題についての検討、つまり、本研究における「注意度」の個人差等についてさらに検討を行う必要がある。

また、本研究で一部取り上げた性差については、世代差や生活環境、社会における活動状況等の差を考慮した性差の検討を考究することがあろう。

5. 引用・参考文献

- 赤松幹之ら 2001 ITS におけるパーソナルフィット技術の期待 (カーナビナビネル討論) シンポジウム「ケータイ・カーナビの利用性と人間工学」, 日本人間工学会, pp31-38.
- Galea, L., and Kimura, D. 1993 Sex differences in route-learning. Personality and individual differences, 14, pp53-65.
- Peruch, P., Gaunet, F., Thinus-Blanc, C., and Loomis, J. 2000 Understanding and learning virtual spaces. In R. Kitchin and S. Freundschuh (Eds.), Cognitive mapping: Past, present and future. London and New York: Routledge, pp108-124.
- 竹内謙彰 1990 「方向感覚質問紙」作成の試み (1) — 質問項目の収集及び因子分析結果の検討 — 愛知教育大学研究報告, 39, pp127-140.
- Wochinger, K and Boehm-Davis, D. 1997 Navigational preference and driver acceptance of Advanced Traveler Information Systems. Noy, Y. I. (Ed.), Ergonomics and safety of intelligent driver interfaces. Mahwah, New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates, pp345-362.

単列配置の警告ブロックにおける2次情報の提供

—その3 点の高さによる階段・エスカレーターの上昇・下降情報—

布川 清彦

(常磐大学人間科学部)

誘導・警告ブロック, 高さ認知, 足裏

1. 序

プラットホーム縁端やエスカレーターの乗り口等に敷設されている誘導(線状)・警告(点状)ブロック(図1)は, 視覚障害者が歩行するにあたり, その情報提供に非常に効果的である。エスカレーターの乗り口と階段の手前では, それぞれの存在を知らせるために警告ブロックを配置する方法がとられている。しかしながら, そのエスカレータや階段がそれぞれ上昇なのか下降なのかは, その時点では分からない。上昇あるいは下降の判断を誤った場合には, 上昇ではつまづき転倒の危険が有り, 下降ではさらに危険な転落が生じる可能性が高い。そこで本研究では, これまでの設置方法をできるだけ変えることなく, 警告ブロックによる上昇・下降情報の提供を試みる。これまでの研究から情報提供の可能性として, 点の直径あるいは高さの変化が考えられる(応心 1999, 2000)。

本実験では, 点の高さについて検討する。高さの変化(低から高, 高から低)を認知できれば, 高さの変化をそのまま上昇・下降の情報とすることが出来る。なお, 実験は被験者と刺激の違いから, 第一実験と第二実験に分かれている。

2. 目的

警告ブロック上の点の高さを変化させ, 誘導ブロックと組み合わせで列として配置し, その上を歩行した場合に, 警告ブロック上の点の高さの違いを検出できるかどうかを明らかにする。

3. 方法

3-1. 刺激装置: 一つのブロックの大きさは, 30×30cmで, その厚みは12mmであった。警告ブロック(図1)上には点が配置された。点は円柱で, その直径は35mmで一定であった。その高さは4, 5, 6, 8, 10mmの5種類であった。また, 1ブロック内に点が5×5で25個または6×6で36個が配置され, 総ての配置が並行配列であった。ブロック内の点の種類には大きく分けて2種類あり, 一つはすべての点が同じ高さであるものでもう一つは高さが違うものであった。更に, ブロック内の全ての点が同じ高さであるものには, 5mmと10mmの2種類があった。また, ブロック内で高さを変化するものには, 進行方向に沿って連続する2枚のブロック内で4, 6, 8, 10mmと変化するものと, 進行方向に沿って連続する3枚のブロック内で4, 6, 8, 10mmと変化するものの2種類があった。誘導ブロック上には, 285×35mmの長方形の板が4枚, 平行に置かれた。板の間隔は中心間で75mm, 両端の板の長い辺からブロックの端までは20mmであった。板の短い辺からブロックの端までは, 8mmであった(図2)。それぞれで誘導ブロック6枚(1.8m)を一列に並べてその列の先頭に警告ブロックを並べ, 更にその先に何も配置されていないブロックを並べて計12枚(3.6m)が歩行路として用意された。歩行路の両脇には点の配置されていないブロックが同じ枚数配列され, 歩行時にブロックが動くことが無いように全てのブロックが固定された(図3)。装置のすべてが, 木材であった。第一実験では, この同じ高さの刺激のすべての組み合わせと高さが違うもの, そしてその前後を入れ換えた計26種類が用いられた。第二実験では, 25個配置と36個配置のそれぞれでつながった2枚のブロック内で4, 6, 8, 10mmと変化するものと, つながった3枚のブロック内で4, 6, 8, 10mmと変化するもの

が用いられ, 更に36個配置で5mm10mmの組み合わせと25個配置で5mm5mm10mmの組み合わせの計6条件が用いられた。

3-2. 被験者: 第一実験の被験者は4名の成人の晴眼者である。歩行時は, 全員靴下を着用して履き慣れた厚底のスポーツシューズを履いた。また, アイマスクを着用した。第二実験の被験者は, 6名の成人の視覚障害者で, 全員靴下を着用して, 普段履いている靴を履いた。

3-3. 手続き: 被験者は, 最後尾の誘導ブロックに立ち, 実験者の合図で歩行路の最後に有る点の無いブロックまでを歩いた。第一実験では探索的に歩くように教示され, 第二実験では普段どおりに歩くように教示された。歩行中に誘導ブロックから警告ブロックへの切り替わりが分かった場合は, その位置を示し, そして歩行後に警告ブロック内の点の高さに違いが有るかどうかを報告した。

4. 結果と考察

第一実験では, 正答率が100%であったのは, 25個配置の5mm10mm, 36個配置の5mm5mm10mmと5mm10mm10mmの3条件であった。第二実験では, 25個配置の5mm5mm10mmの1条件であった。これらの結果から, 警告ブロックを3枚つなげ, 点の高さを5mm10mmの組み合わせで配置したものがエスカレーターや階段前の警告ブロックにおいて上昇・下降情報を提供するために用いることができると考えられる。

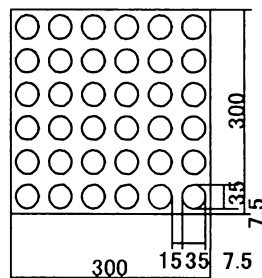


図1. 警告ブロック
平面図(単位mm),
6×6配置

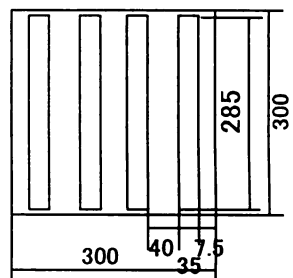


図2. 誘導ブロック
平面図(単位mm)

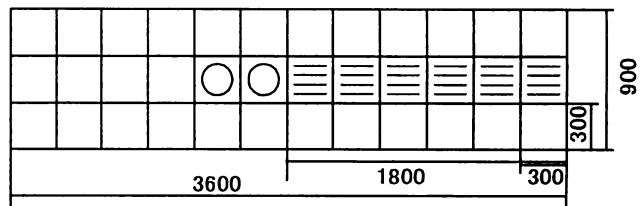


図3. 歩行路平面図(単位mm, 丸は警告ブロック, 横線は誘導ブロック)

安全行動性格診断システムの試作とその応用（４）

○原田 ゆかり

常磐大学大学院人間科学研究科

キーワード：安全行動調査 注意配分エラー 課題に対する固執傾向

正田 亘

常磐大学人間科学部

【はじめに】

産業界における重要課題として、安全問題を抜きに語ることはできない。様々な事故防止対策を講じる際、人間の特性を考慮に入れ、できうる限り個人の特性に合わせた対策が必要とされる。そこで本研究では、エラーと関わる個人の能力特性として「注意配分能力」と反応動作能力から見た「課題に対する固執傾向」をとりあげ、「安全行動調査」によって測定される日常生活エラー、性格特性との関連を明らかにすることを目的とし研究を行った。特に、注意配分能力に関しては、安全行動調査における注意配分能力を原因とするエラー（以下、注意配分エラー）因子を抽出し、その妥当性を調べることも試みた。

【方法・手続き】

対象者：大学3年生47名(男15名,女32名、平均年齢20.87歳)を対象に実験①注意配分検査②作業速度検査を行い、後日質問紙を配布回収した。

実験：①注意配分検査 注意配分能力を測定するため、注意配分検査用紙(A,B,C盤)を用いて実験をおこなった。7×7の枠の中にランダムに配置された0から48までの数字を、順にできるだけ速く指し示すこと、目的とする数字を探索するのみでなく、広く注意を配分してそれに続く数字を同時に探索すれば所要時間が短くなることを教示し、課題遂行時間を測定した。A盤終了後、同様にB盤,C盤を行い、平均作業率を算出した。②作業速度検査(労研式アメフリ抹消検査) 課題に対する固執傾向を測定するため作業速度検査を行った。作業課題は、検査用紙のカタカナの中から、検査Iではア,メ,フ,リの文字を斜線で抹消し、検査IIでは、Iとは反対にア,メ,フ,リ以外の文字を抹消する。検査I,II(各3分)試行後、手引書に準じた正答率を算出し、検査I正答率から検査II正答率を減じたものを固執傾向値とした。

質問紙調査：「安全行動調査」は、日常生活エラー4因子、パーソナリティ8因子、妥当性因子(各6項目、合計78項目)、及び、安全度に関する自己評価(5件法)で構成されている。回答形式は「はい」「いいえ」の2件法であり、各因子は0～6点で集計される。

【結果・考察】

1.《注意配分能力》注意配分エラー因子の選定：まず、全エラー項目(全24項目)の中から、注意配分能力に関すると思われる項目を9項目抜粋した。その中から項目数,内的整合性,注意配分検査との相関係数,において妥当と思われる組み合わせを選定し、注意配分エラー因子(0~6点)とした。なお、選定した注意配分エラー因子の項目数は6項目であり、Cronbachのαは.77であった。注意配分エラー得点と注意配分検査における作業率との相関を求めた結果、 $r = -0.38, p < .05$ となり、負の相関が認められた。

注意配分エラー因子設問項目

- 設問24 ものがすぐ目の前にあるのに探しまわる
- 設問25 よく忘れ物をする
- 設問48 よそ見をしていてミスをする
- 設問51 傘を置き忘れることがよくある
- 設問74 何かに気を取られて、聞き落としをする事がよくある
- 設問75 よそ見をしていて何かにぶつかることがたまにある

注意配分エラー低群と高群の比較：注意配分エラー得点を基に群わけを行い(各16名)、各測定因子の平均値について検定を行った。その結果、注意配分検査平均作業率($t = 2.16, df = 30, p < .05$)、P1 疲れやすさ($t = -2.54, df = 30, p < .05$)、P3 根気のなさ($t = -4.09, df = 30, p < .001$)、P4 いい加減さ($t = -2.24, df = 30, p < .05$)、P6 軽率さ($t = -3.14, df = 30, p < .01$)エラー合計($t = -10.16, df = 30, p < .001$)、自己評価($t = 2.59, df = 30, p < .05$)において有意差が認められた。これにより、注意配分エラーの多い者は少ないものに比べ、注意配分能力が低く、疲れやすく、根気がなく、いい加減で、軽率であり、自分自身の安全度に対する自己評価が低く、日常生活でのエラーも多いことが示唆された。

2.《課題に対する固執傾向》 課題に対する固執傾向が強く、認知弁別能力に比べ反応動作能力が優位である者は、検査IIにおいて成績が低下することから、検査Iと検査IIの正当率差を求め、群わけ(上位下位:各16名)を行った。各測定因子の平均値について検定を行った結果、有意差が認められた項目は、検査I正答率($t = -2.10, df = 30, p < .05$)、検査II正答率($t = 4.75, df = 30, p < .001$)、P5 自制心のなさ($t = -2.51, df = 30, p < .01$)、E4 習慣行動($t = -2.61, df = 30, p < .01$)、自己評価($t = 2.00, df = 30, p < .05$)であった。これにより、課題に対する固執傾向が強い者は、固執傾向が弱い者に比べ認知弁別能力は高いが、それ以上に反応動作能力が認知弁別能力を上回るため検査IIにおいて成績率が低下すること、及び、自制心が弱く、自分自身の安全度に対する自己評価が低く、習慣行動でのエラーが多いことが明らかになった。

Table 1 低群と高群の比較(注意配分エラー、課題に対する固執傾向)

	注意配分エラー					課題に対する固執傾向				
	低群(n=16)		高群(n=16)		t	低群(n=16)		高群(n=16)		t
	M	SD	M	SD		M	SD	M	SD	
P1 疲れやすさ	3.63	1.96	5.06	1.12	-2.54 *	4.25	1.53	4.56	1.75	-0.54
P2 気の弱さ	3.75	2.11	4.87	0.96	-1.94	3.63	1.67	4.81	1.11	-2.37
P3 根気のなさ	2.50	1.59	4.44	1.03	-4.09 ***	3.87	1.63	3.56	1.86	0.51
P4 いい加減さ	3.56	1.15	4.56	1.36	-2.24 *	3.87	1.26	4.31	1.54	-0.88
P5 自制心の弱さ	3.94	1.61	4.00	2.03	-0.10	3.13	2.00	4.69	1.49	-2.51 **
P6 軽率さ	3.25	2.14	5.19	1.22	-3.14 **	3.81	2.32	4.69	1.62	-1.24
P7 適当力のなさ	3.44	1.26	3.75	1.29	-0.69	3.56	1.36	4.00	1.37	-0.91
P8 無愛想さ	3.00	1.41	2.56	1.21	0.94	2.56	1.21	3.13	1.50	-1.17
E1 情報内容確認	3.13	1.82	5.37	0.81	-4.52 ***	4.31	1.87	4.56	1.36	-0.45
E2 意図的中	2.69	1.58	5.50	0.73	-6.46 ***	3.88	1.96	4.69	1.70	-1.25
E3 忘却	1.81	1.52	4.81	1.05	-6.52 ***	3.31	1.96	3.25	2.21	0.08
E4 習慣行動	2.25	1.34	5.19	0.75	-7.64 ***	3.06	1.91	4.69	1.54	-2.65 **
E合計	9.87	3.61	20.88	2.39	-10.16 ***	14.56	6.44	17.19	5.04	-1.28
V:妥当性	0.44	0.51	0.50	0.73	-0.28	0.50	0.63	0.56	0.63	-0.28
自己評価	2.93	1.21	2.00	0.73	2.59 *	2.79	0.97	2.06	1.00	2.00 *

***p<.001 **p<.01 *p<.05

(はらだ ゆかり・まさだ わたる)

船用レーダーによる目標方位認識に関する研究

— 二次元的認識と三次元的認識の関係について —

村井康二

(神戸商船大学 商船学部)

キーワード: 船用レーダー 目標方位認識 方位認識モデル

はじめに 操船者は、感覚器官である五感を通して航海に必要な航海情報を収集し、その航海情報を解析することにより、船舶の安全かつ経済的な運航のための意思決定を行なっている。また、航海情報の中で、質的および量的な観点から最も重要な情報は、視覚から得られる情報である。本研究では、操船者が得るさまざまな視覚情報の中から、レーダーから得られる情報に注目し、レーダー画面上に表示される目標エコーの方位認識について考える。そして、まずレーダー画面上に表示された目標エコーおよび風景上の目標物に対する方位認識モデルを考え、次にそのモデルの特性を求めめるための実験を行なった。実験結果から、目標の二次元的認識と三次元的認識に関して得られた知見を報告する。

方位認識モデル レーダー画面上の目標エコーの二次元的認識とこの認識に基づく三次元的な目標物の確認（以後、高次元変換と呼ぶ。）と、風景上の目標物の三次元的認識とこの認識に基づく二次元的なレーダー画面上の目標エコーの確認（以後、低次元変換と呼ぶ。）に対する方位認識は、図1のようなモデルで表すことができると考えられる。

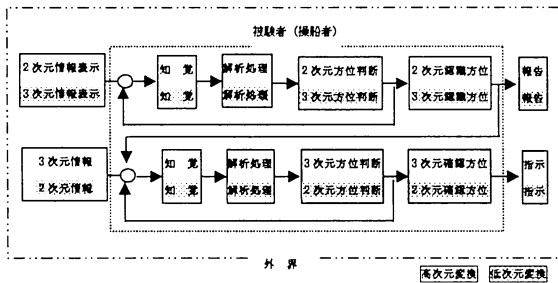


図1 方位認識モデル

本モデルについて、高次元変換では、操船者はレーダー画面上に表示されている目標エコーを視覚により知覚識別し、解析処理を行い判断するプロセスを繰り返し、最終的に方位を認識する。そして、その目標エコーに対して衝突等の危険性があれば、認識した方位情報を三次元情報へと変換するプロセスを繰り返し、風景上の目標を視認する行動をとる。また、この高次元変換はレーダー画面上の目標エコー映像を監視することから最終的な目標物を風景上に視認するまでに、少なくとも2段階の判断の過程（認識と確認）を経ており、レーダー画面上で認識した目標エコーの方位（以後、二次元認識方位と呼ぶ。）とこれを風景上に確認しようとする際に視線の向く方位（以後、三次元確認方位と呼ぶ。）の二つの方位が出力される。プロセスに含まれる誤差としては、二次元認識方位と設定方位の差を二次元方位認識誤差、三次元確認方位と二次元認識方位の差を三次元方位確認誤差、これらを総合した誤差として三次元確認方位と設定方位の差で高次元変換誤差と3種類を定義する。次に、低次元変換は、次元的な処理が先と逆になるだけでプロセス（考え方）は同様である。この低次元変換に含まれる誤差は、三次元認識方位と設定方位の差を三次元方位認識誤差、二次元確認方位と三次元認識方位の差を二次元方位確認誤差、これらを総合した誤差として二次元確認方位と設定方位の差で低次元変換誤差と3種類を定義する。そして、これら各次元変換の誤差は、実際に操船者が目標を探知する段階で、「直ちに」かつ「正

しく」目標の方向に視線を向けるまたは、レーダー画面上に目標エコーを見つけ出すことに成功しない原因となりうる。**実験** 実験は、コンピューター用の15インチモニターを仮想レーダー画面として用いた。被験者の目の位置は画面中心に対して垂直上方となる。画面表示は自船を中心としたHead-up方式（船首方位が常に画面上方となる表示方式）とし、目標エコー表示は12海里レンジを想定した外方円形サークル、画面中心からの船首輝線および目標エコーの3つのみとした。目標エコーは方位、距離ともにランダムに組み合わせた60個の位置に順次表示した。実験室は暗室とし、被験者の前方には円形状に暗幕を設置した。被験者は、高次元変換に対する実験では、目標エコーの表示毎にその映像を目視し、認識した方位を報告する。次にレーザーポインターを用いて前方の暗幕上に指示する。一方、低次元変換の実験に対しては、前方暗幕にレーザーポインターによって示された輝点を目視し、認識した方位を報告する。次に仮想レーダ画面上にマウスで指示する。被験者は、神戸商船大学航海学コース4年生（21～23歳）10人（男）で、国土交通省航海訓練所所属の練習船による3ヶ月の乗船経験を有する。

結果 各次元変換の方位認識誤差と方位確認誤差の傾向を平均値（●）と標準偏差（I）により図2に示す。また、次元変換誤差と方位認識誤差および方位確認誤差との相関係数を表1に示す。

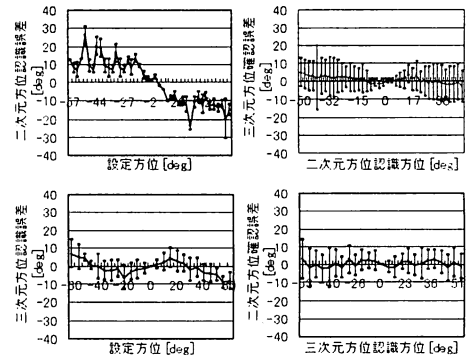


図2 方位認識、確認誤差

表1 各誤差間の相関係数

	二次元方位認識誤差	三次元方位確認誤差
高次元変換誤差	0.98**	0.67**
	三次元方位認識誤差	二次元方位確認誤差
低次元変換誤差	0.91**	0.39

(** p < .01)

考察 結果から、次元変換誤差は、方位認識モデルの各次元変換において、確認の段階ではなく認識の段階で大きく発生しており、認識した方位の確認は比較的正確に行われていると考えられる。また、方位を認識する場合の誤差は2次元情報の方が3次元情報より困難であることが誤差量から判断できる。

引用文献

(1)三好雄一 “商船学に関する若干の考察” 神戸商船大学紀要第一類、Vol.40 (1991)

(むらい こうじ)

航空事故分析への応用心理学活用に関する一考察

垣本 由紀子
(実践女子大学)

キーワード：航空事故、コミュニケーション齟齬、ヒューマンファクター、事故防止

はじめに：航空事故は、他の輸送機関に比べれば、事故率は低く、事業用定期航空機では100万回出発当たり2～3件である。この状態がここ20年ぐらいいつづいているため、これを打開するため提案されている事故防止のためのキーワードがヒューマンファクター的アプローチである。

ヒューマンファクターとは何かに関し、いくつかの定義やモデルが存在するが決定的ではない。共通していることは「人間の特性を理解しながら」あるいは「人間を中心にして機器・道具やシステム、環境、他の人々との関係」を考え、人間のパフォーマンスの状態を最適にするということである。この考え方は人間工学的考え方より広義であり、応用心理学的とも言える。問題は、事故事例の分析の中で、ヒューマンファクター的要因を原因として決定する際、あくまでも確率的の高低を持ってしか推測できないことである。本稿では、具体的事例を取り上げながら、応用心的立場からの行動要因の決定をどのように進めるか考えてみたい。方法：事例の分析に用いる資料は、新聞及び「事故のモニタージュ」¹⁾である。これらの中から、パイロットと虚空交通管制官（以下「管制官」と略す）とのコミュニケーション齟齬に基づく事例を取り上げる。理由は、米国のASRS（飛行安全報告システム）の中で、訴え頻度が極めて高いこと、及びテクノロジーの進歩の中で、通信を介した人間同士のコミュニケーションであり、管制官からの許可なくしては飛行は成立しないからである。

結果及び考察：コミュニケーション齟齬に起因する事故/インシデントは、1977年テネリフェ空港でのジャンボ機同士の衝突事故以来、今日まで継続して発生している。最も最近の事例は、平成13年1月に発生した日航機同士のニアミスである。

何故発生するのだろうか。コミュニケーションは、情報の発信者と受け手から成り立つように、パイロット側、管制官側双方にコミュニケーションエラーは存在する。さらにそれぞれの職域集団は、グループ作業であるが故に、グループ内のコミュニケーション齟齬が生じる場合があり、二重のコミュニケーション齟齬が起こりうることになる。

発生場所は、全ての航空機は管制官から離発着の許可を得ない限り離陸も着陸もできないため、自ずと滑走路の周辺で多く発生している。滑走路に出る前の誘導路上であったり、滑走路に向かうアプローチ中であったりする。最近の事例では、航空路上のニアミスが多く報告されている。

表1は、何故コミュニケーション齟齬が生じるかパイロット側と管制官側とに分け事象を分類したものである。これはいわば、エラーであるが、エラーを起こさせる要因のうち人間側要因について表2に示した。他に、環境要因、作業・管理要因などが挙げられようが、人間側要因を例に、原因決定に関わる問題点について考察を加えたい。

例えば、日航機同士のニアミスに関わったとされる管制官について、なぜ不適切な指示が出され、またそばにいた教官がなぜ気が付かなかったのだろうかという素朴な疑問について考えてみる。表2から考えられる要因として、「経験」があげられる。しかし、経験10年の教官も経験3年の管制官も同様に不適切さに気が付いていないとす

れば、経験をその原因に持つてくるのが適切かどうかという問題が残る。あるいは次に例として、睡眠不足により疲労していたのであろうか（事実は不明）？疲労とヒューマンエラーについては、一般的には大いに関係ありとされている。では実際に具体的事例についてそれが証明できるかということ、疲労している場合はパフォーマンスが低下することが多いので、確率的に恐らくそうであろう、と推測せざるを得ない。この辺りが、ハードウェアの原因決定が明確に出来る場合と対照的である。事故防止という立場から応用心理学的立場がいかに原因決定に参画できるのか今後の課題と考えている。（かきもとゆきこ）

1) 岡野正治編著「事故のモニタージュ」（1990、全日空）

表1 コミュニケーション齟齬発生要因

◎ パイロット側
・管制官からの情報がきこえない（物理的、注意の転導）
・情報を聞き損なう（部分的に）
・情報を間違って受け取る（誤解釈）（例 to four thousand と two four thousand）
・自機のクリアランスの見落とし
・他の航空機のクリアランスを自分のものと間違う
・自分が期待したように情報を受け取る
・おかしいと思っても聞き返さない
◎ 管制官側
・言い違い（スリップミス）、タイミングの遅れ
・パイロットからの呼び込みに気がつかない
・パイロットからの情報を聞き損なう（ワークロード大、物理的ノイズ）
・管制席間のハンドオフの間違い（当該航空機以外の航空機を管制）
・自分の管制する航空機を間違う
・高度指定の間違い
・間違ってクリアランスを発出
・呼び込みに反射的に応答しそれが間違っていた
・習慣的に応答

表2 エラー発生の原因（人間側の要因）

睡眠不足、 注意に関わること： 不注意、注意の転導、一点集中、過緊
疲労：慢性疲労、急性疲労
二日酔い
経験不足・知識不足：仕事への不慣れ
トレーニング不足
時間的切迫、緊急事態
自信過剰、自信喪失
焦り、あわて
あがり
自己顕示
過剰意欲、意欲喪失
激しい感情、情緒不安定
心理的とらわれ（悩み、心配事等）
クルーコーディネーション
上司、同僚との人間関係

高齢者ケアスタッフの職務ストレスⅠ

－ 職員背景とストレス尺度について －

○加藤英池子¹⁾ 渡邊裕美¹⁾ 若松優子¹⁾ 櫻本真弓¹⁾ 松田浩平²⁾

1) 文京女子大学大学院人間学研究科 2) 文京女子大学人間学部

キーワード: ケアスタッフ, 職務ストレス, 職員背景

【問題の所在】

対人援助に関わる職務は理想と現実の狭間に立ちストレスは高く、概してその定着率も低い。高齢者ケアの現場でも職員の定着や職務内容の検討、ケアの質の向上ということから大きな課題となる。高齢者ケアに携わるスタッフには職務上避けられない要因がある。勤務時間の変則性。要介護者の状況はケアに関わらず改善があまりなく成果が明確でない。生活全般のケアは多岐にわたり達成感が得られにくい。要介護者やその家族との関わりの中で求められる知識や技量への期待も大きい。要介護者の個々に適したケアを提供していきたいという思いも、日常の職務に埋没し専門性を見失ってしまう事は職業人としてのプライドと自信を喪失させ、バーンアウトする可能性がある。

また、組織環境の中で、スタッフ間、同僚とのすれ違いや、上司との見解の相違など縦横の人間関係。他職種との対立や役割分担が曖昧であるとケアがスムーズに行われぬ。介護保険導入などに伴う施設運営や要介護者のケア方針への影響なども多大である。

以上のスタッフの負担感に対する社会的評価の低さはさらに拍車をかけている。

これは高齢社会を支える現場において早急に克服すべき問題である。ここで、組織心理学的環境、職業的な位置づけの自己認知とアイデンティティーの特殊性について把握する必要がある。そのためストレス構造とその耐性について検討を加えていくことで、高齢社会を支える人的資源とケアの質の向上、維持に繋げていきたい。

【目的】

本研究は、高齢者ケアの現場スタッフの職務ストレスを専門職のストレスの構造を明らかにし、ストレス低減のための方向性を探るため、まず最初にここで「Ⅰ. 職員背景とストレス尺度について」調査対象と尺度の適用を中心に述べ、「Ⅱ. 職務ストレス項目の因子構造」「Ⅲ. 職業ストレスと職務ストレスの関連について」「Ⅳ. 職務ストレスタイプによるバーンアウト傾向の違い」と段階的に繋げて報告したい。

【方法】

東京都内と埼玉県内の特別養護老人ホーム1カ所づつと在宅支援センター1カ所づつに対してアンケート調査を行った。調査票配布は2000年12月に行い回収は2001年1月に行われた。調査用紙は次の通りである。1. 生活体験, 2. 性差, 3. 教育的背景, 4. 職種資格別とその有無, 5. 担当部署, 6. 高齢者ケアの職務経験, 7. 高齢者ケア以外の職務経験, 8. 高齢者ケアの職務上のストレス段階の傾向, 9. 高齢者ケアの職務に対する捉え方を自由記述として、positiveと、negativeを4段階に分け0:全くない, 1:殆どない, 2:ややある, 3:みられる, として職員背景を掴んだ。尺度は矢富らの老人介護スタッフのストレス尺度(1992)を元に、藤野(2000)が作成した64項目を用いた。A. 利用者・利用者の家族と関わる状況15項目, B. 同僚・先輩上司など、組織の中での出来事や状況15項目, C. 業務の中で思ったことや出来事・状況15項目を職場環境の心理に対する事柄とし, D. 他職種や他機関との関わりの中での出来事や状況11項目, E. 制度や法律に対して思うこ

とや出来事・状況8項目については社会的、組織心理的事柄として測定した。我々は評価を中心化傾向回避のためいづれも4件法で回答とした。調査票の配布数は80(回収71, 有効回答68)件であった。

【結果と考察】

表1に示すように、フェイスシートから、1. 平均年齢35.9歳, 2. 性別女性80.9%, 男性19.1%, 3. A最終学歴, 高卒16.9%, 専門卒42.3%, 短大卒14.1%, 大卒25.4%と比較的高学歴でB専攻は、福祉系38.2%で過半数以上がその他で占める。4. 職種は、介護支援専門職11.8%, 介護福祉士32.4%, 社会福祉士2.9%, 看護師11.8%, ホームヘルパー13.2%, 5. 所属部署は、特別養護老人ホーム56.3%, デイサービス26.8%, 在宅支援センター11.3%, 6. 勤続年数は、4ヶ月～11年で平均3.18年, 7. 過去の職歴の平均勤続年数は福祉職2.07年, 福祉職以外5.91年, 8. 現在の職業についてから、辞めたいと思ったことがあるか、殆どない21.4%, 時々45.7%, 具体化していない25.7%, できることならやめたい7.1%であった。9. 現在の職業についてどう考えているか自由記述の全体からはpositive 0:17.0%, 1:25.5%, 2:25.5%, 3:31.9%と肯定的傾向もみられるが、negative 0:12.8%, 1:21.3%, 2:29.8%, 3:36.2%と否定的傾向が若干強くみられ複雑な心境が窺える。

表2は質問8:辞める意思と質問9:自由記述からの職務に対するpositive, negativeな捉え方を示したものである。

高齢者ケアスタッフのバーンアウト傾向は職業的なアイデンティティーの曖昧さ、組織心理学的環境に対することが大きな2つの焦点となる。これにはストレス状況とそのケア、スーパービジョン、コミュニケーションシステムの整備、教育システム、組織構造、職員配置の問題があると考えられるが、さらに明確化していきたい。

表1. 回答協力者の構成

職種(有資格者)	実人数	構成比(%)
介護支援専門職	8	11.8
介護福祉士	22	32.4
社会福祉士	2	2.9
看護師	8	11.8
ホームヘルパー	9	13.2
その他(含む事務職)	19	27.9

表2. 退職指向性と職場への評価

退職指向性の強さ	職場への評価	職務評価段階			
		3	2	1	0
(辞めようと思ったことなどは)殆どない	Positive	8	0	0	0
	Negative	0	1	5	3
時々思うが実際に辞めようとは思わなかった	Positive	4	6	7	0
	Negative	3	9	4	1
辞めようと思うが具体化していない	Positive	2	5	2	5
	Negative	1	1	3	0
できることなら辞めたい	Positive	0	1	1	2
	Negative	3	0	1	0

(かとうえいこ, わたなべひろみ, わかまつゆうこ, さくらもとまゆみ, まつだこうへい)

高齢者ケアスタッフの職務ストレスⅢ

—職業ストレスと職務ストレスの関連について—

○若松優子¹⁾ 加藤英池子¹⁾ 櫻本真弓¹⁾ 渡邊裕美¹⁾ 松田浩平²⁾

1)文京女子大学大学院人間学研究科 2)文京女子大学人間学部
 キーワード: ケアスタッフ, 職務ストレス, 分散分析

【目的】

福祉現場で働く専門職員の問題として、バーンアウト傾向が注目されている。バーンアウトに陥った人は、最悪の場合仕事を辞めてしまうこともある。バーンアウトの問題として①職場の組織心理学的環境(人的環境)②福祉職がその職業上抱える特有の問題の2点が考えられる。本研究では、これらのストレスが仕事への離転職意識や現在の仕事の捉え方に影響を及ぼしているか否かについて検討することを目的とした。

【方法】

<方法>関東地方にある2箇所の特別養護老人ホームに勤務する職員80名を調査協力者とした。調査期間は2000年12月下旬から2001年1月下旬であった。調査は各施設に調査票を郵送し、回答を求めた。回答に反応バイアスがかかることを考慮し、記入後、各自同封した封筒に入れ密封してもらった。80部配布したうち、最終的に71部回収された(回収率88.8%) (男13名, 女58名)。年齢の範囲は20歳~60歳であった。このうち有効回答は68部(男13名, 女55名)であった。3部は欠損値が多かったため除外した。
 <測定尺度>個人属性は全9項目からなるフェイスシート(加藤,2001参照)により調査した。離転職意識の程度と仕事の捉え方(評価)は、フェイスシート上で記述を求めた。ストレスの測定には、64項目からなるストレス尺度(藤野,2000)を用いた。A~Cの項目から得られた4因子(渡邊,2001)と「他職種(同僚・他機関問わず)との関わり」のなかでの出来事や状況11項目(D因子),「制度や法律に対して思うことや出来事, 状況」8項目(E因子)について分散分析を行った。評価は「よくある」~「全くない」までの4件法を用いた。

【結果】

各因子が離転職意識の程度に影響を及ぼしているかどうかを検討するため、各因子と離転職意識の程度との1元配置の分散分析を行った。その結果、第I因子と第III因子に有意差が認められた(I:F(3)=4.40,p<.01, III:F(3)=3.44,p0,p<.01, III:F(3)=3.44,p<.05)。第II因子, 第IV因子には有意差が認められなかった(II:F(3)=1.18,n.s., IV:F(3)=0.68,n.s.)。また、D因子とE因子について離転職意識との分散分析を行った結果、どちらも有意差が見られた(D:F(3)=8.95,p<.001, E:F(3)=2.78,p<.05)。Table1に因子プロフィールを示した。
 さらに、各因子が現在の仕事に対する評価に影響を及ぼしているかどうかを検討するため、各因子と仕事に対する評価(ポジティブな評価: EVAL1, ネガティブな評価: EVAL2)との分散分析を行った。第I因子では、ポジティブな評価, ネガティブな評価とも有意差が認められた(EVAL1:F(3)=3.87,p<.05, EVAL2:F(3)=3.84,p<.05)。第II因子では、ネガティブな評価にのみ有意差が認められた(EVAL1:F(3)=0.29,n.s., EVAL2:F(3)=2.77,p<.10)。第III因子では、ポジティブな評価にのみ有意差が認められた(EVAL1:F(3)=3.81,p<.05, EVAL2:F(3)=1.08,n.s.)。第IV因子

では、ネガティブな評価, ポジティブな評価とも有意差が認められなかった(EVAL1:F(3)=1.48,n.s., EVAL2:F(3)=2.18,n.s.)。D因子についてはポジティブ, ネガティブとも有意差が見られた(EVAL1:F(3)=5.72,p<.01, EVAL2:F(3)=5.94,p<.01)。E因子については有意差が見られなかった(EVAL1:F(3)=0.88,n.s., EVAL2:F(3)=2.06,n.s.)。Table2, Table3に因子プロフィールを示した。

【考察】

各因子が職員の離転職意識や現在の仕事の捉え方に影響を及ぼしているのかどうかを分散分析により検討した。離転職意識との分散分析の結果、「I. 過重負担による余裕のなさ」と「III. 職業的自己的揺らぎ」が離転職意識に影響を及ぼしていることが分かった。個人が業務に適応できないことからオーバーワークだと感じたり、職業的アイデンティティが揺らぐことは、現在の仕事を辞めたい、転職したいという思いに影響していると思われる。また、D因子, E因子の分散分析の結果から、「D. 他職種や他機関との関わり」は必要不可欠であるが、職場の人間関係は職務ストレスとなつて離転職意識に影響していると考えられる。「E. 制度や法律」は、調査を行ったのが、介護保険制度導入後まだ約1年であり、急激な変化に伴う混乱が予想されるため、福祉職特有の制度の問題(制度的なストレス)となつて離転職意識に影響していると考えられる。

さらに、仕事の捉え方との分散分析の結果、「I. 過重負担による余裕のなさ」が仕事に対するポジティブな評価, ネガティブな評価の両方に影響を及ぼしていることが分かった。また、「II. 職業的評価の曖昧さ」はネガティブな評価に、「III. 職業的自己的揺らぎ」はポジティブな評価に影響を及ぼしていることが分かった。D因子, E因子と仕事に対する考え方を分散分析した結果、「D. 他職種や他機関との関わり」については影響が見られたが、「E. 制度や法律」に関しては今回の結果からは影響が見られなかった。

Table1. 質問8(離転職意識)による因子プロフィール

	N	I	II	III	IV
①	13	-0.61	-0.24	-0.59	-0.24
②	31	-0.03	0.02	0.22	0.02
③	18	0.55	0.32	0.26	0.02
④	5	0.13	-0.33	-0.47	-0.08

離転職意識の程度
 ①ほとんどない
 ②時々思うが実際に辞め様とは思わない
 ③辞めようと思うが、具体化はしていない
 ④できることなら辞めたい

Table2. 質問9(仕事に対するポジティブな捉え方)による因子プロフィール

	N	I	II	III	IV
0	5	-0.92	-0.52	-1.05	-1.05
1	10	-0.55	-0.40	-0.38	-0.10
2	14	0.11	0.05	-0.08	0.20
3	17	0.60	0.43	0.21	0.40

Table3. 質問9(仕事に対するネガティブな捉え方)による因子プロフィール

	N	I	II	III	IV
0	8	0.37	0.00	-0.07	-0.12
1	12	0.25	0.16	0.32	0.44
2	12	0.30	0.14	0.00	0.25
3	14	-0.56	-0.15	-0.69	-0.29

*仕事に対するポジティブ・ネガティブな捉え方(評価段階):0「全くみられない」

1「ほとんどみられない」2「ややみられる」3「みられる」

(わかまつゆうこ・かとうえいこ・さくらもとまゆみ・わたなべひろみ・まつだこうへい)

高齢者ケアスタッフの職務ストレスⅣ

—職務ストレスタイプによるバーンアウト傾向の違い—

○櫻本真弓¹⁾ 加藤英池子¹⁾ 若松優子¹⁾ 渡邊裕美¹⁾ 松田浩平²⁾

1)文京女子大学大学院人間学研究科 2)文京女子大学人間学部

キーワード: ケアスタッフ, 職務ストレス, クラスタ分析

【目的】

近年,福祉現場で働く専門職員のバーンアウト傾向については,以下の2つの問題があげられている。職場の組織心理学的環境(人的・職場環境要因)と職業的な特殊性(福祉職がその職務上抱える特有の問題)である。本研究では,これらの2要因によって定められる,職務ストレスタイプとバーンアウト傾向の違いをクラスタ分析によって明らかにし,クラスタ間でのプロフィールの差異を検討する。

【方法】

〈対象と調査の手続き〉関東地方の特別養護老人ホーム2施設の職員80名を対象とした。調査は2000年12月下旬~2001年1月下旬にかけて行った。各施設ごとに調査用紙を郵送し,回答を求めた。回答や質問への反応に不要なバイアスがかかることを考慮し,記入後は協力者が各自で同封した封筒に調査用紙を入れ密封してもらった。これを,施設ごとに返信してもらい回収した。最終的に71部が回収された(回収率88.8%)。欠損値が多かった3部を除き,計68(男:13,女:55)部を有効回答とした。協力者の年齢幅は20~60歳であった。

〈クラスタリング〉 A.「利用者・利用者の家族と関わる状況」15項目, B.「同僚・先輩(同職種)・上司(施設長,主任など)など組織のなかでの出来事や状況」15項目, C.「業務のなかで思ったことや出来事・状況」15項目を因子分析して得られた, I「過重負担による余裕のなさ」に関する因子, II「職業的評価の曖昧さ」に関する因子, III「職業的自己的揺らぎ」に関する因子, IV「職務上のあつれき」に関する因子をもとに, サーストンの最小自乗因子スコアを求めた。さらに,各被験者間で因子スコア空間内でのマハラノビスの凡距離を求めた。ワード法による階層的クラスタ分析を行った。クラスタリングの各ステップごとの類似性係数の漸減傾向をもとにクラスタ数を決定した。分類された各クラスタごとに因子スコアのプロフィール, 年齢, 性別, 最終学歴・専攻, 職種, 所属部署, 勤務年数, 過去の職歴, 現在の職業について, 仕事を辞めたいと思ったことがあるか, 現在の仕事についてどのように考えているか等についてプロフィールを求め比較検討した。

【結果】

〈クラスタ分析〉ワード法によるクラスタ分析結果のデンドログラムを図1に示す。図1によれば,大きく2群に分かれていることがわかった。さらに,各群が2つの下位群に分かれているため計4群であることがわかる。またこれらのクラスタには,施設による偏りは認められなかった。これらの上位2群と下位4群に分けてプロフィールの検討を行った。このうち上位2群による分類をもとに考察を進めた。

〈クラスタのプロフィール〉表1に示すように,上位クラスタ2群で,因子得点の平均値が,第I因子「過重負担による余裕のなさ」,第II因子「職業的評価の曖昧さ」,第III因子「職業的自己的揺らぎ」,第IV因子「職務上のあつれき」の4因子全てについて,ストレスの高いグループと低いグループに危険率0.01%未満で分かれた。このことから,上位2クラスタを高ストレス群と低ストレス群と呼ぶこととした。また,フェイスシートとの関連をみたところ年齢,性別,学歴,専攻,部署は有意差が認められなかった。質問8「現在の職業について辞めたいと思ったことがある」は,危険率5%未満で高ストレス群の方がバーンアウト傾向が強かった。質問9「現在の仕事についてどのように考えているか」は,ポジティブに考えているグループについては危険率5%未満で低ストレス群の方が生きがい感が高かった。同様に,ネガティブに考えているグループは,危険率5%未満で高ストレス群で生きがい感の高い人が集中する傾向が認められた。

表1. クラスタのプロフィール

クラスタ (ストレス)	勤続 年数	既職歴 福祉他	因子								
			I	II	III	IV	D	E			
高	mean	370	36	30	47	627	627	480	582	669	470
	SD	115	23	42	50	754	743	823	815	851	760
低	mean	351	25	10	65	-542	-542	-415	-504	-600	-404
	SD	120	24	23	66	781	760	868	757	698	999

【考察】

職務ストレスタイプが「高ストレス群」「低ストレス群」に分かれることが明らかになった。フェイスシートの質問8, 質問9(加藤, 2001参照)と各群とを照合すると以下のよう考察できる。

高ストレス群は,専門職としての役割意識を持ち職務を遂行しているため,職場に対する問題意識と役割葛藤の中でストレスを抱えている。低ストレス群は,その生活体験傾向と職業観の薄さ・職業能力の低さによって,ストレスを回避していると考えられる。このことから,高ストレス群に対しては,職場環境を整え,働きやすい状況を作っていく必要がある。一方,低ストレス群に対しては,職務適応の過程を適正に踏まえるとともに耐性の強化を支持して行く必要があると思われる。

以上ことから,両群への組織心理学的環境と社会的・職業的環境整備が,高齢者ケアスタッフの職務に求められている。今後,さらに調査検討し具体的に現場へ還元して行きたい。

(さくらもとまゆみ・かとうえいこ・わかまつゆうこ・わたなべひろみ・まつだこうへい)

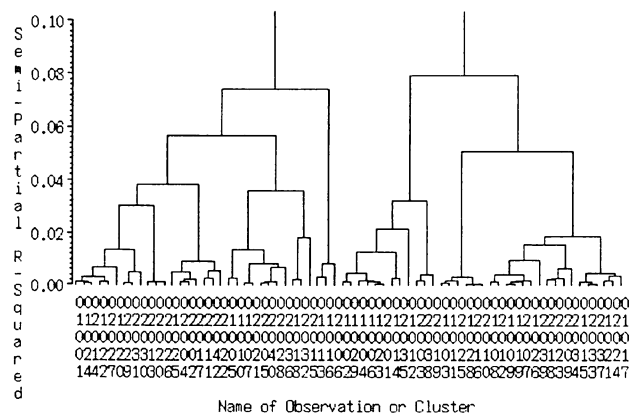


図1. デンドログラム

過疎地高齢者の生活態度に関する心理学的問題

○高嶋正士・保坂里英・永井美穂
(共立女子大学・家政学部) (長岡西病院)

Key Words: Ageing Care Social support Anxiety

問題の所在：高齢化がすすむ今日、全国どこの家庭、施設、病院等々それなりにさまざまな問題をかかえている。

老いる(歳をとる)ことは、頭の働きを代表し、また正しい意志活動とは無縁ではない。「歳とともに老いる」、「美しく老いる」というように歳月の経過が老年期の始期にいくらか影響することはないだろうか。それでも多くの人はいつか「老いる」という事実は受容され、また期待されなければならない。しかし、多くの方は「歳はとりたくない」という。ある人は、「歳をとると嫌われる」という。「生老病死」は生きとし生けるものの定めであり、あたり前の事象であるにも拘らず抵抗を示す。確かに避けることの出来ない苦しみではあるが、加齢とともに、記憶力は減退し、知的活動は一般に衰え、情緒は不安定となり、依存性が強まり、自己中心的、閉鎖的になりやすい。家庭における立場も従的となり、定年あり、経済的独立を失い、対人関係も減少する。一方、家族や親類、知友の離別、死別、疎遠、加えて次第に減退する体力を思い、家に引きこもりがちとなり、孤独感や寂寥感が増大し、その結果、精神的に不健康に陥り自殺するケースが特に近年増加の傾向にある。

研究の目的：以上の観点にたち、本研究は過疎化の進んでいる一集落(玄僧)の高齢者(65歳以上)男女25名を対象に、日頃なにを考へどんな生活をしているか、面接による調査を行い、その実態に迫らうとするものである。この調査は「老いを受けいれ、生きがいの持てる人生を過ごすために」を目標に、村の健康づくりの計画の一側面として行ったものである。

面接の質問は下記の4点から捉えた。すなわち、①玄僧はこんなところ? ②家族のこと ③生きていく思い ④日中の過ごし方である。

面接の結果：問題になる高齢者の「生の声」をいくつか列記する。A)玄僧(豪雪地)はこんなところ。人口90名。65歳未満59(65.6%)、65歳以上31(34.4%)、70歳以上25(27.8%)。①玄僧昔話…嫁にきた頃は囲炉裏があって冬はわら二階でわら仕事を婆ちゃんに習ってやっていた。お茶のみないと近所の人が大勢きて嫁は暖かい所にいられたかった。今は道もよくなりに、楽になったが本当に昔は大変だったから。②体・心の状況…病気だらけで夜も寝らんない。死んでしまいたい、死にぞこねたらみともないのでそれが出来ない。出来れば死にたい。何でも悪い方へ物事を考える。早く死にたい。オレはもう先が長くない、先が見えた。おかげさんでどこも具合の悪い所はない。健康が一番。おかげさんで幸せだなと思って感謝している。③気がつくと…年寄りばっかになった。若いもんは皆出ていって。過疎化が進んでいるのを身にしみて感じるようになった。この近所に子供たちが減ってきている。周りは老人ばかり目につく。

④集まる…公民館の集會時にはいつも行っている。ぜひ又集會を開催してほしい。若い人たちが老人会に入っていない。

B)家族のこと。①同居している人の話…若い人に気兼ねをしながら毎日を送っているが、畑や家事などで本当に忙しい日を送っている。よく働く嫁で助かっている。嫁と共同して夕飯を作ったりする。②別居している人の話…子供二人嫁に行き寂しくはない、気を使わんでいいし。娘たちは母さ

ん一人になったら面倒を見るからねといってくれている。子供がいなくて気楽でいい。子供が帰ったあと二人の方が気楽でいいねと笑ったりした。③子供のこと…子供のことになると夫は「行ってこい」という。自分の尻またじもできないのに子供がかわいいんだね。若い者は頼りにならん。いったん人にくれたものはだめだ。後継ぎは今のところ帰ってくる予定はない。近くの町に若い者が暮らしているが、いまさら厄介になるのは辛い。

C)生きていく思い。①困ること…嫁に来る前も似たような所に住んでいたが、バスが通っている分だけあっちの方が便利だった。医療機関への交通が不便だ。若い者の世話にはなりたくないし。病気になっても足が無いので医者にも行けない。②生きていく思い…できるだけ住み慣れた玄僧で生活していきたい。それには二人とも健康でいたいと思う。夫がどんな状態でもいいから生きていてほしい。健康が一番たおれらんない。元気で一日でも長生きしたい。二人の暮らしが一番いい。先のことを考えると先真っ暗だけどなんとか生活している。どこの家も同じ状況だね。自分たちは粗大ゴミのように思う。生きていても何にも楽しいことはない。出来れば死にたい。日中は一人になり寂しくてしょうがない。もう足も弱くなりお茶のみに行くこともできない。

D)日中の過ごし方。①食事買い物のこと…先に夫にご飯を食べさせてから自分がご飯を食べる。昔ほど食べなくなった。息子が仕事の帰りに食材を買ってきてくれる。食材をとっている。②仕事のこと…田んぼと畑をやっている。日中は畑をやっている。生活は年金とわずかばかりの農業。テレビを見るっていてもね、新聞もメガネをかけないとだめだし、やる気がおきない。何もしないで外を眺めて過ごしている。お母さんの帰ってくる夕方が待ち遠しい。③人とのつながり…毎日畑に行ったりお茶のみに行ったり、人も来てくれる。家をあけることもない。一人暮らしも長いし、まわりと往き来しているし、子供も来てくれたりするし、実家もすぐ近くであって往き来しているのだから寂しくはない。行けるうちは出来るだけ旅行に行きたいと思っている。

考察(まとめ)：以上の結果から、今後の課題として下記の条件が満たされるような高齢者への配慮が必要である。

①自分のことが自分で出来る元気な高齢者が増える。②自分の能力をいかし、趣味や生きがいのもてる生き生きとした高齢者が増える。③一人暮らしになっても住み慣れた地域の中で生活ができる。④自分の健康づくりに関心のある高齢者が増える。これらのための支援が必要となる。

同時に、心理学的にみて、高齢者は一般に社会的役割が少なくなっているため、自尊心を保ちにくい状況に置かれている。過去の話を探り返すことも多いが、それによって自分自身の自尊心を再認識していることが多い。従って、きちんと耳を傾けることが大切である。場合によっては、看護や介護を受ける立場になったこと自体が自尊心を傷つけている可能性もあることに配慮する必要がある。今日、物の豊かさが招いた裏側の一つの問題として、家族同士の笑いやワイワイいうコミュニケーションの場が減少し、いわゆる報連相病に悩み苦しんでいる人が老若男女を問わず増えているのが現状である。(たかしままさし・ほさかりえ・ながいみほ)

日常生活態度と老後の死生観

松 本 洸

(日本大学芸術学部)

キーワード：中高年者、生活態度、老後の死生観、QOL、Well Dying

クオリティ・オブ・ライフ(QOL)の概念はあらゆる方面の現場で適用されてきた。例えば、患者のQOL、施設老人のQOL、地域住民のQOLなどは、その現場では常に配慮した対応が奨められるようになった。このQOLの概念の根底にあるのは、Well Beingである。しかし老後のQOLを考えると、Well Beingと抱き合わせにWell Dyingを考えておく必要もある。とくに高齢化の進んだ先進諸国、取り分けわが国においてWell Dyingは、高齢者福祉あるいは医療の現場における対象者への対応・配慮として必要な概念であると考えられる。

本研究はWell Dying研究の手始めとして、どのような人がどのような死生観をもっているのかを、中高年者を対象に調べてみることにした。別の研究におけるH.P.S.(健康ポテンシャル尺度)テストの標準化作業(1998~2000)の調査対象者に老後の死生観を質問項目に付加し、再集計したものである。

目 的

40歳以上中高年者の老後の生き方および死生観が日常の健康観、生活意識、生活態度と関係しているか、もし関係しているとしたらどのような生活意識、生活態度がどのような老後の死生観と結びつくのかを明らかにする。

方 法

首都圏および地方都市15市、地方町村17町村の40歳以上の中高年者に対し、健康観、生活意識、生活態度を問うた質問68項目、老後の生き方・死生観を問うた質問9項目を調査した。分析有効回答者数は、男1914名、女2664名の計4578名であり、40歳代1844名(男585,女1259)、50歳代971名(男539,女432)、60歳代791名(男336,女455)、70歳代835名(男385,女450)、80歳以上137名(男69,女68)の年齢別構成となっている。調査実施期間は、1998年11月から1999年1月であった。

老後の生き方・死生観についての質問は次のとおりである。

1. 「自分ひとりで好きなことをしている時の方が幸せだ」と「家族と一緒に行動をしている時の方が幸せだ」の対比較。
2. 「経済的に生活できても、年齢に関係なく、働けるまで働いていたい」と「経済的に可能でも、ある年齢に達したら、働ける体でも働きたくない」の対比較。
3. 「もし、自分が老後に介護が必要なら家族に介護してもらいたい」と「もし、自分が老後に介護が必要ならヘルパーなど介護職に任せたい」の対比較。
4. 「どちらかといえば、自分より配偶者が長生きする方が良いと思う」と「どちらかといえば、配偶者より自分が長生きする方が良いと思う」の対比較。
5. 「人の世話になるまで長生きしたくない」に[はい],[いいえ],[?]の3件法。
6. 「日本人の平均寿命くらいは、人に面倒かけても生きたい」と「日本人の平均寿命前でも、人に面倒をかけるなら生きていなくても良い」の対比較。
7. 「どうなっても長生きしたい」に[はい],[いいえ],[?]の3件法。
8. 「万が一の場合に、延命措置で生きられるなら延命処置を

お願いしたい」と「万が一の場合に、延命措置で生きられる時でも延命処置を拒否したい」の対比較。

9. 「頭がしっかりしている内にポックリ死ぬのなら、その方が幸せ」と「頭がボケてきても、与えられた寿命を全とうする方が幸せだ」の対比較。

結 果

健康観、生活意識、生活態度の項目についてはH.P.S.の尺度得点を用いることとした。この尺度得点から高得点群と低得点群を作成し、老後の生き方、死生観とクロス集計をした上で比率差を比較した(χ^2 検定)。また、生活態度等の68項目を説明変数とし、老後の生き方・死生観を外的基準にした判別分析を試み、項目ごとの外的基準との関係性も検討した。その結果をまとめると次のとおりである。

「自分ひとり」と「家族と一緒に行動」のどちらが幸せかの対比較では、男性は加齢とともに「自分ひとり」の比率が多くなるに対して女性は年齢で大きく変化しない。H.P.S.尺度でみると、男性は「 \langle あかるさ $\rangle <$ 家族の力 \rangle 」の得点が高いものが「家族と一緒に」の方が幸せだと答えている。女性はそれに加えて「 \langle 悠々さ \rangle 」得点の高い者も「家族と一緒に」の幸せ感を大切にしている。逆に女性は、「 \langle こころ力 \rangle 」の高い者に「自分ひとり」の方が幸せの回答者が増える傾向がある。

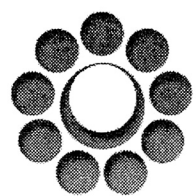
介護を「家族にしてもらいたい」人は、男女ともに「 \langle 自分管理 $\rangle <$ 悠々さ $\rangle <$ 家族の力 \rangle 」の高い人に多く、また生活習慣病をもっている人もその傾向がある。逆に、「 \langle 自分参加 $\rangle <$ 実行力 \rangle 」の高い人は「ヘルパー等に任せたい」傾向が強くなる。「自分」と「配偶者」のどちらが長生きした方が良いかについては、男性は圧倒的に「配偶者」が長生きした方が良いと思っているのに対し、女性は「自分」が長生きした方が良いと思っている。男女ともに夫より妻が長生きが良いとの意見である。しかし女性の中で、依存の強い「 \langle ゆだねる力 \rangle 」の高い人は夫に自分より長生きをしてもらいたいと考えているようだ。

「人に面倒をかけても平均寿命くらいは生きたい」と考えている人は、男性では「 \langle 家族の力 \rangle 」、女性では「 \langle 悠々さ \rangle 」の得点の高い人に多くなる傾向にある。「延命措置をお願いしたい」人は、男性では「 \langle 自分管理 \rangle 」のできている人、女性では「 \langle 維持の力(心的安定性) \rangle 」の高い人に多く、逆に「延命措置は拒否する」人には、男性では「 \langle 自分参加 \rangle 」、女性では「 \langle のんきさ \rangle 」のある人に多い傾向がある。「ポックリ死ねたら幸せ」と考える人は、「 \langle 家族を大切にしている \rangle 」人で、男性はそれに生活習慣病をもっている人が多い。逆に「ボケても寿命を全うしたい」人は、男性の方が多く、女性では「 \langle のんきさ \rangle 」の高い人に若干多い可能性がある。

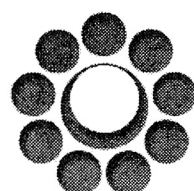
考 察

老後の生き方・死生観は男女差があり、男性は家族関係が大きく影響をしているのに対し、女性は生活満足感、精神力および性格などと複雑に関係していることが言える。また、40・50歳代ではドライに考えられても、高齢になるほど家族依存で生への執着が出る価値観になる傾向が読み取れることも特筆しておきたい。現実の老人介護や延命措置などの考え方の難しさ、Well Dying研究の益々の必要性を感じる。

(まつもと こう)



索引



一人名索引

【あ行】	小野 広明	6,7	佐伯 典彦	103	
青木 慎一郎	64	小原 伸子	46	坂本 知子	121
明上 雅孝	2			櫻井 薫	109
芦澤 志帆子	52	【か行】		櫻本 真弓	144,145,146
渥美 恵美	116	垣本 由紀子	143		147
網野 武博	19	粕谷 貴志	49,100	佐藤 啓子	46
網野 寛子	56	片岡 健二	82	佐藤 怜	102
荒木 穂積	45	勝浦 照美	60	佐藤 静	21
荒木 美知子	45	加藤 英池子	144,145,146	佐藤 伸之	43
伊賀 憲子	93		147	佐藤 嘉晃	105,106
板津 裕己	33	加藤 かおり	68	雫石 礼子	16
伊藤 朋子	50,51	加藤 道代	11,13	篠原 一光	11,14
今井 省吾	67	金地 美知彦	73	薛 常慧	25
岩崎 祥一	86	金子 潔子	56	嶋野 重行	99
上原 シゲ子	115	川島 佳千子	121	白井 浩司	83
浮谷 秀一	35,94	川島 大司	26	菅沼 澄江	122
内田 尚宏	136	神作 博	139	菅野 理樹夫	76
内海 滉	41,42,53,54	河野 望	128	菅原 博嗣	28,29,30
	55,56,120	川邊 讓	6,10	菅原 正和	25,43,48,49
	122,123,125	岸本 英男	104		50,51,52,99
呉 平東	135	北川 公路	114		100
大瀧 法子	112	木村 たき子	66	杉野 之映	97
大久保 康彦	23	桐生 正幸	6,119	鈴木 幸一	25
大谷 亮	139	草野 美根子	41,42,123	鈴木 大輔	86
太田 博雄	74	国宗 多恵	58,59,60,61	須田 誠	107,108
大浪 瑠夏	99		68,69	角野 善司	98
大淵 憲一	62,116	久米 稔	26,93	関 陽子	27,28,29,30
大村 倫子	122	小林 勝年	80		
大村 政男	35,95	小松 紘	89	【た行】	
岡崎 竜太	127	小森 愛子	95	高嶋 正士	34,148
岡村 一成	66,94,95	昆 保典	49,100	高田 智子	81
岡本 清美	55			高野 隆一	93
小川 和久	74	【さ行】		立田 幸代子	37,45
荻野 七重	131	斉藤 勇	131	田中 真介	44
小倉 昭平	90	斉藤 早香枝	57	田中 潜次郎	36

田名場 忍	96	原田 ゆかり	141	宮澤 志保	91
田之内 厚三	1	樋口 日出子	63	宮島 直子	57
玉井 寛	135	深田 高一	42,123	向井 希宏	72
田山 淳	50,51	福田 廣	87	村井 健祐	127
寺沢 美彦	93	福野 光輝	62	村井 康二	142
寺島 淳子	110	福本 純一	87	森下 節子	57
銅直 優子	133	藤井 博英	63	森下 高治	133,137
遠山 宜哉	20	藤田 勉	85	森 周	45
外島 裕	94,134	藤田 圭一	34,94,105	森田 敏子	120,125
富田 秋枝	53		106		
豊村 和真	18,126	藤元 直服	48	【や行】	
		船越 すみれ	69	八木 孝彦	92
【な行】		保坂 里英	148	矢島 彩子	70
内藤 哲雄	129	堀田 美憲	47	八島 真友子	77
内藤 美智子	93	堀 洋元	138	矢花 慶子	32
永井 美穂	148			山崎 文子	132
長崎 純子	79	【ま行】		山本 孝子	31
中里 克治	3	前田 恵利	54	山本 弥栄子	40
長澤 秀利	6,9,118	正田 亘	11,141	山本 陽子	65
中村 隆宏	71	松浦 常夫	75	弓削 美鈴	56
中村 由希子	88	松岡 和生	88	吉田 信彌	11,15,77
中森 広道	5	松坂 まり子	58	吉光 清	84
中谷 敬明	22	松寄 洋子	39	米 順子	61
中 淑子	41,42,123	松田 浩平	95,144,145		
成田 猛	92,93		146,147	【ら行】	
仁平 義明	11,12	松田 好美	120,125	蓮花 一己	78
布川 清彦	140	松永 保子	120,125		
野村 昌史	103	松本 洗	149	【わ行】	
		マルコン オットー	101	若原 克文	28,29,30
【は行】		三上 れつ	124	若松 優子	144,145,146
橋本 泰子	113	水田 恵三	4		147
波多野 敦	127	水野 暢子	124	渡辺 ナツ子	56
畑山 俊輝	73	三井 利幸	28,29,30	渡邊 裕美	144,145,146
服部 敬子	38	皆川 州正	17,117		147
早坂 三郎	130	南 隆男	107,108	和田 美知子	105,106
林 潔	33	三村 華子	111	和田 裕一	86
林田 りか	41,42,123	三本 照美	6,8		

+++++日本応用心理学会第 68 回大会委員会+++++

委員長 細江 達郎

菊池 章夫	(岩手県立大学)	田中 潜次郎	(岩手医科大学)
湯澤 脩	(")	菅原 正和	(岩手大学)
雫石 礼子	(")	山口 浩	(")
中里 克治	(")	松岡 和生	(")
遠山 宜哉	(")	織田 信男	(")
桐田 隆博	(")	早坂 浩志	(")
青木 慎一郎	(")	山崎 武彦	(盛岡大学)
樋口 日出子	(")	大塚 健樹	(")
藤井 義久	(")	田名場 忍	(富士大学)
横田 碧	(")	長澤 秀利	(岩手県警察本部)
小川 晃子	(")	武田 繁好	(盛岡少年院)
小野澤 章子	(")	中谷 敬明	(岩手県立大学)
福島 治	(")	吉田 恵	
栗本 かおり	(")		事務局
細越 久美子	(")		事務局

日本応用心理学会第 68 回大会発表論文集

編集日 2001 年(平成13年)11 月 26 日
発行日 2001 年(平成13年)12 月 7 日
発行者 日本応用心理学会第 68 回大会委員会
委員長 細江 達郎

〒020-0193

岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子 152-52

岩手県立大学社会福祉学部内

電話 : 019-694-2388

FAX : 019-694-2389

印刷 杜陵高速印刷株式会社

The Japan Association of Applied Psychology
jaap2001
@ipw